

第 15 章 20 世紀前半の世界—帝国主義と両世界大戦の時代

【15-1】20 世紀前半の新科学

【15-1-1】20 世紀前半の新科学（量子論と相対性理論）

《1》量子論の誕生

20 世紀前半に誕生した量子論は、19 世紀までの科学とはまったく異なっていました。その誕生に至る道のりをたどります。

《構造のある原子》

1801 年にドルトンが化学原子論を導入しましたが、彼にとっての原子は固体の、容量のある、硬く、突き通せない不可分の粒子でした。しかし、この原子概念は 19 世紀後半からの電気現象の研究などによって覆されることになりました。

ドイツの物理学者プリュッカーは放電管を用いて放電を行うと、陰極から特異な放射線が出てきたので（陰極と反対側のガラス管の壁に輝き（グロー）を発生させました）、これに陰極線と名づけました。しかしこの陰極線の本性については、まだ不明のままでした。

イギリスの物理学者クルックス（1832～1919 年）は真空度の高い放電管（クルックス管）に羽根車をおいて、陰極線をあてると回転することがわかり、陰極線は帯電した微粒子からなることを明らかにしました。

イギリスのケンブリッジ大学のジョーゼフ・ジョン・トムソン（1856～1940 年。J・J・トムソンといわれます）は、陰極線の磁場、および静電場中の屈曲実験を行い、比電荷（電子の電荷と質量の比 e/m 。トムソンの実験：1897 年）、電子の電荷（1899 年）を測定するなど、電子の存在を示しました（トムソンは質量電荷比による質量分析器の発明者となりました）。

その結果、陰極線は負の電荷を帯びた微粒子、つまり電子の流れであることが 1897 年に確認されました。陰極線が電子の流れであるということは、それが物質を構成する単位であるということを意味します。そのためそれまでは不可分の粒子であると考えられていた原子は、電子から構成されていることがわかりました（1906 年に J・J・トムソンは気体の電気伝導に関する理論および実験的研究の業績でノーベル物理学賞を受賞しました）。

《X 線、放射線の発見》

1895 年 11 月 8 日、ドイツのヴュルツブルク大学の物理学の教授ヴィルヘルム・レントゲン（1845～1923 年）は、クルックス管を用いて陰極線の研究をしていましたが、机の上の蛍光紙の上に暗い線が表れたのに気づきました。クルックス管は黒いボール紙で覆われており、光は遮蔽されていました。実験によって 1000 ページ以上の分厚い本や金属も透過するが鉛には遮蔽されることがわかり、レントゲンは何かの放射線の存在を確信し、数学の未知の数をあらわす「X」の文字を使い仮の名前として X 線と名づけました。

その放射線がある種の物質（紙、木材、人体の肉など）を貫通することを発見し、これを技術的に応用すれば、人体の内部を見ることができるとわかりました。1895 年 12 月 28 日には論文「新種の放射線について」をヴュルツブルグ物理医学会会長に送りました。

1896 年 1 月には早くもネイチャー誌などに掲載され、1 月 13 日にはドイツ皇帝ヴィルヘルム 2 世の前で X 線写真撮影の実演をしました。

線の正体はまだ謎でしたが、透過性の高いことの発見はただちに X 線写真として医学に応用されたため、レントゲンは X 線発見の功績で 1901 年最初の（第 1 回）ノーベル物理学賞が贈られました。

フランスの物理学者アンリ・ベクレル（1852～1908 年）は、レントゲンの X 線発見から 1 ヶ月後にレントゲンの論文を読みましたが、1896 年ウラン化合物が黒い紙で包んだ写真乾板を感光させる作用のあることを発見しました。彼はこれによってウラン化合物は X 線と同様に、写真乾板を感光させる放射線を出していること、つまり放射能をもっていることを発見しました。

フランスのマリー・キュリー（1867～1934 年）は、1896 年のベクレルによる放射能の発見を受け、まず、夫のピエール・キュリー（1859～1906 年）の考案したピエゾ電気計を改良して放射能を測定する機器を開発しました。1898 年 7 月、ピエール・キュリーとマリ・キュリーは数ヶ月かかってウラン鉱石から高いレベルの放射線を出す未知の元素を精製しました。キュリー夫妻は、マリーの出身国ポーランドに因んでそれをポロニウムと命名しました。12 月にはポロニウムより放射性の高いもう一つの新たな元素を発見し、それをラジウムと命名しました。

1903 年、キュリー夫妻は、アンリ・ベクレルとともに、放射線の発見によってノーベル物理学賞を受賞しました。

しかし、放射線の本性についてはまだ不明のままでした。

《アルファ線・ベータ線・ガンマ線の発見と放射性崩壊》

ニュージーランド生まれのアーネスト・ラザフォード（1871～1937 年）は、ケンブリッジ大学キャヴェンディッシュ研究所の研究員となり、J・J・トムソンの教えを受けました。ラザフォードは、カナダに移住し、モントリオールのマギル大学で教鞭を執りながら研究を進め、1898 年、ウランから 2 種類の放射線（アルファ（ α ）線とベータ（ β ）線）が出ていることを発見しました。

1899 年、ラザフォードは、放射線のアルミ箔の透過を調べ、 α 線と β 線を分離しました。

1900 年、パリの高等師範学校のポール・ヴィラール（1860～1934 年）が放射線の飛跡の写真から、電荷を持たず、透過力の高い 3 番目の種類の放射線の存在を発見しました。1903 年ラザフォードはこの「透過性が高く電荷を持たない放射線」をガンマ（ γ ）線と名づけ、ガンマ線が電磁波であることを示しました。

1900 年、ラザフォードは、マギル大学のイギリスの化学者フレデリック・ソディ（1877～1956 年）と共同でラジウム、トリウム、アクチニウムの研究を始め、放射性元素が互に移り変わる（放射性崩壊）と考えるようになりました。つまり、放射性元素が他の元素へと崩壊することによって、アルファ線・ベータ線・ガンマ線が発生していることがわか

りました。このとき「半減期」の概念を作りました。これは後に岩石の年代測定に用いられるようになりました。この研究結果は 1902 年に放射性元素変換説として発表されました。

ソディは、1904 年から 1914 年までグラスゴー大学で講師を務めました。この間にウランがラジウムへと崩壊することを示し、両者の間にウラン X_2 (プロトアクチニウム 234) が存在することを発見し、さらにこの系列に属するイオニウム (トリウム 230) の周期律表上の位置と半減期を決定しました。

ソディはまた、放射性元素が化学的性質が同一にもかかわらず複数の原子量を持つ可能性を示しました。ソディはこの概念を、「同じ場所」を意味する「アイソトープ」と名付けました。のちに J・J・トムソンが非放射性元素も複数の原子量を持ちうることを示しました。

ソディはアルファ崩壊では原子番号が 2 つ小さい方へ、ベータ崩壊では 1 つ大きい方へと原子が遷移することを示しました。これは放射性元素群の関係を理解する上で基礎となるステップでした (ソディは 1921 年に放射性崩壊の研究と同位体元素理論の公式化への貢献により、ノーベル化学賞を受賞しました)。

(1914 年、早くも原子爆弾の SF が現れました。ソディの研究と放射性物質に関する新たな知見をわかりやすく紹介した評論は、ハーバート・ジョージ・ウェルズ (1866~1946 年) の小説『解放された世界』(1914 年) に大きなインスピレーションを与えました。この小説は未来に起きる長期の戦争で複葉機から投下される原子爆弾が描かれています。この SF は、核分裂・原爆など誰も考えてもいない時期に (1914 年は第 1 次世界大戦がはじまった年です)、リアルな原爆戦争を記述していて、SF が未来を先取りすることもある典型的な例です。

さらに、後述しますが、このウェルズの小説に強い衝撃を受けたレオ・シラードは、やがて核分裂における「連鎖反応方式」の発明を行い、アインシュタインを口説き落とし、ルーズベルトに手紙を書かせ、マンハッタン計画に繋がるという不幸な歴史の端緒となっていました。)

さて、ラザフォードに戻ります。

1907 年、ラザフォードは、マンチェスター大学物理学講座教授に就任し、ガイガーと共同でアルファ粒子の計数に成功しました。これは後にガイガー・ミュラー計数管として実用化されました。1908 年、ラザフォードは、トーマス・ロイズ と共同で、 α 線をガラス管に集め、放電スペクトルを調べることで α 線がヘリウム原子核であることを発見しました。

このように、ラザフォードらの一連の研究で、放射線は均一で一種類のものからなるのではなく、これには三つの種類があることがわかりました。

その一つはベータ線と名づけられ、陰極線と同じく負の電気をもった電子の流れであることが突きとめられました。

もう一つの放射線のアルファ線は、アルファ粒子の流れであり、高い運動エネルギーを持つヘリウム 4 原子核で、陽子 2 個と中性子 2 個からなることがわかりました。アルファ

粒子は不安定核のアルファ崩壊にともなって放出されます。 $+2$ の電荷を帯びており、ローレンツ力によって電場や磁場で屈曲されます。また原子がアルファ線やベータ線を出すと、その原子は他の原子や微粒子にかわることも明らかになりました。

もう一つの放射線は、エックス線と同じように、磁場に感応しない透過力の大きいもので、ガンマ線とよばれるようになりました（ガンマ線（ γ 線）は、波長がおおよそ 10 ピコメートル（ $1\text{pm}=10^{-12}$ メートル）よりも短い電磁波です）。

このように原子がアルファ線やベータ線などの放射線を出し、しかもその原子が崩壊するということは、原子がこれらの粒子を含んでいることを意味するもので、原子は構造をもった粒子であるという結論を出さざるを得なくなりました（1908 年、ラザフォードは、「元素の崩壊および放射性物質の性質に関する研究」によりノーベル化学賞を受賞しました）。

1911 年、ラザフォードは、ガイガー、マースデンとともに α 線の散乱実験を行い原子核を発見しました。この実験結果に基づいてラザフォードは原子模型を発表しましたが、それについては後述します。

さらに、ラザフォードは 1919 年、アルファ線を窒素原子に衝突させ、原子核の人工変換に成功しました。1920 年、ラザフォードは中性子の存在を予言しました。中性子は教え子のチャドウィックが 1932 年に発見し、それにより 1935 年にノーベル物理学賞を受賞しました。また、ラザフォードは重水素の存在も予言し、研究を行ないました。

このようにラザフォードは、マイケル・ファラデーと並び称される実験物理学の大家であり、アルファ（ α 線）とベータ線（ β 線）の発見、ラザフォード散乱による原子核の発見、原子核の人工変換などの業績により「原子物理学（核物理学）の父」と呼ばれています。

前述しましたマリ・キュリーはキュリー夫人としてあまりにも有名ですが、ピエールが亡くなったあとも（1906 年 4 月 19 日に馬車事故で亡くなりました）、マリ・キュリーは研究を続け、1911 年にラジウムおよびポロニウムの発見とラジウムの性質およびその化合物の研究でノーベル化学賞も受賞しました。マリ・キュリーの娘のイレーヌ・ジョリオ＝キュリーとその夫で研究所の助手だったフレデリック・ジョリオ＝キュリーも、アルファ線をアルミニウムへ照射することによって世界初の放射性同位元素の製造に成功し、1935 年にノーベル化学賞を受賞しました（キュリー一家は合計 5 個のノーベル賞を受賞しました）。

ミュンヘン大学のマックス・フォン・ラウエ（1879～1960 年）は、1912 年に結晶による X 線の回折現象を発見し、X 線が電磁波であることをはじめて示しました（ラウエも 1914 年のノーベル物理学賞を受賞しました）。

《原子の構造をもとめて》

このような放射能や気体中の放電による現象の研究から、それまで不可分な粒子と考えられていた原子は、複雑な構造をもった粒子であることがだんだん明らかになってきました。前述しましたように、負の電気をもった電子が発見され、しかもそれが、原子の一成

分であるということが明らかにされるにおよんで、電氣的には原子全体として中性であることから、原子内には電子の全電荷に等しい量の正電気がなくてはならないという考えが引き出されるようになり、それをもとに原子模型を組み立てた科学者があらわれました。

J・J・トムソンもその一人でした。彼は電子を構成要素とする原子模型（無核原子模型）をつくりあげました。彼の模型は一様に正に帯電した球のなかに、この球と共心の円周上を等間隔にならんでいる電子が、一様な速さで回転しているというものでした。

原子模型についての次の発展は、放射能の研究を行っていたラザフォードによってなされました。1911年の気体および金属箔によるアルファ線の散乱の実験の結果、ほとんどのアルファ線は、その方向をかえることなく通りぬけることが観測されましたが、一部のアルファ線は、大きな角度（90度以上）で散乱されることが確認されました。このアルファ線が鋭く曲げられるという事実は、原子のどこかに正電荷をもち、アルファ線の進路を曲げさせる質量の大きい領域があることを意味しました。

ラザフォードはJ・J・トムソンの無核原子模型では、この散乱現象を説明することはできないという考え、原子には正電気を帯びた原子核があり、その原子核の引力によって引きつけられている一群の電子がそのまわりをまわっているという原子の有核模型を提唱しました。

それによれば、電子のもっている負電荷の総量は、原子核の正電荷のそれに等しく、原子核は原子全体の大きさに比較して非常に小さいが、そこには原子の質量の大部分が集まっていると仮定しました。こうして原子核とそれを取りまく空虚な空間を運動する電子より成るという原子の構造が明らかになってきました。

《モーズリーの法則》

ラザフォードのもとで放射能の研究をしていたイギリスの若い物理学者ヘンリー・モーズリー（1887～1915年）は、1913年種々の金属を標的（対陰極）として陰極線をあてると、標的の金属固有の振動数をもったエックス線（特性エックス線）が発生することを観察しました。

そして周期表上のある元素から次の元素に移るときのX線の波長の変化は、特性X線の波長の逆数の平方根が原子核の電荷（原子番号）と直線関係にあることを発見しました。これを式であらわすと、 $\sqrt{1/\lambda} = a(z-b)$ で示され、これをモーズリーの法則といいます。この式で λ はX線の波長、 a, b は定数です。 z は元素に特有の整数ですが、彼はこれが原子核の正電荷の数（原子番号）を表すものと解釈して、原子番号が実験的に決定できることを示しました。

モーズリーのこの法則の発見によって元素が原子番号にしたがって、周期表のうえにはっきりとならべることができるようになり、未発見の元素の数とその原子番号がわかるようになりました。1913年モーズリーが原子番号の決定法を発表したときに、未発見の元素は原子番号92番のウランまでで7元素ありました。

《プランクのエネルギー量子》

20 世紀前半の科学で量子力学が生まれるまでの過程を述べているのですが、単なる発見や実験的事実の積み上げだけでなく、いくつかの思考の「飛躍」がありました。実はマックス・プランクはのちの量子論の最大の飛躍・量子仮説のヒントを一見量子論とはほど遠いようにみえる熱力学の黒体放射の研究から得ています（このように一見関係ないようなところでヒントを得て、仮説を立ててやってみて、あとでその理屈がわかったという事例は科学の分野でよくあるようです）。

彼がどうしてそれを得たかは非常に込み入っていますが、結論を極めて単純化して述べることにします（偉大な研究者、天才もけっして宙をにらんで（あるいは神のおつげで）ヒントを得ているのではありません。なぜ、彼らがそう考えるに至ったかを知ると研究の内容が変わっても（時代が変わっても）、それ（その発想法）を応用できることがあります）。

マックス・プランク（1858～1947 年）は、1858 年、ドイツのキールに生まれ、17 歳でミュンヘン大学に進学しました。専攻分野は数学でしたが、次第に熱力学に傾倒していきました。しかし当時の指導教官は、熱力学は既に確立した（19 世紀末までに）「終わった分野」であるとみなしており、プランクが熱力学分野に進むことに反対しました（熱力学を完成させたイギリスの大御所・ケルビン卿も 19 世紀末、ここに「もはや科学なし」と言っていました。それがレントゲンの X 線の発見を契機にずるずると多くの科学者が引き込まれて、20 世紀の量子論や情報産業などの世界が人類の前に繰り広げられることになったのです。そのお先棒をかついだのがプランクだったのです。まったく、この科学の世界はわからないものです。21 世紀の科学が何を生み出すかは？）。

このため、プランクは、ベルリン大学に転校し、熱力学の黒体放射の問題に取り組みました。

物体を熱していくと、はじめはもっぱら赤外線を放射していますが、摂氏 500 度ぐらいから赤い光を出しはじめ、さらに温度を上げていくと青白く輝きます。このように高温物体の発する電磁放射は熱放射とよばれます。熱放射の色（ということは波長は）は物体の温度とともに変化します。この変化の仕方は、物体の種類というより表面の形状に依存するものですが、そういったものに依存しない最も理想的な放射体が黒体です。

黒体放射のエネルギー分布とその温度依存性の測定は、19 世紀終わり頃、急激に発展をはじめた製鉄・製鋼業からの要求が動機となって、とくにドイツの国立物理工学研究所において盛んに行われ、その精度も高められました（ドイツを中心とした第 2 次産業革命の最中で、鉄鋼業などにおいては、炉内の温度などをどうやって計測するかなど多くの研究ニーズがありました。このように科学研究と新規産業は密接に関係しています）。

当時、黒体から放射されるエネルギー（黒体放射）に関して、熱力学の理論シュテファン＝ボルツマンの法則（または、ヴィーンの変位則）から導かれる予測と実験的に求められた結果（レイリー・ジーンズの法則）との間に矛盾があることが知られていました（このささいな矛盾を何かの間違い、あるいは「誤差の範囲」であろうと凡人は見過ごしますが、この矛盾にこだわった者が天才といわれているようです）。

まず、ヴィーンの放射法則は、

$$I(\lambda, T) = \frac{2hc^2}{\lambda^5} e^{-\frac{hc}{\lambda kT}}$$

ここで、 $I(\lambda, T)$ は波長 λ で放射されるエネルギーの量（単位時間、表面積、立体角、波長）あたり、 T は黒体の温度、 h はプランク定数、 c は光速、 k はボルツマン定数です。

レイリー・ジーンズの法則は、

$$f(\lambda) = 8\pi k \frac{T}{\lambda^4}$$

ここで、 T は温度 (K)、 k はボルツマン定数です。

レイリー・ジーンズの法則は、波長が短いときに実験結果とうまく合いません。逆に、ヴィーンの公式は波長が短いときに実験と一致しますが長波長領域では実験と合わなくなるという問題がありました。

プランクはこの問題で頭を悩まし続けていたとき、たまたまプランクの助手から、ヴィーンの式をプランクの式のように少し手直しすると実験データと非常によく一致するという提案がありました。このときプランクには、なぜ 1 を引けばよいかは分かりませんでした。が、とにかく以下のプランクの公式（法則）において、 h を適当に選ぶと非常によく一致するとしてこの実験式を報告しました（1900 年 10 月 19 日の講演会）。

プランクの公式

$$f(\lambda) = \frac{8\pi hc}{\lambda^5} \frac{1}{e^{\frac{hc}{\lambda kT}} - 1}$$

です。ここで h はプランク定数、 c は光速である。 $\lambda = c/\nu$ は波長です。このプランクの公式は物理学における黒体放射の公式であり、温度 T における黒体からの電磁輻射の分光放射輝度を全波長領域において正しく説明することができます。この式は、波長の長い時、または高温の時レイリー・ジーンズの式に近づきます。

科学では事実が生命です。どんな仮説でもたてることはできます。しかし、それが事実と合わなければ意味はありません。プランクは、はじめ意味はわかりませんでした。が、事実にあうように仮説をたてて、その意味をあらためて考えました。プランクはこの法則の導出を考える中で、空洞の壁の振動子のエネルギーがエネルギー素量（現在はエネルギー量子とよばれます） $\epsilon = h\nu$ の整数倍（とびとびの値）になっていると仮定しました。そうしたらうまく事実とあうことがわかりました（事実は小説より奇なりといいますが、どんな天才でも自然界で「とびとび」という発想は出せません）。このエネルギーの量子仮説（量子化。「とびとび」化）はその後の量子力学の幕開けに大きな影響を与えることになりました。

つまり、プランクは光のエネルギーが、ある最小単位の整数倍の値しか取ることが出来ないと仮定すると、黒体放射に関して、熱力学の理論シュテファン＝ボルツマンの法則（または、ヴィーンの変位則）から導かれる予測と実験的に求められた結果（レイリー・ジー

ンズの法則)との間に矛盾は解消されることを発見し、放射に関するプランクの法則(1900年)を導出しました(ヴィーンの変位則は、のちに、マックス・プランクの量子論に直接結びつくもので、ヴィーンは1911年、「熱放射の諸法則に関する発見」によりノーベル物理学賞を受賞しました)。

またこの過程で得られた光の最小単位に関する定数(1899年)はプランク定数と名づけられ、物理学における基礎定数の一つとなりました(h はプランク定数で $6.6 \times 10^{-27} \text{ erg} \cdot \text{sec}$ が与えられました)。

《プランクからアインシュタインにバトンが渡された》

しかしこのプランクの量子仮説は発表当初は物理学者の共鳴は得られませんでした。この概念を洞察して科学のなかに真の革命をもたらしたのは、5年後のアインシュタインの光量子概念の発表でした(実際はアインシュタインが光量子に飛躍したのは、このプランクの量子仮説があったからです。アインシュタインも宙から何かを考え出すことはできません。一般の物理学者はプランクの量子仮説を聞き捨てにしましたが、アインシュタインはこれにこだわったのです。このときアインシュタインは、まったくプランクと同じ立場になって考えたのです。以前、科学のバトンタッチといいましたが(ケプラーの第3法則のバトンをニュートンに、ガリレオのバトンをニュートンへ)、プランクからアインシュタインに思考の上でバトンがわたされたのです。アインシュタインの得意技は思考実験でした)。これを境にして、古典物理を脱した新しい科学が始動し、ぞくぞくと、ボーアの原子構造、そして連続と非連続、機械論と統計論という新しい自然観にまで発展していったのです。

プランクが導いた量子仮説は、後にアインシュタイン、ボーアなどによって確立された量子力学の基礎となるものでした。この業績からプランクは「量子論の父」として知られており、ノーベル物理学賞(1918年)の受賞対象となりました。

《アインシュタインの光量子仮説》

プランクの理論のもつ重大な意味をはじめて理解したのは、アインシュタインでした。アインシュタインは、1905年の有名な論文「光の発生と変脱に関する一つの発見法的観点について」において、光量子仮説を提出しました。

アインシュタインがこの光量子仮説を提唱する前段階において、以下のような事実が分かっていました(科学者には2つのタイプがあり、個々の新事実を発見するタイプ、多くの蓄積された新事実を矛盾なく統合して新しいより大きな新事実を発見・提唱するタイプ。ニュートンはそれをやりました。アインシュタインもそうでした。アインシュタインの頭脳に以下のような事実がインプットされていたと考えてください。

1887年、ドイツの物理学者ヘルツは、陰極に紫外線を照射することにより、電極間の放電現象が起こって電圧が下がる現象として、光電効果を見出しました。翌1888年、金属に短波長の(振動数の大きな)光を照射すると、電子が表面から飛び出す現象がドイツの物理学者ハルヴァックスによって発見されました。

その後、ドイツの物理学者レーナルト（1862～1947 年）は、ある種の金属に光を当てると、その金属に電気的な変化が起こり、検電器に負電荷を生ずる現象、また荷電粒子が飛び出す現象などの（外部）光電効果について、レーナルトはさらに詳細に研究し、J・J・トムソンの方法にしたがって、その放出粒子の比電荷 e/m を測定しました。その結果すべての物質から同一の値をもつ粒子が飛び出しており、その値はトムソンの測定した陰極線粒子（電子）と同じであることを確認しました。

このことは、熱ばかりでなく、光の照射によっても金属から電子が放出されること、さらにすべての金属原子のなかには同一の電子が含まれていることの確認でした（レーナルトはこの陰極線の研究で 1905 年にノーベル物理学賞を受賞しました）。

さらにレーナルトは、研究を進めて、第一に「強い光を当てると、飛び出す電子の数が増える。だが飛び出す電子 1 個のエネルギーは変わらない」。第二に「当てる光の振動数を大きくすると、電子は勢いよく飛び出す。つまり、飛び出す電子のエネルギーが大きくなる。ただし飛び出す電子の個数に変化がない」と結論しました。

しかし、この結果は光の波動説では説明できません。光を波と考えると、強い光の波を当てれば飛び出す電子のエネルギーは大きくならなければならないからです。であるのに実験では、強い光の波を当てても、電子の数は増えるが、電子のエネルギーは同じなのです。つまり、強い光であろうが、弱い光であろうが、振動数が同じなら、電子のエネルギーは一定でした。

この現象は、19 世紀の物理学では説明することのできない難題でしたが、前述しましたように 1905 年、アインシュタインが次のような光量子仮説を提出して、これらを説明しました。

アインシュタインの光量子仮説は、光のエネルギーは「とびとび」の値をとると考えるもので、従来、考えられていた光の波動説をも大きく揺るがしました。「光のエネルギーがとびとび」ということは、光の波の振幅も、とびとびの値になることを意味します。これは「波の振幅は連続的な値をとることができる」とする従来の波の理解の仕方に完全に反するものでした（物理学の世界では、波の種類や大きさなどを「波長」「振幅」「振動数」などの要素で表現します。「波長」は波の 1 周期の距離です。「振幅」は波の高さを表し波の強さを決定します。「振動数」は 1 秒間に波が何回うねるかを表します）。

アインシュタインは「光は波ではなく、プランク定数 h と振動数 ν をかけたエネルギーを持つ粒として考えればいい」と主張したのです。彼は光の粒を「^{こうりょうし}光量子」と呼びました。

この考え方に従って、アインシュタインは「光電効果」という現象を説明しました。光を波だと考えると「光電効果」を説明できません。これに対してアインシュタインは光を粒だとみなして、光電効果とは、光の粒が金属中の電子にぶつかって、電子をはじき飛ばす現象だと考えました。そして、この考え方をレーナルトの研究にあてはめると、すべてがうまく説明できたのです。

アインシュタインは金属内電子に光粒子が吸収されると考えればこれを説明できることを示し、アインシュタインの関係式として知られる放出電子の運動エネルギーと照射光の振動数との関係

$$p = \frac{h\nu}{c} = \frac{h}{\lambda}$$

を導きました。ここで、プランク定数 h 、振動数 ν 、光速度 c 、波長 λ です。

《20 年間、無視された光量子仮説》

気体の電離に際しては、吸収された光量子 1 個が気体分子 1 個を電離するとして、気体の電離電圧を推定し、照射光の強度と電離される分子数との関係を予測しました。これらはいずれも仮説や予測であって、当時これらの現象についての実験データはごく限られていました。

光量子仮説は、提出されてから 20 年近く無視されるか、あるいは積極的に反対され、ごく少数を除いて支持者はいませんでした。光の波動論、マクスウェルの電磁場の理論が多くの光学現象を説明できたから、いまになって 200 年も前のニュートンの粒子説をとるなど、光量子仮説はあまりにラディカルにすぎる考えだと思われたのです。また、光量子仮説には波動論に根拠を与えていた実験に対抗するだけの実験的根拠がなかったということも、光量子仮説の立場を不利にしました

《ミリカンの実験》

アメリカの物理学者ロバート・ミリカン (1868～1953 年) は、1909 年ミリカンの油滴実験を行い電子の電荷 (素電荷・電気素量) を測定しました。

電荷には最小単位が存在し、「すべての電荷はその整数倍のとびとびの値になる」という考えはファラデーの時代からありました。そのことを最初に実験で確かめたのは、アメリカのミリカンでした。彼は、図 15-1 のようなミリカンの実験装置で、電荷の最小単位を測定するのに成功しました。2 枚の平行平板電極に電圧をかけて、その間に一様な電場 E (V/m) をつくります。その中に霧吹きで微小な油滴を吹き入れると、空気との摩擦でわずかに静電気を帯びます。油滴の質量を m [kg]、電荷を Q [C] とすると、油滴にはたらく力は、重力 mg [N] と静電気力 QE [N] である。電圧を変化させて電場 E の強さを調節し、

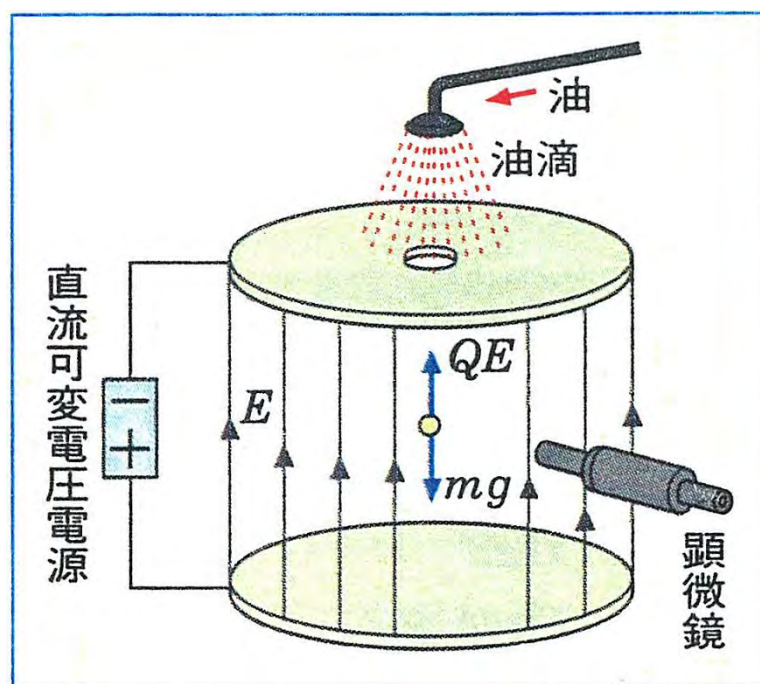
$$mg = QE$$

の条件を満たすと、油滴にはたらく力はつり合い、油滴は上昇も下降もしなくなります。

ミリカンは二枚の金属電極間で帯電させた油滴が静止するように、重力とクーロン力を釣り合わせて、これを測定しました。このときの強さ E と油滴の質量 m の値から、油滴の電荷 Q の大きさがわかります (このように科学の発見はある問題を解決するための実験方法を考え出すことがきわめて重要です。いったんこのような方法がわかれば、その条件を満たす方法で実験すれば、誰がいつやっても、同じ結果が得られるのです)。

電極間の電場の強さ E を知ることによって、油滴の電荷を決定することができます。図 15-1 で、極板間に X 線を照射すると、空気の分子の一部がイオン化し油滴に電荷を与えるため、油滴の電荷が変化します。ミリカンは X 線を照射するごとに、油滴の電荷を測定し、その値が最小の電荷の整数倍となっていることを発見した。その電荷の値を電気素量といいます。その値、つまり電子 1 個のもつ電荷は $1.602 \times 10^{-19}\text{C}$ (クーロン) であることがわかりました。

図 15-1 ミリカンの実験



既に電子の質量と素電荷の比率 (比電荷) e/m は J・J・トムソンにより測定されており、ミリカンのこの実験により素電荷の値が確定したため、

$$e = 1.602 \times 10^{-19} [\text{C}]$$

$$m = \frac{e}{e/m} = \frac{1.602 \times 10^{-19} [\text{C}]}{1.75 \times 10^{-11} [\text{C}/\text{kg}]} = 9.1 \times 10^{-31} [\text{kg}]$$

と電子の質量も確定することが出来ました (ミリカンはこの功績によって 1924 年にノーベル物理学賞を受賞しました)。

また、ミリカンは 1916 年に光電効果の定量的実験を行いました。光電子のエネルギーと光の波長からプランク定数を求めました。これにより、アインシュタインの光量子仮説は実証されたといわれましたが、そのことで光量子仮説の正しさを示すものだとすぐに考えられたわけではありませんでした。

《コンプトン効果》

光量子仮説、したがって光の粒子～波動二重性が一般に真剣に考えられるようになったのは、1923年アーサー・コンプトン（1892～1962年）がX線散乱における異常性（波動論からみての）、コンプトン効果を発見し、X線粒子と電子の衝突と考えてその効果を説明してからのことといわれています。

物質の原子にX線を当てると、当たった後のX線は周囲に散乱します。散乱後のX線の振動数を調べてみると、散乱前の振動数より少なくなっていることがあります。この現象は、光を波だと考える電磁気学の立場からは、説明が付きませんでした。電磁気学の理論によると、散乱前と散乱後のX線の振動数は、同じでなければなりません。

この現象を説明するためには、光（X線）はその波長に固有な一定のエネルギーをもつ光子（光量子、 $h\nu$ ）として、光電効果のように電子とエネルギーを授受するだけでなく、さらに電子との間に運動量の授受もあるとする考え方を必要としました。すなわち光子と電子との間の相互作用はあたかも弾性体の弾性衝突のように行われ、光子は電子にエネルギーの一部を奪われ、その結果波長が長くなる（ ν が小さくなる）とし、光子に粒子としての振舞いを認め、ニュートンが唱え、アインシュタインが新生させた光の粒子性を、ここに実証的に復活させることとなりました。

《光は波動と粒子の両方の性質を持つ》

しかし、この時代にあつては光の本性もプランク、アインシュタインの理論によって、以前よりはるかに複雑なものとされており、もはやその波動性も否定されることなく、結局、光は波動と粒子の両方の性質をもち、その現れ方は検証の方法によって決まるものと結論づけられていきました。

このような実験結果の積み重ねによって、アインシュタインの光量子仮説は認められるようになり、この光量子仮説の業績により、1921年にはれてノーベル物理学賞を受賞しました（アインシュタインが光量子仮説と同じ1905年に発表した後述の相対性理論は、きわめて有名ですが、アインシュタインは相対性理論ではノーベル賞を受賞していません）。

なお、コンプトンは、1927年、コンプトン効果によりノーベル物理学賞を受賞しました。

《アインシュタインの「奇跡の年」》

そこで、もう一度、アインシュタインの振り出しに返って述べます。アルベルト・アインシュタイン（1879～1955年）は、ドイツのウルム市にて、ユダヤ系の長男として生まれ、1880年～1894年にはミュンヘンに居住していました。

1900年、チューリッヒ連邦工科大学を卒業しましたが、大学の物理学部長ハインリッヒ＝ウェーバーと不仲であったために、大学の助手になれませんでした。1902年、友人の父親の口利きでベルンの、スイス特許庁に3級技術専門職（審査官）として就職することができ、1903年1月にミレーバと結婚し、翌年には長男ハンスが生まれました。

父親となったアインシュタインは、1905年、博士号を取得すべく「特殊相対性理論」に関連する論文を書き上げ、大学に提出しました。しかし内容が大学側に受け入れられなか

ったため、急遽^{きゅうきょ}代わりに「分子の大きさの新しい決定法」という論文を提出し、受理され、この論文は「ブラウン運動の理論」に発展しました。

アインシュタインにとって、1905 年は「奇跡の年」として知られています（前述したように 1665 年がニュートンの「奇跡の年」でした）。この年、アインシュタインは前述の「光量子仮説」、「ブラウン運動の理論」のほかに、「特殊相対性理論」など 5 つの重要な論文を立て続けに発表しました。以後、一般相対性理論、相対性宇宙論、ブラウン運動の起源を説明する揺動散逸定理、光子仮説による光の粒子と波動の二重性、アインシュタインの固体比熱理論、零点エネルギー、半古典型のシュレーディンガー方程式、ボーズ＝アインシュタイン凝縮などを提唱した業績により、アインシュタインは 20 世紀最大の物理学者とも、現代物理学の父とも呼ばれるようになりました。とくに彼の特殊相対性理論と一般相対性理論が有名ですが、それについては後述します。

1909 年、特許局に辞表を提出し、チューリッヒ大学の助教授となり、1912 年、母校、チューリッヒ連邦工科大学の教授に就任しました。

《ボーアの原子構造論》

1905 年にアインシュタインが発表した光量子仮説から、1920 年代までアインシュタインのことを先に述べましたが、ここで量子論へ返ることにします。

原子番号の決定法の発見によって周期表における元素の配列の順序とその数がわかったことは述べました。しかし元素を配列した場合に、なぜ周期性があらわれるのかについてはまだ説明ができませんでした。この元素の周期系に対する理論的な説明は、原子構造論の発展をまっけてはじめて可能になりました。

ラザフォードは、1911 年に有核の原子構造の模型を明らかにしたということは前述しましたが、この模型には致命的な欠陥がありました。それは原子核のまわりを加速されながら（方向を変えながら）回転している電子は、古典電磁気論にしたがうと連続的にエネルギー（電磁波）を放出するはずで、そのようなことが起これば電子はやがてエネルギーを失って原子核に落ち込んでしまうはずです。

このようなことが起こらないとすれば、この模型か、あるいは古典論のいずれかに誤りがあることになるのです。この問題の解決にとり組み始めた物理学者がいました。それはラザフォードのもとで研究し、その後、当時のコペンハーゲン大学にもどっていたニールス・ボーア（1885～1962 年）でした。

ボーアは、ケンブリッジにいたときから関心をもっていた原子内電子の配置について、自分の考えをまとめはじめていました。そのときボーアがとくに注目したのは、ラザフォードによって見積もられた核の大きさが、原子そのものの大きさにくらべて異常に小さいということでした。

この事実からボーアは、原子の諸性質のうち核に由来するものと、周囲の電子群に由来するものとは明確に区別されるはずだと確信しました。そうだとすると、ボーアは、放射

能は核の現象であり、普通の物理的・化学的性質は核外電子によって生ずる現象だと考えました。

このように、ボーアは、ラザフォード・モデルからいち早く、核現象と核外現象のあいだに質的差異をおくべきことを洞察し（これはのちに核外の化学現象を扱う世界から核内の核分裂の世界へ進むことになる人類にとっても大きな分岐点でした）、核外現象にのみ注意を集中して原子構造の研究に進んでいきました。

1912年の春から初夏にかけて、ボーアは原子構造の問題、原子内および分子内の電子の配置の力学的安定性について考察していました。原子の構造としては、正の核のまわりに数個の電子が等間隔に並んだリングが回転している系を想像していたことがメモでわかっています。

ボーアは、1913年2月ごろ、友人から水素原子スペクトルのバルマー公式に注意を向けるように示唆されて、この公式をみたたん、ピーンとくるものがあり、道が開けるのを感じたといっています。19世紀の中頃から様々の元素の原子スペクトルが観測されてきていましたが、それらの結果からスペクトル線の規則性を示す確定的な式がえられていたのは、20世紀初頭でも、水素のバルマー公式 $\nu = R \left(\frac{1}{m^2} - \frac{1}{n^2} \right)$ （ここで ν は水素スペクトル線の振動数、 m と n は整数、 R はリュードベリ定数とよばれ、約 $1/1096778\text{cm}$ の値です）ぐらいでした。いったんスペクトルに着目してからのボーアの進歩は驚くほどで、1ヶ月ほどで論文を書き上げラザフォードに送りました。

従来の古典電磁気学の法則としては、「加速度運動する荷電粒子は電磁波を放射する」とされていました。原子核の周囲を回る電子は、電荷間に働くクーロン力によって原子核からの引力を受けて加速度運動をしています。その加速度運動は、電磁気学の法則によれば、「電子は自身の運動エネルギーを連続的に電磁波として放射後、失った運動エネルギーの分だけ急速に原子核に引き寄せられる」ことになっていました。しかし、現実には原子核の周囲を回る電子は電磁波も放射せず、原子核に落ち込むことなく運動を続けていました。その現実から、「どのようなメカニズムが電子を安定させているか」が問題でした。

《ボーアの原子模型》

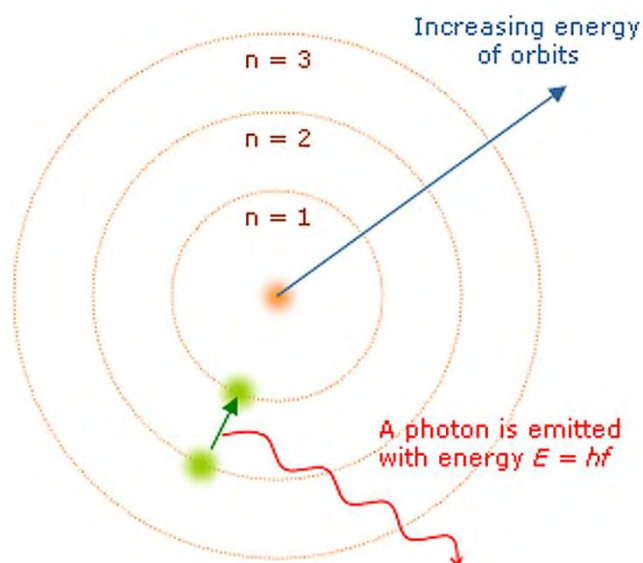
ニールス・ボーアはこの矛盾を解決するため、1913年、ボーアは「原子および分子の構成について」という3部作の論文を発表し、いくつかの仮説を立て、この電子の運動を説明する原子模型を提示しました（図 15-2 参照）。

ボーアの量子条件により、「電子は原子核の周囲を回るときには、特定の軌道しかとることが出来ない」と結論づけました。これを原子軌道といいます。

「最も内側の原子軌道を回る電子はそれ以上原子核に近づけない」そのため、原子核にそれ以上吸い寄せられる・近づくこともなく安定した軌道を回ることが出来る。

また、軌道に応じて電子のエネルギーの値が決まるとすると、電子は特定の離散的な（とびとびの）エネルギー準位しか実現出来ないことになると考えました。

図 15-2 ボーアの原子模型



電子が別の軌道に移るときは、エネルギー準位の差と同じエネルギーを与えられるか放出しなければならない。これは、「原子はなぜ特定の波長の電磁波だけを放出したり吸収したりするのか」という疑問をうまく説明するものでした。

しかし、ボーアの量子条件では説明できないこともありました。水素原子以外の原子では、原子核の周囲を複数の電子が回っています。長い時間には全ての電子は電磁波を放出して最も内側の軌道を回るようになるはずですが、実際には特定の軌道を回る電子の数は限られていました（この問題は後にパウリの排他原理によって解決されました）。

ボーアは、図 15-2 のように、ラザフォードと同じように、原子構造の模型として正電荷をもった原子の中心にある原子核とその核のまわりをまわる電子とを仮定しました。そして電子が固有軌道をまわっている間はエネルギーの放出（吸収）は起こらず、電子がその軌道を離れて、他の軌道に移ったとき、そのスペクトルに相当する一定のエネルギーの放出（吸収）が起こればと考えました。つまりプランクの作用量子を導入し、放出（吸収）されるエネルギーは、連続的ではなく、エネルギー量子あるいはその整数倍の値をとると仮定しました。

たとえば高いエネルギーの軌道（高いエネルギー準位 $[E_2]$ ）にある、ある電子が低いエネルギーの軌道（低いエネルギー準位 $[E_1]$ ）に落ちたとき、その差に相当するエネルギー量子が放出されます。このとき放出される放射エネルギー（スペクトル）の振動数は次の式で与えられると考えたのです。

$$E_2 - E_1 = h \nu \quad (h \text{ プランク定数、} \nu \text{ 光の振動数})$$

このボーアの原子構造論における不連続なエネルギーの状態とか、エネルギー量子といった概念は、古典物理学の考えとは根本的に異なったものでした。そのためこの理論への

反論が起きました。しかしこの理論はスペクトル線のおもな性質についての説明にも成功しました。

ボーアはこの量子条件を水素原子に適用して水素の出すスペクトルをよく説明しました。さらにこのモデルは化学結合論にも結びついていきました。またこの理論によって元素の化学的性質は、原子核をとりまく核外電子の数とその配置によって決まることが明らかにされ、元素の周期系に対して論理的根拠を与えられました。またそれによって遷移元素の配列、希土類元素の存在にも合理的理由を与えられました。

《ボーアもプランクからバトンを受け継いだ》

このボーアの原子模型と理論は、プランクの理論から様々の示唆をえていることがわかります。ボーアが核による電子の束縛過程の考察から量子条件をえていること、ボーアの理論の新規性、つまり放出される光の振動数（振動条件）が古典電磁理論とは無縁なものとなり、力学的な振動数とは無関係になっていること、これらの考えの萌芽がすでにプランク理論に現れているのです。

しかしボーアの原子構造論は、多電子原子などへの適用に対しては不満足なものでした。1920年代にはフランスのドゥ・ブロイやシュレーディンガーなどの数学的に原子をあつかう理論物理学の観点から、このボーアの理論はより完全な原子構造論へと発展させられるようになりました。

《量子力学の形成》

ボーアの論文は、アインシュタインの論文とちがって、非常にわかりにくく、概念も不明確でしたが、水素スペクトルを驚くほど見事に説明したことによって、ただちに注目されました。

ラザフォード・グループのモーズリーは、すぐに、自分の実験からえられたばかりの特性X線スペクトルの公式も、ボーア理論で扱えることを示しました。モーズリーは1913年、特性X線の波長の逆数の平方根が原子核の電荷（原子番号）と直線関係にあること（モーズリーの法則）を発見し、これはそれまで周期表は、原子量の順に並べられていましたが、同位体の原子番号の物理的意味を明確にさせていました。

ボーアの理論が一般に受け入れられるのは、ゾンマーフェルトがボーア理論に注目し、ボーアの水素原子の理論を拡張し、多自由度系に対して量子条件を一般化して（1915～16年）からでした。ゾンマーフェルト（1868～1951年）は、ボーア理論の量子条件を拡張して多重周期系に対する量子化条件の導入を考えましたが、複雑になるので、ここでは省略します。当時の、スペクトル線と原子構造の研究の集大成ともいえるゾンマーフェルトの教科書『原子構造とスペクトル線』は1919年に出版されました。ヴェルナー・ハイゼンベルクやヴォルフガング・パウリは彼の弟子でした。

ボーアは、スペクトルの実験結果と元素の化学的性質を手がかりにして、原子内電子の殻状配置に、量子数を正しく割り当てることができました（1921年）。それらの電子配置に注目することによって、パウリは排他律を提出し（1925年）、それによってウーレンベ

ックとゴーズミットは、電子が自転しながら原子核のまわりを回っていると仮定して、この自転運動にスピンと言う名前をつけ、スピン概念を導入しました（1925 年）。

《ハイゼンベルクの行列力学と不確定性原理》

ヴェルナー・ハイゼンベルク（1901～1976 年）は、ドイツ南部バイエルン州のヴェルツブルクに生まれ、ミュンヘン大学のゾンマーフェルトに学び、マックス・ボルンの下で助手を務めた後、1924 年にコペンハーゲンのニールス・ボーアの下に留学しました。

1925 年、当時 23 歳でゲッティンゲン大学の講師であったハイゼンベルクは、古典的な物理描像を捨て、新しい量子力学の理論の定式化を行いました。それまでの量子論、つまり、ボーアとゾンマーフェルトの量子条件やアインシュタインの光量子論に代表される前期量子論は、原子構造やその発光スペクトルの解明といった一定の成果をあげましたが、量子力学的な世界を体系的に記述する枠組みを欠いていました。

そこで、ハイゼンベルクは「運動学および力学的諸関係の量子論的再解釈」と題する論文で、原子スペクトルの振動数を計算する新しい理論を提出しました。この計算法が、ちょうど行列算法と同じであることに気づいたボルンは、ハイゼンベルクとヨルダンと協力して、1925 年のうちにハイゼンベルクのもとの理論を行列を用いて表現することに成功しました。これは行列力学（マトリックス力学）と呼ばれています。

この行列力学では、運動量や位置などの物理量を行列を用いて表現し、ハイゼンベルクの運動方程式で自然を記述しました。その行列力学が明らかにした物理量の非可換性は、量子力学における不確定性関係の構造を浮き彫りにしました。古典力学では運動量や位置はある時点においては確定した（決定論的）値を持ちますが、量子力学では物理量の非可換性により、例えば運動量と位置とは同時に確定値を取れないことがわかりました。

不確定性原理は 1927 年にハイゼンベルクによって提唱されましたが、ある 2 つの物理量の組み合わせにおいては、測定値にばらつきを持たせずに 2 つの物理量を測定することはできない、という理論のことです。量子的な粒子の物理量は古典力学的な正確さでは定められない、たとえば電子の座標 x 、運動量 p の測定値の不確定さを Δx 、 Δp とすると $\Delta x \cdot \Delta p \geq h/4\pi$ なる関係があり、位置と速度（運動量）をこの関係以上の正確さをもって同時に決定することができないとしたものです。

この不確定原理は、量子力学の基礎が整備された現在では、他のより基礎的な原理から導かれる「定理」となっています（「意見」や「仮説」ではありません）。これはもともといくつかの背理をさけるためにつくられた原理でしたが、その影響するところは物理学のみならず、哲学さらに社会的にもきわめて大きいものでありました。粒子の運動量と位置を同時に正確には測ることができないという事実に対し、それはもともと決まっていなかったと考えるのが、ボーアなどが提唱したコペンハーゲン解釈ですが、アインシュタインは決まってはいるが人間にはわからないだけだと考えました。量子力学の解釈については後述します。

ハイゼンベルクは1932年に31歳の若さでノーベル物理学賞を受賞しましたが、その理由是不確定性原理ではなく、「パラ水素・オルト水素の発見に導いた量子力学の創始」となっています（水素のスピンの方角で2種類の水素があり、核スピン異性体といいます）。《ドゥ・ブロイの「電子の波動性の発見」》

光の粒子・波動二重性の矛盾はアインシュタインによって執拗に追求され、コンプトン効果の発見によって無視しえないものとなったことは、前述しましたが、光の二重性に注目し、それとのアナロジーから極めて大胆な物質波の理論がルイ・ドゥ・ブロイ（1892～1987年）によって提出されました。

ルイ・ドゥ・ブロイは、1923年にコンプトンが電子によるX線の散乱においてコンプトン効果を発見しましたが、ドゥ・ブロイは逆に粒子もまた波動のように振舞えるのではないかということをも1924年に自身の博士論文で提案しました（ドゥ・ブロイ波）。彼は i）運動するすべての物質にはそれに結合した速度に反比例する波長をもつ波（位相波）が存在する、ii）粒子の運動エネルギー E 、運動量 p に関してアインシュタインの関係式 $E = h\nu$ 、 $p = h/\lambda$ が成立するという、粒子に対して波動性を付与する大胆な仮説を提唱しました。このドゥ・ブロイ波の実在は1927～1928年にかけてデヴィッソン、トムソン、菊池正士らにより、結晶による電子波の回折実験によって確認されました（ドゥ・ブロイは、1929年に「電子の波動性の発見」によってノーベル物理学賞を受賞しました）。

《量子力学の完成》

アインシュタインを通じてドゥ・ブロイの学位の学位論文を知ったオーストリアの理論物理学者エルヴィン・シュレーディンガー（1887～1961年）は、ドゥ・ブロイの着想を発展させて、1926年「固有値問題としての量子化」と題する4部からなる論文において、物理学の量子力学における基礎方程式であるシュレーディンガー方程式をまとめました。シュレーディンガー方程式は、ある状況の下で量子系が取り得る量子状態を決定し、また系の量子状態が時間的に変化していくかを記述しています。

シュレーディンガーは続いて1926年のうちに、その前年発表されたハイゼンベルグの行列力学と内容的には全く同等であることを証明しました。同じ年ヨルダンとディラックが変換理論を展開し、この変換理論によって、行列力学と波動力学とは完全に統一され、一つの量子力学になったのです。ヨルダンとディラックの理論をさらに数学的に厳密にした変換理論は、1932年数学者ノイマンの著書『量子力学の数学的基礎』によって与えられました。

こうして、シュレーディンガー方程式を解くことが、デンマークの理論物理学者ニールス・ボーアの提唱した量子論の結果を完璧なものにしました。1933年、シュレーディンガーは、その業績によりディラックと共にノーベル物理学賞を受賞しました。

《量子力学の解釈問題》

こうして量子力学はできあがりましたが、その解釈については問題がありました。つまり波動関数はいったいどのような物理的意味をもつかという問題です。

シュレーディンガーははじめ、電子は文字通り波であって、波動関数はその密度を著わすと考えました。しかしこの解釈には無理があることが、まもなく明らかになりました。

波動関数の確率的解釈は 1926 年マックス・ボルン (1882~1970 年) によって与えられました。1926 年量子力学の確率的解釈 (統計的解釈) を発表し、ロバート・オッペンハイマーと共に、「ボルン-オッペンハイマー近似」(ボルン近似とも) と呼ばれる近似法を編み出しました (ボルンは 1954 年、量子力学、特に波動関数の確率解釈の提唱によりノーベル物理学賞を受賞しました)。

1927 年、ボーアとハイゼンベルクは、量子力学における正統的な解釈としても知られる、コペンハーゲン解釈をまとめました。彼らは系の状態を表す波動関数の絶対値の二乗を確率密度として理解するマックス・ボルンの提案を元にしました。コペンハーゲン解釈は現在に至るまでほとんどの物理学者に支持されている量子力学の解釈ですが、その他にも多くの解釈が存在する。

しかしボルンの解釈ですべてが片付いたわけではありません。特に問題となったのは、量子力学では、古典力学におけるような因果律が成り立たないということでした。これを量子力学の不完全さによるとする立場と、量子力学は完全であるとしてむしろ認識論的態度の変更を要求する立場とが論争し、いまなお論争はおさまっていません。

この当時、前者 (量子力学の不完全さ) の立場をとった人のなかには、プランク、アインシュタイン、ドゥ・ブロイ、シュレーディンガーらがいました。後者の立場 (量子力学は完全であるが、認識論的態度の変更が必要である) は、1927 年春にハイゼンベルクが見出した不確定性原理と、同じ年ボーアが提出した相補性の考えによって、代表され、のちにいわゆるコペンハーゲン解釈となりました。

ボーアは 1921 年にコペンハーゲンに理論物理学研究所を開き、外国から多くの物理学者を招いてコペンハーゲン学派を形成し、ハイゼンベルクらの後進とともに、量子力学 (行列力学) の形成を推進しました (ボーアは、原子物理学への貢献により 1922 年にノーベル物理学賞を受賞しました)。

しかし量子力学をともにつくってきたアインシュタインとボーアはその解釈をめぐって激しく論争をくりかすことになりました。

ボーアは相補性の考えを 1927 年 9 月イタリアのコモで開かれたヴォルタ記念国際会議において提唱しました。ハイゼンベルクの不確定性の原理によれば、量子力学で扱われる電子や原子のような微視的対象は、その状態について何かを知るために観測すると、観測装置との相互作用のために必然的に状態が乱されてしまう。この乱れは、量子によってきめられる有限の大きさより小さくできない。たとえば、電子の位置を正確にきめようとし測定すると電子の運動量 (速度) がまったくきめられなくなってしまう。ボーアは、この不確定さに、微視的対象の確率的ふるまいの根拠があると考えたのです。

対象に対して作用を加えなければそのような不確定は生じないが、それでは対象について何も知り得ず、対象のふるまいを時間空間の関数として記述することはできない。逆に

観測を行えば、不確定が生じ、普通の意味での因果律は破れる。時間的・空間的記述と因果律とは、経験的内容を記述しようとするとき互いに補完的でありながら、しかも互いに排除しあう特質なのだとボーアは結論しました。

同様に、量子力学的対象は、波動性と粒子性のどちらの性質も潜在的にもっているが、観測条件のちがいによって、どちらか一方の性質だけが現れる。微視的对象の状態を、巨視的な通常の観測装置を介して通常のことばをつかって記述するかぎり、位置と運動量、粒子と波動、時間空間的記述と因果律、といった互いに排他的な概念は同時に互いに補完的であっても、どちらか一方が欠けてもその記述は不完全なものものとなる、とボーアは主張しました。

《アインシュタインの「神はサイコロを振らない」》

それに対してアインシュタインは、物理理論というものは、観測とか測定とかいう操作とは無関係に存在する客観的実在を完全に記述できなければならないと考えていました。確率をもちこまなければならないような理論は不完全だということです。

1926年12月にアインシュタインからマックス・ボルンに送られた手紙の中で、彼は反論に「神はサイコロを振らない」という有名な言葉を用いていました。これを聞いたボーアは「アインシュタインよ、神が何をなさるかなど、注文をつけるべきではない」と反論しました。現在アインシュタインの考えを支持する人はごく僅かになっています。

コモの国際会議に出席しなかったアインシュタインは、続いて1927年10月に「電子と光子」というテーマのもとに開かれた第5回ソルヴェイ会議においてボーアに対面しました。

このソルヴェイ会議は、化学工業によって産をなしたベルギーの実業家エルネスト・ソルヴェイ（1838～1922年）が費用を負担して、1911年にブルッセルのメトロポールホテルに当時世界の最も傑出した21人の科学者を招聘し、放射線と原子の構造の研究を議論したものでした。この会合によって新興の学問分野である量子論に関する重要な共同研究が芽生えていきました。

その第5回目のソルヴェイ会議において、会場の内外でアインシュタインとボーアのあいだに白熱的討論がくりひろげられた。このときアインシュタインは、ユーモアをまじえて、「あなたは本当に、神がサイコロ遊びのようなことに頼ると信じますか？」とボーアにたずねたという。このときも、そしてその後長年にわたって続くボーアとの論争においても、アインシュタインは巧妙な思考実験を示して、正統派の解釈の内部矛盾をあばくような鋭い疑問を提出しましたが、そのつどボーアに答えられてしまいました。

しかし、アインシュタインは最後までボーアの説得に屈しませんでした。アインシュタインは決して量子力学がわからなかったのではなく、客観的実在を記述するには不完全な理論だと考えていたのです。

他方ボーアはアインシュタインの批判に答えながら、自分の相補性の考えにみがきをかけ、量子力学の解釈という枠をこえて、生物学や心理学を含む広範な問題にまで、その考えを拡張することを試みた。

このソルヴェイ会議に出席していた科学者たちは、アインシュタインの方程式 $E=mc^2$ が放射線、放射、原子の自然崩壊という謎を解き明かす鍵となる手段だと認識していました（1905年に発表されたアインシュタインの特殊相対性理論から派生した式です）。実に驚くべきことに、最終的には核爆弾と原子力発電をもたらした原子の本質に関するこの重要な可能性は、1911年に開催されたソルヴェイ会議というきわめて早い段階においてすでに検討されていました（この件はアインシュタインの相対性理論のところで述べます）。
《それぞれの旅立ち（科学と戦争）》

以上、1900年から1930年までに人類の叡智により量子論（量子力学）という学問が作り上げられるまでを概観しました。なんと多士済々の科学者がこの学問の形成にその叡智の限りをつくして参加したことでしょう。科学史においても、人類史においても、このようなことははじめてでした。その学問の波及効果による産業の誕生はこれからのことであり、当時においては海のものと山のものとわからないものでしたが、科学の分野で人類はより深い新しい世界を開き始めていたことは確かでした。

（21世紀初めまでの発展を知っている現在の私たちには、これがいかに大きな学問であったことかはわかっていますし、それがやっかいな問題を人類社会にもちこんだこともわかっています。後述するように21世紀の私たちがこの核の問題を人類の叡智で克服できれば、人類の発展はまだまだ続くと考えられます。それは21世紀前半の歴史で述べます）。

それらの20世紀の新しい科学を作り上げた人々にさよならの季節がやってきました。政治が、戦争が、彼らを引き裂いたのです（もう少し平和が続いて、歴史がアインシュタイン、ボーア、ハイゼンベルクを引き離さなかったら、原子力も別の歩みをはじめたでしょうに……。あとで歴史を振り返って言えることですが、だから、日々の出来事、つまり、歴史を大事に積み上げる必要があるということです）。

第1次世界大戦後のつかの間の世界平和（1914～18年の第1次世界大戦と1939～45年の第2次世界大戦の間の「戦間期」）が科学者の自由な交流・討論・共同研究を許していましたが、それを政治が許さなくなってきました。中央ヨーロッパにナチ・ドイツの暗雲がたちはじめたのです。人類の叡智はそれぞれの旅にたっていかざるをえませんでした。

1933年、ドイツでヒトラー率いるナチスが政権を獲得し、以後ユダヤ人への迫害が日増しに激しくなっていました。ユダヤ人だったアインシュタインは、1933年、ベルギーに一時身を置き、イギリス、スイスへの旅行の後、アメリカへと渡り、プリンストン高等学術研究所の教授に就任し、ドイツに帰ることはありませんでした。この年にはアインシュタインの別荘をナチスが強制的に家宅搜索し、アインシュタインを国家反逆者としました。

ユダヤ人を母に持つボーアは第2次世界大戦が始まり、ナチス・ドイツがヨーロッパでの侵略を始めると、イギリスを経由してアメリカに渡りました。ボーアは軍拡競争を憂慮

し、西側諸国にソ連も含めた原爆の管理及び使用に関する国際協定の締結に奔走しましたが、結局ボーアの願いは叶いませんでした。シュレーディンガーはアイルランドへ、マックス・ボルンはイギリスへ亡命しました。

ドイツに残った者も悲劇でした。

量子論の父マックス・プランクは第1次世界大戦で長男のカールを失っていました。第2次世界大戦中には、ベルリン空襲によって家を失い、1944年のヒトラー暗殺計画に加担した次男のエルヴィンが処刑され、自身も「国賊の父」とされました。

ドイツではナチス・ドイツの台頭で同僚の多くがドイツを去りましたが、ハイゼンベルクは残り、場の量子論や原子核の理論の研究を進めました。第2次世界大戦中はドイツの原爆開発に担ぎ出されましたが、その事情はドイツの原爆開発のところで述べます。イギリスのベルリン空爆で、彼は家を失いました。戦後は、1946年から1970年までマックス・プランク研究所の所長を務めました。戦後、彼は原爆については一言も語りませんでした。

《2》相対性理論

《アインシュタインの特殊相対性理論》

アインシュタインの特殊相対性理論を提唱した最初の論文は「動いている物体の電気力学」という題名で、1905年にドイツの学術誌に掲載されました。特殊相対性理論自体は、これを含めた数編の論文からなっていました。この理論を「特殊」と呼ぶのは、相対性理論で慣性系（加速度ゼロ）にのみ言及していることによります。また、発表から10年後にアインシュタインは、一般座標系を含む理論である「一般相対性理論」を発表しました。

当時、エーテルという仮想の物質が空間に充満しており、電磁波（光も含みます）はエーテルを媒体にして空間を伝播すると考えられていました。しかし、エーテルに対する地球の相対速度を検出すべく1881年に行われたマイケルソン・モーリーの実験では、そのような相対速度は検出されませんでした（つまり、光の速度はどこでも同じであることがわかりました）。

この結果は、地球が宇宙に対して絶対的に静止しているか、そもそも絶対静止空間という考え自体が間違っていることを意味していました。このような背景のもと、アインシュタインは、次の二つの仮定（公理）のみをもとに思考実験をするとどのような結論が得られるかをまとめました。

- i) 力学法則はどの慣性系においても同じ形で成立する（相対性原理）。
- ii) 真空中の光の速さは光源の運動状態に無関係に一定である（光速不変の原理）。

これらの仮定を満たすためには、それまで暗黙のうちに一様で変化しないとみなされていた空間と時間を変えるという方法を用いることになります。

「光の速度に近い、加速していない宇宙船から、光の速度が c に見えるようにするためには、どうすればよいか。」

アインシュタインの答えは、「宇宙船の時間が真空の星の上と同じように進むとすると、宇宙船からは光の速度が遅く見えてしまい、不自然である。宇宙船の中の時間の進み方が遅くなるとすれば、宇宙船の中から見ても光速（距離÷時間）は変わらないだろう。」というものでした（静止していない慣性系での光速不変についてはマイケルソンとモーリーの厳密な光速測定において実証されていました）。

このように考えると、確かに、宇宙船からも光の速度が真空中の星の上と同じ c に見えますが、代わりに時間の速さや空間における物体の長さが増えることとなります。この考え方は、それ以前の考え方とまったく相容れなかったので大論争を引き起こすことになりました。

こうしてアインシュタインは具体的な議論に入りました。まず同時性の概念を定義し、同時刻および物体の長さという概念が相対的で、どんな座標系から測るかによって異なる値をもつことを示しました。そして、静止系からそれに対して一様に並進運動をする系（慣性系）への座標と時間の変換式（電磁気学のローレンツ変換と同じ）を導きました。

運動物体が運動方向に $1 : \sqrt{1 - (v/c)^2}$ の割合で縮むこと（ローレンツ短縮）や運動物体の時計の遅れも与えられました。論文の後半でアインシュタインは、マクスウェル方程式が慣性系で同じ形をとるという要請から電磁場の量の変換式を求めました。

続いてドップラー効果と光行差（天体を観測する際に観測者が移動していて天体の位置が移動方向にずれて見えるとき、そのずれのことを指す用語）の相対論的説明を与え、光のエネルギーと圧力の変換を論じ、電子に対する運動方程式を与え、電子質量の速度依存を求めて終わりました。

《長さや時間は相対的なもの》

特殊相対論が力学の法則を再構成することにより、従来無条件に受け入れられていた基本的な概念が大きく様変わりすることになりました。長さや時間は、もはや絶対的なものではなく、どのような慣性系から観察するかによって異なる、相対的なものとなりました。絶対静止空間の存在は否定されました。この帰結によってマイケルソン・モーリーの実験においてエーテルに対する相対運動が検出されなかった結果をうまく説明することができました。

また、特殊相対論において不変な量は光速 c です。光の速度はどのような慣性系から観察しても同じ値を示します。また、質量を持った物体は光速を決して超えることができないことも示されました。

相対論の革新性とくに時空概念の革新は、必ずしもすぐに一般に認識されたわけではありませんでした。はじめは、ローレンツの理論を改良し洗練したものと受けとられ、ローレンツ・アインシュタインの理論というふうに一括されて呼ばれました。

《数学者ミンコフスキーのミンコフスキー空間》

相対論の革新的な意味をはじめて明らかにし、人々に広めたのはゲッティンゲン大学の数学者ミンコフスキー（1864～1909年）でした。1905年にアインシュタインが発表した特

特殊相対性理論は、4次元の幾何学としてはユークリッド幾何学に適合しないことが知られていました。ミンコフスキーは、空間と時間を別々の量としてではなく、四次元の多様体として統合して記述することを考えつきました。1907年と8年に、相対論が4次元空間の関係として定式化されることを示し、それによって相対論の物理的意味を明確に把握することを可能にしました。これはミンコフスキー空間と呼ばれ、相対論における現象はミンコフスキー空間の座標であらわされるようになりました。

1908年ケルンのドイツ自然科学者医師大会でミンコフスキーの行った講演「空間と時間」は、彼の考えを広める重要なきっかけとなりました。相対論が全物理学に原理的革新をせまることを明らかにしたミンコフスキーは、単に電磁気学ばかりではなく力学の相対論的定式化も試みました。こうして、1910年頃から相対論の受容が広がり始めました。

《 $E=mc^2$ の意味すること》

有名な質量とエネルギーの関係式

$$E=mc^2 \quad (\text{その意味はエネルギー}(E) = \text{質量}(m) \times \text{光速}(c) \text{の} 2 \text{乗})$$

は1907年の論文『物体の慣性はそのエネルギー量に完成するか?』において、光のエネルギーの変換式を用いて導かれました。

前述のように特殊相対性理論は、「物理法則は、すべての慣性系で同一である」という特殊相対性原理と「真空中の光の速度は、すべての慣性系で等しい」という光速一定の原理を満たすことを出発点として構築され、結果として、空間3次元と時間1次元を合わせて4次元時空として捉える力学です。運動量ベクトルは、第0成分にエネルギー成分を持つ4元運動量 p^μ (または $\mathbf{p}$) として扱われ、運動方程式は

$$\frac{d}{d\tau} p^\mu = F^\mu$$

と拡張されます。4元運動量の保存則から、エネルギーは一般的に次のように表されます。

$$E^2 = m^2 c^4 + \mathbf{p}^2 c^2 = \left(\frac{m}{\sqrt{1 - v^2/c^2}} \right)^2 c^4$$

物体が運動していない場合、つまり $\mathbf{p} = 0$ の場合のエネルギーを表す式は、

$$E = mc^2 \quad \text{つまり、エネルギー}(E) = \text{質量}(m) \times \text{光速}(c) \text{の} 2 \text{乗}$$

です。物体が運動している場合、相対論効果によって質量が増えます。

$$m' = \frac{m}{\sqrt{1 - v^2/c^2}}$$

したがって、物体が運動している場合にも、

$$E = m' c^2$$

が成り立ちます。

いずれにしても、この $E=mc^2$ は、アインシュタインの特殊相対性理論の帰結として、この式が出てきたのです。しかし、この式が意味することは重大でした。この有名な関係式は

質量とエネルギーの等価性とも言われます。質量が消失するならばそれに対応するエネルギーが発生します（エネルギーが発生する時にはそれに対応する質量が消失します）ことを示します。

たとえば、反応の前後で、全質量が Δm 減るならば、それに相当する Δmc^2 のエネルギーが運動、熱、あるいは位置エネルギーに転化されることになります。このとき、はじめて人類は思ってもいなかった事実を知ることになりました（当時、その意味を理解した人は少なかったようですが）。

のちに原子核反応の観測により、この式は実証されたので、これは原子核反応に限ったものであるという誤解がありますが、これは原子核反応に限ったことではありません。質量とエネルギーが等価であることは、全ての場合において成り立ちます。例えば、電磁相互作用の位置エネルギーに由来する化学反応では、反応の前後の質量差は無視できるほど小さい（全質量の 10^{-8} % 程度）が、強い相互作用の位置エネルギーに由来する原子核反応ではその効果が顕著に現れます（全質量の 0.1~1 % 程度）というだけの話です。水力発電のような重力の位置エネルギーに由来する場合であっても、質量とエネルギーの等価は成り立ちます。

《アインシュタインは自然の仕組み（事実）を発見しただけ》

アインシュタインの特殊相対性理論の方程式は自動的にこの式 $E=mc^2$ を導き、アインシュタインは人類に「質量とエネルギーが等価である」という事実を示しました（アインシュタインは自然（地球、宇宙）の事実を発見しただけであり、これはどこでもいつでも成り立ちます）。アインシュタインとのちの原爆開発との関連はこのことだけです。後述するように、のちに頼まれて原爆開発をルーズベルト大統領に進言する手紙に署名したこともありましたが、彼は原爆開発にはいっさいたずさわっていませんでした。この原爆開発の経緯は後に詳述します。

この関係式で、質量 1 キログラムをエネルギーに変換すると次のようになります。

- ・ 89, 875, 517, 873, 681, 764 J と等価（8 京 9875 兆ジュール）
- ・ 24, 965, 421, 632 kWh と等価（249 億 kWh の電力）
- ・ 21. 48076431 Mt の TNT の熱量と等価（2148 万トンの TNT 火薬の熱量）

広島に投下された原子爆弾で核分裂を起こしたのは、爆弾に詰められていたウラン 235（約 50 キログラム）ですが、実際に消えた質量は 7 グラム程度だったと推測されています。

このアインシュタインのエネルギーの式は、本来、地球上の核分裂などを想定するのではなく、宇宙レベルのことを想定して導かれたものでした（太陽が水素の核融合でエネルギーを発しているように、宇宙の世界は核融合、核分裂の世界です。地球は（自然界においては）核反応の世界ではなく、化学反応の世界です）。

質量とエネルギーの等価性は「宇宙に始まりがあるのなら、どうやって無から有が生じたのか？」という、ある意味哲学的な命題にも、ひとつの解答を与えることとなりました。

たとえば、宇宙の全ての重力の位置エネルギーを合計するとマイナスになるため、宇宙に存在する物質の質量とあわせれば、宇宙の全エネルギーはゼロになるというのが、解答であるとホーキングは語っています。

《一般相対性理論》

1905年に特殊相対性理論を発表したアインシュタインは、慣性系（加速度ゼロ）のあいだにのみ限られていた特殊相対性理論を互いに等加速度運動をしている座標系に一般化する理論、一般相対性理論、すなわち重力場の理論に1907年から着手しました。

一般相対性理論は、次の原理を出発点にしました。

i) 一般相対性原理……物理法則は、すべての観測者（加速系にいないを問わず）にとって同じでなければならない。

ii) 一般共変性原理……物理法則は、すべての座標系において同じ形式でなければならない。

iii) 等価原理……重力場と加速度運動をしている系とは同等であるという仮定。

光の進み方と重力に関する論文を1911年に出版した後、1912年からは、重力場を時空の幾何学として取り扱う方法を模索しました。このときにアインシュタインにリーマン幾何学の存在を教えたのが、彼の友人であったハンガリー出身の数学者マルセル・グロスマン（1878～1936年）でした。

《重力場の数学的表式—アインシュタイン方程式を完成》

リーマン幾何学はドイツの数学者ベルンハルト・リーマン（1826～1866年）によって創出されたもので、距離の概念を一般化した構造を持つ図形を研究する微分幾何学の分野であり、楕円・放物・双曲の各幾何学は、リーマン幾何学では、曲率がそれぞれ正、0、負の一定値をとる空間（それぞれ球面、ユークリッド空間、双曲空間）上の幾何学と考えられています。私たちになじみのあるユークリッド幾何学はリーマン幾何学の特殊な場合です。

アインシュタインは、グロスマンの協力をえて、リーマン幾何学を数学的土台として、重力場の数学的表式をえ、さらに1915年、質量の分布が与えられたときに重力場を求めるための方程式、つまり電磁場のマクスウェル方程式に相当する重力場に対する式をえることができました。

1915年～16年には、これらの考えが1組の微分方程式（アインシュタイン方程式）としてまとめられました。

《一般相対性原理の完成》

アインシュタインは、1915年～1916年に一般相対性理論を発表しました。

特殊相対性理論では、質量、長さ、同時性といった概念は、観測者のいる慣性系によって異なる相対的なものであり、唯一不変なものは光速 c のみであるとししました。特殊相対性理論は重力場のない状態での慣性系を取り扱った理論ですが、一般相対性原理では加速度運動と重力を取り込んでおり、重力場による時空の歪みをリーマン幾何学を用いて記述しています。

一般相対性理論によれば、大質量の物体は周囲の時空を歪ませます。すなわち、重力の正体は時空の歪みである、と説明されます。その理論的な帰結・骨子となるのが、次のように表されるアインシュタイン方程式です（第1章の宇宙のところで引用したものです）。

$$R_{\mu\nu} - \frac{1}{2}Rg_{\mu\nu} = \frac{8\pi G}{c^4}T_{\mu\nu}$$

左辺は、時空がどのように曲がっているのかを表す幾何学量（時空の曲率）であり、右辺は物質場の分布を表します。

このアインシュタイン方程式は、万有引力・重力場を記述する場の方程式です。ニュートンが導いた万有引力の法則を、強い重力場に対して適用できるように拡張した方程式です。この理論では、ニュートンが発見した万有引力はもはやニュートン力学的な意味での力ではなく、時空連続体の歪みとして説明されます。ニュートン力学と比較すると、運動の速度が速い場合や、重力が大きい場合の現象を正しく記述できます。対象とする物理的現象は中性子星やブラックホールなどの高密度・大質量天体や、宇宙全体の幾何学などになります。

一般相対性理論では、その時空連続体が均質でなく歪んだものになります。つまり、質量が時空間を歪ませることによって、重力が生じると考えます。そうだとすれば、大質量の周囲の時空間は歪んでいるために、光は直進せず、また時間の流れも影響を受けます。これが重力レンズや時間の遅れといった現象となって観測されることになります。その他にも、一般相対性理論では、次のことが予測されています（すでにかなりが発見されています）。

i) 重力による赤方偏移…強い重力場をもつ点たとえば太陽表面で、ある原子が発したスペクトル線を、重力場の弱い点たとえば地球上で観測すると、地球上で発した光を地球上で観測する時に比べて、波長が長くなる、つまりスペクトル線が赤の方へずれてみえるということです。

ii) 重力レンズ効果…強い重力場の中では、光の進路が直線から曲げられるということです。アインシュタインは皆既日食のさいに、太陽のすぐそばを通過して来る、星からの光を調べればこの効果を実証できるだろうと指摘しました。イギリスのアーサー・エディントンは、観測隊をブラジルのソブラルとアフリカのプリンシペ島に送り、1919年5月29日の皆既日食で、太陽の近傍を通る星の光の曲がり方がニュートン力学で予想されるものの2倍であることを観測で確かめ、一般相対性理論が正しいことが実証されました。これによって一般相対論の評判はいっきょに高まり、同時にアインシュタインの名声も世界的に爆発的に高まりました。

iii) 水星の近日点の移動…ニュートン力学では説明不能だった水星軌道のずれが、太陽の質量による時空連続体の歪みが原因であることを示しました。

- iv) 重力波…巨大質量をもつ天体が光速に近い速度で運動するときに強く発生する時空のゆらぎが光速で伝播する現象です（予言から 100 年目の 2015 年 9 月 14 日、米カリフォルニア工科大と米マサチューセッツ工科大などの研究チームが巨大観測装置 LIGO で重力波を検出し、2016 年にノーベル物理学賞を受賞しました。第 1 章の宇宙のところで述べました）。
- v) 膨張宇宙…第 1 章で述べましたようにビッグバン宇宙論を導きました。
- vi) ブラックホール…限られた空間に大きな質量が集中すると、光さえ脱出できないブラックホールが形成されます。これも第 1 章で述べました。
- vii) 時間の遅れ…強い重力場中で測る時間の進み（固有時間）が、弱い重力場中で測る時間の進みより遅いこと。

《一般相対性理論の発表後》

ここでえられた重力場の方程式を一般的に解くことは極めて難しいことでした。アインシュタイン方程式自身に何ら近似することなく得られる解析解のことを厳密解といいます。良く知られている厳密解に次のものがあります。

- i) シュヴァルツシルト解……シュヴァルツシルト解の場合、つまり一個の質点のまわりの中心対称な重力場の場合は、1916 年にシュヴァルツシルトがアインシュタイン方程式を球対称・真空の条件のもとに解き、厳密な解を求めました。シュヴァルツシルトはこの解にもとづいて、前世紀からの天文学上の難問の一つであった水星の近日点移動を計算し、観測値とよく合う値をえしました。また、今日ブラックホールと呼ばれる時空を表すシュヴァルツシルト解を発見しました。
- ii) ド・ジッター解…… 1917 年に、オランダの天文学者ウィレム・ド・ジッターがアインシュタインの重力方程式の解のひとつとしてド・ジッター宇宙モデル（密度と圧力がゼロ、しかし宇宙項は正の値をとる）を発表しました。ド・ジッター宇宙は宇宙の半径が段々小さくなり、ある値（ポテンシャルの壁）まで来ると再び増加していくというモデルです。
- iii) フリードマン・ロバートソン・ウォーカー解……アレクサンドル・フリードマン、ハワード・ロバートソン、アーサー・ウォーカーは、1922 年、時空の球対称性を仮定し、物質分布を一様等方な流体近似した解で、ビッグバン膨張宇宙を表す解です。
- iv) カー解……ロイ・カーが、1962 年、真空で軸対称時空を仮定した解で、回転するブラックホールを表す最も単純な解です。

現在でも、新しい解（解析解）を発見すれば、発見者の名前がつくことになっています。

《一般相対性原理と宇宙（天文学）》

前述しましたように、1922 年には、フリードマン・ロバートソンモデルが提案され、一般相対性理論の解として、宇宙は膨張または収縮をしているという結論が得られました（第 1 章の宇宙のところで述べました）。アインシュタインは重力による影響を相殺するような宇宙項 Λ （ラムダ）を場の方程式に導入することで、静的な宇宙が得られるようにしました。しかし、1929 年には、エドウィン・ハッブルが、遠方の銀河の赤方偏移より、宇宙が

膨張していることを発見し、これにより、一般相対性理論の予測する時空の描像が正しいことが判明しました。

このためアインシュタインは宇宙項を撤回し、後に宇宙項の導入を「生涯最大の失敗」と述べていました。しかし、最近、宇宙望遠鏡による超新星の赤方偏移の観測結果などから、宇宙の膨張が加速しているという結論が得られており、この加速の要因として、宇宙項の存在が再び注目されています。

その後の宇宙研究の状況は、第1章で述べましたので、ここでは省略します。

アインシュタインは一般相対性原理の発表の後、さらに後半生の30年近くを重力と電磁気力を統合する統一場理論を構築しようと心血を注ぎましたが、死（1955年）により未完に終わりました。

《一般相対性理論と他の物理学との関係》

一般相対性理論と他の物理学との関係は次の通りです。

アインシュタイン方程式は微分方程式として与えられているため局所的な理論ではありますが、ちょうど電磁気学における局所的なマクスウェル方程式から大域的なクーロンの法則を導くことができるように、アインシュタイン方程式は静的なニュートンの万有引力の法則を包含しています。万有引力の法則との主な違いは次の3点です。

- i) 重力は瞬時に伝わるのではなく光と同じ速さで伝わる。
- ii) エネルギーから重力が発生する。
- iii) 質量を持つ物体の加速運動により重力波が放射される。

ここで、iii) は荷電粒子が加速運動することにより電磁波が放射されることと類似しています。これは、万有引力の法則やクーロンの法則に、運動する対象の自己の重力や電荷の効果を取り入れていることに対応しています。

特殊相対性理論との関係は、特殊相対性理論が、「加速している場合や重力が加わった場合を含まない特殊な状態」における時空の性質を述べた法則であるのに対して、一般相対性理論は、「加速している場合や重力が加わった場合を含めた一般的な状態」における時空の性質を述べた法則であり、等速直線運動する慣性系のみしか扱えなかった特殊相対性理論を、加速度系も扱えるように拡張した理論であるといえます。アインシュタイン方程式の有する一般座標変換に対する共変性は重力を小さくする極限のもとでローレンツ変換に対する共変性に帰し、一般相対性理論は特殊相対性理論を包含しています。当然、古典力学も包含しています。

《量子重力理論は出来ていない》

量子力学との関係が問題です。量子論は一般相対性理論と同様に物理学の基本的な理論の一つであると考えられています。しかし、一般相対性理論と量子論を整合させた理論（量子重力理論）はいまだに完成していません。現在、人類の知っているあらゆる物理法則は全て場の量子論と一般相対性理論という二つの理論から導くことができます。そのため、

その二つを導くことのできる量子重力理論は万物の理論とも呼ばれていますが、それは、まだ、できていません。

量子重力理論は、高エネルギーでかつ時空が大きく曲がっている系を適切に記述できるため、場の量子論と一般相対性理論では適切に議論することのできない宇宙創世初期の状態についても予測できると考えられます。量子重力理論の有力な候補としては、超弦理論などがあります。

《一般相対性理論の応用—GPS》

一般相対性理論の発表後、宇宙科学が急速に進んだことは、第1章で述べました。その宇宙科学を応用した宇宙産業の発展については、20世紀後半の歴史で述べますが、たとえば、一般相対性理論の応用として最近のものではGPS（グローバル・ポジショニング・システム）があります。GPS衛星の速度は秒速約4キロメートルと高速であるため、特殊相対論によって時間の進み方が遅くなります。一方、衛星の高度は約2万キロメートルで地球の重力場の影響が小さいことから、一般相対論によって地上よりも時間の進み方が速くなります。このように特殊相対論と一般相対論で互いに逆の効果をもたらすことになり、補正が必要です。

GPS衛星からの信号には、衛星に搭載された原子時計からの時刻のデータ、衛星の天体暦（軌道）の情報などが含まれています。GPS受信機にも正確な時刻を知ることができる時計が搭載されているならば、GPS衛星からの電波を受信し、発信-受信の時刻差に電波の伝播速度（光の速度と同じ30万km/秒）を掛けることによって、その衛星からの距離がわかります。3個のGPS衛星からの距離がわかれば、空間上の一点は決定できます。これがGPSです。いずれにしても、衛星には相対性理論によって補正された正確な時計が搭載されていてGPSは可能となりました。

◇量子論と相対論が拓いた20世紀の新科学

1930年ぐらいまでに、量子論と相対論は認知され、物理学の分野もそれを取りいれて、新たな発展をしていくことになりました。

以下、量子論や相対論が切り開いた20世紀の物理学は、原子核物理学、素粒子物理学、物性物理学（凝縮系物理学）、超伝導（超電導）、天文物理学、原子物理学、プラズマ物理学と電磁流体力学などに物理学の範囲を大幅に拡大しましたが、ここでは省略します。これらの科学が新しい産業を生み出すのは第2次世界大戦後の20世紀後半でしたが（したがって第16章の20世紀後半の科学で述べますが）、ただ、原爆だけは第2次世界大戦中に実用化されてしまいましたので、それを生み出した原子核物理学については以下に述べます。

《原子核物理学》

ラザフォードの実験以来、原子核の問題は物理学者や化学者の心をとらえ、彼らを夢中にさせる課題の一つとなっていました。そのような状況の中で放射線の研究を続けていたラザフォードも、1919年アルファ線で窒素原子を衝撃することによって元素変換に（原子

核の人工変換に) 成功するとともに陽子を発見し、1920 年には中性子の存在を予言していました。

ラザフォードのもとで、放射性物質からのガンマ線の放射、アルファ線照射による元素の変化、原子核の研究を行っていたイギリスの物理学者ジェームズ・チャドウィック (1891～1974 年) は、1932 年に中性子を発見しました (これによりチャドウィックは 1935 年にノーベル賞を受賞しました)。そして中性子と陽子は、原子核を構成している重要な素粒子であることが明らかになり、原子核の研究も急速に進みはじめました。

中性子の発見によって、帯電したヘリウム原子核であるアルファ線粒子に比べて、電気的な斥力をうけない中性子はよりウランなどの重い元素の原子核に作用して核分裂をおこさせることができる可能性がでてきました。

なお、中性子の発見は、湯川秀樹のノーベル賞受賞のきっかけともなりました。中性子が発見されると、原子核の中で陽子や中性子を相互につなぎ原子核を安定化させる仕組みが必要になると想定されましたが、湯川秀樹は 1934 年、中間子理論を発表、1935 年、「素粒子の相互作用について」を発表、中間子 (現在の π 中間子) の存在を予言しました (1947 年にイギリスの物理学者セシル・パウエル (19003～1969 年) らが実際に π 中間子を発見したことで、1949 年に湯川秀樹はノーベル物理学賞を受賞しました。セシル・パウエルも、1950 年、写真による原子核崩壊過程の研究手法の開発および諸中間子の発見によりノーベル物理学賞を受賞しました)。

中性子をウランなどの重い元素の原子核に作用させて核分裂をおこさせることができることがわかると、これによって、その後、多くの超ウラン元素の合成への道が開かれることになりました。また、その実験機器であった初期の加速器は粒子の加速に高電圧を利用するものでしたが、1930 年代に高周波の電場を利用した線形加速器や磁場を使った円型の加速器サイクロトロンが誕生しました。

《核分裂反応の発見》

最初の核分裂反応の発見は、1938 年、ドイツのオットー・ハーン (1879～1968 年) によってなされました。原爆開発のところで後述しますが、オットー・ハーンとリーゼ・マイトナーは 30 年以上、一緒に研究を行ってきていました。1938 年、ナチスの迫害を避けるために、ユダヤ人のマイトナーはスウェーデンに移らざるをえなくなりましたが、連絡を取り合っていました。

同年、ハーンは天然ウランに低速中性子を照射し、反応生成物にバリウムの同位体を見出し、マイトナーに「ウランの原子核に中性子を照射しても核が大きくなり、しかもウランより小さい原子であるラジウムの存在が確認された。何が起きているのか意見を聞きたい」という手紙を送りました。マイトナーは、甥で物理学者であるオットー・ロベルト・フリッシュと共に核分裂が起きたことを証明して、連名で発表しました。

オットー・ハーンはこの原子核分裂の発見によって 1944 年にノーベル化学賞を受賞しました。今日では、ハーンは核分裂の発見者であり、マイトナーは核分裂の概念の確立者であるとされています。

(歴史に「もし」は許されませんが、この核分裂の発見はあまりにもタイミングが悪いものでした。ヒトラーが 1939 年から第 2 次世界大戦をはじめましたが、この発見が 2 年遅れていれば原爆は大戦中には開発されることはなかったでしょう)。

後述しますように、第 2 次世界大戦の間、核爆弾を作るという目的のために、研究は核物理の各方面に向けられました。ハイゼンベルクが率いたドイツの努力は実りませんでしたが、アメリカのマンハッタン計画は成功を収めました。アメリカでは、フェルミが率いたチームが 1942 年に最初の人工的な核連鎖反応を達成し、マンハッタン計画が動き始め、1945 年にアメリカ合衆国ニューメキシコ州のアラモゴードで世界初の核爆弾が爆発しました。この原子爆弾開発の状況は【15-6】に記しています。

《超ウラン元素の発見と合成》

ウラン (U) より原子番号の大きい元素、つまり超ウランの領域に第二の希土類ともいべき一連の元素があるだろうということは、すでにボーアの原子構造の理論からも予想されていて、1920 年代にはこれに関する理論研究もなされていました。しかしウランより原子番号の大きい元素である超ウラン元素を、実際につくり出す仕事をはじめられたのは中性子の発見以後のことです。

人工的に作られた最初の超ウラン元素の第 1 号は、93 番元素ネプツニウム (Np) で、1940 年、アメリカの物理学者エドウィン・マクミラン (1907~1991 年) がサイクロトロンを用いてウラン 238 に中性子を当てて作りました。

以後プルトニウム (Pu)、アメリシウム (Am)、キュリウム (Cm)、バークリウム (Bk) などの元素が、次々と人工的につくられ確認されました。アメリカの化学者、物理学者グレン・シーボーグ (1912~1999 年) は、アクチニウムに始まる元素を「アクチノイド系列」と命名し、この系列に属する元素の大半の発見に寄与しました (超ウラン元素の発見でマクミランとグレン・シーボーグは 1951 年、ノーベル化学賞を受賞しました)。

【15-1-2】20 世紀前半の社会科学

社会科学は、個人と人間集団の社会生活を研究する学問で、20 世紀になると政治学・経済学・歴史学・人類学・心理学・地理学・社会学などが含まれるようになりました。ここでは、経済学・歴史学について記します。

《1》経済学

《マーシャルの経済学》

アルフレッド・マーシャル (1842~1924 年) は、1885 年 2 月、ケンブリッジ大学の政治経済学教授に選出され、教授就任講演で「経済学者は冷静な頭脳と暖かい心を持たねばならない」と述べました。マーシャルの経済学はアダム・スミス、デヴィッド・リカード、

およびジョン・スチュアート・ミルの集大成でした。彼が 1890 年に出版した『経済学原理』は長い間、イギリスで最も良く使われる経済学の教科書となりました。

彼はケンブリッジ学派と呼ばれる学派を形成し、ケンブリッジでの彼の学生達は、ジョン・メイナード・ケインズやアーサー・セシル・ピグーを含む、経済学史上の大物となりました。

マーシャル経済学の第一の特徴は総合性です。彼は数学、物理学、哲学、倫理学などの思想遍歴を経て経済学に入りましたので、彼の経済学に、倫理的要素、物理学的均衡の概念、生物的成長の概念、数学的方法などの総合的性格を刻印しました。

マーシャル経済学の第二の特徴は、実践的性格で、マーシャルの経済学は、いかにして貧困を取り除くかという問題意識で貫かれていました。経済学は単なる「富の研究」ではなくて、「日常のビジネスの生活における人間の研究である」というのが、『経済学原理』巻頭の言葉であり、彼が生涯をかけて経済学を独立させ、経済学者を育てようとした目的でした。

産業革命後のイギリスの最大の問題は労働階級の貧困の問題でした。貧困は人間性を墮落させるから除去しなければならない。これがマーシャルの出発点における問題意識でした。彼の有機的成長論はこの問題を、「騎士道」精神を備えた進取的企業家が主導する経済成長と、それにとまなう労働階級の所得増加ならびに意識変革でもって、つまり一言でいえば「生活水準の向上」でもって解決されると考えたのです。

リカードは資本と労働を追加的に投入していくと、追加的生産量は低減するという収穫逨減の法則を前提としていたから、経済成長の未来に対し論理的に悲観的でした。これに対してマーシャルは、知的活動力を主要内容とする「組織」を土地・労働・資本に並ぶ新たな生産要素として導入し、企業組織の改善（内部経済）と産業全体の組織（仕組み）の改善（外部経済）が相互促進的に作用して収穫逨増がもたらされると考えたのです。

有機的成長の指標として賃金水準の上昇を重視したマーシャルは、労働組合の伸張に希望をよせました。これは労働者の所得の増大が「生活水準の向上」に結びつくためには、労働組合の力で教養や技術の向上、節欲や勤勉という価値観の育成がなされる必要があると考えたからです。

労働階級の分配の改善は貧困を取り除き、生活水準の向上と、それにとまなうすぐれた道徳的性格、合理的能率的経済行動を生み出す。このことが労働生産性の向上を通して内部経済を促進し、大規模生産とコストダウンをもたらし、長期では生産費が価格を決定するという価値・価格論と結びつくのです。

マーシャルはまた、「自由な産業と企業」が「生活水準の向上」に役立つことを確信していました。企業家にとっての「生活水準の向上」とは、たえざる技術の進歩と規模の拡大によって経済を有機的に成長させる合理的企業心の向上のことです。したがって、彼は企業心を刺激する経済的自由主義が有機的成長には必要であるとみていたわけですが、蓄積した富を公益のために供する「経済的騎士道」を企業家が身につけているかぎりでの自由

主義であって、そうでない場合には企業家の社会的評価をくだす機関として名誉審所（公正取引委員会のようなもの）の創設を唱えています。

このようにして、マーシャルは貧困除去という実践的課題を経済成長に関するビジョンのなかで解決しようとしたわけです（このころ同じロンドンで貧困問題解決をはかるための方策としてマルクスが書いた『資本論』に基づき、レーニンたちが階級闘争を画策していました）。しかしこのことは同時に、国内生産力増大による競争力強化で、アメリカ、ドイツに対抗するという、イギリスにとってのもう一つの実践的課題に答えることでもありました（世界はまさに帝国主義に突入しようとしていました）。

《ピグーの厚生経済学》

アーサー・セシル・ピグー（1877～1959年）は、1908年にアルフレッド・マーシャルの後任として31才の若さで政治経済学教授となり、1943年まで務め、「厚生経済学」と呼ばれる分野の確立者として知られます。その名称は、彼の主著『厚生経済学』（初版1920年）に由来します。「厚生経済学」とはWelfare economicsの訳であるので「福祉経済学」という感じです。

ピグーの時代になると自由競争への信頼はゆらいできました。すでにマーシャルの時代の1875年に始まる大不況と労働運動の激化がピグーの時代になると一層暗い見通しをイギリス経済に与えるようになり、独占の形成も進んだからです。また、アメリカ、ドイツなどの台頭でイギリス資本主義の対外競争力は脅かされました。そこで、資本主義の分配上の不公平を改善し、同時に生産力の増強もはからなければならないというのが、ピグー経済学の課題となりました。

彼の『厚生経済学』はこのような時代問題に答えようとする試みでした。そこでは国民所得の分配の面を重点的に扱うこと、つまり、貧者に帰属する国民分配分の絶対的分け前を増加させながら、この増大が同時に全体としての国民分配分（国民所得）を減少させることがないようにするにはいかにすべきかが追究されました。

生産的資源がある仕方で使用された場合、その資源は市場で売られる生産物のほかに副産物（生産物購入者とまったく別人に有益または有害なもので、だれもそれに対価を支払おうとしないもの。外部不経済）を生み出します。この場合、国家はその副産物が有害なものならば、その種の副産物を生み出す産業を課税で規制し、有益なものならば補助金を出してそのような産業の規模を拡大し貢献すべきだとピグーは考えたのです。このときの課税を、「ピグー税・補助金」あるいは単に「ピグー税」という（環境経済学の分野などで現在も重視されています）。

このような自由放任の修正を行うさい、ピグーはベンサム以来イギリスの経済学の特色となった功利主義思想にその哲学的基礎を求めました。「最大多数の最大幸福」と限界効用逓減の法則と結合して、富を富者から貧者に移転することが社会全体の最大幸福の実現には有効であると主張しました。

ピグーの分配論はベンサムの効用理論から出発し、「比較的富裕な人々から、同じような性格の比較的貧しい人々に所得のなんらかの移転が行われるならば、比較的必要度の（富者の）低い欲望を犠牲にして、一層必要度の高い欲望をみたすことができるわけだから、明らかに満足の総和は増大するにちがいない」というわけです。そして彼はこの結論が「効用逓減の法則から確実に導かれる」という論理を立てました。彼は、功利主義という社会哲学を用いて、貧者への所得移転が公共の利益になることを経済学によって証明しようとしたのです（21世紀の現在、再び貧富の格差が増大し資本主義の危機にあります、この是正はピグー経済学の出番だと考えられます）。

労働市場における失業の問題に関しては、古典派の立場にたつピグーとこれを批判したケインズの対立がありました。ピグーは、市場の自動調節機能（価格の伸縮性）を肯定する古典派の立場から、労働市場における一時的な失業は価格調整（名目賃金の切り下げによる実質賃金の下落）によって消滅して「完全雇用」が実現されるため非自発的失業は発生しないとしました。

これに対して、後述しますようにケインズは、ピグーら古典派の言う需給調整メカニズムは労働市場においては機能しない、非自発的失業は総需要の不足に起因するとして、有効需要の政府による管理を求めました。ピグーは古典派経済学が影響力を失っていくなかで最後まで古典派の立場に立ち擁護したことから「古典派最後の経済学者」といわれました。

《ケインズ経済学》

ジョン・メイナード・ケインズ（1883～1946年）は、ケンブリッジ大学ではマーシャルの弟子でしたが、彼の名を不滅のものとしているのは「ケインズ革命」と呼ばれる『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936年）をはじめとする多数の著作や論文から生み出されたケインズ経済学です。

ケインズ経済学の根幹を成しているのは有効需要の原理です。それは大ざっぱに言えば、一国経済全体の消費需要と投資需要の合計である総需要の大きさが、その産出量、国民所得および雇用量の水準を決定するというものです。つまり需要が供給の大きさを規定すると考えるのですから、セーの法則（「供給はそれ自身の需要を創造する」と要約される古典派経済学の仮説）とは対照的な考え方を打ち出し、有効需要によって決まる現実のGDPが、古典派が唯一可能とした完全雇用における均衡GDPを下回って均衡する不完全雇用を伴う均衡の可能性を認めたものです。

つまり、生産量が増加すれば、それにしたがって雇用量も増えるわけで、失業者がいるのは社会全体の生産量、したがって有効需要が不十分であるからだということになります（古典派が考えたように賃金の引き下げは雇用を増加させないし、現実的にも賃金の引き下げはできません）。そこでケインズは、政府が主導して投資機会を創出することで国民経済の充実をはかることを提唱したのです。

もともとケインズは、景気対策として中央銀行の介入による利子率のコントロール（金融政策）に期待していましたが、金融政策が奏効しない可能性を認め、生産量の引き上げの方策として公共投資（財政政策）の有効性を強く主張するようになりました。またケインズの提案は、失業手当の代替策としての性格を持っていました。また過剰生産力の問題を伴わない投資として住宅投資などが想定されていました。

ケインズは乗数の理論を導入し、完全雇用を実現するために、それをもたらすために不足した有効需要分だけの投資を増やさなくても一定の投資増加が所得を増加させれば、乗数効果によって、それがさらに所得を増加させ、それにもなって雇用を増加させるという波及効果を通じて、最終的には当初の投資の何倍かの所得を生むから、当初の有効需要と完全雇用をもたらす有効需要との差ほどの大きさはなくてもよいとしました。

当時のイギリスでは、経済の成熟化で国内での投資機会が希少になり（高度経済成長を終えた日本のような状態）、また自由な資本移動の下で資本の国外流出を阻止するための高金利政策が国内投資を圧迫するというジレンマに悩んでいました。

そこでケインズは公共投資（財政政策）などの有効性を強く主張するようになったのですが、これはいつまでも長く続けるわけにはいかないことは明らかです。もともとケインズ政策の総需要管理政策は、不況時には財政支出の増大・減税・金融緩和などにより有効需要を増やすことにより生産と雇用は拡大するというもので、反面、インフレーションの加速した際には政府支出の削減・増税・金融引締めによる有効需要の削減を推奨するものでした。

しかし現実には民主主義的な政治過程の中で、好況時の引締めが政治的に不人気な政策となることが明らかとなり、先進資本主義国において、長期的に政府の財政赤字が累積的に増大するという問題が発生しました。また公共投資がそれを発注する権限を持つ官僚とそれを受注する私企業との間の癒着をもたらし、これらが問題視されるようになりました。《その後のケインズ経済学》

ケインズの提唱した理論を基礎とする経済学を「ケインズ経済学」と呼びました。このケインズの考え方は経済学を古典派経済学者とケインズ派経済学者（ケインジアン）に真っ二つに分けることとなりました。そのため、ケインズ理論の提唱は、のちの経済学者によってケインズ革命と呼ばれました。

ケインズの有効需要創出の理論は、大恐慌に苦しむアメリカのフランクリン・ルーズベルト米大統領によるニューディール政策の強力な後ろ盾となりました（ニューディール政策は、【15-4-2】戦間期の欧米列強のアメリカの歴史で述べています）。

ケインズが展開した経済学は、後にアメリカでサミュエルソンらにより古典派経済学のミクロ理論と総合（新古典派総合）され、戦後の自由主義経済圏の経済政策の基盤となりジョン・F・ケネディ政権下での1960年代の黄金の時代を実現しました。

しかし、その後のオイルショックに端を発するスタグフレーション（インフレと景気後退の同時進行）、それに続く1970年代の高インフレ発生などの諸問題の一因として、ケイ

ンズ経済学は責任を問われることとなりました（安易なケインズ政策の多用もありました）。とりわけ、原油などの原材料価格の急激な高騰により発生した供給側のコスト増大に対して有効な解決策を提示・実現することができないものとして、反ケインズ経済学からの批判を浴びることになりました。

《シュンペーターのイノベーション論》

少しさかのぼって、ケインズと同年代のヨーゼフ・アーロイス・シュムペーター（1883～1950年）は、オーストリア出身の経済学者で、1912年、29歳のときに『経済発展の理論』を出版し、企業者の行う不断のイノベーション（革新）が経済を変動させるという理論を構築しました。1927年、ハーバード大学の客員教授を引き受け、後半生はアメリカで過ごした。

資本主義経済を非連続的に発展することがありますが、その原動力は何でしょうか。それは創造的企業者の行う新機軸ないし革新（イノベーション）であるとシュムペーターは言いました。経済の流れの慣行化した軌道を破壊して、新しい枠組みをつくり出す革新的な変化が、ここでいう革新ですが、その破壊的エネルギーの源泉を彼は創造的な企業者のなかに見出したのです。

（本書では、人類の歴史の原動力を「創造と模倣・伝播の法則」としてきましたが、これはチンパンジーなどと人類が分かれたのち、人類は何万年、何千年、あるいは何百年、何十年のオーダーで見ると不断に道具や衣食住のしくみなどを「創造」し、「改善」し、「普及」させていったことを述べてきましたが、シュムペーターは現代経済学の観点から、その「創造・模倣・伝播」がドラスチックに起きる現象を発見し、それを分析したのです。）

イノベーションとは、経済活動において旧方式から飛躍して新方式を導入することです。日本語では技術革新と訳されることがありますが、イノベーションは技術の分野に留まりません。シュムペーターはイノベーションとして、i) 新しい財貨の生産、ii) 新しい生産方法の導入、iii) 新しい販売先の開拓、iv) 新しい仕入先の獲得、v) 新しい組織の実現（独占の形成やその打破）の5類型を提示しました。

そういう企業家は、新しい商品、新しい生産方法、新しい市場、新しい資源供給源、新しい組織の開発など、一般に「新しい事柄を新しいやり方でやる」「新結合」を生み出すことで、費用曲線をたえず下方へ移行させる新生産関数の導入を行っているというのです。

イノベーションの実行者を企業者（アントレプレナー）と呼びます。この意味における企業者は、一定のルーチンをこなすだけの経営管理者（土地や労働を結合する）ではなく、生産要素を「全く新たな組み合わせ」で結合し（新結合）、新たなビジネスを創造する者として重視されます。新しい産業の仕組み、ニュービジネス・モデルを創造する者ということになります。この点を明確にするため近年は起業者と訳されることがあります。

ではそれを実現する革新的企業者（アントレプレナー）はどのようなタイプの人間になるでしょうか。

革新的企業者は新結合を創造する存在です。創造は計算づくとは異なる、冒険と無駄を覚悟せねばならない人間の営みである以上、彼は「石橋をたたいて渡る」タイプの行動ではなく、「航海には荒波はつきものである」というような行動様式をとります。このように新結合を行う企業家が特殊な意志と能力を備えた者だとすると、新結合は誰にでもできるという種類のものではなくなります。シュムペーターは、それは天才的な少数者によって行われると言っています。

この新しい可能性を現実のものにする企業者は社会成員の間に平均的に分布しているではありません。しかも天才的才能は生涯持続するのではなく、ある期間だけ発揮されるから（たとえば「神聖で多産の20代」）、革新企業者は次々に生まれては消えていきます。シュムペーターは景気循環、企業利潤、私有財産の形成の本質を、こういう天賦の指導者の形成と交替の過程としてとらえています。

資本主義経済ではイノベーションの実行は事前に通貨を必要としますが、起業者は既存のマネーを持たないから、イノベーションを行う起業者が銀行から信用貸出を受け、それに伴い銀行システムで通貨が創造されるという信用創造の過程が重要であるとシュムペーターは強調しました。「銀行家は単に購買力という商品の仲介商人なのではなく・・・彼は新結合の遂行を可能にし、いわば国民経済の名において新結合を遂行する全権能を与える」とシュムペーターは語っています。

こうして資金を得た革新企業者は新結合にのり出しますが、それは新生産方法の採用によって生産物単位当りの総費用を既存企業よりも低下させます。他方、生産物は既存企業と同じ現行価格で販売されるから、その結果、収入は費用を超過します。この差額が（企業者）利潤であり、利子はここから支払われます。革新に成功した企業者は新生産関数のもとで利潤を得ますが、この利潤は非凡な才幹を発揮したものに与えられるいわば独占利潤です（創業者利潤）。

しかしやがて既存企業も競争の圧力のもとに新事態に適応しようとします。この過程はあくまでも、（創造と）模倣・伝播の原理に基づく、革新の模倣、事態への適応であって、決して創造性を必要とするものではありません。こうして孤高の革新は既存企業によって集団的に採用されていきます。このような新結合の群生的出現は、先駆的企業の利潤を消滅させるとともに、社会全体の投資の増加、新しい購買力の大量出現、物価騰貴、賃金・利子率の上昇などを引き起こし、ここに好景気が出現します。

しかし好況は持続しません。新結合による新生産物の大量的出現はやがて価格の下落にみちびき、利潤はゼロかあるいはマイナスにさえる過程が続きます。銀行信用の返済時やってきます。次の新結合はリスクの著しい増大のためにまだ起こりません。こうしてデフレーションと不景気がやってきます。だが、この景気の反転は新たな均衡に向かう過程でもあります。その後退と整理の過程がおわると、新たな均衡状態が近似的に達成され、再び新結合が可能となり、新たな景気の高まりが起こります。

このように、起業者が銀行組織の信用供与(銀行からの借入)を受けてイノベーションを実行すると経済は攪乱されますが、その不均衡の拡大こそが好況の過程であるとシュンペーターは考えました。一方で、イノベーションがもたらした新しい状況において独占利潤を手にした先行企業に後続企業が追従して経済全体が対応し、信用収縮(銀行への返済)により徐々に均衡化していく過程を不況と考えました。

以上は、シュンペーターの初期の『経済発展の理論』における基本的な見方ですが、後の大著『景気循環の理論』(1939年)では景気循環の過程をより緻密に考察しています。

技術や産業は相互に関連性がありますので、中心的技術(種という意味でシーズテクノロジーといいます。今でいえばAIやゲノム編集技術)が開発されますと、ある分野で一斉にイノベーションが起き、産業が長期に広範に高成長する時期があります。それが産業革命であり、人類は今までに第1次、第2次、第3次の産業革命を経て、現在は第4産業革命の段階に達しています。それを個々に見れば、シュンペーターのイノベーション論で説明されます。

《レオンチェフの産業連関表》

ワシリー・レオンチェフ(1905~1995年)は、ソヴィエト連邦のレニングラード(現ロシアのサンクト・ペテルブルグ)に生まれ、ベルリンのフンボルト大学で研究を続け、1929年に投入産出分析と経済学の専攻で経済学博士号を得ました。

レオンチェフが産業連関表の構想をはじめて打ち出したのは1925年の論文「ロシア経済のバランスについて」でした。だが彼が本格的にその研究に取り組み始めたのは、1931年アメリカに渡り、全米経済研究所に關係してからで、1936年にアメリカを対象として作成した産業連関分析が最初の本格的業績でした。

そして産業連関表の分析方法とそれを駆使してアメリカ経済の実証分析を行った成果は1941年に、『アメリカ経済の構造、1919-1929』、ついで1951に第2版が『アメリカ経済の構造—産業連関分析の理論と実際』として出版されました。

産業連関表は、行列(マトリクス)構造となっていて、

投入構造……表を縦にみると、ある産業の生産額のうち、どのくらいが原材料で、どのくらいが従業員の給与や企業の利益になっているかをみることができます。

産出構造……表を横にみると、ある産業の生産額が、他の産業の原材料や個人消費、輸出などに、どれだけ向けられたかをみることができます。なお、粗付加価値額と最終需要の間には、粗付加価値額 = 最終需要 - 輸入 という関係があります。

財・サービスといった産業ごとの生産構造(どの産業からどれだけ原料等を入手し、賃金等を払っているか)、販売構造(どの産業に向けて製品を販売しているか)をみることができ、経済構造の把握、生産波及効果の計算などに利用されます。

そもそも経済学は18世紀のケネーの『経済表』(1759年)から始まりましたが、それを20世紀にコンピュータをつかって緻密に仕上げたのが、レオンチェフの産業連関表でした。

複雑化・膨大化した一国の経済を把握するには、それを可能とする手法・計測法・指標が必要であり、レオンチェフの産業連関表は現代経済学の基本資料となるものでした。

産業連関表を使用した分析例としては、例えば公共事業として税金を使いダムを建設すると、建設業の売上が増えます。さらに、ダムの材料や機械などを消費することによってこれらの産業の売上とひいては利益が増えます。利益を得た産業の従業員の給与も上がるから、従業員がお金を使い消費も増えるといったような分析もできます（前述したケインズの乗数の理論や波及効果も算出できます）。そうした意味で、産業連関表は経済全体像を網羅しているものでもあります。

第2次世界大戦末期に、アメリカで戦後の景気についての予測が各方面から行われたなかで、レオンチェフの産業連関分析が最も的確な予測をしたことで注目されました。レオンチェフの理論とそれが要請する膨大なデータの作成によって、ここに経済学が実証科学としてその有効性と実践性を立証しました。以後、資本主義国、社会主義国、先進国、発展途上国を問わず産業連関表が作成されるようになりましました。日本でも1955年に最初の産業連関表が作成されて以後、5年おきに作成されています。

産業連関分析は、経済学をあたかも自然科学のように、実証可能な科学に高め、現実の多くの諸問題への適用可能な分析用具となりました。経済計画や経済予測をはじめ、経済開発の戦略決定、発展途上国援助の問題、資源・公害環境問題、軍縮の効果と測定の問題など、きわめて広範な問題の科学的な解決に貢献してきました。

レオンチェフは1948年にハーバード経済調査事業を立ち上げ、1973年までその所長にとどまりました。1970年、アメリカ経済学会会長となり、1973年にノーベル経済学賞を受賞しました。

《ロストウの経済発展段階説》

ウォルト・ホイットマン・ロストウ（1916～2003年）は、ニューヨーク市生まれ、1950年からマサチューセッツ工科大学で経済学を教えていましたが、『経済成長の過程』（1952年）と『経済成長の諸段階』（1960年）で、産業革命後のマクロな経済発展段階説を組み立てました。その中の用語である「テイク・オフ（離陸）」は広く知れわりました。

ロストウは、経済発展には伝統的社会、離陸のための先行条件、離陸、成熟への前進、高度大衆消費時代の5段階に分けられるとしました。

○ 伝統的社会

伝統的社会とは、基本的には農業社会です。近代科学と技術がまだ規則的組織的に応用されるにいたっていません。生産性の限界のため、資源の大部分が農業に向けられ労働人口の75%が農業に従事しています。投資率は国民所得の5%以下です。縦の人的移動が行われ比較的少ない階層的社會構造をもち、家族や氏族のつながりが社会組織のなかで大きな役割を演じます。

○ 離陸のための先行条件

中世社会の解体が離陸のための先行条件であり、それは17世紀の終わりと18世紀のはじめにかけて西ヨーロッパで起こりました。イギリスは、地理的条件、自然的資源、貿易の可能性、社会的政治構造の点から離陸の先行条件を完全に発展させた最初の国となりました（第13章の【13-1-3】市民革命と産業革命のところで、イギリスの産業革命の前段階として記したことです）。

伝統的社会から離陸へのこの過渡期の特徴は、次の点にあるとしました。

i) 過渡期が成功するための本質的条件は投資の増加です。投資率は5%を上回る程度となります。しかし投資率を引き上げるには、社会のなかで誰かが、近代科学とコスト切り下げ型の発明をし応用することができなければなりません。そこで、基礎科学、応用科学、生産技術変革の先導、経済的危険の負担、仕事の条件や方法、これらすべてに対する社会の現実的態度の根本的変化が必要となります。

ii) 農業と採掘産業（鉱業）における生産性の増加が重要な意義をもちます。農業と採掘産業の発展は、第一に都市に居住する工業人口を支え、第二に工業資源を供給し、第三に農業者の実質所得増加による有効需要を創出し、第四に農民への課税を可能にして政府の経済的活動の基礎をつくり出します。さらに農業で生まれる余剰所得はそれを贅沢な生活に浪費する人々から投資家の手に移さなければなりません。このように農業生産性の向上と農業所得の上昇の環境そのものが、離陸に不可欠な新しい近代工業部門の誕生に重要な刺激を与えます（イギリスにおいては、農業革命、それによる人口の増大、ジェントリー・ヨーマンリー層の資本蓄積など）。

iii) 道路・港湾などの社会的間接資本も過渡期において決定的な役割をはたします。社会的間接資本は、懐妊期間が長く、巨額で非分割的であり、その利潤が企業家に直接返ってこない点で、その建設は政府の役割となります。

o 離陸（テイク・オフ）

離陸期においては、新しい工業が急速に発展し利潤を生み出し、その利潤の大部分が新しい向上設備に再投資されます。これらの新しい工業が今度は工場労働者に対する需要およびそれらの労働者の生活に必要な財やサービスへの需要の増大をひきおこし、都市の発展や近代的工業設備の一層の拡大を刺激します。近代的工業部門の拡大は、高率の貯蓄を可能にするだけでなく、その貯蓄を近代的部門に従事する人々にゆだねて所得を増加させます。企業家という新しい階級が中心的地位を占め、彼らは増大する投資の流れを私企業部門に導きます。私企業部門の発展がこれまで利用されなかった資源や生産方法の利用を促進します。農業の生産性も革命的に増大し、新技術の農業への応用が普及します。経済の基本構造とともに社会的政治的構造も変革されていきます。

この離陸期はイギリスでは1783年以後の20年間、フランスとアメリカは1860年までの数十年間、ドイツは19世紀の第3・4半期、日本は19世紀の第4・4半期、ロシアとカナダは1914年以前の25年ほどの間、インドと中国は1950年代にそれぞれ離陸したとロストウは言っています。

十分な力をもった一つないしそれ以上の製造業部門が高い成長率で発展しました。イギリスの場合は綿織物工業でしたが、アメリカ、フランス、ドイツ、カナダ、ロシアでは鉄道の敷設が最も強力な始動力となりました。

o 成熟への前進

離陸という産業革命がはじまってから約 60 年後（離陸が終わってから 40 年後）に成熟期の段階に到達します。成熟が達成された概略の日付は、イギリス 1850 年、アメリカ 1910 年、ドイツとフランス 1910 年、日本 1940 年、ロシアとカナダ 1950 年であると言っています。

成熟期には、国民所得の 10～20%が着実に投資され、産出量は常に人口の増加を上回り、技術は改良され新しい産業が次々に登場し、経済構造は絶えず変化します。離陸期の間、経済の焦点は鉄道とその周辺の石炭・鉄・重機械工業でしたが、成熟期にはより精巧で複雑な工程をもつ工作機械・化学製品・電気機械へと移りました。成熟期には、経済はその離陸に力を与えた最初の産業を乗り越えて進みうる能力を誇示します。一国の経済は世界経済の一環となり、かつて輸入されていた商品が国内で生産され、新たな輸入需要がおこり、それに見あう新たな輸出品が作り出されます。

o 高度大衆消費社会

成熟がその終結に向かって進むにつれて 3 つのことが起こります。

i) 成熟が進むと都市人口が伸張し、事務労働者、半熟練労働者の数が増加し、さらにこれとならんで、高度な技術者と知的職業人の数が増加します。労働者の団結と組織化が進み高賃金と雇用の保障、福祉の達成が当然のこととして要求されるようになります。イギリスでは 1840 年代の工場法にはじまる数多くの人道的改革を次々に行かせたと同じ政治的・社会的圧力の基礎が築かれて行きます。

ii) 指導者の性格が変化します。掠奪型の綿織物成金、鉄道成金、鋼鉄成金、石油成金から、高度に官僚化され細分化された機構のなかでの有能な職業的経営者が生まれてきます。

iii) 社会が工業化の進歩にいささかあきるはじめます。工業化社会に対するミルやマーシャルのような穏健な批判者、マルクスのような根本的変革者、フェビアン主義者などがこうして登場します。

いずれにせよ、成熟の達成期には、実質所得が増え、社会の構造が変化し、社会の見通しが多面的になります。そこで人々はもっと多くの福祉と余暇か、消費財の増大か、成熟した社会の英姿を世界の舞台で主張するか、の選択をせまられることになります。したがって、成熟期は新しい望み多い選択を提供する時期であるとともに、対外膨張主義への道を準備する危険な時代でもあります。

ロストウは成熟が達成された段階においては、3 つの目標と方向が存在するとしています。第一は、増大した資源を軍事政策および対外政策に振り向け、対外的勢力と影響力を国家的に追求する道です。第二は、自由市場機構では達成されなかった人間的・社会的目標に到達するために国家の諸権力を用いる福祉国家の道です。そこは、景気循環の振幅の緩和・

社会保障の拡大・所得の再分配・労働時間の短縮が含まれます。第三は、消費水準を基本的な衣食住をこえて拡大し、耐久消費財やサービスの大衆消費に向かう道ですが、これが高度大衆消費社会です。

そして、ロストウは、アメリカは成熟から高度大衆消費時代へ急激に動いた最初の国であったと述べました。そしてその転換点はフォードによる組み立て工程の流れ作業の導入（1913～14年）でした。1920年代には安い自動車が普及したおかげで郊外に住宅建設ブームがおこり、家庭用耐久財と高級食品の大衆市場が生まれ、ここに高度大衆消費社会が登場しました。

ロストウは西ヨーロッパと日本が1950年代には完全にこの局面に入り、ソ連は技術的にはいつでもこの段階に入る用意があり、市民もそれに餓えています。この段階がはじまると共産主義指導者は新たな政治的・社会的困難に直面することになるだろうとみています。いずれにせよ、ロストウ史観では、世界の先進国はすべておそかれ早かれ、高度大衆消費社会に突入するはずであるとみています。

ロストウのこの『経済成長の諸段階』は、1958年の講義がもとになっているので、1950年代時点での世界経済の見通しで終わっています。その後については、筆者の私見を第16章の20世紀後半の歴史で述べます。さらにソ連が崩壊し、21世紀に入って、第4次産業革命の時期になった現在については、第17章で述べます。

《2》歴史学

《現代歴史学（多様化の時代）》

現代歴史学は文化史、唯物論歴史学など、全く異なる方向性を追求する歴史学の多様化の時代へと発展しました。一方でそれらとは別個に歴史研究における構想力を重視し、幅広い要求に応えるダイナミックな歴史学とその方法論の追求がなされ、クローチェ、トレルチ、ピレンヌ、マックス・ウェーバー、アナル学派、ウォーラステインの世界システム論、ジャレド・ダイアモンドなどの歴史学者が理論を展開しましたが、ここでは省略します。

《歴史観の変遷》

歴史観とは上記の方法論によって導き出された様々な歴史的事象の関連性や構造を考察する上において、どのような要素を重要視しているかの違いを指す用語です。歴史的事象の間に関連を見出そうとすることは歴史学にとって重要な営みの一つですが、その際、論者の歴史観によって大きく見方や意見は異なってきます。ここでは時系列順に以下のような主な歴史観について述べます。

○ 古代・中世の神話・宗教的普遍史観

古代ヨーロッパでキリスト教の影響のもと、神話上の出来事を史実として記す普遍史観が成立しました。神学者アウグスティヌスの『神の国』のように、聖書（旧約聖書・新約聖書）をそのまま事実ととらえ、天地創造 - アダム - ノアの方舟等を経てイエスが誕生し、現在があり、やがては最後の審判を迎えるという流れが存在するという中世にわた

って支配的な歴史観でした。これは後の啓蒙思想の時代に否定されましたが、歴史には一定の目的があるとする発想は後世にも大きな影響を与えています。

一方で中世における年代記は事象の相互関連を考察せず、ただ事実を列挙していくスタイルを取っています。「歴史観」を持たないこれらの書物を執筆した著者の関心は、戦闘などの特異な出来事や、華やかな祭典などに向けられていました。

○ ルネサンス以降の進歩史観

ルネサンス以降、自然科学が発達し自然界に多くの法則があることが証明されてくると、歴史の中にも何らかの法則があるのではないかという思潮が高まり、啓蒙思想の時代になると、歴史は法則に基づいて無知蒙昧な時代から啓蒙の時代へと進歩してゆくという歴史観（進歩史観）が主流となりました。

近代イギリスにおいて、歴史上の出来事を「進歩を促した者」と「進歩を阻害した者」という極端な二元論で解釈するホイッグ史観（現代の進歩をもたらした功労者がホイッグ・プロテスタントであり、それに逆らった者がトーリ党・カトリックであるというホイッグ党の史観）が成立しました。歴史に法則的進歩が存在することを前提としているため、後述する唯物史観同様、進歩史観から派生した歴史観の一つとしてとらえられます。

○ ランケの実証史学

前述しましたように歴史学者ランケは、法則性の論証を優先して史実を乱雑に扱う進歩史観に反発し、その反動として徹底した実証主義的証明に基づく近代的な研究方法を確立し、歴史学を科学に高めました（実証史学）。ランケはヘーゲルらの歴史法則論を否定し、また法則性が求められた遠因とも言うべき実用性を至上視する学問の傾向に対して警鐘を鳴らしました。

○ マルクスの唯物史観

哲学者マルクスはヘーゲルの進歩史観を継承しつつ、思想や観念を歴史の原動力とした部分を批判、経済的な関係こそが歴史の原動力であるとした唯物史観を確立しました（『資本論』）。また、生産力と生産関係の矛盾が深まると社会変革が起こると考えました（マルクスについては、第14章の【14-1-3】社会主義とマルクス主義に記しました）。

○ ウェーバーの宗教社会学

社会学者・経済学者マックス・ウェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（ウェーバーについては 第14章の【14-1-2】19世紀の社会科学と哲学に記しました）において、人間の行動を規定するものとして宗教に注目し、宗教倫理と経済活動の関連を研究しました。ウェーバーのこうした手法は、文化的な差異が歴史の進展にも差異を生じさせていることを明らかにしました。また、ウェーバーは学問に価値判断（例えば社会主義が正しい、革命は必然的である等）を持ち込むことを厳しく批判しました。

○ アンリ・ピレンヌの経済史的歴史学

前述のベルギーの歴史学者アンリ・ピレンヌ（1862～1935年）は経済史の側面から経済的要素が歴史に重要な影響を与えることを論証しました。ピレンヌの研究は同じ経済を重

要な要素として位置づけている点では唯物史観と一致しているものの、図式的な見方を拒否するなど一線を画した内容となっています。

ピレンヌはドイツの実証的な歴史学を受けて、「理念」よりも「事実」に重きを置き、歴史一般を動かす動因は経済上の力、つまり商業と工業であると仮定しました。論文「資本主義発達の初段階」では、12世紀に中世資本主義の初期の段階があることを立証しました。ベルギー国家の起源について、それを「民族の本質」から説明せず、マース川とシェルデ川によってロマンス語地帯とゲルマン語地帯が絶えざる交流を行っている中間地点であることから生まれた独特の長所をもった国家である、と論述しました。

o 歴史の構造分析を重視するアナール学派

20世紀に登場したアナール学派は社会学や心理学などの他の社会科学からの方法論を援用し、それまでの事件中心の歴史認識に対し、心性や感性の歴史、また歴史の深層構造の理解などマクロ的な歴史把握を目指しました。アナール学派は、20世紀に登場した歴史研究の潮流で、それまでの実証主義的な史料解釈中心の歴史学に対し、歴史の構造分析を重視する社会史を提唱した学派で、アナールはフランス語で「年報」を意味し、フランス、アルザス・ロレーヌのストラスブール大学教授で歴史家のリュシアン・フェーヴルとマルク・ブロックが1929年に創刊した『社会経済史年報』に因む呼称です。

また、アナール学派の台頭以降、個別の事件性や通史ではなく、農政史、出版史、物価史、人口史、経済史、心性史などの社会学的なテーマ史や、社会学、文化人類学、経済学、民俗学などの知見を取り入れる学際性を重視する傾向が見られます。

o ウォーラステインの世界システム論

社会学者・歴史学者ウォーラステイン（1930～2019年）によって提唱された世界システム論は、歴史は1つの国や社会で完結するものではなく、世界システムの過程からとらえるべきであるとし、

- i) 1450年-1640年の時期
- ii) 1640年-1815年の時期
- iii) 1815年-1917年の時期
- iv) 1917年-現代

の全4巻の構想でした。『近代世界システム』第1巻（1974年）は計画どおりに記されているのに対し、1980年刊行の第2巻は「重商主義とヨーロッパ世界経済の凝集 1600-1750年」となり、予定とは異なっています。また、第3巻のサブタイトルは「資本主義世界経済の大拡張 1730-1840年」です。2019年8月31日にウォーラステインが亡くなりましたので、4巻まで出版されるか今のところ不明です。

o ダイヤモンドの地理的・生物学的歴史論

アメリカの地理学者・生物学者ジャレド・ダイヤモンド（1937年～）は『銃、病原菌、鉄』（1998年）で地理的・生物学的要因が歴史を決定づけると主張、史学界に論争を起しました。この『銃、病原菌、鉄』は、ダイヤモンドが、あるニューギニア人との対話から

起こった「なぜヨーロッパ人がニューギニア人を征服し、ニューギニア人がヨーロッパ人を征服することにならなかったのか?」という疑問に対する一つの答えとして書かれたといわれています。

ダイヤモンドは、これに対して「単なる地理的な要因」（例えば、ユーラシア大陸の文明がアメリカ大陸の文明よりも高くなったのは大陸が東西に広がっていたためだから等）という仮説を提示し、「ヨーロッパ人が優秀だったから」という根強い人種差別的な偏見に対して反論を投げかけ、大きな反響を呼んだのです。ダイヤモンドの近著として、マヤ文明など、文明が消滅した原因を考察し、未来への警鐘を鳴らした『文明崩壊』があります。

《文明論》

18世紀までの歴史学・歴史観は伝統的にヨーロッパ中心史観でしたが、ショーペンハウアー、シュペングラー、トインビーなどがあらわれてヨーロッパ外の人類の歴史もとりいれた文明論があらわれました。

○ ショーペンハウアーの古代インドの思想

ドイツの哲学者ショーペンハウアー（1788～1860年）は、カントやプラトンからの影響に勝るとも劣らず、古代インドの思想とりわけヴェーダのウパニシャッド哲学などに影響を受け、主著『意志と表象としての世界』でも広範囲にわたって参照されています（ウパニシャッド哲学については、第11章の【11-4】思想と世界宗教の誕生に記しました）。

○ シュペングラーの『西洋の没落』

シュペングラー（1880～1936年）はドイツの歴史学者・文化哲学者でしたが、世界の諸文化を生命的に生成→発展→没落の歴史としてとらえ、アメリカ合衆国、ロシア（ソ連）といった非ヨーロッパ勢力の台頭を受けて書かれた主著『西洋の没落』（1918年）は、西洋キリスト教文化の終末を説き、当時のヨーロッパ中心史観・文明観を痛烈に批判しました。

シュペングラーは、「文明とは、文化の歴史的過程の終焉である。たとえ非常に知的な技術的形態、あるいは政治的形態が存在しているとしても、すでに生命はつき、未来に向けて新しい表現形態を生み出す可能性はまったくない。

文明の象徴は世界都市であり、それは自由な知性の容器である。それは母なる大地から完全に離反し、あらゆる伝統的文化形態から解放されたもっとも人工的な場所であり、実用と経済的目的だけのために数学的に設計された巨像である。

ここに流通する貨幣は、現実的なものにいっさい制約されることのない形式的・抽象的・知的な力であり、どのような形であれ文明を支配する。

ここに群集する人間は、故郷をもたない頭脳の流浪民、すなわち文明人であり、高層の賃貸長屋のなかでみじめに眠る。彼らは日常的労働の知的緊張をスポーツ、快楽、賭博という別の緊張によって解消する。このように大地を離れ極度に強化された知的生活からは不妊の現象が生じる。人口の減少が数百年にわたって続き、世界都市は廃墟となる。

知性は空洞化した民主主義とともに破壊され、無制限の戦争をともなう文明は崩壊する。経済が思想（宗教、政治）を支配した末、西洋文明は21世紀で滅びるのである。」とちょうど100年前の第1次世界大戦中に書いていました。

これは「100年前の西洋文明」ではなく、「今日の地球文明」にもそのまま当てはまる記述です。このシュペングラーの『西洋の没落』は、第1次世界大戦後の世界に、哲学・歴史学・文化学、芸術など多方面に影響を与えました。今やヨーロッパ文明は世界中に拡散し、核や温暖化の危機に直面している地球世界という現実があります。私たち人類は100年後に『地球文明の没落』は読みたくないし、そもそも、それを書く人類がいるかどうかとも疑問です（そうならないように、人類は、今、最善を尽くさなければなりません）。

o トインビーの『歴史の研究』

アーノルド・J・トインビー（1889～1975年）は、ロンドンに生まれ、1911年、オックスフォード大学を卒業しました。彼の叔父は、経済学者アーノルド・トインビー（1852～1883年。「産業革命」を学術用語として広めた歴史家）で区別するためミドルネームの「J」が入れられました。

トインビーはアテナイの考古学院の研究生としてギリシャに行き、帰国後、母校のオックスフォード大学で研究員としてギリシャ・ローマの古代史研究と授業にあたりました。1914年の第1次世界大戦の勃発により「われわれは歴史の中にいる」という実感に目覚めました。このときトインビーはオックスフォード大学でトゥキディデスの『戦史』を講義していましたが、ペロポネソス戦争に直面した古代ギリシャと世界大戦に直面するヨーロッパ文明が類似しているという着想を得て、その視座を世界全体に拡大する『歴史の研究』の構想を準備しました。

その『歴史の研究』は歴史を文明の興亡の視点から論じたもので、12巻から成り立っていて、まず1934年に3巻までが、1939年に6巻までが、1954年に10巻までが出版されました。さらに考察しなおしたものが1961年に第11巻と第12巻として発表されました。

トインビーは、まず、歴史を研究するさいに、自分たちが偶然そのなかに生きている国家・文明・宗教を、中心的であり最高であるとする「幻想」をもった国家の観点をしりぞけ、文明を単位にしました。つまり、トインビーは国家を中心とする歴史観を否定し、文明社会を中心とした歴史観を提示しようとした。

トインビーは西欧文明の優位を退けながら、第1代文明であるシュメール、エジプト、ミノス、インダス、殷、マヤ、アンデス、第2代文明であるヘレニック（ギリシャ・ローマ）、シリア、ヒッタイト、バビロニア、インド、中国、メキシコ、ユカタン、そして第3代文明であるヨーロッパ、ギリシャ正教、ロシア、イラン、アラブ、ヒンドゥー、極東、日本、朝鮮、以上の21の文明を世界史的な観点から記述することを試みました。トインビーはこの第3代までの諸文明は歴史的に概観すると親子関係にあり、文明は発生、成長、衰退、解体を経て次の世代の文明へと移行すると考えていました。

トインビーがこのような歴史観に基づきながら文明は外部における自然・人間環境と創造的な指導者の二つの条件によって発生し、気候変動や自然環境、戦争、民族移動、人口の増大の挑戦に応戦しながら成長する。しかし文明は挑戦に応戦することに失敗することによって弱体化をはじめ、衰退に向かうようになる。そこで指導者は新しい事態への対応能力を失い、社会は指導者に従わなくなり、統一性が損なわれる。最後には内部分裂が進むことで指導者は保身のために権力を強化し、結果的に大衆はプロレタリアートによる反抗を通じて文明は解体されるとトインビーは定式化した。

ここでトインビーは、二つの文明の接触は、ふつうその一方の（国家ではなく）文明の解体過程に入るが、「攻撃的」文明は相手側に文化的・宗教的・人種的な劣等者の烙印を押し、「防御的」文明は無理に相手側に同調しようとする。しかし、いずれの反応も賢明ではない。敵対競争のうちに対決するのではなく、経験を分かちあう努力こそ至上命令であると言っています。

前述のようにトインビーはオックスフォード大学で、古代ギリシャの歴史家トゥキディデスについて教えていたと述べましたが、強者が弱者を滅ぼすという図式は、第1次世界大戦も2300年前のペロポネソス戦争の場合と少しも変わらないではないかと、あらためて世界史の見直しを企てたと述べています（確かに、紀元前5世紀に古代ギリシャを舞台に戦われたペロポネソス戦争と20世紀前半にヨーロッパを舞台にして戦われた第1次世界大戦は本書でも記しましたように規模と戦争技術は大きく変わっていますが、やっている人間の行為はまったく変わっていない（進歩していない）ことがわかります）。

トインビーは、1956年に日本を訪れたさいにも、彼は世界国家と世界政府を峻別して（当時は米ソ二大勢力による世界二分の時代でした）、「前者（世界国家）は少数者による専制的支配であり文明末期の徴候であるからこれをしりぞけ、各文明地域の独自性を尊重した後（世界政府）の樹立を図るべきだ」との考えを明らかにしています（カントの『恒久平和のために』と同じです）。人類の歴史の叡知が人類の生きる道は世界政府（過渡期の国連）しかないと結論しています。

トインビー史学には、神学に偏りすぎているとか、人種・言語の起源や地理的環境の説明が不十分であるとか、批判もありますが、再度にわたる世界戦争を体験してますます西欧中心史観から離れ、異文明共存の立場を明確にしていたトインビー史学は、今、私たちが学ぶべきものです。

【15-1-3】哲学・思想

◇不安の時代—進歩主義の崩壊

第1次世界大戦終結後間もなく、「諸君、嵐は終わった。にもかかわらず、われわれは、あたかも嵐が起ころうとしている矢先のように、不安である。」と、フランスの詩人ポール・ヴァレリーはテュービンゲン大学における講演で言いました。

第1次世界大戦の敗者であるドイツや戦勝国であっても大きな痛手を受けたフランスなどとは異なり、勝利者である英米にとって、第1次世界大戦の惨事は進歩主義への信仰を決定的に揺るがすことはありませんでした。しかし、スペイン内戦に参加するなどヨーロッパの情勢に積極的にコミットしたアーネスト・ヘミングウェイを代表とする一群のアメリカ知識人もまた、自らを失われた世代と見なしました。日本では当時、文学者として国際的な評価も受けていた芥川龍之介が第1次大戦後に「ぼんやりとした不安」という言葉を残して自殺しています。

ダーウィンの『種の起源』以降、ヨーロッパは古代以来の聖書的世界から輝かしい科学と進歩の時代へと向かいました。しかし、国民国家という新しい世界体制は第1次世界大戦の国家総力戦による大量破壊へ繋がり、19世紀以来続いた西欧の進歩主義への信仰は大きく揺らぐこととなりました。とりわけ国土が直接、戦場となった独仏、わけても敗戦国としての重い負債を背負わされたドイツにとって、進歩主義への信頼の崩壊は強い衝撃を与えました。大陸ヨーロッパの知識人はキリスト教の精神的伝統を進歩主義によって破棄した後の、進歩主義の無残な残骸を前に途方にくれることとなりました。

哲学・思想の分野では、まず、一時代前の人物ですが、実存主義哲学の先駆であるキルケゴール（1813～1855年）などが注目を浴びるようになりました。また、神の死を宣言し、能動的なニヒリズム（運命愛）の思想を展開したニーチェ（1844～1900年）を、神を否定する実存主義の系譜の先駆者として、1930年代、ドイツのマルティン・ハイデッガーやカール・ヤスパースらによって「実存」の導入がはかられ、こうした考え方は第2次世界大戦後、世界的に広がりを見せることになりました。

《1》実存主義の哲学

《ハイデッガー》

マルティン・ハイデッガー（1889～1976年）は、西南ドイツの山村メスキルヒに生まれ、フラニブルク大学で哲学と神学を学び、キルケゴールの思想に深い感銘をおぼえました。

ハイデッガーは人間を「現にここにある存在＝現存在」という言葉で表します。人間は世界から切り離された単なる自我ではなく、自分に関心をもち、自分のまわりの世界・環境とかかわりながら生きている存在、つまりつねに世界の中にいる存在です。

しかし、こうした人間は通常、日常生活のうちでは周囲の意見や事情に自分を合わせて、自己の主体性を喪失した状態で、つまり非本来的なあり方で生活している、こうした人間は、世間一般的な、平均的な「ひと（ダス・マン）」へと解消され^{ないうろく}頹落（くずれ落ちること）してしまっている人間です。「ひと」とは、だれにもあてはまる既製品の人間へと転落した現存在のことです。

人間存在は本質的に死へと投げ出されている存在です。しかし「ひと」へと頹落している現存在は、自分の死から目をそらし、なんとか「自分は死ななければならない」という避けられぬ運命の不安から逃れようとします。「ひと」はこの不安からの逃避や気晴らし

のため、日常生活に埋没し、おしゃべりにふけり、好奇心のとりこになり、こうしてあいまいさのうちに転落し安住しているのです。

死にかかわる存在は、つねに不安です。日常生活に安住する「ひと」は、「人はいつかは必ず死ぬ」という事実を、あいまいさのなかでごまかしているのです。しかし、「死への存在」としての現存在は、確実な死という事実を進んで認め、不安を引き受け、そのとき本来的自己のよび声＝良心に従って決断し（ハイデッガーはこのことを「死への先駆的決意性」といいました）、本来的自己へと脱出して生きることによって、充実した真の生＝実存を可能とするのです。ここに真の人間の生きるべき道があるとハイデッガーは考えました。

要するに、真に主体的な自己を回復するためには「死への存在」としての自己を自覚し、良心の声に従って決断し、真の自己へと生きぬくことが必要です。このようにハイデッガーは独自の実存哲学を展開しました。

第2次世界大戦後のハイデッガーはナチス協力を問われてしばらく教職を追われましたが、1951年にヤスパースなどの協力により復帰しました。実存主義者サルトルによってハイデッガーの哲学は実存主義であるとされましたが、ハイデッガー自身はこれを否定しました。

第2次大戦後、フランスに輸入され、サルトルらによって広まった実存主義は、サルトルのアンガジュマン（参加、拘束）の思想に見られるように社会参加色が強く、1960年代の学生運動の思想的バックボーンとなった。

《サルトル》

ジャン＝ポール・サルトル（1905～1980年）は、パリで生まれ、幼い頃父を失い、母方の家で育てられ、18歳のときパリの高等師範学校で哲学を学びました。このとき、メルロ・ポンティ（のちに哲学者）、ポール・ニザン（のちに小説家・批評家）、レイモン・アロン（のちに哲学者）、シモーヌ・ド・ボーヴォワール（のちに作家・哲学者・サルトルの妻）らのすぐれた学友と知り合い相互に影響を及ぼしあいました。

1943年、主著『存在と無』を出版し、独自の実存思想を築き上げました。

もし、すべてが無であり、その無から一切の万物を創造した神が存在するならば、神は神自身が創造するものが何であるかを、あらかじめわきまえている筈です。ならば、あらゆるものは現実存在する前に、神によって先だって本質を決定されているということになります。この場合は、創造主である神が存在することが前提になっているので、「本質が存在に先だつ」ことになります。

しかし、サルトルはそのような一切を創造する神がないのだとしたらどうなるのか、と問います。創造の神が存在しないというならば、あらゆるものはその本質を（神に）決定されることがないまま、現実存在してしまうことになります。この場合は、「実存が本質に先だつ」ことになり、これが人間の置かれている根本的な状況なのだとサルトルは主張しました。

サルトルの思想の根本は、「人間は実存する」のだということです。人間のあり方は、単なる物と違って「存在」でなく「実存」です。人間は、机やペンや時計のようにあらかじめその本性・本質が与えられていて、それにしたがってつくりだされたり成長したりするものではありません。人間はまず、自己自身の生を生きて、つまりまず先に実存して、その後でこの人はこれこれであると定義されるものなのです。

人間は自己の責任で自分の未来を選び、決断し、行為し、後になってはじめて人間となるのです。このように人間はいつでも自ら選びつくる場所のものであるということは、人間は本質的に自由だということです。つまり、「人間は実存であり、本質的に自由である」のです。

自分の未来を自己の責任で自由に選び、つくりあげてゆくという実存の自由は、つねに新たにはじまる自由です。しかもこの自由は、自分だけが担わなくてはなりません。こうして自分が自由でしかないということ、この自覚は人間に苦痛と不安をもたらします。この不安から逃れることは、自己の自由を放棄することであり、自己欺瞞に陥ること、非本来的な生き方に陥ることです。我々は自己の自由を自覚し、不安をのりこえ、自己の責任で実存を生き抜かなければならないのです。《人間は実存であり、本質的に自由である》

実存する人間は、自由に自分の未来をつくるという意味で、自己に対して責任を負っています。しかし実存の自由は、自己に対する責任と同時に社会に対しても責任をもっています。というのは、人間はつねに一定の社会的状況に拘束されており、実存を通してこの社会的状況にアンガジュマン（参加）していくからです。たとえば、いま自分が結婚すると仮定すると、自分はこの結婚によって積極的であれ消極的であれ一夫一婦制を承認し、他の結婚制度を否定したことになります。これは将来の人々に一夫一婦制を制度として投げかけ、不可避的に彼らの状況を拘束することになるのです。

かくして人間は、「自らを選ぶことにより同時に他のすべての人間を選んでいる」のです。社会的状況に拘束され、そこで実存する人間は、好むと好まざるとにかかわらず社会へと参加し、社会的状況を逆に拘束して行くのです。自由な選択は、状況のなかで、自己の責任においてなされますが、自己は常に他者との関係にあるから、自己に対する責任は、同時に社会や人類に対しての責任となるのです。

アンガジュマン（参加）はサルトルの思想によくでてくる言葉で、二重の意味を持って使われています。一つは「拘束」という意味、他の一つは「参加」の意味です。人間の実存は社会の状況に拘束されますが、逆に人間は実存によって社会に参加し、これを拘束するからです。

サルトルは、その後、自らの世界の政治にアンガジュマン（社会参加）していきました。1964年にはノーベル文学賞に選ばれたが、「いかなる人間でも生きながら神格化されるには値しない」と言って、これを辞退しました。サルトルより3歳下の女流文学者ボーヴォワール（1908～1986年）は、『第二の性』『老い』などで知られています。サルトルとは高等師範学校いらいのつきあいで、サルトルの理解者・批判者・秘書・協働者であり、妻でした。

《2》プラグマティズム

アメリカは独立から約1世紀間は、新しい国家・社会の建設をめざす行動の時代でした。しかし19世紀後半になると、自らの経験や行動をふりかえり、そこから新しい思想を築こうとする人々があらわれました。その一人が、観念は行動（プラグマ）を通して明らかに確かめられると主張したパースでした。

《パースのプラグマティズムの格言》

チャールズ・サンダース・パース（1839～1914年）は、1863年にハーバード大学を卒業し、1859年にアメリカ沿岸測量局に就職したのを皮切りに、1891年まで断続的に測量の仕事続けました。1869年から1875年まで、ハーバード大学天文台の助手として測光に従事し、光の波長を測量の規準単位として用いるやり方は、パースが始めたものです。

1870年代のはじめ、ハーバード大学の所在地ケンブリッジで、2週間おきに開かれる「^{けいじょうがく}形而上学クラブ」という小さな会合がありましたが、このグループの中心人物であったパースは、ハーバード大学出身の科学者であると同時に、すぐれた哲学者・論理学者でもありました。彼は後年、このグループに集まった人々がもっていた共通の考え方を表明するのに「プラグマティズム」という名称を用い、その思想内容を『信念の固め方』『概念を明晰にする方法』の二つの論文に発表しました。この後者の論文のなかで有名な「プラグマティズムの格言」が述べられています。

パースによれば、日常生活のなかで疑念（疑問）が生じるとき人間の思考の働きがはじまり、新しい信念がえられると思考は休止します。信念は行動のための規則であって、その本質は新しい行動の習慣を確立することです。したがって信念が異なれば、そこから生じる行動も異なるのです。ところで、信念の意味内容は概念です。それゆえ、概念を明らかにするためには、その概念の対象がひきおこす行動の結果を考慮すればよいのです。こうして、パースは次のような定式を提案しました。

「ある概念の対象を明晰にとらえようとするならば、その対象がいかなる実際上の結果をもたらすか、をよく考察してみればよい。そうすれば、それらの結果の集合がその対象についての概念の意味内容である」これが有名な「プラグマティズムの格言」です。その要点は、ある対象についての概念の意味内容はその対象のもたらす実際上の結果と考えられるものに帰着する、ということです。

たとえば、「これは硬い」という命題の「硬い」という概念の意味内容を考えてみると、この命題を「もしも誰かがこれを傷つけようとしてもできないだろう」という条件文になおすことによって、その意味内容を明らかにできるのです。パースはこのような意味の経験的基準を提案することによって、科学的・論理的プラグマティズムを主張しました。しかし、当時のアメリカの思想では、カントやヘーゲルの流れに属する新理想主義的形而上学が支配的で、パースは正しく評価されませんでした。

《ジェームズの「真理の有用性」》

ウィリアム・ジェームズ（1842～1910 年）は、ハーバード大学で医学を学び解剖の技術を身につけ、1872 年に学位を取得し、ハーバード大学で生理学・解剖学や心理学を講じました。1875 年には、アメリカでは初めて心理学の実験所を設立し、アメリカ史上初の心理学の教授となりました。やがて、スペンサーの哲学（社会進化論）に興味を抱き、生理学だけでは、人間の精神状態を解くのに十分でないと疑問を抱きはじめ、哲学の道を歩むことになり、心理学の研究と並行して、1880 年には、ハーバード大学で哲学の助教授、1885 年に同教授になりました。

ジェームズは、1870 年代には前述のパースの「形而上学クラブ」の主要メンバーでした。1898 年カリフォルニア大学での講演で、パースの見解を紹介してプラグマティズムの運動を提唱しました。これを機会にして、プラグマティズムという言葉は世界的となりました。

1904 年には『純粹経験の世界』、1907 年には、『プラグマティズム』を刊行し、当時のアメリカを代表する哲学者になりました。

ジェームズにおいても、パースの概念（信念）の意味と同じように、概念はそれが行動の結果、有効であるという実際の効果をもたらすかぎりにおいて真理である、とされました。だが、彼はこの実際の結果ということを広く解釈しました。

ジェームズのいう実際の結果とは、概念そのものの対象がもたらす実際の結果だけでなく、その概念を我々が信じることから生まれる実際の結果を含むのです。ジェームズによれば、概念はそれによって経験がうまく導かれるとき、つまりその概念が有用性をもつときに真であります。それゆえ、知識や理論が正しいかどうかは、それを実際の行動に適用してみて、その結果が有用であるか否かによって決定されるのです。たとえば、「神が存在する」という命題は、それを信じたほうが信じない場合よりも人間に精神的やすらぎを与える点で有用です。それゆえ、そのかぎりにおいて、それは真であり善であります。

ジェームズはまた功利主義的立場から宗教の意義を認め、宗教的信念を道德の源泉とみなしました。彼によれば、人間の生活においては知的に検証できないことがらがあります。たとえば、「人生は生きがいがあるか」というような問題です。この問題は、問うている人の態度によって決まります。もしもその人が悲観的人生観に屈しないで、進んで人生の苦難に立ちむかうならば、その人にとって人生は生きがいのあるものになります。したがって、ジェームズは「人生は生きがいがあると信じなさい。そうすれば、その信念が生きがいをもたらす助けになるだろう」と説くのです。

ジェームズは、1910 年に、心臓病で死去したが、その後、遺作といえる『根本的経験主義』（1912 年）、『哲学の諸問題』（1911 年）が刊行されました。

《デューイの道具主義と問題解決学習の教育論》

プラグマティズムをさらに発展させたのは、ジョン・デューイ（1859～1952 年）でした。デューイは、1882 年、ジョンズ・ホプキンス大学に入学し、心理学者スタンレー・ホールのもとで学んだ後、同大学心理学研究所で働きながら、博士号を取得し、助教授に、1889

年 30 歳で教授になりました。1894 年 34 歳のとき、新設されたシカゴ大学に哲学科主任教授として招かれ移りました。

1896 年年 1 月、実験学校（のちシカゴ大学附属実験学校）をつくり、1898 年秋には実験室や食堂などを敷設した校舎に移りました。生徒は 82 人になっていました。翌 1899 年 4 月、関係者や生徒の親たちを前に、3 年間の実験の報告を 3 度行いました。この講演の速記をもとに出版されたのが後に教育理論の名著として知られることになる『学校と社会』（1899 年）です。

デューイは、はじめヘーゲル哲学の影響を受け、ついでダーウィンの進化論をはじめとする生物学の影響を受けつつ、プラグマティズムを理論的に完成し、さらにその立場から民主主義教育を提唱して教育界にも多大な貢献をした。

デューイによれば、人間は日常生活において困難や障害に直面したとき、それを自分の力で解決し克服しようとして思考をはじめます。この思考は、自分のおかれている状況と具体的事実についての観察によって、たえず訂正されながら進められなければなりません。この観察は直面している状況を明らかにし障害の原因を知らせるだけでなく、将来についての推測や予想をともします。こうして人間は直面している状況を理解し、これを改良するためにいかに行動すべきかを考慮し、計画し準備することができるようになります。

しかし思考は、それが実際の結果によって確かめられるまでは不確実なものです。したがって知識・概念・理論は、ことがらを処理するための手段としての「仮説」であり、それらは使用を通じてたえず変化・発展していくものです。つまり、知識・概念・理論は、我々が日常生活のなかでぶつかるさまざまな困難や障害などをとりのぞくための「道具」なのです。

知識や理論などの価値は、道具というものがそうであるように、それら自体のなかにあるのではなく、それらが実際において使用された結果の有効性にあるのです。ある理論を用いて仕事に成功するならば、その理論は妥当するし、真であります。仕事に失敗したり、混乱が増したりするならば、それは偽です。このように、真とか偽とかいうのは、知識や理論が特定の状況において我々の行動をどのように導くかということから決まってきます。この考え方を「道具主義」と言います。

こうしてデューイは、知識や理論を行動からきりはなして抽象的にとらえることに反対し、哲学的真理を知ることが人生における最高の意義であると考えた主知主義の伝統からきっぱりわかれしました。そして、真理は人間が行動を通して創造するものであるとして、人間の創造的自由の重要性を強調したのです。

デューイの倫理学の特徴は、それが民主主義的である、という点にあります。彼によれば、民主主義の原理とは、社会の全員が成長するために、各人が互いに自由に交流し、意見を交換し、互いに協力して科学的に問題を解決することです。そこでは自由と平等の原理だけでなく、寛容と同情の原理が重んじられます。デューイは民主主義の原理をこのようにとらえ、民主主義社会を実現することに教育の方向を見出しました。

彼によれば、教育とは人間の改造を意図する社会機能であり、その目的は民主主義社会の実現にあります。しかも教育は、自ら民主社会に向かうものであって、教育以外のいかなる外的権力にも属するものではありません。そして教育とは、なんらかの手段として存するものではなく、教育過程そのものが目標であり、教育過程とは絶えざる改正・改築・改組織です。また学校とは、生徒が暗記と試験によって受動的に学習する場ではなくて、生徒が自発的な活動をいとなむ小社会です。

生徒の生活や興味から出てくる問題を、教師の指導によって、整理し系統づけ、それを解決する方法を探求させて、その過程で知識と道徳を体得させる問題解決学習を提唱しました。生徒はこのような教育を通じて、自主的態度と責任感をもつようになり、将来社会の民主化に貢献する人間になることができるのです。

デューイの学習論から出てくる問題解決学習は、コロンビア大学で彼の引退と入れ替わりに、世界で初の大学の看護学部が誕生するとき、その教育方法の根底をなすものとして影響を与えました。彼の教育論は、人間の自発性を重視するものです。彼は人間の自発的な成長を促すための環境を整えるのが教育の役割だとしました。

こうしてデューイは、教育こそ、平和・民主主義・経済的安定という目的を確保することを可能にするものだとし、それはつねに民主主義の信念に貫かれていなければならないことを強調しました。

民主主義の擁護にあたって、デューイは学校と市民社会の二つを根本要素とみなし、実験的な知性と多元性の再構築が求められるとしました。デューイは完全な民主主義は、選挙権の拡大によってのみ実現されるのではなく、市民、専門家、政治家らによる緊密なコミュニケーションによって形成される「十全な形」での世論（Public opinion）も不可欠であるとししました。

デューイは、第1次世界大戦後、各国を歴訪して教育視察や助言を行いました。1919年に日本を訪れ、東京大学で連続講演を行い、この講演をもとに『哲学の改造』を出版しました。これはプラグマティズムの立場やギリシャ以来の哲学の考え方を平易に示しています。

《アメリカで育ったプラグマティズム》

プラグマティズムは独立戦争、西部開拓、南北戦争、産業革命などを推進させてきたアメリカ人の行動の論理を理論化したものであり、その成立はアメリカ思想史上の「独立宣言」といわれるように、アメリカのヨーロッパからの文化的独立の思想的表現であったと言えます。

19世紀から20世紀にかけて人間性の喪失ないしは人間疎外の状況をマルクス主義は社会主義社会を打ち立てることによって、実存主義は人間の個性ないしは主体性を重視することによって、それぞれ克服しようと試みました。

それに対しプラグマティズムは、旧来の非科学的思考を乗り越え、新しい思考の方法と態度によって、現代の諸問題を解決しようとしました。この立場はイギリスの経験論の立

場を受け継いでいますが、さらに進化論の影響を受けて、経験を環境に対する適応と考える点で、従来の経験論のもつ感覚中心の傾向を脱却しています。そして理性や知識を道具として利用し、実際の行動を通して人間の可能性を実現しようとするものでした。

プラグマティズムは、近代科学を絶対的に信頼し、その実験的方法を生活全般に適用しようと試みました。この点では、実存主義と対照的でした。さらに科学と宗教とを矛盾するものとしてではなく、相互に助け合うものとして把握する点で、宗教を否定するマルクス主義とも異なっていました。

プラグマティズムは観念的・抽象的な形而上の無意味さを批判し、思想を日常生活と緊密に関連させ、科学的・実証的に裏づけられた思想体系を樹立しました。ただ、19世紀から20世紀にかけての、明るい未来への無限の可能性をひめていたアメリカ社会に生まれた思想です。それゆえ、その立場は楽天的であり、さまざまな深刻な問題を抱えた現実、制約の多い社会に対処するには難点があるという批判もなされています。

【15-2】第2次産業革命

◇科学と産業革命の関係

18世紀半ばからイギリスで起きた産業革命は、それまでの経験をもとに産業技術が発明されたと述べました。そして19世紀後半から20世紀のはじめにかけてドイツやアメリカを中心に起こった第2次産業革命は19世紀の電気や化学などの新しい科学を基礎にして起こったものです（これから述べます）。このようにこれからの産業革命は、その前に科学的な発見や実験があり、新しい科学をもとに産業が起こされるようになっていきました。

前述しました19世紀末から20世紀はじめにかけて、従来の科学では説明のつかないような事象や実験結果がたくさん発見されるようになり、20世紀初めから1930年代の半ば頃までに、量子論や相対性理論が確立されていきました。この量子論や相対性理論は、第2次世界大戦中から戦後にかけて、原子物理学（その応用の原子爆弾は戦時の事情から先行的に実用化されてしまいました）、電子工学、宇宙物理学などの新しい科学を成立させるとともに、アメリカを中心に原子力産業、コンピュータ産業（情報産業）、宇宙産業などの第3次産業革命を起こさせることになりました。

つまり、

18世紀～19世紀半ばまでのイギリスの産業革命・・・・・・18世紀までの経験

19世紀後半のドイツ、アメリカの第2次産業革命・・・・・・19世紀の科学を基礎

20世紀後半のアメリカの第3次産業革命・・・・・・20世紀前半の量子論や相対性理論をもとに発展した科学から起きたといえます。

◇第2次産業革命とは

イギリスで起きた産業革命は、「創造と模倣・伝播の法則」で、19世紀前半にフランス、ドイツ（プロイセン）などヨーロッパ諸国に波及し、アメリカ合衆国が19世紀中葉から後

半にかけて、日本はもっと遅れて 19 世紀末から 20 世紀初めにかけて、ロシアは 20 世紀初めに、それぞれ産業革命を経験して工業化の段階へと移行しました。

そのイギリスの産業革命は、主として経験に基づく発明から生み出されていましたが、19 世紀になると、新しい「19 世紀の科学」が起こり、19 世紀後半から、その科学的学問を基礎に化学・電気・自動車・石油・航空機などの新しい産業が興ってきました。その中心はドイツでしたが、急速に伸びてきたアメリカ合衆国でも、トマス・エジソン、ニコラ・テスラおよびジョージ・ウェスティングハウスを先駆けとする電気の利用は世界に先行するものでした。自動車・石油・航空機産業の発展もアメリカが先導的でした。

したがって、科学的な発見とその産業的応用（産業化）の期間がきわめて短縮され、同一人物による科学的発見（発明）即産業化ということもありました。これを「第 2 次産業革命」と名づけ、当初のイギリスで起きた産業革命を「第 1 次産業革命」と呼ぶことがあります（また、20 世紀後半になると、主としてアメリカで起きた電子・情報・航空宇宙・原子力などの産業革命を「第 3 次産業革命」と呼ぶことがあります。これについては 20 世紀後半の歴史で述べます）。

その時期を特定すると、いわゆる産業革命（第 1 次産業革命）はイギリスを中心に 1760 年頃から 1830 年頃までであり、この第 2 次産業革命は、通常、年代は 1865 年から 1910 年（あるいは 1914～1918 年の第 1 次世界大戦）までと考えられています。しかし第 2 次産業革命は、技術や社会的な見地から見てイギリスに始まった産業革命とここで区切られるというようなはっきりしたものがある訳ではありません。

《基礎研究と研究人材の育成》

この第 2 次産業革命の特徴は、電気や化学など新しい科学をもとに産業がつくられたということです。科学の基礎研究を中心にして発展する産業においては、基礎研究の成果が即産業化される傾向が生まれてきました。その端緒をつくったのが、ドイツのリービッヒの化学教育法であったと言われています。

ドイツのギーセン大学のリービッヒ（1803 年～1873 年）は世界で最初となる学生実験室を大学内に設立し、初学生向けの練習実験室と経験を積んだ学生向けの研究実験室に分け、大勢の学生に一度に実験させて薬学や化学を教えるという新しい教育方式を始めました（1825 年から）。ここでは学生は定性分析と定量分析、化学理論を系統立てて教えられ、最後に自ら研究論文を書くことを求められました。

また、リービッヒは、リービッヒの炭水素定量法の創始、リービッヒ冷却器の発明など、新しい化学の実験方法、新しい実験器具の開発にも力を入れました（科学にとっては、実験の方法、道具を開発することはきわめて重要であります）。さらに 1832 年に化学の論文誌である『薬学年報』を創刊し、自ら編集を行いました。これはその後 1840 年に『薬学および化学年報』と名を変え、さらにリービッヒの死後には彼を記念して名を『ユストゥス・リービッヒ化学年報』と改められました。この雑誌は現在も『ヨーロッパ有機化学ジャー

ナル』の名で発行が続けられています（科学では研究成果は公共財であると考え、情報交流することが重要であります）。

このようにリービッヒは化学研究の方法論を確立し、体系だったカリキュラムに基づいた化学教育法を作り上げ、従来の徒弟的段階から、一桁も二桁も多い化学者を育成しました。

実験から化学を学びたい学生がイギリス、フランス、ベルギー、ロシアなど各国から集まり、ギーセン大学は化学教育のメッカとなりました。ホフマン、ケクレ、ヴェルツ、ジェラルド、フランクランド、ウィリアムソンといった著名な有機化学者もここで学び、リービッヒの教育手法が「創造と模倣・伝播の法則」によって、ヨーロッパ各国に広がっていきました。これはドイツが有機化学の中心地となる礎となりました。このように大学などの基礎研究から新しい産業が誕生する道がはじめて開かれました。

こうしてドイツでは大学での基礎研究から新原理の発見・応用・企業化が行われ、その過程での新科学による教科書の作成、それによる高度な科学技術人材の育成、中堅技術者の大量育成が組織的に行われるようになり、科学技術による新産業の拡大育成手法が確立されていきました。

この時代には、鉄鋼、化学、電気、内燃機関による機械（自動車など）、石油の分野で技術革新が進みました。消費財の大量生産という仕組みの発展もあり、食料や飲料、衣類などの製造の機械化、輸送手段の革新、さらに娯楽の面では映画、ラジオおよび蓄音機が開発され、大衆のニーズに反応しただけでなく、雇用の面でも大きく貢献しました。

《1》鉄鋼業

産業革命期にイギリスで、コークス製鉄—パドル炉—圧延という製鉄技術システムが確立され、産業革命の展開を支えました。しかし、鉄道や造船によって急速に増大した鋼鉄の需要に応えるには、人間労働に頼るパドル法の鋼鉄生産法では生産性が低く、根本的な変革が必要でした。たとえば、このころは多くの鉄橋は鋼鉄不足のために、鑄鉄製の桁が突然壊れる事故が多く発生していました。そこで、安価で大量の鋼鉄の製造方法が強く求められ、ベッセマー製鋼法（1858年）、ジーマンス・マルタン法（1866年）、トーマス法（1879年）のような高効率な製鋼法が開発されました。

《ベッセマー転炉》

ベッセマー転炉は、25 トンの銑鉄をたったの 30 分で鋼鉄に転換でき、それまでの何十倍の効率で鋼鉄が生産できました。大量生産された鉄鋼によって、鋼鉄の橋、鋼鉄の建築物（高層ビル）、高性能の鉄道レール、大型船、大規模工場などが実現され、世界は「鉄の時代」から「鋼の時代」へと変わっていきました（都市も高層ビル時代になっていきました）。

しかし、ベッセマー転炉はリンに弱く燐鉱石には使えませんでした。ヨーロッパで得られる鉄鉱石のうち、燐鉱石が 9 割だったため、ベッセマー転炉が使用できる鉄鉱石は 1 割だけでした。アメリカで産出される鉄鉱石はリンをあまり含まない鉄鉱石だったため、ア

アメリカではベッセマー法が積極的に採用されて他に先行して鉄鋼業が飛躍的に発展してきました。

《ジーメンス・マルタン法》

ジーメンス・マルタン法は、1856年にカール・ウィルヘルム・シーメンスとフレデリック・シーメンスのシーメンス兄弟により炉の構造が発明され、ピエール・マルタンとエミール・マルタンのマルタン父子により製鋼法が確立したことから、平炉による製鋼法はシーメンス・マルタン法と呼ばれました。原料としては銑鉄と鉄スクラップを用い、酸化剤として鉄鉱石を用いていました。脱リンが容易であり、良質な鋼を得ることができましたので、長い間製鋼法の主流でしたが、転炉や電気炉の発展により、現在では東欧などで生産が見られるだけです。

《ジーメンス・マルタン法》

1879年に燐鉱石も使用できるトーマス転炉が発明されたことにより、世界中でトーマス転炉が広まりました。トーマス転炉の発明は、鉄鉱石の産出地図を塗り替えるほど影響がありました。たとえば、独仏国境地帯にあるロレーヌやルクセンブルクに大量に埋蔵されていたミネット鉱の高燐鉱石が使用可能になったことより、フランスのロレーヌ地域やドイツのルール地域の製鉄業が発展しました。

(第1次産業革命を起こした)イギリスではこれらの新しい製鋼法の採用は緩慢で(すでにパドル法設備に大きな投資をしていたので)、1890年代の初めイギリスの鉄鋼生産量はドイツやアメリカに遅れをとるようになりました。

アメリカでは、19世紀末頃から急速に鉄鋼業が発展し、最大の実業家にのし上がったのが、アンドルー・カーネギー(1835~1919年)でした。1901年にカーネギーは彼の製鋼会社の全財産をモルガン商会に売却し、モルガン商会は他の小鉄鋼会社も買収して資本金14億ドルのUSスチール社を設立しましたが、これは当時、世界最大の企業でした。

《2》化学工業

19世紀の前半にはドイツでリービッヒ、ヴェーラー、ブンゼンといった化学者たちが化学工業の基礎を固め、多数の学生を育成するようになったことは述べましたが、これが19世紀後半に合成有機化学工学がドイツを中心に発展することにつながりました。

そのキッカケは、染料工業にありました。コールタール蒸留のときにアニリンが出現することを発見したのは、タール工業の創始者F・ルンゲでした(1834年)。一方、1840年ドイツの薬学者フリッチェが、インジゴ(青藍を呈する染料)をカセイカリとともに蒸留分解して生じた塩基について調べ、これをアニリン(アニルはアラビア語の藍の意)と呼びました。

当時まだギーセンのリービッヒの学生であったオーガスト・ホフマン(1818~92年)が、ニトロベンゼンを還元して得られる物質がフリッチェのいうアニリンと同じものであることを確認しました(1843年)。ホフマンは、1845年ロンドンに創設された王立化学専門学

校の校長として招かれ、多くのすぐれた化学者を教育しましたが新しい染料の発見にいたる指示を与えたことから、染料工業の父といわれています。

1853 年、ウィリアム・パーキン（1838～1907 年）は、15 歳にして早くも、ロンドンの王立化学専門学校（今日のインペリアル・カレッジ・ロンドンの一部）に入り、高名なホフマンの下で学びました。1856 年のイースター休暇で、ホフマンが故郷のドイツに帰郷している間にも、パーキンはロンドンのアパート最上階の自宅にある粗末な実験室でさらなる実験を試みていました（シリコンバレーの IT ベンチャーがガレージでパソコンをつくったのと時代は変われども同じことです）。

ここで彼は混合物中のアニリン（ベンゼンの水素原子の一つをアミノ基で置換した構造を持つ芳香族化合物の一つ）の一部が化学変換されてアルコールが濃い紫色を呈したのを発見しました。そして、彼の友人とともに更なる実験を試みました。この実験はホフマンには秘密にされました。パーキンは 1856 年 8 月に特許を取得しましたが、そのときはまだ 18 歳でした。パーキンはこれにモーブと名づけました（フランス語のアオイを意味する語）。パーキンとチャーチ兄弟はこの発見は商業的成功をもたらすと見抜いて、翌年これを工業的に生産し始めました。これが、染料合成工業の開始でした。

人工染料の発見は、染料を大量かつ安価に製造することを可能とし、綿織物に適用され、商業染色会社に歓迎され、何よりも大衆の需要を創出しました。ここに述べたモーブは一例で、パーキンは多方面において木綿の媒染剤を発明し、その技術・サービスを操作できる第一人者となり、それを市場に公開しました。数多くの色調のアニリン染料が生まれました（それらのうちのいくつかがパーキン自身によるものでした）。一連の活動のさなかで、彼は大量の資本を得、チャーチ兄弟は工場を建てました。彼らに関連のある工場は、広くヨーロッパ中に広がりました。

パーキンがいきなり化学的に安価で大量に染料を生み出すことに成功すると、これが刺激となって、いっせいに化学者、製造業者により化学染料研究が進められ、マゼンタ（1856 年）、アニリンブルー（1861 年）、ホフマン・バイオレット（1862 年）等が発見されました。

パーキンは 1869 年には赤色の染料アリザリンの商業生産方法を確立しましたが、それはアントラセンから得られるもので植物のアカネ染料よりも鮮やかな赤の染料で、やはり、コールタールから得られました。しかし、1868 年にドイツの化学会社 BASF 社の化学者カール・グラubeとカール・リーバーマンがアリザニン（アリザニン）をアントラセンから合成する方法を開発し、パーキンよりもわずか 1 日早く同じ製法の特許を取得していました。1 日ちがいで、この工業化はドイツの BASF 社のカロ（1834～1910 年）のもとで実施され、軌道に乗ったのは 1872 年以降のことであり、その後、天然アリザリンの原料アカネ草は工業製品にとってかえられ、姿を消しました。

これまでの発見は、もちろん化学的な知識がなければできませんが、偶然によるところもありました。しかし、1870 年頃から、半経験的な方法による新染料の発見から科学的研

究に基づく染料合成への転換がみられるようになりました。この時期に、色素と分子の構造との関係を探求する研究が行われたからです。ウィットの法則は、発色因、助色因という因子の必要性を述べていました（1876年）。キノイド型が発色の原因として重要なことが、アームストロングによって示されました（1887年）。

ドイツの化学者アドルフ・フォン・バイヤー（1835～1917年）は、1865年頃から藍の青色色素インディゴの純化学的研究をはじめ、1883年に構造を決定しましたが、これも BASF 社によって工業的合成法が開発され、ドイツは巨大な富を築くことになりました。こうして染料の化学工業の中心はドイツに移ってしまいました。

合成染料工業の成功はドイツ特有の科学と技術の相互作用による勝利でした。第1次世界大戦前にドイツ染料は世界市場を独占することになりました。このように合成染料が工業化されると天然色素は値段が高いため駆逐されて、現在利用されている染料のほとんどは合成染料になりました。

BASF、バイエル、ヘキストのドイツ3大化学メーカー（いずれも初期には合成染料から発足）は世界の化学工業で圧倒的な強さをほこるようになりました。そして1925年、BASF はバイエルやヘキストなどの化学工業会社とともに合同し、IG・ファルベン が成立しました。

このように天然の染料の化学的構造が知られた時、理論と類推は明確にされ、その結果計画された分子の新しい合成法や構造が生み出されました。化学工業は自然の積み木をふたたび組み立てることを可能とするようになりました。化学工業のこのような合成法は「創造と模倣・伝播の法則」で他の分野にも波及していきました。

20世紀になると、徐々に化学合成物質が増え始め1910年以後には合成（人工）化学物質の発達は指数的な比率で進んでいきました。

《3》電気化学

化学工業における電気の利用、および触媒の開発は、20世紀になるとますますその重要性を増してきました。アメリカ人の化学者チャールズ・ホール（1863～1910年）により1886年に開発されたプロセス、あるいは、フランス人の化学者ポール・エルーにより設計された窯を使用することによってボーキサイト（酸化アルミニウムを含んだ粘土鉱物）は電気還元されアルミニウムとなりました。1900年には3000トンの軽金属が生産されました。

その他の戦略用軽金属であるマグネシウムもまた電氣的に高温下で生産されました。1915年にはアメリカで44トン生産されましたが、1943年には17万267トンにのぼりました。

イギリスとドイツでは腐食に強く、また硬度を増すためにニッケルとクロムを含んだ鉄の合金が開発されました。1914年のクルップによるステンレス・スチール、すなわち8%のニッケルと18%のクロムを含んだ鉄合金は、とくにすばらしい成功でした。ほとんどの稀金属は特殊合金の中に使われるようになりました。たとえば銅に2.5%のベリリウムを加え350度で1時間再加熱すれば、2倍の強度を持った合金が得られることがわかりました。

電気炉によって、1050～1100 度の温度で、カルシウムとカーボンの化合物をつくることが可能となりました。その化合物は炭化カルシウムと呼ばれ、無機化学から有機化学への変換の道を開きました。炭化カルシウムと窒素を高温で反応させると、窒化カルシウムが得られ、これは最初、窒素肥料として用いられ、のちに合成樹脂の基礎材料としてメラミンのために用いられました（メラミン樹脂）。メラミン樹脂は耐熱、耐水、機械強度などの点で優れ、工業的に大量に製造されるようになりました。

ドイツ人のエルンストおよびハーバーは、触媒としてオスミウムを用いることによって窒素と水素からアンモニアを合成する方法を発明しました。1916 年 6 月には新しい方法により、1 日 200 トンのアンモニアが生産できるようになりました。合成アンモニアの大部分は、プラチナ触媒のもとで酸化され硝酸になり、この硝酸から爆薬がつくられました。

このようにドイツは、チリの硝酸塩をストップされても、1914 年にはじまった第 1 次世界大戦を継続するために必要な爆薬を製造することができました。もちろん、アンモニア、硝酸塩の合成は爆薬だけでなく、農業の肥料にも役立ち、また、爆薬ですら鉱山や道路の建設には必要不可欠なものとなっていきました。

《4》有機合成

新しい触媒のために研究された技術やアイデアは、すぐに他のプロセスに応用されました。ベルギー生まれでアメリカに移住した発明家レオ・ベークランド (1863～1944 年) は、1907 年にフェノールとホルムアルデヒドの反応時の圧力と温度を制御することで、完全な人工合成樹脂「ベークライト」の合成に成功し、その特許を取得しました。

これはプラスチック史上における大成功のはじまりであり、多彩な着色を施した家庭用品を製造する成型材料、電気製品や玩具、建材分野、1934 年には大型圧縮成型機を使用して大きなテーブル上板が製造されるなど、合成樹脂の可能性を大きく広げました。

1930 年以後の時代はプラスチックの時代と呼ばれました。これはいわゆる石器時代、青銅器時代、鉄器時代と同じ種類のものです。この新時代は、植物や動物によってつくられた高度の複雑な物質を化学的に合成するという特徴を持った時代になったということを表していました。

このような合成樹脂はその融点や機械的強度において優れた性質を持っていました。強度、熱安定性、電気抵抗、透明性、フィルム化・繊維化、そして、塑性がプラスチックの価値ある特徴です。

プラスチックにおける技術進歩の一面は、生産と原料コストの低下と、品質と性能の向上がはかれることでした。ポリエチレン・プラスチックの製造は、1941 年にイギリスではじまり、アメリカで 2 年後に始まりました。

やがて、エチレン分子のいろいろな変形の一つのフッ素と化合したフッ素樹脂は特別な性質を有するため、いままでの樹脂で満たすことの出来なかった新しい市場を開拓しました。さらに第 2 次世界大戦中およびその直後に 3 つの新しいプラスチックのグループ、アミノ基が炭素原子の長い鎖に結合したナイロンと、その連結のきずなが珪素であるシリ

コンと、イソシアン酸塩からできるウレタンが開発されました。ウレタン樹脂は部分的にガスを内部発生させ分解させることができ、それによりソフトな、あるいはハードな泡を樹脂の中につくることができました。

合成樹脂はそれぞれの特性に応じて利用されようになりましたが、強化プラスチックのようにガラス繊維と複合的に用いられるとか、含浸剤および接着剤として木材の利用を助けるような使い方もされるようになりました。

《医薬品》

医薬品もまた 19 世紀後半に、化学合成によりつくられるようになりました。アンチフェブリン（アニリンのアセチル誘導体）は新しい薬品アセトフェネチジン（解熱鎮痛剤）に変えられた。同様にサリチル酸はアセチル化によりアセチルサリチル酸となり、これがアスピリンで、その鎮痛効果はいまなお広く使用されています。

アドレナリンは副腎髄質より分泌されるホルモンですが、1901 年に高峰譲吉らによって、アドレナリンの化学組成が決定され、1904 年にヘキスト染料会社はその完全な合成を発表しました。

これと同じ時期にドイツの化学者・細菌学者エールリッヒは、化学薬品と有機分子の特別な原子集団の間にはある親和力が働くというアイデアから、梅毒治療剤サルバルサンを発見しました（日本の医学者・秦佐八郎が実験しました）。この発見は後のサルファ剤・ペニシリンなどの抗生物質の発見をうながしました。

この頃、化学肥料の開発のために、化学会社は農業研究所をつくり、動物から血清やホルモンの製造を始めました。生物学者および獣医たちが化学者、技術者、そして物理学者と協力して化学実験室や工場で働きました。1927 年にはセント・ジェルジがウシの副腎から強い還元力のある物質を単離し、「ヘキスロ酸」として発表しましたが、1932 年にこれがビタミン C であることが判明しました。1933 年にはライヒシュタインが有機合成によるビタミン C の合成に成功しました。

また、ドイツのゲッティンゲン大学のアドルフ・ヴァインダウス（1876～1959 年）は、胆汁酸とステロイドの研究に加えて、ビタミン B 群とビタミン D の構造を解明してその化学合成を可能にしました（1928 年にノーベル化学賞を受賞しました）。この成果は製薬会社（バイエルとメルク）によって製品化されることで結実しました。

1928 年、イギリスの細菌学者アレキサンダー・フレミング（1881～1955 年）は、黄色ブドウ球菌が一面に生えた培地にカビのコロニーがあることにヒントを得て、彼はアオカビを液体培地に培養し、その培養液をろ過したろ液に、この抗菌物質が含まれていることを見出し、アオカビの属名であるペニシリウムにちなんで、“ペニシリン”と名付けました。

1940 年、2 人の科学者、ハワード・フローリーとエルンスト・ボリス・チェーンがペニシリンを精製し効果的な製剤にする方法の開発に成功し、第 2 次世界大戦中には、ペニシリンは薬剤として大量生産できるようになりました（1945 年にフレミング、フローリーおよびチェーンはノーベル医学生理学賞を共同受賞しました）。これらの開発の結果、1960 年

にアメリカで 1100 万ポンドのビタミンと 300 万ポンドの抗生物質が製造され、その金額は 4 億ドルとなりました。

このように人類は天然物質・生物などを参考にして、化学操作によって新しい材料や化学製品を安価に大量に合成することができるようになりました。

《5》電気・電機産業

電気技術は、19 世紀になって初めて登場してくる「先端」技術でした。そしてとくに、この分野では科学者と発明家の間の区別はほとんど不鮮明になってきました。

ヴォルタ、エルステッド、ファラデー、ケルビンといった科学者の発見を基礎に、電気を実用化することにかかわった発明家たちは、電気・電機産業を興すことになりました。この電気の分野でも化学の分野と同じように、150 年前の当時の「最先端」科学技術からベンチャー企業が生み出され、それがもととなって現代の電気通信・電力・電機産業そして情報産業が出現したのです。

○ 電信と電話

アメリカのジョセフ・ヘンリー（1797～1878 年）は、1830 年、イギリスのファラデーより先に電磁誘導を発見していました。また、すでに電気を使った信号の実験にも成功していました。1832 年に自己誘導を発見し、電磁石を用いたモーターを発明しました。ヘンリーは多くの発明をしましたが、一切特許化はせず、これらの成果をもとに他の人間が製品化することを大いに援助しました。モールスの電信機の発明（1837 年）もその一つでした。

サミュエル・モールス（1791～1872 年）はヘンリーの技術指導を得て、1837 年に電磁石応用の電信機を発明し、電信機及び電信符号のアイデアを特許出願しました。1844 年モールスはワシントン～ボルチモア間の電信通信に成功し、巨大な大陸であるアメリカを結びつける力となりました。1856 年にウェスタン・ユニオン社を創設した実業家のシブレーはモールスを招聘し、1861 年にニューヨーク～サンフランシスコ間の大陸横断電信線を完成させ、アメリカ中に電信網がはりめぐらされることになりました（鉄道とともにその沿線に設置されていきました）。

一方、ヘンリーは、その後もいろいろな研究を行いましたが、晩年は、スミソニアン協会の初代会長、全米科学アカデミー初代会長となりましたので、ヘンリーのもとには多くの科学者や発明家が助言を求めて集まってきました。彼はそれに親切に応え、アメリカの科学技術の振興と後進の育成に尽くしました。このようなこともあって、電気通信の分野はヨーロッパよりもアメリカが先んじるようになりました。

アレクサンダー・グラハム・ベル（1847～1922 年）は、マサチューセッツ工科大学で音声自動記録装置をみて、音波の波動が電流の強さを変え得ることに気づき、考案した装置が電話でした（1876 年）。

1876 年 3 月、ベルは、ワシントン特許局に「電信の改良」の特許を出願し、特許を取得しました。1876 年 3 月 10 日、2 階で実験していたベルが 1 階のワトソンに「ワトソン君、用事がある、ちょっと来てくれたまえ」これが完成した試作電話で話した最初の言葉でし

た。この年のフィラデルフィアの万国博覧会に出展し、金賞を受賞しました。ベルは（もともと手話の先生でした）個人的な教え子の聾者^{ろうしや}マーベル・ハバートと結婚していましたが、彼女の父はベルの発明活動を支え、1877年に、ベルのボストンの友人とこの義父によって、ベル電話会社の設立をみました。

このベルの特許申請より少し遅れて（同日の2、3時間遅れといわれています）、イライシャ・グレイ（1835～1901年）がベルのとはほぼ同じ電話の特許申請をしましたが、ベルに特許を取得されてしまいました。しかし、このグレイという男も大変なもので、1890年にファクシミリの原型であるテレオートグラフを発明し、文字を遠くに電送することに成功しました。グレイはウェスタン・エレクトリック社を興し、タイプライター、警報器、照明といった電気機器を製造し、モールズのところで述べた電信事業会社ウェスタン・ユニオンとは密接な関係を持ち、継電器などの機器を供給していきました。

1875年、グレイは持ち株を電信会社のウェスタン・ユニオンに売却し、同時にグレハム・ベルの電話に関する特許に対する差し止め請求権も売却しました。これによって、ウェスタン・ユニオンとベル電話会社の特許紛争が起きました。

さらにトーマス・エジソン（1847～1931年）はベルの発明に刺激されて、その改良に手を広げ、1877年4月27日、研究員に開発させた炭素式マイクロフォンの特許申請しました。また、ベルの会社はエジソンの炭素式のマイクロフォンに似たものの特許を2週間前に取得していた技術者のエミール・ベルリナーを雇い入れました。

こうしてダウド裁判と呼ばれる非常に込み入った特許紛争が起こり、その詳細は省きますが、結果は、i) ウェスタン・ユニオンが所有するエジソンの炭素式マイクロフォン、グレイの液体抵抗型マイクロフォンのアメリカ特許と電話事業とをベル電話会社（現在のAT&T）に譲渡し、ウェスタン・ユニオンは電話事業に進出しないこと、ii) ベル電話会社は電信事業に進出しないこと、iii) ベル電話会社は電話事業の利益の20%を17年間ウェスタン・ユニオンに支払うこと、ということで和解が成立しました。つまり、新しく起こった通信産業と電話産業を別々の会社で行なうことにしたのです。

1879年に特許紛争が決着すると、ウェスタン・ユニオンは電話市場から撤退し、子会社の電気器具製造会社のウェスタン・エレクトリックを、1881年にベルに売却しました。その後、ウェスタン・ユニオンはアメリカにおける電報通信会社として有名になりましたが、現在では、個人間の国際送金、為替、貿易などの各種事業を行っており、世界200ヶ国以上に約27万の代理店を有しています。

アメリカの電話事業はベル電話会社、俗にいう「ベル・システム」の独占時代が始まっていくことになりました。世界初の商業化された電話サービスは1878年から1879年に、大西洋を挟んだニューヘイブンとロンドンでほぼ同時に開始されました。日本では1890年東京・横浜で電話サービスが開始されました。

ベルが興したベル電話会社を前身として、AT&T（エイティアンドテー）が1885年に世界初の長距離電話会社として発足し、社長となったセエドア・ニュートン・ヴェイルは

「垂直統合」と「水平統合」と呼ばれる研究開発（ベル研究所）から機材製造（ウェスタン・エレクトリック）、市内交換から長距離交換までの独占を展開し、20世紀初頭には政府との折衝の結果キングズベリー協定により事業の独占権「規制下の独占」を認められるようになりました。

ベル研究所からは半導体技術の開発など多くのノーベル賞学者が輩出しました。傘下の機器製造会社ウェスタン・エレクトリックは、海外資本として日本で初の合弁事業を立ち上げた会社でもありました。1899年、日本電気の設立当時、ウェスタン・エレクトリックは日本電気の株式の54%を保有していました。このAT&Tの規制された独占の状態は1970年代に始まる反独占訴訟の結果解体されることになるまで続きました（1982年）。

いずれにしても現代では電話産業は（その後の携帯電話、スマホも含めると）、はかりしれない利便と雇用を人類にもたらしていますが、それもこれも、130年ばかり前の1876年3月10日のベルの「ワトソン君、用事がある、ちょっと来てくれたまえ」からはじまったのです。発明がいかに偉大なことであるかがわかります。

《電機機器製造と電力の事業化》

発電機の原理の起点はファラデーの電磁誘導にあります（1831年）、本格的な開発は自己励磁の原理により電気をおこす発電機が、強い電流を発生することをドイツのエルンスト・ヴェルナー・フォン・ジーメンス（1816～1892年）が見出して、自励式発電機を製作してから始まりました（1867年）。

しかし、この発電機が出力する電流には脈動があり、供給する電力を平均すると低出力になるという問題でありました。イタリアの物理学教授アントニオ・パチノッティは、2極の回転コイルを多極のトーラス形コイルに置き換えることでこの問題を解決しました。

これらを結合してパリのゼノブ・グラム（1826～1901年）は今日の直流発電機の原型ともいべき発電機（ダイナモ）を具体化しました（1872年）。その発電所はパリで1870年代に運用され、グラムの発電機は産業向けに販売できる量の電力を生成した世界初の発電機でした。グラムの発電機はアーク灯へ電流を送り、ジーメンスは発電機を電力源として電気炉を運用し、金属精製などに使いました。

1873年のウィーン万博で、グラムは彼のダイナモに偶然別のダイナモを接続して発電したところ、そのダイナモの軸が回転し始めたのに気づきました。これが実用的な電動機としては世界最初でした。

ヴェルナー・フォン・ジーメンスはJ・G・ハルスケとともにベルリンに電信機製造会社ジーメンス・ハルスケ電機会社を創立し、後にジーメンス・ハルスケ電車会社に発展し、世界で最初の電車を製造し、1881年に営業運転を開始しました。このドイツのミュンヘンに本社をおく会社は、電車、電信、重電機、電子機器の製造会社へと発展しました。

発電機にその源となる動力を与える原動機は、最初は蒸気機関でした。ニュージャージー州の研究所の場所の名からメンロパークの魔術師といわれたトーマス・エジソン（1847～1931年）が炭素フィラメントを用いて、自然電灯を発明し（1878年）、その企業化のた

めに、1881年にはニューヨーク5番街に「エジソン電灯会社」をつくり、1882年にアメリカ最初の中央火力発電所を建設しました。しかし、これらの電流は直流が使われ、送電中に弱ってしまうものでした。ここで発明王エジソンもテスラの件では大失敗をすることになりました。

ハンガリー王国（現在のクロアチア西部）出身のニコラ・テスラ（1856～1943年）は、1880年、オーストリア帝国グラーツのポリテクニク・スクール在学中に交流電磁誘導の原理を発見しました。彼は、1884年にアメリカに渡り、エジソンの会社・エジソン電灯会社に採用されました。

当時、直流電流による電力事業を展開していたエジソン電灯会社内にあって、テスラは交流電流による電力事業を提案しました。エジソンは工場の（エジソン好みの直流用に設計された）システムをテスラの交流電源で動かすことが出来たなら、褒賞5万ドルを払うと提案しました。

エジソンは自分の経験からの直観で、直流の優位性・安全性また交流の難しさなどを考慮したうえでの発言でしたが、テスラは直ちにシステム全体の交流化に成功し、交流の効率の良さを見せつけました。しかし、エジソンは5万ドルが惜しかったのか、交流を認めたくなかったのか、とにかくエジソンは褒賞の件を「冗談」で済ませたため、テスラは激怒し、その後退社することになりました。

1887年4月、独立したテスラは、テスラ電灯社を設立し、独自に交流電流による電力事業を推進し、同年10月には交流電源の特許をとり、1888年5月16日、アメリカ電子工学学会でデモンストレーションを行いました。それに感銘を受けたジョージ・ウェスティングハウスから100万ドルの研究費と、特許の使用料を提供されることになりました（契約には、特許の将来買い取り権が含まれていました）。

ジョージ・ウェスティングハウス（1846～1914年）は、機械工場所有者の息子に生まれ、機械関連のビジネスに関して才能がありました。1869年、彼が22歳の時に、圧縮空気を用いた鉄道のブレーキシシステムを発明し、特許をとりました。その後ウェスティングハウスの発明品を製造・販売するため、ウェスティングハウス・エア・ブレーキ・カンパニーを設立しました。間もなく彼の発明はほとんどの鉄道車両で採用されました（この時代はアメリカの産業革命期で大鉄道時代でした）。現代の車両でも、この設計を基本とする様々な形のブレーキが用いられています。

また、ウェスティングハウスは、その当時オイルランプを用いていた鉄道信号機の改善を追求し、1881年に彼の信号システムに関する発明品を製造するためにユニオン・スイッチ・アンド・シグナルを設立し、電気分野へ進出しました。さらに、ウェスティングハウスは、ヨーロッパの変圧器とシーメンス製交流発電機を輸入し、技師のウィリアム・スタンリーの助けを得ながら、実用的な交流送電システムの研究を続けていました。しかし効果的な交流発電機が欠けているという弱みがありました。

そのようなとき、前述しましたように、テスラとの出会いがあり、テスラとウェスティングハウスは提携しました。テスラは、さらに同年には循環磁界を発見し、超高周波発生器も開発しました。しかし、テスラは、ウェスティングハウス社技術陣の中でも孤立し、ここも1年で離れることになりました。交流発電機の研究契約には、特許の将来買い取り権が含まれていたため、特許権はウェスティングハウス社（WH）のものとなりました。

1893年、ウェスティングハウスはシカゴの万国博覧会に対してテスラの発明した交流発電機を含む交流送電システムを建設する契約を交わし、ウェスティングハウス・エレクトリック社と交流送電技術に対する大きな宣伝の場となりました。ウェスティングハウスはまた、ナイアガラの滝に交流発電機を設置して発電した電力を40キロメートル離れたニューヨーク州バッファローへ送電する最初の長距離送電網を建設する契約を引き受けました。

もう、勝負はありました。交流発電—交流送電の時代になったのです。このときはもうエジソン・ゼネラル・エレクトリックを1892年に吸収合併したゼネラル・エレクトリック（GE）でさえ、交流用の設備の生産を開始することを決定していました。

なお、エジソンは1878年にエジソン電気照明会社を設立し、1889年にこれを吸収してエジソン・ゼネラル・エレクトリックを設立しましたが、1892年にトムソン・ヒューストン・カンパニーと合併し、ゼネラル・エレクトリック・カンパニー（GE）となりました（エジソンはあくまで発明家であり、企業経営者には向かなかったのです）。

GEは、ウェスティングハウス・エレクトリック（WH）とともにアメリカの2大総合電機メーカーとして発展していきました。

発電機の動力源として水力を利用したものが水力発電で、まず、電力は水力発電から実用化されていきました。アメリカのジェームズ・フランシス（1815～92年）らは、昔からある水平型水車の反動タービンを改良して、発電機の動力源としました（フランシス・タービンといわれます）。彼の死後11年後に、例のナイアガラ瀑布の発電所には彼のタービンが据えつけられました。

近代的な電力技術で重要なのは、蒸気タービンであり、1884年にイギリスのチャールズ・パーソンズ（1854～1931年）が蒸気の反動を利用したタービンを発明しました。チャールズ・パーソンズはまた、蒸気タービンを動力にした最初の船「タービニア号」を建造し、1897年の観艦式で供覧航行（34ノット）をし、提督を初めとして見物人を驚かせました。この後、蒸気タービンは軍艦や商船に急速に導入されていくことになりました。

その後、電力消費の増大に応じて水力発電所に加えて火力発電所の建設が進むと、コストが安く入手の容易な石炭を燃料とする蒸気ボイラーと蒸気タービンの組合せによる発電が主流となりました。

以上、電気技術は、「発電—送電—配電」という体系で発展した一連の中央集中的技術であり、19世紀末には大工場や都市・社会を支える技術として根づくことになりました。

《6》内燃機関と自動車の発明

自力で路上を走る車は人類の夢でした。蒸気機関の進歩によって、これが可能と思われるようになりました。はじめは蒸気自動車（1769 年）、電気機関車（1835 年）、電気自動車（1830 年代）、ルノアールの内燃機関（ガスエンジン。1860 年）などが発明されましたが、ここでは省略します。本格的な自動車の発明は、オットーの内燃機関が実用化されてからでした。

《「オットー・サイクル」の内燃機関》

ニコラウス・アウグスト・オットー（1832～1891 年）は、ナッサウ公国の小都市ホルツハウゼン（現在のドイツのラインラント＝プファルツ州）で生まれ、16 歳の時から食料品店で食料品の配達をしながら、いつか自動車を手に入れたいと夢見ていました。1859 年に初めてルノワールの石炭ガス燃焼機関を見たあと、仕事のかたわら内燃機関の実験を始めました。

オットーは、1861 年、ルノワールの設計を基にした内燃機関を初めて試作し、1864 年に共同経営者のオイゲン・ランゲンと内燃機関製造会社 N. A. オットーをケルンに立ち上げました（この会社は今日でもドイツ AG として存続しており、150 年以上の歴史を誇る世界でも最古の内燃機関製造会社となっています）。

1867 年、オットーの会社は当初 2 サイクルの内燃機関を生産しました。この機械はパリ万国博覧会で、小企業による経済的な推進機械として金賞を受賞しました。しかし、オットーは自分が開発した内燃機関が、ルノアール機関と同じように効率の悪さと、衝撃の強さに悩んでいました。彼はもともとセールスマンで、機械工としての基礎はなにもなく、独学だけでやってきました。機関がなめらかに効率よく動くためには、ガスと空気の混合比を制御することが重要であると考えましたが、どうしたらよいかと悩んでいました。

彼は寝ても覚めてもそのことだけを何日も考えていました。そして 1875 年のある日、オットーは研究で疲れて帰るとき、玄関を出て、ふと向かいの工場の煙突から（毎日、毎日なにげなく見ていたものでしたが）、もくもくと出る煙が目にとまり、その拡散の様子を眺めていました。まず濃い煙が出て、それから徐々に空中に拡散する様子から彼の頭に閃きがはりました。彼は同じようにすれば、点火時には濃い混合ガスを与えながら、不活性な空気が広がった希薄な層によってピストンの衝撃をやわらげられると考えました。当時はもちろん原動機の中の燃焼の様子を見る手段はありませんでしたが、彼は工場の煙が空に拡散する状況からヒントを得たのでした。まさに 1% のひらめきでした。彼は研究所にとって返しました。

それを製作するために、オットーは吸入、圧縮、燃焼・膨張、排気の 4 工程サイクル（以後「オットー・サイクル」と呼ばれます）を発明し、1876 年に「静かなオットー」が実現しました。

1877 年、オットーは「オットー・サイクル」で特許を取得しました。このオットー・サイクルの内燃機関は当初固定式で設計されており、i) 吸気ストローク、石炭ガスと空気がピストン室に入る、ii) 圧縮ストローク、ピストンが混合気を圧縮する、iii) 出力スト

ロック、燃料混合気を点火器で発火させる、iv) 排気ストローク、排気ガスをピストン室から輩出する、の4サイクルから成っていました。これはすばらしい成功をおさめ、毎分180回転3馬力を出しました。

しかし、まだ危険な火と灯用ガスを使っていました。これでは、まだ、安全な内燃機関とはいえませんでした。1884年、彼はオーストリアの発明家ジークフリート・マルクスが発明した低圧電磁点火装置を導入し、液体燃料が使える内燃機関に設計を革新させました。

この時点まで、内燃機関（ルノアールの内燃機関）は燃料に石炭ガスを使っていたため、建物内に固定してしか使えませんでした。また、ガスを点火し、始動するためには種火を必要としました。これが低圧電磁点火装置の導入で、液体燃料が使えるようになり、移動する物体に搭載することが可能になりました。これで自動車実現の基本技術は出そろいました。このように技術は多くの知恵（人）の積み重ねです。

オットーの会社には、ゴットリープ・ダイムラーとヴィルヘルム・マイバッハがいました。ダイムラー（1834～1900年）と彼の生涯のパートナー、マイバッハの夢はあらゆる種類の移動機関に内蔵することができる小さな内燃機関を作り上げることでした。

彼らは1885年に二輪車に取り付けたガソリンエンジンの特許を取得し、それは現代の内燃機関の先駆けといえるものでした。その二輪車は世界初のオートバイと見なされ、翌年の1886年（ベンツが三輪自動車の特許ととった年）には駅馬車とボートにそのエンジンが取り付けられました。このうち駅馬車にエンジンをつけたものは世界初の四輪自動車とされ、この車はダイムラー・モートルキャリッジと呼ばれました。

しかしオットーは成功したばかりの定置内燃機関を軌道に乗せることに固執したので、ダイムラーとマイバッハはオットーと袂^{たもと}を分かつことにしました。彼らは1890年にオットーのドイツAGを退社し、ダイムラー自動車会社（DMG）を設立しました。その会社の目的は、オットーの会社で発明したのと同じ技術を使って、小型で高速の内燃機関を作ることでした。

《ベンツ自動車の開発》

さて、次はいよいよ自動車の開発です。カール・フリードリヒ・ベンツ（1844～1929年）は、ドイツのカルスルーエ工科大学で機械工学や内燃機関について学び、大学卒業後は、様々な機械工場を転々としてエンジンの開発を目指していました。1879年、ベンツは、高信頼の2ストロークガスエンジンの特許を取得しました。これはオットーの4ストローク機関の設計に着想を得たものでしたが、オットーの特許をさけるために、2ストロークにしていました。

1883年、ベンツはマンハイムでのちのダイムラー・ベンツの母体となるガス動力車両製作会社を設立しました。ベンツは独自の4サイクルのガソリンエンジンを搭載した三輪の自動車の開発に成功しました。この三輪車はパテント・モートルヴァーゲンと名付けられ、1886年1月29日、この発明に対してドイツ帝国特許局から特許登録証が交付されました。これは世界で最初の「ガソリンを動力とする車両」に対する特許であり、この日ははじめ

て乗用車が誕生した記念日とも言われています。奇しくも同じ年、前述したようにオットー社のダイムラーもガソリン動力車両を発明していました。

ベンツ社は、当初は三輪自動車を中心に開発していましたが、しばらくして四輪車の研究に着手し、1890年代には実用的な四輪自動車を生産するようになりました。

《ダイムラー・ベンツ社の誕生》

一方、ダイムラーとマイバッハ(1846～1929年)の方ですが、1890年にオットーのドイツAGを退社し、ダイムラー自動車会社(DMG)を設立し、オットーの会社で発明したのと同じ技術を使って、小型で高速の内燃機関を作ることに専念しました。

ダイムラー自動車会社(DMG)が初めて自動車を販売したのは1892年のことでした。1890年代にベンツ社とダイムラー社はライバル関係となって、激しくあらそいました。ダイムラーは1900年に死去し、マイバッハは1907年にダイムラー自動車会社を退職しました。

1924年にダイムラー自動車会社(DMG)の経営陣はカール・ベンツの会社との長期協力協定に署名し、1926年に両者は合併しダイムラー・ベンツ社となりました。カール・ベンツは、合併成立のしばらく後、1929年に死去しましたが、ダイムラー・ベンツ社はヨーロッパを代表する自動車会社となりました。

《初期の自動車産業》

初期の自動車企業の多くは自転車企業の中から出発しました。自転車の量産によって安くなった部品を生みだしたの自動車産業は利用することができました(このように自転車も自動車も誕生したのはほとんど同じ時期でした)。自転車の鋼管製車体、ボール・ベアリングやローラー・ベアリング、差動歯車、空気タイヤ等は自動車にそのまま役立ちました。

自動車産業はその発足後急速に成長しました。自動車は他の会社によってつくられた部品が小さな工場で組み立てられました。ここに部品メーカーと組み立て工場という生産形態が出現しました。自動車製造業者は自分自身で資金を調達するか、または信用借りで部品を購入し、できた自動車を現金で販売店に売り渡すことによって、とにかく自動車を作ろうとしました。アメリカだけでも約1500の独立会社が3000種類以上の車をつくったという記録があります。

そのような世界を一変させることになったのが、1908年のフォード社のT型フォードの発売でした。これをきっかけに20世紀の前半に自動車産業はアメリカで新たな発展をたどることになりました。

《大量生産方式のアメリカ自動車産業の誕生》

20世紀の産業の特徴を一言でいいあらわすと大量生産ということになるでしょう。そしてそれを生み出したのは、アメリカの自動車産業です。イギリスの産業革命は産業の機械化、つまり工業を導入しました。ドイツの第2次産業革命は科学の成果を取りいれて、イギリスの産業革命でできた工業をさらに深化させ、鉄鋼業・内燃機関・化学工業・電機産業を付加させました。それらの成果を取り入れた20世紀のアメリカ産業は大量生産方式を生み出し、高価だった工業製品を庶民誰にでも手に入るようにしました。

アメリカの自動車産業が大量生産方式を生み出したといっても、その源はすでにヨーロッパにすべてありました。シーズ（種）が、「創造と模倣・伝播の法則」でアメリカにもたらされ、それがアメリカで統合・システム化したときに大量生産方式（アメリカン・システム）が生まれたのです。

エジソン電気会社で主任技師をしていたヘンリー・フォード（1863～1947年）も1890年代のなかばに、自宅の裏庭の道具小屋で、ごみ捨て場から集めてきた自転車の車輪なども使い、二気筒の幌付きガソリン車を組み立てました。1903年、フォードは独立してミシガン州ランシングにフォード・モーター社を設立し、何度かの失敗の後、1908年、歴史的な大衆車「モデルT」の開発に成功しました。問題はそれをいかにして安く作るかでした。

自動車産業は部品組立産業です。その部品は互換性を持ち、かつ標準規格部品でなければなりません。このような互換標準部品技術は、フランスを経てアメリカに伝播し、武器から繊維機械、ミシン、自転車へと波及していきました。

これらの部品を組み立てる段階になると、アメリカのこれまでのやり方は非効率でした。その組立方式を変えるヒントになる前例はいろいろありました。シンシナティの食肉業者が、解体した肉を移動式ハンガーに吊して運び、ベルトコンベヤの上を更に細かく解体して流す方式を開発していました。このシンシナティ方式を真似たのが、ウェスティングハウス社で（フォードもそこに勤めていました）1880年に、すでにエンドレス・チェーンで鋳物の型砂を落とす鋳物工場を建設していました（現在もこの方式が使われています）。

そこで、1913年の初め、フォードは、まず、実験的にマグネット部門にベルト・コンベアによる移動式組立ライン方式を採用しました。それ以前マグネットは完全に1人の作業員によって組み立てられており、最高の操業でもって18分あたり1個の組立でした。この新しいラインは29人の作業員を持ち、各個の作業員は単一の作業にあたりました。そして採用直後の結果で13分に1個のマグネットが組み立てられ、その後の改善によってこの時間は何と5分にまで短縮されました（約4分の1）。

この成功は人々を納得させるものであり、1年足らずして、このシステムは自動車全体の組立に拡張されていきました。これによってシャシーは固定式組立方式での20時間30分に対して、1時間33分で完成することが可能となりました（約13分の1）。同様に、エンジンの組立時間は20時間から6時間へ短縮されたのです（約3分の1）。この過程でエンジン、シャシーおよびその他の部品の組立に必要なとされる時間がすべて違っていたことから、いくつかの組み立て工程が調整され、かつ時間的に同調されなければならないなど、多くの困難がありましたが（まさにこれはシステム設計の問題でした）、とにかく、1914年の初めT型が組立ラインから流れ出るようになり、フォード自動車会社は、世界で初めての完全な大量生産システムを実現したのです。

結果は驚くべきものでした。T型乗用自動車の生産は、1912年の17万台から1914年には30万台、さらに1年後には50万台を超え、1923年および1924年にはそれぞれ年産200万台の大台に達しました。そして、そのころまでに、世界全体の自動車のうちの半分はT

型フォードとなったのです。一方、価格は時々変動したものの、着実に低下していった、1924年にはフォード・ツーリング車は290ドルで買えたのです。

流れ作業方式自体は新しいものではありませんが、それを廉価車の生産方式に利用したフォードの卓越した判断力は偉大でした。これによって当時もっとも複雑で高価な工業製品の自動車の製造において大量生産の方式を開発して、自動車を大衆に普及させるのに多大な貢献をなしとげました。カール・ベンツやダイムラーが自動車の産みの親であるなら、自動車の育ての親はヘンリー・フォードとなります。

T型フォードは、世界で累計1,500万台以上も生産されました。1908年の発売当時、富裕層相手の手作りの自動車が3,000ドルから4,000ドル、同クラスの他メーカーの自動車でも1000ドル近い価格であったのに対し、T型フォードはのちには300ドル前後を実現したのです。

(この自動車産業の大量生産方式が民間企業で確立していたアメリカは、第1次、第2次世界大戦の車両はもちろん、武器、戦車、戦闘機などの生産にも適用したのです。他国より数倍から数十倍の生産効率でした。大量生産方式を持たなかった日本などは工業力ではアメリカの足もとにも及びませんでした。日本が家電や自動車でこれを獲得したのは戦後1960年代からでした)。

なお、拡大を続けたフォードは労働力確保を迫られ、1914年には1日当たりの給料を2倍の5ドル(2006年の価値では103ドルに相当します)へと引き上げ、勤務シフトを1日9時間から1日8時間・週5日労働へと短縮する宣言を発し、その結果、応募者が退職者を上回り続けることになりました。アメリカ政府が最低賃金や週40時間労働の基準を決める以前にこれを達成していました。

しかし、第1次世界大戦後のアメリカ国民は豊かになっていました。T型の性能・デザイン面での陳腐化は明らかでした。この隙をついて、ゼネラルモーターズ(GM)とクライスラーがシェアを伸ばし、T型より新鮮なデザインと優れた性能の自動車で顧客の需要を奪っていきました。フォードはこうしたGM流の手法を拒み、モデルTの単一車種量産と低廉化に固執したため、結局、多様で毎年モデルチェンジする車種を売るGMがフォードを突き放して1930年代には自動車業界の頂点に立ち、以後長年全米一のメーカーとして君臨しました。

《20世紀の大量生産方式の波及・伝播》

アメリカ人にも、他の世界の大部分の人々にとっても、大量生産方式の象徴は、20世紀のはじめにフォードがはじめた自動車産業でしょう。経済史のどこにも20世紀前半の自動車産業で起こった、これほど迅速な、しかも広くゆきわたった技術革新を見いだすことはできません。大量生産方式は、それまでの歴史において常にそうであったように一部の王侯貴族・富裕階級(支配者階級)にしか手に入らない高価なものを一般庶民にも手に入るようにさせた技術革命でした。

大量生産が可能であるとともに利益を生み出すものであるというフォードの成功物語は、

当然、競争企業にも他の産業分野にも伝播していきました。

たとえば、フォード社はガラスの製造について、移動テーブルの上に溶解したガラスを連続した細長い板として流し、ガラスの展延、研削、ならびに研磨工程を首尾よくなしとげる方式を生み出しました。この方式は数年ならずして板ガラス製造のアメリカ式の標準的技術になりました。このようにして板ガラスの分野で大量生産方式が普及すると板ガラスの価格が格段に安くなり、高層ビルや庶民の家にも大量に使用できるようになり、単に自動車部品業だけではなく他の機械・建築分野にも広く波及していきました。

鉄鋼に関しても同じことが起りました。1920 年代になって自動車の全鋼鉄製ボディの採用が一般化し、鋼板の需要を生み出し、その結果鉄鋼業界では連続した細長いロールの型で圧延する連続式ストリップ・ミルの採用が採算的に実用化されるようになりました。このようにして大量の鋼板が安く手にはいるようになると、冷蔵庫、洗濯機、裁縫用ミシンなどの耐久消費財、すなわち、自動車と同様に機械的にある程度複雑な性質を持ち精密かつ正確な組立を必要とする商品にも急速に採用されていきました。

このアメリカが発明した大量生産方式は、アメリカ社会だけでなく、「創造と模倣・伝播の法則」によって、第 2 次世界大戦後にはヨーロッパならびに日本の産業社会にも普及していった、驚くべき経済復興に大きく貢献をしました。それから半世紀たった人類は、大量生産のもう一つの側面である大量消費から生み出される大量廃棄と大量資源・エネルギー消費の問題に直面しています（後述するように人類は大量生産・大量消費・大量廃棄を含めた大きな社会システムを考え、この問題を解決することができるでしょう。新しい問題に直面して叡智を出してブレイクスルーする、それが人類の叡智です）。

いずれにしても、アメリカで 20 世紀の初めに生み出された自動車産業は単に自動車の生産というだけでなく大量生産方式の導入あるいは現代の機械工業、材料を含めると工業そのものの導入を意味することでありましたので、各国にとっても自動車産業の育成強化は必須の課題となりました。

《7》石油産業の勃興

鉄道員だったエドウィン・ドレークが 1859 年 8 月にアメリカのペンシルベニア州イタスビル南方のオイル・クリーク川岸で、世界で初めて機械掘りで石油を採掘し、これが近代石油産業の始まりとなりました。19 世紀後半には、アメリカ合衆国、ルーマニア、ロシアのコーカサス地方が石油の産地でした。

《ロックフェラーとスタンダード・オイル社の設立》

ジョン・デイヴィソン・ロックフェラー（1839～1937 年）は、1855 年、オハイオ州クリーブランドで記帳係として働き始めましたが、石油の将来生に目をつけて、1858 年に彼はモーリス・B・クラークと共にクラーク・アンド・ロックフェラー社を設立し、1862 年に製油会社に投資を行いました。

ロックフェラーは、1865 年に持ち株をクラークに売り払ってパートナーシップを解散し、精油事業を 7 万 2,500 ドルで買収しました。ロックフェラーは、その買い取った権利を基

にロックフェラー・アンド・アンドリュース社を設立し、オハイオ州クリーブランドで石油精製業に乗り出しました。さらにロックフェラーは事業の拡大を行いフラグラーが所有した石油精製所を含む5つの精製所を所有する会社（パートナーシップ）、ロックフェラー・アンドリュース・アンド・フラグラー社を経営するようになり、1868年までに世界最大の製油所を所有するようになりました。

さらに規模を拡大するために、1870年にロックフェラー兄弟とフラグラー、アンドリュース、スティーヴン・ハークネスがスタンダード・オイル社（オハイオ）を創設し、ロックフェラーが社長に就任しました。

1879年に、エジソンが白熱電球を発明し、アルコールランプの需要が激減したので灯油としての石油の需要は激減し倒産の危機にありましたが、1877年にドイツのオットーがガソリンで動作する内燃機関（ガソリンエンジン）を発明し、1886年、ドイツのカール・ベンツとダイムラーは自動車を開発し、運良く、次世代の石油需要（ガソリン）が掘り起こされつつありました。

石油産業の将来を確信していたロックフェラーは、徐々にアメリカ国内で石油生産の支配権を獲得していきました。巨大な利益を消費者に還元せず高価格で販売し、そのビジネス手法は広く厳しく批判されました。しかし、その後も着々と同業者の買収を進めていき、原油生産から石油精製、小売に至る石油に関する全部門を支配していきました。

州法によって会社の規模を制限する動きに対応して、1882年に同社は、信託（ビジネス・トラスト）を企業形態とするスタンダード・オイル・トラストが、傘下の企業を支配する体制に再編成することによって、規制を切り抜け、その後も同業者の買収を進めていきました。その結果、スタンダード・オイル社は石油市場の90%を支配するに至りました。

《20世紀最大の産業となった石油産業》

あまりに巨大化したスタンダード石油に対し、世論の反発が起き、政府も世論と同じ態度を取るようになり、「反独占」「反トラスト」へと向かい、1890年にシャーマン反トラスト法が成立しました（シャーマン法はアメリカで最初に制定された独占禁止法）。スタンダード・オイルに対して反トラスト訴訟が起こされ、1892年にオハイオ最高裁判所からトラスト協定を破棄すべしとの判決を受けました。

しかし、1889年にニュージャージー州で州内の法人が他の法人の株式の所有を認める法律が成立したため、この法律を使い再編成が可能となりました。それはトラストを解体し、ニュージャージー・スタンダード・オイル社に全米にある系列会社の株式の全部又は大部分を所有させ、合法的な持ち株会社にすることでした。この再編成の結果、全国規模の事業展開が可能になる上、トラストに対する攻撃に対しての緊急避難口となりました。

しかし、その後もスタンダード・オイルに対する批判や訴訟は依然として多く、ついに1911年5月15日にアメリカ合衆国最高裁判所は、スタンダード・オイル(64%の市場占有率を保持していました)が市場を独占しているとして解体命令を下し、同社はおよそ37の新会社に分割されました。現在あるエクソンモービル、シェブロンなどの旧7大メジャーは

旧スタンダード・オイルが前身になっています。なお、ロックフェラーは、1911 年以降は事業から引退し慈善活動に没頭しました。

石油産業そのものは、その後も発展し、19 世紀から 20 世紀半ばにかけて、生産だけでなく、消費側にも石油普及をうながす技術革新が続きました。石油産業は石油でなければ、できない産業をこの世にたくさん生み出しました。19 世紀末の自動車の商業実用化、20 世紀初めの飛行機の発明は、ガソリンエンジンと切り離しては考えられません。多くの化学材料、化学製品や医薬品類が生み出され日常生活が便利になりました。船舶も重油を汽缶（ボイラー）の燃料にするようになりました。しかし、戦車、軍用機、軍艦などの燃料でもあったことから、20 世紀から、石油は死活的な戦略資源となりました。

大量生産できる油田は少なく、石油産地は地理的にも偏っていました。20 世紀前半には、ベネズエラやインドネシアが石油の輸出地に加わりました（中東の石油が出現するのは、20 世紀後半からです）。いずれにしても、石油産業は 20 世紀最大の産業となりました（これに転機がおとずれるのは 1973 年の第 1 次石油危機の勃発です）。

このように石油産業は多くの新しい産業を誕生させ、多くの雇用の場を生み出しましたが、それが欧米列強の植民地獲得競争、資源獲得競争、帝国主義的争いに拍車をかけるようになりました。

《8》航空機産業

20 世紀の初頭にアメリカが生み出したもう一つの産業がありました。それが航空機産業です。

《ライト兄弟の初飛行》

19 世紀末、既に陸には車が走り、海や川では蒸気船が幅を利かせ、そして最初の有人飛行をしたモンゴルフィエ兄弟に始まる熱気球から派生した飛行船が既に実用化されていましたが、空を飛ぶ飛行機は、まだありませんでした。唯一の手掛かりとしてジョージ・ケイリーのグライダーを基にオットー・リリエンタール（1848～1896 年）によって研究が進められていました。

リリエンタールはハンググライダーを作り、小高い丘から飛行する実験を 7 年間もやっていましたが、1896 年 8 月、試験飛行中に風にあおられ墜落 48 歳の若さで死去しました。彼の最期の言葉は「犠牲は払われなければならない」でした。

サミュエル・ラングレー（1834～1906 年）は、天文学者、発明家で航空のパイオニアの一人であり、スミソニアン博物館の館長でもありました。軍から 5 万ドルの予算を得て有人飛行機エアロドロームの製作を試み、1903 年 10 月 7 日と 12 月 8 日に有人飛行実験をポトマック川の水面上で行いましたが、2 回とも失敗しました。2 回目は後述するライト兄弟の初飛行の 9 日前でした（このラングレーの失敗がライト兄弟に災いをもたらすことになりました）。

1896 年のリリエンタールの死後、これを皮切りにライト兄弟は飛行機を完成させることを考えはじめました。ライト兄弟は、牧師の息子として生まれ、兄がウィルバー・ライト

(1867～1912 年) で、弟がオービル・ライト (1871～1948 年) でした。一家には他に 3 人の兄妹がいましたが、母は結核により早世していました。

兄弟は生涯の大部分をオハイオ州・デイトンで過ごしました。兄弟は自転車店を営むことで研究に必要な資金を工面しました。自転車の技術を活用することも可能でした。それまで多くの研究者の飛行への挑戦がことごとく失敗を重ねて来たのに対し、ライト兄弟は当時としては極めて高度な科学的視点から飛行のメカニズムを解明しました。当時としてはほとんどなかった自作の風洞を使って、多くの翼型を試験して最適な翼型を採用しました。何機かのグライダー試作機を作成し一步一步堅実に飛行機の製作と実験を重ねていきました。

ピストン・エンジンは十分な動力を持っており、人の乗る大きさのグライダーを飛行させるものでした。そして次に「操縦できる」飛行の問題に向かいました。1896 年から 1903 年までの間に、多くの分析、紙の上の仕事、技術文献の調査、模型を使った初歩的な実験等がなされた後、複葉機が設計されました。

彼らは飛行姿勢の制御を徹底的につきとめようとしていました。右と左の主翼を逆方向にねじることにより左右の揚力バランスを変え機体を傾ける（バンクさせる）機構を備えつけました。現在では、飛行中に方向転換する際バンクするのが当然ですが、当時そのことを理解し実際の機体に応用したのはライト兄弟のみでした（この「翼ねじり」は後にエルロン（補助翼）に取って代わられます）。操縦できるようにしたこれらの修正動作や、安定上、付け加えられた方向舵の修正によって、ライトの動力グライダーは、兄弟の思い通りに空中で位置を変えることができるはずでした（つまり、ライト兄弟は飛行機に必要な最低限の機能をすでに把握していたのです）。

グライダーによる実験の回数もリリエントールらに比べてはるかに上回り、多くの実験データを収集すると共に飛行技術を徹底的に身につけていました。グライダーを基礎にまず操縦を研究して、自らそのパイロットになってから動力を追加するのが彼らの戦略でした（動力機体の製作しか眼中になかった他の飛行機屋とは異なっていました）。兄弟は実験回数を増やすために「常に強風が吹いている場所」を气象台に問い合わせ、故郷から遠く離れたノース・カロライナ州のキティホークをその場所を選びました。

ライト兄弟は、1903 年 12 月 17 日にキティホーク（町）の南 6.4 キロメートルにあるキルデビルヒルズにて 12 馬力のエンジンを搭載した「フライヤー号」をもちこんで有人飛行実験を行いました。その日、合計 4 回の飛行が試みられ、飛行に成功しました（1 回目：12 秒、120 フィート、2 回目：12 秒、175 フィート、3 回目：15 秒、200 フィート、4 回目：59 秒、852 フィート（259 メートル））。4 回目のウィルバーによる最長の飛行すらも 59 秒間に 852 フィート（約 259 メートル）を飛んだにすぎませんでしたが、彼らは空気を征服したことを確信しました。人類初の有人動力飛行でした。この時これを見ていた観客はわずか 5 人しかいませんでした。

現在、このフライヤー号は、ワシントンのスミソニアン博物館に「最初の動力付きで、

パイロットが搭乗して継続的に飛行し、機体を操縦することに成功した、空気より重い空飛ぶ機械」として展示されています。主翼は複葉で、ライト兄弟自製の馬力 / 重量比率の高いガソリンエンジン 1 基（既に機械式燃料噴射装置を備えていました）を動力に、直径 2.6 メートルのプロペラ 2 つを推進的に配置し、駆動したエンジンの回転のままでは速過ぎるので、プロペラが効率良く推力を発揮できる回転数までローラーチェーンによって減速されました（しかし減速機構にローラーチェーンを使ったのは不適切であり、その後に採用された減速機は歯車式が主体でした）。プロペラ相互のトルクを打ち消すために、2 つのプロペラはそれぞれ逆回転で駆動されました。

フライヤー号は単純に浮揚するだけでなく、製作当時から、操縦系を既に備えていたことでも画期的な飛行機でした。機体前方に昇降舵、機体後部に方向舵を備え、ワイヤーにより、動翼を制御できました。エルロンとして（補助翼として）主翼をたわませていました。パイロットは機体に対して腹ばいに搭乗して、左右の手を使う操縦システムであり、当時としては技術的にきわめてすぐれたものでした。右の操縦桿でバンク（ロール。横転運動）と旋回を、左手の操縦桿で機首の上げ下げを行いました。操縦桿の動きは金属製の操縦索によって各翼面や舵面に伝えられました。

ライト兄弟は実験に成功しましたが、人々は当初はこれを信用しないばかりか、こぞって反発しました。サイエンティフィック・アメリカン、ニューヨークチューンズ、ニューヨーク・ヘラルド、アメリカ合衆国陸軍、ジョン・ホプキンス大学の数学と天文学の教授サイモン・ニューカムなど各大学の教授、その他アメリカの科学者は新聞等でライト兄弟の試みに（たった 9 日前にその時代の権威が試みて失敗したものを田舎の無名の兄弟に）「機械が飛ぶことは科学的に不可能」という旨の記事やコメントを発表していました。

一般の人は、1905 年 10 月 5 日にデイトン（オハイオ州）の郊外でウィルバーによってなされた飛行により強い印象を受けたでしょう。その時、彼は 38 分間に 24 マイル（約 38 キロメートル）を飛びました。横傾斜、回転、上昇、降下を思うままに行い、2 年間で長足の進歩を示していました。

このように、航空機の発明は民間人によってなされ軍人ではありませんでした（軍も開発しようとしていましたが）。2 人の輝かしい技術者ライト兄弟は大学の訓練を受けておらず（しかし、前述したように兄弟はきわめて科学的に飛行実験を続けました）、また政府や私的な援助を受けずに彼らの仕事を続け、困難を突破しました。一度成功すると追従するものには容易になります。いわばコロンブスの卵です。飛行機の世界も、「創造と模倣・伝播の法則」が通用しました。

《草創期の航空機産業》

1906 年 10 月 22 日、サントス・デュモン（1873～1932 年）がヨーロッパでは初となる動力機の飛行に成功しました（しかし高さ 3 メートル、距離約 60 メートルの飛行にすぎませんでした）。

1908 年 7 月 4 日にはグレン・カーチス（1878～1930 年）が製作した飛行機「ジューン・

バグ」がニューヨークのハモンズポートで飛行に成功しました。こうしてカーチスは動力つき航空機で空を飛んだ 2 人目のアメリカ人となりました。しかし、ライトの飛行よりも注意を引き付けました（カーチスはすでにオートバイの速度記録をもっていて、その世界で有名人でした）。

しかし、8月のフランスにおけるウィルバーの飛行は、兄弟が空気より重い航空機の並ぶ者なきすぐれた製作者であり、また、パイロットであることをフランスの大群衆に確信させました。

この頃になると、人々は自由な飛行の実現を熱狂的に歓迎するようになりました。1909年7月25日、フランスのブレリオ XI 機（製作者はルイ・ブレリオ）が世界で初めて英仏海峡を横断飛行しました。

1909年、アンリ・ファルマン III（アンリ・ファルマンが設計・製作）が初飛行しました（最大速度 60 km/時）。世界で初めて2人の乗客を乗せて飛んだフランスの複葉機でした。これは1910年12月19日、徳川好敏大尉が日本で初めての動力飛行を行った際に使用した機体でもありました。そして1911年10月23日、イタリア・トルコ戦争（伊土戦争。後述します）中のリビアでは、ファルマン III が空中写真による前線偵察を行う写真偵察機として使用されました。これは歴史上初めて飛行機が戦争で使用された例として知られています。

アメリカに返って、グレン・カーチスのゴールドエンフライヤー号は少し小型の複葉機でしたが、運動性が良く1910年、停泊中のアメリカ巡洋艦バーミンガムの艦首特設甲板から世界最初の離発艦を行い、翌年装甲巡洋艦ペンシルベニアの後甲板に仮設された飛行甲板に世界で初めての着艦を行いました。この後海軍は軍艦からの航空機の運用に注力し航空母艦へと発展していくことになりました。

1911年に、リンカーン・ビーチェイは1万1642フィート（約3548メートル）の高度記録をつくりました。同じ年、カルブレイス・ロジャーズはニューヨークからカリフォルニアのロングビーチまでアメリカ大陸を横断飛行しました。

1912年、フランスのドベルデュサン・レーサーが初飛行し、最大速度 209 km/時を出しました。速度記録を作るために製作された世界最初の機体で、木造モノコック（一体構造）の滑らかな胴体と単葉主翼を組み合わせた速度重視の飛行機でした。

1913年、世界初の飛行艇ベノイスト XIV（トーマス・ベノイストが製作）が初飛行しました（最大速度 103 km/時）。1914年1月1日から、アメリカ・フロリダ州セントピーターズバーグとタンパの間の約 35 キロメートルを 20 分でタンパ湾を横断する日 2 便の定期航空路となりました。

この頃は、航空機の歴史の中で「ロマンチックな時代」でした。それはナイアガラの滝の橋の下を飛ぶような向こうみずの難事業や北極の上を飛ぶような英雄的な離れわざを遂行した、はでな冒険家たちによってリードされていました。

「空気よりも重い機械を用いた飛行の実用技術の開発者」と裁判所にも認められたライ

ト兄弟を待ち構えていたものは、必ずしも栄光ではありませんでした。初飛行したライト兄弟については、当初世間はこれを理解しないどころかむしろ冷淡であり、腕のよい飛行家だったグレン・カーチス（1878～1930 年）と特許権について訴訟事件になってしまいました。

このカーチスとの特許抗争のバックには、ライト兄弟の偉業を認めようとしなないスミソニアン博物館の会長チャールズ・ウォルコットがからんでいました（ウォルコットは、カナダのブリティッシュコロンビア州のバージェス頁岩の化石群の発見者として有名。スミソニアン博物館はアメリカの科学界の権威でした）。人間の怨念はおそろしいもので、ラングレーの後任となったウォルコットは、当時の航空学界の権威で軍の開発資金を受けていたラングレーが、ライト兄弟の飛行成功の 9 日前にポトマック川で大失敗したことで、学界も軍もめんつまるつぶれとなり、それ以来、ライト兄弟に冷淡どころか、ライト兄弟の初飛行を否定するなどしましたが、その詳細はここでは省略します（スミソニアン博物館長のウォルコットの死後、スミソニアン協会は声明を発表し、ライト兄弟の偉業を認めました。フライヤー号を展示したのは、第 2 次世界大戦後の 1948 年 12 月 17 日で、初飛行成功から 45 年後の同日でしたが、ライト兄弟は 2 人とも死去していました）。

《軍用機が長足の進歩をみせた第 1 次世界大戦期》

戦争は航空機の進化を驚異的に進めました。第 1 次世界大戦では、航空機は最初偵察機として使用されました。当初敵の偵察機と遭遇しても「同じパイロット仲間同志」としてハンカチを振り合ったという逸話がありますが、すぐにピストルを撃ち合うようになり、武器自体も機関銃へと進化して戦闘機が生まれました。また敵地上空まで飛んでいって爆弾を落とす爆撃機も誕生しました。イギリスは世界最初の雷撃機（航空魚雷による対水上艦攻撃）を製造しました。

オランダ人技術者アントニー・フォッカー（1890～1939 年）が設計した第 1 次世界大戦時のドイツの単座単葉戦闘機フォッカー E. III は 1915 年に初飛行（最大速度 140 km/時）しました。ドイツが初めて戦闘機として設計した単葉機で前方にある自機のプロペラに銃弾が当たらないようにする同調式機銃発射装置を世界で初めて装備していました（プロペラが回っているその間から銃弾が飛び出します）。

この同調式機銃発射装置を装備した戦闘機は、1915 年に西部戦線に登場して、連合軍戦闘機を圧倒し、連合軍側がニューポール 11 などの新鋭機を投入した 1916 年まで「フォッカーの懲罰」という言葉を生むほど、連合軍戦闘機がこれの餌食になって落とされました。

その後も、イギリスのソッピース キャメル複葉戦闘機、フランスのニューポール 17 複葉戦闘機、ドイツのゴータ G. IV 双発重爆撃機、ロシアのイリヤー・ムーロメツ 4 発爆撃機などの戦闘機や爆撃機が開発・投入されて、軍用機は短期間に長足の進歩をとげるようになりました。

《大戦の合間（1919～1939 年）、レシプロ機の成熟》

航空機は第 1 次世界大戦で大きく発展し、信頼性も向上しました。そこで戦後は航空機による本格的な民間輸送が開始されました。最初は上流階級による旅行のための旅客機や郵便運送に利用されましたが、機体が大型化するにつれて一般の金持ち階級も利用できるようになっていきました。

この大戦の合間（1919～1939 年）にも、航空機の進歩は著しく、民間輸送機のボーイング 247 がダグラス DC-3 に敗れた後、1938 年、ボーイング 307B ストラトライナーを初飛行させ、巡行速度 357 km/時、乗客 33 人で巻き返しました。ボーイング社の軍から受注した 4 発重爆撃機 B-17 の主翼と尾翼を流用して（これによって開発費が低減でき）新たに太い胴体を設定した機体で、客室を与圧（室内全体を加圧して酸素濃度を通常状態に保つ）して快適な高空の旅を提供できた最初の機体でした。

ボーイング社はこの与圧室を装備したボーイング 307 等意欲的な新型旅客機を数々生産しましたが、1950 年代まで商業的には大きな成功は得られない状況が続きました。民間需要はまだ限られていて、とても膨大な開発費をかけて採算を合わせることは難しかったのです。ボーイングのように開発費が保証されている軍用機をこなし、その技術を民間機に応用してやっとやっていけるというのが民間航空機分野でした。

1939 年に第 2 次世界大戦が始まると、航空機が戦闘の主役となりました。陸上・海上を問わず制空権を握った側が戦いに勝利することになりました。

【15-2】帝国主義時代の欧米列強の世界分割

【15-2-1】帝国主義の時代

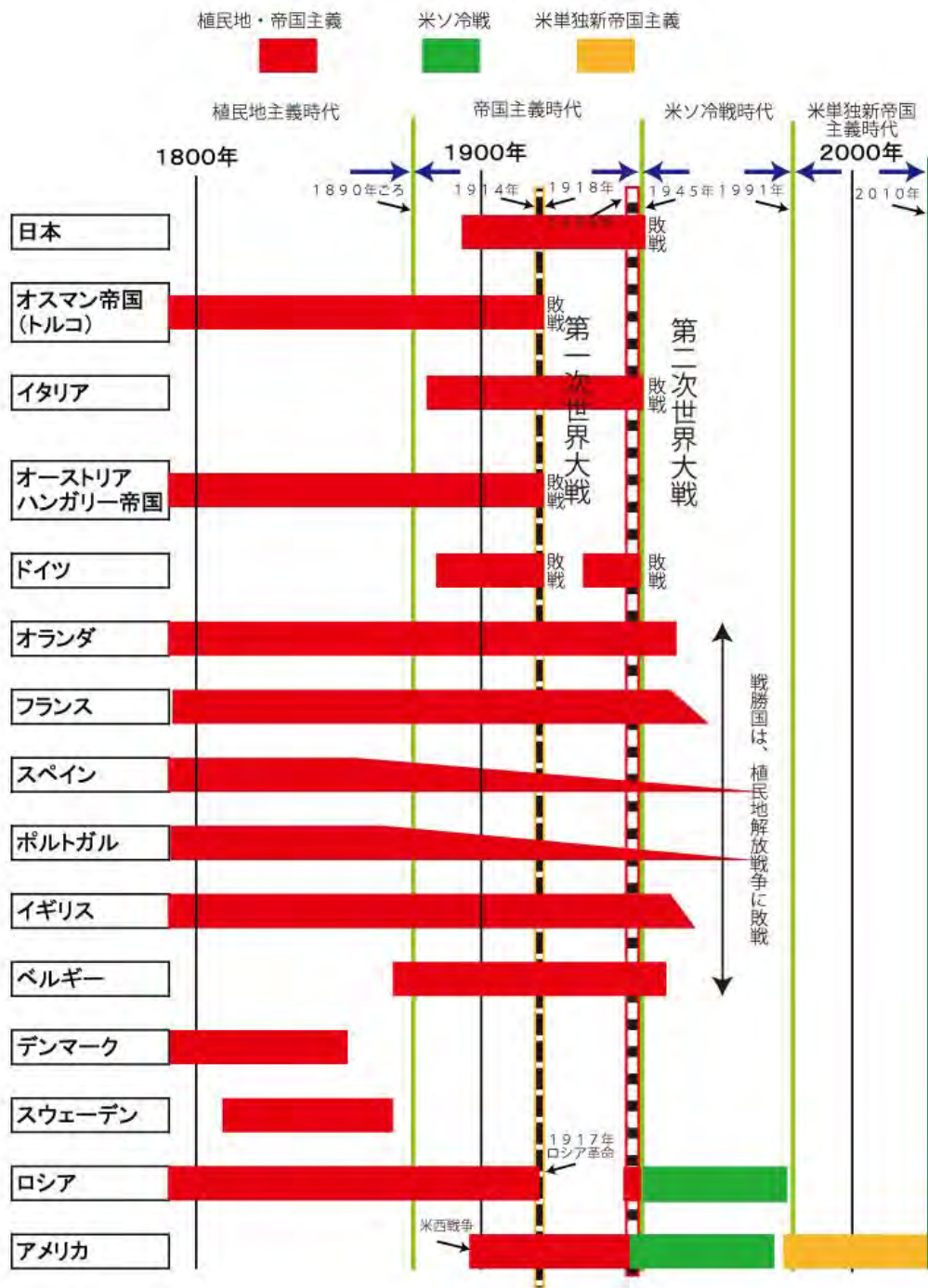
◇帝国主義とは

16 世紀の地理上の発見以来、のように、ヨーロッパ諸国のアメリカ新大陸、アジアへの進出が進み植民地化はある程度進んでいましたが（スペイン、ポルトガルなどが先行、イギリス、フランス、オランダなどが追う形で）、産業革命や軍事革命を終えた欧米列強は（イギリスを筆頭にフランス、オランダ、ドイツ、ベルギー、やや遅れてアメリカ、ロシア、イタリア、日本など）、19 世紀後半に入ると、新たにアジア・アフリカ・オセアニア諸国を競って植民地化していきました。とくに、1890 年代以降、植民地獲得競争は熾烈化し帝国主義時代に突入したといわれています。

そもそも帝国主義とは何でしょう。

帝国という言葉は、メソポタミアで多くの古代国家が形成されると、やがて（紀元前 8 ～7 世紀）アッシリアが強力な武力によって他国家を征服し、アッシリア帝国の支配下に置いたのがはじめてでしたが、このように、帝国主義（英語：imperialism）とは、一つの国家が、新たな領土や天然資源などを獲得するために、軍事力を背景に他の民族や国家を積極的に侵略し、さらにそれを推し進めようとする思想や政策であると考えられています。

図 15-3 植民地主義・帝国主義時代の欧米列強



この19世紀末から20世紀に出現した帝国主義は、一般に資本主義の高度に発達した状態で出現した「新しい資本主義」であり、i) 資本の集中集積とカルテル、トラスト、独占体の形成、ii) 産業資本と銀行資本の相互浸透と癒着、iii) そこに形成される金融資本、iv) 社会政策立法とともに登場した帝国主義国家のあらたな役割＝国家機能と領土の膨張、

そのための軍国主義、v) 資本の輸出、積極的な植民地化、世界分割という特質がきわだっていました。

これらの独占資本主義は、銀行資本と産業資本とが融合した少数の金融資本によって、一国の経済・政治・外交を支配するようになり、やがて金融資本は国内市場で満足せず、より高い利潤を求めて、国外、とくに労働力や原料の安い地域に投資され、商品の輸出とは別に、資本の輸出を大規模に行なうようになりました。

具体的な帝国主義的政策を押し進めるにあたって、i) 植民地の獲得、ii) 開発の遅れた国の保護国化、iii) 鉄道・鉱山などの利権の獲得、iv) 租借地や勢力範囲の拡大、v) 探検による領土の拡大、などの手段がとられました。植民地の獲得や再分割要求には武力が使われ戦争の危機が増大しました。そして列強の国民に対しては、民族主義にもとづき愛国心が鼓舞され、国家中心の軍事体制を強化して戦争にそなえる傾向がありました。

投下した資本を保護するには、資本の投下先を領土化するのがもっとも安全でした。そこで金融資本は国家権力を利用して植民地の争奪を行い、アジア、アフリカ、太平洋諸島の大半は、いずれかの国の勢力圏に組み入れられてしまいました。これらの地域は近代化が遅れ、まだ強固な国家権力が存在しなかったため、領土化しやすかったのです。欧米列強は、まさに弱肉強食の政策を先を争ってとったのです。

第1次産業革命達成後、欧米先進国では自由競争のもとで19世紀後半から重化学工業を中心とする第2次産業革命がおこり、資本主義経済がいちじるしく発達しました。その結果、独占資本主義が形成され、生産と資本を集中・独占した大企業が小経営者や民衆の犠牲のうえに繁栄しました。

それが植民地獲得の時代でしたが、やがて世界分割が一通り終わると、列強同士の再分割（共食い）の段階に入り、歴史上、帝国主義時代とは、その再分割をめぐる国際対立が激化した19世紀末期以降の時代をさすのです。

この帝国主義国の国内では、独占資本の搾取に反対して労働運動や社会主義運動が高まり、また、植民地・従属国となった国でも民族意識が高まり抵抗の動きが現れましたが、それらは列強の国家権力によって押さえ込まれました。

◇人類はなぜ帝国主義に陥ったか

では、高度に文明を発達させた欧米諸国が、遅れていたアジア・アフリカ諸国を露骨に軍事力で征服し、自国だけの利益を図る帝国主義に陥ったか、19世紀後半からの歴史を見てみましょう。

《高度資本主義の過剰生産一頻発する恐慌》

イギリスからはじまった（第1次）産業革命は、フランス、ドイツ、オランダ、イタリアなどヨーロッパ諸国、アメリカ合衆国に伝播し、さらにロシアや日本へも伝播していきました。より広く、より強力な資本の集積によって、あいつぐ新技術とあらたな機械制大工業の拡大・伝播が世界に波及していくと、膨大な生産能力が蓄積されていって、好況期と不況期の振幅が大きくなり、単なる景気循環を通り越して「恐慌」といわれる段階に入

っていきました。

1873 年、ウィーンの証券取引所は、オーストリアの銀行の倒産、ついでドイツにおける銀行の倒産により打撃をこうむりました。軍需生産と鉄道建設と造船業の分野で強力な拡張をとげたドイツの重工業は、生産コストの上昇と利潤の低落に挟撃されて事業を縮小しました。銑鉄の生産量は 1874 年に 21%ほど減少し、その価格は 37%も低落しました。そこで失業したかなりの数の労働者は田舎に帰郷しました。

アメリカ合衆国では、1869 年から 1873 年にかけて鉄道線路の総敷設マイル数が 50%も延長をみましたが、はなやかな株式投機ブームの反面で、労働力不足にコストの上昇が加わり利潤が低下し、鉄道会社は倒産し、銀行は破産し、証券取引所は狂乱のパニック状態におちいりました。失業はふえて賃金は下がり、恐慌は建設業部門と紡績業にまでおよびました。

イギリスでは、輸出は 1872 年から 75 年にかけて 25%縮小し、破産の件数は 1873 年の 7490 件から、1879 年の 1 万 3130 件まではば倍増しました。失業はひろがり物価は下落して、過剰生産能力は巨大なものとなりました。1873 年に熔鋳炉の所有者が 250 万トンの鉄道レールを製造できたのに、その消費量はわずか 50 万トンにおちて、鉄鋼価格は 1872 年から 1881 年にかけて 60%も減少したのです。

フランスでは、鉄道建設の遅延などが主な原因となって不況と混乱がはじまり、1882 年、リヨンの証券取引所の相場崩壊から、リヨンとロワールの銀行の破産が、ついでユニオン・ジェネラルや数多くの銀行の破産がひきおこされました。鋳業と製鉄業、建設業、紡績業、そして磁器製造業などが不振におちいり、失業はさらにひろがり、賃金は低落しました。

アメリカ合衆国では 1884 年にまた「鉄道パニック」にまきこまれました。このため 1882 年には 1 万 8600 キロメートルを建設していたものが、1884 年にはわずか 6300 キロメートルの鉄道線路が建設されるにとどまりました。ユニオン・パシフィック社の株価は暴落し、それにつづいて、他の数社の鉄道有価証券についても証券相場が崩壊しました。銀行は破産し、鋳工業活動のテンポはおちこみ、倒産解雇とともにさらなる失業がうまれました。

ドイツでは、長期にわたる大不況を経験した直後に、1879 年から保護主義とカルテル結成の軌道に入り、同年から 85 年にかけて 76 のカルテルが形成されていました。

この当時、(後述するように資本主義列強の植民地活動が活発になり)あらたな利潤形成を期待させる事業機会の展望がひらけてきました。それは南アフリカにおける金鉱山の発見(イギリス)、パナマ運河の開削プロジェクト(フランス)、アメリカ合衆国におけるあらたな鉄道建設の開業のうごき、そしてアルゼンチン、オーストラリアとニュージーランドにおける新しい経済発展の可能性などでした。このビジネス・チャンスをとらえてあらたな投機が企てられ、海外投資が開始されましたが、それはもうひとつの袋小路をつくりだすことになりました。

フランスにおいては、1889 年に、パナマ運河の建設を担当していた建設会社、および銅の投機に介入していた金属会社が破産しました。証券取引所の危機、信用恐慌、さらに不

況がこれにつづいて、保護主義の反動を招きました。

イギリスでは、1890 年にアルゼンチン共和国の金融代理機関であったベアリング銀行が信用恐慌の犠牲となって、破産して支払い停止したため、イングランド銀行が介入し、イギリスの巨大銀行の融資が銀行恐慌の波及をくいとめるために必要とされました。しかし、あらたな不況がはじまり、それはまず繊維産業、とりわけ棉花部門をおそい、ついで造船と製鉄部門に浸透しました。これが、アメリカ合衆国、アルゼンチン、およびオーストラリアに打撃をあたえた 1893 年恐慌で、これにリンクした貿易不振により、その不況は悪化しました。

外国市場の征服にむけて次第に国外にのりだしていたドイツも、この恐慌により影響を受けていました。この時点までに、すでに 137 のカルテルが結成されていましたが、カルテルの増加は、経済の無政府的競争を規制するあらたな手段となったのです。

アメリカ合衆国では、ロックフェラー、カーネギー、モルガンなどの巨大トラストが成立し、1890 年にはマッキンリー保護関税が実施されました。ところが、1893 年にふたたび鉄道会社は自社の利潤が大きく低落する不況を経験し、そのうちいくつかの会社は支払停止に追い込まれました。鉄道社債のための証券取引所の債券相場は崩壊して、491 の銀行が破産しました。不況は 1894 年になるとさらに悪化して、失業はたかまり、賃金切下げの合理化努力がなされました。

19 世紀後半の不況の恐慌的局面においては、価格が低落すると生産が削減され、この両者の低落傾向は、過去 20 年間にますます増大し、簡単には回復局面に転じなくなりました。1873 年から 96 年にかけて、卸売物価はイギリスでは 32%低下し、ドイツでは 40%、フランスでは 43%、アメリカ合衆国でも 45%の低落をみました。

《保護主義と独占資本の形成》

19 世紀の後半になって産業革命が欧米主要国に進展していくと、各資本主義国間の競争と対立は激しくなっていました。

その第 1 の現われは、保護主義の台頭であり、それは主に関税引上げ競争の形をとって出現しました。ドイツでは 1879 年および 1902 年から、アメリカ合衆国では 1857 年に、フランスでは 1892 年、1907 年さらに 1910 年といった関税競争がそれでした。ひとりイギリスだけがこの波をまぬがれていましたが、同国の本質的国力は、まさに世界市場における卓越性に内在していたからです。

第 2 は、カルテルと協商で、とりわけドイツにおいて数多く組織されました。これにより生産者は生産水準を協定し、投資を調整し、市場のなわばり分割を行ない、諸物価を決定しました。1903 年に、ライン・ウェストファリア石炭カルテルは、同地方の石炭産出量の 98%を統制していました。1905 年の公的調査においては、17 の鉱業カルテル、73 の製鉄業カルテル、46 の化学産業カルテルが記録されています。アメリカ合衆国ではカルテルが、鉄道、製粉、タバコやとりわけ石油業界において、多様かつ変りやすい形で拡大しました。1914 年には、114 の国際カルテル、29 の石油・製鉄カルテル、19 の化学カルテル、

18 の運輸カルテルが存在しました。

第 3 に、企業間の競争の激化と繰り返される恐慌の発生は、産業資本の集積と集中、それにもとづく国内独占体の形成、そこから不可避免的に生まれるいくつかの支配的資本主義、その影響圏の世界的規模への拡大と向かっていきました。

とくに、アメリカ合衆国のトラスト（企業合同）運動、あるいは、ドイツのカルテル（企業連合）とコンツェルン（多角的巨大企業集団）の形成がめざましく、国内の全産業部門を急速に支配することになりました。

1908 年のアメリカ合衆国では、7 大トラストが 1638 企業を所有するか経営を支配していました。1900 年以降、トラスト化された同国企業の比率は、繊維工業で 50%、ガラス製造工業で 54%、書籍・紙業で 60%、食品産業で 62%、アルコール産業で 72%、非鉄金属で 77%、化学工業では 81%、そして製鉄業では 84%におよびました。

それらのなかには、J・P・モルガンと E・H・ゲリーによって創建された US スチール社があり、J・D・ロックフェラーによってつくられたスタンダード・オイル社がありました。スタンダード・オイル社は 1879 年までに同国の精油所の 90%をコントロールしており、1904 年までにアメリカ国内ビジネスの 85%、さらに輸出業務の 90%を一手に処理するにいたっていました。

ドイツには、クルップ財閥によってつくられた重工業帝国があり、1913 年には従業員 78,000 人が存在しました。電機工業界においては AEG 社がトップ企業で、電撃的な資本集中によって、1911 年に 175 から 200 社をコントロールし、6 万人以上の賃金労働者を雇用しました。しかも、1908 年以来、もうひとつのドイツ財閥ジーメンスとともに協力して、世界市場をアメリカのゼネラル・エレクトリック社とともに市場分割していました。この結果、概略、ヨーロッパ市場は AEG 社が制覇し、北アメリカ市場は GE 社が制覇する形となりました。

《独占金融資本の形成》

さらにこの独占体形成は銀行集中に進んでいきました。

イギリスでは、1880 年に 250 行あった民間銀行が 1913 年には 48 行に整理され、1880 年には 120 行あった株式銀行が 1913 年には 43 に減りました。同じように、ドイツでも 1873 年の大不況期に 70 銀行が倒産し、もうひとつの倒産の波が 1890 年から 1891 年にかけて訪れました。しかも 1901 年恐慌は「大掃除の恐慌」といわれたように、ドイツ銀行は 49 の他の銀行を吸収し、ドレスデン銀行は 46 行を、ディスconto銀行は他の 28 行を吸収しました。その結果、5 ないし 6 の主要な銀行が残りました。それぞれの大銀行は、各企業集団の金融的核であるだけでなく、リスク分散をはかるため、いくつかの銀行が同じ銀行を救済するために連合することもありました。

同じことはアメリカ合衆国でもみられました。ここでは 2 大金融帝国が形成されました。そのひとつは、モルガン財閥のファースト・ナショナル銀行、ゼネラル・エレクトロニック、ラバート・トラスト、US スチール、ヴァンデルビルト鉄道会社、および各種の電気会

社からなる金融集団でした。いまひとつは、ロックフェラー財団のナショナル・シティ・バンク以下、スタンダード・オイル、タバコ・トラスト、アイス・トラスト、グールド鉄道会社、および各地の電話会社が結集する企業集団でした。

このような資本主義の大きな変化をとらえて、ドイツのヒルファージングは『金融資本論』(1901年)で、「金融資本は資本の統一を意味する。以前は分離されていた産業資本、商業資本、銀行資本の各部面が、いまでは、共通の大金融業者の管理のもとにおかれ、この大金融業には、産業および銀行の主人たちが緊密な人的結合をなして統合されている。この結合そのものが、大きな独占的な諸結合による個別資本家の自由競争の終焉を基礎としているのである」と述べています。

そして、ヒルファージングは「金融資本の政策は、三つの目標を追求する。第1は、可能な限り大きな経済領域の確立であり、第2に、保護関税障壁にそって外国の競争からこの経済圏を遮断すること、そこから、第3に、これが一国の独占的結合体の搾取領域となることである」と論じています。

ブハーリンは、その主著『世界経済と帝国主義』(1915~17年)において、このヒルファージングをとりあげて、「金融資本のこの政策—これこそが帝国主義だ」と規定しました。レーニンも、その著『帝国主義—資本主義の最高発展段階』(1916~17年)において、「生産の集積、そこから生まれる独占体、銀行と産業の癒着融合—これが金融資本の形成史であり、その用語、金融資本に内容を与えるものである」と述べています。

《資本輸出による経済領域の確保》

資本主義国から商品輸出が増大するにつれ、国際競争もいっそうきびしくなりました。1875年から1913年にかけて、保護主義のたかまりにもかかわらず、ドイツの輸出量は4倍にふえ、合衆国の輸出も5倍ちかく増加しました。これに対してイギリスの輸出はわずか2.2倍、フランスのそれは1.8倍しかふえませんでした。先発の資本主義国の英仏が後発の資本主義国のドイツ、アメリカ合衆国に追われる状況になっていました。

資本輸出は、これらの販路を確保するためのひとつの手段でした。それは19世紀の末から20世紀の初頭にいたる世紀転換期に、益々増大し成長する重要な歴史的役割をはたしました。イギリスの海外投資は、年間のフローでみると、1880~84年から1890~94年にかけて2倍となりましたが、ついで1890~94年から1910~13年までには4倍にも成長しました。それがドイツでは、1883年から1893年にかけてはじめて倍増し、1893年から1914年にかけてふたたびその倍増を記録しました。フランスの海外投資も、1880年から1914年になると3倍増の拡大をとげました。

以上の三ヶ国だけで、1914年の全世界海外投資の4分の3以上を示しており、そのシェアは、イギリスだけで43%、フランスが20%、ドイツが13%でした。残りはアメリカ合衆国が7%、ベルギー・オランダ・スイスは合計して12%、その他が5%となっていました。

投資先の地域圏についてみれば、ヨーロッパが最大シェア(27%)を占め、ついで北米(24%)、ラテン・アメリカ(19%)、アジア(16%)、そしてオセアニア(5%)の順とな

っていました。

イギリスは世界最大の投資国であり、投資の分野は大きな変化をとげましたが、欧米とインドむけは減り、かわってその他英連邦地域とラテンアメリカが増大していきました。

フランスの海外資産はおもにヨーロッパにとどまり（ほぼ 5 分の 3）、それも東欧およびとくにロシアに集中していました。フランス資本は、まだそれほど強力に植民地に投下されていたわけではありませんでした。

ドイツ資本もまたヨーロッパ諸国、とりわけオーストリア、ロシア、ハンガリー、そしてルーマニアに投資されました。さらにそれは、日本、メキシコやオスマントルコのような国にまでおよんでいました。他方、アメリカ合衆国からの投資は、カナダ、メキシコ、キューバなど、おもにアメリカ圏内にとどまっていた。

これらの金融資産は、公債の応募、政府の借款、海外の銀行と企業への貸付、さまざまな事業分野の株式所有ないし株式の購入など多くの異なる形をとりました。トラストや企業集団のばあい海外支店・子会社の創設などとなりました。

この海外投資では、銀行が決定的な役割を果たしました。たとえば、ドイツ銀行は、いくつもの下請子会社を南アメリカ（ペルー、ボリヴィア、ウルグアイ、ブラジル）に持ち、またスペインにも持っていました。同銀行は、スイス、イラクおよび中国では資本参加しており、オーストリア、オスマン帝国、中央アメリカ、東アフリカおよび南アフリカに出資していました。同じくドイツのディスコント銀行は、イギリス、ルーマニア、ブルガリアや、ブラジルとチリに子会社をもち、資本参加をベルギーとイタリア、アルゼンチンとブラジルに、カメルーンで、ギニアで、またアジアで試みていました。さらに、ヨーロッパ（イギリス、フィンランド、オーストリア、ルーマニア、ロシア）とアフリカに出資もしていました。

イギリス系の銀行は 1910 年に、世界各地に 5000 以上の支店ないし代理店をかぞえ、フランス系の銀行は 104 支店、ドイツ系の銀行は 70 支店、そしてオランダ系銀行は 68 支店におよびました。

《資本主義社会の危機—革命に転化する》

帝国主義を最初に研究したイギリス人のジョン・アトキンソン・ホブソン（1858～1940 年）は、1902 年に「新しい帝国主義は、かつての帝国主義と二点で異なる。ひとつは、これまでの拡大膨張する単一巨大帝国の傾向にとって代わり、政治支配の拡大と商業的利益への渴望によって動機づけられ、熾烈に競争する複数帝国の理論と実践が登場した点である。第二に、通商貿易の利益よりも、金融ないし資本投下に関連する利害と権益が優越している点がそれである」（1902 年『帝国主義論』）と述べています。

このような金融資本主義の世界への拡大と各国内部からの植民地化をめざす圧力とは軌を一にして進みました。その間の事情をイギリスのケープ植民地政府首相のセシル・ローズ（在位：1890～96 年）は 1895 年に「昨日、私はロンドンのイースト・エンドにでかけ、失業者のある抗議集会に出席していた。そこで私は、怒り狂ったいくつもの演説に耳をか

たむけたが、だれもがまさしく〈パンを！〉、〈パンを！〉と叫ぶ演説だった。帰宅の道すがら、私はその光景をじっくりと思い起こし、いままでもまして帝国主義の重要性を確信するようになった。……わが胸に長らく育んできたのは、社会問題の一解決案である。すなわち、それによれば、連合王国の 4000 万人の住民の生命を流血の内戦から救うためには、われわれ植民地の政治家は過剰人口を入植させ、かつ工場や鉱山の生産物の販路とするために、あらたな土地を獲得せねばならない。すでに言ってきたように、大英帝国とはパンとバターの問題である。もし諸君が内戦を避けんと欲するなら、諸君は帝国主義者にならなければならない」と述べています。

これをうけて、当時のイギリスの植民地大臣ジョセフ・チェンバレンは、1896 年バーミンガム商工会議所で、「もし、われわれが受け身に甘んじていたならば……アフリカ大陸の大部分は、いまごろわが商業上のライバル国によって占領されていたであろう。……われらの植民地政策をとおして、ある領土を獲得して開発するや否や、われわれは世界貿易の成長のために、文明の代理人としてその領土を発展させるのだ」と植民地獲得を正当化しています。

『フランス・エコノミスト』誌の主幹であった P・ルロワ・ボウリュエは、『近代諸国民による植民地化について』（1891 年）という本で「植民地化は一国民の膨張力であり、その再生産力だ。さらに、それは空間をめぐるなされる膨張と増殖であり、宇宙ないし広大な領土の一部をその国民の言語、思想、そしてその法律に服従させる事業である。その地に入植する国民は、かれらの偉大さと主権を、未来にむけて植え込むことになるのである。……植民地化は文明化された諸国家に課された責務のひとつではない、などと否定することはできない」と述べています。

さらに彼は、「文明化された西欧世界の諸国民が、かれらの最初の故国のせまい空間でかぎりなく混雑しあい、窒息状態になっていること、またそこに、科学と技術および文明の精華のかずかずを退蔵しておくことは、自然でもなければ、公正なことでもない。さらに、もうかる仕事が欠乏し、資本の利潤率が日に日に低落していくのを目撃すること。しかも、無力で知恵おくれのまま境界なき領土にちらばる無知な連中の小集団にたいして、あるいはエネルギーも方向もなく、どんな努力もできず、組織的で先見の明あるいかなる行動もとれない頼りない人間たちに、世界の半分をまかせること。それは理にかなわず、公平を欠くことだ」と人種差別も露骨に述べています。

このような人種差別主義と白人優越主義で正当化された欧米列強は、19 世紀末から 20 世紀のはじめにかけて、かつての植民地主義を凌駕した第 2 次の植民地主義、あるいは帝国主義に突き進んでいくことになりました。

このような帝国主義の拡大は何をもたらすか。レーニンは、植民地再分割を巡る列強どうしの衝突が起きたら、これを利用して共産主義革命につなげようとする意図を持ち、『帝国主義論』（1917 年）を著しました。

レーニンのこの著作は、i) 生産の集積と独占体、ii) 銀行とその新しい役割、iii) 金融資本と金融寡頭制、iv) 資本の輸出、v) 資本家のあいだでの世界の分割、vi) 列強のあいだでの世界の分割、vii) 資本主義の特殊な段階としての帝国主義、viii) 資本主義の寄生性と腐朽、ix) 帝国主義の批判、x) 帝国主義の歴史的地位、という構成でした。

その内容は、自由競争段階にあった資本主義において生産の集積がおこり、独占体が生まれる。同時に資金の融通や両替など「ひかえめな仲介者」であった銀行は、銀行自体も独占体となり、資金融通などや簿記を通じて産業を支配するようになる。

銀行独占体と産業独占体が融合・癒着した金融資本が成立する。金融資本は経済だけでなく政治や社会のすみずみを支配する金融寡頭制をしく。巨大な生産力を獲得した独占体に対し、国内大衆は貧困な状態におかれたままになり「過剰な資本」は国外へ輸出される。

この資本輸出先をめぐり資本主義国家の間での世界の分割がおこなわれる。やがてこれは世界のすみずみを列強が分割しつくすことになり、世界に無主地はなくなる（1913年の第1次世界大戦前には、まさにそうになりました）。資本主義の発展は各国ごとに不均等であり、新興の独占資本主義国が旧来の独占資本主義国の利権をうちやぶるために再分割の闘争をおこなう。いくつもの国家が帝国主義に従って領土（植民地）を拡大するなら、世界は有限であるから、いつかは他の帝国主義国家から領土（植民地）を奪取せねばならず、世界大戦はその当然の帰結である、という結論になっています（第1次世界大戦は現に起こりました）。

レーニンの『帝国主義論』は、世界の資本主義体制の破局につながり、列強間で不可避免的に生じる衝突を予見し、そのときこそ社会主義革命の契機と捉えていました。資本主義は自滅し、次の社会主義にとってかわられざるをえないというのがレーニンの主張でした（レーニンは現にこの予測のもとにロシア革命に成功しました）。

《第2次世界大戦まで続いた帝国主義時代》

このように帝国主義とは、資本主義の独占段階であり、世紀転換期から第1次世界大戦までを指す時代区分でもあり、列強諸国が植民地経営や権益争いを行い世界の再分割を行っていた時代を指しています。

しかし、この時期のみを帝国主義と呼ぶのか、その後も帝国主義の時代に含めるのかについては論争がありますが、欧米列強の実体は何ら変わることなく（第1次世界大戦の戦勝国が植民地主義、帝国主義を放棄することもなく、敗戦国の植民地を戦勝国が再分割し）、 **図 15-3** のように、第1次世界大戦後、20年の戦間期において、帝国主義的資本主義は再び第2次世界大戦を起こしましたので、少なくとも第2次世界大戦後までは帝国主義の時代といってよいでしょう。

このときの帝国主義には、第2次世界大戦のファシズムも含まれます。帝国主義国といわれた国は、 **図 15-3** のように、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、日本、フランス、トルコ、イタリア、ロシア及び旧ソ連（レーニンがつくったソ連も、その後帝国主義に参画しました）、オランダ、ベルギー、スペイン、ポルトガルなどです（第2次世界大戦後、

敗戦国の独日伊だけが帝国主義国であったような論調もありますが、そんなことはなく、少なくともここに列挙した国々はこの期間、あきらかに帝国主義的政策をとっていたことでは同じでした。

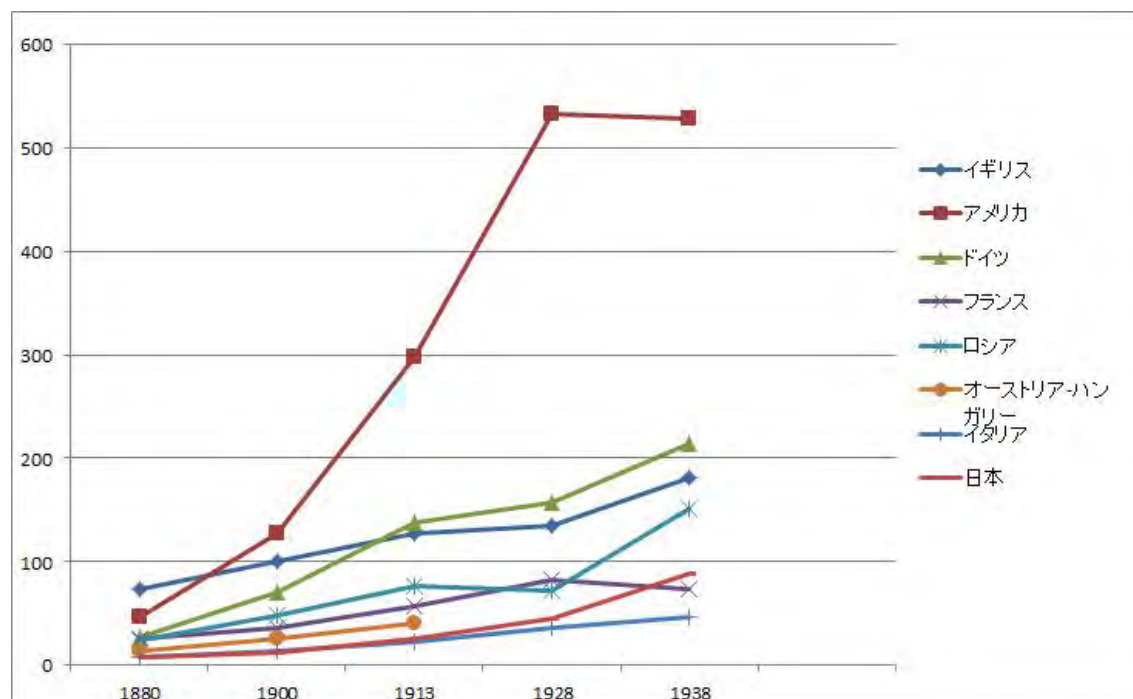
◇覇権の交代期

古代ギリシャの歴史家トゥキディデスは「戦争を不可避にしたのは、アテネの力の増大と、これがスパルタに引き起こした恐怖である」と『ペロポネソス戦争』の中で述べています。古代から現代までの歴史をみると、力のバランスの変化（覇権の交代期）には、つねに動揺をもたらし、ときには戦争を引き起こしてきたことがわかります。

産業革命以来、工業力においては断然トップを走ってきていたイギリスが 19 世紀末になると、ドイツ、アメリカに追い込まれました。図 15-4 のように、アメリカにはすでに 1890 年代に追い越されていましたが、これは巨大な隔絶したアメリカ大陸の経済圏でのことでしたのであまり目立たない存在でした。これに対し英独の覇権争いが激しく、第 1 次世界大戦の直前には、まさに英独が逆転する歴史的なところでした。

イギリスの産業革命にはじまる工業化は世界の国際関係に影響を与えるようになりました。とくに 19 世紀の最後の 25 年に大国の力関係に影響をおよぼした変化は、広範で速度が速いものでした。貿易と輸送通信網（電信、蒸気船、鉄道、近代的な印刷機械）が全世界に広がったことは、科学技術面での新発見や工業生産の進歩が何年もしないうちに一つの大陸から別の大陸に伝わり、広がっていくということを意味していました（技術の性格から、その拡散速度は時代と共に速まっていました）。

図 15-4 相対的にみた大国の工業力（1880～1938 年）（1900 年のイギリスを 100 とする）



たとえば、1879年にトーマスガリンを含む安い鉱石を利用するトーマス製鋼法を発明すると、それから5年もたたないうちに、西ヨーロッパと中部ヨーロッパで84の転炉が操業し、大西洋の反対側（アメリカ）でも技術の導入がはじまっていました。その結果、鉄鋼生産の国際的なシェアが変化しただけではありませんでした。軍事的な潜在力にも重要な変化が生じたのです。

いままでは軍事力は必ずしも経済力とイコールではありませんでした。経済大国は、政治文化や地理的な安全保障などさまざまな理由で、軍事的には小国であることを選択できるし、その反面、大きな経済資源をもたない国が、強力な軍事大国となるべく社会を組織する場合もありました。しかし、19世紀半ば過ぎに起こったクリミア戦争やアメリカの南北戦争の例でもわかりますように、工業力にものをいわせる近代の戦争では、経済と戦略のつながりはいっそう緊密になったことがわかります。

表 15-1 に大国の人口を示しますが、当時はロシアとアメリカ（移民によって急増しつつありました）が別格でしたが、それ以下はドイツとオーストリア・ハンガリーと日本が多少ヨーロッパ諸国より抜きん出ていることがわかります。

図 15-5 に鉄鋼生産高を示しますが、鉄鋼生産高は工業化の指標であるとともに、この時代の潜在的軍事力の指標としてもしばしば取り上げられるものです。アメリカはすでにトップになっていましたが、1890年と1900年の間でイギリスはドイツに追い越され、以後その差は拡大する一方だったことがわかります。

また、各国の工業化をはかる最良の尺度は、近代的なエネルギー（石炭、石油、天然ガス、水力発電）の消費量です。これは、各国が石炭などの無生物エネルギー源を利用するのにどれほどの技術力を持っているかを示すと同時に、経済的な活力を示すからです。それを図 15-6 に示します。ここでもドイツがイギリスを激しく追い上げている様子がわかります。

このように、1914年まではドイツが、1930年代にはロシア（ソ連）と日本が急激な変化をとげたことがわかります。イギリスとフランスとイタリアの成長率は比較的ゆるやかでした。

表 15-1 大国の総人口（1890～1938年）（100万人）

	1890	1900	1910	1913	1920	1928	1938	
ロシア	116.8	135.6	159.3	175.1	126.6	150.4	180.6	1
アメリカ	62.6	75.9	91.9	97.3	105.7	119.1	138.3	2
ドイツ	49.2	56	64.5	66.9	42.8	55.4	68.5	4
オーストリア ハンガリー	42.6	46.7	50.8	52.1				
日本	39.9	43.8	49.1	51.3	55.9	62.1	72.2	3
フランス	38.3	38.9	39.5	39.7	39	41	41.9	7
イギリス	37.4	41.1	44.9	45.6	44.4	45.7	47.6	5
イタリア	30	32.2	34.4	35.1	37.7	40.3	43.8	6

ポール・ケネディ『大国の興亡』

図 15-5 大国の鉄鋼生産（1890～1938 年）

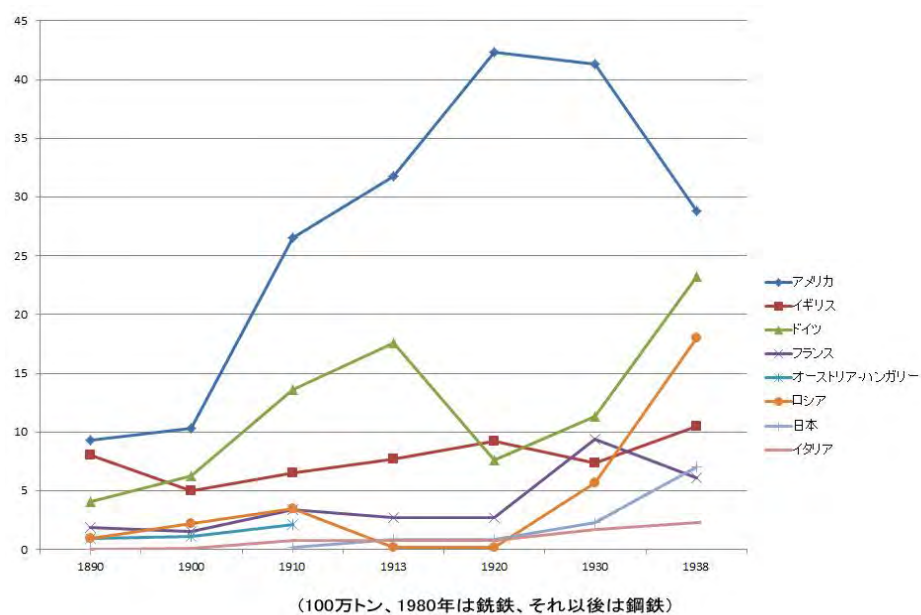
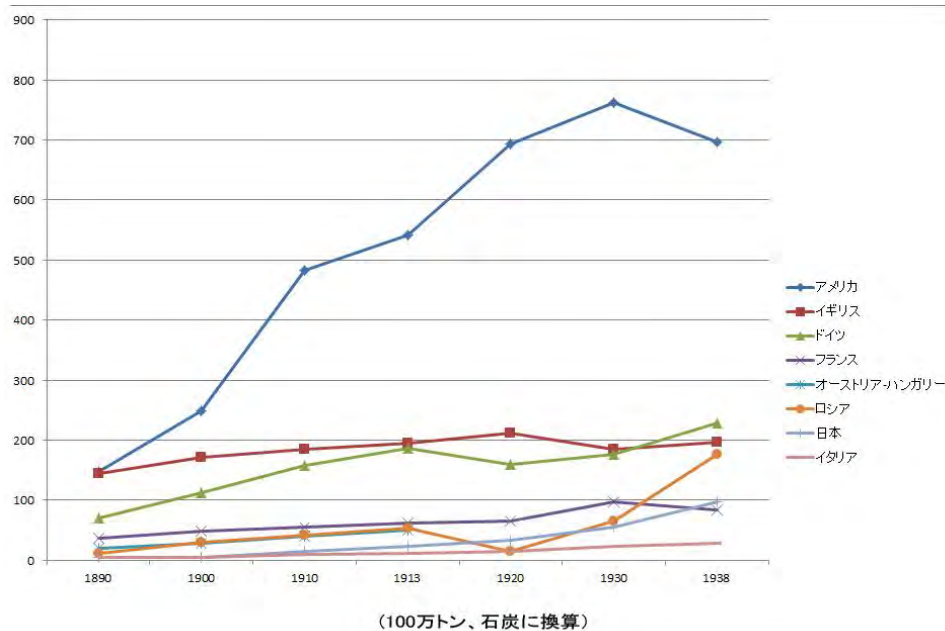


図 15-6 大国のエネルギー消費（1890～1938 年）



【15-2-3】帝国主義時代の列強

《1》イギリス

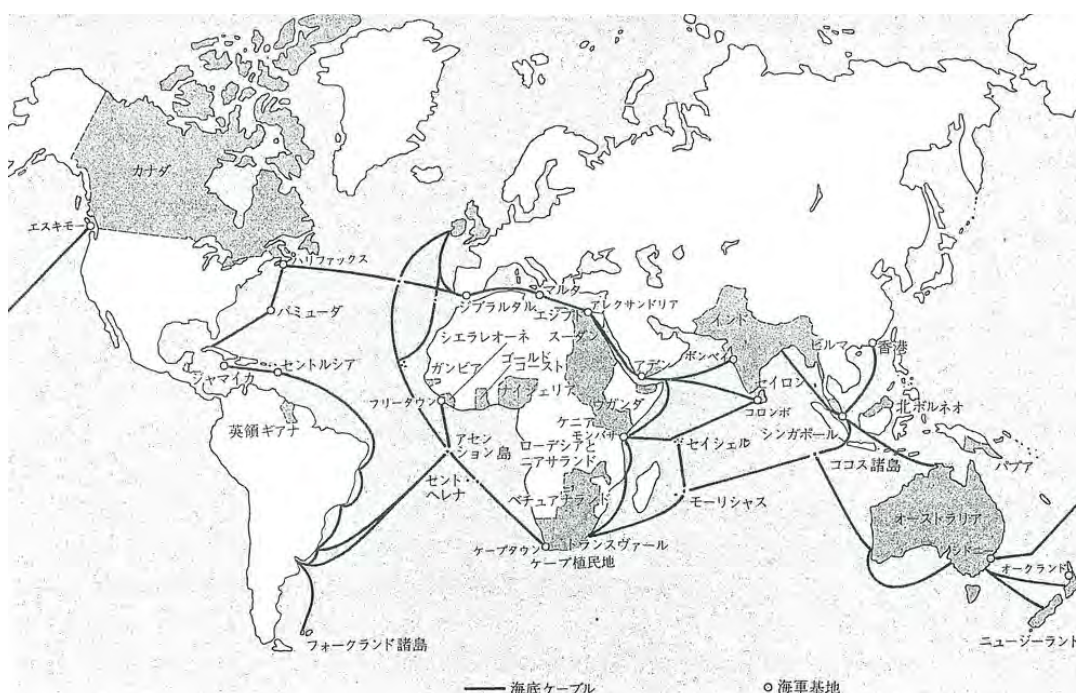
世界各地に植民地を着実に獲得していったイギリスは産業革命後の圧倒的な工業力によって、さらに世界中にその勢力を伸していったことは、前述してきました。1900年には、世界でかつて例のなかったほど大きな帝国を所有し、1200万平方マイルの陸地と地球の人口のほぼ4分の1を支配していたのです。これに先立つ30年だけで、425万平方マイルの領

土と 6600 万の人々が大英帝国に加えられていました。文句なく（かつてのスペインについて歴史上第 2 の）「太陽の沈まぬ世界帝国」でした。

イギリスの力を示す指標にはいろいろありますが、増強されたイギリス海軍は、世界第 2 位と第 3 位の海軍を合わせた戦力に匹敵しました。海軍基地と電信中継所の網の目は全世界にはりめぐらされました（図 15-7 参照。かつてのスペイン帝国とは異なり最新技術による通信網を備えていました）。世界最大の商船団が世界最大の貿易国の物資を運び、ロンドンのシティの金融サービスを通じて、イギリスは世界最大の投資家、銀行家、保険業者、商品取引ディーラーとして世界経済に君臨していました。

しかし、19 世紀末になると、イギリスは追われる立場になりました。1870 年以降、世界の勢力のバランスはイギリスの力を浸食する方向に動いていたのです。イギリスは自ら興した工業化の広がり、イギリスの力が相対的に下がるということが起こっていました。イギリスの工業は、この国が世界で最初の産業革命を達成したために、鉄と石炭をベースとする技術体系や設備やそれに合った教育体系、労働編成の社会体制などが定着してしまった結果、ガスと電気を主体とした重化学工業の時代（「第 2 次産業革命」）には、対応しきれませんでした。

図 15-7 大英帝国の主要な植民地、海軍基地、海底ケーブル（1900 年ごろ）



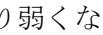
ポール・ケネディ『大国の興亡』

たとえば、安価に、良質の鋼鉄を大量に生産できるようになったベッセマー法や化学肥料、化学薬品、化学染料、プラスチックなどは、いずれもイギリスで発明されたのに、産業としてそれを発展させたのは、主にドイツやアメリカでした。

逆に、第1次産業革命に遅れをとった諸国は、自由に新技術を展開することが可能でした。ドイツなどの後発国は、イギリス製品から国内市場を守るために保護関税政策をとりましたが、かねて自由貿易主義をとってきたイギリスは、イギリス帝国を守る保護関税を求めたジョゼフ・チェンバレンらのキャンペーンがあったとはいえ、容易に保護政策はとれませんでした。

しかし、また、ある意味では、イギリス以外の国の工業化は、（国内にめばしい投資先がなくなった）イギリス・シティの金融資本にとっては、融資活動の場の広がりを意味しました。シティにとっては、他の諸国の工業化の進行は、むしろビジネス・チャンスだったのです。シティが、イギリス製造工業が衰えたのちも（イギリス国内のニーズが満ちたので製造業は衰えました）、生き残ったのは当然でした。シティで活躍したロスチャイルドやベアリングなど、マーチャント・バンカーと呼ばれる金融機関は、イギリス帝国内というよりは、近代世界システムのあらゆる地域に投資しました（国内よりも成長率の高い国外に投資しました。それは本国のライバルを育てることになり、本国を衰退させることになっても）。

第1次世界大戦の直前でいえば、アメリカの海外投資は5億ポンドあまり、ドイツのそれも12億ポンド程度でしたが、イギリスは40億ポンドを海外に投資して、それと海運などの収益で貿易収支の赤字を補う「ランチェ（金貸し）国家」となっていったのです。

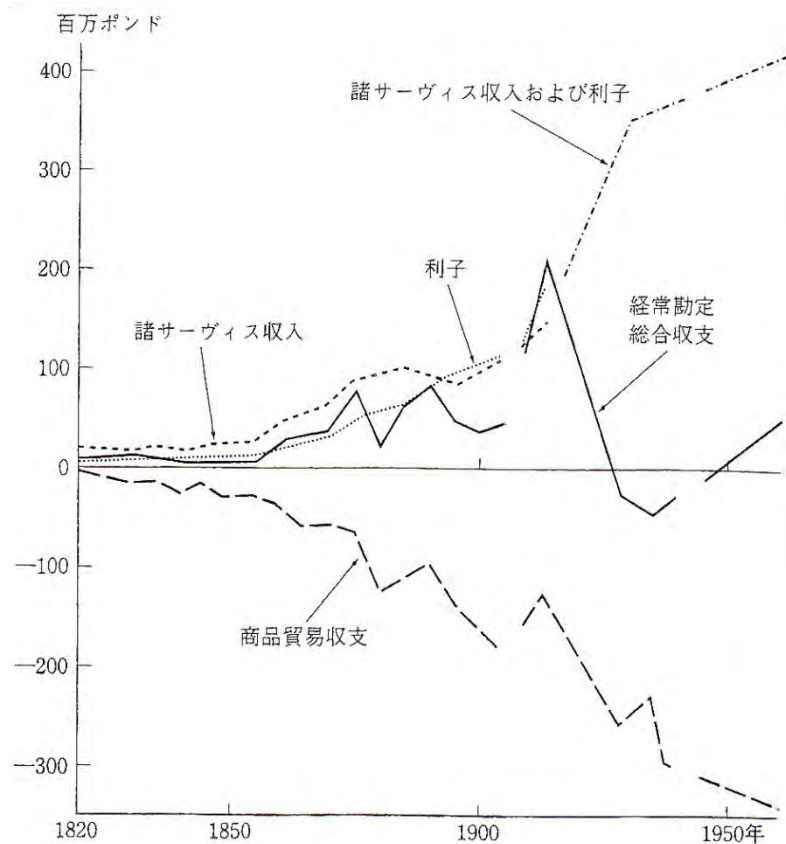
つまり、イギリスの物づくりはめっきり弱くなり、 図 15-8 のように、商品貿易収支は大幅な赤字となり、それを諸サービスおよび利子で収支を合わせる金融国家になったのです。これではいずれにしても物づくりが弱くなり、軍事力がすべてを決める帝国主義時代には致命的な弱点となっていったのです。

このようなことはイギリスに限ったことではありません。ある意味では資本主義の当然の流れです（資本は最大の利潤に向かいます）。産業革命を最初になしとげたイギリスで最初にあらわれた工業から金融資本への転換はその後の工業国にもいえる一般的な傾向です。国内の工業化とインフラ整備が一段落すると国内需要が鈍化し、蓄積した資本は海外市場に向かうことになり、それが海外の工業化を促進することになります。

海外の工業化が進むと、安価な工業製品が輸入という形でかえってくることになり、ますます、自国の工業を弱めることになるのです（これによって地球上、（資本・技術が自由化されていれば）資本の循環がおこっているともいえます。地球上、まんべんなく開発されるのです）。それはずっと後のことですが、アメリカにも日本にもいえることでした（ドイツも同じことですが、ドイツの場合はEU圏が拡大して、そこでの貿易・投資が拡大しています）。その現象がイギリスにまず、はじめに現れたのです。

イギリスの工業および商業の優位が崩れかけていました。この経済力は、イギリスの海軍と陸軍、そして帝国としての国力などすべてのものの最後のよりどころでした。石炭、繊維、鉄製品などイギリスが主導権を握っていた産業では、この数十年間、生産高の絶対量は増加していましたが、世界の総生産高に占める割合はじりじりと減少していました。

図 15-8 イギリスの国際収支と資本輸出



山川出版「イギリス史」

まず、イギリスの輸出製品が工業化の進んだヨーロッパや北アメリカなど、高い関税によって保護されることの多い市場で価格競争力を失い始めました。さらに、植民地の一部でも同じことが起こりました。他の宗主国が新しく併合した植民地に関税障壁をめぐらしたのです。最後に、開かれていたイギリスの市場に外国からの輸入品の波が押し寄せ、イギリス国内の工業に打撃を与えました。

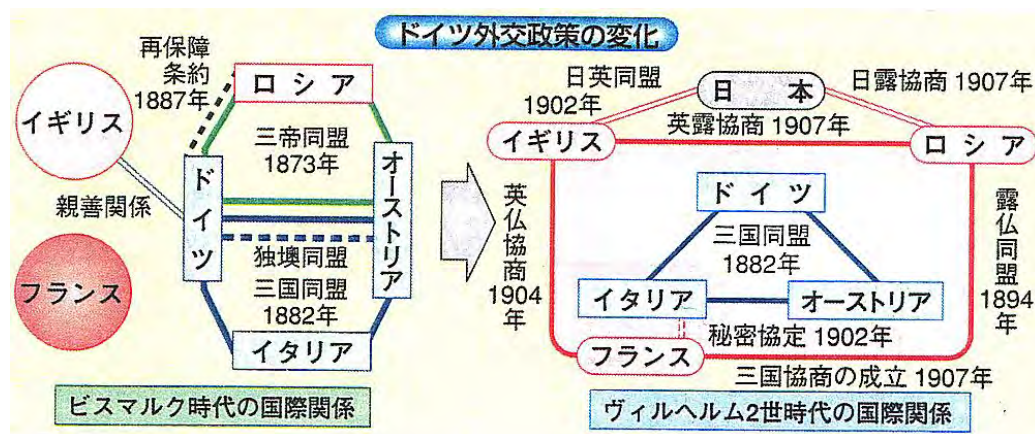
19 世紀後半になるとドイツの産業革命が急激に進展し、工業力でイギリスに追いつく勢いを見せました。国内産業の発達したドイツは海外に新しい植民地を欲し、すでにイギリス、フランスによって色分けが成されていた植民地の再分割を主張するようになりました。

このためドイツとの対立が激化しました。イギリスは対ドイツの安全保障策として、図 15-9 のように、フランスと英仏協商を、ロシアと英露協商を結んで三国協商とし、ドイツ、オーストリア、イタリアとの 3 国同盟に対抗しようと試みました。

イギリスはフランスやオーストリア・ハンガリーほど直接的に、強力なドイツの出現に影響されたわけではありませんでしたが、1904～5 年以降になってロンドンでは真剣にドイツの問題を考えるようになりました。

世界的に見ると、アメリカの勃興によって、イギリスの利権（カナダ、カリブ海の海軍基地、ラテンアメリカ貿易および投資）はヨーロッパのどの国よりも大きな影響を受けることになりました。

図 15-9 ドイツ外交政策の変化



文英堂『理解しやすい世界史 B』

さらに、ロシアが国境を越えて拡大し、トルキスタンに戦略的な鉄道を敷いたので、これの影響も受けることになりました。このロシアの南下政策は近東やペルシア湾におけるイギリスの影響力を脅かすことになるのは明らかであり、いずれはインド亜大陸の支配にも影響がおよびかねないものでした。

中国が分割されたり、この地域に新しい勢力が台頭してくれば、商業権益に最大の被害を受けるのもイギリスでした。同じく、イギリスは、アフリカや太平洋地域では 1880 年以降の植民地分割闘争で最大の影響を受けた国でもありました。

このように世界中に植民地や支配地域をもつ「太陽の沈むことなき世界帝国」イギリスにとって、世界各国がそれぞれ相対的に勢力を増大し、それぞれがイギリスの領域に挑戦してくると、世界のあらゆるところで緊張感を高めざるをえない「気の休まることのない世界帝国」イギリスになりました。イギリスの政治家は全世界的な規模で外交と戦略面で駆け引きの妙を発揮する必要にせまられていました。

《2》ドイツ

第 1 次世界大戦前のドイツの経済成長と軍国主義的発展は目をみはるものがありました。人口は表 15-1 のように、1890 年の 4920 万人から 1913 年には 6690 万人に増えました。これはヨーロッパではロシアに次ぐ 2 番目であり、世界的にも 3 位でした。だが、当時はドイツのほうが教育水準、社会基盤、1 人当たり所得のどれをとってもロシアより高水準にありました。

イタリアでは 1000 人の新規補充兵のうち 330 人、オーストリアでは 220 人、フランスでは 168 人が文盲でしたが、ドイツでは 1 人でした（ドイツが徴兵制の関連から、もっとも早く初等教育を始めたことは述べました）。この高い教育水準の恩恵を受けたのはドイツの陸軍だけではなく、熟練労働者を必要とした工場も、訓練のいきとどいた技術者を必要

とした企業も、化学者を求める研究所も、マネジャーやセールスマンをほしがる企業も、すべて教育水準の高い人材はありがたいことでした。ドイツにおいては、第2次産業革命のところで述べましたように、ドイツの学校教育が、そして技術工芸学校と大学が大量の人材を育成していたからでした。

とくにドイツの工業の成長はめざましものがありました。1890年の石炭の生産高は8900万トンでしたが、1914年には2億7700万トンに伸びました。このとき、イギリスは2億9200万トンでドイツよりわずかに多かったのですが、オーストリア・ハンガリーは4700万トン、フランスは4000万トン、ロシア3600万トンとはるかに少ないものでした。1914年のドイツの鉄鋼生産高は1760万トンで、イギリス、フランス、ロシアを合わせたよりも多くなっていました。

さらに20世紀の新しい産業である（第2次産業革命による新規産業の）電気、光学、化学の分野ではドイツが突出しており、ジーメンスやAEG（ドイツの電機メーカー）のような巨大企業が14万2000人の労働者を雇用し、ヨーロッパの電気産業に君臨していました。化学企業もBASF、バイエル、ヘキストなどが世界の工業用染料の90%を生産していました。

輸出は1890年から1913年までの間に3倍になり、ドイツはイギリスにせまる世界の輸出国となりました。商船の数も増え、イギリスに次いで世界第2位になっていました。そのころ、世界の工業総生産に占める割合はドイツが14.8%でイギリス13.6%よりも大きく、フランス6.1%の2倍半に増えていました。

このようなドイツの急速な工業の発展は全ドイツ連盟やドイツ艦隊協会などのような拡張主義者の圧力団体がヨーロッパや海外におけるドイツの影響力の拡張を主張しました。1895年以降のドイツの支配層も大規模な領土拡張を実現する機が熟しつつあると信じていました。ドイツの皇帝ヴィルヘルム2世自身、ドイツは「旧ヨーロッパの狭い世界の外に、なすべき大きな任務をもっている」と宣言していました。

1890年に親政を始めたドイツのヴィルヘルム2世はそれまでの（ビスマルクの）平和外交をやめて、「新航路」といわれる積極的な対外膨張政策（世界政策）に転換し、ビスマルクがつくりあげた独露再保障条約をロシアの更新要求にもかかわらず、満期終了と同時に破棄しました。

独露再保障条約の更新を拒否されたロシアが、孤立をおそれてフランスに接近し、 15-9のように、軍事同盟を1894年に締結しました。イギリスも工業力の低下、帝国主義競争の激化、米・独の台頭によるイギリスの相対的地位の低下などにより、単独でその国際的地位を維持することが困難となり、前述しましたように、1902年には日英同盟、1904年に英仏協商、日露戦争後にはロシアとの対立を解き、1907年に英露協商を結び、ドイツを主要敵国としました。

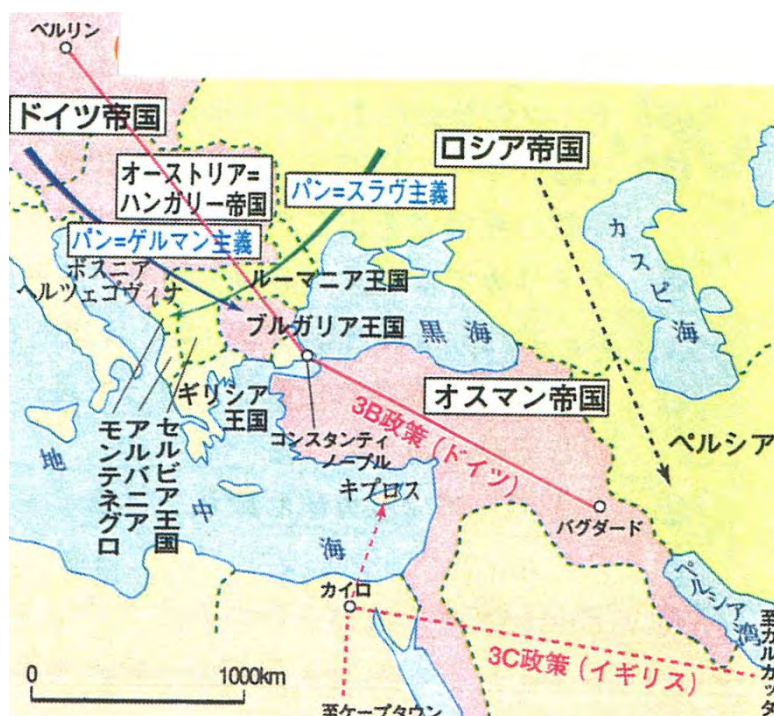
この英露協商の成立によって、イギリス、フランス、ロシア（+日本）3国間の提携・協商関係が成立しました（ 15-9 参照）。3国の植民地支配体制を維持するための協定であるとともに、三国同盟に対抗し、ドイツを包囲する外交関係となりました。ヴィルヘルム2

世時代になって、ビスマルク体制は完全に崩壊し、図 15-9 のように、対仏包囲網がいつの間にか対独包囲網に変わっていきました。

ドイツのヴィルヘルム 2 世は、「ドイツの将来は海上にあり」といって、1898 年以降、大艦隊の建造にのりだしました。これに対してイギリスも新型戦艦を建造し、海軍力の伝統的優位の維持につとめました。しかし、銑鉄の生産量は、1900 年にイギリス 910 万トン、ドイツ 850 万トンが、1914 年にはそれぞれ、1042 万トン、1931 万トンと逆転、また鉄鋼生産も 1913 年にはイギリス 770 万トン、ドイツ 1760 万トンとなり、ドイツがイギリスを凌駕したことは明らかでした。

ドイツはオスマン帝国を保護国化し、1903 年バグダード鉄道敷設権を得て、図 15-10 のように、いわゆる 3 B 政策（ベルリン～ビザンティウム（イスタンブル）～バグダードを結ぶ政策）をすすめ、イギリスの 3C 政策（カイロ～ケープタウン～カルカッタを結ぶ政策）と対立することになりました。ドイツは同盟国のオーストリアを経てバルカン半島に至り、オスマン帝国領の小アジア・メソポタミアを通過してペルシア湾に出て、インド洋に進出しようとするもので、スエズ運河を側面から脅かし、イギリスのインドへの通商路を断つものでしたから、イギリスはこれに脅威を感じました。

図 15-10 第 1 次世界大戦直前のバルカン半島



文英堂『理解しやすい世界史 B』

これらのドイツの進出はバルカン半島から中近東にむけられたものでしたが、英仏協商でフランスの優位が認められたモロッコに対しても、第 1 次、第 2 次のモロッコ事件を起し、国際緊張を高めることになりました。

19世紀末、まだ、列強の植民地となっていなかったモロッコに対し、ヨーロッパ列強の抗争が激化しました。モロッコに対して特に関心を寄せていたフランスは、1901年にイタリアとの間で同地におけるフランスの優先権を確認する協定を締結するなど、着実にモロッコへの影響力を強めていきました。

ファショダ事件において頂点に達した英仏間の危機的状況は1899年に行われた勢力範囲の調整によって終息し、1904年に成立した英仏協商では、フランスはエジプトにおけるイギリスの優越権と引き換えに、モロッコにおけるフランスの優越権をイギリスから獲得しました。

一方、スペイン対岸のセウタやメリリヤなど一部地域は、スペインの勢力圏内に収まりつつあり、モロッコの領土はフランス、スペイン両国に帰することがほぼ確実な情勢となっていました。

そのような、1905年3月31日、突然、ドイツのヴィルヘルム2世がモロッコのタンジールを訪問し、ドイツ領事館でモロッコの領土保全と門戸開放を主張する演説を行い、スルタンのアブドゥル・アジズが病気で面会できなかったため、その大伯父と会談し、独立国としてのモロッコの地位を支持することを改めて説きました。

アブドゥル・アジズはドイツの支持を頼みに、フランスが突き付けた内政改革の要求を断固拒否しました。また、ドイツ首相ベルンハルト・フォン・ビューローはフランスに対し、問題解決のため国際会議を開催するよう要求し、独仏間に緊張が走りました。

仏首相ルーヴィエは主戦論者の外相デルカッセを更迭し、戦争を回避し、国際会議のテーブルにつく道を選択しました。このような中にあっても、1905年12月にドイツ軍は部分動員を開始、フランスも翌1906年1月、国境に騎兵部隊を配置するなど、開戦に備えた動きも見られました。

1906年1月、スペインのアルヘシラスでドイツの要求通り国際会議が開催されました（アルヘシラス会議）。イギリスはフランス側に立ってドイツに抗議したため、ドイツは孤立を深めました。4月7日成立したアルヘシラス議定書では、モロッコの主権尊重、列強各国への門戸開放と機会平等が定められましたが、実質的な支配権は、治安や金融の掌握を認められたフランスとスペインにありました。結局、ドイツは諸外国の支持を取り付けることができず、モロッコの現状維持を承認せざるを得ませんでした。これが第1次モロッコ事件でした。

1911年にモロッコで起こった内乱に際し、フランスは鎮圧のため出兵しました。これに対してドイツは7月1日、突然砲艦パンター号をモロッコ南西の港湾都市アガディールに派遣して威嚇しました。ドイツはモロッコ放棄の代償としてフランス領コンゴの譲渡を要求しましたが、イギリスの支持を得たフランスはこれを拒否しました。再び開戦の危機が叫ばれました。

しかし独仏間の交渉の結果、11月4日に協定が成立し、ドイツはフランス領コンゴの一部であったノイカメルーン（新カメルーン。現在のチャド、中央アフリカ共和国、コンゴ

共和国、ガボンの一部に相当します）を獲得し、ドイツ領カメルーンの領土を拡大しました。翌 1912 年 3 月 30 日、モロッコは正式にフランス（及びスペイン）の保護国となり（フェス条約）、モロッコを巡る独仏間の係争は一応の帰結をみました。これが第 2 次モロッコ事件です。

この両事件を通して独仏両国の相克は決定的となり、第 1 次世界大戦の大きな要因となりました。また、この事件は結果的に、数世紀にわたる対立を解消したばかりの英仏の関係を確認、強化することとなるとともに、ドイツの国際的孤立を深めることになりました。しかしモロッコの側からすれば、いずれにしても自国の主権が脅かされることになりました。この事件は列強の領土的野心の発露に過ぎませんでした。

この第 1 次、第 2 次モロッコ事件に見られるように、早くから世界の植民地化を進め資源確保・貿易などで有利になっていたイギリスを中心とする 3 国協商側を急速な工業化・軍事化によって追いつき、追い越そうとしたドイツなどの 3 国同盟側にはたえず激しい競争と緊張感がただようようになっていました。あとは何かのはずみで火がつけば、いつでも爆発するおそれがありました。その火薬庫の火元はバルカン半島でした。

《3》フランス

フランスは、イギリスについて産業革命に着手して工業化を進めていましたが、19 世紀後半に急速に伸びてきたドイツに追い越されて、工業力世界第 4 位が定着しました。

フランスでも、19 世紀末から 20 世紀初めにかけて、銀行と金融機関が飛躍的な発展をとげ、産業投資や海外向け融資に大きな役割をはたすようになりました。ロレーヌの鉱業地帯を中心に近代的な鉄鋼業が確立され、新しい大工場が建設されました。北部フランスの炭鉱地帯では、薄汚れた工業社会が形成されました。技術工学の面でも、新しい産業でも重要な進展がありました。

フランスにはシュネデル、プジョー、ミシュラン、ルノーといった著名な企業家や技術革新の推進者がいて、鉄鋼、技術工学、自動車、航空機産業などで指導的な地位を獲得していました。ヘンリー・フォードが 1908 年に大量生産方式を開発するまでは、フランスの自動車産業はまちがいなく世界をリードしていました。さらに、1880 年代には鉄道建設が爆発的に進み、電信、郵便制度、内国水路の発達などとあいまって、広い国内市場を形成するようになりました。

しかし、経済的なデータをドイツと比較するとフランスの成長は目覚ましいものとはいえなくなります。ヨーロッパ製品の輸出に占めるドイツの割合はすでに 1880 年代からフランスを追い越しており、1911 年には 2 倍に達していました。フランス経済は数十年前にはイギリスとの激しい競争に苦しみ、今度はドイツという工業の巨人の興隆によるとばっちりを受けるようになっていました。

第 1 次世界大戦直前には、フランスの潜在工業力はドイツの 40%にすぎず、鉄鋼生産は 6 分の 1、石炭産出高は 7 分の 1 に過ぎませんでした。化学産業もドイツからの輸入への依

存度が高くなっていました。ドイツと比較すると、小さな工場、時代遅れな方法、そして手厚く保護された国内市場というのがフランス工業の特徴となっていました。

1914年にはロシアがフランスを追い越して世界第4位の工業国になりましたので、フランスは第5位に転落しました（図 15-4 参照。アメリカ、ドイツ、イギリス、ロシアに次ぎました）。

アフリカでは、図 14-39 のように、チュニジアを事実上保護国化し、セネガルやコンゴにも進出したほか、マダガスカル島の港湾都市を確保しました。セネガルからジブチまでアフリカを横断するように拠点を広げていたフランスは、イギリスと 1898 年にスーダンのファショダ事件で対立しましたが、当時の新外相テオフィル・デルカッセが、イギリスとの対立よりドイツへの警戒を優先させ、イギリスに対して妥協的姿勢をみせました。これにより両国関係は好転し、徐々に対ドイツ政策などで協調をみせるようになりました。

インドシナへの侵略は、図 14-25 のように、既にナポレオン 3 世の時代から始まっていましたが、1883 年～1884 年には阮朝越南国にユエ条約を認めさせ、ベトナムの保護国化をはかりました。これに対し宗主権を訴えた清を清仏戦争で撃破し、1885 年の天津条約で清のベトナムに対する宗主権を否認させました。その後、1887 年にカンボジアとあわせてフランス領インドシナ連邦を成立させ、1893 年にはラオスもあわせその領域を拡大させました。

また、19 世紀末には中国分割が本格化する中で広州湾付近に勢力を伸張させました。アヘン戦争（1842 年）以来、まず、イギリスが中国に進出しましたが、アロー号事件（1856 年）では、フランスやロシア、アメリカ合衆国など、欧米列強も介入しはじめ、その後、図 14-22、表 4-1 のように、中国分割についても参画していきました。

《4》ロシア

ヨーロッパから発展したロシア帝国は、早くからバルカン方面への南下政策や中央アジア、南アジア、シベリア、東アジア方面へ積極的な征服政策を進めていきました。陸続きであったので、征服した土地は植民地という目立った形ではありませんでしたが、征服された住民は実質、植民地（侵略領地）と同じ取り扱いでした。19 世紀末から 20 世紀のはじめにかけては、極東アジア地域における南下政策が押し進められることになりました。

アレクサンドル 3 世（在位：1881～1894 年）の治世では、ヴィッテ財務大臣によるフランス外資の導入による、重工業化がはかられました（産業革命の開始）。また、1891 年にフランスと同盟を結ぶと、フランス資本を活用してシベリア鉄道を起工し、極東への進出を企てました。

アレクサンドル 3 世が 1894 年 11 月に死去し、ニコライ 2 世（在位：1894～1917 年）が後を継ぎました。1895 年 4 月の日清戦争後の三国干渉ではドイツ、フランスをさそって「清国の秩序維持」を名目に、下関条約によって日本が得た遼東半島を賠償金 3,000 万両と引き替えに清国に返還させ、その見返りとして清国の李鴻章より満州北部の鉄道敷設権を得ることに成功しました（露清密約）。

そのため 1897 年、ロシアは、鉄道建設が困難なアムール川沿いの路線ではなく、短絡線としてチタから満州北部を横断しウラジオストクに至る東清鉄道の建設をはじめました。さらに 1898 年 3 月、清国との間で旅順・大連租借条約が結ばれると、ハルピンから大連、旅順に至る南満州支線の敷設権も獲得し、旅順艦隊（第 1 太平洋艦隊）を配置し、満州支配を進めました。

さらに 1900 年の北清事変（義和団の乱）にも清国に派兵して、事変の混乱収拾を名目に満州を占領、日英米の抗議による撤兵を約束したにもかかわらず履行期限を過ぎても撤退せずに駐留軍の増強をはかり、さらに権益を拡大するなど極東への進出を強力に推し進めていきました。このため同じころ朝鮮半島を勢力下に置こうとした日本帝国主義と利害が対立するようになりました。

《日露戦争に敗戦》

このため、1904 年 2 月、日本側の攻撃をもって日露戦争が勃発しました（日露戦争の詳細は日本の歴史で述べます）。ロシアは小国と侮っていた日本に旅順攻略や日本海海戦など敗戦を重ねました。

1905 年 1 月 9 日、莫大な戦費や戦役に苦しんだロシア民衆が皇帝への嘆願書をたずさえてサンクトペテルブルクの冬宮殿前広場に近づくと、ロシア軍兵士は丸腰の 10 万人もの群衆に発砲し、2,000～3,000 人の死者と 1,000～2,000 人の負傷者を出しました。この「血の日曜日事件」をきっかけに労働者のゼネ・ストが頻発し（ロシア第 1 革命）、ロシア帝国の体制の根幹をなしてきた「皇帝専制主義（ツァーリズム）」も著しく動揺しました。この事件により、ニコライ 2 世はヴィッテを再登用して戦争の早期終結に当たらせました。

また、日露戦争において終始優勢を保っていた日本は、これ以上の戦争継続が国力の面で限界であったことから、当時英仏列強に肩を並べるまでに成長し国際的権威を高めようとしていたアメリカに仲介を依頼し交渉を行いました。

1905 年 6 月に、アメリカ合衆国のセオドア・ルーズベルト大統領の呼びかけで、日露両国はアメリカのポーツマスで講和会議を行いました。当初ロシアは強硬姿勢を貫き「たかだか小さな戦闘において敗れただけであり、ロシアは負けてはいない。まだまだ継戦も辞さない」という主張を行っていたため、交渉は暗礁に乗り上げていましたが、これ以上の戦争の継続は不可能である日本が譲歩し、この調停を成功させたいアメリカがロシアを説得するという形で事態を收拾し、戦争賠償金には一切応じないという最低条件で交渉は妥結しました。日本は困難な外交的取引を通じて辛うじて勝利を勝ち取りました。

このポーツマス条約において、日本は、北緯 50 度以南の樺太（南樺太）、関東州（旅順・大連を含む遼東半島南端部）の租借権、旅順～長春間の南満洲支線と付属地の炭鉱の租借権、大韓帝国に対する排他的指導権、沿海州沿岸の漁業権などを獲得しました。ロシアは、この日露戦争の敗北により、極東での「南下政策」は一頓挫しました。

しかし、ロシアは過去 4 世紀にわたってユーラシア大陸を西と南に征服を続け、フィンランドからウラジオストクにいたる広大な領土と表 15-1 のように列強のなかでは最大の

人口を保っていました。ドイツの3倍、イギリスの4倍に近い人口がなおも急増していました。

ロシアの常備軍は19世紀を通じてヨーロッパ最大の規模でしたし、第1次世界大戦が近づいていたところでさえ、どこの国よりずっと大きいものでした。第1線部隊が130万人、そのほかに500万人の予備役兵がいると言われていました。ロシアの軍事費もまた莫大で、ドイツの軍事費に匹敵すると考えられていました。鉄道の敷設も1914年まで激しい勢いで進められて、短期間にドイツの計画（後述するシュリーフェン作戦。鉄道で移動して速攻する計画）の裏をかくほどになり、ドイツをあわてさせていました。さらに日露戦争後、艦隊建造にも大量の資金が投入されました。

また、ロシアの工業力はクリミア戦争のころにくらべてはるかに大きくなっていました。1860年から1913年まで、ロシアの工業生産高は年率5%という高率で伸びており、1890年代には8%近くになっていました。第1次世界大戦直前の鉄鋼生産高はフランスやオーストリア・ハンガリーを追い越し、イタリアや日本よりはるかに大きくなっていました。古くからさかんな繊維産業も成長し、化学産業や電気産業もおくればせながら発展していました。兵器産業の成長もいうまでもありませんでした。

何千人もの労働者を雇う工場がペテルブルクやモスクワなど大都市の周辺にぞくぞくと建設されました。ロシアの事業の将来性が買われ、大量の資金が流れ込んで経済の近代化に重要な役割をはたしていました（とくに同盟を結んでいたフランスからの資金が多かったのです。このため、ロシア革命で最大の被害国になったのもフランスでした）。こうして1914年にはロシアは世界第4位の工業国になっていたのです（図15-4のようにアメリカ、ドイツ、イギリスに次ぐ）。

しかし、軍備の近代化だけでは戦えません。ロシアは1913年になっても（表面では近代戦を戦うと豪語していましたが）、識字率はわずか30%でした。軍事大国ロシアは、ロシア軍の近代化を強引に推進しましたので、1913年のロシア政府の軍事支出は9億7000万ルーブルでしたが、保健や教育政策にあてられた予算は1億5400万ルーブルでしかありませんでした。この不十分な予算では、農村部はまったく放置されていたとしかいいようがありません。人が育っていませんでした。

徴兵された農民は、そのままでは、工業化にもとづく近代戦での人材とはいいいがたかったのです（多民族で言葉も通じませんでした）。近代戦を遂行するためには、重砲、機関銃、多数の歩兵の扱い、技術訓練、通信、航空隊など訓練を受ける必要がありましたが、ロシアには訓練をほどこす指導者も育っていませんでした。

要するにロシアでは兵の頭数や軍備の数量だけに重きをおいて、広い意味での国力（一般的な教育水準、専門的な技術力、効率的な官僚機構など）を養うことを怠ったため、ロシアは個人的なレベルでは恐ろしいほど遅れていました。これが第1次世界大戦でロシア軍を悩ますことになります。

さらに国内事情は、革命運動や暴動・内乱などでとても戦争ができるような状態ではありませんでした。

《ロシアにおける革命運動》

ツァーリの専制的資本主義の矛盾に対して、工場労働者を中心にしたマルクス主義運動や政府批判が高まりました。1898年、レーニンやプレハーノフを指導者とするロシア社会民主労働党が結成されました。また、ナロードニキの流れをくむ社会革命党（略称エスエル。農民とくに富農層を基盤）が1901年、有産階級の自由主義者が中心の立憲民主党（略称カデット）が1905年に成立しました。

レーニンやプレハーノフは、政府の弾圧で国外に亡命したため、ロシア社会民主労働党の第2回党大会は1903年ブリュッセル及びロンドンで開かれました。この大会でレーニンとマルトフとが対立し、レーニン派のボルシェヴィキ（ロシア語で多数派の意）とマルトフ派のメンシェヴィキ（少数派の意）とに分裂しました。ボルシェヴィキが、労働者を革命の主体として農民との同盟を重視し、少数精鋭の革命組織を主張したのに対して、メンシェヴィキは、ブルジョワジーを主体として、労働者はこれを援助するものとし、広く大衆に基礎をおいて党を組織しようとしていました。

前述しました日露戦争中の1905年1月の血の日曜日事件を契機に第1次ロシア革命が勃発し、首都ペテルブルクの労働者がゼネ・ストに突入し、革命の気運が全国に波及しました。皇帝ニコライ2世は譲歩して10月宣言を発し、ドゥーマ（国会）開設と憲法制定を発表し、ブルジョワジーを基盤とする立憲民主党（カデット）の支持を得て革命運動の一応の鎮静化に成功しました。

1905年12月にモスクワで武装蜂起があり、皇帝は労働者の武装蜂起を鎮圧すると再び反動化し、国会も無視しました。首相ストレイピンは革命抑圧とともに、農業改革を行い、ミール（農村共同体）を解体して土地の私有化をはかり、富農層を育成しようとしていました。しかし、農民の困窮、社会不安は増大し、作物の不作と物価高が重なり、高い家賃や厳しい労働条件に対する不満がいつそうつのって、農民の反乱が相次ぎました。

その後、反乱はますます拡大し、1913年には、国家に対する反逆行為で逮捕された者10万人という事態になりました。都市においても同じでした。1912年から14年までの3年間にはストが続発し、大衆抗議行動が起こって、警官による逮捕や殺害といった事件が相次ぎ、社会不安は高まる一方となりました。とても軍隊も新たな戦争をはじめるような状況にはありませんでした。

要するに、1917年のボルシェヴィキ革命を待たなくても、1914年以前のロシアが社会的、政治的に一触即発の事態にあったことは確かで、凶作に見舞われるか、工場労働者の生活水準がさらに引き下げられるか、または新たな戦争が勃発すれば、たちまち火の手が上がる可能性はきわめて高かったのです。

当時のロシアの工業生産高は増加こそしていたものの、ドイツと比較した場合、1900年から13年までをとると、ロシアの鉄鋼生産高は、 15-5 のように220万トンから480万

トンに増えていますが、ドイツのほうは 630 万トンから 1760 万トンへと飛躍的に増大していました。同じく、ロシアのエネルギー消費量と潜在工業力は、絶対額でも相対的にも、ドイツにはとてもおおよびませんでした（図 15-6 参照）。とても単独では（ロシア対ドイツ）、長期戦に耐えられるような状態ではありませんでした。しかし、当時（1914 年当時、軍事力が測られていた尺度、たとえば師団数、砲兵隊の数などによって）、ロシアは世界の陸軍国であるとみなされていました。戦争というものは、戦前の予想と、蓋を開けてみるとでは大きく異なるものであるということをロシアも示すことになりました。

《5》イタリア

イタリアは 1861 年に国家統一をすると、他の欧米列強と同じように植民地獲得を模索し、帝国主義政策を展開しはじめました。イタリアは、アフリカの中で、まだ、どこも手を出していなかったエチオピアに目をつけ、1889 年、エリトリアを獲得し、さらに 1895 年エリトリアに接するティグレ地方に侵攻を開始し、(第 1 次) エチオピア戦争を開始しましたが、1896 年 3 月、エチオピア軍に大敗し、アフリカ進出に失敗しました（のちにムッソリーニの時代に第 2 次エチオピア戦争をしかけ、結局、イタリアはエチオピアを植民地にしてしまいました）。

1908 年から始まった青年トルコ人革命によりオスマン帝国内が混乱すると、これをチャンスと見て、イタリアはオスマン帝国下のアフリカ・リビアに目をつけました。

1911 年 9 月、オスマン帝国下のリビア領内のイタリア人に対するトルコ官憲の圧迫があったことを理由に小さな衝突事件が発生しました。イタリア首相のジョリッティは世論に押される格好で衝突事件を理由にオスマン帝国にリビアを割譲するよう最後通牒を提示しました。期限の 24 時間を過ぎてもオスマン帝国からの回答がなかったため、翌日にイタリアはオスマン帝国に正式に宣戦布告し、伊土戦争（1911 年 9 月～1912 年 10 月）を起こしました（このようにこの帝国主義時代には露骨な侵略戦争がまかり通りました）。

イタリアは陸軍部隊をアフリカのトリポリ、ベンガジなどの主要都市に上陸させましたが、内陸部でオスマン軍のゲリラ戦に苦しめられました。イタリアは、海軍を積極的に動かして外交的圧力をかける戦略へ切り替え、1912 年 2 月にはベイルート、夏にはイスタンブールを砲撃して圧力を加えました。

この攻撃はオスマン海軍によって退けられましたが、オスマン帝国がイタリアの進出に忙殺されている状況をチャンスととらえたバルカン同盟（後述）が、オスマン帝国領内に侵攻を開始しました（第 1 次バルカン戦争）。イタリアとの戦争に戦力の殆どを投入していたオスマン帝国はバルカン方面に十分な兵力を送れず、首都陥落、ひいては国家存亡の危機に立たされました。

かくしてイタリアとの継戦が不可能と判断したオスマン政府は 1912 年 10 月にローザンヌ条約を締結し、トリポリタニア（現在のリビアの首都トリポリを含む地域）、キレナイカ（リビアの 1 地域）の領有権をイタリアに割譲しました。このようにして、イタリアはは

じめて念願の植民地を獲得しました。戦争に勝利したイタリアは併合地をリビアと改め、自国の新たな植民地としました。

《6》オーストリア・ハンガリー帝国

オーストリア帝国は、1866年にプロイセン王国の挑発に乗って普墺戦争を起こし、大敗を喫しました。その結果、オーストリアを盟主とするドイツ連邦は消滅して、その面目を失い、確実に国際的地位を低下させました。オーストリア帝国は、1867年のアウスグライヒ（妥協）によって、 15-11 のように、オーストリア・ハンガリー帝国となりました。これによって、オーストリア帝国とハンガリー王国は異なる統治の実体をもつという奇妙な政体になりました。

この両者が、共通業務と呼ばれる外交・軍事・財政の3部門を共有し、皇帝にして国王であるフランツ・ヨーゼフが共通外相、共通陸将、共通蔵相の3相を任命しました。共通業務については、オーストリア側とハンガリー側の首相や共通3相からなる共通閣議が意思決定を行いました。それぞれに設置された独自の議会と内閣が立法と行政を担当することになりました。共通業務についてはさらに、両議会から60人ずつ選出される二つの代表会議がありました。これが「オーストリア・ハンガリー帝国」でした。

しかし、 15-11 のように、種々雑多の多民族国家であることには、変わりありませんでした。

その後も民族の自治獲得の動きは鎮静化せず、むしろいっそう激化し始めました。工業を握るボヘミア人（チェコ人）の発言力が増し、資本家が多いユダヤ人もまた発言力を増しました。地位を保持しようとするドイツ人と、権利を得ようとする他民族との対立が目立ち始めることとなりました。ハンガリーでも、民族の自治・権利を獲得しようとする動きが高揚してきていました。

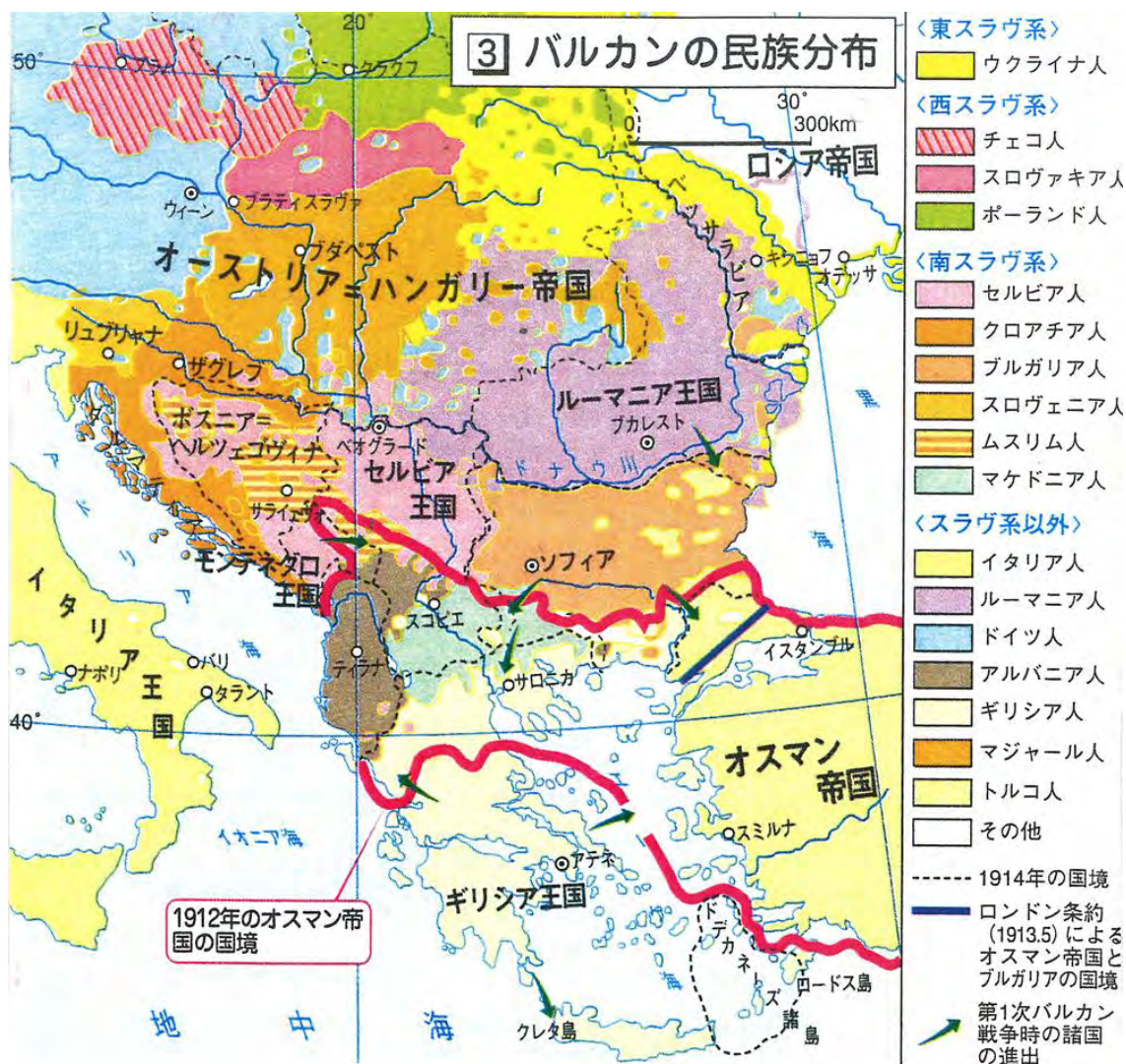
しかしこの時点では、どの民族も「帝国からの独立」を望んではいませんでした。それは、ドイツとロシアという大国に挟まれたこの地域で、小国が生き残れないことを自覚していたためです。「独立」ではなくオーストリア・ハンガリー帝国という大きい枠のなかで「自治」を得る、つまり諸民族の連邦国家を望んでいたのです。

このようなことで、19世紀末から20世紀初めの帝国主義時代には、外に打って出るどころか、帝国内部の諸民族、ロシアをはじめとする周辺諸国から身を守ることに精一杯で、オスマン帝国と同じく「ヨーロッパの病人」といわれていました。

そのようなオーストリアが、1908年、オスマン帝国で青年トルコ人革命が起きると、その混乱に乗じて、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ両州を併合しました（ 15-11 参照）。ボスニア・ヘルツェゴヴィナ自身が多民族のるつぼでした。

ここにはセルビア人が多く、南のセルビア王国への帰属を望む人々が多かったのです。またムスリムも多く、彼らはオスマン帝国への帰属を望み、一方カトリック信者はオーストリアへの帰属を望んでいました。そうした民族だけでなく宗教的にも複雑な地域を無理やり併合してしまったオーストリアへの反感があがるのも当然のことでした。

図 15-11 バルカンの民族分布



その後、2度のバルカン戦争を経て、バルカン半島は「汎ゲルマン主義」と「大セルビア主義」、それに加えて「汎スラヴ主義」が角逐し、個々の民族間でも対立が激化して「ヨーロッパの火薬庫」の様相を深めていきました。まさにオーストリア・ハンガリー帝国はその火薬を抱え込んでしまい、1914年6月、サラエヴォで爆発してしまいました（サラエヴォ事件。後述）。これで導火線に火がつき、1ヶ月後には第1次世界大戦が起こってしまいました。

《7》オスマン帝国

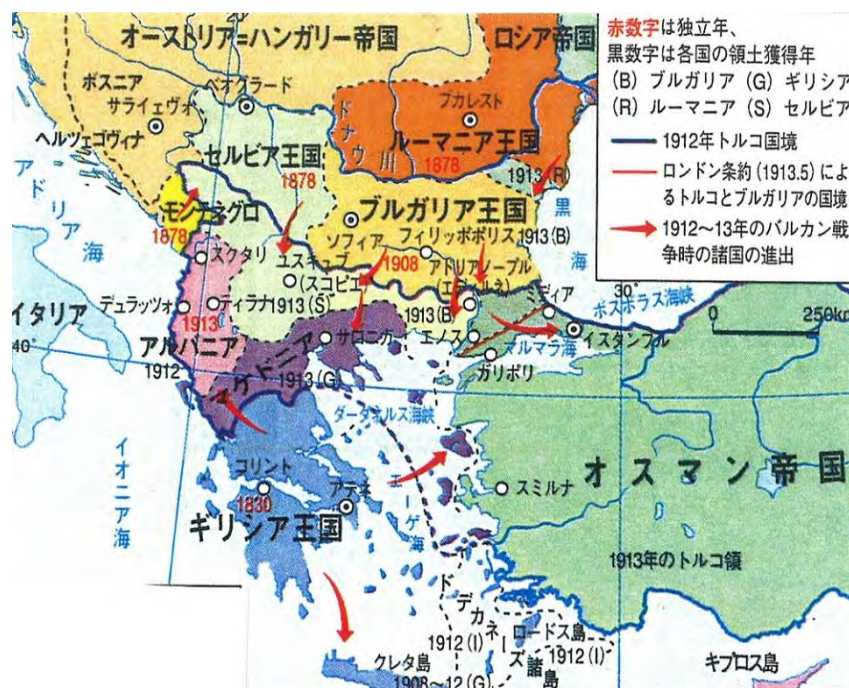
オスマン帝国では、1908年、青年トルコ人革命が成功し、以来、オスマン帝国は、「汎トルコ主義」に基づき「トルコ化」を推進し始めました。この政策はバルカン半島の諸民族から激しい反発を生む一方、すでに独立を達成しているギリシャ、セルビア、モンテネグロ、ブルガリアの各国はこの地域で少しでも領土の拡大を虎視眈々と狙っていました。

また「汎スラブ主義」の大義のもと、従来から「南下政策」を展開するロシア帝国もこれらスラブ系各国への支援に積極的でした。結局、ロシアはセルビア、ブルガリア、ギリシャ、モンテネグロの4国間にバルカン同盟を結成させ、自己の影響下におきました。

《第1次バルカン戦争》

1912年10月、バルカン同盟4国は、イタリアのところで述べましたように伊土戦争に乗じて、オスマン帝国に相次いで宣戦を布告しました。これが第1次バルカン戦争（1912年10月～13年5月）でした（図15-12参照）。

図15-12 1913年のバルカン



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

当時、オスマン帝国はイタリアとの戦争（伊土戦争）にわずらわされていただけでなく、民族覚醒の遅れていたアルバニアやマケドニアでの民族運動にも悩まされていました。バルカン同盟側の兵力は約70万人、一方、オスマン帝国の軍隊は約32万人であり、オスマン帝国の劣勢は明らかでした。

ブルガリアはバルカン半島中東部のトラキア地方でオスマン帝国軍の主力部隊と戦い、セルビアとギリシャはアルバニアやマケドニア地方に進出しました。モンテネグロも隣接するアルバニアに軍隊を進めました。

1913年春までにオスマン帝国の敗北がはっきりすると、ヨーロッパ列強が介入して、同年5月にロンドン条約が締結され、休戦が成立しました。この結果、列強はアルバニアの独立を承認したため、セルビア、モンテネグロ、ギリシャの各国は占領したアルバニアの領域から撤退しなければならなりません。また、オスマン帝国はエーゲ海のエノスから黒海のみディアを結ぶ線以西のバルカン半島とクレタ島の領有を放棄しました。つまり、

オスマン帝国はヨーロッパ側にはイスタンブール周辺しか残らなくなりました（図 15-12 参照）。

《第2次バルカン戦争》

しかし、オスマン帝国から奪ったヨーロッパ側の領土をめぐって、今度はバルカン同盟の4ヶ国が内部で自分らの分け前をめぐって戦争を起こしました。これが第2次バルカン戦争です。

1913年6月、ブルガリアがセルビア、ギリシャ両国を攻撃することによって、戦争は始まりました。それぞれの利害関係から、モンテネグロ、ルーマニア、オスマン帝国がセルビアとギリシャの側に立って参戦しました。つまり、戦端をひらいたブルガリアが周囲のすべての国を敵にまわすことになりました。ひと月もたたないうちに、ブルガリアの敗北があきらかとなりました。

この結果、最大の犠牲を払ったブルガリアはそれに見合う報酬、特にマケドニアに対する要求の殆どがかなわず大きな不満を残しました（これがドイツ・オーストリアに接近するようになった理由です）。またオスマン帝国は、ヨーロッパ側領土を一気に失い、国際政局での立場も大きく後退し危機感を募らせました。ブルガリアとオスマン帝国の両国は接近を見せ、これが続く第1次世界大戦の一つの要因となりました。

2回のバルカン戦争を通じて、バルカン諸国はそれぞれに領土的不満を残すことになり、対立関係をいっそう強めました。この不満が充満していたときに、後述するように人口5100万のオーストリア・ハンガリー帝国と430万の小国セルビアとの間で戦争が開始されると、またたくまに引火して「世界戦争」に発展してしまっただけです。このときバルカン諸国は十分に戦況を見きわめ、それぞれの領土的野心を満たすべく、優勢とみなした側に立ってそれぞれ参戦したのです。

《8》アメリカ

《別格の資本主義国に発展したアメリカ》

アメリカは、南北戦争後、鉄鋼・石油業を中心に資本主義がめざましく発展しました。19世紀末には、工業生産力はイギリスをぬいて世界一となっていました。しかし、第1次世界大戦に参戦するまでは世界（ヨーロッパ）の情勢から離れていたため、政治的にはあまり目立たず別格の扱いでした。

表 15-2 のように、1914年のアメリカの国民所得が絶対額でも1人当りの額でも群を抜いていました。1914年時点の石炭、石油、銅、銑鉄、鉄鋼などほとんどすべての統計をみても、アメリカの産出高も消費量も別格でした。たとえば、自動車は生産量でも保有量でも、残りの世界のすべてを合わせたよりも多い数でした（1908年にT型フォードの量産がはじまっていました）。

第1次世界大戦直前のロシアとアメリカの間には同じ大国であっても大きな違いがありました。ロシアはアメリカの10倍の第1線部隊を保有していました。しかし、アメリカの鉄鋼生産はロシアの6倍、エネルギー消費量は10倍、工業総生産高は4倍（1人当りの生

産性は6倍)に達していました。しかし、当時のヨーロッパ諸国の参謀本部の将校たちは、次の戦争は大量の現有部隊を投入しての短期決戦を予想していましたから、ロシアのほうが強力な国家だと考えていたようです。

アメリカは経済的には確実に世界の大国の仲間入りをしていましたが、まだ政治的には大国システムのなかには組み込まれていませんでした。アメリカは大洋によって他の大国から何千マイルも隔てられ、ほとんど取るに足りない陸軍しかなく、西半球に確立した支配権に満足していると見なされていて、アメリカを国際的な力関係の重要な要素とみなしてはいませんでした。しかし、1914年からの大戦によって、それが誤りであることが証明されることになりました。

表 15-2 1914 年における大国の国民所得、人口、1 人当たり所得

	国民所得 (10億ドル)	人口 (100万人)	1人当りの所得 (ドル)
アメリカ	37	98	377
イギリス	11	45	244
フランス	6	39	153
日本	2	55	36
ドイツ	12	65	184
イタリア	4	37	108
ロシア	7	171	41
オーストリア-ハンガリー	3	52	57

アメリカでは、経済発展にともない企業の集中・独占が急速に進展しました。ロックフェラーやモルガンなどの大財閥が形成され、政権と結びついてさまざまな弊害を生み出しました。財界と結んだ共和党の金権政治が横行しました。

この独占の弊害を防ぐために、上院議員シャーマンの報告にもとづき、1890年にシャーマン・反トラスト法が成立しましたが、持株会社の設立をまねくなど不満な点が多く、実効力は小さなものでした。共和党のセオドル・ルーズベルト（在位：1901～09年）は、革新主義の政治をはじめ、独占の弊害をなくすために、反トラスト法の強化や労働者の保護につとめました。この政策は、民主党のウィルソン大統領（在位：1913～21年）にうけつがれました。

《海外進出をはじめたアメリカ帝国主義》

アメリカは、国内に、西部にフロンティアをもっていて、外交的には、西半球以外には、不干渉の政策（モンロー主義）を標榜していましたが、1890年代にはいって、西部開拓時代の終焉によって、アメリカ人は更なるフロンティアを海外へ求め、「外に目を向けなければならぬ」という意識が起こってきました。

1889年に汎アメリカ会議（米州諸国が開催する首脳会議）が開催され、この力がアメリカのラテンアメリカ進出を促すようになりました。南北アメリカ諸国が政治的・経済的に

緊密な関係を結ぼうという汎アメリカ主義はすでに早く、シモン・ボリバルが提唱し、1826年にラテンアメリカ諸国によるパナマ会議が開催され、その後も、リマ（1847年）、サンティアゴ（1856年）、リマ（1864年）で米州会議が開催されました。

この1889年以降はアメリカの指導的立場が明確となる中で、実現しました。

1889年の第1回はアメリカのワシントンD.C.で開催され、ドミニカ共和国を除く全ての米州諸国、18カ国が参加しました。紛争調停や関税調整の条約が採択され、米州国際共和国連合（後の米州機構）が設立されました。それ以後の会議は南米諸国の都市で数年おきに開催されました。

アメリカにとっては、自国の工業化が進展したことに伴い、原料・食料の供給地として中南米地域を重視するようになりました。南米大陸に対してはイギリスが強い経済関係を有していましたので、アメリカはとくにカリブ海域を、自国の「裏庭」と位置づけるカリブ海政策を展開するようになりました。それはマッキンリー大統領、セオドル・ルーズベルト大統領のもとで進められました。その間、汎アメリカ会議はアメリカの中南米外交にとって重要な舞台となっていました。

この時期、アメリカの海外進出に大きな影響を与えた人物がいました。アメリカの軍人で歴史学者でもあるアルフレッド・セイヤー・マハン（1840～1914年）は、古今の海戦を分析し、その研究領域は海洋戦略・海軍戦略・海戦術などに及び、シーパワー・制海権・海上封鎖・大艦巨砲主義など、海軍についてまとめた考察をしました。古典的な海洋戦略を展開した『海上権力史論』（1890年刊）は、イギリス帝国の覇権の時代や、オランダ、スペイン、フランスの失敗などの歴史的事例を参考にしながらシーパワーの重要性を示しました。

マハンが国家がシーパワーを発展させるためには、地理的位置、海岸線の形態、領土範囲、人口、国民性、政府の性格に着目する必要があると、さらに海上戦闘の原則について制海権をいかに得るのかという問題を考察し、集中や大胆さが海上作戦での原則と考えました。これらから構成されるシーパワーは生産、海運、植民地の連鎖とこれを保護するための海軍のそれぞれのバランスのとれた発展が海洋政策では求められるとしています。

マハン「世界の諸処に植民地を獲得せよ。アメリカの貿易を擁護し、かつ外国に強圧を加えるために諸処に海軍根拠地を獲得し、これを発展させよ」との持論を持っていて、アメリカの帝国主義的発展に大きな影響を与えました。

マハンの研究に影響を受けた人物には、アメリカのセオドア・ルーズベルト、ドイツのヴィルヘルム2世、イギリスの海軍学者ジュリアン・コーベット、日露戦争の作戦担当参謀の秋山^{さねゆき}真之などがいるといわれています。

1890年以降、アメリカも露骨な帝国主義的海外進出を開始しました。

《ハワイの併合》

ハワイはそれぞれの地方ごとに有力者が統治していましたが、カメハメハ1世（1758～1819年）は白人から入手した武器を利用して領土を広げ、1795年にハワイ王国の建国を宣

言し、1810年に全ハワイ諸島を統一しました。以後、初代国王カメハメハ1世とその息子であるカメハメハ2世とカメハメハ3世の3代によって統治されました。

カメハメハ3世の治世の1840年に憲法が制定され、近代国家としての体裁が整うと各国が相次いでハワイ王国を承認し、名実ともに独立国家として認められるようになりました。憲法制定に当たっては、特にイギリスを手本にしたとされています。

そのハワイ王国で、1893年1月16日、アメリカ合衆国と関連の深いサトウキビを扱う業者らが親米的な政権を打ち立てるため、政権の転覆を計画しました。アメリカ海軍艦USSボストンは、首謀者サンフォード・ドールとロリン・A・サーストンを保護する名目でホノルルに到着し、女王リリウオカラニは幽閉状態となりました。ドールはハワイ臨時政府を打ち立て、王政の廃止を宣言しました。翌1894年7月4日、ドールはハワイ共和国の成立を宣言し、同国の最初で最後の大統領となりました。

1895年1月に王党派による最後の大規模な武力蜂起が起きましたが鎮圧され、1月16日にはリリウオカラニも私邸から大量の武器が発見されたという理由で逮捕され、廃位されました。

ドールはハワイをアメリカ合衆国に併合する条約を作り、この条約が成立したときハワイ準州の初代知事に任命されました。1898年8月12日、時のアメリカ合衆国大統領ウィリアム・マッキンリーはハワイのアメリカ合衆国領への編入を宣言し、同日、イオラニ宮殿に掲げられていたハワイ王国国旗が降ろされて星条旗が揚げられました。これによりハワイはアメリカ合衆国の準州として編入され、王国の約100年間の歴史は完全に幕を閉じました。まったく、有無を言わせぬ帝国主義的な手法でアメリカはハワイ王国を併合してしまいました（1993年11月、アメリカ合衆国議会はハワイ併合に至る過程が違法だったと認め、公式に謝罪する両院合同決議をしました）。

《米西戦争と米比戦争》

西部への拡張およびアメリカ・インディアンとの大規模交戦の終了は陸軍の任務を減少させ、軍の指導陣は新しい任務を望んでいました。

そのようなとき、1898年2月15日にキューバのハバナ湾で米海軍の戦艦メインが爆発、沈没し、260人の乗員を失う事故が発生しました。当時のアメリカのメディアは、スペイン人による卑劣なサボタージュが原因であったと主張しました。爆発の原因に関する証拠とされたものは矛盾が多く決定的なものが無く、爆発原因に関する専門家の見解は現在も定まっていますが、スペインが戦争に消極的であったであろうという点では一致しています。

この当時、スペインの植民地であったキューバでは、独立戦争が起こっていて、スペイン軍はキャンプを構築し住民と独立軍を分断し支援を止めさせる作戦を展開していました。スペインは、さらに反逆者と疑わしい人々の多くを処刑し、村々に残酷なしうちを行っていました。アメリカの新聞各紙は、これらのスペインのキューバ人に対する残虐行為を報

道し、アメリカ国民の人道的感情を刺激し、キューバへの介入を求める勢力が増大していました。

メイン号の爆発は、アメリカ世論を戦争へとかりたて、1898年4月19日に「アメリカ議会はキューバの自由と独立を求める共同宣言を承認」して、マッキンレー大統領はスペインに宣戦布告しました。

最初の戦闘は、意外なところから始まりました。1898年5月1日、香港を出港したジョージ・デューイ提督率いるアメリカ太平洋艦隊が、マニラ湾でパトリコ・モントージョ將軍率いる7隻のスペイン艦隊を攻撃しました。6時間でスペイン艦隊は旗艦を含む3隻が沈没、4隻が炎上するなど壊滅状態に陥りましたが、アメリカ艦隊の被害は負傷者7人のみとほぼ無傷でした。

5月19日、スペイン大西洋艦隊がキューバのサンティアゴ湾に入港しましたが、アメリカ大西洋艦隊はサンティアゴ湾を封鎖し、陸海軍共同でスペイン艦隊を攻撃しました。7月3日にスペイン艦隊が湾外に脱出したところ、アメリカ海軍に捕捉され攻撃を受け沈没、座礁、降伏などで全滅しました。これによって、スペイン軍の再補給は妨げられ、アメリカ軍はキューバに兵力を安全に上陸させることができました。

アメリカの陸上兵力は義勇騎兵隊であるラフ・ライダーズ（荒馬乗り隊）連隊を含む約1万7000人でした。陸上での大きな戦いはサン・ホアン高地が1日で陥落し決着がつけました。この時ラフ・ライダーズ連隊の中佐として指揮したセオドル・ルーズベルトは戦争の英雄となりました（のちにアメリカ大統領となりました）。1ヶ月以内に米軍はキューバ島を入手、さらに、7月25日に、米軍はプエルトリコにも上陸し占領しました。これでキューバもプエルトリコも決着がついたのですから、米西戦争は終るはずでした。

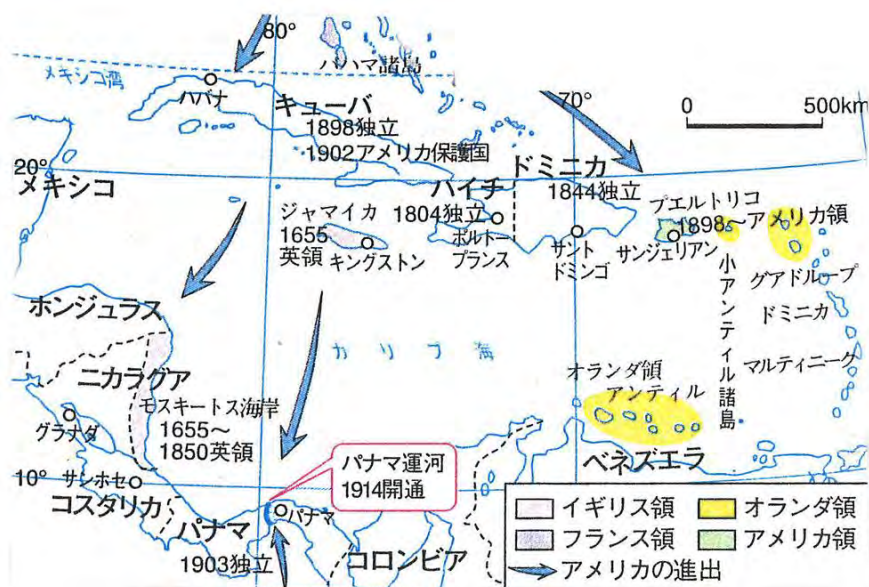
当時、フィリピンは、スペインの植民地で、アギナルドたちは独立を求めてゲリラ戦を戦っていましたが、一時的に外国に退避していました。1898年4月、米西戦争が起こるとアギナルドたちはアメリカ軍の援助で帰国し、独立戦争を再開したのです。フィリピンの革命軍は多くの戦闘においてアメリカ軍と共闘しましたが、マニラに入城する際にアメリカ軍がフィリピン兵の入城を妨害する事件が起こり、このあとから起こった米比戦争の原因の一つとなりました。

1898年6月20日、アメリカ海軍は当時スペインの植民地だったグアム島をカノン砲で砲撃し占領しました。スペインは、太平洋艦隊、大西洋艦隊を失い戦争を継続する能力を失いました。交戦状態は8月12日に停止しました。スペインが交戦状態を停止したのに、1898年8月14日に、1万1000人のアメリカ地上部隊がフィリピンを占領するために送られました。エミリオ・アギナルド（1869～1964年）率いるフィリピンの国家主義者はアメリカ艦隊とともに独立運動を再開し、フィリピンのスペイン軍の多くは降伏しました。

スペインとアメリカの形式上の和平条約は1898年12月10日にパリで調印され（パリ条約）、1899年2月6日にアメリカ上院によって批准されました。これによって、アメリカ

は、キューバを保護国にし、プエルトリコを植民地にしました（図 15-13 参照）。さらにスペインよりフィリピン、グアム島を獲得して植民地としました。

図 15-13 西インド諸島の分割



アメリカは、1898 年 4 月 19 日に「キューバの自由と独立を求める共同宣言」を承認して、スペインに宣戦布告したはずでしたが、キューバだけではなく、まったく関係ないフィリピン、グアムおよびプエルトリコを含むスペイン植民地のほとんどすべてを一斉に獲得し、アメリカの支配下に置きました。

アメリカはスペインから直接フィリピンの統治権を譲り受け（2000 万ドルで買収）、フィリピンの独立を認めなかったのです。1898 年 6 月に独立を宣言して大統領となったアギナルドはアメリカ軍に協力することによって独立の承認を得ることを期待していましたがアメリカに裏切られました。そのためアギナルドは 1899 年 1 月憲法を發布してフィリピン共和国の大統領となり、独立を目ざして反米武力闘争にふみきりました。

今度はアメリカとフィリピンの戦争が始まりましたが（米比戦争）、戦争はフィリピン国家主義者の独立に対する望みを絶つために行われ、何千もの軍人、民間人の死傷者が生じました。アギナルドは、1901 年にアメリカ軍に捕らえられ、釈放後は政治的活動から引退しました。フィリピンの独立運動はその後も続きましたが、1902 年 4 月までには鎮圧され、フィリピンはアメリカの植民地となりました。つまり、アメリカはフィリピンの独立を横取りしてしまいました。

以降、アメリカの国力は飛躍的に拡大していき、南北アメリカ大陸と太平洋からスペインの影響力を一掃し、ヨーロッパ列強と同じように植民地を求める帝国主義時代へと入っていきました。

スペインは植民地を失ったために国力が低下し、新興国家アメリカにあっけなく敗れたことから、米西戦争後、ヨーロッパでの国際的地位も発言力も失いました。

《アメリカのラテンアメリカ支配》

中南米のラテンアメリカは、19 世紀後半になっても、i) 遅れた農業国で、大土地所有制が残り、貧富の差が大きかった、ii) 独裁政治の傾向が強く、政変が多く国際紛争にまきこまれることが多いため、政情は不安定だった、iii) ヨーロッパからの移民も多く、民族構成が複雑だった、iv) メキシコ・中米にはアメリカ、南米はイギリスが進出して影響力を強めていた、という特色がありました。

前述しましたように、1826 年にボリバルの主唱によって開かれた中南米会議を引き継ぐかたちで、汎米会議が開かれるようになりました。もとスペイン領のラテンアメリカ諸国が団結と共同防衛のために開いた会議でした。

1889 年、はじめてアメリカ合衆国が会議を主催しましたが、これ以後、汎米会議（パン・アメリカ会議）はアメリカ合衆国の影響力が強まって、事実上、アメリカの中南米政策の展開の場となりました（1948 年に米州機構（OAS）に改編されました）。

また、前述しましたように 1898 年、キューバのスペインからの独立反乱にアメリカ合衆国が介入し、米西戦争を起し、この戦争に勝利した合衆国は、キューバの憲法に自国の干渉を規定したプラット条項を入れさせ、保護国とし、スペインからフィリピン、プエトリコ、グアムを獲得したことは述べました。19 世紀末より、カリブ海をアメリカ合衆国の内海^{うちうみ}にしようとするカリブ海政策が進められました。

セオドル・ルーズベルト大統領（在位：1901～1909 年）は、ビッグ・スティック・ディプロマシー（棍棒外交）といわれる強硬外交を進め、自国の権益をまもるためにたびたびラテンアメリカ地域に海兵隊を派遣しました。セオドル・ルーズベルトは、アメリカは西半球に、欧州諸国が介入するのを妨げる権利のみならず、砲艦外交をちらつかせる権利を持つといいました。

この外交方針により、アメリカ合衆国海軍が拡張され、現実にはセオドル・ルーズベルトは、これらの地域で反乱などが起こるたびに棍棒をふるって武力干渉しました。たとえば、20 世紀はじめ、アメリカは、1903 年から 1905 年にかけて、ドミニカ共和国の債務超過によりフランスが干渉する恐れがあったとき、ドミニカ共和国を救済しました。1906 年からキューバを 28 ヶ月間、アメリカの占領下に置きました。

このセオドル・ルーズベルトの棍棒外交は、彼の後継であるウィリアム・タフト大統領（在位：1909～1913 年）に引き継がれ、経済を重視したドル外交でラテンアメリカへの進出をはかりました。

《パナマの独立とパナマ運河》

スエズ運河建設に携わったフランス人技師レセップスは、コロンビアから運河建設権を買い取り、1881 年から 1889 年までパナマ運河建設を進めましたが、技術的な問題と伝染病の蔓延、さらに資金調達に失敗したこと等により建設は中止されました。

アメリカ合衆国では、1890 年に海軍大学の教官であったマハンが『海上覇権論』においてカリブ海と地中海を比較し、アメリカ合衆国の国防的観点から、地中海にスエズ運河が

あるようにカリブ海にも運河が必要であるとの議論を展開しました。これを契機にアメリカ合衆国では、太平洋と大西洋をつなぐ運河が中米に必要であるとの考えが浸透しました。

また、1901年にマハンの教えを受けたセオドル・ルーズベルト（在位：1901～1909年）がアメリカ合衆国大統領に就任し、アメリカ合衆国は太平洋と大西洋をつなぐ運河を中米に建設することになりました。

運河の建設案として、1902年、レセップスが設立した新パナマ運河会社から運河建設等の権利を買い取るパナマ案が議会で採用されました（スプーナー法）。ただし、新パナマ運河会社がコロンビアから運河建設権を付与された際に、運河建設権を外国政府に譲渡してはならないとの条項がありました。

そこで、アメリカ合衆国とコロンビアは、コロンビアが新パナマ運河会社の運河建設権をアメリカ合衆国に売却することを認めること、運河地域の排他的管理権等をアメリカ合衆国に付与すること、また、アメリカ合衆国は一時金1,000万ドル及び運河地域の年間使用料として25万ドルをコロンビアに支払うこと等を規定したヘイ・エラン条約に署名しました。

アメリカ合衆国のセオドル・ルーズヴェルト政権はコロンビア政府にヘイ・エラン条約の批准を要求しましたが、コロンビア上院はこの屈辱的な条約の批准を拒否したため、新パナマ会社のフィリップ・ビュノー・バリヤーはマヌエル・アマドール・ゲレーロらの分離独立派とニュー・ヨークで会談し、分離独立を支援することが決定されました。これにより1903年11月3日、アメリカ海軍の後ろ盾のもとにパナマ共和国はコロンビアからの独立を宣言しました（図15-13参照）。アメリカ合衆国は11月13日にパナマ共和国を承認しました。

11月18日、アメリカ合衆国はパナマと運河建設に関する条約（ヘイ・ビュノー・バリリャ条約）に署名し、一時金1,000万ドル及び運河地域（パナマ運河地帯）の年間使用料として25万ドルをパナマに支払うことと引き換えに、運河建設権、運河地域の永久租借権及び排他的管理権を獲得しました。また、アメリカ合衆国はパナマの独立を保障しパナマ国内に混乱が生じた際には混乱を解決するために介入する権利も得ました。この権利によりアメリカ合衆国は、パナマ運河建設中だけではなく、運河完成後もパナマ内政へ介入するようになりました。

1904年、制憲議会において採択されたパナマ憲法では大統領及び副大統領2人、1院制議会、最高裁判所等に関する条項が規定され、アマドールが初代大統領に選出されました。

1914年、2万人以上の死者と10年の工事を経て、果ては工兵まで投入して、パナマ運河が完成しましたが、アメリカ合衆国は運河地域だけではなくパナマ全域で直接的な介入を行いました。パナマは、アメリカ合衆国の影響力の下におかれ、1925年の海兵隊の上陸などの軍事介入をたびたび経験しました。1920年代になっても国内の政情不安は解決されませんでした。

《門戸開放宣言と中国への進出》

中国においては、ヨーロッパ列強と日本によって中国分割が進もうとしていたので、1899年に国務長官ジョン・ヘイは清国の門戸開放・機会平等・領土保全の3原則を提唱し、中国市場への進出を狙いました。このような外交活動と歩調を合わせて、アメリカの軍事費も増大しましたが、軍事費にまわされる額は国民総生産の1%に満たないものでした（現在の日本と同じ）。

1900年の北清事変（義和団の乱）に際し、重ねて中国の第2次門戸開放通牒を各国に送りました。北清事変に対する連合軍としての出兵行動とあわせて、アメリカはこの2度の門戸開放通牒を通して、存在感を強め、現実には図14-25のように、遅ればせながら清国から粵漢線えつかんせんなどの利権を獲得しました。

もとより、アメリカのそうした東アジア地域への関心は、その後ロシア、さらに日本と衝突しました。また中国との関係も、決して親密でも、また安定したものであったわけでもありませんでした。重要なことは19世紀末から20世紀初頭の時期にアメリカ合衆国は、東アジアの国際関係においてもはや無視できない有力な帝国主義国家として登場してきたことです。

《9》日本

日清戦争に勝利し、その下関条約（1895年）によって、図14-27のように、遼東半島、台湾、澎湖諸島の割譲、賠償金2億両（3億1千万円）の獲得、重慶・長沙・蘇州・杭州の4港開港を清に認めさせました。しかし、ロシア、ドイツ、フランスが介入（「三国干渉」）して、遼東半島は返還させられ（代償として3000万両を獲得）、日本は一步後退しました。「眠れる獅子」と恐れられた清国が、新興国日本に敗北する様子を見た欧州列強は、図14-25、表14-1のように鉄道と租借地を中心に自国の勢力圏を設定しました。

このように、日本を含む欧米列強は中国の半植民地化、中国権益の分割を積極的に進めて行きました。

《ロシアの極東南下政策》

ところがロシアは露清密約を結び、日本が手放した遼東半島の南端に位置する旅順・大連を1898年に租借し、旅順に太平洋艦隊の基地を造るなど、満洲への進出を押し進めていきました。

1900年にロシアは清国で発生した義和団の乱（義和団事件）の混乱收拾のため満洲へ侵攻し、全土を占領下に置きました。ロシアは満洲の植民地化を既定事実化しようとしたが、日英米がこれに抗議しロシアは撤兵を約束しました。ところがロシアは履行期限を過ぎても撤退を行わず駐留軍の増強をはかりました。

当時、イギリスはアフリカでのボーア戦争（1899～1902年）に手こずって国力を低下させ、アジアに大きな国力を注げない状況にあり、ロシアの極東での南下が自国の権益と衝突すると危機感を募らせていました。そこでイギリスは、1902年に長年墨守していた孤立政策（栄光ある孤立）を捨て、日英同盟を結ぶことに踏み切りました。

このころ満洲を勢力下においたロシアは、朝鮮半島に持つ利権を手がかりに朝鮮半島でも南下政策を取りつつありました。ロシアは朝鮮の高宗を通じ売り払われた鍾城・鏡源の鉱山採掘権や朝鮮北部の森林伐採権、関税権などの国家基盤を取得し朝鮮半島での影響力を増しつつあり、日本はロシアの進める南下政策に危機感をつのらせていました。

1903年8月からの日露交渉において、日本側は朝鮮半島を日本、満洲をロシアの支配下に置くという妥協案、いわゆる満韓交換論をロシア側へ提案しました。しかし、積極的な主戦論を主張していたロシア海軍や関東州総督のエヴゲーニイ・アレクセーエフらは、朝鮮半島でも増えつつあったロシアの利権を妨害される恐れのある妥協案に興味を示しませんでした。

さらにニコライ2世やアレクセイ・クロパトキン陸軍大臣も主戦論に同調しました。当時、常識的に考えれば、強大なロシアが日本との戦争を恐れる理由は何もありませんでした。当時のロシアは常備兵力で日本の約15倍、国家予算規模で日本の約8倍という当時世界的な超大国であり、日本側にとって圧倒的に不利な状況でありました。ロシアは日本側への返答として、朝鮮半島の北緯39度以北を中立地帯とし、軍事目的での利用を禁ずるという提案を行ってきました。

日本側では、この提案では日本海に突き出た朝鮮半島が事実上ロシアの支配下となり、日本の独立も危機的な状況になりかねないと判断しました。またシベリア鉄道が全線開通すると（東清鉄道を使ったシベリア鉄道の開通は1903年）、ヨーロッパに配備されているロシア軍の極東方面への派遣が容易となるので、その前の対露開戦へと国論が傾きました。そして1904年2月6日、日本の外務大臣小村寿太郎は当時のロシアのローゼン公使を外務省に呼び、国交断絶を言い渡しました。

南アジア（インド）および清国に権益を持つイギリスは、日英同盟に基づき日本への軍事、経済的支援を行いました。露仏同盟を結びロシアへ資本を投下していたフランスと、ヴィルヘルム2世とニコライ2世とが縁戚関係にあるドイツは心情的にはロシア側でありましたが具体的な支援は行いませんでした。アメリカは、門戸開放政策の立場からも、ロシアの中国東北地区における独占に反対し、日英同盟を支持しました。日露戦争でも経済的に日本を支援しました。

《日露戦争》

日露戦争の戦闘は、1904年2月8日、旅順港にいたロシア旅順艦隊に対する日本海軍駆逐艦の奇襲攻撃で始まりました。

2月10日には日本政府からロシア政府への宣戦布告がなされました。2月23日には日本と大韓帝国の間で日本軍の補給線の確保を目的とした日韓議定書が締結されました。ロシア旅順艦隊は増援を頼みとし日本の連合艦隊との正面決戦を避けて旅順港に待機しました。日本の連合艦隊は2月から5月にかけて、旅順港の出入り口に古い船舶を沈めて封鎖しようとしたが、失敗に終わりました（旅順港閉塞^{へいそく}作戦）。

旅順艦隊攻撃はうまくいかなかったため、日本海軍は陸軍に旅順要塞攻略を要請、これを受け乃木希典^{のぎ まれすけ}大将率いる第3軍が旅順攻略に当たることになりました。

第3軍は203高地の要塞に対し第1回総攻撃を8月19日に開始しましたが、ロシアの近代的要塞（堅固なトーチカと機関銃）の前に死傷者1万5,000人という大損害を受け失敗に終わりました。10月26日からの203高地第2回総攻撃も失敗、11月26日からの第3回総攻撃も苦戦に陥りました。

このとき、満州軍総参謀長・児玉源太郎は、1904年12月4日、第3軍の戦線におもむくと、発想の転換・作戦の転換を命じ、203高地に対し火力の集中という要塞攻撃の常道を行うため、もともと海岸防衛用の恒久据え付け砲で移動が困難な28センチ榴弾砲を、敵陣に接近した場所まで1日で配置転換を行わせ、その重砲の援護射撃の下、（日本兵を撃つ危険をおかしながら）歩兵による突撃を同時に行い半日で203高地を陥落させました。

ただちに203高地に弾着観測所を設置し、砲兵の専門家の助言を無視して203高地越えに旅順湾内のロシア旅順艦隊に28センチ砲で砲撃を加え、旅順湾内のロシア艦隊を壊滅させてしまいました。

日本軍は、ロシア軍の拠点・奉天へ向けた大作戦を開始し（図14-26参照。奉天会戦）、3月10日に奉天を占領しましたが、日本軍は7万の死傷者を出しロシア軍を追撃する余力はまったく残されてはいませんでした。この結果を受けて日本側の依頼を受けたアメリカ合衆国大統領セオドル・ルーズベルトが和平交渉を開始しましたが、間もなく日本近海に到着するバルチック艦隊に期待していたロシア側はこれを拒否しました。

バルチック艦隊は7ヶ月に及んだ航海の末、日本近海に到達、5月27日に連合艦隊と激突しました（図14-26参照。日本海海戦）。5月29日までにわたるこの海戦でバルチック艦隊はその艦艇のほとんどを失い司令長官が捕虜になるなど壊滅的な打撃を受け、日本の連合艦隊は喪失艦が水雷艇3隻という連合艦隊の一方的な圧勝に終わりました。世界のマスコミの予想に反する結果は列強諸国を驚愕させ、ロシアの脅威に怯える国々を熱狂させました。この結果、日本側の制海権が確定し、ロシア側も和平に向けて動き出しました。

日本軍は和平交渉の進むなか7月に樺太攻略作戦を実施し、全島を占領しました。この占領が後の講和条約で南樺太の日本への割譲をもたらすこととなりました。

日本は19ヶ月の戦争期間中に戦費17億円を投入しました。戦費のほとんどは戦時国債によって調達されました。当時の日本軍の常備兵力20万人に対して、総動員兵力は109万人に達しました。日本も、当時の乏しい国力を戦争でギリギリ使い果たしていました。これまで終始優勢を保っていましたが、これ以上の戦争継続が国力の面で限界でした。

アメリカ合衆国大統領セオドア・ルーズベルトの斡旋によって、ニューハンプシャー州ポーツマス近郊のポーツマス海軍造船所において、1905年9月5日、ポーツマス条約が日本全権小村寿太郎（外務大臣）とロシア全権セルゲイ・ウィッテの間で調印されました。

その内容は、

- i) 日本の朝鮮半島に於ける優越権を認める。

- ii) 日露両国の軍隊は、鉄道警備隊を除いて満州から撤退する。
- iii) ロシアは樺太の北緯 50 度以南の領土を永久に日本へ譲渡する。
- iv) ロシアは東清鉄道の内、旅順－長春間の南満洲支線と、付属地の炭鉱の租借権を日本へ譲渡する。
- v) ロシアは関東州（旅順・大連を含む遼東半島南端部）の租借権を日本へ譲渡する。
- vi) ロシアは沿海州沿岸の漁業権を日本人に与える。

この日露戦争の勝利によって、日本の植民地は、[図 14-27](#) のように、台湾、南樺太、朝鮮（1910 年の日韓併合以降）、満州の南満洲鉄道会社周辺の権益となりました。

日露戦争は世界史的にみて、世界の注目するところとなりました。

日本はロシア帝国の南下を抑えることに成功し、加えて戦後に日露協約が成立したことで、相互の勢力圏を確定することができました。こうして日本はロシアの脅威から逃れ安全保障を達成しました。さらに朝鮮半島の権益を確保できた上、新たに東清鉄道の一部である南満洲鉄道の獲得など満洲における権益を得ることとなりました。そして日本は遼東半島南部（関東州）に関東都督府を設置しました。また、長春以南の東清鉄道を南満洲鉄道とし、南満洲鉄道株式会社（満鉄）を設置しました。

またロシアに勝利したことは、欧米列強諸国の日本に対する評価を高め、明治維新以来の課題であった不平等条約改正の達成に大きく寄与しました。

不凍港を求め、伝統的な南下政策がこの戦争の動機の一つであったロシア帝国は、この敗北を期に極東への南下を断念しました。南下の矛先は再びバルカンに向かい、ロシアは汎スラブ主義を全面に唱えることになりました。このことが汎ゲルマン主義を唱えるドイツや、同じくバルカンへの侵略を企むオーストリアとの対立を招き、第 1 次世界大戦の引き金となりました。また、戦争による民衆の生活苦から血の日曜日事件や戦艦ポチョムキン号の叛乱等より始まるロシア第 1 革命が誘発され、ロシア革命の原因となりました。

日露戦争をきっかけに日露関係、英露関係が急速に改善し、それぞれ日露協約、英露協商が締結されました。既に締結されていた英仏協商と併せて、ヨーロッパ情勢は日露戦争以前の英、露仏、独墺伊の三勢力が鼎立していた状況から、英仏露の三国協商と独墺伊の三国同盟の対立へと向かいました（[図 15-9](#) 参照）。こうしてイギリスは仮想敵国をロシアからドイツに切り替え、ドイツはイギリスとの建艦競争を拡大していくことになり、帝国主義時代は第 1 次世界大戦を準備するようになりました。

《朝鮮併合》

その後、日本は当時の軍事力を背景とした露骨な帝国主義的手法で朝鮮を併合してしまいました。

まず、日露戦争が勃発する前に、1904 年（明治 37 年）1 月 21 日、韓国政府は日露交戦の折には戦時局外中立をとると宣言し、清国をはじめイギリス、フランス、ドイツなどがこれを承認しました。しかし、2 月 8 日に日本政府は韓国の戦時局外中立宣言を無視する形

で、日本軍を仁川へ上陸させ、その後漢城へ進駐し、1904年8月22日、(第1次)日韓協約を締結しました。

その内容は i) 施政忠告権(韓国は、施政の改善に関し、日本政府の忠告を容れること)、ii) 韓国皇室の安全康寧の保障(日本政府は、韓国の皇室を安全康寧ならしめること)、iii) 韓国の独立保障(日本政府は、韓国の独立及び領土保全を確実に保証すること)、iv) 日本による韓国防衛義務(第三国の侵害により、もしくは内乱のため、韓国の皇室の安寧或いは領土の保全に危険ある場合は、日本政府は、速やに臨機必要の措置を取らなければならない。そして、韓国政府は、その日本の行動を容易ならしめるため、十分便宜を与えること。日本政府は、その目的を達するため、軍略上必要な地点を臨検収用することができること)、v) 条約遵守義務(両国政府は、相互の承認を経ずして本協約の趣意に違反する協約を第三国との間に訂立することができない)などでした。

これにより大韓帝国は、日本政府の推薦者を大韓帝国の財政・外交の顧問に任命しなければならなくなりました。この時は日露戦争中でしたが、この条約が結ばれた時期には朝鮮半島での戦闘は終了し、大韓は事実上日本の占領下に入っていました。

しかし、高宗はこれを良しとせず、ロシアに密使を送っていました。1905年(明治38年)3月26日、大韓皇帝のロシア皇帝宛の密書が発覚しました。その後も7月にロシア、フランスへ、10月にアメリカ、イギリスに密使を送りました。これらの行動を受けて、日本政府は大韓帝国が外交案件について日本政府と協議のうえ決定・処理しなければならないとしていた同条約を遵守する意志がないと考えるようになりました。

日露戦争が日本側の勝利に終わり、日露戦争の講和条約であるポーツマス条約(1905年9月5日)により韓国に対する優越権をロシアから承認され、また高宗が他の国に第1次日韓協約への不満を表す密使を送っていたことが問題となったこともあり、日本からの信頼を無くしていた大韓帝国に対し、より信頼できる行動をとることを求めるため、1905年11月、第2次日韓協約を結びました。

その内容は、

- i) 日本国政府は今後外務省により韓国の外交を監理指揮するため、日本の外交代表者と領事は外国にいる韓国人とその利益を保護しなくてはならない。
- ii) 日本国政府は韓国が他国と結んでいる条約を実行する立場となるため、韓国は今後日本の仲介無しに他国と条約や約束を交わしてはならない。
- iii) 日本国政府は代表者として韓国皇帝の下に統監を置く。統監は外交を管理するために京城に駐在し韓国皇帝と親しく内謁することができる。また日本は韓国の開港場などに理事官を置くことができる。理事官は統監の指揮の下で、従来韓国にある日本領事が持っていた職権の全てを執行し、また本協約を完全に実行するための一切の事務を担当しなくてはならない。
- iv) 日本と韓国との間にある条約や約束は本協約に抵触しないかぎり効力を継続する。
- v) 日本国政府は韓国皇室の安寧と尊厳の維持を保証する。

というものでした。

この第2次日韓協約に基づいて大韓帝国の外交権を掌握した日本は、1906年、漢城（現・ソウル特別市）に韓国統監府を設置し、日本は朝鮮の外交権を接收し、内政・財政に関しても強い影響力を得て朝鮮の保護国化を推し進めていきました。これら一連の主権接收の責任者となったのは初代韓国統監伊藤博文でした。

第2次日韓協約締結後の1907年に、協約の無効を主張する高宗の親書をたずさえた密使が万国平和会議に派遣されました。密使団はハーグのデ・ヨング ホテルに投宿し活動を始めましたが、会議に出席していた列強は大韓帝国の外交権が日本にあること、大韓帝国の利益は条約によって日本政府が代表していることなどを理由に3人の密使の会議出席を拒絶しました。

また、アメリカ、イギリスともに日本の保護国化政策を認めていたため、この主張は認められませんでした。出席を拒まれた密使らはやむなく抗議行動として現地でビラ撒きや講演会を行うことしかできませんでした（ハーグ密使事件）。

これらの動きに対し李完用などの親日派勢力、及びその後ろ盾である韓国統監伊藤博文は日本の軍事力を背景に高宗に譲位するよう迫り、同年退位することとなりました。代わりに最後の朝鮮王、大韓帝国皇帝である純宗が即位しました。

1907年7月24日に韓国統監の権限強化をうたった第3次日韓協約が締結されました。この協約によって、韓国は外交権に加えて内政権も日本に接收されることとなりました。

第2次日韓協約によって日本の保護国となりすでに外交権を失っていた大韓帝国（朝鮮王朝）は、この条約により、韓国政府は施政改善に関して統監の指導を受けること（第1条）、法令の制定及び重要な行政上の処分は予め統監の承認を経ること（第2条）、高級官吏の任免権を韓国統監が掌握すること（第4条）、韓国政府の官吏に日本人を登用できること（第5条）などが定められました。これによって、朝鮮の内政は完全に日本の管轄下に入りました。また非公開の取り決めで、韓国軍の解散、司法権と警察権の委任が定められました。

その後、韓国国内での義兵闘争はますます苛烈となり、日本は、1909年7月、第2次桂内閣が韓国併合を閣議決定しました。

1909年10月26日、伊藤博文はロシアとの会談を行うため渡満し、ハルピンに到着した際、大韓帝国の独立運動家・安重根（アン・ジュンゲン）に暗殺されました。これで韓国併合の流れは決定的なものとなりました。

日本政府は韓日合邦を掲げる韓国一進会や日韓併合派の李完用とともに交渉をすすめ、1910年8月22日、日本の軍隊が王宮を取り囲み、反対派を威圧するという厳戒状態のなかで寺内正毅統監と李完用首相が日韓併合条約（正式名：韓国併合に関する条約）を調印し、29日に裁可公布して発効しました。

その第1条では、「韓国皇帝陛下は韓国全部に関する一切の統治権を完全かつ永久に日本国皇帝陛下に譲与す」とあり、第2条で、「日本国皇帝陛下は前条に掲げたる譲与を受

諾し且韓国を日本帝国に併合することを承諾す」と受けています。日本はこの条約に基づき韓国を併合しました（韓国併合）。ここに韓国は日本の植民地になったというより、韓国という国は消滅し、日本国の一部となりました（図 14-24 参照）。これにより、518 年に及ぶ朝鮮王朝は滅亡しました。大韓帝国の皇帝は、日本において 1910 年（明治 43 年）の詔勅により、昌徳宮李王に遇されました。

朝鮮総督府は、1910 年、日韓併合によって日本領となった旧大韓帝国領土を統治するために、日本政府が設置した官庁となりました。庁舎は京畿道京城府（現在の大韓民国ソウル特別市）の景福宮敷地内に設置されました。韓国統監府を前身とし、大韓帝国政府の組織を改組・統合したため朝鮮人の役人は多かったのですが、重要なポストはほぼ日本人で占められていました。初代総督は寺内正毅で、その後の総督も大日本帝国陸海軍の現役大將が歴任しました。

日本において朝鮮総督は天皇によって勅任され、委任の範囲内における朝鮮防備のための軍事権を行使し、内閣総理大臣を経由して立法権、行政権、司法権や王公族及び朝鮮貴族に関する多岐な権限を持っていました。

朝鮮総督府には政務総監、総督官房と 5 部（総務、内務、度支、農商工、司法）が設置され、中枢院、警務総監部、裁判所、鉄道局（朝鮮総督府鉄道）、専売局、地方行政区画である道、府、郡などの朝鮮の統治機構全体を包含していました。

1945 年、太平洋戦争における日本の敗戦にともない、朝鮮総督府は、連合軍の指示により業務を停止し、その権限はアメリカ軍政庁に引き継がれました。

《人類史上に残る日本史最大の汚点》

（欧米列強が植民地主義、帝国主義をとっていた時代だとはいえ、近代になって、これほど露骨に独立国を消滅させ（部分的割譲の例はありましたが）、のちに行なったように改名、日本語教育を含めて朝鮮人消滅まではかった例は歴史上、前例がありません。日本の歴史に大きな汚点を残すことになりました。

これが逆の立場であったならと考えれば（たとえば、日本人が日本語を禁止され、名前を改めさせられ、日本皇室が李朝王室の下に置けれ廃止されるなど）、その意味が日本人として人類としていかに重大であるか、わかるというもので、そこに日本の弁明の余地はありません。国家というものは、このような非人道的なことを平気で言い、そして、誰も責任をとらない。ときと場合によると、人間というやつは、このようなことをするというのを私たちは歴史からよく学んでおく必要があります。日韓併合は「歴史認識」という問題ではなく、歴史的事実であります。歴史的事実は後の世になって取り消すことができるものではありません。

現在でも、日韓併合は、当時の韓国の（一部の）政治家が要請してきて、韓国首相が日韓併合条約に調印したのだから、合法的であったといいはる保守系政治家がいますが、形式論をいえば、ヒトラーやナチスがやったオーストリア併合やチェコスロバキア併合、その他の悪行の数々はみな当時、合法とされていました。悪いことだと分かっているから法

的に形式を整えていました。ドイツは戦後、どんなにつらくても、ヒトラー、ナチスの悪行をすべて受け止め、その歴史に対する責任を果たしてきました。

それに対し、日本は敗戦とともに、戦前の日本帝国主義が行った歴史的資料などをすべて焼却し、中国大陆で行ったことの隠滅をはかりましたので、戦後の日本人もほとんどその真相を知っていません（東京国際軍事裁判で初めて国民が知るところとなりました）。このように歴史をおろそかにする国民は同じ過ちを再び犯すのも歴史的事実です。）

《10》オランダ・その他の国々

以上、当時の列強といわれる国々を述べてきましたが、その他にオランダがオランダ領インド（現在のインドネシア地域）を植民地にして、現地住民にコーヒー、サトウキビ、藍（インディゴ）、茶、タバコなどの指定の農作物を強制的に栽培させ、植民地政府が独断的に買い上げ、莫大な利益を得ていました。

その後、農作物に代わる新たな産物として、産業革命による石油資源の国際市場における重要度の高まりを受け、ロイヤル・ダッチ・シェルの前身である会社などが19世紀末から油田の開発をはじめました。

アフリカでベルギー国王レオポルド2世の私領となったコンゴ自由国では、前代未聞の圧制と搾取が行われ、数百万人の原住民が死に追いやられ（コンゴ大虐殺）、国際的にも大問題となったことはベルギーの歴史で述べましたが、ベルギー政府も黙っていられなくなり、1908年、ベルギー政府は植民地憲章を制定し、コンゴ自由国をベルギー政府の直轄植民地ベルギー領コンゴとして統治していくことになりました。

ポルトガルは、19世紀末にヨーロッパ列強によるアフリカ分割が激化すると再びアフリカ政策を活発化させましたが、イギリスなどに阻まれて、結局、ポルトガルの植民地はアンゴラとモザンビークそしてマカオ（清国から）だけになってしまいました。

かつて世界一の植民地大国スペインは、中南米、ブラジルなどが独立し、カリブ海、太平洋に持っていたいくつかの植民地もアメリカとの米西戦争で失い、西アフリカなどごく少しの植民地を残すのみとなりました。

【15-3】第1次世界大戦(1914~1918年)

【15-4-1】第1次世界大戦の勃発

◇同盟主義の安易な開戦決定

《サライエヴォ事件》

第1次世界大戦が始まる直前のオーストリア・ハンガリー帝国は、 15-11のように、9言語を話す16の主要な民族グループ、および5つの主な宗教が複雑に入り組んでいました。

帝国各地で台頭するスラブ人の民族主義運動は、帝国政府を主導するドイツ人（オーストリアの主民族はドイツ人）とマジャール人（ハンガリー人）にとって悩みの種でした。1912年から1913年にかけて行われたバルカン戦争の結果、隣国のスラブ人国家であるセル

ビアの領土が約2倍に拡張され、帝国は国内のスラブ民族運動をさらに警戒する必要に迫られました。

当時、バルカンではロシア帝国を後ろ盾とする汎スラブ主義とオーストリア帝国・ドイツ帝国の支援を受ける汎ゲルマン主義が対立し、ゲルマン民族であるオーストリアの占領下でありながら人口の大半がスラブ系であるボスニア（図15-11参照）では、すでにオスマン帝国から独立していた同じスラブ系のセルビア王国（図15-11参照）への併合を求め大セルビア主義が台頭していました。

ボスニアの首都サラエヴォ（図15-11参照）をはじめとする諸都市では、学生や生徒が中心となり、「青年ボスニア」と称されるセルビア主義の文学・政治サークルが活動を行っていました。彼らはハプスブルク帝国（オーストリア・ハンガリー帝国）の皇位継承者フランツ・フェルディナント大公夫妻がボスニアに駐留するハプスブルク帝国軍の演習を観閲するため、サラエヴォを訪問することが決定されると、大公の暗殺計画を立てました。

1914年6月28日、プリンツィプのほか6人の刺客は、大公夫妻歓迎の群衆に紛れてサラエヴォの市街に武器を携えて待ちかまえていました。暗殺を実行したとされる犯人グループはセルビア軍の陸軍将校を中心とした秘密組織である黒手組から拳銃と爆弾を受け取っていました（セルビア政府が暗殺に関与したことを示す証拠は見つかってはいません）。犯人グループの1人プリンツィプは、大公が乗っている車に駆け寄って1発目を妃ゾフィーの腹部に、2発目を大公の首に撃ち込みました。大公夫妻はボスニア総督官邸に送られたましたが、2人とも死亡しました。これがサラエヴォ事件でした。

サラエヴォでのフランツ・フェルディナント夫妻の暗殺は、オーストリアを憤慨させました。だがそれは皇位継承者の不慮の死を悼む^{いたむ}というより、暗殺の背後にいたと思われるセルビアに対する敵意からでした。スラブ系民族の自立運動に動揺していたオーストリア支配層は、これを機会にセルビアとの戦争に勝利し、多民族帝国のたがを引き締め、列強としての体面を守ろうとする強硬論が優位に立ちました。

とはいっても、セルビアの守護者を自任するロシアの存在を考えれば、オーストリア単独では戦争はできません。同盟国ドイツの支持の保証が必要でした。7月初め、ドイツの意向を確認する使者がベルリンに派遣されました。ヴィルヘルム2世とベートマン・ホルヴェーク宰相は、オーストリアを無条件で支持するという重大な確約を与えました。

ドイツは、戦争がオーストリア・セルビア間に局地化されれば、オーストリアの勝利は確実であり（実際に開戦してみるとオーストリアはまったくあてになりませんでした。このように同盟主義は自陣営に有利に予想するものです）、当てになる唯一の同盟国オーストリアは安定し、三国協商側は打撃を受けるだろうし、ロシアが参戦しても、ドイツはロシア、フランスとの戦争のリスクは引き受けられると考えていました（この判断が大問題でした。同盟主義は自陣営と敵陣営の力関係を冷静に読めないようです）。ドイツは東からのロシア、西からのフランスという両面作戦のシュリーフェン計画を密かに持っていました。

た。しかし、ドイツが考えた最悪の場合もそこまででした（イギリスが参戦することまでは考えていませんでした）。

むしろ列強介入前に既成事実をつくるため、ドイツはオーストリアに行動を急ぐように圧力をかけました。つまり、ドイツはこの事件を口実にして、この際、懸案事項の決着をつけることがよいとも考えたようです。それには戦争に勝てるという自信があったからに相違ありません。その自信の根拠がシュリーフェン計画でした。

《シュリーフェン計画》

1894 年の露仏同盟（[図 15-9](#) 参照。三国同盟から一方の当事国が攻撃を受けた場合、他方の国が軍事的支援を行うことが定められていました）の成立によって国土の両端を敵に挟まれたドイツは、対フランス・対ロシアの 2 正面作戦に直面する可能性が出てきました。そこで、ドイツ参謀総長アルフレート・フォン・シュリーフェン（在職：1891～1905 年）は、2 正面作戦に勝利するための手段としてシュリーフェン計画を立案しました。

この戦争計画は、広大なロシアが総動員完結までに要する時間差を利用するもので（シュリーフェンは一昔前のロシアを前提にしていたので、総動員にはかなり時間がかかると見ていましたが、ロシアもすでに鉄道時代に入っていたことを考慮していませんでした）、ロシアが総動員を発令したならば、西部で直ちに中立国ベルギーを侵略してフランス軍の背後に回りこみ、対仏戦争に早期に勝利し（計画では 1 ヶ月半で）、その後、反転して東部でロシアを叩く計画でした。

ドイツ参謀本部は大モルトケの普墺戦争、普仏戦争以来、電撃作戦を得意としており、シュリーフェン作戦もそれに則って作成されましたが、1890 年代に入るとロシアでも産業革命が進展し、鉄道敷設距離は長大となっていました。この計画は 1906 年に小モルトケによって手直しはされていましたが、当初のシュリーフェン計画作成から第 1 次世界大戦が始まる時点までには 20 年経っていました。

しかもシュリーフェン計画は、純軍事技術的側面を優先させて外交による戦争回避の努力を無視し、また中立国ベルギーを侵犯することによる国際的汚名やイギリスの参戦を招く危険性がありながら押し通すというものでした。多分、両面作戦に勝利するには、このような計画でしか、ありえないとシュリーフェンは考えたでしょうが、その計画をいつのまにか「不敗のドイツ」神話が必勝計画に変えてしまったのでしょう。

シュリーフェン計画がもつ本質的な弱点を知らない皇帝・官僚（外交官・軍人）が過大に評価し、（強力とみられた軍事力は強硬な外交を生み出し）強気の外交を進め、ドイツが世界規模の大戦争へと突き落とす可能性の高い、きわめて危険な戦争計画であったことが今ではわかっています。

《第 1 次世界大戦の勃発》

ドイツ参戦の確約をもらうと、オーストリアのレオポルト・フォン・ベルヒトルト外相は懲罰的な対セルビア戦を目論み、1914 年 7 月 23 日セルビア政府に 10 ヶ条のいわゆるオーストリア最後通牒を送付して 48 時間以内の無条件受け入れを要求しました。セルビア政

府はオーストリア官憲を事件の容疑者の司法手続きに参加させることを除き（これは国権に関わる問題でした）、要求に同意しましたが、オーストリアはセルビアの条件付き承諾に対し納得せず（むしろセルビアが絶対のめない条件をこいに入れて）、7月25日に国交断絶に踏み切りました。そして躊躇するイシュトヴァーン・ティサ首相と皇帝の反対を押し切る形で、7月28日にセルビアに対する宣戦布告が行われました。

7月23日のオーストリアの最後通牒が公表されると、ヨーロッパ諸国ははじめて戦争の危険を認識しました。第2インターナショナルが各国社会主義政党、労働運動組織に反戦行動を呼びかけ、それにこたえてドイツ、フランスなどで反戦デモが組織されたのはこの後からでした。現実分析にすぐれていたレーニン（スイスに亡命していました）ですら戦争を予想できず、夏期休暇をオーストリア領で過ごしていたところで、開戦後、敵国人として抑留される始末でしたから、戦争が起きるとは誰も思っていなかったのは確かでした。

前述しましたように、セルビア政府は大部分の条件を受けいれましたが、主権抵触条項は拒否しました。1914年7月28日オーストリアは無条件での受諾を求める事前の通告通りセルビアに対して宣戦を布告し、これをきっかけとして戦争が勃発しました（しかし、このときは世界大戦になるとは誰も思っていませんでした）。

直ちにロシアは対オーストリア戦を決断し7月31日には総動員令が下令されました。

ロシアが総動員令を布告した翌日、8月1日、ヴィルヘルム2世はシュリーフェン計画に従ってロシアに対して宣戦布告し、さらに3日にはフランスに対して宣戦布告しました。露仏同盟はありましたが、まだ、フランスがどう出るかわからないうちにドイツの方から宣戦布告したのは、シュリーフェン計画により、早期にフランスを叩く必要があったからです。これでは本末転倒もはなはだしく、外交もなにもあったものでなく、作戦マニュアルにしたがって、ことを進めるために対仏宣戦を布告したのです。

ドイツによる突然の挑戦に直面したフランスは、総動員を下令し、対ドイツ戦を想定したプラン17と称される戦争計画を発動しました。フランスは1871年の普仏戦争の敗戦でアルザス・ロレーヌを奪われたので、その奪還をめざす対独戦計画を持っていました。1911年につくったプラン17はアルザス・ロレーヌへの急襲をもくろんだものでした。8月4日、フランス首相ヴィヴィアンは、議会に戦争遂行のための「神聖同盟」の結成を呼びかけ、この議案は全会一致で可決され、フランス議会は全権委任の挙国一致体制を承認しました。《イギリスの参戦》

ドイツはシュリーフェン計画通り、ベルギー侵攻を開始しました。ドーバー海峡を挟んでベルギーと向かいあうイギリスは、参戦をめぐって賛否が分れ、必ずしも最初から参戦が決定していたわけではありませんでしたが、ドイツが中立国ベルギーを侵攻したことで、8月4日にドイツに対し宣戦布告を行いました。こうしてドイツはイギリスの中立化に失敗しました（戦争の帰趨をきめるかもしれないイギリスの参戦を阻止するための外交努力はまったく行われませんでした）。

そもそも、ヨーロッパにおいては、ドイツの国力の伸張により、次第にイギリスとドイツとの対立関係が深まっていった、ドイツ・オーストリア・イタリアの三国同盟と、イギリス・フランス・ロシアの三国協商との対立を軸とし、さらに多数の地域的な対立を抱えるという複雑な国際関係を形成していました。いったん、大陸側でことが起れば、イギリスが協商側にたって参戦することは十分可能性のあることでした（過去の18世紀、19世紀イギリスはいつも大陸に介入していました）。その点でもシュリーフェン計画一本に頼ったドイツの開戦はきわめて安易な決定だったといえましょう。

このようにしてヨーロッパにおける5列強がすべて戦争に突入したのですから、大戦が勃発したといえましょう（ただし、三国同盟のイタリアは、8月2日に中立を発表し、翌年、協商側にたって参戦しました）

各国の参謀たちは、スピードがすべてを決すると考えていました。衝突のきざしがあれば、ただちに敵の機先を制して兵力を動員し、国境地帯にさし向け相手側に乗り込むことが肝要だと考えていました。とくにドイツ軍は西部戦線で速く勝利を得て、東部戦線へ向かう必要がありましたから、なおさらスピードが重要でした。そこには外交官が出る幕はなく戦略策定者が幅をきかせることになったのです。

《想定外の長期戦になった理由》

当初、双方の兵士たちは「落ち葉の散るころ」「クリスマスまで」の帰還を信じ、続々と前線に向かいました。彼らの頭のなかには、砲声が響くなか、騎兵がサーベルをきらめかせ、兵士が銃剣で突撃する、何度か激突はあるだろうが、何度か繰り返せばいずれ決着は見えてくる、古典的な戦場像しかありませんでした（100年前のナポレオン戦争が想定されていました。100年前といえば、現時点で考えれば、まさに第1次世界大戦をイメージすることと同じでした）。

なぜ、みんなが、このように短期戦と考えていたのに、実際には長期戦になったのでしょうか。まず、複数の国が双方について戦う連合戦（あるいは同盟戦）では、戦闘が長引く可能性もそれだけ高くなっていました。一方の戦争当事国が攻撃によって決定的な打撃を受けても、その国の同盟国からの支援を受けて立ち直ることがあるからです。しかし、戦闘がはじまってすぐわかったことですが、今度の戦争は武器が格段に高度になり、速射砲と機関銃によって機動戦が不可能になり、多くの軍隊が塹壕に閉じ込められてほとんど動きがとれなくなることが予測できていませんでした。

それに双方とも産業革命後であり格段に向上した工業力により、膨大な砲弾・武器などが、それも鉄道や自動車などで補給されるようになったこと、さらに高度の工業開発力は戦車、毒ガス、戦闘機、爆撃機などの殺傷力の高い兵器を次々に登場させてきたこと、つまり、国民を総動員した総力戦になってしまうことは想定されていませんでした。

これと全く同じように、ヨーロッパの各国の海軍本部もきたるべき戦争を読みちがえており、艦隊による決定的な衝突に備えていたものの、北海や地中海の地勢や、機雷や魚雷や潜水艦などの新しい武器が伝統的な海上作戦を一変させることを正しく予測していません

でした。したがって、陸と海と空において、戦争技術の進歩によって戦争が即決する可能性はなくなったのです。

◇西部戦線

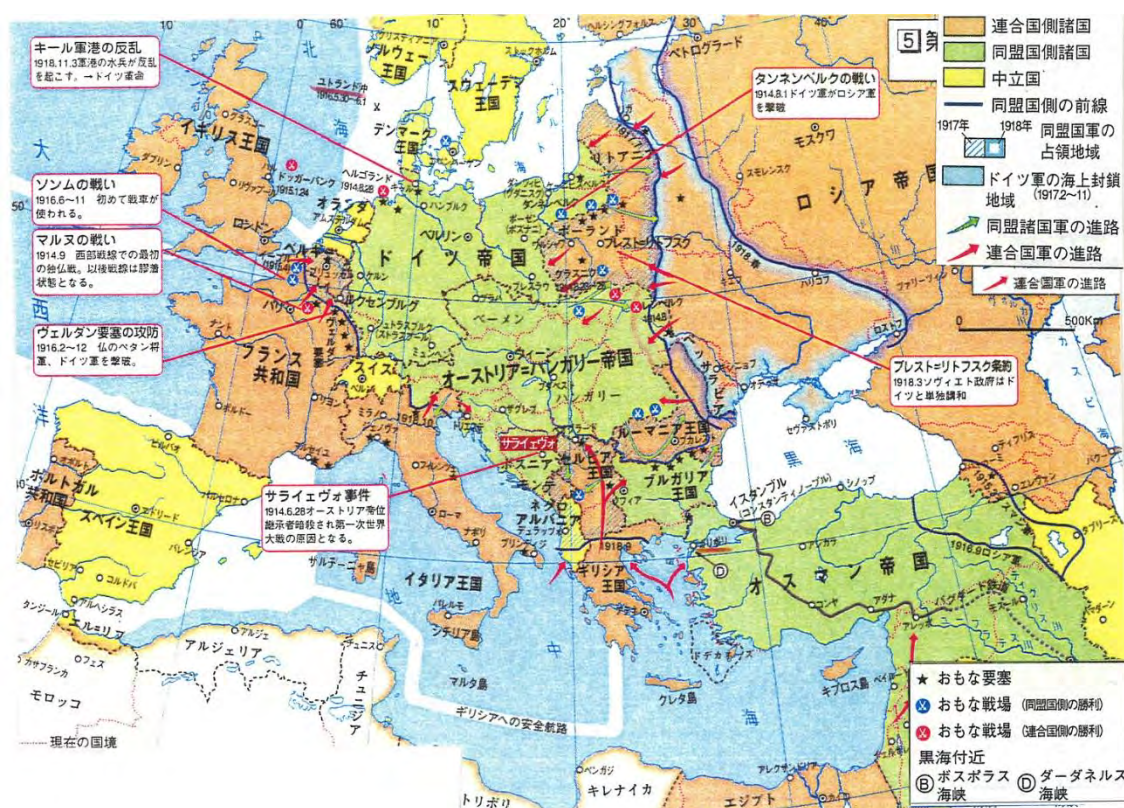
《たちまち塹壕戦の持久戦に陥る》

1914年8月、ヨーロッパの戦線は図15-14のように、ドイツ、オーストリア・ハンガリー側（緑色）とロシア、フランス、イギリス、セルビア側（橙色）に色分けされました。

大戦は、ドイツ側の攻勢で進みました。シュリーフェン計画に従って、ドイツ軍主力は西部国境に集結し、2週間に22万両を超える鉄道輸送によって、160万人の兵員がケルンのライン川鉄橋を渡り、防備の少ない中立国ベルギーに侵入しました。そこからフランスに進撃し、ドイツ・フランス国境地域に展開したフランス軍を背後から包囲、降伏させようというのでした。開戦後1ヶ月は、ほぼ計画通りにいきました。

フランス政府は9月はじめ、危機の迫ったパリからボルドーに疎開しました。ドイツ軍はパリの70キロメートルの地点にまで到達しましたが、9月6日から12日までの第1次マルヌの戦いにおいて進撃が停止しました。フランス陸軍パリ防衛司令官のジョゼフ・ガリエニはタクシーを使った史上空前のピストン輸送を実施し、防衛線を構築してドイツ軍の侵攻を阻止しました。

図15-14 第一次世界大戦中のヨーロッパ



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

いずれの国も短期決戦を狙っていました。短期決戦とは、機動戦を基本に攻撃優先の戦術をとることでした。フランス軍が軽快に移動できる 75 ミリ野砲を中心においたのも、この考えによっていました。砲の援護のもとに、密集した兵士が突撃して敵を圧倒し、敵陣を占領する、これを繰り返すと考えていました。

ところが現実はどうだったのでしょうか。ドイツの機関銃手は、夜になって突撃してくるフランス兵を 100 メートルまで引き寄せて、機関銃で応射したら、まるで草が刈り取られるようになぎたおされました。夜が明けてみると機関銃の 100 メートル先に、200 人から 300 人の敵の死傷者が横たわっていました。我々は初めて機関銃の威力を目にしたと記しています。機関銃の前に突撃したのは、ドイツ兵も同じでした。

もうシュリーフェン計画もなにもあったものではありません。塹壕を掘るしかなかったのです。塹壕を掘って攻防を繰り返す長期戦になることが現実となってきました。莫大な損害を顧みず反撃に転じたフランス軍によって、ドイツ軍はこの第 1 次マルヌの戦いに敗れ、エヌ川のラインにまで後退し、その位置で持久をはかるために塹壕を構築し始めました。フランス軍も緒戦において攻撃側の不利を悟り、これを見ると進撃を停止し、塹壕を掘り始めました。

このようにして、その後 3 年間継続される西部戦線が構築されることになりました。敵の後背を突こうとして両軍は北へ北へと延翼運動を始め、その結果「海への競争」によってスイスからイギリス海峡に至るまでの両軍並行の塹壕線が形成されました。

いずれにしても、開戦 1 ヶ月半で、「電撃戦」のシュリーフェン計画は破綻しました。この計画は少しでも狂うと、あとは打つ手がありませんでした。マルヌの戦いで前進がはばまれたドイツの小モルトケ参謀総長はショックから立ち直れず、ファルケンハインに後を譲りました。

弾薬消費量も予想をはるかに超えました。ドイツ軍は開戦 2 ヶ月で備蓄砲弾量を使い果たし、砲弾不足の危機に立ちました。砲弾の節約命令が出され、砲の支援なしで、人間で立ち向かわなければならなくなりました。ドイツの砲弾生産は 1914 年 8 月で月産約 15 万発、1915 年はじめにはほぼ 50 万発、1915 年なかばには 100 万発を超えましたが、それでも足りませんでした。

事情はフランス側も同様で、フランス軍自慢の 75 ミリ野砲 3500 門に対し、国内の砲弾は日産 1 万発（月産 30 万発）、つまり 1 日 1 門 3 発しかありませんでした。これでは戦争になりません。このときには前線では 1 門で数百発以上を撃つ事態になっていたのです。フランス側も備蓄はたちまち消えてしまいました。イギリスの砲弾生産は 1915 年なかばになっても、発注量の 8% しか補充できませんでした。つまり、このたびの戦争は、いずれの国も膨大な物量を必要とすることを予想もしていなかったのです。

ドイツ軍が縦深防御システムを整えた 1916 年以降、幅 5～6 キロから 10 キロの前線地域に三重の塹壕線が形成され、塹壕の深さも時には 20 メートル以上にも達しました。塹壕戦とは一種の要塞戦であり、前線生活の大部分は半地下生活になりました。

だが、連合側・同盟側双方の軍指導者は、それまでの作戦や戦術を変えませんでした。司令官が交代しても、後任は同じ軍事思想を身につけた軍人であり、ただ兵員と兵器の量をいっそう増やし、攻撃場所を変えることがちがうだけでした。迫撃砲・火炎放射器・毒ガス・戦車、さらに航空機と新兵器の開発がありましたが、それらの新兵器に対する防御策も次々と生み出され、それらは決定的な手段にはならず、戦争は密度の濃い長期消耗戦になりました。消耗するのは膨大な物資と人間（人命）でした。

こうした戦闘が続いた結果、1914 年末で、ドイツ軍、フランス軍はすでにそれぞれ 68 万人、85 万人の死傷者を出しました。開戦時の軍の中核は 3 ヶ月で壊滅してしまいました。将軍たちが思い描いていた戦争は、主戦場の西部戦線では幻想でしかなかったことが明らかになってきました。

《新兵器の実験場—モルモットは人間という動物でした》

i) 毒ガス

1915 年になっても西部戦線の膠着状況は変わりませんでした。5 月になると、ドイツ軍は、ベルギーのイーペル付近で、2 日間の砲撃の後にドイツ軍陣地から風下に位置するイギリス軍陣地に向かって塩素ガスを散布しました。黄緑色のガスにより酸欠に陥った兵士たちは、パニックに陥って 4 マイルにわたる前線が崩壊しました。ただちにカナダ軍が前線に到着することでこの前線は回復されました。（第 2 次）イーペルの戦いは世界初の大規模毒ガス戦として記録されており、170 トンの化学物質が使用され、5000 人の兵士が数分のうちに死亡したと推定されています。

毒ガスの使用は 1899 年に制定されたハーグ陸戦条約違反でした。しかし殺す殺される凄惨な戦争では、条約が破られてしまうことは多かったです。このときは 2 日後にも毒ガス使用が繰り返され、3 マイルの英仏側前線が後退しました。この後英仏軍はガスマスクなどの防護手段を導入したため、毒ガスの成果はあがらなくなりました。

ii) シーソーゲームの戦闘機の技術進歩

1915 年の秋には、ドイツ空軍に、発射された弾丸がプロペラに当たらない「プロペラ同調装置」を備えた機銃が機首部分に取り付けられたフォッカー E.I 戦闘機が現れました。これによって、「フォッカーの懲罰」と称されるドイツ空軍の攻勢が開始され、同調装置がなく扱いにくい場所に機銃を取り付けた従来の連合国側の戦闘機や全ての偵察機が前線付近から駆逐されました。これに遭遇すれば、たちまち打ち落とされました。ドイツ陸軍航空部隊の戦闘機に制空権を握られ、連合国は偵察飛行も困難となり、イギリスでは大きな問題となりました。

しかし、「創造と模倣・伝播の法則」により、連合国側も、たちまち、F.E.2 や 推進式のエアコー DH.2、小型のニューポール 11 のような、フォッカーに対抗できる新型機を開発して実戦に投入しました。

すると、ドイツでは 1916 年 8 月、アルバトロス D.II、そして 1916 年 12 月にはアルバトロス D.III を登場させ、再び制空権を握りました。これによって 1917 年 4 月にはイギリ

ス陸軍航空隊は膨大な損失を出した「血の4月」を経験しました。人間は新型兵器のモルモットにすぎませんでした。

しかし、これに対しても連合国側は新型機を投入して対抗していきました。2年後、ドイツ空軍は小さな戦線の限定的な支配力しか維持できなくなるほど弱体化し、連合国側の航空戦力は質・量ともにドイツを圧倒していきました。

しかし、ドイツ軍は新型機開発の計画を急ピッチで進め、生まれたのが有名なフォッカー D. VII であり、短い期間「フォッカーの災厄」となりました。フォッカー D. VII は非常に優秀な機体であり、ヴェルサイユ条約の条件として戦勝国側はドイツに全てのフォッカー D. VII の引渡しを要求したほどでした。

iii) 火炎放射器の登場、ウェルダンの戦い

ドイツ軍は、1916年2月21日、1200門の大砲で8時間にわたって100万発の砲弾を撃ちこんだ後、火炎放射器部隊を先頭にウェルダン要塞群に向かって突進しました。この火炎放射器も第1次世界大戦がデビュー戦でした。火炎放射器は「炎」というよりむしろ「燃える液体のジェット噴流」を作り出すため、塹壕やトーチカの内部のような見通しの利かない空間の壁や天井で「跳ねる」ように撒き散らすことができ、できるだけ多くの人を焼き殺すのに効果があるようにつくられていました。

以後9ヶ月間、幅30キロ、奥行き6,7キロの狭い地域で、両軍の凄惨な戦闘が間断なく続きました。この時点では普通の兵器になってしまった毒ガスには、より強力なフォスゲン（毒性の強い毒ガス）が登場して大量に使われ、飛行機も大規模に参加しました。両軍で作戦中に2000万発以上、136万トンの砲弾が打ち込まれ、戦場はクレーターに覆われた月面さながらの世界になりました。

この戦いの最中にイギリス軍によるソンム攻勢が始まり、ドイツ軍はそちらの方に戦力を回さなければならなくなり、年末に打ち切られました。フランス軍の死傷者36万2000人に対し、ドイツ軍の死傷者も33万7000人に達しました。合計70万人という未曾有の死傷者を出したウェルダンの西部戦線は1年前と全く同じ振り出しにもどった状態で両軍は睨みあっていました。まさに「西部戦線に異状」はありませんでした（1929年のレマッルク『西部戦線異状なし』では、人間の死は異常でも何でもなかったのです。それが現代の戦争なのです）。

iv) 戦車の登場—ソンムの戦い

ソンムの戦いでイギリス軍は1916年9月15日の攻撃でMk. I戦車を初めて使用しました。秘密兵器の初出現の衝撃もあり、ドイツ軍の戦線攻略に効果がありましたが、投入できる数は少なく、運用面でも不備があり機動性は発揮できませんでした。しかし、これもすぐ相手側も開発し、戦場に投入するようになりましたので、やがて戦場の主力となってよみがえってくることになりました。

人間は（軍隊は）、次々と（より効率的に人間を殺す）新しい戦術、戦法、新兵器を作り出し戦場に投入していきました。しかし、間髪を入れず、敵もそれを模倣・真似て（とき

にはより強力なものを創造し) 戦場に現れました。それはそのはずです。敵も人間であり、考えることは皆同じで、強力な武器をつくるだけの能力・科学技術・工業力をもっているのですから、たちまち「創造と模倣・伝播の法則」が働きました。

この4ヶ月間で、連合軍は250万人の兵員を、ドイツ軍は150万人を投じました。連合軍は、新兵器の戦車まで繰り出した膨大な消耗戦のはてに、イギリス軍49万8000人、フランス軍19万5000人、合計約70万人の犠牲と引き替えに、幅わずか10キロの荒廃した土地を手にしたにすぎませんでした。一方、ドイツ軍も42万人という膨大な犠牲を出しましたが、いずれの側にも決定的な成果がなく、両軍とも、7月以来3ヶ月にわたる攻撃で消耗が激しく、11月上旬には再び両軍対峙の形となりました。ここでも西部戦線に異状ありませんでした。

この西部戦線は第1次世界大戦のほとんどの期間を通じて大きく変化することはありませんでした。つまり、結論的にいうと、この数年間、この塹壕線から数キロ、あるいは数十キロ前後の土地を取り合って数百万人の人間が死傷したのです。

◇東部戦線

ドイツ、オーストリア側からみて東部戦線にあたるロシアとの戦争も、はじめから予測がはずれました。ロシア軍の動員と進撃は予想以上に早く、開戦後2週間もたたないうちに、ロシア軍は防備の薄いドイツの東端部に侵入してきました。ロシアもこの時点では長大な鉄道網を敷設していました。とてもフランス戦線のドイツ軍を東部戦線にまわすというシュリーフェン計画が実現できるはずはありませんでした。

小モルトケは、急遽、予備役にあった老将軍ヒンデنبルクを起用し、ベルギー戦で功績をあげた参謀ルーデンドルフを派遣して、対応にあたらせました。動員の早かった分だけ、ロシア軍の準備は不十分で、1914年8月末から9月上旬のタンネンベルク、マズール湖沼周辺の戦いで(図15-14参照)、ロシア軍は捕虜12万人を含む25万人を失って壊滅し、本国に追い返されました。この戦いでヒンデنبルクは、国民のあいだで一躍救国の英雄になりました。

しかし、そもそもこの戦争の仕掛け人オーストリア軍は、弱体でした。小国セルビアへの侵攻は失敗し、8月末にはセルビア全土から追われ、ロシアとの戦いでは1ヶ月で死傷者30万人、捕虜10万人を出して、ガリツィア東部(現在のポーランド南部)を占領されました(図15-14参照)。

オーストリア軍は、人員・構成・兵器・士気とも列強のなかで最も弱体・劣悪で、多民族構成の軍内では11もの言語を使用しなければならず、近代戦を戦う能力がなかったのです。国民1人当たりの軍事支出は、イギリスの3分の1、フランスの5分の2でした。

1914年末までに100万人近い損害を出したオーストリア軍は、1915年には民兵と予備軍からなる軍並の戦力に落ち、ドイツの支援をあおぐことになりました。はやくもドイツは実質、1国で英仏露を相手にしなければならなくなりました。

1914 年 11 月にはオスマン帝国も同盟側に加わって参戦し、戦域はバルカン半島から中近東へと広がりました。1915 年末、同盟軍は強力なドイツ軍の支援で、ようやくセルビアを占領しました。これで開戦以来はじめて、ベルリン発の列車がイスタンブルまで達しました(図 15-14 参照)。

◇世界に拡大した戦争

第 1 次世界大戦は、ヨーロッパ大陸内での戦闘だけでなく、図 15-15 のように、世界中のそれぞれの植民地でも、戦争が行われ、現地の住民が兵士として駆り立てられ相互に戦いました。まさに世界大戦でした。

i) アフリカ戦線

第 1 次世界大戦におけるアフリカ戦線では、アフリカ大陸に点在するドイツ帝国植民地とその周辺において、ドイツ軍と連合国軍との間で戦闘が発生しました。アフリカのドイツ植民地には、ドイツ領カメルーン、トーゴランド、ドイツ領南西アフリカ、およびドイツ領東アフリカがありました。

しかし、ほぼ世界中の制海権を握るイギリス帝国は、第 1 次世界大戦勃発時にドイツの植民地を征服するだけの戦力と物資を持っていました。結局、第 1 次世界大戦中にドイツの植民地はすべて、イギリスとフランスに奪われましたが、英仏は戦後、植民地を解放することなく、英仏の植民地としてドイツ植民地を分配してしまいました。どの国も帝国主義国であることには変わりはありませんでした。

図 15-15 第 1 次世界大戦中の世界



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

ii) ニューギニア島北東部とビスマルク諸島

ドイツは 1884 年から 1914 年までの間、ニューギニア島北東部とビスマルク諸島を含む周囲の島々をドイツ領ニューギニアとして支配していましたが(図 15-15 参照)、第 1 次世界大戦が勃発すると、1914 年 9 月、オーストラリア陸海軍遠征部隊が上陸し、ドイツ領ニューギニアを占領しました。1919 年のヴェルサイユ条約以降はオーストラリアによる国際連盟委任統治領となりました。

太平洋では、その他、1914 年 8 月 30 日にニュージーランドが太平洋のドイツ領サモア(現在のサモア)を占領しました。

iii) 日本の参戦—中国膠州湾・青島の戦い

1897 年、ドイツは青島を含む膠州湾一帯を当時の中国政府から租借し、東アジアの拠点として、湾口の青島に要塞を建設し、ドイツ東洋艦隊を配備していました。

日本はイギリスと日英同盟を結んでおり、第 1 次世界大戦が始まると、日本は日英同盟を名目に連合国側として、1914 年 8 月 23 日に対ドイツ宣戦を布告しました。1914 年 10 月、日本軍の第 18 師団 2 万 9000 人と第 2 艦隊は青島攻撃を開始しました。ドイツ軍兵力は約 4300 人でしたが、11 月 7 日、降伏し青島要塞は陥落しました。

ドイツ東洋艦隊は開戦後すぐに港内封鎖を恐れ、ドイツ本国へ向かいましたがフォークランド沖海戦でイギリス海軍によって壊滅させられました。

これらの実績により、日本も連合国の 5 大国の 1 国としてパリ講和会議に参加し、パラオやマーシャル諸島などの、それまでドイツが支配下に置いていた赤道以北の太平洋上の南洋群島（図 15-15 参照）を国際連盟の信託統治領として譲り受けるとともに、国際連盟の常任理事国となりました。

iv) オスマン帝国の参戦

ドイツの巡洋戦艦ゲーベンと軽巡洋艦ブレスラウは開戦時に地中海にありましたが、イギリス地中海艦隊の追跡を逃れてイスタンブルに逃げ込みました。2 隻の譲渡を受けたオスマン帝国はこれで黒海の制海権を確保できると考え、1914 年 10 月 29 日クリミア半島を砲撃してロシアとの国交を断絶しました。ロシアが 10 月 31 日にオスマン帝国へ宣戦したことを契機に、オスマン帝国は同盟国側に立って参戦しました。

ロシア帝国は、コーカサス方面から同盟国側のオスマン帝国に進軍しましたがオスマン軍の猛烈な反撃に直面し、連合国に支援を求めてきました。

そこで、イギリスは海軍大臣ウィンストン・チャーチルの主唱でダーダネルス海峡西側のガリポリ半島を占領し、オスマン帝国の首都イスタンブルに進撃する計画が立案され、実行されました。ガリポリは、ダーダネルス海峡の西側、エーゲ海からマルマラ海への入り口にあたる半島です（図 15-14 参照）。

連合軍のガリポリ上陸作戦は 1915 年 4 月 25 日に開始されました。ところが上陸作戦が開始される頃には、オスマン軍のムスタファ・ケマル大佐は、上陸予想地点に兵力を増強し、堅固な陣地を構築して待ち構えていたため、上陸作戦は失敗しました。そのため、ここでも橋頭堡を確保し塹壕戦となりました。10 月にはギリシャ領サロニカにイギリス軍が上陸して地中海方面で第 2 戦線が形成されたこともあり、ガリポリ上陸作戦は中止されました。

このガリポリ上陸作戦の英仏などの連合軍兵士の戦死・病死者は約 20 万人にのぼり、イギリスの海軍大臣ウィンストン・チャーチルはこの作戦の立案者であったために失脚しました。オスマン軍のムスタファ・ケマル大佐は上陸軍を撃退し、その功績により准将に昇進してパシヤの称号を贈られました。このケマル・パシヤが、大戦後に、祖国解放戦争の指導者になったことは後述します。

v) カフカス戦線とアルメニア人虐殺問題

オスマン帝国が参戦すると、ロシア軍は、[図 15-14](#)のように、1914 年 11 月、約 2 個師団をもってカフカス戦線で進撃を開始しました。これに対してオスマン帝国軍は当時エルゼルム付近に駐屯していた約 3 個師団をもって反撃し、戦線はこの付近で膠着状態になりました。

以後、露土両軍は一進一退を繰り返していましたが、このような状況下でオスマン帝国政府はアナトリア東部のアルメニア人住民の蜂起を恐れ、のちに大問題となる「アルメニア人虐殺問題」を引き起こしました。

カフカス戦線でロシア軍がオスマン帝国の東部国境を越えたとき、オスマン帝国側のアルメニア人の中から、ロシア軍に参加し、オスマン帝国に対するゲリラ活動に入る者がいましたので、オスマン帝国軍は 1915 年 4 月から 5 月頃、アナトリア東部のアルメニア人をシリアの砂漠地帯へと強制移住させる政策をとりましたが、このとき多数のアルメニア人が命を落しました。

その人数はおおよそ 80 万人から 100 万人ほどとする推定がります（欧米や日本の研究者の幾人かは、60 万人から 80 万人という犠牲者数の推定が妥当ではないかという見解を述べています）。アルメニアはこれらを「組織的虐殺」としていますが、トルコ政府はこれを認めていません（現在にいたるまで、この問題はトルコの「歴史問題」として国際的にも論争が続いています）。

vi) アラブでの戦いとアラブ反乱

現在のイスラエル、パレスチナ問題の遠因は、この第 1 次世界大戦中のイギリス外交に遠因があるという点でこのアラブの戦いも重要です。

当時、オスマン帝国によりヒジャーズ地方（アラビア半島中央部）を支配するアミール（シャリーフ）に任じられメッカにいたフサイン・イブン・アリーはアラブ民族主義者でしたが、オスマン帝国の抑圧に対し不満を持っていました。

彼は 1915 年頃からイギリスの外交官で駐エジプト高等弁務官のヘンリー・マクマホンとの書簡を交わしていました。この書簡は後にフサイン・マクマホン協定と呼ばれますが、この書簡でフサインは、三国協商の側について協力することにより、エジプトからペルシアまでの全域（ただしクウェート、アデン、シリア海岸にあるイギリス帝国の権益を除く）を包含するアラブ帝国建国という報奨を受けることができると確信しました。

フサインはオスマン帝国との戦いのため 1916 年 6 月 8 日頃に（正確な日時は不詳）連合国側のイギリスおよびフランスとの同盟を結びました。

こうして、1916 年 6 月 10 日、ヒジャーズ地方は太守フサイン・イブン・アリーを王とするヒジャーズ王国としてオスマン帝国から独立を宣言しました。フサインは 5 万人の軍勢を組織していました。

エジプトにあったイギリス軍はアラブ諸部族に協力するために、1916 年 10 月に若い士官トーマス・エドワード・ロレンス（1888～1935 年）を派遣しました（彼が「アラビアのロ

レンス」)。ロレンスの役割は、アラブの指導者らを説得し、彼らの戦闘をイギリスの対オスマン帝国戦略の支援になるよう調整することでした。

ロレンスとアラブ指導者らは、ヒジャーズ鉄道を各地でゲリラ的に破壊したり、オスマン軍の通信や補給を妨害したりして、スエズ運河などの攻撃に加わるはずだったオスマン帝国軍の兵士数万人をヒジャーズ鉄道沿線にはりつけ、エジプトからシリアに向けて進撃するイギリス軍に対する反撃の危険を少なくすることにありました。

vii) メソポタミアでのイギリスとオスマン帝国の戦い

一方、オスマン帝国は、第1次大戦に参戦すると、メソポタミア方面では、具体的には南部のアラブ地域においてイギリスと敵対しました。同地域はインドの植民地支配にとっての生命線と考えたイギリスは、オスマン帝国の参戦直後の1914年11月、イラクにインド兵からなる軍隊を送り、南部のバスラを一時占領しました。これに対して1915年2月にシリアのオスマン軍は、シナイ半島をこえてスエズ運河地帯に攻撃をしかけました。この攻撃は、イギリスにエジプトがもつ世界戦略上の意義を再認識させました。

その後もメソポタミアでのオスマン軍とイギリス軍の戦闘は一進一退となりましたが、最終的にイギリス軍が1917年3月にバグダードを占領しました。シナイ及びパレスチナでも一進一退の攻防が続いていましたが、イギリス・エジプト遠征軍は1917年12月にエルサレムを占領しました。イギリス・エジプト遠征軍の最後の攻勢であるメギド（現イスラエル）の戦い（1918年9月19日～9月21日）は大勝利に終わりました。オスマン帝国軍は壊走しました。

ロレンス大佐とアラブ反乱軍も翌10月1日、ダマスカスに入りました。このようにロレンスとヒジャーズのアラブの反乱は中東におけるイギリスの勝利に一定の役割を果たしました。

1918年10月30日にオスマン帝国は連合国との休戦条約に調印しました。終戦の時点でイギリス・エジプト遠征軍はパレスチナ、トランスヨルダン、レバノン、シリア南部とアラビア半島の大半を占領していました。問題はこれからでした。アラブ反乱の見返りは大変、複雑なことになりました。もはやロレンスが出る幕ではありませんでした。イギリスは第1次世界大戦に勝つために、中東でアラブ反乱の報酬の約束の他に、いろいろな約束をしていました（3重約束の問題）。この問題が戦後、イスラエル・パレスチナ問題の原因となりますが、それは戦間期の歴史に記すことにします。

《イタリアの参戦とイタリア戦線》

イタリアは名目上、1882年からドイツおよびオーストリアと図 15-9 のように、三国同盟を締結していましたが、同盟は防衛的なものであって、オーストリア・ハンガリー帝国の攻勢にイタリアが参加する義務はないとして、1914年8月に参戦せず中立を宣言しました。

しかし、イタリアは、かねてから領有権を主張していた南チロル地方、トレンティーノ地方、トリエステ、イストリア地方、ダルマチア地方（いわゆる未回収のイタリア）をオ

ーストリア・ハンガリー帝国から獲得することを望んでいました。そこで 1915 年 4 月 26 日、イタリアが三国同盟を放棄して協商国側に加わるロンドン条約が結ばれ、翌 5 月 23 日、イタリアはオーストリア・ハンガリー帝国に宣戦を布告しました。

イタリアは迅速な奇襲攻撃でオーストリア領の都市を占領するつもりでしたが、戦況はすぐに西部戦線と同じような塹壕戦の泥沼にはまり込んで、イタリアとオーストリアの国境線に沿って掘られた塹壕をめぐる戦争でした。1915 年から 1917 年まで、第 1 次イゾンツォの戦い、アジアーゴの戦い、イゾンツォの後半戦、ドイツ軍の来援、ピアーヴェ川をめぐる戦いなどがありましたが、基本的に停滞した戦線となりました（図 15-14 参照）。

1918 年 10 月、オーストリア首脳部からイタリアに対して休戦が求められたものの、イタリア軍は進撃を継続し、ウーディネ・トレントを占領、また海上からの進撃によりトリエステも占領しました。11 月 3 日、オーストリア・ハンガリー帝国はイタリア軍司令官に向け白旗を掲げた使者を送り、再び休戦を求めました。休戦協定は同日にパドヴァに近いヴィラ・ジュスティで調印された。ここにイタリア戦線は終了しました。

◇海の戦い

第 1 次世界大戦が始まると、連合国海軍はドイツ本国を海上封鎖しました。貿易の途絶はドイツの士気と生産力に重大な影響を及ぼしました。戦前、ドイツはイギリスとの建艦競争の中で大洋艦隊を築き上げていましたが、イギリス本国艦隊に勝利できる見込みは薄く出撃を避け続けたため、制海権は常に連合国が保持しました。

そのような中で、1916 年 5 月 31 日から 6 月 1 日にかけて、デンマークのユトランド半島沖で生じたユトランド沖海戦（図 15-14 参照）が第 1 次世界大戦最大の海戦であり、同大戦中唯一の主力艦隊同士による決戦でした。双方とも勝利を主張しましたが、イギリスの損失は、3 隻の巡洋戦艦を含む、合計 14 隻、排水量にして 11 万 5000 トンと兵員 6094 人を失いました。ドイツは合計 11 隻、6 万 2000 トン、2551 人を失いました。戦闘終了後、イギリスには即時戦闘可能な弩級戦艦と巡洋戦艦が合わせて 24 隻残っていたのに対して、ドイツは 10 隻だけとなりました。

このユトランド半島沖海戦は、イギリス側にとって、戦術的には敗北でしたが、しかし、それ以後、ドイツ艦隊はこの数字では作戦は不可能になり港に後退し、イギリス艦隊は制海権を維持し続けることになりました。

そこで、ドイツ参謀本部は、1917 年 2 月、イギリスへの海上補給を絶つことを目標に、ホルヴェーク首相を説き伏せて、U ボートによる無制限潜水艦作戦を宣言させました。この潜水艦も第 1 次世界大戦にはじめて実戦に使用されるようになったものです。その進歩は大変なものでした。潜水艦による本格的な艦船攻撃は、多くの場合、戦争に関係する軍艦を目標とするものでした。

それに対し、攻撃範囲をひろめ、民需用や中立国船籍も含めた商船などについても攻撃目標とする、文字通り攻撃目標を無制限にするのがこの作戦でした。同時に、乗船者避難の猶予を与える事前警告も省略するものであり、海上封鎖の手段として用いられました。

潜水艦にとっては目標艦船への攻撃可否の判断が容易になり、効率的な攻撃が可能になります。

戦時国際法上では、軍事目標主義の原則から、沿岸の小航海に用いる船舶や漁業船舶などへの攻撃も許されない建前とされていました。また、中立国船舶への攻撃も原則として禁じられ、戦時禁制品を運ぶ等の中立違反行為が確認された場合に拿捕などが許されるだけでした。そのため、無制限潜水艦作戦は戦時国際法違反の戦争犯罪であると見なされていました。

ドイツは、1914年の開戦当初は、中立国船舶への攻撃を禁止し、攻撃前の事前警告を潜水艦に義務付けていました。ドイツ海軍が無制限潜水艦作戦を最初に実施したのは1915年2月で、イギリス海軍の北海機雷封鎖による事実上の無制限攻撃への不満や、数量制限ある潜水艦の運用難などから、イギリスの海上封鎖とその周辺海域での無警告攻撃を宣言しましたが、ルシタニア号事件（後述）などの発生から、わずか半年で中止していました。

その後、1917年2月、ドイツは、イギリスとフランスの周辺及び地中海全域を対象にした全船舶標的・無警告攻撃の完全な無制限潜水艦作戦の実施を宣言しました。この無制限潜水艦作戦の効果により、同年前半にはドイツ潜水艦部隊の戦果は最高潮に達しました。この攻撃で沈めた船舶・物資の量は、1917年2月から7月まで1ヶ月当たり50万トンまで達し、4月に86万トンでピークを迎えました。

イギリスは多大な被害を受けましたが、1917年7月以降に導入した護送船団方式が効果を発揮し、補給途絶の危機を脱しました。また、後述しますようにアメリカの参戦の一因となってしまいました。

◇国家総力戦の現実

i) ドイツの総力戦と統制経済

ドイツは1914年11月に始まったイギリスの経済封鎖によって、海外との通商を制限されました。原料・労働力不足から、統制の網の目は軍需工業から工業全般へ、さらに農業や国民生活全般に広げられました。

戦時統制経済においては、政府・軍は必要な生産量を指示し、関係企業が業種別に分け、200以上の戦時統制会社にまとまって、発注量、原料を配分する仕組みになりました。大量生産の必要性から、当然ながら大企業への発注を優先させましたので、ドイツの中小企業の3分に1は、原料・労働力不足で閉鎖の憂き目をみました。

そのうえ、「必要なものが手に入るかどうか」が重要で、価格は問題ではない。戦争に勝ったら、敵に払わせればよい」というのが政府や軍の基本姿勢でしたから、価格設定は企業に有利になりました。クルップをはじめ、ドイツの主要軍事企業の戦時利益は莫大なものになり、鉄鋼業の利益は平時の8倍に達しました。膨大な戦費は、すべて国債、つまり国家の借金でまかなったのも、「勝ったら、敵から取る」式の考えからでした。こうした戦費調達方式は戦争を長引かせる原因の一つとなりましたし、大戦中に始まり、戦後に連なるイ

ンフレーションの原因ともなりました。ドイツの通貨流通量は大战中 5 倍ちかく増大しました。

ii) 労働力動員

開戦時、従業員 4 万 5000 人のフランスの兵器産業が、大战末期には 200 万人に膨張していました。武器弾薬や軍需品の大増産が開始されると、各国とも労働力不足に直面しました。兵役についていた熟練労働者が急いで工場に送り返され、フランスではその数は 1915 年末で 50 万以上になりました。ドイツでも戦争末期にはその数は 250 万人、オーストリアでも 100 万人以上になりました。オーストリアでは種まき期と収穫期に 9 万人の兵士を援農要員として農村に送り込みましたし、両国とも多数のロシア兵捕虜を農作業に従事させました。

イギリス、フランスはここでも、海外植民地や自治領をもつ強みを発揮しました。フランスはアルジェリアなど植民地の労働者を使い、兵士も 50 万人以上を動員しました。ドイツは占領地のベルギーやポーランドからも労働力を強制的に集めましたが、あまり効果はありませんでした。

ドイツでは大战前期は、まず労働時間の延長、繊維・建設工業・家事奉公人など民需・消費部門・農村からの移動、青少年・女性の動員でなんとかしのぎました。大战中、繊維・食品工業の労働力は 4 割、建設・製紙業で 2 割減少しました。

しかし、やがてそれではすまなくなりました。ヒンデンプルクは最高軍司令官の就任宣言で「われわれは今後、兵員の数ではますます敵に劣ることを覚悟しなければならない。それだけに、工業でこの溝を埋める必要がある。人間や馬を機械で置き換えるのだ」と、弾薬・砲生産の倍増、機関銃生産の 3 倍増を要求しました。そのために、1915 年末に「愛国的労働奉仕法」が帝国議会で採択され、17 歳から 60 歳の全男性に必要な労働を命じる権限が国家に与えられ、労働者の職場移動も原則的に禁止されました。ドイツでは、この法律によって全国民と社会全体を動員する総力戦の段階に入りました。

このように、「国家総力戦」とは国家が国力のすべて、すなわち軍事力のみならず経済力や技術力を平時の体制とは異なる戦時の体制で運用して争う戦争の形態でした。その勝敗が国家の存亡そのものと直結するために、途中で終結させることが難しく、またその影響は市民生活にまで及ぶという特徴がありました。

大战下、女性は赤十字の看護婦や兵士慰問活動、社会事業での奉仕活動以外にも、それまで男性の職場であった軍需工場などで働くようになりました。ドイツの 2600 の金属企業で働く女性は、戦前は 6 万 3000 人、それが 1916 年には 26 万 6000 人を超えました。

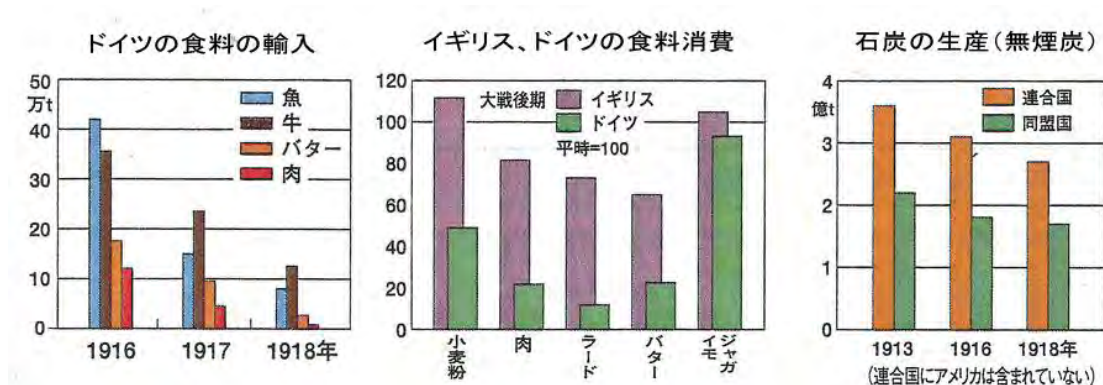
イギリスでも大战中に軍需産業の女性は、21 万人から 95 万人へと 5 倍近い増加になりました。市街電車・鉄道など交通・運輸部門、郵便局員などの公共部門でも、出征男子のあとには女性が埋めました。

iii) 食糧生産の減少

統制経済はそれまで行政機構からもっとも離れていた農民の世界にも及びました。国家統制は農民から「自分の土地では自分が主人」という自負心を奪い、指定作物の作付け強制、販売規制、自家消費制限、供出義務が厳しく課せられました。対策は軍需生産以上にその場しのぎでした。

1915 年春、政府はドイツの基本食肉である豚の飼料に、穀物やジャガイモの使用を禁止しました。飼料輸入もできませんでしたので、代替飼料がなかった農民は、やむなく飼育数の 3 分の 1 に当る 900 万頭もの豚を処分し、市場には一時的に豚肉が豊富に出回りました。その後、豚肉、ソーセージは姿を消し、政府をあわてさせましたが、後の祭りでした。大戦後半の食肉配給量は、平時の 5 分の 1 から 10 分の 1 に切り下げられました（図 15-16 参照）。

図 15-16 物資の減少



食糧生産量の減少は食糧配給制につながりました。ドイツの食糧生産は大戦後半には半減しました。それは前述のような原因の他に、戦前のドイツは家畜の飼料をはじめ、化学肥料の 3 分の 1 を輸入に頼っていました。また、召集によって農村の労働力は急速に不足し、そのうえ農業用の馬も軍馬として供出させられたようなこともありました。

早くも 1915 年はじめ、主食のパン、ジャガイモは配給制になり、しかもパンは小麦粉以外の非穀物（ジャガイモなど）の混入を義務づけられた戦時パンになりました。混入率はその後ますます高くなり、ジャガイモどころかトウモロコシ、カブなどが混ぜられて、水気の多い異様なパンになりました。統制対象は、やがて果物を含めてほとんどの食品におよび、衣料・靴・石鹸などの生活物資も同じ運命をたどりしました。統制経済とは、一般の国民には厳しい供給・消費制限でした。図 15-16 のように、食糧不足は同盟側がはるかに厳しくなっていました。

大戦下のドイツの日常生活をみると、配給を待つ店頭での長い行列から始まって、売り惜しみ、買いだめ、ヤミ市場、農村への買い出し、1914 年末から導入された肉無し日、代用食の隆盛、節約スローガンの横行、公園や森での薪拾い、教会の鐘も含まれる金属回収にいたるまで、第 2 次世界大戦中の日本と同じ光景がそれより 30 年前のドイツで繰り広げ

られたのです（ドイツでは 30 年後の第 2 次世界大戦で、もう一度、もっと厳しい経験を経ることになりましたが）。

「食べられる野草一覧」パンフレットの配布、1 万品目を超える代用食（カブのマーマレード、人造蜂蜜、トウモロコシ製の代用卵など）や味覚・香料・色素など化学添加物の開発は、科学の国ドイツならではのことでしたが、焼け石に水でした。

1916 年から 17 年にかけての冬は食糧事情が最悪になり、ドイツでは数週間もかぶらが主食になったため、「かぶらの冬」と呼ばれました。大戦末期には、配給量では通常必要とされるカロリーの 4 割以下しか摂取できず、ベルリン市民は生きているだけのぎりぎりの状態になっていたと考えられます。

燃料・エネルギー供給も、イギリスをのぞくすべての参戦国で危機に陥りました。輸送危機の最大の原因は、石炭不足にありました。ウィーンでは各家庭の暖房は 1 部屋に制限され、学校・教会・役所の暖房は停止されました。イタリアもイギリスから石炭の供給を受けなければならず、イギリスはイタリア、フランス向けの石炭を運ぶためだけでも、常時 250 隻の船を使っていたといわれています。

iv) 統制経済とヤミ市場

食糧配給制に明瞭にあらわれましたように、国家は今や国民 1 人 1 人の生命と健康の維持手段を直接にぎる存在になりました。もちろん、小さな地域、邦の時代にはそのようなこともあったでしょうが、人口が数百万、数千万の国家を形成するようになってからは、はじめてのことでした。

配給量は原則として平等でした。実際、配給の遅れや内容、量には苦情はあっても、制度そのものへの反対はほとんどなかったし、ドイツでは戦後も数年間、続けざるを得ませんでした。

だが、統制経済は一方で巨大なヤミ市場を生み出しました。ドイツでは食糧の 3 分の 1 がヤミに流れたという推測もあります。統制経済とヤミ市場は表裏一体であることも、このとき明瞭にわかりました。こと食糧となると日々の生活、はては自分、家族の命にかかわるだけに、誰 1 人、これを無視して過ごすことはできませんでした。

金だけがものをいうヤミ市場は、人類が長い間につちかってきた人倫道徳もなにもない世界を、当時世界最高の文明をほこるといわれた西欧という世界に現出させました。この金と役得がはばをきかせる弱肉強食のヤミ市場を利用できるのは、収入の多い階層と戦時利得で潤った大企業と国家の中枢を握る官僚・軍人などでした。一つの国家のなかに、公平な制度と不公平なヤミの併存は、「飢えた階層」と「食べていける階層」を目で区別できる状況をつくりだしました。何も手段をもたない大多数の「庶民」は、「飢えた階層」となり、「飢える」しかありませんでした。

ヤミ経済は「戦時利得者」を生み出しました。ドイツの暴利業者裁判は 1 ヶ月 4000 件にも及びましたが、大戦中ウィーンだけで 400 人のあらたな百万長者が誕生していました。義務や負担だけは平等ですが、権利と利益は不平等な社会、それを改革できない政治と国家

への不満、反感が国民のあいだに生まれてきました。国家はだれのものか、そして政府や議会はだれに開かれているのかが、問われました。総力戦は逆説的に民主化効果をもったといわれるのは、人々の政治への関心がこのときほど切実になったことはなかったからです。

このような場合、国家の形態（民主形態か、どうかなど）は、大きく影響してきました。ドイツなどとは対照的に、イギリスでは戦時中に国民の所得格差はむしろ縮小し、平準化の方向がみられました。ドイツでは皇帝（帝政）を隠れ蓑にした軍部独裁体制がますます強化され、そのうらで格差は拡大し、庶民（国民）は「飢え」させられ、玉砕一步手前までに至りました。戦争はいつでも、どこでも同じ状態をつくり出します（この状態は、20年後の第2次世界大戦では、さらに規模を拡大させて出現しました）。

v) 他国民への偏見・憎悪を増長させる戦争

双方の総力戦の指導部は、「軽い気持ち」で「相手に痛恨の一打」を与えて、「一挙に問題解決」をして、「(1914年の)年末のクリスマスまで」には、帰ってくると、戦争をはじめた（無）責任は棚上げにして、最初は、「武器弾薬が足りない」「国民の協力が足りない」「戦争に反対する非国民がいる」などと言って、国民1人1人の生命と健康の維持手段まで直接握る総力戦の体制を整えましたが、つぎに残っていた国民の頭の中まで洗脳することを考えだしました。

このように我々を苦しめるのは、すべて憎き敵国〇〇であると責任転嫁をしはじめました。19世紀末から20世紀はじめのヨーロッパにおいては、現在のように情報化が進んでいませんでしたし、初等教育制度もあまり整っていませんでしたので、国民が外国について、あまり知識をもっていませんでした。また、関心もありませんでした。ましてや外国に憎しみを抱かなければならない理由もありませんでした。

第1次世界大戦が起きると、すべて戦争指導部からのにわか仕立ての誤った敵国情報で教育（洗脳。とくに柔軟な頭の若いものに対する洗脳教育）したことが、その後の各国民の世界観に大きな影響を与えることになり、その一度、作られた他国に対するイメージは現在にまで尾を引いています。

こうした戦意高揚宣伝に活躍したのはジャーナリズムだけではなく、教会や大学教授なども先頭に立ちました。彼らは少なくともその方面の専門家と認められていましたので、その言動は一般に正しいと思われていましたから、効果は大きかったのですが、害も大きくなりました。イギリスのオックスフォード大学歴史学教授団がドイツの開戦責任を非難すると、ドイツの教授陣はそれに反論する声明を出しました。ドイツの経済史家ゾンバルトは『商人と英雄』を発表して、イギリスを経済利益だけで動く商人に見立て、逆にドイツ人を名誉を重んじる英雄であると自賛しました。映画も宣伝や啓蒙活動に利用され、大衆プロパガンダの原型がつけられました。

このように、他国民に白紙であった国民大衆に、他国民への偏見を強め、また、自国民に対する定型化した自己理解（優越感、選民思想）を普及させて国民の同質的イメージを

強めていきました。しかし、大戦後期になると、勝利の見通しが得られないいらいだから、手のおよばない外部の敵ではなく、内部の弱いものに内部の敵を求めはじめました（いじめの論理と同じです）。ドイツでは、ユダヤ人が兵役を逃れて、銃後で儲けているという悪意ある噂が流され、軍当局はわざわざ軍のユダヤ人の比率を調査して、その噂の流布に手を貸しました。

【15-4-2】アメリカの参戦とロシア革命

《1》アメリカの参戦

《中立政策をとったアメリカ》

ヨーロッパ全体が1914年8月に戦争状態に入ったとき、アメリカは中立を宣言しましたが、アメリカ人の9割近くがヨーロッパからの移民やその子孫であったため、大戦への関心が高く、戦争に関する情報は、電信によって比較的短時間で伝えられていました。

また、当時のアメリカの人口は1億人程度でしたが、その過半数はイギリス系で、ドイツ系は1割に満たない程度でした。しかも、イギリス系以外も含め大多数のアメリカ人が英語を話し、イギリスに基礎をおいた法や慣習のもとで生活していました。つまり、中立といながらも、アメリカ人の多くは心情的にイギリスに傾いていたのです。

さらに経済的にも、戦争が始まってからイギリスなど連合国との関係が急速に深まり、それに反比例して、ドイツとの関係が弱まっていきました。その主な理由は、ユトランド沖海戦以外、ドイツ海軍は港湾に閉じ込められていて、大戦中を通して制海権はイギリスが握っていたのです。だから、ドイツは海底ケーブルを切断されても修理もできませんでした。それだけでなく、イギリスは1914年11月、ドイツに接する北海を交戦海域と宣言し、機雷を敷設しました。さらに、イギリス海軍が停船させ、臨検できるように、中立国の船にドーバー海峡を通るように指令し、敵国向けの軍需物資は没収したのです。

ドイツは、このようなイギリス側の海上封鎖に対抗して、1915年2月、イギリス周辺を交戦海域と宣言し、侵犯船を潜水艦で攻撃すると警告しました。3ヶ月後、ニューヨークからイギリスのリヴァプールに向かったイギリス客船、ルシタニア号が無警告で魚雷によって撃沈され、乗客の6割以上、1198人が死亡しましたが、そのなかには128人のアメリカ人がいました。

これをイギリスは、アメリカをドイツに対して宣戦を布告させる絶好の機会であると考え積極的に働きかけました。また、元大統領のセオドル・ルーズベルトなど多数のアメリカ人が開戦を主張しました。

しかし、大統領のウッドロウ・ウィルソン（在位：1913～1921年）は中立を通そうとし、ドイツに宣戦布告は行わず、代わりに正式な抗議文をドイツ政府に送りました。これらの非難を受けてドイツは、1915年9月18日に無制限潜水艦作戦を一旦中止しました。

当時のアメリカは、国防に関して、現在のアメリカとは大きく異なっていました。まず伝統的に、強大な常備軍反対の雰囲気がありました。平時にはなるべく常備軍を小さくし、

非常時にだけ軍を拡大するのが、アメリカの伝統だったのです。それは、大西洋・太平洋という二つの海に囲まれ、周囲に強力な敵性国家をもたないという恵まれた条件から、現実的にも可能だったのです。

そのようなことで、現実には戦争をはじめるとなると、当時はかなり準備が必要になったのです（現在のように世界中にアメリカ軍が展開して、有事に即応できる体制をとるようになったのは、第2次世界大戦後からです）。

しかし、1915年7月、ウィルソン大統領は、陸海両省に戦争準備計画の作成を命じました。さらに彼は年末の年次教書で、議会に国防のための法律を制定するように求めました。こうして1916年6月に国家防衛法が成立し、正規陸軍を倍増して17万5000人に、さらに国防軍（平時は州兵軍ですが、非常時には正規軍に編入される予備軍）も44万人にすることが定められました。8月には軍艦建造法も制定され、海軍力も増強されることになりました。

1916年の選挙で再選されたウィルソン大統領は、1916年末、交戦国双方に平和を呼びかけました。翌1917年1月には、どちらも決着をつけずに「勝利なく平和」を達成すべきことを訴える声明を発表しました。しかし、ドイツはその9日後、無制限の潜水艦攻撃（再開）の方針を発表しました。このためウィルソンは1917年2月3日の両院合同会議において、アメリカがドイツと国交を断絶するにいたったことを言明しました。

その声明のなかで彼は、ドイツが無制限の攻撃を現実に行えば、アメリカの海員および市民を守るために必要な措置をとると断言しました。そのころ、アメリカ商船がドイツの無差別攻撃を恐れ、出港を見合わせるため貿易が停滞し、経済的に大きな打撃をこうむりかねない事態になっていました。そこで1917年2月末、ウィルソン大統領は議会に商船武装法の制定を要請しました。1917年3月1日に下院議会は、40対13という圧倒的な差で商船武装法を可決しました。

3日後、ウィルソン大統領は第2期就任演説において、アメリカが武装中立の状態に入ったことを声明しました。2週間後、アメリカ商船は武装したとはいえ潜水艦攻撃には十分に對抗できず、5隻が撃沈されました。

他方、その数日前にロシアで1917年2月（新暦では3月）革命が起こり、ツァーリズムの専制主義は打倒されました。いまや、連合国はすべて民主主義を守るために戦っているといえる状態になりました（同盟国の主要国であるドイツ帝国、オーストリア・ハンガリー帝国、オスマン帝国はいずれも帝政でした。連合国側でロシアが唯一帝政でしたが、脱落しました）。アメリカが参戦する条件が整ったのです。

《アメリカの対独宣戦布告》

こうして1917年3月20日、ウィルソン政府は閣議で参戦の方針を固めました。宣戦布告の権限は議会にあるため、ウィルソン大統領は4月2日、議会に宣戦布告を求める教書を提出しました。自国の権利を守るためだけではなく、平和と正義のため、世界の人民を守るため、世界の民主主義のために戦うという格調高い文面を読み上げました。4日、上院

は 82 対 6 という大差で宣戦布告を決議しました。その 2 日後、下院も 373 対 50 という圧倒的な差で可決しました。

参戦から 1 ヶ月後、選抜徴兵法が成立し、21 歳から 30 歳（のちに 18 歳から 45 歳）までの男子は軍務に服するため、登録することになりました。終戦までに、2400 万人もの男性が登録しました。それは、赤ん坊から年寄りまでのすべての男性の半数近いものでした。

このなかから、大戦終了までに 280 万人が徴兵されました。さらに志願兵を加えると、のべ 470 万人が戦争にかかわりました。少なくとも 200 万人がヨーロッパに行き、140 万人が直接の戦闘に参加したのです。アメリカ軍の直接の戦死者は 5 万人余りでしたが、さらに 6 万人以上の兵士がインフルエンザ（スペイン風邪）などのために病死しました。負傷したのは 20 万人ほどでした。このように第 1 次世界大戦でのアメリカ軍の戦闘は限定的でした。

《スペイン風邪の発生》

1918 年 3 月 4 日、カンザス州のアメリカ陸軍ファンストン基地で、アルバート・ギッチェルという名の兵士が発熱、頭痛、喉の痛みを報告し、これが記録された最初のスペインかぜの症例とされています（それ以前にも記録にない感染例があった可能性が高いようです）。同日にはギッチェルの同僚である他の 100 人以上の兵士も同様の病状を訴え、ファンストン基地ではその後数日以内に計 522 人の罹患が報告されることとなりました。

このファンストン基地は、ヨーロッパへ渡るアメリカ外征軍の大規模訓練場として使われていて、この基地で始まったインフルエンザの流行は、他のアメリカ軍基地やヨーロッパへと急速に拡大しました。1918 年 4 月を迎えた時点で、アメリカ中西部および東海岸、フランスの複数の港で感染・流行が発生しており、4 月中旬までに流行は西部戦線に達しました。

その後流行はフランス全土、イギリス、イタリア、スペインへと広がり、5 月中にロシア領オデッサ、ドイツ領ヴロツワフにまで到達しました。5 月には北アフリカ、インド、日本にも感染が拡大し、6 月には中国で感染が報告されましたが、7 月にオーストラリアに達した後、パンデミックの第 1 波は後退を始めました。ここまでが第 1 波でした。

スペインかぜの第 1 波は、比較的穏やかな波であり、死亡率は平時と比べて際立って高いものとはならず、アメリカで 1918 年 1 月から 6 月までに報告された感染・流行による死者は最大 7 万 5,000 人にとどまり（1915 年の同時期でも最大 6 万 3,000 人）でしたが、第 1 波はフランス軍、イギリス軍、およびドイツ軍の兵力の多くを罹患させたため、第一次世界大戦の軍事作戦には大きな混乱がもたらされました。

第 1 次世界大戦中の士気維持のため、アメリカやヨーロッパの各国でインフルエンザの流行について報道統制が行われた一方で、中立国であったスペインでは被害の状況が自由に報道されました。首都マドリードでは 1918 年 5 月頃から第 1 波についての新聞報道が始まり、その後国王アルフォンソ 13 世が罹患すると報道はさらに大々的になったため（スペイン・マドリードにおける 1918 年 5 月～6 月の死者数は 1000 人未満でした）、発生源はス

ペインであると広く信じられ、このパンデミックは世界的に「スペインかぜ」と呼ばれることとなりました。その後の第2波、第3波は後述します。

《変化した両陣営の戦力バランス（アメリカの参戦、ロシアの脱落）》

第1次世界大戦は、表 15-3 のように、かりにロシアとフランスが、両国だけで同盟側を向こうにまわして長期の総力戦に突入したとすれば勝利をおさめていたとは考えられません。その点、イギリスの参戦によって（イギリスは過去数百年にわたって、ヨーロッパ大陸の戦争に参戦するときには必ず勢力のバランスをとるように参戦していました）、協商側は有利になりましたが、2年から3年も戦闘をつづけても勝つことができないでいました。

表 15-3 1914 年における同盟各国の工業および工業技術の比較

	ドイツ/オーストリア、ハンガリー	フランス/ロシア+イギリス
世界の工業生産に占める割合(1913年)	19.20%	14.3 + 13.6% = 27.9%
エネルギー消費量 (1913年 石炭に換算 100万トン)	236.4	116.8 + 195 = 311.8
鉄鋼生産量 (1913年 100万トン)	20.2	9.4 + 7.7 = 17.1
総生産量 (1900年のイギリスを100とする)	178.4	133.9 + 127.2 = 261.1

ポール・ケネディ『大国の興亡』

そのようなときにアメリカの参戦がありました。アメリカは、何百隻という単位で商船をつくり出し、ドイツのUボートが毎月 50 万トンあまりのイギリスや協商国の船舶を海に沈めているときにも、必需品を運ぶことができたのです。世界の食糧品輸出の半分はアメリカが占め、アメリカの食糧はいまや以前から取引のあるイギリス市場はもとより、フランスやイタリアにも送出されていたのです。

したがって、アメリカの参戦は、経済力の点からみて、表 15-4 のように、勢力のバランスを一変させ、同時に起こったロシアの崩壊を埋め合わせてあまりあるものでした。協商側の生産力はいまや同盟国側を大きく上まわっていました。この経済力が軍事力に転化するまでには時間の遅れがありましたが、その巨大な力が効果を発揮するのは時間の問題でした。

《2》ロシア革命

《その後の東部戦線》

前述しましたように、1914 年 8 月 1 日、ドイツがロシアに宣戦布告したのに対して、翌日、ロシアもドイツに宣戦布告しました。こうして、ロシアは世界大戦に突入しました。

軍の動員は順調に進み、緒戦はロシア軍が優勢であり、オーストリア・ハンガリー帝国内のポーランド人居住地域であるガリツィア地方に進出し、この地方を占領しました。しかし、1915 年春、ドイツ軍とオーストリア軍が態勢を整え反撃に出ると、ロシア軍は退却を余儀なくされ、敗戦を重ねることになりました。

表 15-4 戦費と総動員数（1914～1919 年）

	戦費 (1913年当時の価格10億ドル)	総動員数 (100万人)
イギリス	23.0	9.5
フランス	9.3	8.2
ロシア	5.4	13.0
イタリア	3.2	5.6
アメリカ	17.1	3.8
※その他協商国	-0.3	2.6
協商国合計	57.7	40.7
ドイツ	19.9	13.25
オーストラリア-ハンガリー	4.7	9.0
ブルガリア、トルコ	0.1	2.85
同盟国合計	24.7	25.1

※ベルギー、ルーマニア、ポルトガル、ギリシャ、セルビア

開戦時に 530 万人だった兵員数は、1916 年末には 1400 万人を超えていました。これほどの動員はロシア経済に多大な影響をおよぼすことは明らかでした。しかも、「総力戦」の名のもとに動員された人的損失は膨大であり、1916 年末までに戦死者 53 万人、負傷者 230 万人、捕虜および行方不明者 251 万人にも達していました。

1916 年 6 月、動員拡大のため、それまで兵役を免除されていた中央アジアやシベリアの諸民族などに徴用の勅令が出されると、中央アジアではこれに反対する住民の大規模な反乱が生じました。また、長期にわたる塹壕戦により、前線の兵士たちは厭戦気分を募らせており、戦線を離脱する者もあらわれました。捕虜および行方不明者 251 万人という数字はそのようなことを物語っていて、兵士たちの動揺は隠しようもなく拡大していました。

《ロシア三月革命（ロシア暦二月革命）》

ロシアでは戦況の悪化につれて、食料欠乏・経済混乱・軍需品不足などから民衆の不満がつのっていました。とくに 1916 年から 17 年にかけての冬は記録的な豪雪にみまわれました。食糧の輸送が滞り、都市部では深刻な食糧難が生じました。厳冬の 1917 年 1 月、首都ペテログラードではパンを求める長い行列ができ、略奪行為も頻発しました。

1917 年 2 月 23 日（新暦 3 月 8 日）、ペテログラードで国際婦人デーにあわせて女性労働者がパンと平和を要求するデモを行いました。これに男性労働者も加わると、労働者の不満が一気に噴出し、翌日になると、ストライキは全市に拡大しました。食糧不足の抗議に発したストライキは戦争と専制政治に反対する政治デモに転化していきました。

連日のデモの末、2月26日、都市機能が麻痺した首都で、デモ隊は鎮圧にあたろうとする軍隊に発砲され、170人の死者が出ました。皇帝は国会を休会にし、戒厳令を発しました。しかし、翌27日には下士官に率いられた連隊の反乱が続き、鎮圧に向かった部隊は立ち往生する始末でした。ロシアの兵士は「軍服を着た農民」でしたので、長期化した戦争に嫌気がさして、デモ隊鎮圧の命令を拒否してしまったのです。

27日の夕方までに、反乱兵の規模は数万人に達し、反乱兵と労働者は内務省・軍司令部・警備隊司令部・警察・兵器庫などを襲撃し、武器を手に入れていました。3月初めには他の都市でも革命が始まり、軍の部隊もそれに同調しつつありました。

この頃、メンシェヴィキに所属する議員や労働者代表などにより、1905年と同様なソヴィエト（評議会）の結成が呼びかけられていました。27日夜の会議でメンシェヴィキのニコライ・チヘイゼが議長に、当時革命派議員の有力者と目されていた社会革命党の国会議員ケレンスキーを副議長にしてペテルブルクのソヴィエトが結成されました。これに対して、国会では社会主義者が中心ではなく、「進歩ブロック」の立憲民主党と社会革命党が主導権を握っていました。

両党はペテログラード・ソヴィエト執行委員会と連絡をとるなかで、帝政を見限る決断を下しました。ロシアの将来を憲法制定会議にゆだねることとし、それまでの暫定的統治機関として、3月2日に立憲民主党の自由主義貴族リヴォフ公を首班とする臨時政府を成立させました。ペテログラード・ソヴィエトを指導するメンシェヴィキは、ロシアが当面する革命はブルジョワ革命であり、権力はブルジョワジーが握るべきであるという認識から、臨時政府をブルジョワ政府と見なして支持する方針を示しました。この両権力が連携して政権運営がなされるようになりました。

軍の司令部も軍と王朝の保身をはかり皇帝退位に同意し、皇帝ニコライ2世に譲位を進言しました。この結果、300年間続いたロマノフ朝の支配は、静かにその幕を閉じました。これを三月革命といいます(ロシア暦では2月にあたり、ロシア暦二月革命ともいいます)。

3月3日に発表された臨時政府の活動方針には、政治犯の大赦、言論・出版・集会・結社の自由、身分・宗教・民族による差別の撤廃、普通選挙による憲法制定会議の招集などが掲げられました。これによってロシアに民主主義が導入され、自由が認められたため、首都ペテログラードやモスクワではさまざまな社会団体が結成され、さまざまな運動が展開されました。同様の傾向はロシア全土に拡大し、各都市に労働者ソヴィエトや兵士委員会が作られました。

臨時政府は3月6日、同盟国との協定を維持して戦争を継続する姿勢を示した声明を発表しました。

○レーニンの帰国

レーニンは第1次世界大戦が勃発したとき、スイスに亡命していました。彼は第1次世界大戦を帝国主義戦争と規定し、交戦国のいずれも帝国主義国であり、支持すべきでないと主張しました。第2インターナショナルを形成していた各国の社会民主党がそれぞれ自

国政府を支持したのとは逆に、レーニンは革命を容易にするという観点から自国政府の敗北を主張し（革命的祖国敗北主義）、彼の考え方を表したボルシェヴィキのスローガンは「帝国主義戦争を内乱へ転化せよ」でした。

1917年2月にロシアで二月革命が勃発し、臨時政府が成立すると、ドイツはロシア革命に混乱を起こし、うまくいけばロシアを戦争から脱落させることができると考え、スイスに亡命していたレーニンをドイツ軍が用意した「封印列車」に乗せて、1917年4月初め、混乱のつづく首都ペテログラードに送り返してきました。

4月3日に亡命地から帰国したレーニンは、『現在の革命におけるプロレタリアートの任務について』と題したテーゼ（四月テーゼ）を発表して政策転換を訴えました。レーニンはいまやロシアでも社会主義が可能になったとの認識を強め、戦争の停止、臨時政府をブルジョワ政府と見なし、いっさい支持しないこと、労働者・農民の政府をつくる必要があること、そして戦争継続の姿勢をとる臨時政府を激しく批判し、「一切の権力をソヴィエトに」をスローガンに臨時政府打倒を呼びかけました（このためレーニンとドイツの密約説もありました）。

もっとも、ボルシェヴィキは社会革命党やメンシェヴィキと比べると、この時点でもまだソヴィエト内の少数派にすぎませんでした。この四月テーゼは4月24日から29日にかけて開かれたボルシェヴィキの党全国協議会で受け入れられ、党の公式見解となりました。

一方、臨時政府の第1次連立政権は6月中旬、ドイツ軍に対する「夏攻勢」を開始しましたが、これは兵士たちの厭戦気分が大きく影響して、完全な失敗に終わりました。このため7月には、首都で労働者と兵士による40万人を超える大規模なデモが展開されました（7月事件）。この7月事件に対して、臨時政府はデモを武力で鎮圧し、ボルシェヴィキを国家転覆罪で逮捕する強硬策に出ました。再びレーニンはフィンランドへ脱出せざるをえませんでした。だが、この過程で、ソヴィエト内では「平和、土地、パン」を明確に唱えるボルシェヴィキが支持を得て、少数派から多数派へと変化していきました。

8月末、最高司令官コルニーロフの軍事クーデターがありましたが、失敗に終わりました。クーデターの失敗は軍部の権威を弱めただけでなく、このクーデターを支持した立憲民主党の権威をも大きく低下させました。こうした状況において、ソヴィエト内の主導権を握ったボルシェヴィキは、自らが主導する政権の確立を主張しました。

ケレンスキーは9月下旬、自由主義者とともに第3次連立政権を発足させました。しかし、長期化する戦争により経済状況はますます悪化し、首都では犯罪が増加するなど社会的混乱が拡大していきました。戦争を停止しない以上、臨時政府が実権を確保することは望めなかったのです。

第3次連立政権の成立と同じく、9月下旬に開催されたペテログラード・ソヴィエト総会で、ボルシェヴィキは完全に多数を占め、トロツキーが委員長になりました。ペテログラード・ソヴィエトは10月12日に軍事革命委員会を設置しました。これは元々はペテログラードの防衛を目的としてメンシェヴィキが提案したものでしたが、武装蜂起のための機

閣を必要としていたボリシェヴィキは賛成しました。メンシェヴィキは軍事革命委員会への参加を拒否し、委員会の構成メンバーはボリシェヴィキ 48 人、社会革命党左派 14 人、アナーキスト 4 人となりました。前後して軍の各部隊が次々にペトログラード・ソヴィエトに対する支持を表明し、臨時政府ではなくソヴィエトの指示に従うことを決めました。

これを受け、レーニンは武装蜂起による権力奪取をボリシェヴィキの中央委員会に提起しました。中央委員会は 10 月 10 日に武装蜂起の方針を決定し、10 月 16 日の拡大中央委員会会議でも再確認しました。

《ロシア十月革命（十一月革命）》

1917 年 10 月 24 日（新暦 11 月 6 日）、臨時政府は最後の反撃を試み、忠実な部隊によってボリシェヴィキの新聞『ラボーチー・プーチ』『ソルダート』の印刷所を占拠しましたが、軍事革命委員会はこれを引き金として武力行動を開始しました。臨時政府は軍事革命委員会に反撃を試みましたが、ソヴィエト派の労働者と兵士からなる「赤衛軍」が首都を制圧しました（赤軍ともいいます。トロツキー指揮下に労働者を中心に組織されました）。

10 月 25 日、ネヴァ川沿いにあるスモーリヌイ女学校の建物に拠点を築いた軍事革命委員会は、ケレンスキー首相が執務に使っていた冬宮と「予備議会」が開かれていたマリア宮殿周辺を除く、すべての拠点を制圧しました。

軍事革命委員会は午前 10 時、「臨時政府は打倒された。国家権力は、ペトログラード労兵ソヴィエトの機関であり、ペトログラードのプロレタリアートと守備軍の先頭に立っている軍事革命委員会に移った」と宣言しました。午後 1 時、ついにマリア宮殿が包囲され、「予備議会」は解散させられました。臨時政府の閣僚は冬宮にこもっていましたが、26 日未明にはここも襲撃され、大臣たちは逮捕されました。ケレンスキーは 25 日のうちに、女装して冬宮から脱出し、臨時政府に忠実な部隊を探すために前線へ向かっていました。

一方、25 日夜には、スモーリヌイで第 2 回全ロシア労働者・兵士ソヴィエト大会が開催されました。革命に反対するメンシェヴィキと社会革命党右派は大会から退場しました。ボリシェヴィキが圧倒的多数を占め、このほかに、都市の知識人層を中心とした社会革命党左派やウクライナ社会民主党などが残りました。この大会は 26 日朝まで続けられ、冬宮占領を待ち、ソヴィエト権力の樹立を宣言したあと、この日の夜に再開されました。

ここで 27 日採択されたのが、人々の強い願望であり、全交戦国に無併合・無賠償・民族自決の原則にもとづく即時講和を訴えた「平和に関する布告」と地主からの土地の没収を宣言する「土地に関する布告」でした。

このあと、政府の構成に関して、社会革命党左派は入閣を拒否したため、ボリシェヴィキの単独政権が作られました。憲法制定会議が招集されるまでの暫定政府である人民委員会議が成立しました。大臣職は人民委員と称されました。議長にはレーニンが、外務人民委員にはトロツキーが、民族問題人民委員にはスターリンが就任しました。ボリシェヴィキ以外の勢力はすべての社会主義党派からなる政府を主張しましたが、ボリシェヴィキは数でこれを押し切ってしまいました。

冬宮から逃亡したケレンスキーは、プスコフで騎兵第三軍団長クラスノフの協力をとりつけ、その軍によって10月27日にペトログラードへの反攻を開始しました。ペトログラード市内でも社会革命党やメンシェヴィキを中心に「祖国と革命救済委員会」がつくられ、10月29日に士官学校生らが反乱を開始しました。しかし反乱はその日のうちに鎮圧され、ケレンスキー・クラスノフ軍も翌日の戦闘で敗れました。

このように、十月革命には、二月革命時に街頭にあふれた数十万にもおよぶ労働者や兵士の熱狂した姿はみられませんでした。十月革命は、反議会主義・反自由主義の立場をとるボリシェヴィキが設置した軍事革命委員会による武装蜂起であり、事実上の軍事クーデターでした。

このソヴィエト政権が、まず、最初に着手したのは平和の問題、つまり休戦協定の締結でした。ロシアの人民委員会議は連合国側の抗議をはねつけて、ドイツに休戦交渉を申し出ました。1917年11月、ドイツとロシアとの休戦協定が調印され、さらに12月にはオーストリア・ハンガリー帝国、オスマン帝国、ブルガリアの同盟4ヶ国とも休戦協定が締結されました。

《二つのブレスト・リトフスク条約》

ところがやっかいなことが起こりました。レーニンらのボリシェヴィキ政府は10月革命によって政権を奪取しましたが、このとき旧ロシア帝国領であったウクライナのキエフでは、11月10日にボリシェヴィキ派と臨時政府派が軍事衝突を起こしました。当時ウクライナで最大の勢力を持っていたウクライナ中央ラーダ政府は、11月20日にウクライナ人民共和国の樹立を宣言し、これが事実上のウクライナの独立宣言となりました。

そして、12月17日、ウクライナ・ソヴィエト戦争が起きてしまいました。つまり、ロシア全体は、まだ、第2次世界大戦の最中で、対戦相手のドイツなど同盟国側ととりあえず、3日前に休戦しただけでしたが、講和の交渉はこれからのことでした。そのときロシアからウクライナ共和国が独立し、ロシアと独立戦争をはじめたのです。ドイツなど同盟国側からすれば、ロシアという強敵が戦線から離脱しただけでなく、仲間割れまで起こしてくれたのです。ここにドイツなど同盟国側がつけられない手はありませんでした。

1918年2月9日、ウクライナ共和国の代表団はドイツなどの同盟国との講和条約となる「ブレスト・リトフスク条約」(図15-17参照。現在のベラルーシのブレスト)を結び、独逸軍がウクライナ共和国軍とともに反ボリシェヴィキ戦線を張ることで一致をみました。ウクライナは、同盟国の軍事協力の見返りに、100万トンの穀物の提供を約束しました。

ウクライナ共和国と同盟国との講和に驚いたレーニンは慌ててウクライナへの懐柔策を採りましたが、時すでに遅しでした。同盟国側は、2月18日にロシアとの休戦を破棄し、ウクライナ軍と合同して赤軍占領地へ攻め上ってきました。つまり、図15-17の斜線部に相当する部分ですが、ドイツ・ウクライナ合同軍は続く2週間のあいだにウクライナを奪還、さらにバルト海沿岸も占領しました。ドイツ艦隊はフィンランド湾を目指し、ペトロ

グラートに迫りつつありました。戦術が稚拙で装備にも劣る赤軍は、独逸軍の敵ではなく、総崩れでした。

図 15-17 ブレスト・リトフスク条約



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

ボリシェヴィキ政権はさらに悪い条件での合意を余儀なくされました。ドイツはブレスト・リトフスクでの講和交渉には応じましたが、もはや「平和の布告」にもりこまれた無併合・無賠償の原則どころではありませんでした。ドイツは、レーニンの足もとを見て、昨年12月末の講和提案より厳しいウクライナとバルト地方の独立や巨額の賠償金支払いを内容とする新たな講和提案を打ち出してきました。

このドイツ案を受け入れるか否かをめぐり、ボリシェヴィキ指導部の対立は再燃しましたが、この期に及んでどうしようもないレーニンは党中央委員会で強くこの厳しいドイツ案の受諾を迫り、結局、受け入れが決められました。いくらなんでもこれはひどいと抗議して、ブハーリンらは党や政府の職を辞任し、左派社会革命党の人民委員は政府から離脱しました。

1918年3月3日、ロシアと同盟国との講和条約となるブレスト・リトフスク条約は、ボリシェヴィキ政府と、ドイツ帝国、オーストリア・ハンガリー帝国、ブルガリア王国、オスマン帝国との間で調印されました。

この条約によって、とにかくロシアは第1次世界大戦から正式に離脱することはできませんでした。しかし、昨年の12月からみると、たった3ヶ月間で、**図 15-17**のように、フィンランド、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ポーランド、ウクライナ及び、トルコとの国境付近のアルダハン、カルス、バトゥミに対するすべての権利を放棄する最悪の条約になってしまいました（**図 15-14**では1918年春の線まで後退）。

（ここで、その後のことについて述べますと、1918年11月13日には、ドイツなど同盟側の降伏と第1次世界大戦の終結を受けて、ボリシェヴィキ政府が条約を破棄したことで、結局、ブレスト・リトフスク条約は8ヶ月しか効力を持ちませんでした。1919年に調印されたヴェルサイユ条約でドイツはブレスト・リトフスク条約の失効を受け入れ、1922年の（孤立したものの同士の）ラパッコ条約では、ソ連・ドイツ双方が、ブレスト・リトフスク条約のすべての地域に対する権利と賠償を相互に放棄することが合意されました。）

いずれにしてもブレスト・リトフスク講和条約問題は発足したばかりのボリシェヴィキ政府に大きな打撃を与えることになりました。ブレスト・リトフスク条約により旧ロシア帝国領が大きく割譲されたため、条約を受け入れたボリシェヴィキ政府には左右の立場を問わず国内のあらゆる層から非難が向けられ、ボリシェヴィキも分裂の危機にさらされました。

この争いに乗じて協商国側が干渉し、後述するように2年におよぶ白軍との内乱が続きました（ロシア内戦）。また、ポーランドの干渉によりポーランド・ソヴィエト戦争も行われました。1920年には西ウクライナを除くウクライナの大部分は赤軍の働きとスパイの工作活動によってボリシェヴィキ側に奪回されましたが、バルト海沿岸部やポーランドに帰属された広い領域は、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ポーランドの領土となり、第2次世界大戦までソ連の手を離れることになりました（第2次世界大戦が勃発するとソ連は直ちに占領してしまいました）。

《共産党による「ロシア連邦共和国」の成立》

1918年1月に成立した「ロシア連邦共和国」の正式名称は、ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国でした。ソヴィエト政権下の新たな国家は、多くの民族地域をかかえる広大な領土ですから、連邦制がしかれたのです。

1918年3月、ソヴィエト政権は首都をモスクワに遷都し、ボリシェヴィキはその名をロシア社会民主労働党からロシア共産党に改称し、7月に開催した第5回全ロシア・ソヴィエト会議においてソヴィエト憲法を制定しました。左翼エスエル蜂起を受け共産党以外の政党を禁止しました。

【15-4-3】第1次世界大戦の終焉

◇同盟国側の降伏

1918年3月に調印されたブレスト・リトフスク条約で最終的にドイツなどの同盟諸国とロシアとの戦闘は終わり、これで東部戦線は終結しました。

《オーストリア・ハンガリー帝国の崩壊と諸民族の独立》

ロシア帝国が第1次世界大戦下の「総力戦」体制に耐えられず、革命によって崩壊したのに対して、ハプスブルク帝国（オーストリア・ハンガリー二重帝国）は戦争に敗北するなかで、帝国内諸民族が独立を掲げて運動を展開した結果、崩壊していきました。

当初、連合国はオーストリア・ハンガリー帝国の解体を戦争目的としてはいませんでした。それが、チェコスロバキア独立が端緒となり、帝国内の諸民族は次々と独立を宣言しました。盟邦ハンガリーも完全分離独立を宣言しました。

皇帝カール1世はこれをつなぎとめようとしたましたが果たせず、1918年秋に退位して国外へ亡命しました。ここに650年間、中欧に君臨したハプスブルク家の帝国、オーストリア・ハンガリー帝国はもろくも崩壊しました。

しかし、1917年に入っても、西部戦線の英仏軍とドイツ軍は一進一退の塹壕戦を繰り返していましたが、1918年になると、同盟国側の敗色が濃くなり、1918年9月29日にブルガリアが、10月30日にトルコが、11月4日にオーストリアがそれぞれ降伏しました。

ドイツ参謀本部次長ルーデンドルフは1918年10月1日、ベルギーのスパにおける会談でヒンデンプルクに、全滅か休戦しかなく、彼は休戦を進言しました。1918年10月に始まった休戦交渉は、連合国の提示した無条件降伏、皇帝の退位という厳しい条件に対して、軍部は少しでも有利な条件を引き出そうと、一部は戦争の継続さえ主張したため、遅々として進みませんでした。

《ドイツ革命の勃発》

10月末、ドイツ海軍指導部は「海軍と将校団の名誉」のために、最後の大決戦を計画しました。我々が全滅しても、イギリスに一泡吹かせるというのが、その真意で、これが「提督たちの反乱」といわれる作戦でした。ところが、10月29日、ヴィルヘルムスハーフェン港にいたドイツ大洋艦隊の水兵たちは、ドイツ海軍司令部が出したイギリス海軍への自殺的な特攻作戦の出撃命令を拒絶し、反乱を起こしました。

11月3日、この出撃命令に抗議してキール軍港の水兵・兵士によるデモが行われました。これを鎮圧しようと官憲が発砲したことで一挙に蜂起へと拡大し、11月4日には労働者・兵士レーテ（評議会）が結成され、4万人の水兵・兵士・労働者が市と港湾を制圧しました。これがドイツ革命の始まりとなりました。

11月7日から始まったバイエルン革命（ミュンヘン革命ともいいます）ではバイエルン王ルートヴィヒ3世が退位し、君主制廃止の先例となりました。

このような大衆的蜂起と労兵レーテの結成は、11月8日までにドイツ北部へ、11月10日までにはほとんどすべての主要都市に波及しました。この労兵レーテは、ロシア革命時のソヴィエト（評議会）を模して組織されましたが、ポリシェヴィキのような前衛党派が革命を指導したわけではなく、多くの労兵レーテの実権は社会民主党が掌握していました。

11月9日、首都ベルリンの街区は、平和と自由とパンを求める労働者・市民のデモで埋め尽くされました。この時、カール・リープクネヒトが「社会主義共和国」の宣言をしよ

うとしていることが伝えられると、エーベルトとともにいた社会民主党員のフィリップ・シャイデマンは、帝国議事堂の最上階のバルコニーから身を乗り出して独断で共和政の樹立を宣言してしまいました。

首相のフォン・バーデンは立憲君主制か帝政の完全な廃止かの間で迷っていましたが、このシャイデマンの共和政樹立宣言で、フォン・バーデンは、皇帝自身が心を決める前に、皇帝が退位する予定だと発表しました。彼も革命の急進化を防ごうと独断で皇帝の退位を宣言し、自分も首相を辞任し、エーベルトを自分の後任のドイツ帝国臨時首相に指名しました。この日、革命が首都ベルリンを制し、ヴェルヘルム 2 世はオランダへ亡命し、後日退位を表明しました。

《エーベルト新政府》

11 月 10 日、社会民主党、独立社会民主党（USPD）、民主党からなるエーベルトの新政府が樹立される一方、ベルリンの労兵レーテ大会では労兵レーテを唯一の執権機関とすること、社会主義共和国を目標とすることが宣言され、二重権力状態（エーベルト政府と労兵レーテ）が浮き彫りとなりました。

同夜、共産主義革命への進展を防ぎ、革命の早期終息をはかるエーベルトのもとに、参謀本部の（ルーデンドルフの後任である）ヴィルヘルム・グレーナー将軍から電話があり秘密会談がもたれました。その結果として、エーベルトらは革命の急進化を阻止し、議会の下ですみやかに秩序を回復すること、そしてこれらの目的達成のための実働部隊を軍部が提供することを約束した協定が結ばれました（エーベルト・グレーナー協定）。革命の過激化を防ぐため軍部はエーベルト政府側につくことを約束したのです。

しかし、軍部は、国軍の多くの部隊が革命派になるか、雲散霧消してしまったため、ユンカーや重工業資本家などの支援を受けて、フライコール（義勇軍）と呼ばれる右翼・国家主義者から成る反革命義勇軍の創設に着手しました。

《休戦条約の調印》

このようなドイツ革命のなさに、11 月 11 日、ドイツ代表団のマティアス・エルツベルガーらが、パリ近郊のコンピエーニュの森で連合国との休戦条約に調印し、第 1 次世界大戦は公式に終結しました。

それに先立ち、同盟国側で最初に休戦協定に署名したのはブルガリアで 1918 年 9 月 29 日でした。トルコは 10 月 30 日に降伏しました。オーストリアとの休戦は 11 月 4 日午後 3 時に発効しました。オーストリアとハンガリーは、ハプスブルグ体制の崩壊の時点で既に、別々の休戦協定に署名していました。

なお、連合軍とドイツとの間の和平は、公式には、1919 年のパリ講和会議と同年のヴェルサイユ条約によって確定しました。

《第 1 次世界大戦—未曾有の人災》

古い思想の戦争のまま始められた第1次世界大戦は、開戦当時には予想もしなかった結果をもって終了しました。長期にわたった戦争は表 15-5 のように、莫大な戦費と多くの兵員を動員し、膨大な犠牲者を生み出しました。

表 15-5 戦費と総動員数（1914～1919 年）

	戦費 (1913年当時の価格10億ドル)	総動員数 (100万人)
イギリス	23	9.5
フランス	9.3	8.2
ロシア	5.4	13
イタリア	3.2	5.6
アメリカ	17.1	3.8
その他協商国※	-0.3	2.6
協商国合計	57.7	40.7
ドイツ	19.9	13.25
オーストラリア-ハンガ	4.7	9
ブルガリア、トルコ	0.1	2.85
同盟国合計	24.7	25.1

※ベルギー、ルーマニア、ポルトガル、ギリシャ、セルビア

戦闘員の戦死者は 900 万人、非戦闘員の死者は 1000 万人、負傷者は 2200 万人と推定されています。国別の戦死者はドイツ 177 万人、オーストリア 120 万人、イギリス 91 万人、フランス 136 万人、ロシア 170 万人、イタリア 65 万人、アメリカ 13 万人に及びました。またこの戦争によって、当時流行していたスペイン風邪が船舶を伝い伝染して世界的に猛威をふるい、戦没者を上回る数の病没者を出しました。

これまでの戦争では、戦勝国は戦費や戦争による損失の全部または一部を敗戦国からの賠償金によって取り戻すことが普通でしたが、第1次世界大戦による損害はもはや敗戦国に負わせられるようなものではありませんでした。しかしながら、莫大な資源・国富の消耗、そして膨大な死者を生み出した戦争を人々は憎み、戦勝国は敗戦国に報復的で過酷な条件を突きつけることとなりました。

《第1次世界大戦の原因》

最後にもう一度、第1次世界大戦の原因について考えてみましょう。

帝国主義的資本主義体制を支えた大きな要因は、世紀末から大戦直前まで約 20 年間続いた各国の経済発展にありました（世界中の植民地や支配地を競争で搾取していましたので、本国が経済的繁栄を謳歌するのは当然でした）。フランスでは 1900 年代（1900 年～1910 年）の後半は、年 6% の高い成長率を記録し、「ベル・エポック（良き時代）」と呼ばれました。

ドイツとアメリカの台頭で、「世界の工場」の地位を失ったといわれたイギリスは、世界の貿易・金融センターへ変身することで、なお繁栄を謳歌していました。ドイツは、1890 年代前半まで、200 万人を超える移民をアメリカに送り出していた国でしたが、工業の急成長で、移民の数を急激に減らしたばかりか、都市へ移動した農村労働力を、ロシア領ポーラン

ドなど東欧地域から招いた 100 万人の季節労働者でまかなう労働力輸入国へと変貌していました。

主要国の経済のパイが大きくなって、雇用の拡大、労働条件や生活の改善をうながし、労働運動を穏健化させ、自由主義体制を継続させたのです。大戦前のエリート層は、恒常的な経済発展が当然と思われ、楽観的な直線的進歩観が支配していた時代に生きていました。

経済発展と列強体制は、国内の政治参加・経済利益配分要求、中欧・バルカン地域の民族運動の台頭、帝国主義的対立や軍拡競争をもたらしましたが、その一つ一つをとれば、戦争という手段で解決しなければならないほど切迫したものではありませんでした。

たとえば、大戦前のイギリス・ドイツの対立の象徴ともいえる 3B 政策と 3C 政策を見てみましょう。その中心は、トルコ、近東方面に進出してイギリスのインドへのルートを脅かすドイツのバグダード鉄道建設にあると言われてきました。しかし、この問題は 1913 年 5 月、ほぼ合意に達していました。バグダード鉄道の終点が（現在のイラクの）バスラであるなら、イギリスの権益にとって何ら脅威ではなく、イギリスはバグダード鉄道計画に反対しないといっていました。イギリスの歴史家ジェイムズ・ジョルは、戦争に直結するような深刻な特定の政治的・経済的な原因はなかったと指摘しています。でも世界大戦は起きました。なぜでしょう。

第 1 次世界大戦のきっかけとなったのがサラエヴォ事件であることは疑う余地がありませんが、この事件から（第 1 次）世界大戦といわれるような大戦争が起きるには、それなりに大きな原因があるはずだといろいろ研究されてきましたが、なかなか、それが見つからないというのが結論です。

国家間の外交、文化、経済、複雑な同盟関係、19 世紀に急成長したドイツを巡る国家力バランスなどについて、1815 年のナポレオン戦争終結後のヨーロッパに注目した研究が盛んに行われてきました。

一般的に第 1 次世界大戦の原因には複合要因が存在するとされていますが、それらのうちの幾つかを上げると、普仏戦争以来、数十年間大規模な戦争はおきていなかったことによる戦争記憶の風化、ナショナリズムの台頭、未解決の領土問題、複雑な同盟関係（三国同盟、三国協商、日英同盟など）、外交における通信の遅延、意図の誤解、軍拡競争、軍事計画の硬直性などがあります。しかし、一つ一つを検討すると戦争に至るとは思えないものばかりでした。

そのようななかで、外交官たちが起こした戦争という見方があります。ナポレオン戦争の最終的な勝利者は、将軍でもなければ皇帝でもない宰相メッテルニヒでした。この悪しき前例が、列強の宮廷人に野心を起こさせました。この時代の外交官には、地図上の領土拡張ゲームを競うような軽薄さが見てとれます（19 世紀末から 20 世紀初めの世界分割競争はまさにゲームになっていました）。

大戦前のヨーロッパ諸国をみると、主要列強は、共和制のフランス、アメリカを除けば、なお伝統的要素の強い帝政か王制（イギリスは立憲君主制）でした。外務省など中央国家省庁、国内行政機関、軍の要職に貴族出身者が多かったのです。

大戦前の大学生の数は、フランスで 4000 万人の国民のうち約 4 万人、ドイツで 6500 万人中 5 万 5000 人、イギリスでは 4000 万人中の 2 万 5000 人にすぎず、同世代でも大学生の割合は 1%に達しませんでした。大学教育自体が社会上層の独占物でした。国民の圧倒的多数から遠く離れた貴族階級（支配者階級）が国政を動かしていたことはヨーロッパ列強に共通していました。

オーストリア外相ベルヒルト伯は、セルビア運動の弾圧を含む強硬なオーストリアの最後通牒を作成しました。ロシア外相サゾノフは、開戦に備えての軍の動員を、御前会議で取りつけました。本当に平和のために尽力したのは、イギリス外相エドワード・グレイのみであったといわれています。また、この時代の外交文書は捏造が多いことも後に指摘されています。

具体例を上げると、フランスは「フランス人のごとき墮落せる国民を打ち砕くべし」という内容のドイツ皇帝の手紙を捏造しました。フランスの外交文書は、ロシアの総動員を自国民に伝えず、ただドイツの脅威のみを強調しました。ドイツの外交文書では、イギリスの威嚇が捏造されていました。また、イギリス外相の和平に向けての努力は一切黙殺されてしまいました。ドイツの駐露大使による、当地の動員に侵略的意図はないという報告は削除されていました。

当時の国民は、これら「捏造された外国の脅威」を信じるほかありませんでした（ビスマルクが、ヴィルヘルム 1 世から受け取った電報を改竄^{かいざん}して世間に公表したエムス電報事件が普仏戦争の原因の一つとなったことは述べました。最近でもイラクに大量破壊兵器があるという証拠があるという情報からブッシュ大統領が開戦を決断しましたが、実際にはありませんでした）。

いずれにしても、当時の列強指導層（支配者階級）が戦争の悲惨さからかけ離れて、安易な考えで戦争の決定を下したといえるようです。

ヨーロッパ列強指導層は、帝国主義時代といわれる 20～30 年間に世界の「後進国」を相手に圧倒的な軍事力でもってこれを征服し、その搾取によって、それまでの発展や繁栄が比較的順調だっただけに、その持続を妨げるような事態に、列強指導層は神経をとがらせるようになっていました。なかでも、いらだちをもっとも強く示したのは、新興統一国家ドイツでした。

ドイツは成立 30 年にして、軍事・工業大国へのし上がり、電機・化学の新工業部門では世界のトップに立ちました。大戦前、18 人のノーベル賞受賞者を出して近代諸科学をリードしたドイツは（ノーベル賞は 1901 年からはじまりました。ドイツ人の受賞者が圧倒的に多かった）、既存の列強からそれにふさわしい待遇を受けることを期待していましたが、既存の列強からの対応は期待を裏切るものでした。

ドイツのいらいちは、将来の不安を一挙的な解決方法、すなわち戦争で取り除こうとする態度を助長したようです。戦争のリスクというと、現在からみれば何か異常な決意のように思われるかもしれませんが。しかし、当時の列強世界では、戦争は好ましくはないが国際問題解決の最後の手段として、正常な思考のなかに常にありました。イギリスでも、ドイツでも、あるいはフランスでも、戦争を計算されたリスクとみなす傾向は強かったのです。

なかでもドイツは普墺戦争、普仏戦争の勝利以来、約 40 年間で「不敗のドイツ」という神話が定着し（それは日清、日露に勝利した日本が、約 40 年間で「神国日本」の神話が定着したのと同じようでした）、戦争賛美や軍人の社会での地位の高さではきわだっていました。在郷軍人会や陸海軍支援団体が、社会生活で大きな役割を演じていました。

大戦の原因を作り出し、そのなかでもっともいらいちを感じ、現状の一挙的突破を求めたオーストリア、ドイツが、開戦に大きな責任をもつ、というのが近年の研究の結論です。しかし、戦争に踏み切った諸列強の指導者や軍人は一様に、(第 1 次) 世界大戦を始めるつもりはなかったと言っていました（戦争をしても以前のように短期に局部的で終わると思っていたようです。小さな戦争であれば、かえって、それで問題が手っ取り早く解決できると思っていたようです）。

《いつも裏切られる未来の戦争観》

彼らは戦争があったとしても、きわめて短期で終わるものと思っていたようです。未来の戦争観は過去の戦争経験をもとにつくられます。当時の列強の軍部も例外ではありませんでした。ヨーロッパ列強同士の戦争は、半世紀も前の普仏戦争までさかのぼらなくてはなりませんでした。普仏戦争は 9 ヶ月間の戦争でした。20 世紀に入ると、日露戦争が 19 ヶ月間続き、第 1 次大戦の導火線といわれた 1912 年、1913 年の第 1 次・第 2 次バルカン戦争はいずれも 2 ヶ月で決着しました。列強の経験するそのほかの戦争は、ほとんどが植民地での戦争（「後進国（発展途上国）」相手の戦争）で、ヨーロッパ列強同士の近代戦の体験はないも同然でした。

ヨーロッパ列強同士は第 1 次、第 2 次の産業革命を終えており、その工業力は従来とは比較にならないほどのレベルに達しており、それは武器が比較にならないほど強力で量的にも大きくなることが予想されていましたが、それは一度体験してみなければ実感としてわからなかったとも考えられます。

いずれにしても、大戦前には、ヨーロッパでの列強間の戦争は、相互の距離の近さと鉄道や道路網の発達などから、すぐ動員できる兵力を使い、短期間で勝敗がつくという見方が支配的でした。しかも、世界経済の時代という認識は、かえって短期決戦論という考えを補強しました。ドイツの作戦計画の基本をつくった参謀総長シュリーフェンは、「国民の生存が通商と産業の継続に依拠する時代には、開戦によって停止された社会活動を再開させるため、戦争は迅速に決着をつけなければならない」と力説していましたが、それは「ねばならない」であって、本当に短期で決着がつく根拠はまったくありませんでした。

《人類は歴史からあまり学ばない》

来るべき戦争がどうなるか、誰にもわかりませんでした。シュリーフェンの言葉には、短期決戦観のほかに、社会生活の外で行われる戦争という伝統的な考え方も含まれています。彼が思い描いたのは、将軍たちが大軍を率いて出征し、残された政府と国民が息をひそめて勝敗の結果を待つという光景でした。来るべき戦争が過去のもの（たとえばナポレオン戦争）と全く異なるものになることが少しでもわかっていたなら、指導層はあれほど安易に戦争の決定をしなかったでしょう。しかし、人類は歴史からあまり学ぼうとしないように、20年後にまた、同じことを繰り返すようになります。

《

大戦中の1917年にアメリカで発生し、たちまちヨーロッパ戦線に拡大した「スペインかぜ」は、その後、第2波、第3波が発生し、第1次世界大戦の戦死者数より、多くの犠牲者を出してしまいました（スペインかぜの真の発生源は、北米のほか、フランス説、中国説があって不明です）。

1918年8月の後半、変異により毒性の高まったウイルスの流行が、アメリカのボストン、フランスのブレスト、シエラレオネのフリータウンという3つの港湾都市でほぼ同時に発生し、パンデミックの第2波が始まりました。アメリカではボストン海軍工廠およびボストン近郊のディベンス駐屯地から各地の軍事施設へと急速に感染が広がりました。大戦による軍隊の移動があったこともあって、第2波は2ヵ月のうちに北アメリカ全土に拡大し、その後中央アメリカ、南アメリカにも到達しました。

ブレストで始まった流行は1918年9月末までにヨーロッパのほぼ全域に広がり、各国の軍事作戦も小康状態に陥りました。ヨーロッパの第2波はロシアにも拡大し、ロシア内戦やシベリア鉄道を通じて北アジア全域へと持ち込まれた後、イラン（ペルシア）に達しました。1918年9月にはインド、10月には中国と日本にまで到達しました。

1918年11月、第1次世界大戦の休戦協定に伴う祝賀行事がロンドンやリマ、ナイロビなどで感染拡大を招き、第2波は1919年12月までに世界的にほぼ収束しました。スペインかぜの第2波は通常のインフルエンザに類似していた第1波とは異なり、健康な25～35歳の若年者層において非常に高い致死性を示し、死亡者数も大幅に増加しました。

第2波の最中である1918年10月はパンデミックの全期間中で最も多くの死者を出した月となりました。アメリカでは最大29万2000人の死亡が1918年9月～12月に報告され（1915年の同時期には最大2万6000人）、イギリスでもスペインかぜによる総死者（22万8000人）の64%が1918年10月～12月に発生したと考えられています。

1919年1月、第2波による被害を免れたオーストラリアを第3波が襲い、1万2,000人以上の死者を出しました。その後、第3波は1月中にアメリカ・ニューヨークとフランス・パリに到達し、4月にはパリで講和会議に出席していたアメリカ大統領ウィルソンも罹患しました。第3波は欧米では1919年の夏（北半球）までに収束しましたが、その後はチリや

ペルーなど南半球の国々や日本に遅れて到達し、各地で大きな被害を出しました。日本は1920年1月から2月にかけて第3波に襲われました。

第3波の毒性は第1波よりも高く、第2波よりも低かったといわれています。アメリカにおける1919年1月～6月のスペインかぜによる死者は数万人でした。スペインにおける1919年のインフルエンザによる死者は約2万1,000人でした(1918年の死者は約14万7,000人)。

第3波では最初に医師・看護師の感染者が多く、医療崩壊してしまったため、感染被害が拡大しました(この経緯を教訓とし、2009年新型インフルエンザの世界的流行の際にはインフルエンザワクチンを医療従事者に優先接種することとなりました)。世界規模で猛威を振るったスペインかぜですが、世界規模に広がったことにより、死者も甚大になった一方で、生き残った人は抗体を獲得して、集団免疫を形成することによって、感染者の減少へと繋がって収束しました。

当時はまだウイルスの分離技術が十分には確立されていませんでしたので、スペインかぜの病原体は不明でしたが、1997年8月にアメリカ・アラスカ州の凍土より発掘された4遺体から肺組織検体が採取され、ウイルスゲノムが分離されたことによって、ようやくスペインかぜの病原体の正体は、A型インフルエンザウイルス(H1N1亜型)であったことと、鳥インフルエンザウイルスに由来するものであったことが証明された。

よってスペインかぜは、それまでヒトに感染しなかった鳥インフルエンザウイルスが突然変異し、受容体がヒトに感染する形に変化するようになったものと考えられています。つまり、当時の人々にとっては全く新しい感染症(新興感染症)であり、ヒトがスペインかぜに対する抗体を持っていなかったことが、パンデミックの原因になりました。H1N1によるパンデミックは、スペインかぜと2009年の新型インフルエンザの2回です。

1918年1月から1920年12月までに世界中で5億人が感染したとされます(当時の世界人口は18億人から20億人と推定されていますから世界人口の25～30%(WHO))。死者数は1,700万人から5000万人との推計が多く、1億人に達した可能性も指摘されるなど人類史上最悪の感染症の1つでありました。アメリカでも50万人が死亡したとされ、パンデミックの最初の年に平均寿命が約12歳低下しました。これらの数値は感染症のみならず戦争や災害などすべてのヒトの死因の中でも、最も多くのヒトを短期間で死亡に至らしめた記録的なものであります。

日本では、第1回の大流行が1918年10月から1919年3月、第2回が1919年12月から1920年3月、第3回が1920年12月から1921年3月にかけてでした。当時の人口5500万人に対し約2380万人が感染したとされます。死亡者約39万人が内務省衛生局編『流行性感冒』による統計数値です。

	患者数	死者数	致死率
1918.8～1919.7	2116万人	25.7万人	1.22%
1919.8～1920.7	241万人	12.7万人	5.29%

1920.8～1921.7 22 万人 0.36 万人 1.65%

この統計の期間と流行の期間が異なりますが、第1回の患者数・死亡者数が最も多く、第2回では患者数が減少する一方、致死率は上昇しています。第3回の患者数・死亡者数は比較的少数でした。

一般にインフルエンザの犠牲者は乳幼児（0-2歳）、高齢者（70歳以上）、免疫不全者に集中しますが、スペインかぜは若年成人が死に至りやすい傾向が見られました。アメリカの記録では、1918年から1919年までのスペインかぜによる死者数の99%は65歳未満であり、ほぼ半数が20歳から40歳の間でした。65歳未満の死亡率は65歳以上の6倍でした。1920年になると65歳未満の死亡率は65歳以上の半分まで減少しましたが、それでも死者数の92%が65歳未満でした。日本の記録でも同様の傾向が見られました。

若年成人の死亡率の高さについては、スペインかぜのウイルスが引き起こすサイトカイン放出症候群が若年成人の強い免疫システムを破壊することが原因の一説として挙げられています。妊婦の死亡率が特に高いことも若年成人の死亡率を高くした要因と見られています。また、実際にはスペインかぜのほとんどの犠牲者が栄養失調、過密な医療キャンプや病院、劣悪な衛生状態による細菌性の重感染を死因としているとの指摘もあり、第1次世界大戦による過酷な兵役、軍需産業への動員が若年成人の死亡率を引き上げた可能性もあります。

高齢者の死亡率の低さについては、この時代の高齢者は1889年頃に流行した「ロシアかぜ」で免疫を獲得していたのではないかとの説もあります。一般のインフルエンザの流行ピークは冬季ですが、スペインかぜは、夏から秋にかけて大流行しました。

【15-4】戦間期(1919～1939年)

ここでは第1次世界大戦の終了から、第2次世界大戦の開始までの間の、いわば戦間期(20年間)の歴史を記します。

【15-4-1】ヴェルサイユ条約と国際連盟の設立

《1》ヴェルサイユ条約

《アメリカ大統領ウィルソンの戦後構想》

第28代アメリカ大統領トマス・ウッドロウ・ウィルソン（在職：1913～1921年）は参戦前の1917年1月、どちらも決着をつけずに「勝利なき平和」を達成すべきだと主張し、仲介の労をとる態度を示しました。同時に彼は、アメリカが永続的な平和の基礎をつくることに参加する用意があると声明しました。この段階から、戦後の平和機構としての国際連盟のアイデアを持っていたのです。

1917年4月、「アメリカの参戦」で述べましたような事情で、アメリカは連合国側に立って参戦することになりましたが、参戦するにあたってウィルソン大統領は、アメリカは世界の平和と自由、民主主義のために戦うのであり、征服や領土獲得、あるいは物質的利益

をめざすのではないと宣言しました。そして「勝利なき平和」にもとづく「無賠償」・「無併合」・「民族自決」などの講和の原則を主張しました。

これはウィルソンの理想主義をあらわすものであると同時に、ロシア民衆の気持ちをくみとってロシア革命の過激化を阻止し、ロシアを連合国側につなぎとめようとする意図がありました（この時点ではロシア・三月革命（二月革命）は起きていましたが、まだ、ボルシェヴィキの十一月革命（十月革命）は起きていませんでした）。

これも前述しましたが、半年あまり後、十一月革命に成功したレーニンのソヴィエト政権は、いくつかの連合国と帝政ロシア政府が、戦後の領土獲得などの秘密協定を結んでいたことを暴露しました。これは帝政ロシアが関係するものだけでしたが、当時の帝国主義戦争はそのような征服と領土獲得、物質的な利益などの目的のために戦われていたことは確かでした。レーニンは、前述のウィルソンの講和の原則を受けて、ロシア最初の対外政策である 1917 年 11 月の「平和に関する布告」で「無賠償」・「無併合」・「民族自決」に基づく即時講和を第 1 次世界大戦の全交戦国に呼びかけました（これは前述しましたようにウクライナの独立騒動で頓挫してしまいました）。

そこでウィルソン大統領は、その後、まもない 1918 年 1 月、次の 14 カ条によってアメリカの戦争目的が宣戦布告のときと変わっていないことを宣言し、さらに具体的な目標を掲げました。それが上下両院の合同会議で発表された「14 カ条の平和原則」でした。それは以下のとおりです。

- i) 秘密外交の廃止
 - ii) 公海における航行の自由
 - iii) 関税障壁の撤廃と平等な通商関係
 - iv) 軍備の縮小（各国が安全確保に必要な最低限まで軍備を縮小すること）
 - v) 植民地問題の公正な解決（民族自決の原則）
 - vi) ロシアの完全独立とロシア領からの撤兵
 - vii) ベルギーの主権回復
 - viii) アルザス・ロレーヌのフランスへの返還
 - ix) イタリア北部国境の修正
 - x) オーストリア・ハンガリーの民族自治
 - x i) バルカン諸国の独立保障
 - x ii) オスマン帝国支配下の民族の自治、ダーダネルス海峡の航行自由化
 - x iii) ポーランドの独立と海洋への出口保障
 - x iv) 国際平和機構（国際連盟）の設立（各国の政治的独立と領土保全のため）
- 以上「14 カ条」は、i) から v) までは一般的な原則の主張であり、vi) から x iii) までは戦場となった各地域に関する具体的な問題もあつかっていました。

v) で植民地問題を公正に解決することが提案されると同時に、「主権の問題を決定するにあたっては、関係住民の利害が同じ比重をもつべきである」としました。つまり、宗主国

の既得権にも考慮が払われることになり、民族自決の原理が全面的に掲げられたわけではありませんでした。

vi) からの各地域に関する問題では、諸勢力の「ロシア領からの撤退」、ベルギーの主権回復、アルザス・ロレーヌ地方のフランスへの返還、イタリアの国境問題の解決などが求められました。x) からは、オーストリア・ハンガリー帝国内の諸民族の自立、ルーマニア、セルビア、モンテネグロなどの処理、トルコの主権確保、ポーランドの国家的独立などが主張されていました。

さらに「14ヶ条」の最後に出されたのが、国際連盟の設立構想であり、アメリカが世界平和の主角を担っていこうとする意思を示したものでした。

いずれもアメリカに直接かかわる問題ではありませんでしたが、戦争を終結するためには、いやおうなく解決を迫られる問題でした（当時の世界的問題を網羅しており、ウィルソンの関心の広さと歴史的視野の広さを示すものです。人類が帝国主義を脱して次の段階へ進むべき方向を示す画期的な提案であったといえます）。

ウィルソンがこの14ヶ条を発表したのは1918年1月で、ロシアの十一月革命によって成立したソヴィエト政権が、全交戦国に対して無合併・無賠償・民族自決を訴えた直後でした。しかし、14ヶ条はソヴィエト政権を連合国側につなぎとめることはできず、前述しましたように、ソヴィエト政権は、1918年3月にドイツとの苛酷な単独講和を結んで戦線から離脱しました。

14ヶ条には、ウィルソンとレーニンのそのようないきさつがありましたが、1918年12月4日、ウィルソン大統領はこのような平和構想を抱いて、講和会議に出席するためにアメリカを発ちました。彼は在職中にヨーロッパへ旅行した最初の大統領でした。

《ヴェルサイユ条約》

1919年1月からパリで講和会議が始まりました。参加したのは戦勝国側の27ヶ国だけで、敗戦国は招かれませんでした。また、アメリカ（ウィルソン）、イギリス（ロイド・ジョージ）、フランス（クレマンソー）、イタリア（オルランド）、日本（元首相西園寺公望）の5ヶ国が重要事項を決定する最高会議のメンバーであり、他の国は関係する問題の会議に参加するのみでした。だが、アメリカ、イギリス、フランスの3大国が実質的に会議を行い、日本とイタリアは、直接に利害の関わる事項以外はほとんど発言しなかったり、途中で会議を離脱したりしました。ドイツなどの同盟国側やソヴィエト政府は参加できませんでした。

会議はウィルソンの「14ヶ条」を基礎にして始められましたが、フランスのクレマンソー首相はそれに激しく反発し、ウィルソン大統領やイギリス首相のロイド・ジョージと対立しました。クレマンソーは、フランスの安全確保を最大の目標とし、宿敵ドイツを徹底的に弱体化しようと画策しました。イギリス、フランス、イタリア、日本などの列強間には、（勝った暁には、〇〇をやる、認めるというように）戦後の領土や勢力範囲の再配分につ

いての秘密協定が結ばれており、講和会議はこれら列強の取引の舞台となり、ウィルソンの理想はまったく踏みにじられることになりました。

図 15-18、図 15-19 のようにアルザス・ロレーヌ地方のフランスへの返還（アルザス・ロレーヌは普仏戦争でドイツが獲得していました）だけではなく、隣接するザール地方を 15 年間にわたり国際連盟の管理下に置き（この間のザール炭田の採掘権はフランスに）、その後住民投票で帰属を決定することにしました。

また、ケルンやボンなどの都市を含むライン川左岸も、同じ期間、イギリス、フランスが占領することになりました。ラインの右岸（ラインラント）の 50 キロの範囲まで、非武装地帯（軍事施設の禁止）にすることになりました（図 15-19 参照）。

そのほか、ポーランド廻廊（図 15-19 参照）を新興国ポーランドに割譲しました。つまり、ポーゼン州・西プロイセン州をポーランドに割譲、これによって、ドイツ本土と東プロイセンは切り離されました。ポーランド廻廊の海港都市ダンツィヒ（ポーランド・グダンスク）を国際連盟管理下の自由市としてポーランドに港湾使用权が認められました。

さらにドイツはすべての海外領・植民地を放棄すること、ドイツとオーストリアとの合併（アンシュルス）の禁止、シュレースヴィヒ北部で住民投票を行い帰属の決定などが決まりました。

図 15-18 ヴェルサイユ体制下のヨーロッパ（1918～37 年）

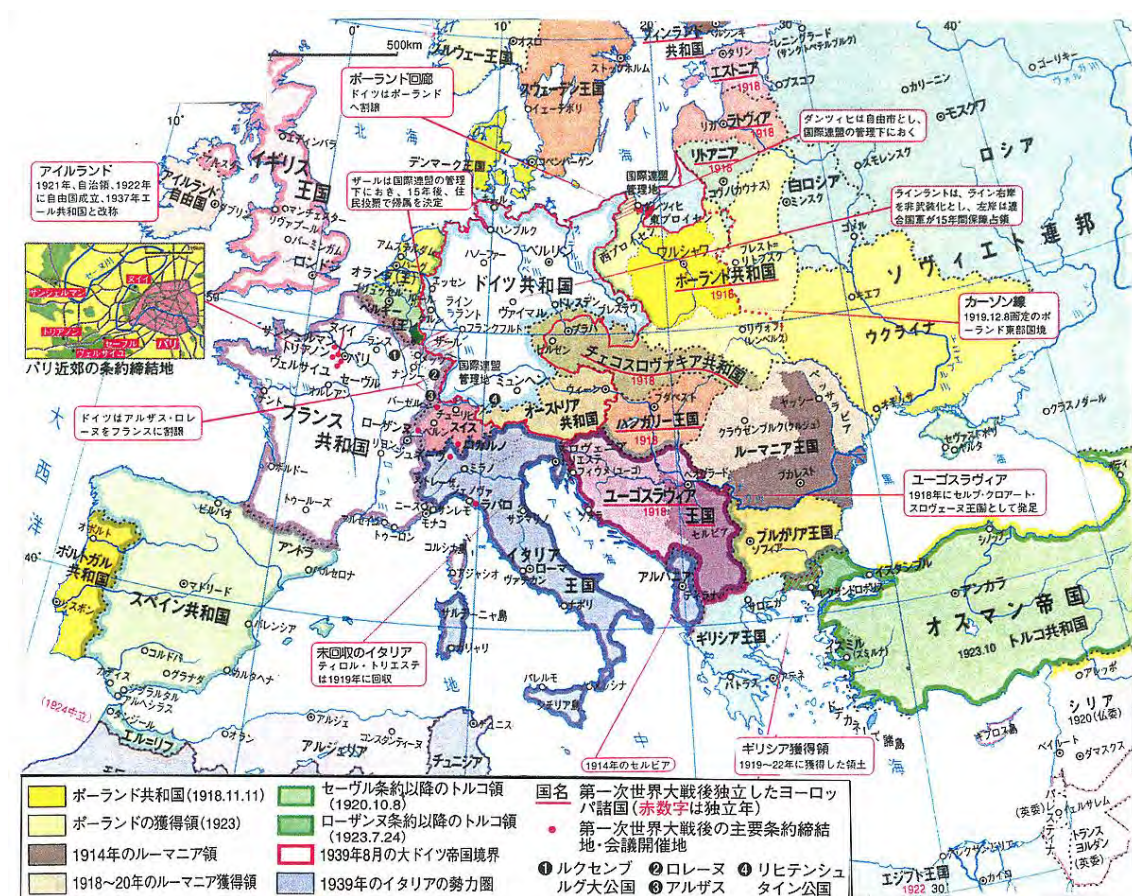
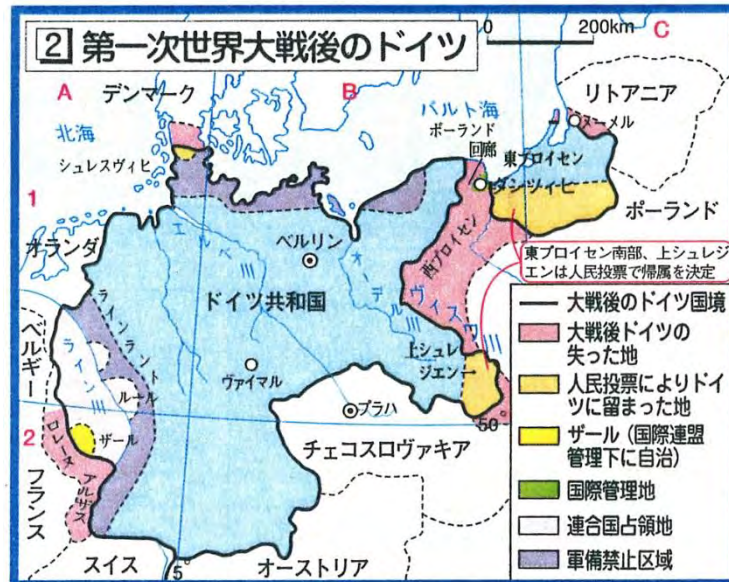


図 15-19 第 1 次世界大戦後のドイツ



ドイツはすべての海外領・植民地を放棄させられましたが、これにからんで日本が、太平洋のドイツ領だった南洋諸島の委任統治権を得ました (図 15-15 参照)。さらに日本は、ドイツが中国の山東半島にもっていた権益を獲得しました。中国はそれに強く反発し、ヴェルサイユ条約への調印を拒否しました。

さらにドイツの戦闘能力を大幅に制限することにし、徴兵制を禁止し、陸軍の兵力を 10 万人 (将校 4000 人以下) にしただけでなく、性能の高い兵器を保有することも禁止しました。つまり、航空機・戦車ならびに戦闘車両・重火器・潜水艦・航空母艦・化学兵器の保有が禁止され、9 ミリ口径の拳銃やベルト給弾式の機関銃も禁止されました。

海軍については、戦艦 6 隻、軽巡洋艦 6 隻、駆逐艦 12 隻、水雷艇 12 隻とし、かつ戦艦の備砲は 11 インチ以下、排水量 1 万トン以下、軽巡洋艦の排水量は 6000 トン以下、駆逐艦の排水量は 800 トン以下、水雷艇の排水量は 200 トン以下とされました。

そのほかに、ヴィルヘルム 2 世を被告人とする国際戦犯裁判を実施することになり、日本を含めた各戦勝国から裁判官が派遣される予定でしたが、ヴィルヘルム 2 世がオランダに亡命したためこれは実現しませんでした。

こうして、5 ヶ月間かかって、まとまった対ドイツ講和条約は、全体で 440 条におよぶ膨大なものとなりました。第 1 編は国際連盟の創設を決めたものですが、第 2 編以下はドイツをきびしく制約するものでした。ドイツは領土の一部 (約 10%) を周辺諸国へ割譲し、海外領土を放棄し、巨額の賠償金を支払うことを求められました。しかも、5 日以内に受諾しなければ、戦争を再開するという強圧的なものでした。

1919年6月28日、この条約はヴェルサイユ宮殿の「鏡の間」で調印されました。このヴェルサイユ条約はウィルソンの「14ヶ条」とは大きく異なるものになりました。とくに賠償金については、フランスの強硬な主張とイギリスのやや消極的な主張、アメリカの反対が折り合わず、この段階では、暫定的に戦前の金平価で200億マルクとなりました。2年後のロンドン会議で、それは7倍近い1320億金マルクにつり上がりました（これは、当時のドイツのGNP20年分となり、返済不可能なものであることは明白でした）。これはドイツに対する懲罰的・報復的な性格が強く、ドイツにとって苛酷なものでした。

戦後のドイツは返済に苦しみ、後にドーズ案、ヤング案、そしてローザンヌ会議によりドイツの賠償額は30億金マルクにまで軽減されましたが、その経緯は後述します。

さらに講和会議は、ブレスト・リトフスク条約を破棄し、旧帝政ロシア領について、すでに独立を宣言していたポーランド、フィンランド、バルト3国（エストニア、ラトヴィア、リトアニア）の独立を決定しました（[図15-18](#)参照）。しかし、この会議には、前述しましたようにソヴィエト代表は参加していませんでした。

《対オーストリアのサン・ジェルマン条約》

連合国側は、ヴェルサイユ条約のほか、ドイツ以外の同盟国と個別に講和条約を結びました。

対オーストリアについては、ヴェルサイユ条約の3ヶ月後にパリ郊外の町サン・ジェルマンで結ばれたサン・ジェルマン条約で講和がなりました。この条約で連合国側は、オーストリア・ハンガリー帝国では、すでに大戦末期にハンガリーが分離し、敗戦直後に皇帝が退位し、共和制になっていましたが、それを正式に承認しました。こうして、オーストリアは小国になり、ハンガリー、チャコスロバキア、ユーゴスラヴィアの独立が国際的に認められました（[図15-18](#)参照）。

この関係で、イタリアはバルカン半島の付け根にあるトリエステを獲得しました。しかし、強く要求していたフィウメは認められず、同市は独立の自由市となりました（[図15-18](#)参照）。イタリア代表はそれに強く反発し、一時、会議を離脱しました（後にムッソリーニが政権をにぎってまもない1924年、同市はイタリアに併合されました）。

《対オスマン（トルコ）帝国のセーブル条約》

1920年8月、戦勝国側は、オスマン（トルコ）帝国にも、大幅に領土を縮小させるセーブル条約を認めさせました（セーブルはパリ郊外です）。3年後、それは新しいトルコ政府とのローザンヌ条約に変わりました（後述します）。また、オスマン帝国は、バルカン半島側の領土の一部をギリシャに譲り、シリア、パレスチナ、メソポタミア地方を手放しました。これらの地域は、フランスとイギリスの委任統治領となりました（[図15-18](#)参照）。

そのほか、対ブルガリアのヌイイ条約、対ハンガリーのトリアノン条約が結ばれました。

その結果、ドイツ、オーストリア・ハンガリー、ロシアの旧帝国の領土から、民族自決の名のもとに多くの新国家が生まれました。

すなわち、i) フィンランド共和国 (旧ロシア)、ii) エストニア共和国、ラトヴィア共和国、リトアニア共和国 (バルト3国、旧ロシア領)、iii) ポーランド共和国 (旧ロシア・オーストリア・ドイツ領)、iv) ユーゴスラビア共和国 (セルビア・モンテネグロ・旧オーストリア領)、v) チェコスロバキア共和国 (旧オーストリア領)、vi) ハンガリー共和国 (旧オーストリア・ハンガリー帝国から分離) の国々でした (図 15-18 参照)。しかし1民族1国家を理念とする民族自決は、さらに多くの民族が入り交じっていた東ヨーロッパでは安定した国家建設に結びつきませんでした。

《ヴェルサイユ条約の問題点》

そもそもヴェルサイユ条約は、その制定に際してアジア・アフリカの解放という大義名分が掲げられていましたが、実際には、戦勝国の賠償規定だけでした。第1次世界大戦が過去に類を見ないほど悲惨な損害を生み出した戦争だったため、戦勝国 (とくにフランス) は敗北した国家に対してその償いをさせようと敗戦国への報復的とも言える賠償条件を含んだ形で、この条約は成立しました。いわゆる「ヴェルサイユ体制」については条約締結の際にイギリス代表として参加した (過酷な賠償に抗議して途中帰国した) 経済学者ケインズは『平和の経済的帰結』の中で、これでは再び戦争が起こることを予言しました。

その結果、この講和条約はその後のドイツ民族の住む地域のドイツ周辺国への割譲ということを含め、ドイツ国民の民族意識を大きく傷をつけることとなり、このことがドイツ民族をひとつにするというアドルフ・ヒトラーを中心とする国家社会主義ドイツ労働者党 (ナチス) に政権を握らせる一因となりました。そして16年後の1935年、ヒトラー政権のナチス・ドイツは一方的にヴェルサイユ条約を破棄することになりました。

戦後、ドイツの軍事力は大幅に制限され、フリードリヒ・エーベルトは軍事力を完全になくすことは出来ないと考え、ドイツ義勇軍やトゥーレ協会を隠れ蓑として軍の連続性保持に努めました。また、あの手この手で基礎技術のノウハウを高めていき、また、ソ連領内で密かに戦車訓練を行うなどして、結局、ヒトラーが再軍備を宣言した際、迅速に強化することが出来たのです。

多くの識者が、このような結果になることを予想して警鐘を鳴らしたにもかかわらず、英・仏などの戦勝国は (従来の戦争と同じように) その被害を敗戦国に一方的に負わせようしました。このことが戦後の排外的ナショナリズムの高揚などの影響をもたらし、ひいては大恐慌とその後の世界経済の混乱へとつながり、再び20年後に世界大戦を引き起こす要因となったといわれています。

1919年にパリ講和会議によってヴェルサイユ条約が締結され、戦後の世界の体制、世界の秩序 (それをヴェルサイユ体制といわれますが) が定められました。その世界は多くの問題をかかえたままでした。

民族自決の原則はヨーロッパ以外では、ほとんど適用されず、アジア・アフリカの植民地の独立要求は無視されました。また、日本の「対華21カ条の要求」 (後述) を不当とする中国の主張も無視されました。ヨーロッパの新国家の国境は、ドイツの弱体化とソ連を封

じ込めるという意図から不合理な点が多く、民族問題の解決になるどころか新たな民族問題の原因となりました。

ドイツは、ヴェルサイユ条約により巨額の賠償金を科せられたために激しいインフレーションが引き起こされました。さらに条約によりドイツ人が居住する領土を割譲させられたことで、ルール問題、ズデーテン問題、ポーランド回廊問題などが発生し、これらの問題は第2次世界大戦の直接の原因となりました。

ロシアでは、ボリシェヴィキがロシア革命を起こし、20世紀に社会主義が世界を席卷する契機となりました。

オスマントルコはセーブル条約により多くの領土を減らされました。この時イギリスがアラブ人とユダヤ人の双方にパレスチナでの国家建設を約束したことが後のパレスチナ問題を発生させることになりました。さらに、アラブ諸国とイスラエルの衝突、キプロスを巡るギリシャとトルコの対立、1980年代のイラン・イラク戦争、1990年代の湾岸戦争とユーゴスラビア紛争、そして21世紀のイラク戦争です。いずれも現在まで続く国際問題であり、後述します。

中立を宣言したイランのガージャール朝も、オスマン帝国、ロシア・イギリス両陣営の戦略の中に巻き込まれ、開戦前までにすでに弱体化していたとはいえ、ますます混迷を深め、終戦後、間もなく、有力将校のレザー・パフラヴィーがクーデターを起こし、数年後には皇帝の座もとりました（パフレヴィー朝）。

《2》国際連盟の設立

一方、第1次世界大戦による災厄の巨大さを目の当たりにしたことで、国際社会では厭戦感が広がりました。戦後の国際関係においては平和協調がはかられました。1920年にウィルソン大統領の提唱により人類史上初の国際平和機構である国際連盟が設立され、1925年にはロカルノ条約、1928年には主要国間で不戦条約（ケロッグ・ブリアン協定）が締結されました。このほかにも主要列強間においてワシントン海軍軍縮条約、ロンドン海軍軍縮条約といった軍縮条約が締結されました。

しかしながら、これら国際平和のためのさまざまな努力もむなしく、第1次世界大戦の原因と結果をめぐる多くの戦後処理の失敗と、世界恐慌による経済危機により、共産主義がさらに勢力を得て、それに伴いイタリアではファシズムが、ドイツではナチズムが台頭しました。「全ての戦争を終わらせる戦争」とも言われた第1次世界大戦の終結のわずか20年後、アドルフ・ヒトラーの登場で人類史上類のない被害をもたらす第2次世界大戦が再び繰り返されることになりました。その間の20年間は戦間期にすぎませんでした。

《アメリカの国際連盟不参加》

ウィルソン大統領は、「14ヶ条の平和原則」がほとんど実現しなかったものの、国際連盟が認められたことで、ヴェルサイユ条約には調印しました。1919年7月に帰国したウィルソンは、全国の7割に当たる33州の知事が支持を表明するなど、大歓迎で迎えられました。ところが、条約批准の権限をもっている上院議員の見解はそうではありませんでした。

もっとも大きな問題は、国際連盟規約第 10 条に関してでした。それは、侵略者に対し、加盟国が経済的および若干の軍事的制裁を行うべきか協議するという項目で、ウィルソン大統領によれば、国際連盟の核心となるものでした。反対や留保を主張する議員は、アメリカが国際的な義務を負うこと、主権を制限されることになることを主張したのです。

1919 年の夏から始まった上院の審議は長びきました。ウィルソン大統領は直接に国民に訴えようと、9 月から全国遊説の旅に出ましたが、10 月にコロラド州で脳梗塞で倒れてしまいました。11 月に入って、ロッジ外交委員長が提案した 14 の留保付きの条約が問われ、39 対 55 で否決され、ついで、留保なしの条約が審議されましたが、これも 38 対 53 で否決されました。その直後、ウィルソンは国際連盟の提唱者としてノーベル平和賞を与えられました。

このままでは、アメリカはヴェルサイユ条約全体を批准しないことになってしまいます。そこで翌年 1920 年 3 月、やや異例でしたが、(ウィルソンは病気で出席できませんでしたが) 再び留保付き条約の批准案が採決されることになりました。しかし 49 対 35 で、やはり、必要な 3 分の 2 に達せず、とうとう批准されませんでした。留保なしの案も、もちろん、否決されました。結局、原提案国が加盟しないという奇妙なことになってしまいました。

ウィルソン大統領は、前述のように脳梗塞を発症し左半身不随となり、1921 年の大統領任期中には回復せず、1924 年 2 月に亡くなりました(しかし大統領の執務不能という事態は秘匿され、これ以降は夫人のイーディスがすべての国政を決裁していました。死後、こうした事実が明らかになり、問題となり、これが後の大統領権限継承順位を明文化した憲法修正第 25 条制定の伏線となりました)。

ウィルソンは、アメリカ大統領として政治学者として、多くの理想的政策を提案してきましたが、彼の理想主義は、現実の前にことごとく敗れたともいわれています。こうなると、1919 年のノーベル平和賞だけが彼の世界平和の実現の方向は間違っていないと評価してくれていたかもしれません(そのとおりで彼の世界平和の思いは第 2 次世界大戦後の国連設立に生きています)。

《国際連盟の設立》

国際連盟の前に、世界平和のための国際機関がなかったわけではありません。1864 年に設立された赤十字国際委員会は実質的に、その活動が条約で縛られた最初の国際機関でした。

その後、1899 年にロシア皇帝ニコライ 2 世の提唱で 26 ヶ国が参加して開催された万国平和会議(ハーグ平和会議)で、ハーグ陸戦条約が採択され、戦時国際法の成文化を実現した一方で、国際紛争が起きた際にその処理を武力に頼らず平和的に解決することを目的とした国際紛争平和的处理条約が締結され、国際仲裁裁判を行う常設の機関である常設仲裁裁判所が設置されていました。

しかし、このたびのウィルソンの遺産となった国際連盟は、ヴェルサイユ条約の第1編：国際連盟規約で規定された史上最初の本格的な国際平和機構でした。

国際連盟の機構は、総会、理事会、事務局、常設国際司法裁判所、国際労働機関の他に常設委任統治委員会、常設軍事諮問委員会、軍備縮小委員会、法律家専門家委員会などで構成されていました。1920年に発足し、本部はスイスのジュネーブに置かれました。その本部が中立国に置かれたのは、紛争を平和的手段で解決し、戦争に頼ることを避けようとする決意の表れでした。発足当初の常任理事国は、イギリス、フランス、日本、イタリアの4ヶ国でした。

o 国際連盟の集団安全保障体制

国際連盟は軍縮、集団安全保障、平和的紛争解決手続きをその平和保障の3つの柱としていました。すなわち、国際連盟規約はその第8条、第9条でまず戦争そのものの抑制のための軍縮の必要を認め、第10条、第11条で、領土ならびに政治的独立の保全のために侵略に対しては共同してこれを防衛するという集団安全保障の原則を定めています。

第10条【領土保全と政治的独立】 聯盟国は、聯盟各国の領土保全及び現在の政治的独立を尊重し、且つ外部の侵略に対し之を擁護することを約す。右侵略の場合又はその脅威若しくは危険ある場合においては、聯盟理事会は、本条の義務を履行すべき手段を具申すべし。

第11条【戦争の脅威】 1 戦争又は戦争の脅威は、聯盟国の何れかに直接の影響あると否とを問わず、総て聯盟全体の利害関係事項たることを茲に声明す。仍って聯盟は、国際の平和を擁護するため適当且つ有効と認むる措置を執るべきものとす。この種の事変発生したときは、事務総長は、何れかの聯盟国の請求に基づき直ぐに聯盟理事会の会議を招集すべし。

2 国際関係に影響する一切の事態にして国際の平和又はその基礎たる各国間の良好なる了解を攪乱せむとする虞あるものに付き、聯盟総会又は聯盟理事会の注意を喚起するは、聯盟各国の友誼的権利なることを併せて茲に声明す。

そして第12条から第17条において戦争に代わる国際紛争の平和的解決のために仲裁、司法的解決、連盟理事会による審査・調停の一連の手続きを定めていました。

第12条【国交断絶に至る虞のある紛争】 略

第13条【裁判】 略

第14条【常設国際司法裁判所】 略

第15条【聯盟理事会の紛争審査】 略

第16条【制裁】 1 第12条、第3条又は第15条による約束を無視して戦争に訴えたる聯盟国は、当然他の総ての聯盟国に対して戦争行為を為したるものと看過す。他の総ての聯盟国は、之に対し直ちに一切の通商上又は金融上の関係を断絶し、自国民と違約国国民との一切の交通を禁止し、且つ聯盟国たると否とを問わず他の総ての国の国民と違約国国民との間の一切の金融上、通商上又は個人的交通を防遏すべきことを約す。

2 聯盟理事会は、前項の場合において聯盟の約束擁護のため使用すべき兵力に対する聯盟各国の陸空又は空軍の分担程度を関係各国政府に提案するの義務あるものとす。

3 聯盟国は、本条により金融上及び経済上の措置を執りたる場合において之に基づく損失及び不便を最小限度に止むるため相互に支持すべきこと、連盟の一国に対する違約国の特殊の措置を抗拒するため相互に支持すべきこと、並びに聯盟の約束擁護のため協力する聯盟国軍隊の版図内通過に付き必要な処置を執るべきことを約す。

4 聯盟の約束に違反したる聯盟国については、聯盟理事会に代表せらるる他の一切の聯盟国代表者の聯盟理事会における一致の表決を以って、聯盟より之を除名する旨を声明することを得。

第 17 条【非聯盟国の関係する紛争】 1、2、4 略

3 勧誘を受けたる国がこの種の紛争解決のため聯盟国の負うべき義務の受諾を拒み、聯盟国に対し戦争に訴える場合においては、第 16 条の規定は、その行動を執る国に之を適用す。

以上が国際連盟の集団的安全保障体制でしたが、主権国家の国家間関係を前提としてこれらの原則、軍縮、平和的紛争解決の 3 つの原則を実行するには、いろいろな困難がありました。

その最たるものは、提唱者が大統領であるアメリカ合衆国自身は、上院外交委員長であったヘンリー・カボット・ロッジやウィリアム・ボーラなどモンロー主義を唱える上院の反対により各講和条約を批准せず、その後の政権も国際連盟には参加しなかったのですが、その理由の最たるものは。ロッジらは国際連盟規約第 10 条及び 16 条で規定された「戦争を行った国家は、ほかの連盟国全てに戦争行為をしたとみなし、当該国との通商、金融、交通を禁じ、連盟理事会の決定に従わなかった場合、連盟国に制裁として軍事行動を義務付ける」こととなりますので、他国同士の紛争にアメリカが巻き込まれることを危惧し、反対に回りました。

国際連盟の最高決定機関は「総会」であり、また決定方法は多数決ではなく「全会一致」を原則としていました（このため、国際紛争に対して、断固たる措置がとれなかったこと、また、経済制裁を行うまでの権限を有するにとどまったことから、紛争解決に効果を発揮できなかったことが後に指摘されています）。

また、最初から国際連盟には問題もありました。原加盟国は 42 ヶ国でしたが、この国際連盟は真の世界機関というより、世界の一部を代表しているにすぎなかったともいえます。連盟発足時にはラテンアメリカ諸国 20 ヶ国とアジアから 6 ヶ国、アフリカから 2 ヶ国が加盟していましたが（つまり、アジア・アフリカの大部分はまだ、欧米列強の植民地のままでした）、メンバーの半数近くはヨーロッパ国家であり、「ヨーロッパ諸国家のクラブ」という性格が濃く、また政治家もヨーロッパ中心主義的発想を脱していませんでした。

前述しましたように、提唱者がアメリカ大統領であるアメリカ合衆国自身は、モンロー主義を唱える上院の反対（＝共和党が多数）により国際連盟には参加しませんでした。ま

た、ロシア革命直後のソヴィエト社会主義共和国連邦(1934年加盟)や敗戦国のドイツ(1926年加盟)は、当初は参加を認められませんでした。このように大国の不参加によってその基盤が当初から十分なものではありませんでした。

その後、加盟国は徐々に増え1934年のソヴィエト連邦の加盟で60ヶ国に達しました。しかし、これ以降は脱退・除名等で加盟国が減少に転じていきました。

世界のおよそ半分はまだ独立を果たせない植民地で、代表を送れませんでした。第1次世界大戦後の戦間期は、まだ、植民地主義、帝国主義の真っ最中だったのです。欧米列強は植民地を多数所有しており、少なくとも日本とイタリアという2つの(遅れてきた)先進国は、まだ(むしろ、これから)帝国主義的領土拡張をもくろんでいました。

こうして世界中の全加盟国(植民地はのぞく)による総会が設置されましたが、ジュネーブでのその会合は、たまにしか開かれず、実質的な権限は理事会が握っていました。理事である9ヶ国には当然ながら戦勝5ヶ国が含まれ、残る4つの席には、各地域から選ばれた国が持ち回りでつくことになりました。しかし、連盟の取り決めは一層の平等を求める中小の国々と、特権を保持しようとする少数の大国との妥協の産物であり、もちろん優勢な立場にあったのは少数の大国でした。

国際協調の推進は、国際連盟ができたといっても、そこですべて行われたわけではありませんでした。まず、国際的な専門機関レベルの活動がありました。ILO(国際労働機関)は、労働基準についての重要な検討を始めていました。麻薬委員会が設置され、国際的な強制売春を防止する委員会もつくられました。1920年代に急速に発達した民間航空に関する合意もできました。航空管制や麻薬規則などは国際化に伴って必ず必要なもので異論が出るものではありませんでした。

国際的な郵便連合、電信連合もでき、海事に関する協定も締結されました。これらの大半は政府間組織でしたので、連盟の直接の管理下にあったわけではありませんが、それでも国際的機構の一部であり、連盟とのつながりも次第に強化されていきました。これらの専門機関は、1940年代末までに大半が後の国際連合に吸収されていきました。

《当初は成功していた国際連盟の調定活動》

このように国際連盟は多くの困難を抱えた船出でしたが、人類史上初の国際機関がここに誕生しました。その一連の活動は1920年代から30年代まで多くの興奮と希望をもたらしました。連盟の活動が意味がないという見方が出てきたのは、後々になってからで、当初は理想に燃えて、世界の多くの国々はジュネーブでの通常総会、臨時総会に心を奪われ、多くは連盟が約束する未来に歓喜しました。とりわけ小国のベルギー、チェコスロバキア、フィンランド、コロンビアなどにはそうでした。

国際連盟のもっとも重要なことは、政治レベルの国際紛争、とりわけ地域レベルの問題に関してであり、これは初期においては、国際連盟はいろいろ成果をあげました。

1920年前半には、連盟の力量と、同時にその限界を示す事件があいついで起りました。1920年早々フィンランド・スウェーデン間のオーランド諸島の帰属をめぐる紛争で、連盟

は両国の紛争を仲裁し解決しました（国際連盟の次長：新渡戸稲造のいわゆる「新渡戸裁定」により、フィンランドの自治領となりました）。高等弁務官を派遣してダンツィヒ自由市の管理にもあたりました。また帰属をめぐってもめていたオイペンとマルメディで住民投票を実施し、両地区をドイツからベルギーに返還させました。ビルナとメーメルをめぐるポーランド・リトアニア間の紛争解決においても（20年10月ポーランドがリトアニアのビリニュスを占領し、連盟を無視して併合した事件）、また、1922年にはドイツ人とポーランド人が隣り合って暮らしていた上部シレジアの帰属という、いっそう困難な境界問題にも決着をつけました。

1924年にはイギリスとトルコ双方の主張を退け、元オスマン帝国領のモスルをイラク領とする決定を下し、イギリスもそれを受け入れました。不満は少なからずありましたが、こうした扱いにくい紛争に連盟が関与したことで「敗者側も不本意な決定を受け入れやすくなった」ということがあり、紛争解決に連盟は成果をあげました。

また、ヴェルサイユ条約にもとづき、列強が第1次世界大戦中、ドイツとトルコから奪い取った「委任統治」領の査察に応じること、あるいは少なくとも報告書を提出することになっていましたが、これについても連盟の監視のもとに置かれました。イギリスはもっとも素直に応じましたが、フランスはシリアとレバノンでの自国の行状を監督されることを嫌がりました。そして日本は、ドイツから1914年に奪取した南洋諸島の統治に関する報告書提出の要請をいっさい拒否しました。このように委任統治報告書の提出にばらつきがありましたが、国民国家より上部の機関である連盟に説明義務を負うという点で、先例がつくられつつありました。

その他にも、1922年にオーストリアの、翌年にはハンガリーの国庫破産をくい止める国際借款を斡旋した連盟の活動が上げられます。

1925年、ギリシャが国境紛争を理由にブルガリアに侵入した事件がありました。国際連盟理事会はギリシャに厳しい警告を送ったため、ギリシャは撤兵して償金を支払いました。

他方で、1923年夏イタリアのムッソリーニが、ギリシャ・アルバニア国境紛争を口実に、連盟にはかることなくギリシャ領のコルフ島を砲撃して占領した事件がありました。ギリシャが連盟に訴えたにもかかわらず、イタリアは連盟調停を拒否して、関係国大使会議で問題を解決しました。このように連盟の調停は、大国の意向や当事者の同意に依存することが大きかったのです。このように国際連盟の調停は大国がからむ問題については、限界があったといえます。

《国際連盟の「枠外」の活動》

また、1920年代には、国際連盟の「枠外」で、列強間に結ばれたいくつもの条約がありました。

○ワシントン軍縮会議

後述しますように1921年から22年に、アメリカ、イギリス、日本、フランス、イタリアはワシントンDCでワシントン軍縮会議を開いて、一連の協定に調印しました。これは軍

縮交渉に画期的な一歩をしるしたことではありましたが、国際連盟の枠外で（アメリカが連盟に加盟していないので）、それはなお5大海軍国による「旧態依然」の取り決めでした。

o ロカルノ条約

1925年には後述しますようにロカルノ条約が締結されましたが、これも国際連盟の枠外でした。ロカルノ条約とは、フランスのブリアン外相、ドイツのシュトレゼマン外相、イギリスのチェンバレン外相によって、1925年10月、スイスのロカルノで合意が発表されたもので、イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・ベルギーの5ヶ国による地域的集団安全保障条約でした。

この条約は10条からなり、ヴェルサイユ条約の定めたドイツ・フランス国境及びドイツ・ベルギー国境の現状維持、ラインラントにおける軍事施設の建設や兵士の駐留の禁止、ドイツ・フランス・ベルギーの相互不可侵、国際紛争の平和的解決、そしてこれらに対するイギリス、イタリアの保障などを規定するもので、ドイツの国際連盟への加盟を条約発効の条件としていました。

ロカルノ条約成立の功で、ブリアン、シュトレゼマン両外相が1926年のノーベル平和賞を共同受賞したこともあって、多くの国民が国際連盟中心の平和がきたと楽観しました。ジュネーブの国際連盟総会にはヨーロッパ各国首脳や外相がほぼ全員出席するのが恒例になり、首脳同士が直接話し合う機会も増えました。1926年9月にドイツが国際連盟に加盟したことにより、ロカルノ条約が発効し、ドイツは国際社会への復帰を果たしました。

《世界平和のための試み—ブリアン・ケロッグ条約（不戦条約）》

さらにフランス外相ブリアンとアメリカ国務長官ケロッグの提唱により、1928年8月にパリで15ヶ国が調印した以下のような不戦条約（ブリアン・ケロッグ条約ともいいます）も、ロカルノ精神によって成し遂げられました。この条約は正式には「国際紛争解決の手段として戦争に訴えないとする不戦条約」といわれ、参加国は、国際紛争を解決する手段として戦争に訴えないことを約束しました。

【不戦条約条文】「アメリカ合衆国大統領、フランス共和国大統領、ベルギー国皇帝陛下、…以下、チェコスロバキア、イギリス、インド、ドイツ、イタリア、日本ならびにポーランド共和国大統領は、人類の幸福を促進するというその崇高な義務に深く感銘し、現在その諸国民の間に成立している平和的で友好的な関係を永久ならしめるために、戦争を国家の政策の道具として公に放棄することを宣言する時代が到来したということを確認し、現在の諸関係についてのいかなる変更もただ平和的手段を通じてのみ迫及され、平和的で秩序正しい手続きの結果でなければならないということ、今後自らの国民的利害を戦争に踏み込むことで迫及するすべての締結国は本条約の保障する利益を失うことになることを確信して、この範例に促されて、世界の他のすべての国民が人類の利益のためのこの試みに加わり、この条約に加盟することによって、その発効とともにただちに、その国民が祝福に満ちた規定に参加できるようにすることを希望し、またそのようにして世界の文明諸国民が国策の手段としての戦争を一致して放棄するようになることを希望して、

ここに条約を締結し、この目的のために全権代表を任命することを決定した（代表の名前は以下、ドイツ国代表外相シュトレーゼマン博士、フランス外相ブリアン、・・・）。全権代表は互いにその全権委任状を示し之が良好妥当なるを認めた後に以下の条項に合意した。

第1条 条約締結国はその国民の名において厳粛に宣言する、国際的紛争解決の手段としての戦争を罪惡と認め、国策手段としての戦争は相互の関係において放棄する。

第2条 条約締結国は、彼らの間で生じうるあらゆる争いや紛争の調整や解決を、その争いの種類がいかなるものであれ、原因がいかなるものであれ、決して平和的手段以外の方法で追及しないことに同意する。

第3条 この条約は前文に挙げられた条約締結国によってそれぞれの憲法の規定に則って批准されねばならない、批准文書がワシントンに寄託された後ただちに締結国間で発効する。

本条約は、前項に則って発効した後は、世界の他の全ての諸国の加入に必要な期間開かれている。一国の加入を証する文書はワシントンに寄託せられ、寄託後ただちに本条約は加入国と他の当事国との間で発効する。

アメリカ合衆国政府は前文に掲げられた各国政府ならびに爾後加入する各国政府に対し本条約および一切の批准書または加入書の認証謄本を交付せねばならない。アメリカ合衆国政府は各国の批准書または加入書が寄託された時には直ちに各国政府に電報を以て通告せねばならない。

右証拠として各全権委員はフランス語および英語をもって作成され両本文共に同等の効力を有する本条約に署名調印した。

1928年8月27日パリにて作成す

[全権委員名省略]

アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、日本といった当時の列強諸国をはじめとする15ヶ国が署名し、その後、63ヶ国が署名しました（これは当時のほぼすべての独立国でした）。人類はここに初めて「国際的紛争解決の手段としての戦争を罪惡と認め、国策手段としての戦争は相互の関係において放棄する」と宣言し、「あらゆる争いや紛争の調整や解決を、……決して平和的手段以外の方法で追及しないことに同意」したことは画期的なことでした。

違反に対する制裁もないためその実効性は乏しいという批判はありましたが、これだけの国々（当時の世界の独立国のほとんど）が世界平和を求めて署名したことは画期的なことでありました。また、国際連盟に参加していなかったアメリカ・ソ連も加わったことの意義も大きかったのです。アメリカのケロッグは、この功績で1929年にノーベル平和賞を受賞しました（ブリアンは授賞済みでした）。

この不戦条約は、3条からなる条約ですが、のちにアメリカが国際連合原案を作成するときに、国際連盟とともに、この不戦条約を参考にしたと考えられていますので、これが出てきたいきさつを述べます（日本国憲法の前文もこの不戦条約の文言を使っています）。

(以下のことについては、牧野雅彦氏の『不戦条約』(2020 年)と三牧聖子氏の 2012. 07. 26 東京大学博士論文「制裁なき平和の追求：両大戦間期アメリカにおける戦争違法化運動」を参考にさせていただきました。)

第 1 次世界大戦後のアメリカでは、戦争違法化運動が盛り上がりました。この運動は、第 1 次世界大戦の惨禍に衝撃を受けたシカゴの弁護士サーモン・O・レヴィンソンによって開始されました。紛争解決の「制度」としての戦争についてレヴィンソンは次のように述べています。

「紛争は人間的なものであり、個人間であれ国家間であれ不可避免的に起こるものであるが、戦争は非人間的であり、それが不可避免的であるのはただ伝統によってのみである(本書でも古代からの戦争について記してきました)。/紛争が国際的な性質のものであれ国内的な性質のものであれその説得力ある解決は 2 つの道がある。1 つは力による解決、今 1 つは法による解決である。国際的な対立においては力に訴える道は常に開かれている。/戦争は 1 つの制度(institution)である。制度というのは民族や人種の間で長い間のうちに確立された、法に反しない慣習のことである。たとえば教会は 1 つの制度であり、結婚は 1 つの制度であり、奴隷制も 1 つの制度であった(本書では、これらを社会システムと書いてきました)。/国家間でなされるあらゆる戦争は合法的なものであった。アダムの時代から戦争はどんな慣習、条約、いわゆる国際法によっても不法とされてきたことはなかった。それはこの世界における最大にして最も合法的な「犯罪」であったのである」。

レヴィンソンによれば、大量の殺人と破壊でしかない戦争行為が、その犯罪性にもかかわらず合法的な慣習、制度として今日なお生き残っているのは、そこに「名誉」の要素が入っているからであるという。

「戦争に最も近い歴史的な類似物は決闘である。決闘はドイツに起源をもち、…(中略)わが国(アメリカ)でも合法的なものとして残っていたのは、それが「名誉」の要素を維持しているとされたからである。われわれのいくつかの州において殺人と宣告されて違法化される 1850 年まではそうであった。…(中略)「名誉」が侮辱されたのに憤慨しないからといって人が臆病者だということにはならない。われわれは決闘や奴隷の制度の廃止を立派にやってのけた。どうして戦争という制度を廃止できないことがあるのか？」

「貿易の障壁や宗教や人種に基づく憎悪と偏見こそが戦争を引き起こすというが、こうしたことはたんに紛争を生みだすに過ぎない。その紛争を戦争という血なまぐさい「法廷」が裁くのだ。取り除かねばならないのは、この法的装置なのである。戦争という治療法はつねに病弊よりも大きな害悪をもたらすからである」。

レヴィンソンは、戦争という血なまぐさい法廷が除去されて、真の国際法廷が創設されれば、国家間の紛争が司法判断に適合するか否かをめぐる議論は意味をもたなくなるだろう。「戦争は司法判断に適さない」という言葉は、「国家の名誉と死活の利益」という使い古された文句の言い替えにすぎない。もとより国家の名誉と死活は保護されねばならないが、それは戦争に訴えることを正当化するものではない。

レヴィンソンが国際法廷のモデルとして想定したのはアメリカ合衆国の連邦最高裁判所でした（マジソンが連邦規約時代のアメリカの危機的状況をつぶさに見て、アメリカ憲法（連邦国家）の創設を提案したことは述べました。世界政府がまだ存在しない現在の世界の危機的状況を見て、将来への提案は国内社会システムの歴史過程を例示して説明することが最も説得力があるでしょう）。

アメリカは南北戦争という巨大な内戦を克服して、州（state＝国家。当時は国家でした）の間のすべての紛争を合意に基づく平和的な解決の手続きに付すようになったように、世界の諸国もその協調と合意に基づいて、国際法廷を設立すべきである。もとよりそれは各国の独立と主権を損なうものではないし、国家を超えた権力を国際法廷に与えるものでも超国家を形成するものでもないが、戦争にいたるような国家間の争いは明確な法典を備えた国際法廷によって裁かれる。そのようにしてはじめて、真の平和が訪れることになるだろうとレヴィンソンは主張しました。

「われわれが望むのは、戦争がより少なくなるのではなく、戦争がなくなること、戦争がより破壊的でなくなるのではなく、戦争そのものがまったくなくなることである」。軍備の制限、戦争行為の制限では平和は達成することはできないとレヴィンソンは言うのです（これは、戦争の性格からして、きわめて重要です。戦争はオール・オア・ナッシングです。戦争のおそれがあれば、兵器を持ちます。それが相手国を刺激して、より多くの兵器を持ちます。つまり、軍備の矛盾の法則が働き、結局、本書で述べましたように軍拡の歴史を繰り返すようになります）。

国際連盟の設立とそこでの裁きの規範となるべき国際法の法典化を訴えるこうしたレヴィンソンの立場が、他国の安全を脅かす戦争行為に対して軍事行動を含めた制裁を想定する国際連盟の集団安全保障の原理とは根本的なところで対立するものであることは明らかでした（レヴィンソンは弁護士で法的に明るく、国際連盟の集団安全保障の制度の欠陥が見えていたのでしょう。先走りになりますが、1940年代にルーズベルト大統領がハル國務長官らに国連憲章をつくらせた国連原案（OD案）はそれらの問題をふさいでいたと考えられます。後述します）。

レヴィンソンが始めた「戦争違法化運動」は1920年代に多くの賛同者を獲得していきました。この運動はアメリカの伝統な外交政策であるモンロー主義とも親和性をもっていましたので、少なくとも対外的な軍事力行使に反対するという基本線に置いてレヴィンソンらの運動は国内の平和主義的世論や議会に大きな影響をもつことになりました。議会における「戦争違法化」論の代弁者になったのが、国際連盟への加盟とヴェルサイユ条約の批准を拒否した共和党の上院外交委員長ヘンリー・カボット・ロッジの後を継いだウィリアム・E・ボラーでした。

このレヴィンソンの「戦争違法化」の最大の意義は、国際連盟で進められた「侵略戦争の違法化」を批判し、あらゆる戦争の違法化という「もう1つの戦争違法化」を追求したことにありました（と三牧聖子氏はしています）。国際連盟規約で違法とされた戦争は、

「侵略」戦争に限定されており、「自衛」戦争、及び侵略国に対する連盟の「制裁」は合法的な武力行使として認められていました。

これに対し、レヴィンソンは、「侵略」戦争のみならず、「制裁」や「自衛」戦争を含む「あらゆる戦争の違法化」を掲げ、軍事制裁や罰則への恐怖ではなく、国際法及び国際世論に支えられた秩序をあるべきものとして追求しました。レヴィンソンの運動とその「制裁なき平和」の理想は、1920年代、上院議員のウィリアム・E・ボラーや哲学者のジョン・デューイらを含む多くの賛同者を生みだし、その成果は1928年のパリ不戦条約に結実していきました。

（しかし、三牧聖子氏はその後について次のように述べています。1930年代以降の国際秩序の動揺の中で、戦争違法化運動は批判にさらされていき、第2次世界大戦の勃発によって終焉を迎えました。今日、大戦間期における戦争違法化の推進について語られる際、レヴィンソンの運動や思想が顧みられることはほとんどありません。

しかし21世紀の世界において、軍事制裁の正当性、その平和への貢献はもはや自明のものではありません。今日ますます多くの人々が、侵略国を巨大な暴力で「懲罰」することによって平和を維持する刑罰的な世界観に疑問を提示し、オルタナティブの平和を模索しています。レヴィンソンの「制裁なき平和」の理想と、その理想の実現に向けた格闘を再評価する作業は、こうした意味で、極めて今日的な課題でもあると三牧聖子氏は述べています。これについては、ルーズベルトが国連憲章原案（OD案）をつくったときに述べます。）

もう一度、1920年代に戻ります。レヴィンソンの「戦争違法化」運動に対し、アメリカには、もう一つの「戦争違法化」運動の流れがありました。コロンビア大学総長でカーネギー平和財団理事長バトラー、おなじくコロンビア大学のショットウェルたちのグループでした。彼らは戦争違法化には強制手段の制度化がまず必要と考えており、国際連盟とその集団安全保障の原則を支持しており、ブリアンが「戦争違法化」の提案を思いついたのも、バトラー、ショットウェルとの会談がそのきっかけだったといわれています。

1926年6月に合った時に、ブリアンが「次にわれわれができることは何だろうか？」と問うたのに対し、バトラーは「クラウゼヴィッツの『戦争論』では、”政治の手段としての戦争“といいます。どうして世界の文明化された諸政府が政治の手段としての戦争を放棄する時がまだ来ていないでしょうか」と答えたといわれています。

また、当時、フランスとアメリカの関係は、対米戦時債務問題やジュネーブ海軍軍縮会議（フランスが反対しました）をめぐるアメリカとの関係が悪化していました。また、ロカルノ条約によって、ドイツが国際連盟に加盟したこともあって（ドイツを封じ込めるためにも）、ブリアン（フランス）としては、アメリカとの関係改善は是非とも必要でした。

そのようなときに、ショットウェルはパリを訪問し、1927年3月22日にブリアンに会いました。そのときショットウェルは、アメリカ国内での「フランスの軍国主義」をめぐる誤解を解消するための最善の方法は、「国家の政策としての戦争を放棄」という提案

をフランス側から行うことだと勧めました。そこでブリアンは1927年4月6日のアメリカの第1次世界大戦参戦10周年記念にアメリカ国民に向けてメッセージを発表し、アメリカの参戦に感謝し、今後について相互に戦争を放棄する恒久友好条約を提起しました（これは米仏の2国間条約の提案でした）。

このブリアンの「戦争違法化」提案は、アメリカ国内にとどまらず内外の世論に大きな反響を呼び、バトラーやショットウェルのグループもレヴィンソンもアメリカ国務省やブリアンに働きかけ、両国間で、また、国際連盟も含めて、いろいろやりとりがありました。が、それは省略します。

結論として、アメリカ政府がブリアンの提案に対する正式回答が、「戦争放棄」を宣言する多国間条約の提案になりました。そして、自衛や国際連盟規約による制裁にともなう武力の行使と侵略戦争との区別にこだわるフランスに対して、戦争放棄は無条件であるべきであって、例外条件、正当な戦争や侵略国の定義を議論すべきではないというのがアメリカの立場でした（レヴィンソンの主張に近い）。両国の立場のすりあわせの結果として前述しましたような形で不戦条約は成立することになりました。

不戦条約の説明を終わり、国際連盟に戻ります。

《国際連盟の動揺と平和外交の終焉》

1926年にドイツが常任理事国として加盟すると、ブラジルとスペインはそれぞれ常任理事国の地位を要求し、拒否されると連盟を離脱しました。スペインはまもなく復帰しましたが、ブラジルは戻らず最初の脱退国になりました。

1925年から始まったジュネーブ軍縮予備会議もはかばかしい進展がなく、本会議開催は1932年までずれこみ、1927年のジュネーブ海軍軍縮制限会議はフランス、イタリアが参加しなかったため流会になり、解決は1930年のロンドン会議に持ち越されました。

ロカルノ条約の保証国であったイタリアは、1927年には、戦後国境に不満をもち、ヴェルサイユ体制の修正（修正主義）を公然と求めるハンガリーと友好条約を結んで、国際連盟への敵対姿勢を見せつけました。これによって国際連盟の指導は、イギリス、ドイツ、フランス、イタリアの4国指導体制から、イギリス、ドイツ、フランスの3国体制へと縮小しました。

1929年10月、ロカルノ条約の主役ドイツのシュトレゼマン外相が死去しました。この1929年10月に世界恐慌がはじまり、ロカルノ体制を補強し、国際連盟を強化する努力はなおざりになり、世界平和への努力がなされなくなりました。

1930年に成立したドイツのブリューニング政府は、ヴェルサイユ条約のドイツに対する制限の大部分が解除された後も、賠償支払いの中止と軍備平等を求めて、より強硬な修正主義外交に向かいました。それはまず1931年4月、ドイツとオーストリアの関税同盟の発表に始まりました。この案はフランスの強硬な反対で断念されましたが、ドイツの外交姿勢の変化を示していました。

経済恐慌が金融恐慌に拡大するなか、イギリスではマクドナルド挙国一致内閣が成立し、金本位制を停止しました。いまやイギリスは国内およびイギリス植民地帝国内の危機に全力を傾注しなければならず、国際問題への関与にいつそう消極的になりました。

国際紛争の解決を期待された国際連盟は、前述しましたように、1920年代には小規模紛争解決の成功例はいろいろありましたが、1930年代になり常任理事国である列強が当事者となる紛争が起きると連盟は機能しなくなりました。

◇列強（連盟の常任理事国）が壊した国際連盟

《満州事変と日本の連盟脱退》

1931年9月、日本が起こした満州事変は、国際連盟への決定的な一撃でした（満州事変の詳細は日本の歴史で述べます）。中国の国際連盟への訴えにもかかわらず、この段階で日本への断固とした制裁を考えた国は国際連盟内にはいませんでしたし、ヨーロッパの世論も分裂していました。日本を抑制できる可能性をもつ2つの国、アメリカとソ連は国際連盟に加盟しておらず、国際連盟の限界が露呈されました。集団安全保障、協調外交に代わって、列強を中心に、むき出しの国益追求をはかる帝国主義の時代がまた幕を開けたのです。

当然、中国（中華民国）は満州事変に抗議して国連に提訴し、国連ではイギリスのリットン^{リットン}を団長とするリットン調査団を派遣しました。リットンは日本の満州における特殊権益は認めましたが、満州事変は正当防衛には当たらず、満州を中国に返した上で日本を含めた外国人顧問の指導下で自治政府を樹立するように勧告したリットン報告書を提出しました。

1933年2月、国際連盟特別総会においてリットン報告を採択するか否かが審議され、賛成42、反対1（日本）、棄権1（シャム=タイ）の（当事国を除く）全会一致で可決されました。可決直後、席上で日本全権・松岡洋右^{ようすけ}は「もはや日本政府は連盟と協力する努力の限界に達した」と表明し、連盟を脱退しました（なお、脱退の正式発効は、2年後の1935年3月27日でした）。

この1931年から33年の日本による満州侵略は、ヴェルサイユ体制に対する最初の大きな挑戦であり、それを崩壊させるきっかけとなりました。連盟の常任理事国であるイギリス政府は財政危機、労働党政権の崩壊、自治領問題などで身動きがとれませんでした。もう一つの常任理事国フランスはドイツが台頭してきたことが気になり、これも動けませんでした。他の常任理事国ドイツとイタリアは、日本が国際連盟の原則を無視し、リットン報告書が提出されると連盟を脱退するのを興味深く見守っていました。

《ドイツの連盟脱退》

日本が連盟を脱退すると、ヒトラーのドイツも1933年に連盟を脱退したため、連盟はさらなる打撃を受けました。ヒトラーは、その後、1935年3月にヴェルサイユ条約を破棄、公然と再軍備を宣言しました（1936年3月にはヒトラーの機甲師団がラインラントを占領し、ヴェルサイユ体制の破棄の第一歩を踏み出しました）。

《イタリアのエチオピア侵略と連盟脱退》

これをみて、長年現状維持に不満を覚えていたイタリアのムッソリーニは自らも行動に出る決心をしました。イタリアはすでにリビアで大量殺戮爆撃をはじめ数々の残虐行為による侵略を行っていましたが、1935年よりエチオピアへの軍事侵攻を開始しました（イタリアのエチオピア侵略の詳細はイタリアの歴史で述べます）。エチオピアはアフリカで数少ない独立国で、国際連盟にも加盟していたので、連盟の加盟国によるもう一つの加盟国に対する明白な侵略行為でした。

しかし、エチオピア侵略に対する連盟の対応は、まったく不十分でした。イギリスは国内とイギリス帝国内の他の問題にすっかり気を取られていました。フランスはドイツの台頭と、イタリアをヒトラー側に追いやるのではないかと懸念から、手出しができませんでした。（連盟外の）アメリカは貿易権を主張する以外に何もせず、ソ連は傍観者にとどまり、日本は中国本土の侵略の準備に余念がありませんでした。

1935年10月、国際連盟はイタリアを侵略者とする採択を可決し、イタリアに対する経済制裁を開始しましたが、石油などの重要な戦略物資には適用されることはありませんでした。これは、たとえ禁止したとしても、イタリアは国際連盟に加盟していないアメリカから購入することが可能であるから意味がないとする英仏の宥和政策に基づく主張が背景にありました。

イギリスとフランスの外相による1935年のホール・ラバル案は、ムッソリーニにエチオピアの大部分を渡すが、大幅に領土が削られるエチオピアにはその代償として、ソマリランドの周辺領土を譲るというものでした。これは基本的にイタリアによるエチオピアの植民地化を容認する内容で、あまりにイタリア寄りの内容であったため、エチオピアはこの受諾を拒絶しました。

結局、1936年5月、イタリア軍が首都アディスアベバを占領して戦争は終結し、イタリアはエチオピアを併合し、イタリア領のエリトリア、ソマリランドを合わせたイタリア領東アフリカの樹立と、その皇帝にイタリア国王ヴィットーリオ・エマヌエーレ3世の就任を宣言しました。

その一方で、1936年3月にはヒトラーの機甲師団がラインラントを占領し、ヨーロッパでもヴェルサイユ体制の破棄の第一歩を踏み出しました。

その後の国際連盟の展開は、凋落の一途でした。1937年、日独防共協定に加入したイタリア王国は国際連盟を脱退しました。これで常任理事国はイギリス、フランス、ソ連だけになってしまいました（1934年、ソヴィエト連邦が国際連盟に加盟したことにより、同国が常任理事国に加わっていました）。

《ヒトラーと直接交渉をしたイギリス》

エチオピア問題での大失策に苛立ち^{いらだ}を覚えつつイギリス首相に就任したネビル・チェンバレンは、ジュネーブでの会議（国際連盟）はもはや意味がない、ヒトラー、ムッソリーニと直接交渉するほうがはるかによいと、確信していました。連盟の中心となる国イギリ

スガもはや連盟に信頼を置かず、アメリカ、ドイツ、日本、イタリアは加盟国ではなく、ソ連は（このころスターリンの大粛清がはじまっていた）国内での粛正で手一杯となると、連盟は事実上、フランスとその東欧の同盟国だけとなっていました。その東欧もしだいに絶望感をつのらせ、なかにはドイツににじり寄って、自国だけは生き残ろうとする国もありました。その後も枢軸側中小国の連盟脱退が相次ぎ、1930年代後半からは中南米諸国の脱退が急増しました。

《ソ連のフィンランド侵略(冬戦争)と連盟除名》

そして1939年9月の第2次世界大戦の勃発に伴い、連盟は機能不全に陥り、1939年12月の理事会においてフィンランド侵略(冬戦争)を理由に常任理事国のソヴィエト連邦を除名したのを最後に、理事会、総会ともに活動を休止しました。

国際連合の発足後の1946年4月に第21回総会を開催し、投票により連盟の解散と資産を国際連合へ移行することを決定し、国際司法裁判所や、国際労働機関は国際連合に引き継がれました。

【15-4-2】戦間期の欧米列強

《1》アメリカ

《ワシントン海軍軍縮会議》

1921年、民主党のウィルソン大統領の後には、共和党ウォレン・ハーディング（在位：1921～23年）が大統領となりました。

ハーディング政権の成果で最も重大なことはワシントン海軍軍縮会議でした。アメリカ合衆国における初の国際会議であり、歴史上初の軍縮会議であり、国際社会の主導権がイギリスからアメリカに移った会議としても意義がありました。

第1次世界大戦後の世界秩序はいわゆるヴェルサイユ体制で定められましたが、ヴェルサイユ体制で欠けているアジア・太平洋地域の国際秩序をアメリカ主導でつくろうとしたものです。アメリカは結局、国際連盟に加盟しなかったため、国際連盟の場ではなく、このような形になったものと思われます。

ワシントン会議は、ハーディング大統領の提唱でワシントンD.C.で、1921年11月12日から1922年2月6日まで開催され、太平洋と東アジアに権益がある日本・イギリス・アメリカ・フランス・イタリア・中華民国・オランダ・ベルギー・ポルトガルの計9ヶ国が参加しました。ソヴィエト連邦は会議に招かれませんでした。

結果として3つの条約が結ばれました。

i) 4ヶ国条約

第1次世界大戦後、日本が連合国5大国の1国となり、ヴェルサイユ条約により中国の山東省の権益の他に、アメリカ領フィリピンとハワイの間に位置するパラオやマーシャル諸島の統治権を得たこと（ドイツから得ました。図15-15参照）や、シベリア出兵を続けるなど（この時点で日本だけがまだシベリア出兵をしていました）、アジア・太平洋地域に

においてアメリカの利権に影響を与え出したことに対して、アメリカ国内で日本に対する脅威論が出てきました。

そこで、アメリカはこのワシントン会議で、太平洋地域に権益を持つアメリカと日本、イギリス、フランスとの間における太平洋の領土と権益の相互尊重（つまり、現状維持）と、諸島における非軍事基地化を取り決めた4ヶ国条約の締結を提唱しました。そして、4ヶ国条約があれば、日英同盟の必要性はなくなることも強くイギリスに進言しました。結果的にアメリカの思惑通りに4ヶ国条約が締結され、これにより日英同盟は発展的解消されました。以後、日本は国際的に孤立し、後の日米対立、日英対立の布石となっていきました。

ii) ワシントン海軍軍縮条約

第1次世界大戦が終結した後も、戦勝国となった連合国側は海軍力（特に戦艦）の増強を進めました。しかし、軍備拡張に伴う経済負担は各国の国家予算を圧迫し、建造計画の遅滞を引き起こすことになりました。たとえば、日本の場合、日本の八八艦隊計画（アメリカ海軍を仮想敵国とした日本海軍の国防指針）を例に取れば、戦艦8隻と巡洋戦艦8隻を根幹とする艦隊整備計画でした。当時の日本の歳出が15億円に対し、この艦隊が完成した場合の維持費が6億円かかるとされており、それを維持することは不可能であるといわれていました。

このような事情で、戦勝5ヶ国の海軍軍縮を行うことになったのですが、条約は建造中の艦船を全て廃艦とした上で、米及び英・日・仏及び伊の保有艦の総排水量（比率）〔米英〕50万トン（5）、〔日〕30万トン（3）、〔仏伊〕17万5000トン（1.75）と決めました。

このような比率になったのは、アメリカは日本が容認しうる最も低い海軍比率を知り（日本政府から代表团への暗号電をアメリカが傍受・解読していました）、これを利用してそこまで日本を譲歩させたといわれています。日本は自国防衛のため対米7割を主張しましたが、米英とも受け入れませんでした。

前記の主力艦比率に関する決定は日本の敗北と受け取られましたが、それでも当時の経済規模に対する海軍規模の比率は日本が突出しており、結局、それにみあう経済力がともなわず、海軍維持のための負担は経済成長の大きな阻害要因となりました。

また、米英の同比率は大战後のイギリスの地位の転落と、アメリカの向上を反映していました（第1次世界大戦前までは、イギリスの海軍力は圧倒的でした）。

iii) 9ヶ国条約

第1次世界大戦において中国は中立でしたが、日本の対独宣戦布告に対し、山東半島において交戦区域を設定し中国領内での日独の戦闘を容認していました。しかし、日本軍は交戦区域外に進出し、青島攻略後も中国領の占領を継続しました。中国政府は交戦区域からの逸脱を強硬に抗議し、日本の膠済鉄道（山東鉄道）管理権要求を拒否し、青島陥落後は交戦区域の全廃、ドイツ租借地外の日本軍の撤収を要求していました。

しかし、日本は要求に応じず、山東支配の確立と、従来の権益の拡大を求めて、1915年1月、大隈重信内閣が中華民国の袁世凱政権に「対華 21 ヶ条の要求」を行いました（詳細は日本の歴史で述べます）。秘密条項とされていましたが、中国側が 21 ヶ条要求を突きつけられたと公表しましたので、日本の対中政策は国際的、主にアメリカからの批判を浴びていました。

中国の門戸開放を唱えるアメリカは、日本の対中政策との妥協点を求め、1917年に石井・ランシング協定を結びました。これは日本の特命全権大使・石井菊次郎とアメリカ合衆国國務長官ロバート・ランシングとの間で締結された中国での特殊権益に関する協定でした。協定の内容はアメリカの中国政策の一般原則と日本が主張する特殊利益との間の妥協点を決定するものでした。その特殊利益とは具体的に満州・東部内蒙古に対する日本の利益で、これをアメリカが承認するところとなりました。

そして、このワシントン会議で、アメリカは、ワシントン会議に出席した 9 ヶ国、すなわちアメリカ・イギリス・オランダ・イタリア・フランス・ベルギー・ポルトガル・日本・中華民国間で、中国の門戸開放・機会均等・主権尊重の原則を包括し、中国権益の保護をはかった 9 ヶ国条約を提唱し、これは 9 ヶ国で締結されました。これによって、日本は、第 1 次世界大戦中に結んだ前述の石井・ランシング協定を解消し、この 9 ヶ国条約に基づいて、中国と 1922 年 2 月、「山東懸案解決に関する条約」を結び、山東省と膠州湾^{こうしゅうわん}の利権を中国に返還して、21 ヶ条要求を放棄し、シベリアから撤兵しました。

このようにアメリカは 9 ヶ国条約によって、第 1 次世界大戦に参戦し、アジア・太平洋地域で急速に伸長してきた日本に歯止めをかけることに成功しました。

このワシントン会議の諸条約が形成した東アジア・太平洋地域の国際秩序をワシントン体制といいます。ワシントン会議は、平和と軍備負担の軽減という諸国民の願いを反映しましたが、他方アメリカは大国間の軍事力均衡をはかり、大戦中からの日本の中国進出をおさえる意図をもっていました。この後アメリカは、国際政治の主導権をにぎるようになりました。

ハーディング大統領は 1923 年 8 月に急死しましたので、副大統領のカルビン・クーリッジが昇格して大統領になりました（在位：1923～29 年）。まず、ワシントン会議との関連でいえば、1927 年 6 月、クーリッジ大統領の提唱で、今度は海軍補助艦の制限についてジュネーブ海軍軍縮会議が開かれました。

アメリカ・イギリス・日本の代表が軍縮会議を持ちましたが、アメリカの「比率主義」とイギリスの「個艦規制主義」が対立、両国の主張は平行線をたどり、そのまま何の妥協も見ることなく決裂してしまいました。このため補助艦制限条約は仕切り直しとなり、1930 年のロンドン海軍軍縮会議で再び討議が行われることになりました。

《世界最大の経済大国アメリカ》

1920 年代は、ハーディング（在職：1921～23 年）、クーリッジ（在職：1923～29 年）、フーヴァー大統領（在職：1929～33 年）と保守的な共和党政権が 3 期続くことになりました。

たが、この 1920 年代にアメリカは著しい経済成長を遂げ、その期間は「狂騒の 20 年代（ローリング・トゥエンティーズ）」と呼ばれました。

アメリカはすでに第 1 次世界大戦前に世界一の経済力をもっていました。世界大戦中にそれに拍車がかかり、大戦直後、アメリカは世界最大最強の経済大国になりました。その国民所得は 1914 年の 330 億ドルから、1918 年には 610 億ドルに上昇しました。

1917 年の石炭の生産高は 5 億 5500 万トン記録し、1920 年には石油 6000 万トンが採掘され、世界生産の三分の二を占めました。電力は全ヨーロッパの生産量に匹敵し、1920 年に（世界生産の半分以上に相当する）約 4000 万トンの鋼鉄が生産されました。

1923 年には世界の金保有高の約半分がアメリカに集中し、世界の金融の中心は、ロンドンのロンバード街からニューヨークのウォール街に移りました。アメリカの金保有高は 1913 年の 7 億ドルから 1921 年には 25 億ドルへと増加し、イギリス（2 億ドルから 8 億ドルへ）をはるかにしのぎました。アメリカの対外投資は 1919 年にはまだ、イギリスの半分以上でしたが（157 億対 65 億ドル）、同盟諸国に対する戦争債権は約 120 億ドルにのぼっていました。

1920 年代にアメリカが経験したのは、未曾有の経済成長と魅惑的繁栄でした。そこで活躍したのは第 2 次産業革命で述べた自動車、電機、化学などの新規産業が、完成の域に達した大量生産の流れ作業方式（フォードイズム）と労働の科学的管理法（テイラー主義）を駆使して行われていました。それらの企業は第 1 次世界大戦を経て、資本集中した大企業となっていました。

ベツレヘム・スチール社とリパブリック・スチール社の躍進により、1929 年にそのシェアが 40% に落ちた US スチール社、T 型フォードで独走する自動車のフォード社、ゼネラル・エレクトリックとウェティン・ハウスの 2 社が支配する電機産業部門、デュポン社と戦時中に生まれたアライド・ケミカル&ダイ社とユニオン・カーバイド&カーボン社の支配する化学部門などがその例でした。

《大量生産・大量消費の社会》

第 2 次産業革命で述べましたように、アメリカでは自動車産業、電器産業、化学産業などの新規産業が発展し、大量生産と大量消費の時代を迎えました。第 1 次世界大戦で消耗しきったヨーロッパに代わって世界の工場として拡大する国内需要と輸出の拡大によって、アメリカは未曾有の繁栄を謳歌することになりました。アメリカは、他の国に先駆けて、「豊かな社会」「大衆消費社会」に入っていました。

アメリカの繁栄をよく示すのが自動車の普及でした。アメリカ工業は「流れ作業」の時代に入り、大量生産された自動車は国民大衆にも手が届くようになったからです。1929 年にアメリカは 450 万台の自動車を生産していましたが、フランスは 21 万台、イギリスは 18 万台、ドイツは 11 万 7000 台でした。

その保有台数は 1920 年代のうちに 3 倍になり、1929 年には 2670 万台、5 人に 1 台を上回るようになりました。当時、イギリスやフランスがようやく 30 人に 1 台だったことと比

較すれば、アメリカの自動車大国ぶりがよくわかります。ヨーロッパ諸国がアメリカの1929年の普及率になるのは、30年以上後のことでした（日本がその水準になるのは、40年以上遅れて1970年代のことでした）。

自動車のような製造業の発展は、同時に輸出、とりわけ自動車と農業機械、事務機器などの輸出が1920年代を通じて拡大しました。この当時のアメリカの生産高は他の6つの大国（英仏独露伊日）をすべて合わせたよりも大きかったし、アメリカの1人当りの工業生産高がイギリスとドイツの2倍、ソ連及びイタリアの10倍から11倍でした。

自動車のような耐久消費財は、単に自動車の生産だけでなく、オートローンのような金融業やマーケティングなどの多くの周辺産業を発展させることになりました。1920年代のアメリカではクレジットによる取引が普及し、全商品の15%が月賦払いになりました。「いま楽しんで、後で払おう」というコマーシャルが、ラジオや新聞で流されました（テレビはまだありませんでした）。こうして1929年には、広告の費用が第1次大戦前の10倍、年間3億ドルにのぼったといわれています。

さらに自動車の大衆化は、さまざまな経済的・社会的変化を生み出しました。各地にガソリンスタンド、モーターおよび石油産業といった異なる経済分野にまで及びました。ハイウェイが建設されるようになり、道路沿いにドライブインが生まれ、郊外にショッピング・センターができました。こうして、アメリカはしだいに自動車中心の経済・社会になっていきました。

自動車とならんで、1920年代のアメリカが「大衆消費社会」へ入りはじめたことを示すものは、電化製品の普及でした。急速に各家庭に電気がひかれるようになり、1929年には全米の家庭の7割で電気がつくようになりました（ただし、農家への普及率はわずか9%で、そのほとんどに電気が入るのは第2次世界大戦後のことです）。初期の家電製品は重くて大きくて能率の悪い代物でしたが、冷蔵庫や洗濯機、掃除機、アイロンなどが普及し始めた1926年当時、電気のつく家庭の8割にアイロン、25%に洗濯機がありました（日本に電化製品が入るようになったのは戦後の1950年代でした）。

さらに、ラジオが急速に各家庭に普及し始めました。1920年代には、ラジオこそ、さまざまな情報を伝え、娯楽を与えてくれる文明の利器でした。1927年、連邦ラジオ委員会の設立で新たな規制の時代になりました。こうして1929年には、アメリカの家庭の3分の1（1000万世帯）にラジオが普及したのです。

ラジオと同様、映画も大衆向けメディアでした。映画を見ることは他の娯楽に比べて安価であり、工場労働者などブルーカラーでも支出できました。1929年には、毎週、1億枚の映画切符が売れたと言われています。当時の人口から考えると、毎週、国民の8割が映画を見たことになり、映画は一番の大衆娯楽となりました。

これらの新技術は以前にはなかった新しいインフラへの需要を生み出しました。

まず、道路建設は自動車産業の発展に不可欠で、高速道路も建設されるようになりました。電源開発は、多くの地域で電力施設（発電、送電、分電のネットワーク）の設置に大

きな進展をみせました。製造業のエネルギーは大半は石炭から電力に切り替えられました。同時に新しい発電所が建設されました。アメリカでは、電力発電量がほぼ4倍にもなりました。電話線も大陸中に張り巡らされていきました。家庭用水道や近代的下水道システムが多く地域で初めて導入されました。

狂騒の20年代、ローリング・トゥエンティーズ (Roaring Twenties) とは、アメリカ合衆国の1920年代を表現する言葉です。狂騒の20年代は多岐にわたる新しい大衆消費財の導入で駆り立てられた大きな経済的繁栄の時代であったと考えられています。アメリカは世界で最も富める国としての立場を強化し、社会は大量消費時代に入ったのです。

《アメリカの大恐慌（世界恐慌）》

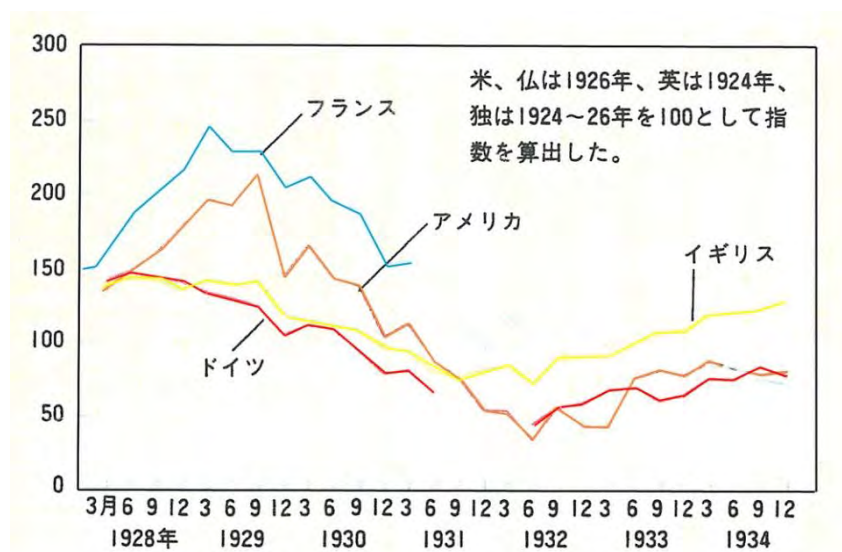
第1次世界大戦で大打撃を受けていたヨーロッパも1920年代に徐々に復興し、アメリカの輸出経済に陰りが生じ、アメリカの株価は1929年9月の最高値を境にじわじわと値を下げ始めていました。しかし熱狂した市民はそれに注意することもなく、株や土地の売買を続けていました。

1929年10月24日、ニューヨーク株式市場で突然に大量の売りが出て、株が大幅に値下がりしました。この日は「暗黒の木曜日」と呼ばれましたが、株価は5日後にはさらに暴落し（「暗黒の火曜日」）、その後も図15-20のように、下がっていきました。

株価が底に達した1932年6月には（2年8ヶ月後）、ピーク時の6分の1弱になっていました。工業株平均でみると、1929年9月には469ドルであったものが11月には221ドル、1932年には58ドルまでさがりました。

これは平均の数字であり、個々の株ではさらに激しい下落を示すものも珍しくありませんでした。たとえば、世界最大の鉄鋼会社USスチールの株は、以前の12分の1の22ドル、最大の自動車会社GMの株は9分の1の8ドルに下がりました。こうして、株の値上がりで一財産築いた人々が、一夜にして財産を失い、家財道具を売り払うようになりました。

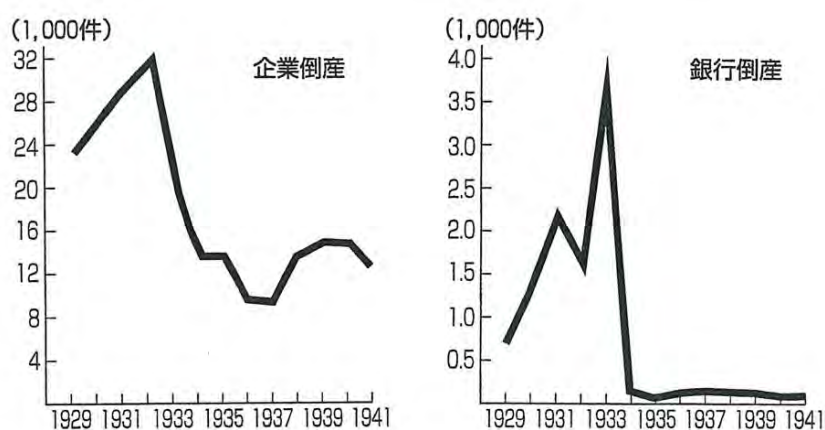
図15-20 大恐慌をはさんだ株価指数の変動



株式市場の暴落はまだ第1幕でした。それに続いて、物が売れなくなり、仕事がなくなり、労働者が職を失い、職と食を求めてさまようホームレスがあらわれました。工場や会社が次々と閉鎖され、倒産するようになりました。それはまず、図15-21のように企業倒産がはじまり、1930年の終わりに銀行の倒産がはじまり、金融恐慌に発展しました。

1929年には659件（2.6%）だった銀行破産は、1933年には4004件になり、全銀行の4分の1以上にのぼりました。3月には、一挙に3500近い銀行がつぶれ、33億ドルが引き出せなくなりました。それは総預金高の1割未満でしたが、その年の賃金・俸給総額の8分の1に当る大きなものでした。1931年末までに、全工業生産の規模は1929年の60%弱に落ち込みました。29年から33年の間に9万の企業と9000の銀行が倒産し、企業の収益は60%も落ち込みました。

図15-21 アメリカ大恐慌による企業倒産と銀行倒産



山川出版社『アメリカ史』

それはヨーロッパの銀行も巻き込んだ国際的金融恐慌でもありました。あらゆる経済活動が低下し、社会の秩序が混乱する状態になって、ついに大恐慌となったのです。

《逆行したフーヴァー政策》

この世界恐慌に対する（当時は世界恐慌になるとは思っていませんでしたが）フーヴァー大統領の対応は悪く、「不況はしばらくすれば元の景気に回復する」という古典派経済学の姿勢を貫き、国内においては、政府による経済介入を最小限に抑えるそれまでの共和党の政策を継続しました。

株式市場が崩壊した後も、議会ではアメリカが海外経済からの悪影響を断ち切れば、国内の産業が保護され、順調に操業・雇用が維持され、経済は回復するという考えでした。こうして1930年3月には、ホーレー・スムート関税法が通過し、2万品目以上の輸入品に関するアメリカの関税が平均関税率40パーセント前後の記録的な高さに引き上げられました。

これは、すでにアメリカが世界最大級の貿易国（1929年に世界の総輸出の16%、総輸入の12%）になっている状況に対して、近視眼的、自己中心的な政策でした。このように関

税障壁を高くすれば、ますます世界貿易が縮小し、世界経済がいつそう悪化することになるからでした。

はたせるかな、これに対抗して、多くの国々が関税を引き上げはじめました。フランス、イタリア、スペインなどのヨーロッパ諸国、あるいはカナダ、メキシコなどのアメリカ隣接国などが税率を引き上げたり、新しい関税を設けたりしました。こうして 1931 年には、ドイツ、フランスの関税が平均 40%前後になったのです。さらにイギリスも、長年の自由貿易主義を捨て、1932 年に関税の率はアメリカとそれほど変わらないものになりました。

《工業生産の減少》

1930 年のホーレー・スムート関税法に代表される保護主義政策によって、開かれた世界貿易の秩序が崩れれば、誰よりも被害をこうむるのはアメリカの輸出業者でした。アメリカの国民総生産は 1929 年には 984 億ドルだったのに、3 年後には半分近くにまで激減していました。

工業生産は、29 年末までに 2 割ほど減少し、その後も一貫して減り続け、33 年 3 月にはピーク時の 4 割になりました。自動車や鉄鋼ではその減少はいつそう激しく、ほぼ 5 分の 1 になってしまいました。同じ時期、アメリカの輸出は 52 億 4000 万ドルから 16 億 1000 万ドルへと、69%も低下しました。同年のアメリカの輸出は 1905 年の水準まで落ち込みました。他の国々があわてて保護貿易ブロックをつくってそこに逃げ込むと、アメリカの輸出産業は荒廃してしまいました。

このような大幅な減産は、大量の失業を意味しました。アメリカの失業者数は図 15-22 のように、1933 年には 1283 万人、失業率は 25%であり、全労働者の 4 人に 1 人が失業という惨状になりました。アメリカの失業率は全労働者数に対する数字であり、農業部門をのぞくと、失業率は 38%弱にまで達しました。最悪だった 1933 年 3 月には、失業者数は 1600 万人を超えていたといわれます。もちろん、未曾有の失業率、失業者数でした。

失業して、食べる手段を失った人々が、一杯のスープを求めて、慈善救済活動の列に並ぶようになりました。家賃が払えなくなり追い出された人々が、段ボールとタール紙でつくった小屋に住み着き、新聞紙をかぶって寝るようになりました。こうして空き地に「フーヴァーヴィル（フーヴァーの町）」といわれる小屋の群れができました。

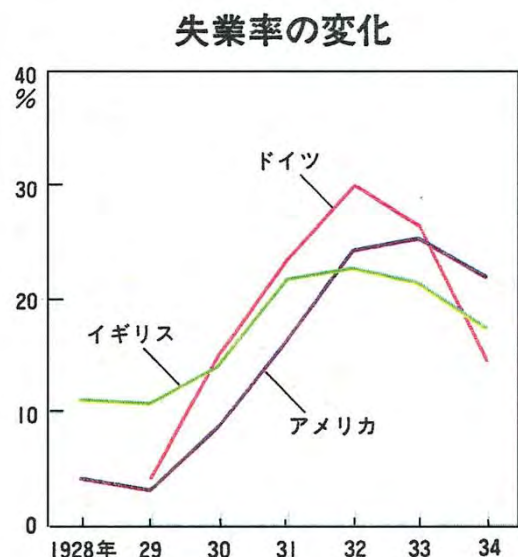
農村では、売れなくなった農産物を処理するため、野菜や果物が捨てられ、ミルクが溝に流されました。値段が高くなった石炭や灯油に代えて、小麦やトウモロコシが暖をとるために燃やされました。農民は、農場を抵当にして営農資金を借り入れていましたが、収入がなくなり、途端に返済を焦げ付け、抵当流れで農場を手放さなければならなくなりました。

《復興金融公社の設立》

フーヴァー政権の恐慌対策が多少とも本格化したのは、銀行の破産が大幅に増え始めた 1931 年 10 月、つまり、株価暴落から 2 年後でした。彼の提案で、銀行同士が相互に救済しあう機関として全国信用会社が設立されました。参加銀行が預金高に応じて基金を拠出し、

そこから破産しそうな銀行へ融資されるものでした。しかし、公的資金の支えのない民間だけの機関では、急増する銀行破産を救えるはずがありませんでした。

図 15-22 失業率の変化



そこで、第1次世界大戦の時に設けられた戦時金融公社をまねて、復興金融公社（RFC）を作る考えが生まれました。銀行破産がさらに深刻化した1932年1月、大統領は復興金融公社（RFC）設立に踏み切りました。同年末までに、復興金融公社（RFC）が銀行へ貸し付けた金額は8億ドルに達しました。それは、ちょうど同年の破産銀行の総預金高に匹敵しました。つまり、もし復興金融公社（RFC）の貸付がなければ、2倍の破産があったことになります。復興金融公社（RFC）はその後10年以上存続し、恐慌からのアメリカ経済再建に重要な役割を果たしました。

しかし、フーヴァー政権の恐慌対策はごく小規模でした。当時は、政府は経済にはなるべく関係しないほうがよいという、伝統的な自由主義の考えが、フーヴァー大統領だけでなく多くの人々をしばっていました。こうしてフーヴァー大統領は基本的にはアメリカ経済の健全性を信じて「繁栄はすぐそこまで来ている」と言い続けたのです。

結局フーヴァーは、世界恐慌に対して有効な政策が取れないまま、1932年の大統領選挙に臨み、対立候補の民主党ルーズベルトに40州以上で敗北する歴史的な大敗を喫しました。《世界に波及した世界恐慌》

この1929年10月の株式大暴落に端を発して起こったアメリカの大恐慌は、ソ連を除く全世界に波及し、世界恐慌となりました。失業者は世界全体で3500～5000万人にのぼり、貿易額は3分の1に低下し、農業所得も激減しました。

世界恐慌は金融不安に発展しました。イギリスのポンドが売られ、その価値を維持することが困難になってきました。金本位制のもとでは、平価ないしは対外交換率が決まって

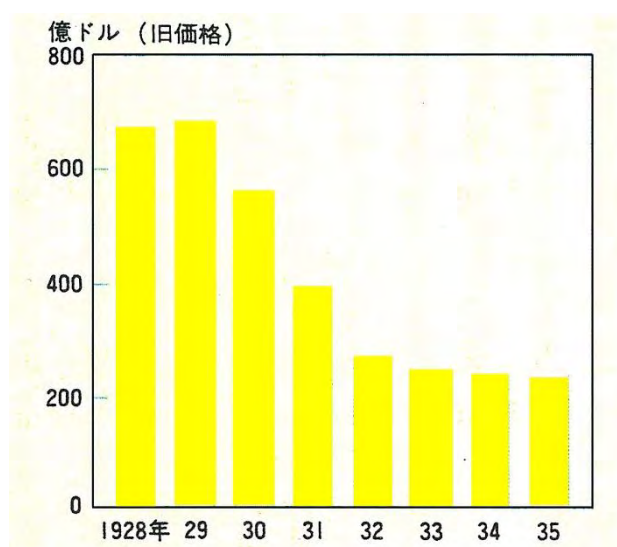
いるため、売り浴びせられた通貨の国は、金を大量に流出させることになりました。さらにそれは、自国の貨幣価値を維持するための金が保有できなくなることになりました。

そこでイギリスは、同じ 1931 年 9 月、金本位制を離脱することになりました。金による束縛から解放されましたが、同時にそれは、貨幣価値が低落することでした。ポンドの対ドル交換率は、以前の 4.86 ドルから数日のうちに 25% も下落し、さらに 12 月までには 3.25 ドルになりました。ポンドの価値は、以前の 3 分の 2 になってしまったのです。

しかし、それによって、イギリス経済の対外競争力は高まることになりました。その後も、アメリカやドイツの経済がますます悪化するなかで、イギリスの景気後退はほぼ止まり、早くも 1933 年には上昇の方向へ動き出しました。主にイギリスとの貿易が多かった国々など、25 ヶ国が金本位制を放棄しました。それは、ブロック経済化とともに、世界経済の統一性を損なうものでした。

世界恐慌によって、世界貿易は縮小への道をたどりました。貿易の数量でみれば、年 7 ～ 8 % の減少で、1932 年に 29 年の 75 % 弱となったのが底でした。しかし金額的には、図 15-23 のように、さらに激しい低下が続きました。1932 年には 29 年の 4 割を下回り、底の 34 年には 3 分の 1 になりました。世界的なデフレで、各貿易品目の価格が低下したためでもありました。

15-23 世界貿易における輸出入総額の変化



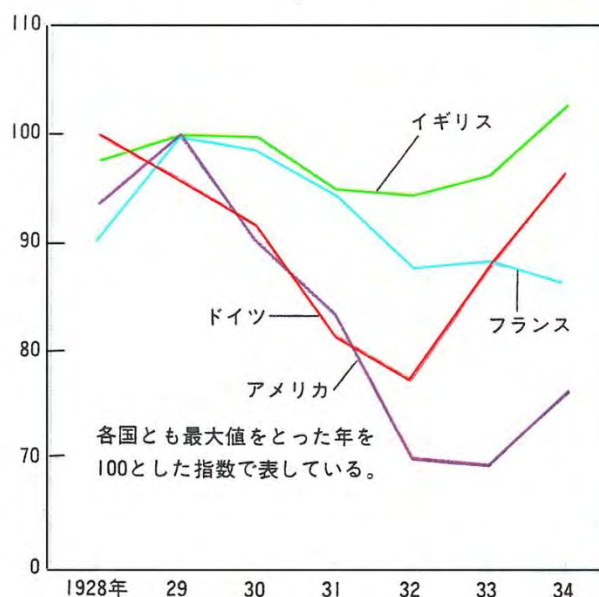
ヨーロッパも図 15-22のように、イギリスの失業者数は最悪期の 32 年に 275 万人、率では、アメリカのピーク時と同程度のひどさでした。ドイツの失業も 32 年が最悪であり、その数は 558 万人、率ではアメリカよりひどい 30% でした。

こうしてアメリカ経済は非常な打撃を受け、国民総生産は年 1 割前後で減少し、図 15-24のように、最低点に達した 1933 年には、実質でピーク時の 7 割、時価ではほとんど半減しました（1031 億ドル→556 億ドル）。国民 1 人当たりでもほとんど同じで、半減しました。

ドイツでは1928年後半から、アメリカからの外資流入が急減したために、景気が後退しはじめていました。しかし、その低下率はアメリカより小さく、年5%程度でした。ナチスが政権をとる直前の32年が経済活動の底で28年の23%減を記録しました。

その点、イギリスの国民総生産の減少は、32年が最低点でしたが、29年の6%減にとどまり、アメリカにくらべればごく小さいものでした。フランス経済は、アメリカやイギリスの景気転換点でもまだ下降中であり、最低点は、人民戦線政府が成立した1936年でした。

図 15-24 恐慌による国民総生産（米英）、純生産（独仏）の低下率



アメリカは、金融面でも世界に大きな影響を与える存在になっていましたが、その対外投資も恐慌で急減しました。1928年に12.5億ドルに達した対外投資は、1929年には半減し、さらに翌1930年には3.8億ドルに縮小しました。これに対応して、ドイツへの資本流入は、1929年には前年の半分である4.8億ドルになり、翌年にはその4分の1に近い1.3億ドルになりました。

このため、再びドイツ経済の崩壊が心配されるようになりました。ドイツ政府は1931年6月はじめ、国内の緊縮経済政策とともに、この苦境脱出には賠償の加重負担から逃れるしかない、イギリスやアメリカに対して、資本引き上げを阻止し、あらたに借款を供与するなど、経済援助を求めました。

これに対しアメリカ大統領フーヴァーは、支払いを一時猶予する「フーヴァー・モラトリアム」によって、ドイツの賠償支払いとイギリス・フランスの対米戦債支払いを1年間停止しましたが、時期が遅すぎ、イギリス・フランスの経済は打撃を受けました。

ドイツ経済は悪化を続けたため、フーヴァー・モラトリアムの期限切れと同時に、アメリカは、1932年、スイスのローザンヌで列国会議を開き、ドイツの賠償金額を大幅に削減しました。このとき英・仏は戦債の棒引きを主張しましたが、アメリカは拒否しました。

ヨーロッパ諸国はドイツの賠償金をアメリカへの戦債支払いに充てていたので打撃を受けました。

《ブロック経済圏の形成》

1933 年、ロンドンで世界経済会議が開催されましたが、危機の打開には成果がなく、こののち列国は経済ブロックの形成にはしるようになりました。イギリスは、1932 年、カナダのオタワでイギリス連邦経済会議を開き、連邦諸国を他の国と別扱いにする特惠関税の制度を設けました。このオタワ協定は、イギリス連邦内の貿易を強化し、それ以外の国に対しては関税障壁を設けることで、ブロック経済の出現を促したのです。

イギリス通貨（スターリング）による交易圏（スターリング・ブロック）の形成は、その後、フランスの「金ブロック」、あるいは、ドイツが周辺ヨーロッパ諸国と精算協定を結び、提携する「広域経済圏」を成立させることになりました。さらにアメリカも、互惠通商協定によって、主としてカリブ海域の中米諸国と事実上のドル経済圏を作るようになりました。

世界恐慌に対処するため資本の合同がすすみ、独占資本主義が強化されました。各国で金本位制が廃止され、保護関税障壁を設けて本国と植民地とを結ぶブロック経済が形成されました。自由経済は放棄され、国家が経済活動に介入し、自給体制が築かれたため、市場はいつそうせまくなって、後進資本主義国経済を圧迫しました。

このため後進資本主義国にファシズムが台頭し、ヴェルサイユ体制をくずす最大原因となりました。一方、恐慌のしわ寄せを受けた植民地や従属国では、解放・独立の動きが激化していきました。

《ルーズベルト大統領とニューディール政策》

1932 年の大統領選挙で 2 期目を狙う共和党のフーヴァー大統領に挑んだ民主党のフランクリン・ルーズベルトは、大差で勝利しました。

1933 年 3 月、新しく大統領に就任したルーズベルト（在位：1933～1945 年）が「ニューディール」を開始しました。「a new deal」とは、トランプゲームなどで親がカードを配り直すことをいい、それに例えて政府が新たな経済政策を通じて国家の富を国民全体に配り直すことを意味しています。日本では「新規まき直し」などと訳されています。

それまでアメリカの歴代政権が取っていた古典的な自由主義的経済政策（政府は市場には介入せず、経済政策も最低限なものにとどめる）から、政府がある程度経済へ積極的に関与する社会民主主義的な政策へと転換したものであり、世界で初めてケインズの理論を取り入れ、その後の資本主義国の経済政策に大きな影響を与えたといわれています。

i) まず、銀行とビールに手を打つ

当選から就任までの 4 ヶ月の間にも、経済状態はいつそう悪化し、1933 年 2 月には、アメリカ重工業の中心地であるミシガン州で全銀行が閉鎖されました。銀行の倒産・閉鎖はさらに広がり、新大統領が就任する日（1933 年 3 月 4 日）には、ついにニューヨーク、シカゴなどの銀行も閉鎖されました。その日、全米の 8 割の州で銀行が閉じられ、残る州で

も一部営業に追い込まれていました。まさに、アメリカ経済は麻痺寸前の状態にあって、一刻の猶予ありませんでした。

新しい政府の行動はすばやく、就任式の翌日が日曜日だったにもかかわらず、ルーズベルト大統領は、第1次世界大戦のときに作られた対敵通商法にもとづいて、最高司令官の権限で全国の銀行に一時休業を命じました。1933年3月6日から13日までの間、全米の銀行は閉鎖されました。

4日後、臨時に召集された議会はこの措置を追認し、さらに強化する法案を審議しました。それは、銀行の安全性を審査してから業務を再開させることや、その統合・再編を進めること、通貨を増発して市中に出回らせることを約束する緊急銀行法で、その日のうちに法案は可決され、その夜、大統領がサインして成立しました。

3日後、ルーズベルト大統領は自らラジオで「ファイアサイド・チャット（炉端の雑談）」を行って、直接、国民に話しかけました。銀行預金の安全性を保証し、明日の月曜日から次々に銀行を再開させることを約束しました。こうして彼は国民を安心させ、銀行の取り付け騒ぎを防ぎ、政府や銀行への国民の信頼感を取り戻しました。機敏な大統領の行動で、アメリカの「資本主義は8日間で救われた」といわれました。

次に元気づけることになった法律は、ビール税法でした。民主党が多数を占めた新議会は、すでに大統領就任の1ヶ月前に、禁酒法を廃止する憲法修正第21条を成立させていました。そこで、新政権成立から3週間もたたない3月21日、アルコール分3.2%以下のビール製造を許可し、酒税を徴収する法律が定められました。その製造・販売はさまざまな分野で仕事が増えることが確実であると考えられたからです。

ii) 金融関係法

こうして、次から次へと新しい法律をつくるルーズベルトの「100日間」が始まりました。3月9日の緊急銀行法（グラス・スティーガル銀行法）では、連邦準備銀行は監督や介入に関するより大きな権限を与えられました。また、同法によって、銀行の顧客を保護するため預金保険制度が導入されました。つまり、一定額まで預金の払い戻しを保証する連邦預金保険公社を設けました。限度は2500ドルでしたが、それは、一般労働者の2年分の年収を上回るものでした。政府が保証すれば、取り付け騒ぎはなくなり、銀行が破産しないこととなります。現に1933年に4000件を超えた銀行破産は、翌年にはわずか57件へと激減しました。この預金保険は資本主義を安定させるうえでもっとも重要な発明であると評価されています。

さらにまた、投資銀行業務を商業銀行業務から分離することが求められました。株式投機がしばしば銀行からの借り入れでまかなわれたため、その弊害をなくすよう普通銀行と投資銀行を分離し、預金業務と証券業務の兼業を禁止したのです。

この法律制定の直後、多くのアメリカの個人銀行は預金受入れ業務を断念し、他の銀行は、自らが主要株主となっている新会社に自己の証券業務を付与したのです。このような

業務転換のもっとも際立った例は、J.P. モルガン社が、従来の会社を預金銀行として続ける一方で、投資業務をモルガン・スタンレー社という新会社へ移譲したことです。

次に株式取引についても、5月に、連邦取引委員会（FTC）に株式市場をある程度まで監督させる法律、1933年証券法が成立しました。翌34年6月には、さらに本格的な株の取引を規制する法律が制定されました。新しく証券取引委員会（SEC）が設置され、すべての証券について登録させ、その資料を提出させるなどの権限が与えられました。

株価を乱高下させる一因である証拠金取引についても、その割合を決める権限が連邦準備制度委員会（FRB）に与えられました。これらに対して、自由な資本主義を破壊するものだとして関係者から激しく反対されましたが、むしろ、株式市場の健全化をめざすものであり、資本主義の安定化に寄与するものでした。ルーズベルト大統領は、株式業界の大物であるJ・P・ケネディ（後のケネディ大統領の父）を、初代の証券取引委員長に任命しました。

iii) 失業対策事業

失業対策事業としては、3月末日、市民資源保存団再植林法が成立しました。失業対策事業と同時に、天然資源の保存をめざすもので、17歳から24歳までの青年を合宿させ、国立公園や国有林の植林・整備、水利施設やリクリエーション設備の建設などを行うものでした。

6月までに、市民資源保存団（CCC）に24万人の青年が参加し、各地で作業を始めました。最盛期の35年夏には、50万人がこのプログラムで働くことになりました。CCCは、仕事を与えると同時に国民の厚生に役立つものとして、第2次世界大戦期まで続きました。

次に、CCCより包括的なものとして、5月に連邦緊急救済法が成立しました。連邦緊急救済庁（FERA）が各州の救済活動を支援し、州の支出の3分の1を補助することになりました。最盛時にはFERAは250万人を雇用しましたが、ほかに、労働をとまなわない直接的な救済もたくさんありました。

こうして、300万～400万の家庭に、1ヶ月15ドルの程度の給付が行われました。それは、一般労働者の収入の4分の1以下であり、当時の困窮家庭の3分の1ほどをカバーしただけでしたが、失業家庭にある程度の救いをもたらしました。

また、テネシー溪谷開発公社法（TVA）が制定され、テネシー川の電力開発、洪水・浸蝕の防止、溪谷の土地や森林の整備・保全、周辺地域への電力供給、それを用いた肥料生産、その他の産業振興など、多角的な計画でした（TVAの開発面積は10万平方マイルにおよび、42のダムが建設されました）。

iv) 産業関連法

農業調整法（AAA）は、農産物の過剰生産を解消し、生産を調整し価格の安定をはかり、暴落した価格を引き上げることをめざし、小麦・トウモロコシ・米・棉花・タバコ・豚・ミルクの7品目を対象とし、作付けその他の制限をします。制限量に応じて補償金を支払うことにし、その財源として、新しく加工業者に課税することにしました。

工業をはじめ諸産業に対する政策については、全国産業復興法（NIRA）が成立しました。NIRA は、経済活動を自由なままにしておいては、恐慌を克服することはできないという前提に立ち、各産業ごとに生産量や価格を協定し、労働時間や賃金、その他労働条件の水準を決め、不当な競争を排除することにし、そのための規約を作ることになりました。作成には、企業・労働者・公益の代表が加わることになりました。

全国産業復興法（NIRA）の実施機関として全国復興庁（NRA）がつくられ、規約づくりが精力的に進められました。1 ヶ月後には 150 近い産業で規約が作成されました。たとえば、最初に成立した綿工業規約では、週 12 ～13 ドルの最低賃金、週 40 時間労働、16 歳未満の児童労働の禁止などが決められました。

全国産業復興法（NIRA）の第 2 の事業として、公共事業の大幅な拡大が定められました。そこで公共事業庁（PWA）が設置され、連邦緊急救済法よりもはるかに大きな、33 億ドルの予算が割り当てられ、道路・港湾・学校・住宅などさまざまな分野で、新規あるいは改善工事が始まりました。

また臨時的な機関として、同じ全国産業復興法（NIRA）の事業として、市民事業庁（CWA）が 11 月に設けられ、近づく冬に向かって困窮状態の再来を防ぐために、翌年 3 月まで、公共事業を拡張して 400 万人を雇用しました。そのなかには、失業している音楽家や画家・作家に仕事を与える計画もありました。

v) 互惠通商協定法

最初につくられた緊急銀行法によって、すでに金の輸出を禁止していましたが、34 年 4 月、ルーズベルト大統領は、正式に金本位制を停止することを宣言しました。また、大統領に関税率を 5 割まで変更できる権限と外国との互惠通商協定を結ぶ権限を与えるよう、議会にもとめました。こうして以前の高関税主義とはまったく異質の互惠通商協定法が成立し、その後の自由貿易主義につながる方向を目指しました。

vi) 労働者の権利保護

1935 年に成立した全国労働関係法（ワグナー法）は、最低賃金、最高労働時間、労働者の団結権と代表者による団体交渉権を保障し、不当解雇、御用組合、差別待遇を禁じました。また雇用主による不当労働行為の禁止を規定しました。不当労働行為とは、労働者の団結権や団体行動の自由に対して、使用者が侵害または干渉などの妨害行為を行うことです。この法律により労働組合運動が大きく発展しました。

vii) 社会保障法

1935 年 8 月には、社会保障法案が成立し、雇用労働者を対象に、65 歳から老齢年金を支給する制度が設けられました。また、各州に制度を作らせ、連邦政府が一定額を州に交付する失業保険制度も設けられました。全国一律の老齢年金とは異なり、州によって給付される金額や期間が異なる制度でした。

この社会保障法は、包括的な「社会保障」という概念を成立させた点で、画期的な法律でしたが、その適用範囲が限定されていたことが問題でした。さらに、このとき健康保険制度がもりこまれなかったことも大きな欠点でした。

viii) 累進課税を推進

ニューディールの最後の仕上げは 1935 年歳入法でした。累進課税の考えをこれまで以上に強く打ち出し、「富裕税法」とか「金持ち搾り取り税」といわれたものでした。個人所得税では、最高税率が 16% も引き上げられ、500 万ドル以上は 79% になりました。また、贈与税や相続税、さらに企業に対する超過利得税も強化されました。

これに対して、新聞王のハーストは、「本質的に共産主義的だ。スターリン・ルーズベルトだ」と非難しました。これに対してルーズベルト大統領は「私は共産主義と戦っている。わが国の制度、つまり資本主義を救いたいのだ」と反論したといわれています。まさに、体制をかけたアメリカの戦いでした。

ix) さらに雇用対策

1935 年 4 月、第 2 次ニューディールの諸立法に先駆けて緊急救済支出法が制定され、当時の政府支出全体の半分以上にもなる約 50 億ドルの予算が割り当てられました。1 ヶ月後には事業促進庁 (WPA) が設けられ、さまざまな分野で失業対策事業が展開されました。

さらに全国青年庁 (NYA) が設立され、失業している青年に仕事を与えるだけでなく、経済的に困っている高校生や大学生に、パートタイムの仕事を提供し、学業を続けられるようにしました。こうして 36 年には、事業促進庁 (WPA) の 265 万人をはじめとして、新旧さまざまな計画で計 374 万人 (当時の失業者の 4 割) が、なんらかの恩恵を受けていました。しかし、その賃金は平均して年収 600 ドルほどであり、正規の労働者の半分程度でした。

1936 年は大統領選の年で、ルーズベルトは共和党候補に圧勝して二期目に入りましたが、ルーズベルト大統領の二期目の政策は、ニューディール政策の延長でしたので、ここでは省略します。

《ニューディールの終焉》

ルーズベルト大統領は 1939 年 1 月の年頭教書で、もはや新しい改革はめざさず、今後はこれまでの成果を「維持する」と宣言しました。40 年 5 月には、世界の情勢を見て (すでに第 2 次世界大戦は始まっていました) アメリカは国防諮問委員会を設置するなど、戦時体制への移行期であったと考えられています。そこで、ニューディールは 1939 年までとするのが一般的です。

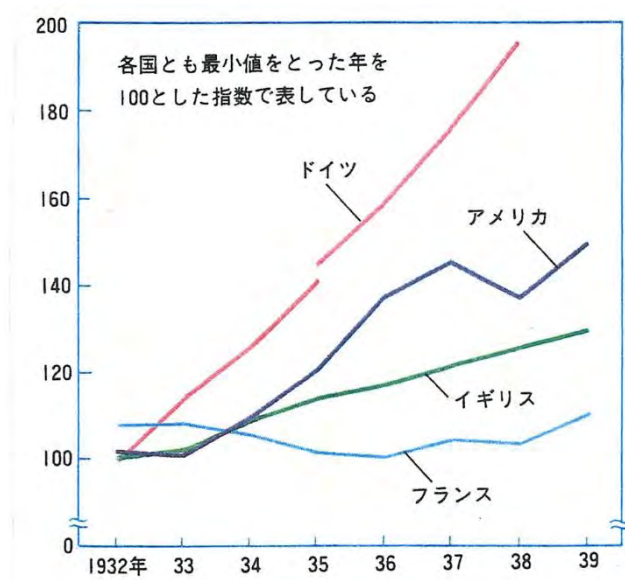
ニューディールは主として経済復興を目的としていたため、成果はまず国民総生産で (GNP) で計てみると、図 15-25 のように、ニューディール開始の 1933 年と比較すると、39 年には、GNP は実質で 48% の伸びをみせ、国民 1 人当たりでも 42% 上昇しました。実質で年 6~7% の高い成長を示したことになります。

この成果をヨーロッパ諸国と比較すると、図 15-25 のように、恐慌の底からの回復率では、アメリカはドイツにはるかにおよびませんが、イギリス、フランスよりは優れていました。しかし恐慌前の頂点を基準とすれば、アメリカの回復率（3%）はフランス（マイナス 10%）より高かったものの、イギリス（21%）、ドイツ（51%）にはおよびませんでした。

そこで、恐慌の激しさや政策的影響の大きさを考えれば、アメリカとドイツが比較の対象になるでしょう。

ニューディールとナチス経済の展開は時を同じくしていました。数字だけでいえば、ニューディールよりもナチス経済のほうがはるかに優れた結果をもたらしたことになります。しかし、それは経済の軍事化を進め、ユダヤ人を排除し、労働運動を弾圧するなど、さまざまな側面で国民を圧迫した結果でした。

図 15-25 国民総生産（米英）、国民純生産（独仏）の恐慌からの回復率



一方、ニューディールは労働者の権利を認め、社会保障を設けるなど進歩的なリベラルな新社会システムの導入を促進しました（この新社会システムの多くは第2次世界大戦後、「創造と模倣・伝播の法則」により、西欧や日本に取り入れられました）。二度とこのような経済的恐慌は起こらないようにしなければなりません、起きたときにはどう対処すべきか（あるいは起きないようにするにはどうすべきか）、ニューディールは人類に多くの示唆、試み、政策、叡智を与えてくれました。したがってそれは、経済回復の程度では劣っていたものの、人間的観点からみればはるかに望ましいものであったといえます。

ニューディールの最後でも失業率が依然高止まり状態を保つなどなかなか成果が上がらず、以後、本格的な景気の回復は第2次世界大戦による軍需の増加を待たねばなりませんでした。実際、1941年の第2次世界大戦参戦以降は軍需の増大によってアメリカ経済は完全に恐慌以前の水準に回復しました。

このため、ニューディール政策が成功したのかどうかについては賛否が分かれています。しかし、ニューディールは短期的な数字の問題ではなく、i) 従来の自由放任主義の資本主義ではなく、国家が経済活動に介入する修正資本主義の先駆をなした、ii) 第2次世界大戦の勃発によって、最終的な効果はみきわめられなかったのですが、国民各層の利害を調整し、民主主義を守りながら恐慌対策をすすめ、経済の混乱を脱したことは高く評価されています。

《2》戦間期のソ連邦

《戦時共産主義の時代（1917～1921年）》

i) ロシア革命後の内戦と干渉戦の展開

1918年3月のブレスト・リトフスク条約によって、ソヴィエト政権は戦線を離脱し、人々が強く望む平和が到来するはずでした。しかし、そうはならず、ボリシェヴィキ政権が成立しても、旧軍人や社会革命党の指導する反革命軍が各地で行動をおこし、赤軍と白軍（反革命軍）との内戦となりました。まだ、第1次世界大戦中だったイギリス、フランスもこれに干渉して、ムルマンスクやアルハンゲリスクに軍を進めて反ボリシェヴィキ政権に加勢しました。また、1918年8月には、英・米・仏・日の4ヶ国の軍隊が「革命軍によって囚われたチェコ軍団を救出する」という大義名分でシベリアに出兵しました。

劣勢の赤軍は、モスクワを中心とするロシア中央部の地域に包囲されてしまいましたが、夏には赤軍が徴兵制に切り替えると、赤軍の人数は桁違いに増大し、トロツキーにより編成された赤軍によって、1918年11月中頃までに反革命軍はほぼ四散させられてしまいました。

北部のバルト海沿岸地域を占領していた反革命軍もペテログラードを攻略できず、1920年10月以降、すべての方面で退却を重ねて敗退しました。最後、クリミア半島に立てこもった白軍も1920年11月に軍艦でクリミア半島を脱出しヨーロッパへ向かい、ロシア内戦は終了しました。

この間に、1919年2月から1921年3月にかけて、ロシア革命に対する干渉戦争の一環として戦われたポーランド・ソヴィエト戦争も1921年3月に講和条約が結ばれました。これによりポーランドはウクライナ西部を併合し、東方に大きく領土を広げることとなりました。

また、ブレスト・リトフスク条約でボリシェヴィキ政権の先手を取り、独立してしまったウクライナはその後混乱しましたが、1922年にはソ連のもとにおかれました。

ロシア革命に最後まで干渉したのは日本軍でした。1918年11月にドイツ帝国が休戦（敗戦）しましたので（戦争が終わったのでチェコ軍を救出して西部戦線に送る必要はなくなり）、連合国はシベリア介入の目的を失い、1920年には相次いで撤兵しましたが、日本軍は単独で駐留を続行しました。

このシベリア出兵では、アメリカ7950人、イギリス1500人、カナダ4192人、イタリア1400人であったのに対し、日本は兵力7万3000人（総数）で比較にならない兵力を投入し

ましたので、ロシアのみならずイギリスやアメリカ、フランスなどの連合国からも領土的野心を疑われました。

日本陸軍は当初のウラジヴォストクより先に進軍しないという規約を無視し、ボリシェヴィキが組織した赤軍や労働者・農民から組織された非正規軍であるパルチザンと戦闘を繰り返しながら、北樺太、沿海州や満州を鉄道沿いに侵攻し、最終的にバイカル湖西部のイルクーツクにまで占領地を拡大し、最終的には 1925 年に撤退しました（最終的には 3333 人から 5000 人の死者を出し撤退しました）。

日本政府はシベリア出兵の本当の狙いについては公表しませんでしたので、現在でも明確ではありませんが、諸説があります。領土獲得への野心、地政学的な理由等のみならず、日本の政体（国体）である天皇制と革命政権のイデオロギーは相容れない以上、共産主義が同地域に波及することを阻止するために、白系ロシア人を核とした白軍にもとづく傀儡政権の樹立を意図したともいわれています。

ボリシェヴィキ政権が勝利した理由は、圧倒的な数の赤軍にありました。ボリシェヴィキはロシアの人口稠密地帯を支配しており、1921 年には数百万人もの兵士を徴兵により募兵することが可能となりました。それに対し白軍の兵力は 25 万人を超えることはありませんでした。

ボリシェヴィキの支配地域にはロシアにおける主要工業地域が含まれており、武器の供給においても圧倒的に有利でした。鉄道の路線も赤軍が支配しており兵士・装備の輸送を効率的に行えた一方で、白軍は互いに分断され、政治的、民族的に見ても統合される可能性はほとんどありませんでした。加えて白軍の司令官は帝政時代の貴族が大半であり、彼等は占領地で旧体制の復活を望み農民から土地を取り上げたため民衆からの支持を失いました。

内戦と干渉戦が終結したロシアは荒廃と破壊の極みでした。1920 年と 1921 年にかけて発生した干ばつが事態を更に悪化させました。レーニンは市場経済廃絶のために飢餓に苦しむ地域に救援の手を差しのべず、逆に食料を強制的に徴発し、多くの餓死者を出しました。革命勃発からわずか数年の内に、およそ 800 万人もの人々が死亡したと推定されています。この死者数から、いかにロシア内戦が激しい激戦だったかがわかります。

経済面にとどまらず政治面でも、内戦期に国家の重大な枠組みが築き上げられました。共産党と国家が一体化した一党独裁体制、ソヴィエトと党機関による二重行政、チェカー（秘密警察）による厳しい監視体制がそれでした。その後のソ連社会を特徴づける基本的な枠組みがこの内戦期につくられました

ii) 戦時共産主義の経済政策

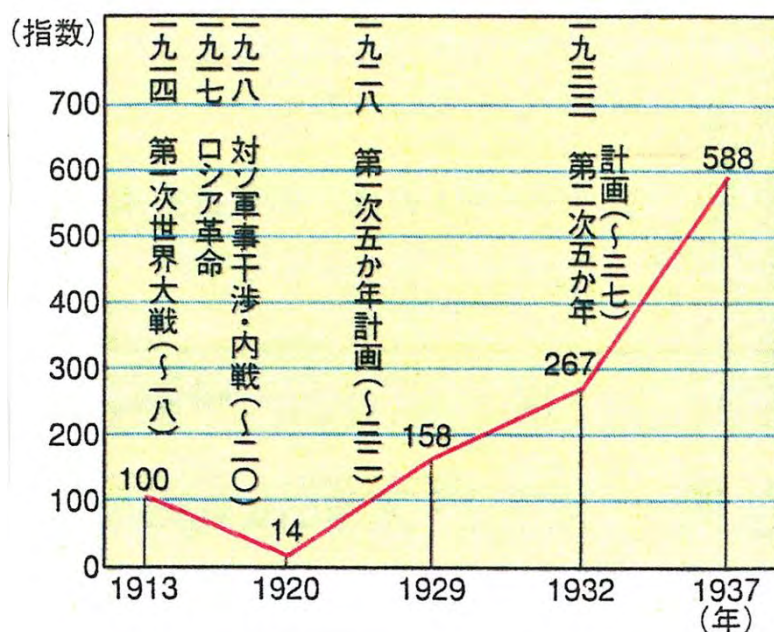
内戦が展開されるなかで、ソヴィエト政権は国内秩序を回復するために、戦時共産主義とよばれる経済政策を採用することになりました。都市部にしか権力基盤をもっていなかったこの政権に、1918 年春から重大な食糧難が諸都市で生じました。

1918 年 5 月、ソヴィエト政権は食糧問題がさらに深刻になることを見越して、国家が穀物を独占することのできる「食糧独裁令」を布告しました。これは戦時共産主義の主要な柱で、18 年 6 月には、穀物調達を円滑に進めるため農村に貧農委員会が設置され、食糧割り当て徴発制が実施され、農民は余剰穀物を国家に引き渡すことが義務とされました。しかし、このような政策は農民の激しい反発を招き、1918 年春から夏にかけて各地で多くの農民反乱が起きました。1921 年の耕地面積は戦前の 62 パーセントに減少し、生産量は 37 パーセントにすぎませんでした。

戦時共産主義のもう一つの柱はすべての工業の国有化でした。1917 年末から個々の企業の国有化は 1918 年に入るや産業部門ごとに国有化が進み、ついに 6 月には、ほとんどの大工業が国有化されました。すでに 1917 年 12 月に銀行の国有化法が公布され、1918 年末からは実質的な国有化と、各種銀行の統合も進みました。

これらの政策も効果はあがらず、図 15-26 のように、20 年には工業生産が戦前の 7 分の 1 にまで落ち込んでしまいました。多くの生活必需品の生産は停止しました。例を挙げると綿、鉄の生産量はそれぞれ戦前の 5 パーセント、2 パーセントにとどまりました。極度の国家統制のなかで、商品経済は封じ込められてしまいました。

図 15-26 ソ連の工業生産の推移



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

《新経済政策（ネップ）の時代（1921～1928 年）》

i) 新経済政策（ネップ。NEP）の採用

戦時共産主義のもとで、極度の国家統制による経済政策がとられましたが、これが軌道に乗らず穀物の収穫は激減しました。共産党政権は強制的に食糧を徴発したので、1921年には農村部では数百万人が餓死しました。

そのため、レーニンは経済政策の誤りを認め、経済の回復をはかるため、戦時共産主義から一転して、1921年に新経済政策（ネップ（NEP）と略称されます）を採用し、一定限度内での資本主義の復活を認めました。

新経済政策の主要なものは、農民が嫌悪していた食糧割り当て徴発制度の廃止と現物税制度の導入でした。税を納めた後の残りは市場で自由に処分すること、経営を拡大すればするほど可処分量が増えていくことを認めました。また、一定の範囲内で私的商業も認めました。国有企業も全面的に市場経済に対応しました。

もう一つは、英ソ通商協定にみられるように、資本主義諸国と経済関係を結んで経済復興に役立てようとした。さらに、経済の専門家集団を中心としたゴスプラン（国家総合計画委員会）が設置され、混合経済（計画経済と市場経済の混合システム）が支配的になりました。経済政策の転換にともない、「連邦国家」も実質的に動き始めました。

このNEPの採用により、生産が向上し、経済は安定しました。1921年の農業生産が戦前の半分、工業生産が7分の1であったものが、それぞれ1926年と1927年に戦前の水準にもどりました（図15-26参照）。

その反面、一部の商人や中小企業経営者は小ブルジョワ化して、ネップマンとよばれる小所有階級をうみだし、農民のなかにはクラーク（富農）が出現しました。全農家の約20%にすぎない富農が、全耕地の半分と、農業機械の60%を所有するにいったといわれています。

ii) ソヴィエト社会主義共和国連邦（ソ連）の成立

1922年4月、共産党中央委員会書記長にスターリンが就きましたが、そのことは、彼が寡頭支配全体の総元締めとしての地位に就いたことを意味しました。

1922年になると、ウクライナ共和国は、ロシア連邦共和国が中央集権的な越権行為を繰り返し、ウクライナの主権を侵害していると抗議しました。

そこでソヴィエト政権はロシア連邦共和国と独立した諸共和国との新たな関係を築き直す必要性を認め、8月にはロシア共産党書記局がこの問題に関する委員会を発足させました。1923年9月、この委員会の中心メンバーであったスターリンは独立した主権共和国を廃止し、それらを自治化して「ロシア連邦共和国」に編入し、新しい連邦の名称を「ヨーロッパとアジアのソヴィエト共和国」とする「自治化案」を提起しました。しかし、この「自治化案」に対して、グルジアとウクライナは反対し、レーニンも「自治化案」には「大ロシア排外主義」の傾向が強くみられるとして、スターリン案に反対しました。

その結果、ソ連邦はロシア共和国、ウクライナ共和国、ベラルーシ共和国、ザカフカス共和国（実際には、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの3つの独立共和国からな

っていました)の4ソヴィエト共和国によって形成されることになりました。これらの4共和国は対等な共和国としてソ連邦を形成し、連邦から離脱する権利をもつとされました。

1922年12月、第1回全連邦ソヴィエト大会が開催され、12月30日に4共和国からなるソヴィエト社会主義共和国連邦(ソ連邦)の樹立が宣言されました。

iii) レーニンの死と後継者争い

レーニンは、1918年の暗殺未遂事件で受けた傷がもとで1924年1月に死去しました。

レーニンの死去によって、レーニン後継をめぐる激しい権力闘争が起きました。レーニンが倒れて後継者問題が浮上すると、トロツキーが有力視されましたが、書記長であったスターリンは各地の党支部書記の任免権を利用し、その書記の推薦で立候補する中央委員を次第に自らの派閥で占めていきました。

レーニンが(傷がもとで)半ば引退した状態のあいだに、スターリンは政治局内でカーメネフ、ジノヴィエフと組んで反トロツキー同盟を結び、トロツキーの追い落としを画策していました。スターリンの権力と政治にはカーメネフらも当惑していましたが、彼らもトロツキーへの対抗およびレーニンの有力後継候補でしたのでスターリンの力を借りる必要もあったので、ここはスターリンと組んだ方がよいと考えました。

iv) 1国社会主義論と世界革命論

1925年5月にスターリンがはじめて公言した1国社会主義論の是非をめぐる、理論家として知られるブハーリンの支持を受けたスターリンと、1国社会主義は不可能だとするレーニングラード・ソヴィエト議長のジノヴィエフ、カーメネフ、トロツキーらとの対立が表面化しました。この対立は、1国社会主義論がはじめて明確化された1925年12月の第14回党大会から1927年12月の第15回党大会まで継続しました。

トロツキーは、ロシアのような産業・経済の発展の遅れた国が、1国だけで社会主義を維持・発展させることは不可能であり、各国の社会主義革命を援助して、全世界の社会主義化をめざさなければならないとする世界革命論(永久革命論)を主張しました。

これに対して、1国社会主義論は、ロシアは革命に有利な特殊性をもち、資本主義諸国の包囲下にあっても、1国だけによる社会主義建設が可能であるとするものです。1国社会主義論は、レーニンの理論をスターリンが発展させたものといわれています。

スターリンは1922年の4月に党の書記長に就任しており、党のすべてのポストを掌握できる書記長の地位を利用して、従来の厳格な入党資格をゆるめ、党員を拡大する方針を決定しました。その結果、党書記長のスターリンによって、現場の労働者が数多く入党することになり、大衆政党への転換がなされ、1922年の時点で65万人しかいなかった党員数は、1927年の党大会の時点で124万人で2倍に増えていました。

にもかかわらず、この大会に出席した約1700人の代表者のうち、反対派は1人もいなくなってしまうました。党員拡大の過程で党組織をおさえたスターリンが絶大なる影響力を発揮したのです。スターリンは、このように「一枚岩」となった党が、プロレタリア独裁を実現するのであるといい、党の指令は絶対であり、労働組合や協同組合などの大衆組織に

よって伝達され、実行されることになるといっていました（労働組合などの下部組織は単なる伝達機関となりました）。こうして農村社会をのぞき（これはまだ組織化されていませんでした）、上意下達の1党国家体制がほぼ完成されたのです。

結局、1927年11月に、トロツキーとジノヴィエフは党を除名され、翌月の党大会で論争に決着がつけられました。スターリンはトロツキー、ジノヴィエフ、ブハーリン（1937年粛正）などの競争相手となり得る人物をつぎつぎに失脚させ、一方では、1国社会主義の名のもとに大衆の民族感情に訴えて支持を集め、この権力闘争に勝利をおさめ、ついに1927年11月、ポスト・レーニンの地位を確立しました。

v) 定着したソ連の孤立

新経済政策（ネップ）が導入された1921年は、ソ連の対外関係にとっても重要な年でした。ソ連は荒廃した経済の再建のために、対外関係の改善を求めています。ヨーロッパ諸国のなかでは、イギリスがロシアをできるだけ早く資本主義経済圏に引き入れ、戦後の経済復興をはかろうとしていました。両者の利害関係が一致して、正式の国家承認は伴わなかったものの、1921年3月に英ソ通商協定が結ばれました。これに対して、アメリカやフランスはソ連政府に改革前の債務の支払いなどを要求して、通商関係をひらこうとしませんでした。

1922年4月から5月にかけて、戦後復興の経済問題を協議するために、ソ連とドイツを含めたヨーロッパ諸国の国際会議がイタリアのジェノバで開催されました。会議では、ソ連に対する帝政時代の債務（シベリア鉄道の建設など）返還をめぐってフランス代表の強硬な姿勢が目立ち、交渉は実りなく終わりました。

しかし、ともにヴェルサイユ体制から除外されていたソ連の代表とドイツ代表は会議期間中に、ジェノバ近郊のラパロで密かに会談し、相互に賠償を放棄する内容のラパロ（ラッパロ）条約を1922年4月に締結して外交関係を開き、世界を驚かせました。

このラパロ条約と関連して、ソ連領内におけるドイツの軍事訓練を認める秘密の付属条項が同年7月に調印されましたが、これはヴェルサイユ条約の条項に違反することでした。これにより、両国は軍事面などで連携を深め、ソ連は赤軍の訓練をドイツで行い、ドイツは航空訓練（ヴェルサイユ条約で一切の空軍を持つことをドイツは禁止されていましたが）や、毒ガス実験の場をソ連から提供され、新兵器の開発や生産を進めようとしていました。ロシアはドイツから軍事技術を学び、軍需産業の建設を援助してもらおうとしていました（第1次世界大戦以前も、大戦中もドイツの軍事技術が圧倒的にロシアを上まわっていました）。

この秘密の軍事協力関係はヒトラーが政権についた1933年まで継続されました（ヒトラーは政権をとって、第2次世界大戦を引き起こす1939年までのたった6年間で強大な軍事大国を作り上げましたが、その軍事技術の研究は、このソ連との提携期間に密かに続けていたからであるといわれています）。

1924年8月、ドイツの賠償問題に関するドーズ案が成立し、ヨーロッパ経済は一応安定して、いわゆる「相対的安定期」を迎えました。ヨーロッパに革命が生じる可能性はなくな

り、こうした国際情勢を背景として、スターリンは前述しましたように、1 国社会主義論を打ち出したのです。

その後、ヨーロッパの平和ムードは、ますます進んで 1925 年 12 月にドイツを加えた 7 ヶ国でロカルノ条約が調印されました。このような西欧の安定化はソ連にとっては、好ましいことではありませんでした。ソ連と緊密な関係を維持してきたドイツがヨーロッパ諸国との関係を強めていく事態は、国際社会でのソ連の孤立した姿を浮き彫りにしました。

ソ連と最初に国交を樹立したイギリスも、1924 年 10 月の総選挙で保守党が政権の座に返り咲くと、ソ連との関係を悪化させ、ついに 1927 年 5 月、イギリスはソ連と断交しました（その理由は、1927 年 3 月 23 日に起きた南京事件はコミンテルンの指揮の下に発動されたことがわかったからです。中国の歴史で後述します）。

《第 1 次 5 ヶ年計画の時代（1928～1932 年）》

i) 農業の集団化

前述しましたようにジノヴィエフ、カーメネフ、トロツキーが除名され、スターリンが独裁を確立した 1927 年 12 月の第 15 回党大会は、「集団化の大会」と呼ばれました。新経済政策（ネップ）によって、一時的に農民に対する締め付けを緩めたために穀物調達に支障をきたすようになり、この党大会では、生産性の向上をはかるため、自発的なコルホーズ（農業生産協同組合）を創設し、計画化を促進することが決議されました。

コルホーズとは、集団農場のことで、国有地を無料で使用し、主な農機具・家畜等は共有し、労働者は組合員としてコルホーズで農作業を行い、賃金を得る、生産物は政府に売却するという組合組織による経営でした。各個人の住宅に付属した小規模農地で野菜の栽培、家畜の飼育が可能で、個人で生産した生産物は自由に販売してよいことになっていました。

この第 15 回党大会において集団化が提起されたときは、農民の自発性を無視して集団化を強制することが考えられていたわけではなく、あくまで新経済政策の枠を超えるものではありませんでした。

ところが、ソ連経済は、27～28 年になって突如、大きく揺さぶられることになり、そんな甘いことではすまなくなりました。1927 年の秋に国家の調達機関への販売を農民がしぶった結果、食糧難が起きました。輸出による差益を増やすために、国家による国内での買い上げ価格が低くおさえられていたためでした（国家は農産物輸出差益を大きくしてそれを工業化の財源としようとしていました）。

穀物の調達難はただちに都市の食糧難となりました。さらには赤軍への供給も困難になりました。これらは重大な政治的危機を起こしました。実際 1929 年から、パンの配給制がいたるところで導入されました。また、穀物の輸出計画も挫折し、（外貨不足となり）それはただちに工業化の挫折を意味しました。

この危機的状況に対して、ソ連の中央指導部は、非市場的なやり方（強制的なやり方）で穀物を供出させるという方法を、各地の党指導部に軍事的な命令のかたちで指令し、不

履行の場合の威嚇も規定しました。スターリン自らシベリアに赴き、現地機関・組織を直接指導しつつ、そうした措置を実施しました。

現地でスターリンは、穀物調達の不調を、「クラーク（富農）」の売り惜しみによるものと決めつけ、投機の罪を規定したロシア共和国刑法典第 107 条を大々的に適用することを進めました（ソ連では 1926 年には、ソヴィエト刑法が成立しましたが、罪刑法定主義を排除し、社会主義に有害な行為は全て犯罪となり、犯罪者は刑罰でなく社会防衛処分に付されるとされました。これであれば、どんな理由でも逮捕・処分できました。後のナチス刑法がこれに類似していました。この刑法は 1960 年に改正されるまで、人民はもとより共産党員にも猛威を振るうことになりました）。

そのやり方は新経済政策（ネップ）的相互関係から、戦時共産主義的な「非常措置」の關係に立ち返ることを意味していました。そしてそれは農民の大反乱と経済全体の萎縮とを引き起こす政策でした。

1928 年 4 月の党中央委員会・中央統制委員会合同総会で、「非常措置」の評価をめぐってスターリン派と批判派のブハーリンなどとの間で激論が交わされましたが（この時点では、まだ、批判派が存在していました）、1929 年 4 月にはブハーリンが指導者の地位を解任され、党内闘争に最終的な決着がつけられました。こうしてスターリンの独裁が確立され、次に述べます第 1 次 5 ヶ年計画の中核に、農業の集団化が据えられていて、この 5 ヶ年計画中に一気にソ連全土でコルホーズが組織されました。

スターリンは 1929 年 12 月、「階級としてのクラーク（富農）の絶滅」をスローガンとして掲げ、全面的農業の集団化に向けて新経済政策（ネップ）からの「大転換」を指示しました。

1930 年 1 月の党中央委員会で、主要な穀物地帯は 1930 年の秋、おそくとも 31 年の秋までに集団化を完了すること、「クラーク（富農）」をコルホーズ（集団農場）に加えないこととされました。きわめて短期間で、集団化を完了することが命令されました。

このため農村社会は大混乱に陥り、1931 年春の^{はしめ}播種に向けた準備はいっこうに進みませんでした。抵抗する農民は「クラーク」の烙印を押されました。クラークは資本主義を代表する階級敵と規定され、絶滅の対象とされました。多くのクラークが処刑され、それを免れても強制収容所へ連行されました。こうして集団化に反対した人々は、500 万人～600 万人が極北やシベリアの建設現場へ送られるなどして命を落としたといわれています。

農業は多大な打撃を受け、収穫高は激減しました。農業生産の停滞にもかかわらず、国家機関は農産物の調達量を増やし続けました（5 ヶ年計画の機械類を輸入するための外貨をかせぐために農産物の輸出を増やしたからです）。

そのためウクライナ、北カフカス、ヴォルガ流域、カザフスタンなど、無理な農業集団化の強行により、1932 年から 1933 年には大飢饉が起こり、500 万人から 1,000 万人ともいわれる餓死者が出ました。とくにウクライナにおける飢餓は甚だしく、400 万人から 700 万人の餓死者が出たといわれています（2006 年に、ウクライナ政府はこの飢餓をウクライナ

人に対するジェノサイド（大量虐殺）と認定しています。2019年のポーランド・ウクライナ・イギリスの伝記映画『赤い闇 スターリンの冷たい大地で』は、この1932～33年のウクライナ大飢饉を描いています。）。

このような農業集団化の強行により、集団化率は34年には71%、36年には90%にまで達しました。そして、2500万人の自営農が24万のコレホーズに組織化され、「スターリン体制」のもとで、農民の組織化が完成したのです。

ii) 第1次5ヶ年計画

最後の党内闘争に勝利をおさめたスターリンは、1928年10月、ソ連共産党による強力な国家支配を実現にしようと、最初の長期計画である第1次5ヶ年計画を発表しました。これは共産党の指導による総合経済政策であり、重工業重視・生活必需品生産軽視の工業化、コレホーズ（集団農場）の建設による農業集団化の強行、ソ連全土における電化（電力網の整備）などが含まれていました。この5ヶ年計画の課題は1国社会主義論にそって、生産手段（生産財）の生産を最大限に発展させ、軍事力を強化し経済的独立を達成することでした。

この第1次5ヶ年計画の目標はきわめて野心的なもので、5年間で工業生産成長の目標は生産財生産で2.5倍、消費財生産で2.2倍増に定められました。一方、農業生産は1.6倍、国民所得は2倍増が見込まれました。

この計画目標は最初から非現実的でしたが、工作機械などの重工業部門の生産ではかなりの成長がみられ、あらたな工業地帯の基礎が築かれ、失業者は一掃されました。

しかし、工業生産の成長率は年々低下し、インフレと実質賃金の低下などの矛盾があらわれました。さらに、1932年には世界恐慌の影響を受け、ソ連の主たる輸出品である農産物の価格が下落、加えて、それまで続いていた穀物の飢餓輸出が限界にきたため、外貨危機が生じ、輸入制限を余儀なくされました。

5ヶ年計画による工業化は外国から大量の設備を輸入することによって成り立っていましたが、それが不可能になってしまいました。また、1932年春に農村で飢饉が発生し、都市でも食糧不足が深刻になりました。この結果、経済を急成長させようとする方針は一時停止され、工業の成長は下方修正されることになりました。

いずれにせよ、1933年まで続く第1次5ヶ年計画は労働者や農民に多大な犠牲を強いましたが、生産手段（生産財）の生産の面では目標を達成することができました。この時期は世界的に大恐慌の時期でしたので、主要国の中でただソ連1国、世界恐慌の影響をほとんど受けず非常に高い経済成長を続けました（図15-26参照）。

この5ヶ年計画という目標達成に向けて邁進する計画化は、ソ連のプロパガンダもあり、世界恐慌下にあった欧米諸国からは、ソ連が5ヶ年計画によってめざましい成果を上げたものと考えられました。そのため、5ヶ年計画はこれ以後、欧米諸国でも発展途上国でも、経済発展の一つのモデルとして取り入れられるようになりました（共産圏から「創造と模倣・伝播の法則」で伝播して稀有な例でした）。

《第2次5ヶ年計画の時代（1933～1937年）》

i) 第2次5ヶ年計画

1933年からは第2次5ヶ年計画が開始され、1937年まで実施されました。

ソ連の5ヶ年計画の工業化と農業の集団化による農民からの収奪は裏腹の関係にありました。スターリンにとって、外国からの投資を受け入れることは不可能であり、どうしても資本を国内で調達して大規模な工業の開発を進め、同時に敵対的な世界環境に備えるべく実力のある軍隊をつくらなければなりません（1国社会主義を実現するためには、世界の他の国を頼ることはできない、すべて1国で成り立つようにしなければならないと決意していました）。

そこで、スターリンは、農業の集団化を進め、農村共同体の形成を強制して、富農を撲滅し、土地から生みだされる生産物を統制し、農業労働者に支払う（低く押さえた）資金と（高い）食料品価格を一方的に設定し、その差額を収奪して工業資本にまわす、つまり、スターリンは、国家がきわめて苛酷な方法で農業生産者と都市の消費者のあいだに介入し、双方から資金を搾り取り、工業化に投資する仕組みをつくったのです。そのひどさは、帝政ロシアもしのぐほどでした。

これに追い打ちをかけたのが、意図的な物価の上昇であり、さまざまな税金や賦課金、そして国債を買って愛国心を示せと圧力をかけました。この結果、ソ連の国民総生産に対する個人消費の割合は51%ないし52%ときわめて低水準に抑えられ、同じ頃工業化へ向けて離陸していた他の国の80%という数字とくらべても格段に低いものでした。

このように国民総生産に対する個人消費の割合を、近代社会では類がないほど（ナチス政権下のドイツでさえ考えられなかったほど）低く抑えた結果、ソ連は国民総生産の25%という驚くべき額を工業投資にあてることができ、そのうえに教育、科学、軍事力に多大の資金を投入することが可能になったのです。

ロシア人の職場はすさまじい速度で変わり、農業人口は1928年から1940年にかけての12年間に71%から51%に低下し、教育を受けた国民の割合も前例のないテンポで増えていきました。従来、ソ連は（たとえばドイツやアメリカにくらべて）訓練を受けた人材が少なく、労働人口における識字率が低くて、技術者や科学者、管理者の数がかぎられているために、製造業部門の高度化や改善が遅々として進まないという欠点につきまといてきました。

しかし、今や何百万人も労働者が工場に併設された学校や技術専門学校などで訓練を受け、（少し後には）大学も大いに拡充されたために、ソ連経済はやっと必要な人材を確保して、持続的な成長を達成することが可能になったのです。たとえば高等教育を受けた技術者の数は、1928年には4万7000人でしたが、1941年には28万9000人に増えています。こうして、新しい発電所、鉄鋼プラント、工場などがウラル山脈の彼方、西ヨーロッパからも日本からも攻撃を受けにくいところにさかんに建設されました。

この結果、工業生産と国民所得は、工業化の歴史の中でも例がないほど大きな伸びを示しました。2つの5ヶ年計画（1928年から37年まで）が実施されたあいだに（欧米諸国はこの期間は大恐慌時代でほとんど伸びませんでした）、ソ連の国民所得は244億ルーブルから963億ルーブルに増え、石炭の産出高は3540万トンから1億2800万トンに、鋼鉄の生産高は400万トンから1770万トンに、電気の消費量は7倍に、工作機械の生産台数は20倍に、トラクターの数は40倍に増えたのです。1930年代末には、ソ連の工業総生産はフランス、イギリスをとっくに追い越し、ドイツさえ追い越して、アメリカに次いで世界第2位に躍進していました（表15-6参照）。

表15-6 世界の工業生産高に占めるシェア（1928～38年）

	（パーセント）			
	1929	1932	1937	1938
アメリカ	43.3	31.8	35.1	28.7
ソ連	5	11.5	14.1	17.6
ドイツ	11.1	10.6	11.4	13.2
イギリス	9.4	10.9	9.4	9.2
フランス	6.6	6.9	4.5	4.5
日本	2.5	3.5	3.5	3.8
イタリア	3.3	3.1	2.7	2.9

ポールケネティ「大国の興亡」

ii) 諸民族の牢獄

ソ連が成立した翌年の1923年から1932年ごろまでの時期は、ソ連の民族地域で「土着化政策」が進められました。「土着化政策」とは、民族地域に作られたソヴィエト権力をそれぞれの地域に根づかせ、安定化させるため、ソヴィエト権力そのものを「民族化」することを目的としていました。この政策はもちろん政府の公式の方針でしたが、実際にこれを推進したのは、「民族共産主義者」と称されるそれぞれの民族地域の共産党指導者でした。

民族語による教育、民族語による出版の拡大、政府機関への民族地域出身者の拡大が進められ、民族文化の発展がはかられました。ウクライナではウクライナ化、グルジアではグルジア化、アルメニアではアルメニア化、トルクメンではトルクメン化がはかられました。この結果、民族地域では多様な文化が花開きました。

1928年ごろから、スターリンの1国社会主義を実現するためには、まず、農民が犠牲にされましたが、それだけではありませんでした。「スターリン体制」の確立とともに、ロシア・ナショナリズムの時代が到来し、厳しい民族政策がとられるようになりました。「土着化政策」は行き過ぎだったとして批判され、各地域の「民族共産主義者」は追放の憂き目を見ることになりました。

第1次5ヶ年計画の時期に、スターリンは「ブルジョワ・ナショナリズム」の手先として、まずベラルーシとウクライナで数千人の「民族主義者」の逮捕に乗り出しました。タタール共和国でも、クリミア共和国でも「民族主義者」の逮捕が相つぎました。ソ連はまさに「ロシ

ア帝国」となり、「諸民族の牢獄」と化していきました（結局、スターリンは、レーニンの共和国の連邦化を反故にして、「諸民族の自治化」どころか「諸民族の牢獄」化としてしまいました）。

こうした厳しい民族政策がとられるなかで、農業の集団化が強行されました。民族地域の大部分が農業地帯だったので、集団化による農村の混乱は、主として民族地域で生じ、徹底した弾圧が加えられました。ウクライナで多数の餓死者が出たことは前に述べましたが、中央アジアやグルジアやアルメニアでも、集団化に反対し、ソヴィエト軍と衝突し、農村は荒廃し、飢饉が生じました。ソ連はますます「諸民族の牢獄」の色彩を強めていきました。

iii) はてしなき官僚化

とにかく第2次5ヶ年計画を強引に進めているうちに、スターリンの目論見通り、工業化の成果は上がっていきました。この成功により、ソ連は後にソ連型社会主義と呼ばれる独自の社会体制を建設しました。以後もゴスプラン（ソ連国家計画委員会）による長期経済政策の策定や国家の各機関による計画経済が実施されました。

この間に人類が長年の経験でつくり出してきた市場メカニズムという社会の仕組みがソ連では全面的に後退してゆき、信用制度や銀行制度も大きく再編されていきました。そしてソ連では市場メカニズムが機能する相対的に自律的な経済社会は存在しなくなりました。

その結果、国家の経済管理機関（最高国民経済会議）が、一切の経済運営を引き受けることとなり、経済活動の国家行政化が進みました。国有工業の管理・経営を担当してきた最高国民経済会議の作業量は膨大なものとなり、その機構の肥大化が進みました（人類が生み出した膨大な商品を市場メカニズムではなく（アダム・スミスのいう「神の手」ではなく）、「党の手」でコントロールしようとしたら、（まだ、コンピュータはなかったし）国民のうち3人に1人はその管理人しなければならないという馬鹿げたことが起きることになりました）。

そのことは、その部門ごとの特化、専門化を、不可避としました。実際、1932年1月には最高国民経済会議が重工業、軽工業、林業各人民委員部へと3分割されました。部門ごとの国家経済機関の細分化はその後もとどまることなく続きました。その結果、細分化された工業管理全体を調整する機関として、ゴスプラン（ソ連国家計画委員会）の役割が高まることになりました。このゴスプランとは、ソ連における生産計画を決定する国家組織であり、ソ連における計画経済を実現するために、経済動態を把握し、需給のバランスを計算した上で具体的な計画を立案するとしていました。

このとほうもない作業ととほうもない官僚機構の肥大化をソ連では社会主義の実現に向かっていくものと喧伝していましたが、これはあくまで官僚機構の肥大化・細分化であって、ますます、経済の効率化を阻害することでした（その悪化の状況は、その後のすべての経済指標にあらわれていきました）。これがペレストロイカ期まで続いたソ連の経済シス

テムでした。労働組合機構も、その機能を著しく拡大し、社会保障という国家行政上の機能や、国家経済機関の役割を引き受けるようになりました。

iv) スターリン憲法

民族地域や農村では混乱が続き、社会的矛盾が強まっていましたが、ソ連は第1次、第2次5ヶ年計画によって、一方では着実に工業国へと発展しました。他方、ウクライナのよ
うな民族地域では、すでに党員の多くが「民族主義者」として粛清の対象となっていたことは述べました。

そのような1935年2月の第7回ソヴィエト大会において、新しい社会体制に応じて新憲法の制定が提議され、スターリンを議長とする憲法起草委員会の議を経て、1936年12月の第8回ソヴィエト大会で、全文13章146条より成る憲法が制定されました。このスターリン憲法（1936年憲法ともいいます）は、旧支配階級は亡ぼされ、ソ連は「労働者および農民の社会主義国家」になったとして、その基本法として制定されたのです。これによってスターリンのもとで1党国家体制、すなわち「スターリン体制」が完成されました。

このスターリン憲法は、a)18歳以上の男女平等の普通選挙、b)ソ連邦最高会議の設置、c)労働者・農民の差別の撤廃、d)民族の平等などがさだめられ、「世界でもっとも民主的な憲法」と自賛していましたが、それは全く形式的であり、実際にはこの憲法の内容は全く省みられることはなく、後述するように、ちょうどこの時期に憲法もないツァーリの時代にもなかったような反対派の粛清が大規模に行われていました。

v) 大粛清の嵐の時代

大粛清の実態はソ連が崩壊した後の最近までわかりませんでした。

ロシア連邦国立文書館にある統計資料によれば、最盛期であった1937年から1938年までに、134万4923人が即決裁判で有罪に処され、半数強の68万1692人が死刑判決を受け、63万4820人が強制収容所や刑務所へ送られました。ただし、これは正式に裁判を受けて反革命罪で裁かれた者に限られる数字で、その他を入れると数百万になります。しかも、クラークというレッテルをはられた旧階級はすでに農業集団化の過程で絶滅されていたので、それらの数字は入っていません。前述したように、これはこれで数百万はいました。

それでは一体誰が……。意外と思われるかもしれませんが、最も多く粛清されたのは共産党員そのもので、ソ連共産党は最も大きな打撃を受け、旧指導層は完膚なきまでに絶滅されました。地区委員会、州委員会、共和国委員会が丸ごと消滅したのです。

1934年の第17回党大会の1966人の代議員中、1108人が逮捕され、その大半が銃殺されました。1934年の中央委員会メンバー（候補含む）139人のうち、110人が処刑されるか、あるいは自殺に追い込まれました。

また大粛清以前の最後の党大会（1934年）の代議員中わずか3%が次の大会（1939年）に出席ただけでした。1939年の党の正式メンバーのうち、70パーセントは1929年以降の入党（つまりスターリン期の入党）であり、1917年以前からの党員は3%に過ぎませんでした。

た。党の討論機関たる大会と中央委員会は（終には政治局さえも）1939 年以後、スターリンが 1953 年に死ぬまでめったに開かれなくなりました。

1940 年にトロツキーがメキシコで殺された後は、レーニン時代の高級指導部で生き残っているのはスターリンだけでした（スターリンの真意は文字通りスターリン 1 人の独裁をねらったのでしょうか、それとも成り行きでそうなったのでしょうか）。

キーロフ暗殺事件（1934 年）は、大粛清の契機となりました。スターリンは、キーロフ暗殺の背後に大規模な「陰謀」の存在を主張し、この犯人グループはトロツキー一派であるというでっちあげをおこない、その逮捕を口実に、自らの反対派抹殺に乗り出すこととなりました。こうした弾圧・粛清は秘密警察の指導者ゲンリフ・ヤゴダ、ニコライ・エジョフにより実施されました。

スターリンは 1937 年 3 月の共産党中央委員会総会において、キーロフ事件以後の「教訓」として「階級闘争が前進するほどに、打ち破られた搾取者階級の残党たちの怒りはますます大きくなり、彼らはますます激しい闘争形態に移り、ソヴィエト国家に対してますます低劣な行動をとり、命運つきた者の最後の手段として死に物狂いの闘争手段にますますかじりつくであろう」などとする階級闘争激化論を定式化し、大粛清を開始しました（しかし、実態は、すでにスターリンに挑戦できる古参の大物共産党員はすべて失脚し、富農階級も民族指導者も数百万のオーダーで抹殺されていて、階級闘争激化の実態はまったくありませんでした）。

まずレニングラードの共産党関係者が 5000 人ほど逮捕され、強制収容所へ連行されました。さらにかつて反トロツキーでスターリンと手を組んでいた大物たち、カーメネフとジノヴィエフらも「合同本部陰謀事件」を企んだとして逮捕され、1936 年 8 月の第 1 次モスクワ裁判にかけられて銃殺刑に処されました。先に逮捕されたレニングラード共産党の関係者 5000 人もこの裁判の後に全員が銃殺刑に処されました。スターリン時代最初の大規模殺戮でした。

しかし、これはまだ序の口で、粛清はこの後さらに過激さを増すことになりました。ソ連では 1934 年 7 月以来、連邦内務人民委員部 NKVD（エヌ・カー・ヴェー・デー）が秘密警察としての機能を兼務し、一連の粛清の指揮をとっていましたが、スターリンはその長官ヤゴダの取り組み方が手ぬるいと考え、1936 年 9 月にはヤゴダを解任し（ヤゴダも銃殺されました）、後任のニコライ・エジョフのもとで、粛清の規模は一気に拡大することとなりました。

密告が奨励され、相互の監視体制が強化されました。「人民の敵」との嫌疑をかけられると、その同僚・友人・親族も「人民の敵」とされることが多かったのです。「人民の敵」は銃殺されるか、ソルジェニーツィンの『収容所群島』でよく知られている強制収容所送りになるかでした。

いつだれに「人民の敵」として密告されるかわからない恐怖社会から、のがれるために、先に隣人・知人を密告するという悪循環が起き、みるみるうちに膨らんでいったというの

が実情であったとされています（人間社会は相互の信頼で成立しています。いったん、不信の念が起きるととどまるところを知らず、拡大していきます。為政者（政府）が相互監視のシステムをとると、人間のもつ弱みから、悪循環が起きて、とどまるところなく拡大していくようです。この人間の弱みにつけこんだもう一人の人間ヒトラーも、ちょうど、この時期、ナチスに同じことをやらせていました）。

スターリンに抜擢されたエジョフは、その期待にこたえるべくまず NKVD（内務人民委員部）のヤゴダ体制の刷新にあたりました。エジョフが長官に就任した 1936 年 9 月の前後と 1937 年 2 月から 3 月の間に、前長官ヤゴダ、およびヤゴダ側近らはすべて粛清され、ヤゴダ派とされた下々の機関員達もこの時期後半に大量粛清されました。

大量粛清で NKVD の組織を固めたエジョフは、共産党幹部たちを徹底的に調査させ、政治的逮捕の組織化を行うとともに、地域ごとの逮捕人数の割当まで指示しました。

エジョフ就任直後の 1936 年秋ごろから逮捕の範囲が一気に拡大しました。11 月の裁判では追求の対象が経済関係者の「罷業や妨害行為」へと拡大し、さらには、急激な工業化のなかで多発した事故が「反革命分子」の陰謀とみなされて、その関係者が「人民の敵」とされて追求されることになりました。このように粛清の理由として「右翼」「トロツキスト」「ジノヴィエフセンター」「日独ファシストの手先」などかねてからのレッテル貼りに加えて「産業破壊活動」を理由にするようにもなりました。ソ連の経済的混乱・貧困などスターリンの失政を「反ソ分子の陰謀」のせいにして覆い隠すためであったといわれています。

こうして、共産党を一掃するほどの膨大な数の、巧妙で徹底的な粛清が進められました。1937 年から追求の手は中堅の党幹部、軍の元帥をはじめとする上級将校、文化人、そして秘密警察自体にまでおよびました。この徹底的な粛清は、スターリンに忠実だった「同志」に対しても行われました。

大粛清の国際的な正当化をはかるため、外国ジャーナリストを招いた「公開裁判」を行うことも忘れませんでした。ゲオルギー・ピャタコフ（重工業人民委員第一代理）、カール・ラデック（元コミンテルン執行委員）、グリゴリー・ソコリニコフ（元財務人民委員/駐英全権代表）、ニコライ・ムラロフ（ゴスプラン幹部会員）ら大物被告は、1937 年 1 月の第 2 次モスクワ裁判にかけられて、「併行本部陰謀事件」の首謀者として死刑判決を与えた上で銃殺刑に処せられました。

さらに 1937 年 2 月の中央委員会総会中には、ブハーリン（元コミンテルン議長・元政治局員）、ルイコフ（前首相・元政治局員）、ヤゴダ（前任の内務人民委員）らを「右翼トロツキスト陰謀事件」を企んだとして逮捕され、翌 1938 年の第 3 次モスクワ裁判において死刑にされました。

粛清は、単に反スターリン的な人物だけに留まらず、スターリンに忠実だった者たちへも及び、パーヴェル・ポスティシェフ、スタニスラフ・コシオール、ヤン・ルズタークのような 1920 年代にスターリンの粛清や集団化を支持した共産党幹部たちも次々と粛清されていきました。

また 1937 年春ごろからは地方党組織でも粛清が開始されました。まずエジョフは各地域の NKVD トップの首を挿げ替えて、実質的な指揮権を現地の党組織からモスクワの NKVD 本部へと変えました。そしてロシア革命以来、領主のようにふるまっている地方党組織の大物たち、イオシフ・バレイキス、ボリス・シェボルダエフなどを続々と粛清していきました。

第 17 回共産党大会において、中央委員または中央委員候補だった者 139 人のうち 98 人がこの時期に NKVD によって逮捕・銃殺されるに至りました。

第 1 次モスクワ裁判では、ムラチュコフスキー将軍（ウラル軍管区司令官）やスミルノフ将軍（シベリア方面赤軍司令官）など赤軍高官も処刑されていましたが、彼等は赤軍としてというより、スターリンに並ぶ古参ボリシェヴェキとしての側面を恐れられて粛清されたとみられます。

赤軍自体への粛清は、当初はスターリンといえどもなかなかできずにいましたが、1936 年 7 月に NKVD に逮捕されたドミトリー・シュミット将軍（キエフ軍管区戦車隊司令官）が、拷問のすえ廃人にされて赤軍内の「共犯者」の名前を「自白」したということで、徐々に赤軍高級将校への粛清がはじまりました。

1937 年 6 月 11 日にはミハイル・トゥハチェフスキー元帥（国防人民委員代理）、イオナ・ヤキール一等軍司令官（キエフ軍管区司令官）、イエロニム・ウボレヴィッチ一等軍司令官（白ロシア軍管区司令官）ら名だたる赤軍高官がまとめて「ナチス・ドイツのスパイ」として銃殺され、これを機に赤軍の粛清がいよいよ本格化しました（これについては、ソ連で大粛清が進行していることをつかんだヒトラーが将来の独ソ戦を考慮して、手強いと思われる赤軍将校の偽情報をソ連内に流し、エジョフがそれにまんまと乗せられ、本当に独ソ戦がはじまるまでに、主立った赤軍幹部を始末してしまったといわれています）。

トゥハチェフスキー元帥は、「赤軍の至宝」「赤いナポレオン」と謳われる内乱時代の英雄で、その後も赤軍の機械化・近代化とその運用のための縦深作戦理論の確立に指導的役割を果たしていましたが、彼も処刑され、世界に衝撃を与えました。「ナチスのスパイ」として逮捕されたトゥハチェフスキーは、NKVD の取調官から調書に血の跡が残るほど激しい拷問を受けて、スパイであると自白せざるをえなくさせられたといわれています。裁判ではナチスの偽造した文書が証拠として利用され、有罪の判決を受けたトゥハチェフスキーは 1937 年 6 月 12 日に銃殺されました。トゥハチェフスキーの妻ニーナも「共犯」として逮捕され強制収容所へ送られた後に 1941 年 10 月になって銃殺されました。トゥハチェフスキーの 12 歳の末娘は自殺しました。

以降、翌 1938 年まで所謂「赤軍大粛清」が吹き荒れることとなり、元帥 5 人のうち 3 人、軍司令官（大将）15 人のうち 13 人、軍団長（中将）85 人のうち 62 人、師団長（少将）195 人中 110 人、旅団長（准将）406 人中 220 人、大佐階級も 4 分の 3 が殺され、大佐以上の高級将校の 65% が粛清された計算になります。

どんな戦争でもこれほど一挙に殲滅される敗戦はありません。それが一挙に殲滅されたとなれば、どのような国家の軍隊でもふぬけになるのは目に見えています。それをソ連自身がやったとは信じられないことです。政治委員（共産党から赤軍監視のために派遣されている党员たち）も最低2万人以上が殺害され、また赤軍軍人で共産党员だった者は30万人いましたが、そのうち半数の15万人が命を落としました。

赤軍が熟練将校や指揮官の大半を失ったことが後の冬戦争（ソ連・フィンランド戦争）と独ソ戦での甚大な損害を招いたとされています。トゥハチェフスキーのような先進的戦略家らも犠牲になる一方で、冬戦争や独ソ戦争における失態から無能との悪評高いクリメント・ヴォロシーロフや騎兵を過大評価し戦車を軽視したセミョーン・ブジョーンヌイらは粛清を免れたことから、現代戦の知識よりも党への忠誠が重視された大粛清であったことがわかります。

当時のソ連の外国人といえば、コミンテルンに参加するためにソ連に来ている共産主義者か、または共産主義が禁止されている国からソ連に亡命してくる非合法組織の者か、そのどちらかがほとんどでしたが、彼らもスターリンの大粛清の前で例外とはなりませんでした。

外国人死亡者で有名な人物としてはハンガリーの共産主義運動の始祖クン・ベーラ（1937年5月逮捕、1939年11月銃殺）、ソヴィエト作家協会リトアニア支部の創設者ロベルト・エイデマン（1937年6月銃殺）、スイス共産党創設者フリッツ・プラッテン（逮捕後、1942年4月ラーゲリで銃殺）等が挙げられます。大粛清の予先は、コミンテルンに加盟している各国の共産党に対しても向けられ、ポーランド、ユーゴスラヴィア、モンゴル等の共産党幹部がソ連に召喚され、多くが粛清されました。ヒトラーによる弾圧を逃れてソ連に亡命していたドイツ共産党指導部も、大粛清によって壊滅しました。

日本人からは、山本懸蔵（日本共産党员。1937年11月逮捕、1939年3月銃殺）、伊藤政之助（日本共産党员。1936年11月逮捕、1937年銃殺）、国崎定洞（在独日本人左翼の医師。1937年8月逮捕、同年12月銃殺）、杉本良吉（演出家、日本共産党员、女優岡田嘉子の愛人。1938年1月逮捕、1939年銃殺）などソ連亡命中の共産主義者を中心に10～20人前後の日本人が粛清されたと見られています。

スターリンとエジョフの粛清の対象は政府や党の高級幹部に留まらず、作家マクシム・ゴーリキー、詩人オシップ・マンデリシュタム、演出家で俳優のフセヴォロド・メイエルホリド、生物学者ニコライ・ヴァヴィロフ、経済学者ニコライ・コンドラチエフなど一般の文化人や市民にも広まり、社会は相互監視と密告に支配されました。国民は恐怖や猜疑心に脅える悪夢のような日々を送るはめになり、「ロシア人の亭主が家族と安心して話せるのは、夜布団の中で丸くなって妻子と一緒にの時だけ」とさえ言われました。

大粛清の嵐は1937年から38年にかけて吹き荒れました。1938年3月には、ついにブハーリン裁判が開かれ、彼もレーニン暗殺未遂の罪で死刑判決を下され、処刑されました。しかし1938年後半にはいと、大量抑圧によって国家機能や経済運営が支障を来すほど

になり、弾圧の実行者である治安機関がその責任を問われることとなり（エジョフも粛清され）、ベリヤに選手交代となりました。

大粛清の嵐も、1939 年春にようやく終息しました（このころからドイツとの関係が緊迫し、日本ともノモンハン事件が起きたので、中断しただけだったかもしれません）。その後、独ソ戦期・戦後の冷戦期にもベリヤの指導で政治弾圧は続いたものの、大粛清期に比べるとはるかに縮小しました（ベリヤの時代の粛清は省略します。スターリンの恐怖政治は第 2 次世界大戦後も続いていたことは、ソルジェニーツィンの『収容所群島』をみてもわかります。戦後もソ連全土が収容所大陸になっていたのです）。

大粛清の過程で、スターリンは治安警察を使って、だれにでも「人民の敵」のレッテルを貼ることのできる状況を作り上げ、正規の党機関や国家機構を押しつけて、絶大な権力を振るいました。これにより、スターリンの個人独裁が確立し、「恐怖政治」の状況は 1953 年に彼が死去するまで続きました。

ちょっと先にとびますが、この大粛清の結末を述べるためにスターリン批判について述べます。1953 年 3 月 5 日にスターリンが死ぬと、ソ連共産党第一書記になったニキータ・フルシチョフ（1893～1971 年）が、大粛清をはじめとするスターリンの個人崇拜政治を批判し（スターリン批判）、これにあわせて、大粛清で処刑・流刑された共産党や赤軍の幹部たちに対する恩赦や名誉回復がはじまりました。1964 年のフルシチョフの失脚後、ブレジネフの政権下では一時名誉回復運動も停滞しましたが、1985 年にはゴルバチョフによって再び「改革派」が勢いづき、スターリン政治の実態が明らかにされる一方で、更に多くの死亡者たちの名誉が回復されました。

ソ連政府はゴルバチョフの時代に NKVD の後身 KGB がスターリンが支配した 1930 年から 1953 年の時代に 78 万 6,098 人が反革命罪で処刑されたことを公式に認めました。さらにソ連崩壊後にはロシア連邦国立文書館 (GARF) の NKVD グラーク書記局が 1953 年に作成したという統計報告書を公開しました。それによると NKVD は 1937 年と 1938 年の 2 年間に 157 万 5,259 人の者を逮捕しており、このうち 87%以上の 137 万 2,382 人に及ぶ人が「反革命罪」・「反ソ扇動罪」などに問われた政治犯でした。そして逮捕された者のうち 85%が有罪にされており、有罪者のうち半数強が死刑判決を受けているのです（それ以外の者もほとんどが強制収容所送りか流刑でした）。

しかしながらこのロシア連邦国立文書館の公表した統計報告書の数だけがソ連の粛清の犠牲者のすべてではありません。過酷な取調べ・尋問の過程で死亡した者や、有罪判決を受けて劣悪な環境下で服役中に死亡した者の人数については正確な統計が残されていないため、その人数を合わせれば死亡者数はもっと増大するといわれています。また、その前の農業集団化に伴う「富農」追放や、飢饉によって死亡した人数は、推計によって最大約 700 万人に達する可能性があります。

社会主義あるいは共産主義になり、市場経済が消滅すれば、それに代わって官僚統制が拡大し、官僚機構がはてしなく肥大化することまでは、理解できるし、現にソ連はそんな

りましたが、その次にスターリンがやったこの大粛清には、後世の歴史家も首をかしげています。

何のためにスターリンはこれほどの粛清をしたか、その真意について、いろいろな説があります。たとえば、1933年にドイツの政権を握ったヒトラーが露骨な反ソプロパガンダをやっている、それに対する国内の引き締めのために行なったという説、しかし、そうであるなら、さらに軍備増強を進め、ソ連軍の強化を早急にはかるべきですが、スターリンはソ連軍幹部が壊滅するほどの粛清も行なっているのです、そうでもないようです。

スターリンの真意は今でもわかりませんが、スターリンは支配者階級としての共産党員の変質、人間改造（つまり、1人の人間の命令で動くロボットのような人間にする）を狙っていたのではないかと考えられています（毛沢東も戦後、文化大革命という人間改造運動を若者大衆に行なおうとしましたが、スターリンもそれを狙っていたのではないか。独裁者は誰でもそれを夢見るのではないか。人間の本質は何か。今後も問うべき問題です。このような独裁者を再び出さないためにも）。

《1930年代のソ連外交》

1930年代、ソ連外交で重要な位置を占めていたのは、中国大陸や極東の情勢でした。1925年1月の日ソ基本条約によって国交を樹立した日本は、1931年9月に満州事変を起こして中国大陸に進出しました。日本の動きは、ヨーロッパ情勢とも絡み合い、ソ連当局を極度に神経質にしました。

一方、ドイツでは1933年1月に反共産主義を掲げるナチス政権が成立し、ヴェルサイユ体制の打破を明確にしました。1933年8月、ドイツ軍に秘密裏に新兵器開発実験などをやらせていた前述しました独ソ秘密軍事協力が打ち切れ、独ソ関係は冷却の一途をたどりました。

こうして東西から挟まれたこの時期のソ連指導部は、外務人民委員リトヴィノフのもとで、ソ連はヴェルサイユ体制の擁護者であるイギリス、フランスへの接近をはかり、1934年9月にはそれまで敵視してきた国際連盟に加入し、常任理事国となりました。また、1933年アメリカにルーズベルト大統領が誕生し、1933年11月、ソ連はアメリカによって承認されました。

しかし、東方における日中戦争の拡大と、西方におけるドイツの強大化はソ連を不安にさせました。とくに1935年3月、ヒトラーがドイツの再軍備を宣言してから、ソ連もその対策を急がなければならなくなりました。5月にはソ連はフランスとの間に相互援助条約を、ついでチェコスロバキアとの間にも相互援助条約を結びました。

こうした西欧列強との関係改善と並行して、コミンテルンの路線の転換もはかりました。1935年7～8月にモスクワで開催されたコミンテルン第7回大会で、反ファシズム人民戦線とソ連の擁護が決議されました。それまでのコミンテルンは、ファシズムと社会民主主義とは対立するものではなく、双子の関係にあり、ファシズムと同様に、社会民主主義とも闘わなければならないとしていましたが、この第7回大会では、ブルジョワ民主主義

への評価を改め、ファシズムに対抗するために民主主義の結集をはかる「人民戦線戦術」を採用することを決定しました。コミンテルンの路線の一大転換でした。

ソ連の東と西から挟撃される恐怖は、とくに 1936 年 11 月の日独防共協定の調印以来、高まりました。ほぼ同時にスペインに成立した人民戦線政権と、それに反対する勢力との間でスペイン内戦が始まったときに、ヒトラー政権とムッソリーニ政権は、反人民戦線側に立って、スペイン内戦に大々的に干渉しました。

それに対して英仏は、スペインの事態に対して不干渉政策をとりました。ソ連は、コミンテルンとともに人民戦線政府を支持したばかりか、武器援助や政府顧問団の派遣や国際旅団の義勇兵組織化にあたり、支援活動を展開しました。しかし、スターリンは人民戦線政府に対する支援はほどほどにして本腰を入れませんでした。それはどうしてか。この当時のスターリンは東西（日独）からの挟撃にあうことを恐れ、本音では英仏と結ぼうと考えていました。しかし、イギリスは「人民戦線」を快く思っていなく、スペインで社会主義共和制政府が勝利をおさめたら、イギリスとフランスが右傾化するのではないかとスターリンは心配していたのです。

ここで本腰を入れてスペインの人民戦線派を支援すると、ソ連がフランコの支持者であるイタリアおよびドイツとのあいだに戦端を開かなければならなくなる恐れもありました。それは（独伊とソ連が戦端を開くことは）英仏にとっても好都合なこと（共倒れになるから）であるとスターリンは考えていました（事実、イギリスはある時期までドイツより、ソ連をより警戒していました）。そのようなことを考えて、結局、スターリンはスペインの人民戦線政府に対する支援はほどほどにしたのです。

結局、スペインの人民戦線政府は軍事的に敗退し、フランコ軍事独裁体制が成立しました。スペイン内戦はコミンテルンに対する幻滅を生むとともに、ソ連とイギリス、フランスとの関係にも暗い影を投げかけました。

このようにソ連の東西からの日独の脅威、1936 年のスペイン内乱などを考えれば、スターリンの未曾有の大粛清の真意がやはり、よくわからなくなります。むしろ、このソ連の東西の敵に対してソ連軍をますます内部を充実させなければならないときに向かって、赤軍を解体してしまうほどの大粛清をやったのですから。

ソ連軍は 5 ヶ年計画の初期には 60 万人でしたが、満州で危機が高まり、また、ヒトラーが政権をとると、ソ連軍はたちまち拡充され、1934 年には 94 万人、35 年には 130 万人に達しました。5 ヶ年計画によって工業の生産高が上昇し、国民所得が増えるとともに、大量の戦車や航空機が製造されました。トハチェフスキー將軍らをはじめとする進取の気性に富んだ軍の幹部は西側の戦略専門家の思想も研究し、1930 年代初めには戦車部隊だけでなく大規模な空挺部隊までそろえていました。1920 年代には航空機産業が発展し、しばらくのあいだは他のすべての大国を合わせたよりも多い航空機を製造していました。

しかし、質より量という共産主義生産の弊害が出て、1932 年にはソ連は 3000 台を超える戦車と 2500 機以上の航空機を製造していましたが（この数は当時、世界のどの国よりかはる

かに多いものでした)、性能もよくないし、兵士の訓練も不足していました。1930 年代初めのものと同じタイプの航空機や戦車に過大な投資をするという誤りをおかしていました。

1936 年のスペインの内戦でこうした第 1 世代の兵器の限界が明らかになり、速度、操縦性、航続距離、耐久性に問題のあることがわかってくると、もっと速い航空機やもっと強力な戦車をつくる競争に拍車がかかりました。しかし、ソ連の軍需産業は航行中の巨大な船と同じで、そうすみやかに針路を変えることができませんでした。新機種の試作やテストをしているあいだにも既存の型の兵器の生産はつづいていました。結局、独ソ戦が起きた 1941 年 6 月の作戦に使われていたソ連の戦車 2 万 4000 台のうち、当時のドイツの戦車に対抗できる新設計の機種は 967 台にすぎず、このためソ連の戦車はドイツの機甲部隊に張り子のトラのように打ち破られました。。

そして、これに大粛正が追い打ちをかけました。赤軍が解体され(将軍の 90%、連隊長の 80%が粛正の犠牲となっていたことは述べました)、訓練を受けた将校が大勢追放されたばかりでなく、軍の戦力が深刻な打撃を受けました。粛正のあとには命令に盲従する軍人ばかりが残った結果、1930 年代末のソ連軍は、5 年あるいは 10 年前よりも戦力が大幅に低下していました。

1938 年 3 月、ナチス・ドイツはオーストリアを併合しました。それにもかかわらずイギリスは、ナチス・ドイツへの宥和政策をやめませんでした。そうした英仏指導者には、ソ連を、同盟を組みうる国家として認められない強い対ソ不信感がありました。その対ソ不信感の背後には、大粛清が引き起こしたソ連の戦闘能力への不信感もあったでしょう(英仏は、大粛清の全貌は、当時はわかりませんでした、かなりの情報はつかんでいました)。

1939 年 3 月、ドイツ軍はミュンヘン協定を破ってチェコスロバキアを征服しました。英仏はまだ動きませんでした。スターリンは、それまでの対独の集団安全保障外交の推進者で、ユダヤ人でもあったリトヴィノフ外相を解任してモロトフにかえました。

《独ソ不可侵条約の締結》

1939 年 5 月 20 日のモロトフの合図を受け、8 月 2 日にドイツ外相は、バルト諸国に対するソ連の利害を尊重すると発言し、それまでの下僚レベルでなされていた譲歩を確認しました。対英交渉に見切りをつけたソ連指導部は(それまでスターリンは二股をかけていました)、ついにドイツとの交渉を一步前に進め、8 月 15 日、両国は本格的な交渉に入りました。8 月 23 日、勢力範囲を定めた秘密議定書(ポーランド、バルト 3 国など独ソで山分けする計画)が付された独ソ不可侵条約の締結がなされました。これによってドイツ軍の矛先を東方のソ連ではなく西方に決定的に転換させました。しかしながら、ファシズムと提携したということで、国際社会におけるソ連のイメージを著しく傷つけることにもなりました。

この独ソ不可侵条約の交渉時期、ソ連は英仏とともに日本の動きもにらんで、きわどい対独交渉をやっていました。

日中戦争はすでにはじまっており、中国大陆の日本軍は、当時、毛沢東率いるゲリラ勢力と、国民党政府軍の双方を相手とした戦闘で軍事的膠着状態にありました。日本軍が中国で手足を縛られている限り、ソ連にとっては極東方面での安全保障の面では好都合でした。

《第2次国共合作と中ソ不可侵条約》

さかのぼって、1936年12月、張学良が蒋介石を軟禁し、日本軍との戦いに大同団結して戦うことを迫る事件が起こって（西安事件）、周恩来の仲介もあって、第2次国共合作がなりました（日中の歴史で述べます）。1937年7月、日中戦争が始まった翌8月に、中ソ不可侵条約が締結されました。こうしてソ連と中国は政府レベルと党のレベルでそれぞれ協力する構図が生まれました。これはヨーロッパで失敗した「人民戦線戦術」の成功であり、ソ連の対外政策の勝利でもあったといえます。

《ノモンハン事件》

それに対して、国境を接する「満州国」との間では紛争が絶えず、ついに1938年7月29日、武力衝突が起きました（張鼓峰事件）。とくに1939年5月4日、モンゴル人民共和国の部隊と満州国軍との交戦に始まるハルハ河畔での紛争は、日ソ両国の軍隊の本格的な対決となりました（ノモンハン事件。日本の歴史で述べます）。まさにこのとき、モスクワはドイツと独ソ不可侵条約の最終段階にあり、ドイツに弱みをみせるわけにはいきませんでした。

スターリンは、6月1日、ジューコフを戦闘地域に派遣して、8月20日、ノモンハン事件はモンゴル・ソ連側の劇的な大勝利に終わりました（日本の歴史で述べます）。このとき、関東軍第23師団は壊滅的な打撃をこうむりましたが、これは極秘にされました。3日後、独ソ不可侵条約が発表され、平沼内閣は8月28日「欧州の天地は複雑怪奇」という珍声明とともに総辞職しましたが、（本心では）ソ連との戦いに完敗したショックも大きかったのです。

このころソ連の戦力がどこまで低下していたかは定かではありませんでした。しかし、1939年から40年にかけてのフィンランドとの「冬の戦い」では、ソ連軍は威力の失墜をまざまざとみせつけてしまいました。また、前述の1939年のノモンハンでは、最近まで一方的に日本軍がソ連の機械化部隊に敗れたといわれていましたが（日本軍が大敗を喫したことには変りはありませんが）、ソ連崩壊後にわかった資料ではソ連軍の損害も甚大でほぼ五分五分であったようです。ということは当時のソ連軍もあまり強くなかったということになります。ソ連軍の弱体化をよく認識していたスターリンは、ヒトラーとの戦争に巻き込まれまいと（あるいはできるだけ先にのばそうと）心を砕いていたのです。

1939年8月20日、ノモンハンでのモンゴル・ソ連側の大損害（日ソ双方にとって大損害）をひた隠しにして、きわどい交渉によって、8月23日、独ソ不可侵条約を成立させ、とりあえず、ヒトラーの矛先を英仏に向けさせたスターリンの作戦勝ちであったようです。ヒ

トラーも1週間、悩み抜き眠れない夜をすごした後、9月1日、ポーランド侵攻を開始しました。第2次世界大戦の開始でした。

《3》戦間期のイギリス

《大英帝国の面影を失ったイギリス》

イギリスもフランスも第1次世界大戦によって深刻な打撃を受けました。イギリスの第1次世界大戦での戦死者は80万人で、傷^{しょう}痕^{いん}軍人となった者はそれに匹敵する数でした。結果として戦争には勝利したものの長期間に及ぶ総力戦によって国力は疲弊しきっていました。

イギリスの国内政治では、1916年から首相になっていた自由党のロイド・ジョージ（在職：1916～1922年）は第1次大戦終了後直ちに第4次選挙法改正を行い、青年男子の普通選挙と30歳以上の女性の選挙権を認めました。その上で、1918年12月、議会を解散し、8年ぶりになる総選挙を実施しました。新制度のもと800万人の新有権者が加わっての選挙でした。

大戦中から続いたロイド・ジョージの自由・保守連立派は「英雄にふさわしい国を」というスローガンを掲げて大勝し、保守党、自由党の非連立派が大敗しました。しかし、ロイド・ジョージ自由・保守連立派の500人をこえる選挙の勝利も国内の安定をもたらしませんでした。戦時統制の撤廃とともに物価上昇とインフレが始まり、それに抗議する労働者のストは、1919～20年で2000件を超える20世紀最悪の水準に達しました。

これに対しロイド・ジョージの内閣は弾圧政策を以って臨み、結果的にストライキは一応の沈静化を見たものの、リベラルとして名のあった自由党の求心力は大幅に低下し、中近東での外交的失敗（後述します）も加わってロイド・ジョージの人気は失墜、ついに1922年10月、保守党も連立を解消し内閣は辞職しました。

1923年の総選挙で、労働党は191議席と大躍進し、労働党は自由党と連立を組んで、初の労働党首を首班とするラムゼイ・マクドナルド内閣が成立しましたが、この連立政権は翌1924年の総選挙で労働党の党勢に陰りがみられ短命に終わりました。

再び保守党が政権をとり、1920年代は保守党優位が続きました。保守党は革命扇動を理由にソ連と断交するなど「安全第1」をスローガンにしました。しかし、保守主義の時代でも、イギリスの社会福祉政策や民主主義は着実に進行しました。1925年、寡婦・孤児年金制度が、27年には失業保険制度が拡充されて、労働意欲があって失業している者への支給を無期限にし、電力・放送事業（BBC）での国家統制力は強化されました。28年、女性選挙権を21歳まで引き下げ、一部の特権は残ったもののほぼ普通選挙制になりました。

イギリスは戦後ドイツ植民地を委任統治領の名目で手に入れ、その植民地や支配領域は史上最大になりました。しかし、イギリスはアメリカや日本に国際市場のシェアを奪われ、世界金融センターの地位をアメリカに譲り、民族運動の台頭で植民地の維持はむしろ負担になりました（後述します）。

《第2次マクドナルド労働党内閣とロンドン海軍軍縮条約》

1929年の総選挙で、労働党が初めて議会内第1党となったことによって再び政権に付きましたが（第2次マクドナルド内閣）、総得票数では保守党が依然として第1位でした。この労働党政権最大の弱点は、それが少数内閣であり議会内で過半数を維持していないということでした。

1929年10月にアメリカのニューヨークから発した世界恐慌はイギリスにも襲来していましたが、1930年1月～4月にイギリス首相マクドナルド（在職：1929～1935年）の提唱で懸案だったロンドン海軍軍縮会議が開催されました。

第1次世界大戦後における海軍軍縮問題に関しては、1921～22年のワシントン会議で締結されたワシントン海軍軍縮条約により、主力艦（戦艦と空母）については建造規制と保有総数が確定していましたが、補助艦（巡洋艦や潜水艦など）については依然として未解決のままの状態でした。しかも条約締結後、補助艦の性能が著しく向上したことから、その制限は列強の間で急務とみなされていて、1927年、アメリカのクーリッジ大統領の提唱により、アメリカ・イギリス・日本の代表が1927年6月～8月、ジュネーブに集まり軍縮会議が始まりましたが、何の妥協も見ることなく決裂してしまいました。

そこで、今度はアメリカ・イギリス・日本・フランス・イタリアの5ヶ国が集まり会議がもたれました。当時、世界恐慌のなかにあつて、各国とも緊縮財政の必要性は同じでした。イギリスは首相マクドナルド、アメリカは國務長官ヘンリー・スティムソン、日本は若槻禮次郎（首席全権）政府代表などが政府全権として交渉に当りました。

今回の軍縮会議の焦点は、日米の補助艦全体の保有比率であり、それは米10：英10：日7（正確には6.975）とすることに合意しました。

補助艦全体の保有比率が、日本政府としては、提案した7割に近い妥協案をアメリカから引き出したことで、ロンドン海軍軍縮条約の批准にはこぎつけました。なお、フランス、イタリアは会議途中で、不満を表明して脱退しました。

《世界恐慌と挙国一致政府》

ロンドン軍縮会議を成功させたマクドナルド首相も、1929年にアメリカのニューヨークから発した世界恐慌に緊急の手を打たなければならなくなりました。

すでに1920年代初めから伝統的主要産業が停滞し、失業者も100万人を上回っていたイギリスでは、恐慌による新たな景気後退の度合いはアメリカやドイツなどに比べると小さかったのですが、失業者数が250万人をこえ、国際収支も赤字に転じるなど、イギリス経済の苦境は深まりました（[図15-22](#)参照）。

1931年、マクドナルド首相は失業手当の10%引き下げを含む緊縮案の実現に固執したのに対し、失業手当の削減案は労働党を支える労働組合会議の激しい反発を呼び、労働党は党首マクドナルドを除名しました。しかし、マクドナルドは保守党・自由党の支持を得て挙国一致内閣を組織し失業手当削減を実施しました。

これは労働者の権利向上を謳う労働党がその政策を放棄したとみられ1931年の総選挙で200以上の議席を減らして大敗しました。これに対し保守党の議席は260から473へと激増

しました。選挙後も「挙国一致政府」の外貌を保つため、マクドナルドが首相の座にとどまり、失業手当の10%削減などの緊急政策を実施するとともに、1931年9月、イギリスはポンドと金の兌換を停止、いわゆる金本位制の放棄を行いました。イギリスの金本位制の放棄をきっかけに金本位制を放棄する国が続出、1937年6月にフランスが放棄したのを最後に国際的な信用秩序としての金本位制は停止しました。

《ブロック経済圏の形成》

さらにイギリスは、32年2月に英連邦に保護関税などを導入して危機の打開をはかりました。

その前の1926年、イギリスの自治領諸国は第1次世界大戦での功績（植民地軍が戦争で活躍しました）から国際的地位が高まり、イギリス帝国議会は、ニューファンドランド、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、アイルランドの自治領に本国と同等の地位を与えました。そして1931年のウェストミンスター憲章によって成文化され、イギリス帝国はイギリス連邦とよばれるようになりました。

そして、1932年夏、カナダの首都オタワでイギリス連邦経済会議を開き、イギリス連邦内の関税を下げ、連邦外の国に対して高関税を課すスターリング・ブロック（ポンド・ブロック）を形成しました。イギリス、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、南アフリカ、ニューファンドランド、アイルランド、南ローデシア、インドなどが参加し、特惠関税による相互の経済交流をはかり、他国の競争を排除しました。

これにより、1939年、英連邦はイギリスの総輸入額の38%（1929年は26%）、総輸出額の45%（1929年は40%）を占めるにいたりました。これと並行して、イギリスの対外投資はアメリカで後退し、カナダでは停滞し、ヨーロッパ、アルゼンチン、メキシコでは前進しましたが、オーストラリア、ニュージーランド、とりわけインド、などの英連邦諸国ではきわだった伸びを示しました。

《イギリス帝国の衰退と宥和政策》

1935年に総選挙が実施され、労働党国民政府派が退潮し、首班は保守党党首のスタンリー・ボールドウィンに移行しました。一方で野党労働党はこの選挙で党勢を大きく回復させました。以降も保守、自由、労働党国民政府派による国民政府は維持され続けましたが国民政府の重要課題は、経済政策からヨーロッパ情勢へとシフトしていきました。

1930年代後半のイギリスは、第1次世界大戦がはじまる1914年当時よりも、（世界に占める位置が）さらに衰退していて、とても1914年当時と同じようにドイツの挑戦を阻止することができる状況ではありませんでした。

イギリス国民は第1次世界大戦で心理的に深い傷を負い、そのあとドイツに厳しい和平条約がなんの実りもないものだとなっていて幻滅していました。一般大衆は軍国主義に背を向け、ヨーロッパ大陸の国々とのつながりや、力のバランスにはまったく興味を示さなくなっていました。

それと同時に、議会制民主主義が定着し（1918 年と 28 年に参政権が拡大されたことにより）、労働党が台頭していました。この 20 年間イギリスは社会問題や福祉問題を中心に政治が行われていて、国の支出をみると社会福祉への割り当ては 46.6%になっており、軍備にはわずかな額（国の支出の 10.5%）しか使っていませんでした（表 15-7 のように、国民所得の 5.7%が軍事支出でした。ドイツは 23.5%でした）。このころには政治家は東欧および中欧の手に負えない問題に口をはさんでも、票は獲得できなかったし、イギリスの一般大衆からみれば、東欧や中欧の国境などに興味はなかったのです。

イギリスの産業の衰退は明らかでした。繊維製品はまだ輸出の 40%を占めていましたが、量は 3 分の 2 に減っていました。輸出の 10%を占めていた石炭も 5 分の 1 に、造船はとくに落ち込みがはなはだしく、1933 年には戦前の 7%に激減しました。鉄鋼の生産は 1929 年から 32 年までの 3 年間に 45%も減少しました。国際貿易が衰え、通貨ごとのブロックができあがったために（それはイギリスからはじめたことでしたが）、イギリスの世界通商のシェアは減少の一途をたどっていました。

表 15-7 1937 年大国の国民所得と軍事支出の割合

	国民所得 (10億ドル)	軍事支出の割合 (パーセント)
アメリカ	68	1.5
イギリス	22	5.7
フランス	10	9.1
ドイツ	17	23.5
イタリア	6	14.5
ソ連	19	26.4
日本	4	28.2

ポール・ケネディ『大国の興亡』

このように産業が衰退したので、イギリスは、フランスと同じく 1930 年代前半には防衛費を削減するしかありませんでした。反対に独裁政権の国々は、ちょうどこのころ軍事費を増やしていたのです。イギリスはヒトラーの公然たる再軍備とムッソリーニのエチオピア危機という二重のショックを受けた結果、1936 年から、やっと軍事費を実質的に増やし始めました。それでも、この年の軍事費はイタリアよりも少なく、ドイツの 40%にすぎませんでした。政治家も国内の世論を気にしていたために全面的な軍拡ができなかったのです。

このころヒトラーが政権をとったドイツが常軌を逸した再軍備を開始し、その軍事費はイギリスとくらべものにならないほど多かったので、イギリスもやっと軍事費を増やしはじめました。1937 年は国民総生産の 5.7%だったのが、1938 年には 8.5%に、1939 年には 12.5%に達しました（しかし、ドイツは表 15-7 のように 1937 年に国民総生産の 23.5%を軍事費につぎこんでいました）。

しかし、急に軍事費を増やしても、もはやイギリスの弱くなった産業では対応できなくなっていました。イギリスの工場は設備が不十分で、熟練した技術者も不足していて、期待

されていた航空機や戦車、艦船の生産が遅れてしまうので、軍部はかつてないほど大量の兵器や鋼板、ボールベアリングなどの物資をスウェーデンやアメリカなどに注文しなければならなくなりました。このため、外貨準備が流出し国際収支の均衡が怪しくなり、国際的な信用もそれまで以上に失われていきました。

イギリスの経済力が弱まり、戦略的に広大すぎるイギリスの領土を極東と地中海とヨーロッパにおける脅威から守るためには、外交政策では宥和政策をとることしか残されていませんでした。イギリスは、すでに満州事変に際しても、主要列国のなかで日本にもっとも宥和的な姿勢を示していました。

再軍備の断行やラインラント進駐というナチス・ドイツのヴェルサイユ体制への挑戦に対しても、エチオピアにおけるイタリアの行動に対しても、イギリスは同じように宥和的な姿勢をとりました。また、スペイン内戦に際しては、フランスとともに「不干渉政策」を取ってスペイン共和国の正統な政府への援助を拒み、客観的には反乱勢力に有利な状況をつくることになりました。

日本やドイツ、イタリアといった国々が、自らを「持たざる国」と位置づけて、公然と領土や勢力範囲拡大のために第1次世界大戦後の国際秩序を破壊する行動に出たのに対し、世界に広大な帝国領土・勢力圏をもつイギリスは「持てる国」の代表でした。これは第1世界大戦前とまったく同じ構図となりました。

しかし、その持てる植民地や自治領が、もはや安心出来るものではありませんでした。第1次世界大戦期に強まっていた自治領の遠心化傾向は戦後も変わらず、インドではガンディーの率いる国民会議派の運動のなかから完全独立を求める声が強まっていました（後述します）。イギリス政府は、ある程度の譲歩によって、自国から離反しようとする勢力の増大をおさえ、イギリスの指導力や支配の継続をはかろうとしていました。そのようなイギリスにとって、国際的危機の深化が新たな大戦争に発展することになれば、たちまち帝国の解体につながる恐れがあり、ぜひとも避けなければなりませんでした。

そのため、「持たざる国」の挑戦が自国の権益を直接脅かすものでないかぎり、つまり、他国のことについては目をつぶることもいたしかたないとイギリスはそれらの諸国の侵略行動に融和的な政策をとり続けたのです。

その「宥和政策」は、1937年5月にボールドウィンから首相の座をゆずり受けたネヴィル・チェンバレン（在職：1937年～1940年）のもとで、さらに積極的に推進されました。その典型例となったのが、1938年9月末のミュンヘン会談（後述します）でした。ミュンヘンからイギリスに戻って来たとき、チェンバレンは「われわれの時代の平和」を確保しえたと誇らしげに語りましたが、「宥和政策」による平和の確保はごく一時的なものにすぎず、「持たざる国」による対外拡張はとどまることなく進行していくことになりました。

1939年3月以降、チェンバレンはドイツに対してこれまでよりも厳しい政策をとるようになりましたが、ドイツが3月にチェコスロバキアを解体したことで「宥和政策」の破綻は明らかになったからです。

しかし、イギリスは、もはやヨーロッパも中東もインドも極東もというわけにはいなくなっていました。イギリスは、ほぼ同じころに、シンガポールよりも地中海を優先することに決め、海軍の艦隊を配備し、長びいていた戦略上の問題に決着をつけることにしました。そのために、イギリスは極東における利益をあきらめ、日本が新たな侵略に乗りだすのを放置しておくことにしました。

しかし、それでも、1939 年の春に、イギリスはポーランドに支援を約束し、さらに、ギリシャ、ルーマニア、トルコにも次々と保証を与えました。イギリス政府は、大陸の力のバランスをはかるうえで、東欧とバルカン半島の国々が重要な地位を占めていることを再発見したのです。

イギリスは、このように、1939 年にヒトラーの新たな侵略に立ち向かう決意をしましたが、はたしてそれが可能でしょうか。確かに大英帝国は、まだ地球上の 4 分の 1 を支配していましたが、工業生産力は、わずかに世界の 9% でしかなくなっていました（表 15-6 参照）。そのときにはすでに、力のバランスはイギリスにとってあまりにも不利に傾いており、ヨーロッパと中東とインドと極東で自国の利益を守ることなど考えられないことでした。

1939 年の時点では中立を保っていた大国（アメリカ、ソ連）の介入なしにファシズムを倒すことはできないところまでイギリスは衰退していたのです。イギリスが宥和政策をとったのもうなずけることでした。

《4》フランス

《対独強硬政策》

1918 年 11 月、フランスにとっても、第 1 次世界大戦は多大なる犠牲をともなって終結しました。国土の多くが戦場となったフランスでは 145 万人が死亡し、^{しょうい}傷痍軍人となった者はそれに匹敵する数で、このときに失われた男性の空隙はその後人口ピラミッドに大きな傷跡として残りました。多くの青年・中堅男性と将来のエリート予備軍を失ったことは、フランスの政治・社会から活力を奪いました。そして国民の対独復讐心は極めて強いものになっていました。

北フランスが戦場となり、大戦の被害により戦後の経済が混乱しました。また、帝政ロシアへの多大な投資はソヴィエト政権によって帳消しにされ、米・英への戦債の返済もあって、経済復興が困難でした。1919 年、保守派が政権をとり、経済混乱の打開をドイツからの賠償金に求め、1919 年 6 月末に調印されたヴェルサイユ条約は対独制裁的なものになりました。

保守派のポアンカレ内閣は、1923 年にはドイツの賠償金支払いを口実として、ドイツ有数の工業地域であるルール地方に対して、ベルギーとともに軍事占領を決行しました。しかし、この試みはドイツの反仏感情を高めただけで、フランスに実際の経済的利益をもたらしたわけではありませんでした。

《対独協調外交の展開》

1924年に左派連合内閣が成立しすると、対独姿勢に変化がみられるようになりました。同年にはアメリカ合衆国の提示したドーズ案によってドイツの賠償金支払いにも道筋が示され、ヨーロッパは相対的に安定した時期へと入りました。フランス外相のアリスティード・ブリアン（1862～1932年。1909年、1913年、1915年、1921年、1925年、1929年と6度首相となりました）はドイツと協調外交を展開し、ポアンカレが引き起こしたルール問題の收拾をはかり、ドイツのシュトレゼマンとの間でロカルノ条約をとりまとめました。この功績からブリアンは1926年にシュトレゼマンと共にノーベル平和賞を受賞しました。

一方ではチェコスロバキア、ユーゴスラヴィア、ルーマニアの小協商国やポーランドとそれぞれ同盟を結び、東ヨーロッパやバルカンへの影響力を強めました。また、アメリカの元国務長官フランク・ケロッグと共にパリ不戦条約いわゆるケロッグ・ブリアン協定の締結に尽力し、1928年に締結しました。ブリアンは結局、1932年まで外相をつとめ、協調外交によってヴェルサイユ体制の維持をはかりました。

《戦後の高度経済成長》

フランスでは1920年代はおおむね保守の時代でしたが、社会福祉政策や民主主義は着実に進行しました。1919年に団体協約制と8時間労働日が法制化され、1928年には社会保険制度も整えられました。戦時中の国家指導経済を引き継いで、エネルギー産業や復興事業に民間の資本と国家が同等の資格で参与するいわゆる混合経済が多くなり、経済活動での国家の役割が増大し、ディリジスム（国家主導主義）といわれるフランス独特の国家指導方式の原型がつくられました。

フランスの経済は、旧ロシアへの莫大な投資をロシア革命で失ったにもかかわらず、復興景気もあって1924年には戦前の生産水準を超えました。

1913年を100とすると、1919年の工業生産指数は57、戦後の恐慌の影響で1921年には55に低下しましたが、1924年には109、1928年には127と急速に回復をとげました。1922年と29年の間に、生産の伸び率は年5.8%を記録しましたが、それはドイツ（5.7）に匹敵する伸び率で、日本（6.8）と比べてのみ劣り、アメリカ（4.8）、イギリス（2.7）およびイタリア（2.3）を上回りました。

しかし、1920年代に高成長をとげたのは一部の新興の重化学工業のことであり、依然として農業人口比率が高く、中小企業の多いフランスは、先進工業国への脱皮過程にあったというのが実態で、国際的に主導権を握る立場にはほど遠いものでした。それどころか、フランスは大戦で失われた働き手を外国人労働者で補う必要に迫られ、ポーランド人などの外国人労働者をかかえるようになりました。

《フランスの恐慌と産業の衰退》

1929年アメリカからはじまった大恐慌が、中小経営の比重の高い産業構造をもったフランスへ波及するのは遅れました。タルデュー首相のもとで公共事業による「繁栄政策」が推進され、1930年2月にフランスの工業生産高は戦後最高を記録したほどでした。

世界恐慌がフランスに押し寄せたのはそれから2年後のことでした。フランス経済はイギリスのポンド切り下げ(1931年9月)とアメリカのドル切り下げ(1933年4月)があり、主要な貿易相手国がすべて金本位制度から離脱したときに、フランの平価切り下げを避けようとしたために、輸出がふるわなくなりました。そして、外国貿易は完全に落ち込んでしまい、輸出は70%、輸入は60%も減りました。

やがて、フランス経済のすべての指標が恐慌の進行を示しはじめ、労働時間給はゆるやかに下降を始め、失業は増大し、物価は卸売物価も小売物価も著しく低下し、株式相場の崩壊は顕著でした(図15-20参照)。他国の景気が回復に向かった1935年にフランスは最悪期をむかえました(図15-24参照)。もっとも、近代的な大規模経営の少ないフランスの失業者数はドイツよりずっと少なく、1936年で86万人でした。

政府はイギリス、アメリカと同じようにフラン・ブロック(フラン通貨圏)を築いて、経済安定をはかりました。このブロック経済はイギリスのスターリング・ブロック(ポンド・ブロック)、アメリカのドル・ブロック、フランスのフラン・ブロックのように、自国の市場への他国の介入を排除したため、貿易市場がせばまり、後進的資本主義国ドイツ、イタリア、日本などの経済を圧迫し、国際対立を深める原因となりました。

1928~30年において、植民地圏との貿易は同国の輸入の12%、輸出の19%しか占めていませんでしたが、1936~38年には、輸入は27%、輸出は30%に達しました。

しかし、海外に投資されたフランス資本は、戦間期においてきわだった進展を見せませんでした。それは、チュニジアの反乱(1920~21年)、モロッコのアブデル・クリムの反抗(1925~26年)、インドシナにおけるイエン・バイの蜂起と農民の反抗(1930~31年)、チュニジアとモロッコの独立運動(1937~38年)などのためでした。いずれも鎮圧されましたが、もはや植民地は安全な投資先ではなくなっていたのです。

1938年のフランス・フランには1928年のわずか36%の価値しかなく、工業生産は10年前の83%でした。鉄鋼の生産は64%、建築は61%に落ち込んでいました。

農業国フランスでは、農業恐慌のほうが工業恐慌より広範な社会層に影響を及ぼしました。その農業恐慌は、農産物の生産過剰による価格暴落というかたちで始まりました。小麦価格は1935年には戦後最低となり、29年比で半減しました。このため農業所得は29年比の4割に落ち込み、農民の購買意欲は減退し工業の生産回復に支障をきたしました。

《軍備増強ができなかったフランス》

国力を示すフランスの国民所得は、ミュンヘン会談が行われた1938年には、1929年より18%も低くなっていました。前にもまして危険な存在となっていたドイツを前にして、しかも大規模な軍備増強が不可欠となっていた時期に、フランスはこういう状態でした。

ドイツの再軍備に対する不安も手伝って、フランスは軍事費の総額を増やすために努力しましたが、1930年度の軍事予算を実際に上まわったのは1937年になってからでした。しかし、増えた分はほとんどが陸軍にまわされ、欠陥が目立つ装備の修理や要塞の強化に使

われました。したがって、表 15-6、表 15-7 のように、この重大な時期に、経済面でも軍事面でもドイツがはるかに先んじていたのです。

経済が急速に衰え、負債の支払いがあり、第 1 次世界大戦の戦争年金が国の支出の半分を占める状態では、フランスが陸海空の 3 軍を満足に増強することなど、できるはずもありませんでした。国家予算の 30% 以上を防衛費にまわした 1937 年と 38 年ですら、それは不可能でした。たとえば、航空機ですが、1933 年から 37 年にかけて月にわずか 50 機から 70 機ほどを生産していましたが、これはドイツのおよそ 10 分の 1 でした（1937 年フランス 370 機生産、ドイツ 5606 機生産）。

1938 年になってフランス政府はようやく航空機産業に金を注ぎ込むようになりましたが、急激にいわれても生産がおいつきませんでした。高性能の新しい航空機に切りかえるには、設計はもとより、飛行上の問題点を解決しなければなりません。期待されていたドワティース 520 型戦闘機の最初の 80 機が空軍に受け入れられたのは 1940 年 1 月から 4 月にかけてで、ドイツの電撃戦が始まったときには、パイロットはその戦闘機の飛行訓練をはじめたばかりでした。

《人民戦線内閣の成立》

ドイツのヒトラー政権成立を受けて、ソ連は従来までの「社会ファシズム論」（共産党が社会民主主義政党を社会主義革命実現の敵とみなす考え）を放棄して、ファシズム勢力のこれ以上の台頭を阻止するために反ファシズム勢力の結集（人民戦線の結成）をはかろうとしました。この方針は 1935 年夏のコミンテルン第 7 回大会で決議され、左翼の結集に弾みをつけることになりました。

これをうけて、フランスでは、1936 年春の総選挙で、人民戦線派は 373 議席、反人民戦線派は 248 議席で議席数では人民戦線派が圧勝しました。6 月に誕生したブルム内閣には社会党と急進社会党が入閣し、共産党は閣外から政府を支持しました。

ブルム人民戦線内閣が抱えた課題は多岐にわたりました。国内的には何よりも世界恐慌後の不況からの脱出が望まれており、一方で労働者の権利を擁護しつつ右派勢力を牽制する必要があります。ブルム内閣は従来の緊縮財政から一転、積極的な社会政策を実施しました。大規模な公共事業を行う一方、軍事産業にも多くの予算を投入して国防を充実させつつ不況からの脱出をはかりました。

しかし、1936 年 7 月に突発したスペイン内戦がブルムのつまずきの石となりました。人民戦線に結集した諸組織は、国内のファシズムとの戦いでは一致していましたが、国外のファシズムとの戦いにまで戦線を拡大するの可否かについては不問にしていたです。国際的な反ファシズム戦線に加わることは、人民戦線の平和の綱領と矛盾していました。

スペインの人民戦線政府から武器援助の要請を受けたブルムは、ただちに関係閣僚と協議し武器を援助する線できりとりまとめました。しかし彼は急進社会党閣僚や右翼の反対に直面して方向転換し、8 月には一方的に不干渉に踏み切りました。不干渉政策は、イデオロギ

一的連帯を重視する左派の態度を硬化させ、共産党はあくまでブルムのスペイン内戦不干渉政策に反対しました。

《ミュンヘン会談と宥和政策》

1938 年 4 月、ブルムのあとを受けて急進社会党のダラディエが首相となりました。

1938 年 9 月 24 日、ドイツのヒトラーがチェコスロバキアにズデーテン地方の割譲を要求すると、ダラディエはチェコスロバキアとの相互援助条約に基づき軍の総動員令を発令しました。再度の世界大戦が懸念される中、29 日にミュンヘンに英仏独伊 4 ヶ国の首脳が集まりミュンヘン会談が開かれました。ダラディエは会議ではイギリスに同調してヒトラーのズデーテン地方併合を容認しミュンヘン協定に調印しました。

各国の動員は解除され、帰国したダラディエは、イギリスのチェンバレン首相と同じように世界大戦を回避した首相として国民に熱狂的に迎えられました。しかし、ダラディエは国防相経験者でもあったため、フランス軍がドイツ軍と戦える状態でなかったことを認識しており、軍の体勢が整うまでの猶予期間を得るために、やむを得ず宥和政策を遂行していたといわれています。

また、ミュンヘン協定の調印がなされると、フランスはもはやソ連が西欧諸国に協力する気がなく、敵意を抱いていることをさとりました。そうなれば、1935 年の仏ソ相互援助条約もあてにできないことを認めざるをえませんでした。外交、軍事、経済のすべてにおいて見通しが暗いとなれば、将来のドイツ戦を考えて、フランスは全面的にイギリスの支援をあおぐ政策に頼らざるをえなくなりました。

フランスは輸入原料に大きく依存していました。石炭 (30%)、銅 (100%)、原油 (99%)、ゴム (100%) のほか、重要な原料を輸入でまかなっており、その多くはイギリス領から、イギリスの商船隊によって運ばれていたからです。しかし、フランスには、ドイツの拡張主義を阻止するには、もはやイギリスは弱くてあてにならない国であるということがわかっていませんでした。

1939 年 1 月には、スペインのフランコ政権を容認しました。こうした一連の政策はソ連の仏英不信を強めさせ、8 月の独ソ不可侵条約を招くことになりました。そして 9 月には第 2 次世界大戦が勃発することになりました。

《5》戦間期のドイツ

《労使協定とドイツ革命の崩壊》

1918 年 11 月 11 日にドイツと連合国側の休戦協定がむすばれても、ドイツ革命はなお続いていました。この日、社会民主党のエーベルトは独立社会民主党に政府結成を呼びかけ、労兵評議会の委任を受けた両社会民主党からなる人民委員政府が成立しました。

しかし、軍の復員と戦時経済から平時経済への転換を準備していたのは、工業界でした。戦争末期には、工業界は戦時統制経済から逃れ、平時への移行を円滑に行うために、政府ではなく、労働組合と手を組むことを決め、組合の地位承認、現経済体制の維持と引き替

えに、労使の共同体を作る協定を締結しました。帝政下で工業界から敵視されていた労働組合は、対等のパートナーになる協定を歓迎しました。

11月15日には、先の政治協定と似た形で、労働組合と大企業の間「中央労働共同体」協定が結ばれました。労働組合や労働運動の急進化を防ぐために、団結権の承認など資本家側からの譲歩と労使協調を内容としていました。労使双方は革命とは無関係に、資本主義体制の継続で一致したのです。革命後、8時間労働制導入と出征前の職場への復帰を認める処置によって、1918年中に数百万の兵士が社会に復帰し、労働者の急進化を阻止しました。

エーベルトは革命を阻止することで軍部と秘密の協定を結び、この協定により、革命で崩壊しかけた国軍の残党や国家主義者、右翼らによる反革命義勇軍（フライコール）を創設し、革命軍を鎮圧することにしました。1919年1月9日から、ベルリンでフライコールとスパルタクス同盟などの革命派が激しい戦闘を展開しました。1月15日までは革命派は鎮圧され、また同日、革命の象徴的指導者であったカール・リープクネヒトとローザ・ルクセンブルクが彼らにより殺害されました。

以降、各地に広がった労働者の武装蜂起は、ミュンヘンに成立していたレーテ共和国を筆頭に次々とフライコールにより鎮圧されるとともに労兵レーテも解体・消滅していきました。散発的な蜂起やゼネ・ストは続きましたが、国防軍も動員され数ヶ月のうちにほとんど鎮圧されました。一連の暴動による死者はドイツ全国で数千人になりましたが、こうしてドイツ革命は鎮圧されました。

《ワイマール共和国の誕生》

1919年1月19日、国民議会選挙が実施され、社会民主党が第1党を獲得しました。2月6日、国民議会はベルリンを避け、中部ドイツのワイマールで開催されました。国家の政体を議会制民主主義共和国とすることが確認され、いわゆる「ワイマール共和国」が誕生しました。また、2月11日に初代大統領にエーベルト（在職：1919年～1925年）、首相にシャイデマンが選出され、社会民主党・民主党・中央党からなる「ワイマール連合」政府が成立しました。

1919年6月には、パリ講和会議でヴェルサイユ条約が締結され、連合国はドイツに対し膨大な賠償金支払など屈辱的な条件を押し付け、ドイツ国民に衝撃が走りました。1919年8月14日には、ワイマール憲法（公式名はドイツ国憲法）が公布・施行されました。

ワイマール憲法の最大の特徴は、人権保障規定の斬新さにありました。自由権に絶対的な価値を見出していた近代憲法から、社会権保障を考慮する現代憲法への転換がこのワイマール憲法によってなされ、その後に制定された諸外国の憲法の模範となりました。当時は世界で最も民主的な憲法といわれ、

- ・第1条では国民主権を規定していました。
- ・連邦制をとっていました。
- ・20歳以上の男女による普通選挙をとりました。

・直接選挙で選ばれる大統領（任期7年）を国家元首に置き、憲法停止の非常大権などの強大な権限を与えました。また、大統領は首相の任免を行うという半大統領制（議院内閣制の枠組みを採りながら、より権限の大きな大統領を有する政治体制）を初めて採用しました。

・大統領は議会の解散権を有し、議会は不信任決議をすることで首相を罷免させることができました。

・議会は、国民代表の国議会と、州（ラント）代表の参議会からなる両院制でした。

・司法機関は、通常裁判所の他に国事裁判所がありました。

・志願兵から成る国防軍を置き、大統領が直接指揮・監督しました。

・一定数の有権者による国民請願や国民投票など、直接民主制の要素を部分的に採用していました。

・社会保障や労働者の団結権・団体交渉権などの社会権を認めました。

ワイマール憲法は、当時、最も民主的な憲法として公布されましたが、結果的には大きな問題点を含んだ憲法でした。ヴェルサイユ条約による多額の賠償金がドイツ経済を圧迫しインフレを招き、1930年代には世界恐慌と相まって経済は一層混乱してくると、フランス第三共和政と同様に少数政党の乱立がおきやすい選挙制度であったため、内閣は複数政党の連立内閣となることが多く政策の安定性に欠け有効な政策が取れなくなりました。

さらに国民請願や国民投票など直接民主制をとっていたことから、左翼のドイツ共産党や右翼のナチスなどの反ワイマール憲法派政党が時に大衆行動に訴え、国会を乱す切っ掛けを作っていました。これによってワイマール共和国政府への信頼は失墜し、民主制への期待は次第に不満へと変わっていきました。

こうした政治的・経済的混乱を打開するため大統領は非常時大権を行使することもしばしばありました。とくにヒンデنبルク大統領末期のように議会の信任を得ない内閣が大統領の非常時大権を盾に政権を担う事態が続く結果となりました。加えて大統領に直接指揮される国防軍も政治的に介入するなど、半ば独裁的政治を敷く温床となりました。

《カップー揆》

憲法発効から半年後、義勇軍フライコールと保守派の一部による反共和国クーデター、カップー揆が起きました。1920年3月13日の早朝、1万2000人の軍隊が、ベルリン市内に突入し、これを占領しました。政治家ヴォルフガング・カップを中心として、実行されたもので、ワイマール共和国政府によるヴェルサイユ条約批准に反対し新政府樹立を宣言したのです。

クーデターに成功したカップは、自ら首相に就任しましたが、1920年3月17日、エーベルトの命令によって開始された労働組合のゼネ・ストによって新政府はあっけなく崩壊し、クーデターは失敗に終わり、カップはスウェーデンへ亡命しました。

《共和主義者のいないワイマール共和国》

しかし、1920年6月の総選挙で共和派の多数派連合は議席の3分の2から過半数割れにまで落ち込み、以後二度と過半数を取り戻せませんでした。1920年から33年（ヒトラーの政権獲得）までの11の内閣のうち、議会多数派にもとづく内閣はわずか2つで、中道右派少数内閣が次々に交代する様相は、ドイツが閉塞状況に陥っていたことの証^{あかし}でした。

帝政主義的保守派と共産党は一貫してワイマール共和国に対決姿勢をとり、マルクス主義綱領を掲げる社会民主党も共和国の全面支持には及び腰でした。共和国支持を鮮明にした唯一の政党、ドイツ民主党は、1%にも満たない得票率に沈んで消滅し、ワイマール共和国は、ついに「共和主義者のいない共和国」になり、政治的にきわめて不安定な国となりました。

《ラパロ（ラッパロ）条約》

ヴェルサイユ体制下で孤立していたドイツは、同じく列強の圧迫をうけたソヴィエト政権に接近し、1922年にラパロ条約を締結し、ソ連承認の先駆となりました。このラパロ条約には後述しますように独ソの秘密の軍事訓練の付属条項が含まれていました。

《フランス、ベルギーのルール占領》

1921年には、連合国によるロンドン会議において1320億金マルクという巨額の賠償金が定められました。1921年の段階では、政府は諸外国の要求にできる限り応じる「履行政策」を採りましたが、1922年の後半になると履行政策は放棄され、賠償に含まれていた石炭引き渡しが遅滞し始めました。これに対してイギリスの反対を押し切ってフランス、ベルギーが実力行使に出て、1923年1月に炭田地帯のルール地方（図15-19参照）が軍事占領されました。このルール占領は、ドイツ最大の工業地帯が経済的にドイツから切り離されることを意味していました。これによってドイツは石炭の輸出国から輸入国へと転落し、外貨準備の多くが失われました。

ドイツ国民はこれに激怒し、ドイツ政府はルール炭田に対してサボタージュを呼びかけました。ルール住民への経済支援はドイツ財政上の重い負担となり、既然大戦中よりインフレが進行していたドイツ経済に致命的な打撃を与えました。インフレは絶望的に加速し、空前絶後の物価高騰が市民生活を破壊しました。1923年11月には通貨価値は1兆分の1にまで落ち込みました。こうしたなかで、ミュンヘンではナチス党首のアドルフ・ヒトラーがミュンヘン一揆を起こしました。

《ミュンヘン一揆》

1923年9月、バイエルン州の右翼団体であるドイツ闘争連盟は、「ベルリン進軍」（クーデター）を計画していました。当時、党员3万人を擁していたヒトラーの国家社会主義ドイツ労働者党（ナチス）もこれに参加するつもりでした。

ナチスとは、国家社会主義ドイツ労働者党の略で、1919年にミュンヘンで創設されました。第1次世界大戦から復員してきたアドルフ・ヒトラー（1889～1945年）は、聴衆を引き込む優れたプロパガンダの才能がかわれて、1921年7月にその党首となっていました。ナチスは1万5000人の突撃隊という暴力装置をすでにもっていました。

ところで「ベルリン進軍」(クーデター)計画に返りますが、国防軍総司令官ゼークト上級大将はこの動きに武力で対抗すると通達しましたので、ベルリン進軍計画は延期されました。

しかし、ヒトラーは、1923年11月9日、国防軍が市内要所に機銃を設置して固めているなかでデモ行進を敢行しました。警察隊とデモ隊の間に銃撃戦が起き、デモは鎮圧されました。

翌1924年、このミュンヘン一揆の指導者であるヒトラーら9人に対して裁判が開かれ、ヒトラーは5年の禁固刑(ただし半年後に保護観察処分に減刑)となり、ランツベルク刑務所に収監されました。ここでヒトラーは『我が闘争』を口述で執筆しました。一揆と裁判を通して、ナチスは有名になりバイエルン州の地方政党からドイツ全国に影響を与える政党へと成長した形となりました。軍事クーデターの失敗から、ヒトラーは政権獲得の手段を、政治活動を通じた路線に切り替えること、国防軍を味方につけることなどを学んだといわれています。

1924年まで、保守派・軍部や右翼勢力は直接行動によるワイマール共和国打倒を試みましたが、ミュンヘン一揆の失敗によって、以後、影をひそめることになりました。一方、共産党も、同じ1923年にロシア革命にならった武装蜂起を試みましたが挫折しました。このように反ワイマール共和国勢力は自滅し、共和国に代わる選択肢の展望はなくなったため、ともかく、ワイマール共和国は危機を切り抜け、しばらく続くことになりました。

《超インフレとレンテンマルクの奇跡》

ドイツは、1920年代はじめの数年間、悲惨な状況でした。国土が縮小したばかりか、船舶・鉄道車両・機械・石炭など、多くの物資を諸国に賠償として引き渡さなければなりません。1320億金マルクという巨額の賠償金はとてもドイツが支払える額ではなく、連合国側に支払いの延期を求めました。しかし、ドイツが賠償支払いに行き詰まると、フランスは不履行を責めて、前述したように23年1月に軍隊を派遣してルール地方を占領しました。フランスは、賠償総額の52%を受け取るようになっており、これを戦後の復興の重要な財源にするつもりでいました。ドイツの労働者らが、ストライキやサボタージュで「非協力の抵抗」を行うと、ドイツの経済は破綻し、インフレーションが猛烈な勢いで進行しました。

ヴェルサイユ条約受諾直後の1919年7月には14マルク=1ドルでしたが(大戦前には4.2対1)、ルール占領の23年1月には1ドル=7,525マルクとなり、同年7月に1ドル=16万マルク、8月に462万455マルク、9月に9,886万マルク、10月に252億6,028万マルク、さらに1922年11月には、実に4兆2000億マルクが1ドルという天文学的数字になり、ドイツ経済は混乱の極に達しました。

こうしてドイツでは、紙幣をいくら印刷しても間に合わず、ついには古い紙幣の上に数字だけ印刷するようになりました。人々は買い物をするために、お金をリュックサックに

つめたり、はては手押し車に載せて運ぶようになりました。物の値段は日に日に変わるところか、時間ごとに値上がりするようになったのです。

1923 年シュトレゼマンが首相・外相となり（シュトレゼマンは、1923 年の 8～11 月の間は首相を、その後、歴代内閣で 1929 年まで外相をつとめました）、価値のなくなった古いマルクに代えて、新しい通貨「レンテンマルク」を発行することにしました。それまでの通貨の 1 兆倍の価値をもつ新通貨が発行され、新しく流通することになりました。これによって、インフレは急速に収まりました。この「レンテンマルクの奇跡」によって、ドイツ経済は復興への道を歩みはじめたのです。

《ドイツの賠償問題と経済的安定》

ドイツ経済を本格的に立て直すには、賠償の重荷を軽くすることが必要でした。この問題を解決するには、最大の経済力をもち、しかも賠償の受け取り側ではない点で、第 3 者的な立場をとれるアメリカに頼るしかありませんでした。ドイツ政府は、賠償支払いが行き詰まった 1922 年夏から、アメリカにこの問題を取り組んでくれるよう要請ははじめました。しかし、アメリカはイギリス、フランスなどに多額の戦時債権の返済を要求しており、これが実現しなくなることを恐れて、すぐには乗り出してくれませんでした。実質的にはドイツの賠償支払いとヨーロッパ諸国の対アメリカ債務返済とはつながっていたからです。

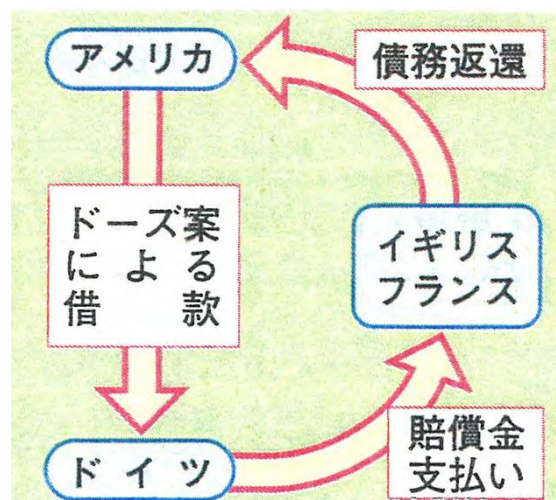
1923 年 12 月、イギリス、フランスを中心とする賠償委員会は、アメリカの同意を得て 2 つの専門家委員会を設立することを決定しました。これに対しアメリカは、国として参加するのではなく、非公式に私人としてドーズとヤングの 2 人を派遣することにしました。

1924 年初め、ドーズを議長とする委員会が動き出し、賠償問題の解決策が模索されました。こうして作られたドーズ案は、賠償総額を変えずに、ドイツの支払い能力を考慮して、当分のあいだ、年間支払い額を少なくするものでした。第 1 年目は 10 億マルク、その後しだいに増え、5 年目には本来の年 25 億マルクとなるものでした。賠償金額は、暫定的に 1924 年以後の 5 年分について決めただけでした。それは、同年 9 月から実施されることになりました。

しかし、その実現化のためには、ドイツ経済が順調に発展することが必要でした。そこでドーズ案は、[図 15-27](#) のように、i) アメリカ資本をドイツに導入して産業を復興させ、ドイツに賠償金支払いの能力をつけ、ii) イギリス・フランスはドイツからの賠償金によってアメリカに借金（戦債）を返済する、というものでした。

アメリカをはじめとする民間資本の導入をはかることにして、8 億マルク（約 2 億ドル）のいわゆる「ドーズ公債」が発行され、その大半がニューヨーク市場で起債されました。この功績で、ドーズは翌 1925 年にはノーベル平和賞を与えられ、また、アメリカの副大統領にも就任しました。この後、1925 年にフランスはルールから撤退、ドイツ経済は安定に向かいました。

図 15-27 ドーズ案による資金の流れ



一方ではドイツの賠償支払いが再開され、他方ではヨーロッパ諸国のアメリカへの戦債返済も始まりました。このように 1924 年には、世界経済がうまく回転するようになり、世界の貿易高は、数量的に戦前を上回るようになり、金額では 4 割も増加しました。また、ドイツがドーズ案実施にともなって、新平価で金本位制に復帰したのに続き、イギリスも翌 1925 年春に金本位制に復帰しました。アメリカはヴェルサイユ条約が調印された直後の 1919 年 7 月に復帰していました。いまや世界経済は「相対的安定期」に入ったのです。

《シュトレゼマンの協調外交》

グスタフ・シュトレゼマン（1878～1929 年）は、前述しましたように 1923 年首相兼外務大臣のとき、レンテンマルクに切り替えるデノミネーションを実施し、インフレを沈静化させるのに成功しましたが、続く複数の内閣で外相を務め、1929 年に死ぬまで外相を務め通しました。

1925 年 2 月、シュトレゼマンは、英仏などで対ドイツ西側同盟が検討されはじめると機先を制して、ラインラント相互不可侵の案を提議しました。フランスのブリアン外相、ドイツのシュトレゼマン外相、イギリスのチェンバレン外相の交渉が進み、1925 年 10 月 16 日、スイスのロカルノで合意が発表されました。

ロカルノ条約とは、1925 年 12 月 1 日にロンドンで正式調印された 7 つの協定の総称ですが、もっとも重要なものがドイツの西部国境の現状維持を保証したライン条約でした。イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・ベルギーの 5 ヶ国による地域的集団安全保障条約であり、これを指して「ロカルノ条約」と呼称することもあります。

この条約は 10 条からなり、ヴェルサイユ条約の定めたドイツ・フランス国境及びドイツ・ベルギー国境の現状維持、ラインラント（図 15-19 参照）における軍事施設の建設や兵士の駐留の禁止、ドイツ・フランス・ベルギーの相互不可侵、国際紛争の平和的解決、そしてこれらに対するイギリス、イタリアの保障などを規定するもので、ドイツの国際連盟への加盟を条約発効の条件としました（そしてドイツは 1926 年に国際連盟に加入しました）。

シュトレゼマンは、このロカルノ条約の締結に尽力したとして翌 1926 年にブリアン（当時のフランス外相）と共にノーベル平和賞を受賞しました。

シュトレゼマン外交によってドイツの国際的信用は回復し、アメリカなどからの投資も増え、賠償額も軽減され、ドイツは、経済・政局ともに次第に安定期に入りました。しかし、ドイツの工業が活発化し資本主義が復興するに伴い、国民の間に保守的な空気が強まり、エーベルト大統領の死後、右派・軍部の推すヒンデنبルク（在位：1925～1934 年）が大統領に選出されました。また、ドイツ経済も、外国資本への依存、合理化による失業者の増大、植民地をもたない市場の狭さなど、依然、ドイツ経済の基盤は弱体でした。

そのようなとき、シュトレゼマンは、外務大臣としての激務から体調を崩しがちになり、1929 年に脳卒中のため急死しました。直後に世界大恐慌が始まり、ワイマール共和国の平和な時代の終わりを告げました。

《世界恐慌と賠償問題》

1929 年 10 月にアメリカから始まった世界恐慌は、ドイツにも襲ってきました。

29 年には景気が後退し、30 年には戦前のピークと同じ程度になってしまうと、再び賠償問題がクローズアップされてきました。ドイツの賠償問題は、根本的には解決していませんでした。総額を変更せずに年間賠償額を小さくしたため、支払い完了がはるか後の時代まで続くことになり、ドイツ側に不満が残ったからです。ドーズ案による通常支払いが始まるはずの 1928 年、賠償委員会はあらたな専門家会議を開くことにしました。1929 年に始まった会議では、前回も加わったアメリカのヤングが、再び私人の立場で議長になりました。今回は、以前の欧米 5 ヶ国のほか、ドイツと日本も参加しました。

このヤング案において、ドイツの賠償金支払いについては、賠償の残額を以前の約 4 分の 1 に当る 358 億 1400 万ライヒスマルクと定め、ドイツは 1988 年までの 59 年間、年賦の形で、利子とドーズ債の元本支払を含めた平均 20 億 5 千万ライヒスマルク相当を外貨によって支払うというものでした。1930 年は 17 億ライヒスマルクで、その後 21 億ライヒスマルクとなり、1966 年以降は 16.5 億ライヒスマルクとなるというものでした（しかし、後述しますように、同時期に発生した世界恐慌により、ドイツの経済は再び強烈な不況を迎えることとなり、1932 年、スイスのローザンヌで行われたローザンヌ会議において、賠償金はさらに今後 30 億金マルクに減額されました）。

《世界恐慌とヒンデنبルク大統領》

1929 年 10 月にアメリカから始まった世界恐慌は、ドイツの政治・経済に大きな影響を与え始めました。賠償金問題と 1929 年の株式市場の崩壊を背景に、1930 年に行なわれたドイツの選挙では、ナチスが政治的勝利をおさめました。それがきっかけとなって、1930 年から 1931 年にかけて、外国からの借款と外国人預金がドイツの銀行から突然引上げられました。

アメリカ企業もドイツから次々と撤退し、少しずつ復興しかけていたドイツ経済は、1929 年までよかったのですが、1931 年から一気にどん底に突き落とされました。アメリカのフ

ーヴァー大統領が、1年間の債務支払いを猶予（ファークヴァー・モラトリウム）したのはこの時でした。

ワイマール共和国初代大統領フリードリヒ・エーベルトの死後、第2代大統領に選出されたヒンデنبルク（1847～1934年）の1期目（1925～32年）は、ワイマール憲法を尊重する姿勢を見せ、また戦後の混乱も落ち着いてきたために、それなりに安定をもたらしましたが、1929年の世界恐慌の発生とともに暗転しました。

ヒンデنبルク大統領、軍部などの保守派は、社会民主党と手を切り、議会主義から離脱して大統領中心の権威主義政府を樹立し、残る賠償の撤廃と軍備制限の打破・軍備拡張をねらうときが来たと考えました。ヒンデنبルクはドイツ社会民主党のミュラー首相に代わり、反マルクス主義・反議会の中央党のブリューニング内閣を立てました。

首相ブリューニングは外貨管理を厳しくする一方、国内では公務員の給与削減、失業保険の支払い制限など徹底したデフレ政策を実行したので消費は減退し、景気はますます落ち込みました。

銀行や有力企業が次々倒産、大量の失業者が街に溢れ国内経済は破綻状態となりました。失業率は、1930年14.0%、31年21.9%、32年29.9%、33年25.9%となりました。1932年には工業生産指数が58で失業者数は500万人を超え最悪の年でした。反共和諸党派は1931年秋には政府退陣を要求して、ハルツブルクに結集して勢力を誇示しました。

ブリューニングはヴェルサイユ条約の負担一掃をめざす修正主義外交に重点をおき、ドイツにいかなる財政的余裕もないことを示し、賠償支払い廃止を勝ち取ろうとしました。

ドーズ案の次のヤング案では、前述しましたようにドイツの支払い負担がさらに軽減されていましたが、ちょうど同時期に発生した世界恐慌により、ドイツの経済は再び強烈な不況を迎えて支払いが困難になったというのです。彼の要求はようやく各国の受け入れるところとなり、1932年6月のローザンヌ会議で再検討されることになりました。

ローザンヌ会議の結論は、ドイツの賠償総額を、ヤング案の358億マルクの約12分の1に当る30億レンテンマルクと決定し、その90%を、15年で返還する約束で、国際セツルメント銀行が融資することになりました。しかし、イギリス・フランス・イタリア・ベルギーは、第1次世界大戦中にアメリカに対して負った債務の全廃ないし減額を協定し、それを条件として批准することを定めていました。

アメリカはもちろん、これを認めず、ローザンヌ会議の実施はこのため実効をみることなく、アメリカへの債務返済さえも、フィンランドを除いては中断されることになりました。こうして、ドイツの賠償問題は、実質うやむやとなり、ドイツは賠償を免れることになりました。ブリューニングは、思惑通り、賠償支払いの中止の見通しをほぼ達成しました。

《ナチスの台頭》

このころ、ナチスが急速に力をつけてきました。ヒトラーとナチスについては、1923年11月に「ミュンヘン一揆」を起こしたことは述べました。

ミュンヘン一揆ののち、ヒトラーは裁判にかけられ、禁錮5年の判決を受けランツベルク要塞刑務所に収容されましたが、この期間にルドルフ・ヘスによる口述筆記で『我が闘争』が執筆されました。なお、禁錮5年を宣告されましたが、判決から9ヵ月後の1924年12月に釈放されました。

ヒトラー出所後の1925年にナチスは再建され、ナチスの第2期が始まりました。ドイツ経済が安定してくると、ナチスなどの右翼団体、疑似軍事組織の多くは消滅しましたが、ナチスは存続し、1928年には党員は10万人を超え、地方政党を脱して全国に組織を広げていました。

1929年の世界恐慌のあおりをうけて、ドイツは再び大量の失業者で街は溢れかえり、社会情勢は不安の一途をたどり、世の中が騒然としてきたら、ドイツ共産党も社会的混乱に乗じて伸張してきました。1930年の国会選挙ではナチスが得票率19%、共産党が得票率13%を獲得し、社会民主党の得票率24.5%に次ぐ第二党と第三党に成長しました。各地の都市でナチスの私兵部隊「突撃隊」と共産党の私兵部隊「赤色戦線戦士同盟」の私闘が再び発生するようになりました。

このような中で、ナチスは、ヴェルサイユ条約に反対し、ドイツ民族の優秀性とユダヤ人排斥を強調する国粋主義の主張に社会主義的な政策を加えてたくみに宣伝し、恐慌に苦しむ中産階級をはじめ下層民・農民・失業者を中心に勢力を伸ばしました。同時に反共をとらえて資本家や軍部の支持も集めました。

1928年にナチスは初の国政選挙で12議席を獲得、1930年の選挙では前述しましたように第2党の地位を獲得しました。街頭ではナチ突撃隊、在郷軍人団体、社会民主党・共産党の疑似軍事団体がたがいに衝突・乱闘を繰り返し、内戦的光景が日常化しました。

1932年5月の大統領選挙ではヒンデンブルクとヒトラーの一騎打ちとなりましたが、このときはヒンデンブルクが勝利しました。

1932年7月の総選挙では、230議席を獲得したナチスがついに第1党に躍り出て、第2党に100議席近い差をつけました。社会民主党や共産党などは大きく後退し、1932年の後半には、政治的選択肢としては共和国の存続は問題にならなくなり、大統領独裁かナチスとの連合かに絞られてきました。ヒトラーの政権要求をヒンデンブルク大統領は拒否したので、ナチスは政府との対決路線をとりました。

1932年11月に行われた総選挙でナチスは196議席を獲得して、34議席を減らしたものの依然として第1党にとどまりました。

ヒンデンブルクとヒトラーは、1933年1月に2度合いましたが、1月22日の会談では、銀行家、大統領府長官オットー・マイスナーらの説得でヒンデンブルク大統領はヒトラーへの嫌悪感を和らげました。

1933年1月末、軍部出身のシュライヒャー首相は国家非常事態宣言で独裁的統治を続けることをヒンデンブルク大統領に要請し、拒否されると辞任しました。1933年1月30日、

ヒンデンブルクはヒトラーを首相に任命し、組閣を命じました。ついにヒトラーとナチスはドイツの政権を握りました。

《国民がヒトラー（ナチス）を甘くみた》

のちのことですが、ここで民主主義にも大きな問題点があるといわれています。ヒトラーは当時もっとも民主的と言われたワイマール憲法のもとで合法的に政権をとったといわれています。ヒトラーは選挙前の公約（公言）を覆したのでしょうか。いや、ヒトラーは彼の持論を堂々と公約していました。彼が創造しようとしていた国家社会主義ドイツは、異常に極端で反文明的、病的な国家でした。それをヒトラーは公言していました。

社会はユダヤ人やジプシーなど、いわゆる非チュートン（非アーリアン）人を排除して民族の「純潔」を保つこと、経済はドイツ精神を広めるために国の指導者の命令によって動員、統制され、その命令にはいつ、いかなるところでも、また敵対する列強がいかに多くとも従うこと、さらに武力闘争と憎悪のイデオロギーを信奉し、敵を打ち倒すことに喜びをみだし、和解を拒絶する方針である—これが、ヒトラーが公言していた新国家の概要でした。

20世紀のドイツ社会の規模と複雑さ、すぐれた文明・文化を考えれば、このような反社会的、反人間的な国家が実現するとは誰も思わなかったでしょう。しかし、そのヒトラーが現に政権を握ったのです。なぜ、そうなったのでしょうか。そこには前述しましたように、国民の前には、大統領独裁政治と共産党の独裁とヒトラー・ナチス党の独裁との3つの選択肢がありました。

大統領独裁政治—こちらの方は、実現性が高く、ドイツ国民は、これは勘弁してほしいと思いました。共産党の独裁—これもロシアで実現したので、このままいくとドイツでも共産党が政権を握る可能性がある、これも勘弁して欲しいと国民は思いました。ヒトラー・ナチス党の独裁—これは言っているようなことができるわけではない、政権をとればそれなりに常識的になり、話半分としてもこちらのほうがもっとも害が少ないだろうと国民は、たかをくくった、政治（ヒトラー、ナチス）を甘くみた、いずれにしてもマイナスのなかでの選択でした。

国民みんなが考えることが皆同じで、まあ、ヒトラー（ナチス）にしておけ、ほどほどのところで落ち着くよ。皆（実際には1932年11月の選挙でナチスが34%をとったのですが）がこう考えたら、結局、ヒトラー（ナチス）になってしまった、というのが真相であるといわれています。ところが、ヒトラーはそんななまやさしい男ではなかったのです。

《ナチス支配の確立》

ヒトラーは政府権力を利用してナチス単独支配を確立しようとしていました。ヒトラーの当面の敵は共産党をぶっつぶすことでした。ヒトラーは、国家権力を握ると、（何もしないで）内閣発足の2日後である2月1日に国会を解散し（選挙日を3月5日と決定し）総選挙に打って出ました。

国家権力を握ったナチスはこれまで政治的利用を控えられていたラジオを利用し、公権力を使って社会民主党、共産党はもちろん、与党以外の政党の集会を妨害し、彼らの機関紙の発行を差し止めるなど露骨な選挙活動妨害を行いました。なかでもプロイセン内相となったゲーリングは、突撃隊、親衛隊幹部を警察幹部に登用し、突撃隊・親衛隊・鉄兜団隊員を補助警察に任命して、事実上彼らのテロを合法化しました。

1933年2月27日の深夜、国会議事堂が炎上する事件が発生しました（国会議事堂放火事件）。ただちに政府はこれを共産党の全国蜂起の企てと断定して、「国民と国家の防衛のための大統領緊急令」を布告しました。この緊急令は集会・出版の自由、人身の保護など憲法の基本権を広範に停止したもので、ナチズム体制のテロ支配のもっとも重要な法的基礎となりました（共産党員や反対派と目された人々の逮捕、拘禁は、夏までに2万6000人を超えました）。

自由選挙とはほど遠い戒厳令下の選挙にもかかわらず、3月5日の選挙でナチ党は議席数で45%の288議席を獲得しましたが、目標の過半数は獲得できず、連立与党の票をあわせてかろうじて過半数を得ました。これでは改憲条項を含む法案は国会の3分の2の賛成を必要としたため、成立はむずかしいことになりました。そこで、国会放火事件により非法政党にされた共産党が獲得した81議席は再選挙を行わず議席ごと抹消されたのでナチス党は結果的に単独過半数を獲得することとなりました（これは憲法違反です。本来は再選挙をしなければなりません）。さらに社会民主党や諸派の一部議員を逮捕したことにより、議会の主導権は完全にナチス党が掌握することになりました。

ヒトラーは、国会を開くと、すぐ1933年3月24日には全権委任法を可決させ、これによって議会と大統領の権力を完全に形骸化させました。この全権委任法とは何でしょうか。正式名称は、「民族および国家の危難を除去するための法律」であり、非常事態に立法府が行政府に立法権を委譲する法律で、全権賦与法、授權法とも訳されています。これは、以下に述べるように、まったく民主主義を否定した驚くべき法律でした。

いわゆる全権委任法は全5条から成ります。

第一条 ドイツ国の法律は、憲法に規定されている手続き以外に、ドイツ政府によっても制定されうる。本条は、憲法85条第2項および第87条に対しても適用される（これは立法権を国会にかわって政府（ヒトラー内閣）に与えたものです）。

第二条 ドイツ政府によっても制定された法律は、国会および連邦参議院の制度そのものにかかわるものでない限り、憲法に違反することができる。ただし、大統領の権限はなんら変わることはない（これは政府の立法が憲法に優越しうる（違背しうる）ことを定めたものです）。

第三条 ドイツ政府によっても定められた法律は、首相によって作成され、官報を通じて公布される。特殊な規定がない限り、公布の翌日からその効力を有する。憲法68条から第77条は、政府によって制定された法律の適用を受けない（これは大統領にかわって首相（アドルフ・ヒトラー）が法令認証権を得たことを示します）。

第四条 ドイツ国と外国との条約も、本法の有効期間においては、立法に関わる諸機関の合意を必要としない。政府はこうした条約の履行に必要な法律を發布する（これは外国との条約を成立させる際、議会の承認が必要ではないことを確認したものです）。

第五条 本法は公布の日をもって効力を発する。本法は 1937 年 4 月 1 日になるか、現政府が他の政府に交代した場合に効力を失う（この法律が時限立法であったことを示しますが、1937 年、1939 年、1942 年と全権委任法は更新され、ナチス政権期間、つまり、終戦時まで有効でした）。

この全権委任法は、ナチス党の他、国家国民党や中央党などの支持をえて、賛成 441 票・反対 94 票（出席したドイツ社会民主党議員の票）で成立しました。注目すべきは国民権篡奪と自由民主主義社会から全体主義社会への移行が、国民の歓呼のなかで選挙で選ばれた国会議員によって、形式的には合法的に成し遂げられたことです。

ナチス政権はこの全権委任法成立後は、[図 15-28](#) のように、かつてに法律や規制をつくり、これ以降、これらの法律によって、憲法や国会、国民、その他、何ものからも自由になり、ナチス以外の政党を解体に追い込み、権限を失った国会はヒトラーの重要演説の舞台の一つにすぎなくなりました。ヒトラーは 1 月 30 日の組閣から半年後の 1933 年 7 月 14 日には合法的に 1 党独裁体制を確立しました。

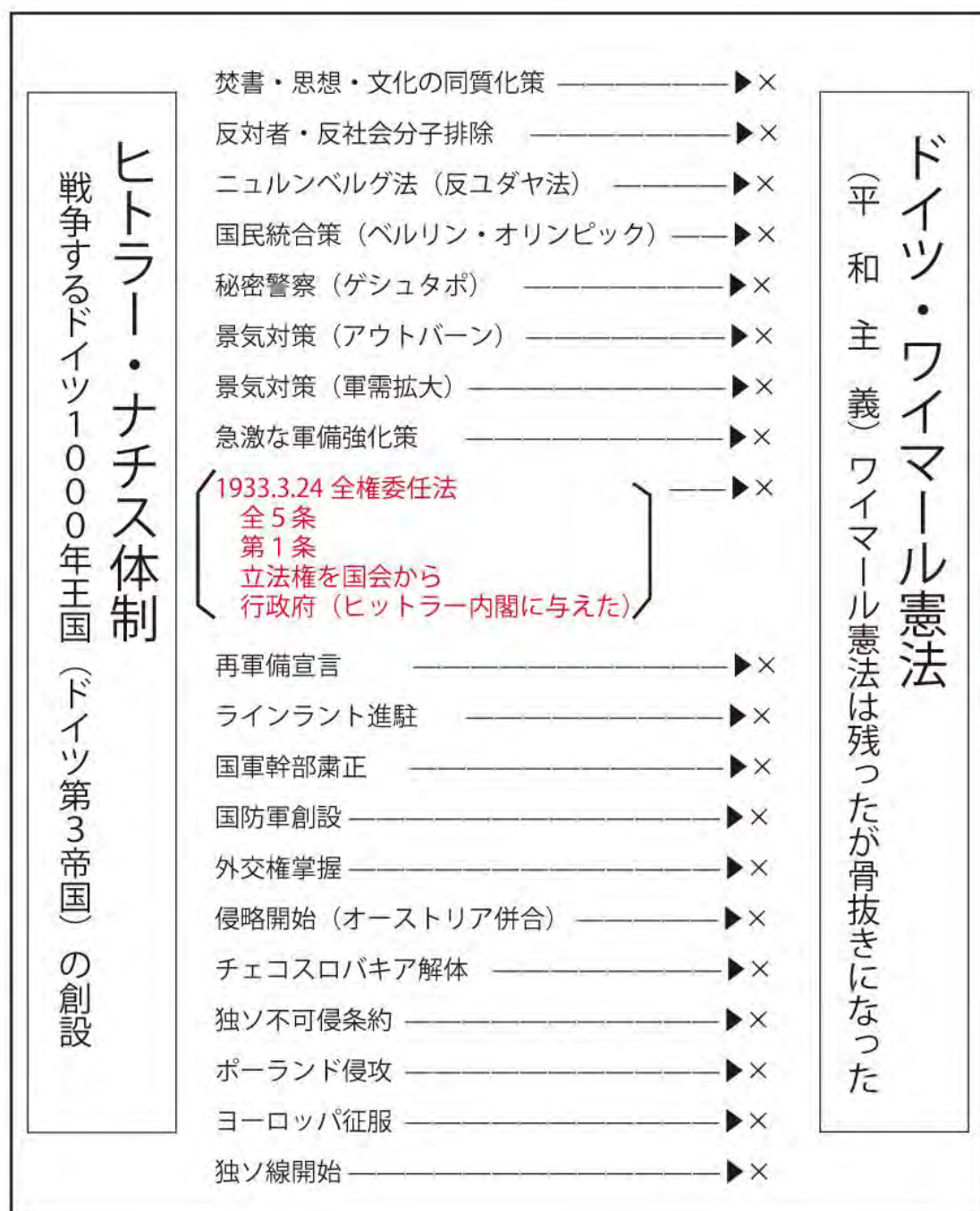
ヒトラーの独裁下でもワイマール憲法は廃止されませんでした。この法律によって事実上ワイマール憲法は死文化しました。当時、表向きには世界でもっとも民主的と言われたワイマール憲法のもとで、もっとも苛烈な 1 党独裁が行われたのです。

この全権委任法は、民主主義は一片の法律によって、たとえ憲法が禁じていることでも可能としてしまい、民主主義を崩壊させてしまうことを示しました。

まあ、ヒトラー（ナチス）にしておけ、ほどほどのところで落ち着くよ。皆がこう考えたら、結局、ヒトラー（ナチス）になってしまいました（実際にはナチスが 34%をとったのですが）。私たちもよく「いっぺん政権をとらしてみたら」「いっぺん憲法を変えて、やらしてみたら」と簡単にいうことがありますが、これほど複雑になって連鎖的にことが起きる世界で「政治」を甘く見てはなりません。いったん起きたら取り返しがつかない、致命傷になることもあります。それが現代です。

結局、ヒトラーは、「政治」を甘く見たドイツ国民によって選ばれたのです。当時世界一民主的な憲法といわれていたドイツのワイマール憲法は空洞化されて、たった 6 年で[図 15-28](#) のように、戦争のできるヒトラー・ナチス体制に転換され、その後の 6 年で第 2 次世界大戦となり、敗戦となったのです（歴史をみると、いったん、誤った方向に動き出すと少々のことでは止められなくなり、行き着くところまで行ってしまうというのが、実態のようです。それは後述します日本やイタリアも同じでした。第 2 次世界大戦後の西ドイツでは、この法律で合法的、民主的な手段でヒトラーの独裁が確立してしまった反省から、国民に憲法への忠誠義務を課し、自由主義・民主主義を否定する団体の存在を厳しく許さないことにしています）。

図 15-28 ワイマール（平和）レジームからヒトラー・ナチス体制への転換



国内ではナチス1党体制が確立しましたが、外交の主導権は保守派が握り、カトリック教徒を満足させるローマ教皇庁との政教条約が1933年7月に調印されました。1933年10月には軍部の要請でジュネーブ軍縮会議と国際連盟から脱退し、反ユダヤ主義政策の影響もあって、ドイツは国際的に孤立しました。

経済界は、一部の急進的ナチス活動家の標的になりましたが、有力大企業は既に献金などでナチス指導部と結びつき、さらに景気浮揚と軍拡の柱が期待されていたこともあって、大きな変化をこうむりませんでした。

ヒトラーは、1934年6月30日には「長いナイフの夜」事件によって突撃隊の幕僚長レームを初めとする党内外の多くの政敵を非合法的手段で粛清しました（「長いナイフの夜」事件の名前は5世紀の「宴席での騙し討ち」に由来）。ゲーリングの指令により親衛隊が動員され、6月30日午前7時、ミュンヘン郊外の大宴会で寝込んだ突撃隊幹部や反ナチ派の政敵など116人が一斉に殺害されました（亡命ドイツ人の発表では千人以上という数値も主張されています）。

《ヒトラー総統と第3帝国の誕生》

1934年8月2日、ヒンデンブルク大統領が87歳で在任のまま死去しました。ヒトラーは直ちに「ドイツ国および国民の国家元首に関する法律」を制定して国家元首である大統領の職務を首相の職務と合体、さらに、8月19日に国民投票を行い、89.93%という支持率を得てヒンデンブルク大統領の後任の国家元首として国民の承認を受けました。

これ以降、大統領（国家元首）・首相（政府首班）・ナチス党首を1人で兼ねたヒトラーを日本語では「総統」と呼ぶようになりました。以降ドイツではナチスを中心とした体制が強化され、党の思想を強く反映した政治が行われるようになりました。

ナチ党は、神聖ローマ帝国をドイツにおける最初の帝国（第1帝国）、ホーエンツォレルン家のドイツ帝国（第1次世界大戦で敗退しました）を第2帝国とみなし、ナチス・ドイツを第3帝国と称しました。

《大型公共事業で恐慌を一掃》

初期のヒトラー政権に人気があったのは、失業者対策によるところが大きく、世界恐慌の最中だったので400～500万人の失業者に職を与える景気対策として（実際には1932年にドイツの恐慌はすでに底を打ち、上向きになっていました）、アウトバーン（高速道路網）などの公共事業が華々しく行なわれました。これは世界で初めての本格的な高速道路ネットワークであり（アメリカより早かったのです）、ヒトラーの成功した政策のひとつになりました。

道路建設、鉄道などの電化、産業への資本投下など、広範囲にわたる計画で失業者の数は減り、大きな成果をあげました。そのあとは兵役のおかげで失業者は、1936年7.4%、1937年4.1%、1938年1.9%と激減しました。

しかし、ヒトラーの最大の目的はヴェルサイユ条約を破棄して、再軍備、国防軍の強化であることは明らかで、その後の巨額の軍事費支出で世界恐慌によるドイツの不況は完全に解消してしまいました。

《ヴェルサイユ条約破棄と再軍備宣言》

ヒトラーが積極外交に転じたのは、1935 年 1 月、ザール地方が住民投票の結果、ドイツへの帰属を決定したあとでした。住民投票はヴェルサイユ条約で規定されていたもので、ヒトラーは投票が予定通り行われるよう、それ以前の外交攻勢をひかえたのです。

住民投票が終わった 1935 年 3 月 16 日に、ヒトラーはヴェルサイユ条約の軍事制限条項を破棄し、ドイツの再軍備を宣言しました。

ドイツはヴェルサイユ条約によって、莫大な賠償金、フランス、ポーランド等への領土割譲、ライン河以西の非武装化、国内への国際軍備監視団の受け入れ、更に下記の軍事制限等を受けていました。

i) 陸軍兵力を 10 万人に制限（騎兵師団 3 個、歩兵師団 7 個。戦前の平時には 78 個師団を擁していました）、ii) 戦争画策の本拠として陸軍参謀本部を廃止、iii) 戦車の保有禁止、iv) 義務兵役制度の廃止、v) 海軍も沿岸警備以外は禁止、潜水艦・航空母艦の保有禁止、艦艇の備砲と排水量の制限、vi) 軍用機の開発・保有禁止でした。

しかし、今までも、内密（ヴェルサイユ条約の抜け道）で以下のようなことはやっていました。

i) 1922 年のソビエト連邦とのラパッロ条約の秘密条項に基づき、国際監視の届かないソ連領奥地のカザン、リペツクに独自の戦車学校や航空機工場、空軍学校を設け、ドイツ国内で禁止されていた戦車部隊運用、軍用機訓練・ガス兵器の研究を進め、ドイツ将校のみならず、赤軍将校も共に教育を受けさせていました。当時、ソ連の赤軍は革命の余波で 1920 年にはポーランド軍にキエフを占領されるまで弱体化していました。これらドイツ軍学校は赤軍の近代化に大きく貢献しました（ヒトラーはヴェルサイユ条約を破棄すると、ソ連との関係も断ちました）。

ii) 新型火砲の開発については、スウェーデンやスイスなど第三国との合弁会社を設立させてドイツ国外で開発させたり、国内でも輸出用の名目で開発させ、再軍備宣言後に正式採用しました。

iii) 1933 年に民間航空事業の促進を理由に航空省を設け、民間航空操縦士養成学校で将来の軍用機パイロットを養成しました。Ju 87 急降下爆撃機も当初の開発はスウェーデンで行われていました。

（このようにドイツは内密に外国で武器の開発や人材の教育を行っていたので、ヒトラーの再軍備宣言後は、急速に軍事力強化が図られたのです。）

このヴェルサイユ条約への挑戦に対し、イギリス、フランス、イタリア 3 国はイタリアのストレーザで会談し、ロカルノ条約の内容が再確認され、相互協力を約束しました。これをストレーザ戦線といいます。イタリアはファシズム国家でしたが、この時はドイツのオーストリア進出を恐れて、英・仏に同調しました。また、フランス、ソ連、チェコスロバキアは相互援助条約を結びました。

イギリスは、海軍力をイギリスの 35%以下にとどめるというドイツの申し出を受け入れて、1935 年 6 月にドイツと海軍協定を結び、事実上ドイツの再軍備を追認しました。これ

によりストレーザ戦線は崩壊しました。この時は、イギリスはソ連の進出を警戒して、ファシズム国家が反共をとるかぎりはこれに妥協しようとし、ドイツの再軍備を黙認しました。

ドイツは、再軍備宣言後、義務兵役制を復活し（10万人→36個師団、50万人）、陸軍・海軍をまとめた国軍の整備を早急に進めました。1936年、スペイン内戦に主として航空部隊、戦車部隊から成るコンドル軍団を派遣してフランコ軍（後述）を援助するとともに、この戦場で派遣部隊は実戦経験を積みました。

《ラインラント進駐と各国の対応》

ヴェルサイユ条約の第42条と第44条には、ドイツは「ライン川左岸以西並びに右岸沿い幅50キロに要塞等の軍事施設を建築・維持してはいけない」と定められていました（[図15-19](#)参照）。更に、条項に違反する行為が「どのような形でも」行われた場合、これは、「連合国に対する敵対的行為、・ ・そして、世界の平和を脅かす行為とみなす」となっていました。

ヴェルサイユ条約破棄と再軍備宣言に対する英仏の反応を見ていたヒトラーは、いよいよ1936年1月、ラインラントの非武装地帯に軍を進めることを決め、2月12日、彼は国防軍最高司令官の軍務大臣ブロンベルク将軍に意図を知らせました。ルートヴィヒ・ベック陸軍参謀総長はヒトラーに、ドイツ陸軍はフランス軍の反撃からドイツを防衛することはできないと警告しました。ヒトラーは、フランス軍がドイツ軍の進軍を止めるために軍事介入を行うようであれば、ドイツ軍は即座に撤兵すると言って安心させました（この時はドイツ軍は弱体でフランスが実力行使に出ればヒトラーも引くと言ったのです）。

作戦は、冬季演習の秘匿名称の下に、フランス政府の省庁が休みになる土曜日に実施されました。1936年3月7日、夜明け後すぐ、19個の歩兵大隊と、少数の航空機が非武装地帯のラインラントに入り、午前11時にはライン川右岸に到着、その後、3個大隊がライン川を渡りました。偵察部隊が、数千のフランス兵が独仏国境に集結しているとの報告をもたらしたのでブロンベルク将軍は、ヒトラーに撤収を進言しましたが、ヒトラーは、フランス軍が国境を越えたかどうかを尋ね、越えていないと聞いて、ブロンベルクに何かがおきるまでフランス軍は何もしない、ただ待っているだけだと保障しました。

こうして、ヒトラーは1936年3月7日、ヴェルサイユ条約やロカルノ条約を破棄して非武装地帯のラインラントに軍を進めました。結局、フランス軍もイギリス軍も動きませんでした。

第2次世界大戦後、フランス軍に尋問されたドイツ軍のハインツ・グデーリアン将軍は、「もし、1936年にフランス軍がラインラントに進軍すれば、我々は敗北し、ヒトラーは失脚していただろう。」と答えました。ヒトラー自身も「ラインラントへ兵を進めた後の48時間は私の人生で最も不安なときであった。もし、フランス軍がラインラントに進軍してきたら、貧弱な軍備のドイツ軍部隊は、反撃できずに、尻尾を巻いて逃げ出さなければいけなかった。」とあとで述べていました。

このとき、フランスは 100 個師団以上の兵力を持ち、この時点ではドイツ軍（再軍備後 1 年にすぎませんでした）に対して圧倒的な差をつけていました。ヒトラーによって日々増強されるドイツ軍に対して、フランスが圧倒的に優位だったのは、この時をおいてありませんでしたが（ヴェルサイユ条約に違反して非武装地帯に侵入したドイツ軍を攻撃する正当な理由もありました）、フランスはドイツに対してその兵力を使用する精神的な準備が全くできていなかったと言われています。

フランスの外務大臣フランディンはドイツ軍がラインラントへ進駐したと聞いた時、彼はイギリスの首相ボールドウィンの見解を問うために即座にロンドンへ飛びました。この時、ボールドウィンはフランディンにフランス政府が何をするつもりかを尋ねましたが、フランディンは何も決まっていないと答えました。フランディンはパリに戻り、フランス政府がどのような対応をすべきか、政府内で話しあい、「フランス政府は条約違反に対して抗議し、フランス軍は国際連盟の下す決定に従う」という結論に達しました（国際連盟と言ってもこの時は、実質、常任理事国の英仏だけでした）。

ロンドンで国際連盟の総会が開かれた際に、ドイツへの制裁に賛成する唯一の代表は、ソヴィエト連邦の代理であるマクシム・リトヴィノフでした。満場一致ではありませんでしたが、総会はドイツ軍のラインラント進駐がヴェルサイユ条約とロカルノ条約に対する違反であると断言しました。ヒトラーはヨーロッパの新たな安全に対する新しい計画を求められ、「ヨーロッパにおける領有主張を行うつもりは無い」という返答を行ない、イギリスやフランスとの間で 25 年の不可侵条約を結ぶことを要求しました。しかし、イギリス政府がこのドイツが提案した条約に関して更に詳細を要求しましたが、それに対する回答はありませんでした。結局、ヒトラーに適当にあしらわれ、イギリスも不問に付してしまいました。

ヒトラーの強気の賭^{かけ}がまんまと当たり、ナチ指導部はこれで自信をつけ、これ以降、イギリス、フランスの抗議を軽視するようになりました。「イギリスはもはや世界的大国ではない。指導者は無気力だ」と、ゲッベルスはコメントしました。英仏の態度をみたベルギーはフランスとの同盟を解消し、中立の立場に移ることでドイツの脅威から逃れようとしてしました。

《ナチス国家の総動員体制》

このナチス国家の急先鋒となり、監視・統制・抑圧の組織となったのが警察でした。1933 年来、ゲシュタポ（ナチス秘密警察）と SS（ナチス親衛隊）がヒムラーの指揮のもとで合併しました。1936 年、すべての警察は、ゲシュタポ-SS 機構の指揮下に置かれました。1933～38 年において、40 万人以上のドイツ人が逮捕され、これらの多くが収容所へ送られました。生活のすべての側面が無数の管理網の中にかからめとられました。

労働者は、労働組合を解散させられた上、1933 年 5 月に創設された労働戦線に組み込まれました。余暇に関しては、労働者の官製余暇組織である歓喜力行団が担当しました。若者、学生、教員、芸術家、女性、父兄と、万人に対し、万事に対して官製組織が作られま

した。ラジオ、言論界、映画、教育は国家社会主義のイデオロギーとプロパガンダに完全に奉仕することとなりました。

《軍事費の増大》

ナチス政権のますます膨れ上がる軍拡費は、財源確保の問題と海外に依存する原料を購入するための外貨調達問題を引き起こしました。この問題に取り組んだのがライヒスバンク総裁で、1934 年から経済相も兼任したシャハトでした。シャハトは、ドイツ 4 大企業が資金を拠出した冶金研究所（メフォ）が振り出すメフォ手形をライヒスバンクが割り引くという方法で、軍拡資金を捻出しました。この国家歳費には計上されない、いわば隠された借金の累積は、1938 年で 129 億ライヒスマルクという巨額にのぼりました。

一方、ドイツの外貨保有はもともと少なかったため、シャハトは「新計画」によって徹底した管理貿易体制をしき、必要な物以外の輸入に外貨を使わせませんでした。それでもボーキサイトや石油など重要な戦略物資の輸入には多額の外貨が必要でした。そこで彼は外貨を使わない 2 国間のバーター貿易（ドイツの工業品と相手国の原料の実物交換取引）協定を利用しました。相手国は恐慌で輸出が停滞したため、工業品を輸入できなくなっていた農業国か発展途上国であり、とくに南東欧やバルカン諸国が対象となりました。こうした通商協定でドイツはハンガリー、ユーゴスラビア、ルーマニアの経済に大きな影響力をおよぼすようになりました。

しかしドイツの軍需拡大を支えるには、これらの方法でも十分ではありませんでした。

1933 年末に、陸軍は 38 年までに平時兵力を 21 個師団 30 万人とする計画を提出して、ヒトラーの承認を得ました。

これだけの兵力拡大をはかるには、さらに多くの軍需物資を必要としていました。ヒトラーは 1936 年の党大会で軍需物資の「4 ヶ年計画」を発表し、4 年以内に石油、ゴム、繊維、さらに鉄鋼などの戦略物資を国内で自給できるアウトタルキー（自給）体制に移行することを掲げていました。それは石油・ゴム・繊維は人造品でまかない、鉄鋼は国内産の低品位鉱を使用することを意味しました。これは技術的には可能でしたが、製品価格では国際競争力が全くなく、資金や製品購入で強力な国家支援が不可欠でした（4 ヶ年計画は 1939 年までに計画の半分しか実現できませんでしたが、それでも欠乏原料の自給率はそれなりに上昇しました）。

こうした国家による強力な経済刺激策および統制政策は、ドイツ資本主義の産業および金融上の強力な財閥独占体を基礎としており、これらの巨大独占組織を強化しました。ナチス体制と癒着していた IG・ファルベン・コンツェルン（IG Farben）は人造製品を引き受けました。この会社は、アメリカのデュポンに対抗して、1925 年に、BASF、バイエル、ヘキストなどドイツの化学会社 8 社が合同して、資本金 11 億ライヒスマルクで発足した企業（トラスト）でした（危機感をもったイギリス化学産業界は、翌 1926 年にインペリアル・ケミカル・インダストリーズ（ICI）を設立し、世界の化学産業は IG・ファルベン、ICI、アメリカのデュポンで 3 分されました）。

IG・ファルベンは、ナチス政権下のドイツでは積極的に戦争協力を行い、多くの人造製品を開発しましたが、のちに強制収容所での大量虐殺に使われた有毒ガス「ツィクロン B」も開発しました。

鉄鉱石の不足から 4 カ年計画に反して輸入の拡大を望んでいたテッセンなどのドイツ最大の鉄鋼トラスト**合同製鋼**は、この要請に消極的でした。既存の鉄鋼資本に対抗するため、ゲーリングは、1937 年に国内鉄鉱石の開発とそれを基盤とする鉄鋼プラントの建設計画を打ち上げ、全額政府引き受けによる**資本金** 500 万マルクで「ヘルマン・ゲーリング鉱山・製鉄」を設立させ、その後、その下に鉱山・製鉄、兵器・機械、内陸水運の三部門を置く体制へと変更し、この国営企業は戦争が始まると 60 万人の従業員をかかえるヨーロッパ最大の企業に膨れ上がりました。

外国グループ（GM、フォード、ユニリーヴァ、シェル）さえも、ドイツ国内にすべての利潤を再投資するという義務を果たすだけで、活動が許可されました。

銀行、鉄鋼企業、造船において国家は資本参加をするようになっていましたが、以降、これらの参加資本は民間企業に譲渡されました。

とりわけ、ドイツ資本主義のカルテル化は強化されていきました。カルテル結成の数は、1923～24 年の 1500 から、1930 年の 2100 へと増大しました。1929 年にドイツ銀行とデイスコント・ゲゼルシャフト社が合併して以来、3 大銀行が全銀行システムを支配することになりました。

ドイツ資本主義は、国家とナチスが作りあげてきた無数のネットワークにおしこめられた社会の内部で存続していました。宣伝相のゲッペルスは、「国家は公共および個人の最高の組織である……。民族のすべての諸勢力は国家の外にあっていかなる活動も行使できないように、国家に従うことになろう。国家は全体主義の原則を実現するであろう」と言っていました。

《急激な軍事力の強化》

1933 年 1 月現在で、この国の軍隊はせいぜい 10 万人にすぎませんでした。

ヒトラーは政権をとると、1933 年 2 月、「最強の軍隊をつくる」ことを命じました。1935 年には徴兵制度の導入が告示され、陸軍は前述しましたように 36 個師団の規模に膨れ上がりました。ラインラントへの進駐で憲兵隊を吸収し、機甲師団をつくり、後備軍を再編成し、1938 年にはオーストリア軍を併合するなどの動きがあつて、その数はさらに増えていきました。

1938 年末の危機をはらんだ時期には、陸軍は現役の師団が 42 師団、予備軍が 8 師団、後備軍として 21 個師団がありました。1939 年に戦争が始まると、ドイツ野戦軍の実戦力は 103 個師団となっていました。1 年間で 32 個師団も増えたわけです。

ドイツ空軍も陸軍を上まわる勢いで増強されました。ドイツの航空機生産は、1932 年にはわずかに 36 機でしたが、1934 年には 1938 機となり、1936 年には 5112 機にまで増えま

した。空軍の規模は26の飛行隊（1933年7月の指令）しかなかったものが、戦争開始のときには302の飛行隊に増え、前線用の航空機が4000機も配備されていました。

海軍の規模がそれほど大きくならなかったのは、強力な艦隊を組織するには少なくとも10年から20年にかかるという事情によるものでした。それでも、1939年にレーデル提督は、高速の最新型軍艦をつくるように命じていました。海軍の規模は、1932年当時にくらべると人員が5倍に増えていました。海においてもドイツの再軍備計画は一刻も早く力のバランスを変えようとの一心で着々と進められていたのです。

1938年には、国家支出の52%、つまり国民総生産の17%が軍備に注ぎ込まれました。このミュンヘン会談の年に、ドイツは表15-8のように、イギリス、フランス、アメリカの3国を合わせた以上の軍事費を使っていました。イタリアと日本も1930年代後半には同じように軍事力の強化をしていましたが、いずれの国もドイツほど急ピッチではなかったし、多額でもありませんでした。

表15-8 大国の軍事費（1930～38年）

(100万ドル)

	日 本	イタリア	ド イ ツ	ソ 連	イギリス	フランス	アメリカ
1930	218	266	162	722	512	498	699
1933	183 (356) [387]	351 (361)	452 (620)	707 (303)	333 (500)	524 (805)	570 (792)
1934	292 (384) [427]	455 (427)	709 (914)	3,479 (980)	540 (558)	707 (731)	803 (708)
1935	300 (900) [463]	966 (966)	1,607 (2,025)	5,517 (1,607)	646 (671)	867 (849)	806 (933)
1936	313 (440) [488]	1,149 (1,252)	2,332 (3,266)	2,933 (2,903)	892 (911)	995 (980)	932 (1,119)
1937	940 (1,621) [1,064]	1,235 (1,015)	3,298 (4,769)	3,446 (3,430)	1,245 (1,283)	890 (862)	1,032 (1,079)
1938	1,740 (2,489) [1,706]	746 (818)	7,415 (5,807)	5,429 (4,527)	1,863 (1,915)	919 (1,014)	1,131 (1,131)

ポール・ケネディ『大国の興亡』

しかし、1938年から39年頃のドイツの軍事力は、当時ヒトラーが自慢し、西欧諸国が恐れていたほど、実際のところは強大ではなかったのです。野戦軍には、開戦当時275万人の兵力があったと公表されていましたが、実際のところは、機動性をもつ完全武装の師団が少しあっただけで、それ以外は装備も不完全な予備の師団ばかりでした。かの有名な戦車部隊も、開戦当時の戦車の保有台数は、イギリスとフランスを合わせたよりも少なかったのです。

海軍は1940年代半ばに戦争の準備がととのうはずでしたが、イギリスと大決戦を展開するには、まるで装備が不十分であることはわかっていました。たとえUボート（潜水艦）がその穴埋めをしてくれるにしても、水上艦に関するかぎりは、きわめて不十分でした。

空軍も予備部隊や支援部隊がないために窮状を訴えていて、1930年代の終わりには、ドイツ空軍は敵が想像するほど強くはありませんでした。

そのようなことで、ヒトラーは38年から開始した侵略（略奪）も、相手国の軍隊を自国軍に加え急激な再軍備に利用しました。ヒトラーはオーストリアを手中におさめて、新たに5個師団の軍隊、鉄の鉱床と油田、重要な金属工業、2億ドル分の金と外貨準備が手に入りました。チャコスロバキアのズデーテンは、経済的にはそれほど役に立ちませんでしたが、石炭の備蓄はありました。1939年3月に残りのチャコスロバキアを侵略して、チェコスロバキア国立銀行にあった金と外貨資産と多量に備蓄されていた鉄鉱石と金属を手に入れました（まさに略奪でした）。

利益をあげていたチェコスロバキアの軍需産業は（チェコスロバキアは有力な武器輸出国でした）、いまやドイツのために利用され、製品をバルカン半島の顧客に売って（あるいは物々交換で）、ドイツのために外貨を獲得するようになりました。チェコスロバキアの大規模な軍隊がもっていた航空機や戦車、兵器もすべて取り上げ、一部は新しく編成したドイツ師団に配備し、一部は外貨を得るために売り払いました。こうしてチェコスロバキアの工業生産を合わせると、ヨーロッパにおけるドイツの勢力は、はるかに強大になりました。

この政権は独裁制と再軍備のために緊張と危機を招いていましたが、その唯一の解決策はさらに独裁制と再軍備を押し進めることでした。国家社会主義のもとでは、ドイツ経済の発展のために戦争に訴えて人員と物資を略奪するのは公明正大なことであるという論理がまかりとおりました（ナポレオン戦争の時もそうでした）。そして次の目標がポーランドであることもはっきりしていました。

《ドイツ新兵器の実験場となったスペイン内戦》

スペイン領モロッコでスペイン本国の人民戦線政府に対して反乱を起こしたフランコ將軍が、ドイツ、イタリアに支援を求めたのに対して、両国は反乱軍をモロッコからスペイン本国に輸送する航空機や武器を提供したほか、義勇軍の名で兵員を送り込みました。

ヒトラーは1936年11月には100機の航空機と約5,000人の兵員によって構成されたコンドル軍団を派遣しました。急速に再軍備を進めていたドイツ軍の新兵器や新戦術の実戦訓練場の意味もありました。第2次世界大戦で活躍したメッサーシュミット Bf 109 戦闘機、ハインケル He 111 爆撃機、ユンカース Ju87 急降下爆撃機は、このスペインにおいてコンドル軍団で初めて実戦投入されました。内戦の終結までに延1万5000人から2万人がコンドル軍団に参加しました。

《日独伊防共協定》

1933年に国際連盟を脱退した日本では、国際的孤立を防ぐために同様に国際連盟から脱退したドイツ、イタリアと接近するべきという主張が日本陸軍内で唱えられていました。また、ソ連は日独にとって仮想敵であり、一方のソ連では1935年7月に開催された第7回コミンテルン大会で日独を敵と規定するなど、反ソヴィエトという点では両国の利害は一致していました。

そこで、1936 年 11 月、日独防共協定が締結されました。協定本文は 3 条から成りますが、実質は第 1 条のみで「締結国は共産インターナショナルの活動に付相互に通報し、必要なる防衛措置に付協議し且緊密なる協力に依り右の措置を達成することを約す（対コミンテルン活動の通報・協議）」となっていました。また、付随する秘密議定書も実質は第 1 条であり、「締約国の一方がソヴィエト連邦より挑発によらず攻撃の脅威を受けた場合には、ソヴィエト連邦を援助しない。攻撃を受ける事態になった場合には両国間で協議する（対ソ不援助規定）」となっていました。

このように防共協定は実効性をもたない骨抜き条約と評価されていましたが、1937 年 11 月、イタリアの参加により日独伊防共協定に発展し、民主主義陣営に対抗するファシズム陣営の結束が成立し、ドイツ・日本・イタリアの三国枢軸が形成されました（さらに 1940 年には日独伊三国軍事同盟に発展しました）。

《電撃作戦機械化部隊の創設》

ハインツ・グデーリアン（1888～1954 年）は、第 2 次世界大戦の緒戦の大勝利を飾った電撃作戦の生みの親（発案と部隊育成）でした。

グデーリアンは、第 1 次世界大戦に参加、敗戦後もドイツ軍に残り、戦術を研究しました。イギリスの戦略思想家リデル・ハート（1895～1970 年）の著作にも影響を受けました。リデル・ハートは第一次世界大戦後、正面衝突を避け、間接的に相手を無力化・減衰させる間接アプローチ戦略を提唱しました。前線が膠着して苦しんだ第 1 次世界大戦の二の舞を避けるための作戦でした。

間接アプローチ戦略は国家戦略においては相手国と正面から武力衝突するのではなく、間接的な手段として同盟国への支援や、シーパワーを駆使した経済封鎖・通商破壊などの間接的な手段を用いて弱体化させ、政治目的を達成しようとする戦略です。

軍事戦略レベルにおいては、単に敵の戦力を撃滅するのではなく、後方連絡線や指揮系統の破壊によって敵を無力化する戦略を指します（冷戦期においてリデル・ハートの間接アプローチ戦略の思想は対ソ政策に向けられており、ジョージ・ケナンの封じ込め政策との類似性が認められます）。

さて、グデーリアンの方ですが、自動車の将来性を理解し、ナチス党に国家社会主義自動車軍団 (NSKK) を設け、自動車運転者、修理技術者を多く養成していたアドルフ・ヒトラーは、グデーリアンの戦車部隊の集中運用に注目し、歩兵直協の歩兵戦車（**歩兵**の随伴支援用に考えられた戦車）に凝り固まった保守的な陸軍上層部を抑えてグデーリアンを後援しました。グデーリアンは 1935 年の再軍備宣言のもとに実施された 3 個装甲師団新設に伴い、第 2 装甲師団長に任命されました。

1937 年、著書「戦車に注目せよ！」を出版し、戦車を主力兵器としつつも、戦車を歩兵の代わりにしようというのではなく、戦車にトラック・オートバイ・装甲兵員輸送車により機動力を高めた歩兵（後にいう装甲擲弾兵^{てきだんへい}）および従来の砲兵よりも機動性の高い爆撃機

による火力支援等を組み合わせ、敵の強点ではなく弱点に対する電撃的な集中力と突破力の発揮を目指したものでした。

1938年のオーストリア併合では、グデーリアンは第2装甲師団と自動車化されたLSSAH連隊を率いて短時間のうちにウィーンに進駐、自身の理論の有用性を実証しました。第2装甲師団はドイツ南部のヴュルツブルクから670キロ、LSSAH連隊はベルリンから1000キロを48時間で走破して、ウィーンに入城しました（ただしこのときはエンジントラブルなどが多発し、後の運用の教訓になりました）。

第16装甲軍団長（2個装甲師団+1個自動車化歩兵師団）となったグデーリアンは、チェコのズデーテン地方進駐を速やかに成功させました。その後、装甲部隊・自動車化部隊の編成・訓練・戦技・技術研究の最高責任者である快速部隊総監に就任しました。

次いで1939年9月のポーランド戦役においては、1個装甲師団・2個自動車化歩兵師団を擁する第19装甲軍団長として空軍の急降下爆撃機とともに、ドイツ本土と東プロイセン州を切り離していたポーランド領のダンツィヒ回廊を守るポーランド軍を短期間で寸断・壊滅させ、回廊を横断しブレスト・リトフスクまで進撃しました。その功によりヒトラー総統から騎士鉄十字章を授与されました。

1940年のフランス戦においては、グデーリアンの指揮する第19装甲軍団（3個装甲師団基幹）はドイツ軍の“槍の穂先”として、アルデンヌ高地を走破した後にアミアンからダンケルクまで快進撃を行いました。あまりの快進撃振りに、上層部から度々停止命令がでたほどでした。ダンケルクの戦いにおいては攻撃を禁止され、渡海脱出する連合軍のいわゆる“ダンケルクの奇跡”を目の前に見ながら何もできないという屈辱を味わいました。次いで南下してアルプスまで進撃し、フランス軍を壊滅させました。

彼の編み出した戦車部隊の集中運用と航空支援に基づく電撃戦は、第2次世界大戦開戦後、ポーランド侵攻、フランス侵攻、ユーゴスラビア侵攻、独ソ戦緒戦においてドイツに大勝利をもたらしました。

1941年6月22日に開始されたバルバロッサ作戦においては、中央軍集団（フェードア・フォン・ボック元帥）に属する第2装甲集団（後に補給組織が追加され、第2装甲軍に昇格）を指揮し、同僚のヘルマン・ホト上級大将率いる第3装甲集団と共に主力として進撃し、主に軍集団南翼を担当し、ホートの部隊と共同でミンスク包囲戦、スモレンスク包囲戦において大戦果を挙げました。

次いで、グデーリアンは戦略としては反対の意見を持っていたものの（軍幹部の反対にもかかわらず、ヒトラーが2兎を追い、失敗のはじまりとなりました）、南下して、南方軍集団と共同でキエフの大包囲戦を成功させました。このキエフ会戦は「野戦軍の撃滅」と「重要拠点（モスクワ）の奪取」という相反した目標において野戦軍の撃滅を優先させた策で、グデーリアン自身は後にモスクワへ直進すべきであったと述べています（モスクワへの到達が遅れ、冬将軍に襲われることになりました）。

11 月には第 3 装甲集団のヘルマン・ホト上級大将、第 4 装甲集団のアーリヒ・ヘプナー上級大将と共にモスクワ攻略を開始しましたが、兵力・補給・準備などの全てが不足していました（あまりの寒波に機械化部隊が動かなくなりました）。

さらにソビエト軍が極東シベリアから対日戦用に配備していた多数の部隊を引き抜いて輸送し、十分な予備兵力を確保していたことなどもあり、攻撃は困難となりました。12 月にグデーリアンは「作戦を中止して後方に下がり、越冬すべき」とヒトラーに直接具申しましたが、解任されました。

1943 年 3 月 1 日、グデーリアンは装甲兵總監に任命されましたが、この役職は部隊指揮権を有していませんでした。ある程度まで再建されたドイツ装甲部隊も、ツィタデレ作戦の失敗により消耗し尽くし、ドイツは敗北への道を歩んでいきました（後述します）。

1944 年 7 月 21 日、陸軍参謀総長に任じられましたが、1945 年に入ると国境に迫ったソ連赤軍に対する防衛戦略を巡ってヒトラーとの対立は頂点に達し、3 月 28 日にヒトラーから 6 週間の休養をとるように命じられ、事実上解任されました。

電撃作戦機械化部隊の創設とその後の戦闘を概観してしまいましたが、結局、ヒトラーが早期の戦争開始に踏み切ったのも、この電撃作戦機械化部隊があったからともいえるでしょう。戦争の歴史を見ますと、誰ももっていない武器、戦術を握った者は自分の方から戦争に乗り出して行くのが常でした。アレクサンダー大王もナポレオンもそうでした。

《国軍幹部の粛清（国防軍の掌握）》

1937 年に返ります。ヒトラーはすべての部門を完全に掌握しましたが、もっとも肝心の軍については不安が残っていました。ナチス政権が成立した後も、国防軍将校団には独立自尊の風が強く、ヒトラーは軍を完全には掌握できていませんでした。そこでヒトラーは軍幹部の粛清を決断し、空軍司令官ゲーリングに指示したといわれています。

1937 年 12 月、ゲーリングは親衛隊隊長ヒムラー、ハイドリヒらと協議し、国防相ブロンベルクには婚約者の平民出身のタイピストの関係のスキャンダル、陸軍総司令官フリッチュには当時犯罪とされていた同性愛のスキャンダルを作りだし、失脚させる計画を立てて実行しました。このスキャンダルで両名ともヒトラーによって 1938 年 1 月末に罷免されました。フリッチュのあとの陸軍総司令官に任命されたブラウヒッチュは就任後、16 人の將軍の解任と、44 人の將軍の異動を伴う粛軍を行いました。

その後、1938 年 2 月、ヒトラーは大幅な軍機構改組に着手し、まず統帥権は国防相からヒトラーに移し、直接最高指揮権を掌握することになりました。そして国防省の国防軍最高司令部への編成替えが行われ、ここに作戦部が設けられ、戦争計画の立案に当たることになりました。ヒトラーが国防軍最高司令官として直接作戦の指揮もとることになりました。これまでドイツの戦争計画立案は陸軍参謀本部が行っており、陸軍の影響力は大幅に低下しました。ヒトラーはこれによって、国防軍内における絶対的な権力の掌握、軍の若返り、ナチ派の登用をはかりました。

ヒトラーは自ら3軍の最高司令官に就任し、同時に、外相も外交官出身のノイラートからヒトラーに忠実なリベントロップに交代させ、すでに前年末、シャハトは経済相を辞任していましたので、軍や政府にいた伝統的保守派に属する指導者は一掃されました。ヒトラーにとって戦争準備を進めるうえで体制が整ったといえます。

《ナチス外交と対外膨張政策》

i) オーストリア併合

第1次世界大戦後、オーストリアは1919年9月のサン・ジェルマン条約によって、ドイツとは今後、合併しないという条件で独立が認められていました。

1930年代に入ると、ドイツにおけるナチスの活動はオーストリアにも波及しました。1933年、ドイツで（オーストリア生まれの）ヒトラー政権が誕生すると、その支援を受けたオーストリアのナチス党員が公然と暴力によるオーストリアの政権奪取とドイツへの併合を主張し始めました。

1934年7月、オーストリア・ナチスは首相官邸を襲撃してドルフース首相を殺害し、クーデターを起こしましたが、これは鎮圧され失敗しました。オーストリア国内にはナチスへの嫌悪感が高まり、かえって今まで国内に存在していた「ドイツとの合併」論を吹き飛ばしてしまいました。

ヒトラーはドルフースの後継のシュシュニツ首相に対して攻勢に出ました。1938年2月にベルヒテスガーデン（ヒトラーの山荘）でヒトラーとシュシュニツは会合を行い、ヒトラーはオーストリアを保護下に置くための幾つかの要求を行いました。ヒトラーの要求は到底受け入れられるものではありませんでしたが、結局、シュシュニツはオーストリア・ナチスに転向していたアルトゥル・ザイス・インクヴァルトを内務大臣に任命しました。

すでにオーストリア国内ではオーストリア・ナチスが公然と政府打倒とドイツへの併合を求める動きを開始していました。しかし、シュシュニツには、奥の手として暖めておいた秘策がありました。それは国民投票を実施してオーストリア国民に「ドイツとの合併」か「自主独立」か選択させ、正面からヒトラーの要求を拒絶することでした。

これを知ったヒトラーは激怒して国民投票の中止とザイス・インクヴァルトへの首相職移譲を要求する一方、1938年3月10日にオーストリア制圧作戦『オットー』を発動しました。これは3月12日にドイツ国防軍を越境させ、実力でオーストリア国土を占領させる計画でした。

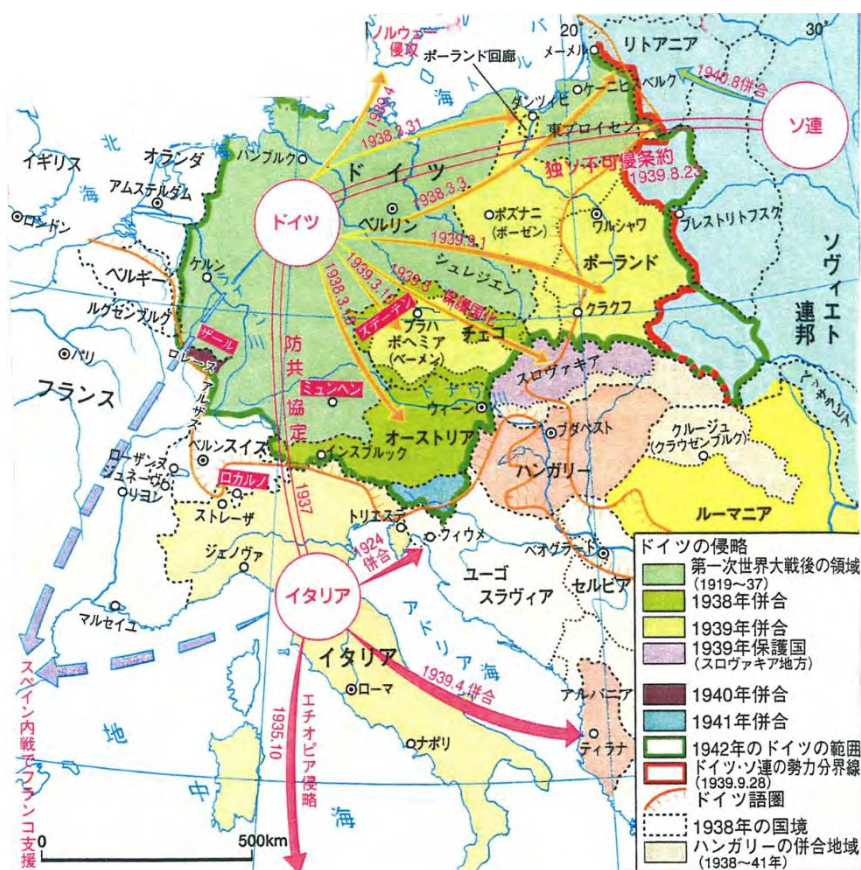
1938年3月10日午後4時、シュシュニツは国民投票の中止と総辞職に追い込まれ、「屈服」の意をラジオで放送しました。ドイツはザイス・インクヴァルトに「派兵要請」を打電するように迫り、ザイス・インクヴァルトは午後9時45分に派兵要請をドイツへ打電しました。3月12日午前8時、ドイツ軍のオーストリア進駐が開始され、ドイツ軍は各地で熱狂的な歓迎を受けました。

1938年3月13日、首相となったザイス・インクヴァルトは、ウィーンに迎えたヒトラーの目の前でオーストリアを新たなドイツの州、オストマルク州とする法案「ドイツ帝国とオーストリア共和国の再統合に関する法律」を起草して署名を行いました。こうしてオーストリアは一発の銃声もなく、内部からナチス・ドイツの侵略第1号国となり、消滅しました（図15-29参照）。

ii) チェコスロバキア・ズデーテン地方の併合

オーストリア併合は、第1次世界大戦以来ヨーロッパで独立国がはじめて消滅した事件であったにもかかわらず、他国からの抗議の声は起きませんでした。これをみてヒトラーは彼の計画のテンポをはやめることを決意し、次に隣国チェコスロバキアにドイツ側国境地域ズデーテンの割譲を要求しました（図15-29参照）。しかし、チェコスロバキアは1924年にフランスと相互防衛援助条約を結んでおり、1935年5月にはソ連とも相互防衛援助条約を結んでいました。このため、チェコスロバキアへの領土要求は世界大戦を発生させる懸念がありました。

図15-29 ドイツ、イタリアの侵略とスペイン内戦



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

ズデーテン地方は、第1次世界大戦後、ヴェルサイユ条約とサン・ジェルマン条約に従ってチェコスロバキアに割譲された地域で、旧オーストリア帝国領の一部で、300万人以上

のドイツ人が居住していました。この地方はチェコスロバキアでも有数の工業地帯であり、シュコダ財閥をはじめとする多くの軍需工場が立ち並んでいました。また多くのドイツ系住民（チェコスロバキア全体の約 28%）が居住していました。

1938 年 5 月 28 日、ヒトラーは総統官邸に政軍の幹部を集め、「チェコスロバキアを地図から抹消する」決意を伝えました。攻撃を決定したドイツは、チェコスロバキア国内への工作を開始し、戦争準備を進めるドイツ軍の状況も世界に伝わり、ズデーテン情勢は緊迫を増しました。

これを憂慮したフランス首相エドゥアール・ダラディエは、イギリス首相ネヴィル・チェンバレンにヒトラーを含む首脳会談の開催を提案しました。チェンバレンは戦争回避のため自らドイツに出向いて、9 月 15 日にベルヒテスガーデンでヒトラーと会談しました。

チェンバレンはチェコスロバキアに譲歩させて戦争を回避する腹を固め、9 月 18 日にフランス首相ダラディエもこれに同意しました。9 月 19 日にプラハ駐在のイギリスとフランスの公使は、チェコスロバキア大統領エドヴァルド・ベネシュにズデーテン地方のドイツへの割譲を勧告しました。ベネシュは、一時これを拒絶しましたが、「無条件で勧告を受諾しない場合、チェコスロバキアの運命に関心を持たない」という強硬なイギリス政府の通告により、9 月 21 日、チェコスロバキア政府は勧告を受諾する声明を行いました。

この成果を携えて、22 日にチェンバレンはヒトラーとの会談に臨みましたが、ヒトラーはズデーテン地方の即時占領を主張し、また同日にハンガリー王国がスロバキアとカルパティア・ルテニアを、ポーランドがテッツェンの割譲をチェコスロバキアに要求していることを口実にチェンバレンの調停を拒否しました。

チェンバレンはヒトラーの強硬姿勢に驚き、外交的圧力のためにチェコスロバキアに動員の解禁を通告しました。23 日、チェコスロバキアは総動員を布告しました。ほぼ同じ頃、ドイツはズデーテン地方の即時割譲を要求しました。24 日にフランスは条約に基づいて 14 個師団の動員を開始しました。25 日、チェコスロバキアは要求を拒絶し、英仏両国の支援を期待しました。9 月 25 日から 26 日の間に英仏首脳は会談し、「フランスがチェコスロバキアとの同盟関係の上でナチス・ドイツに参戦した場合、イギリスはフランスを支援する」ことを確認しました。

iii) ミュンヘン会談

1938 年 9 月 28 日午前 10 時、イタリアのベニート・ムッソリーニ首相が仲介に入り、イギリスのチェンバレン首相、フランスのダラディエ首相、イタリアのムッソリーニ、ドイツのヒトラーが集まり会談を行う提案を行いました。ヒトラーは応諾し、開戦の延期を声明しました。9 月 29 日、4 ヶ国の首脳によるミュンヘン会談が行われました。チェコスロバキア代表のヤン・マサリク駐英大使とヴォイチェフ・マストニー駐独大使は会議には参加できず隣室で待たされました。

翌 30 日午前 1 時 30 分に会談は終了し、4 ヶ国によってミュンヘン協定が締結されました。イギリスおよびフランス政府は、これ以上の領土要求を行わないとの約束をヒトラーと交

わす代償としてヒトラーの要求を全面的に認め、その上に図 15-29 のように、ハンガリーとポーランドの領土要求にも（ご丁寧に）領土配分をする結果となりました。

9月30日、チェコスロバキアのヤン・シロヴィー首相は協定受諾声明を行い、10月1日にはナチス・ドイツはズデーテン地方に進軍しました。チェコスロバキアは国境地帯の要塞と、シュコダ財閥の軍需工場を始めとする工業地帯を失い、さらに多くの資産を失いました。また、ポーランドは12月1日にテッツェンを獲得しました。しかしハンガリーは協定に不服であり、軍の動員を行ってチェコスロバキア政府と交渉を続けました。

これによって戦争の危機は回避され、チェンバレンやダラディエは熱狂的な歓迎で本国に迎えられました。チェンバレンは帰国直後、ロンドン飛行場で「われわれの時代の平和は確保された」と誇らしげにヒトラーと取り交わした英独協力の合意書をかざしました。合意書は拘束力をもつものではなく、紳士協定にすぎませんでした。この時の宥和政策に抗議して辞任したイーデン外相や、チャーチルのような少数の批判者はありましたが、人々はともかく戦争が避けられてほっとしたというところでした（このミュンヘン会談は、後年になり第2次世界大戦勃発前の宥和政策の典型とされ、イギリスの宥和政策は、ファシズム諸国の侵略を追認、助長したとの批判を受けてきました。のちのイギリス首相チャーチルも、著書『第二次世界大戦回顧録』の中で「第2次世界大戦は防ぐことができた。宥和政策ではなく、早い段階でヒトラーを叩き潰していれば、その後のホロコーストもなかっただろう。」と述べています）。

一方、ゲームに勝ったヒトラーは、まんまと、無血でズデーテン地方を獲得し、冒険的な外交を行ってもイギリスやフランスが戦争に訴えることはないという確信を持つに至りました。ヒトラーは、弱気な英仏は立つことはないと思っていましたが、この賭けに、最初、オーストリアでの件で勝ち、2度目はチェコスロバキアのズデーテンの件で勝ちました。3度目は、次に述べるチェコスロバキアの残りの部分の獲得で、4度目の賭がポーランドでした。

iv) 3番目の賭—純然たる侵略・チェコスロバキアの完全解体

ミュンヘン会談で、ヒトラーがチェンバレン首相に出した条件は「ドイツの領土拡張はこれが最後」というものでした（つまり、今までのヒトラーの要求にはオーストリアにしてもズデーテンにしても、ドイツ人が住んでいる土地であったことは確かで、それなりの理由はありました）。

しかし、ヒトラーはこの約束をすぐに反故にしまいました。翌1939年3月、ヒトラーは残りのチェコスロバキアを制圧することを決め、スロバキア自治政府のティソをベルリンに呼び寄せ、スロバキア独立の宣言とドイツによる保護国化を要求し、拒否すればドイツ軍が介入すると脅しました。ティソは応諾し、3月14日にブラチスラヴァでスロバキア共和国の独立を宣言しました。同日、カルパティア・ルテニア（西ウクライナ。ウクライナ人が多く住む）も独立を宣言し、ヴォロシンを首班とするカルパト・ウクライナ共和

国が成立しました。しかし、ハンガリーがこの機をとらえてチェコスロバキア東辺部カルパト・ウクライナに侵攻を開始しました。

チェコスロバキア大統領エミール・ハーハは、スロバキアの独立を受け入れても、チェコの独立は維持しようと、急遽ベルリンのヒトラーのもとに出かけました。

3月15日午前1時に総統官邸を訪問した彼は、ヒトラーからの提案はチェコスロバキアからドイツへの併合要請文への署名であり、すでにドイツ軍への侵攻命令を下したと恫喝されました（狼に襲われ、逃げ込んだ先がもっと大きな狼でした。もともと、ドイツとハンガリーで事前に話がついていました。すべてヒトラーの筋書きで進んでいました）。

ハーハは併合宣言文に署名し、ここにチェコスロバキア共和国は消滅しました。同日午前6時、チェコスロバキアのボヘミア（ベーメン）、モラビア（メーレン）にドイツ軍が進駐し、3月16日にはスロバキアにも進駐しました。カルパト・ウクライナも同日ハンガリーによって併合され、チェコスロバキアは3日間で完全に消滅しました（図15-29参照）。東欧の唯一の工業国を支配下におさめて、ドイツはシュコダやブリュンの有名な兵器工場を手に入れたほか、20個師団分の武器と貴重な工業資源を確保しました。

残部チェコスロバキアの解体は、ヒトラーが主張してきたヴェルサイユ条約の破棄とも、ドイツ民族の統合ともなんの関係ありませんでした。単なる領土拡大と戦略物資を獲得する純然たる侵略にすぎませんでした。

1939年3月17日、イギリス首相チェンバレンはドイツのチェコ併合を不当なものであると激しく非難し、「我が国は、戦争は無分別なものであると信じるが、かかる挑戦に対しても無気力であると想像するのは激しい間違いである」と抗議しましたが実力行使には出ませんでした。もはや英仏は何もしないと賭けていたヒトラーは、この3番目の賭にも勝ちました。

v) 第4番目の賭…ポーランド回廊の要求

調子づいたヒトラーは、1週間もたたない3月21日に今度は矛先をポーランドに向け、ポーランド外相ユゼフ・ベックにダンツィヒ自由都市（図15-29参照）の割譲を求め、ポーランド侵攻の準備を指示しました。また、その翌日3月22日にはドイツがリトアニアのメーメル地域（図15-29参照）の割譲を要求すると、リトアニアは抗議の姿勢すらみせずに従いました。

ヒトラーは、圧力をかければポーランドは譲歩すると考えましたが、ポーランドは拒否しました。チェコスロバキア解体の後では、さすがに、もはやヒトラーの言葉を信用する国はなくなりました。

イギリス・フランス政府も1939年3月31日、ポーランドに独立の保証を与える声明を出し、4月6日、ポーランドと相互援助条約を結びました（イギリス、フランスはソ連に協力を求めましたが、対独宥和政策に不信もったソ連はこれを拒否しました）。これを受けてポーランドもドイツの要求を拒否しました。

一方、イタリアは、1939年4月、突然アルバニアを併合しました（後述します）。イギリス、フランスは、ただちにポーランドと同じ保証をギリシャ、ルーマニアにも広げ、イタリアを牽制しました。そのため、イタリアはかえってドイツに頼ることになり、5月、両国は「鋼鉄同盟」を締結しました。

ヒトラーは1939年4月、9月1日以降実行できる対ポーランド作戦案の作成を命じ、イギリスとの海軍協定、ポーランドとの不可侵条約の破棄を通告しました。3軍首脳を前に、ヒトラーは「ダンツィヒそれ自体が問題ではない。生存圏獲得をポーランドが妨害するので打倒するのだ」と、決意を披瀝しましたが、ヒトラーはこの時点では、イギリス、フランスとの戦争の可能性も否定しないなど、聞く者にどこまで決断しているのか曖昧な印象を与えました。

このとき破棄したイギリスとの海軍協定とは、1935年の英独海軍協定で、イギリスはドイツに対し、イギリス海軍の35%の軍艦保有を認めたもので、ヴェルサイユ条約を無視して、事実上ドイツの再軍備を公認したもので、イギリスの対独宥和政策の一環でした。その後、37～38年から、ヒトラーはイギリスを主敵とする方向を選択して、39年初めには、イギリスを敵と想定した海軍の大拡張案「Z計画」を承認しました。

このZ計画とは、1939年からドイツ海軍が予定していた海軍拡張計画で、計画では大多数が1945年までに完成する予定でした（対イギリス戦は互角の海軍なしでは考えられないので、やはり、ヒトラーは、当分対イギリス戦争は開始できないと考えていたようです）。しかし、後述するように1939年9月から、ヒトラーは第2次世界大戦を開始してしまいました。そのため大規模で費用のかかる戦艦や空母の建造は延期となり、（その費用は即効性のあるドイツ陸軍とドイツ空軍の戦備に投入され）、結果として水上艦艇への資源は主にUボートの建造に向けられました。

vi) 独ソ不可侵条約

イギリス・フランスはここにいたって、ソ連との共同行動を模索しました。しかし、チェコスロバキアの同盟国でもあったソ連は、ミュンヘン会談での両国の態度に不信をいだき、むしろドイツとの関係改善に関心を持っていました。いずれにしてもソ連はこの時期、英仏とドイツの両天秤で交渉をしていたと考えられています。

英仏両国は（外務官僚レベルで）6月からソ連との交渉に入りましたが、チェンバレンら英仏首脳はこの交渉に消極的で、8月に始まった本格的な協議もすぐに行き詰まってしまい、英仏とソ連の連携は頓挫しました。両国は全権をもたない外務官僚を交渉代表に派遣して、その熱意に疑いをもたせてしまいました。

それに対し、ドイツ側では、経済官僚や外務省内の親ロシア派官僚が熱心でした。当時のドイツ軍首脳部にはゼークト（ドイツ軍再建に尽力した功労者）をはじめとする親ソ的な勢力が強かったことも見逃せません。ヴェルサイユ体制下のドイツは厳しい軍備制限を受けていましたが、軍首脳部は将来の再軍備に向けて密かにソ連と協定し、ソ連国内で兵器開発や軍事訓練を行っていました。

ヒトラーとゲーリングが 1939 年 6 月、ポーランド戦の準備と経済的関心からソ連との交渉を認めると外相リベントロップも（対日配慮から対ソには反対していました）態度を一変させ、対ソ交渉に積極的になりました。ドイツでは、ポーランドに外交面で強圧をかけて屈服させるにせよ戦争に訴えて撃滅するにせよ、英仏の介入を招くことなく行うにはどうしてもソ連との結託が必要と見て（独ソ不可侵条約ができれば、英仏は参戦しなくなる可能性もあります）、英仏と並行して秘密裏にスターリン、モロトフと接触しました。

ソ連でも、英仏とドイツという対立する二つの陣営のどちらにつくかは、軍事的にも経済的にもまだ弱体であった当時のソ連では重要な選択肢でした。1937 年から始まったスターリンによる大粛清でソ連軍の実力が大幅に落ち込んでいた事実もあったほか、1939 年 5 月にノモンハン事件が勃発し、日本と戦闘状態に入っていたことから（5 月以降 9 月までノモンハンでの激しい戦闘がありました。日ソの休戦協定は独ソ不可侵条約の締結後でした）、当面、ソ連が最も避けたいことは日独挟撃であったと考えられています。

英仏の対ソ交渉が失敗するのとはほぼ同じ 1939 年 8 月には、ヒトラーはスターリン宛親書を送って積極的姿勢をみせ、条約の早期締結を迫りました。ソ連が望んだ経済協定が合意に達すると、スターリンもドイツとの提携を了承しました。リベントロップはすぐにモスクワに飛んで、8 月 23 日真夜中に条約に調印しました。モスクワ滞在わずか 20 時間で条約を手にした彼は、帰国後大歓迎を受けました。

この条約は全 7 条からなり、「第 1 条：独ソ両国は、相互にいかなる武力行使・侵略行為・攻撃をも行なわない」、「第 2 条：独ソの一方が第三国の戦争行為の対象となる場合は、もう一方はいかなる方法によっても第三国を支持しない」など、ごく平凡なものでしたが、必ず裏取引・秘密議定書があると、成立当初から疑われていました。事実、第 2 次世界大戦後にそれは明らかにされています。

秘密議定書部分は全 4 条で、その内容は次の通りです。

第 1 条：バルト諸国（フィンランド、エストニア、ラトビア、リトアニア）に属する地域における領土的及び政治的な再編の場合、リトアニアの北の国境がドイツとソヴィエト連邦の勢力範囲の境界を示すものになる。このことに関連するビリニュス地域におけるリトアニアの利権は独ソ両国により承認される。

第 2 条：ポーランド国に属する地域における領土的及び政治的な再編の場合、ドイツとソヴィエト連邦の勢力範囲はナレフ川、ヴィスワ川、サン川の線が大体の境界となる。独ソ両国の利益にとってポーランド国の存続が望ましいか、またポーランド国がどのような国境を持つべきかという問題は今後の政治展開の上で明確に決定される。いかなる場合も独ソ両国政府はこの問題を友好的な合意によって解決する。

第 3 条：南東ヨーロッパに関してはソ連側がベッサラビア（現在のモルドバのほとんどと、現在のウクライナの一部を加えた地域）における利権に注目している。ドイツ側はこの地域には全く関心を持っていないことを宣誓する。

第 4 条：この議定書は独ソ両国により厳重に秘密扱いされるものである。

この秘密議定書は、東ヨーロッパにおける独ソの勢力範囲の線引きが画定され、バルト3国、ルーマニア東部のベッサラビア、フィンランドをソ連の勢力圏に入れ、独ソ両国はカーゾン線（第一次世界大戦後、イギリスの外務大臣ジョージ・カーゾン卿によって提唱された、ポーランドとソビエト・ロシアの境界線）におけるポーランドの分割占領に合意していたのです。

独ソ不可侵条約が発表されると、反共のナチス・ドイツと反ファシズムのソ連の和解は、世界を驚愕させました。日本では、ソ連を後ろ盾とするモンゴル人民共和国との国境紛争・ノモンハン事件（1939年5月11日～9月15日）の最中で、ドイツ政府の本条約締結を日独防共協定違反行為とみなし、平沼内閣は、8月25日に日独同盟の締結交渉中止を閣議決定し、8月28日に「欧州情勢は複雑怪奇である」と声明し、責任をとって総辞職しました。

この条約の締結により、ドイツは第1次世界大戦のような東西2正面での開戦という最悪の事態を避けられるようになり英仏との戦いに有利な状況ができたため、第2次世界大戦の勃発を早める結果となったとも考えられています。ヒトラーが不可侵条約を喜んだのはまちがいありませんが、一時的にポーランド戦だけに局地化できるという考えが浮かんだとしても、それで開戦を決意したかは疑わしいと考えられています。彼の決意を楽にはしたでしょうが、最後の一押し以上のものでなかったという点では諸研究はほぼ一致している。

いずれにしても、独ソ両国は同条約の秘密議定書に従い、ドイツは同年9月1日にポーランドへ侵攻しました。これが第2次世界大戦のはじまりでした。このことはどこでも述べられています。しかし、ソ連も9月17日にポーランドに侵攻、東西からポーランドを分割占領し、ソ連もドイツとともに侵略戦争を開始していたのです（後述します）。

《6》イタリア

《戦後の混乱とファシスト党の台頭》

第1次世界大戦の戦勝国となったイタリアは5大国の一員とされ、国際連盟の常任理事国になるなど、国際社会での地位を高めました。しかし、イギリス、フランス、アメリカと共に主導したパリ講和会議（ヴェルサイユ条約）では領土拡大要求の多くを退けられました。

イタリア統一以来、「未回収のイタリア」と称されていたトリエステ、南チロルとイストリアの併合は果たしたものの、フィウメ（現在のクロアチアのリエカ市）の領有が認められず、ヴェルサイユ体制に強い不満を持ちました。

第1次世界大戦後の世界的な経済不況は、イタリアも例外ではありませんでした。イタリアは資源に乏しく、産業の不振と人口過剰に悩まされていたので、戦後、戦債の負担も加わって、経済は混乱し、1919年から1920年にかけてのインフレーションによる物価の高騰は庶民生活を直撃し、失業者が増大しました。都市では賃上げを求めるストライキが、農村では土地占拠運動が激化するとともに、社会主義運動も発展しました。北部のト

リノ、ミラノといった工業都市で労働者の工場占拠などが起こりました。南部でも農村労働者、小作人などの暴動があいつぎました。

こうした動きは、有産階級の危機感を強めさせました。こうした不穏な情勢下で、ベニート・ムッソリーニ（1883～1945 年）は、1919 年 3 月にミラノで「戦士のファッショ」を結成し、「黒シャツ隊」と呼ばれる行動隊を駆使して労働・農民運動を襲撃する直接行動を始めました。初めはあまり注目されませんでした。革命運動の激化に危機感を募らせた資本家・地主階級が彼らに莫大な資金を提供し、軍部・警察も彼らの運動を容認するようになりました。ヴェルサイユ体制に不満な国民感情と、社会主義革命に対する資本家・中産階級の恐怖心を利用して支持を集めるようになりました。

1921 年までにイタリア北部および中部で勢力を拡大し組織は 25 万人の規模に膨張し、選挙に参加して議会で 35 議席を獲得するまでになりました。1921 年 11 月のローマ大会で「戦士のファッショ」は「ファシスト党」と改称され、ムッソリーニが統領に就任しました。全国に支部と軍事組織がつくられ、社会党や共産党と対立し武力をともなった衝突を繰り返しました。

《ムッソリーニのファシズム（全体主義）政権》

ムッソリーニはファシスト党党员の入閣と、できれば自分を首相とした内閣を実現するための実力行動（クーデター）・ローマ進軍を計画しました。この行動は 1922 年 10 月 27 日夜に起こされました。政府は翌 28 日朝、この行動を阻止するため戒厳令の布告を決定、ルイージ・ファクタ首相は国王ヴィットーリオ・エマヌエーレ 3 世（在位：1900～1946 年）の署名を求めました。

しかし、社会主義運動の進展に王政の危機を感じて保守派に傾いていた国王は、署名を拒否しました。3ヶ所の集結地に集まったクーデター軍は予想外に少なく、1 万 4000 人ほどでした。進軍の失敗を覚悟したムッソリーニは、亡命の準備をしていました。ところが、国王は 10 月 29 日、ムッソリーニに組閣を命じたのです（このように、ムッソリーニのファシスト政権の樹立には、国王が大きな役割を果たしていました。大戦後のイタリアで、国民投票の結果、王政が廃止されたのは、国王が一貫してファシスト政権を支持していたことが批判されたためでした）。ローマ進軍の部隊がローマに入ったのは翌 30 日のことでした。

こうして成立したムッソリーニ内閣の議会ではファシスト党はわずか 35 議席（総議席数 535）でしたが、ムッソリーニが外務大臣と内務大臣を兼ねて権力を固めた上で、翌 1923 年の選挙法改正で、「選挙で 25%以上の得票率を得た第 1 党が議会の議席の 3 分の 2 を獲得する」というまことに奇妙な選挙法改正案を半ば暴力的に通過させました。

これに基づいた総選挙が 1924 年に行われ、その結果、ムッソリーニはファシスト党単独内閣を成立させ、完全な独裁権力を掌握しました。このとき、実質、イタリアは無法国家となりました（ムッソリーニ「正義のためには法律を犯すことも許される。そのとき暴力は武器となり、正義となるのだ」）。ちなみに、この 1 年後、ドイツにてアドルフ・ヒトラー

がこれを参考にしてミュンヘン一揆を起こしましたが、これは失敗したことはドイツの歴史で述べました）。

1925年に労働組合の解散・言論出版取締令を制定しました。1926年にムッソリーニ暗殺未遂事件が多発したため首相の暗殺には未遂でも死刑を適用するようになりました。

1926年にはアルバニアを保護国としてアドリア海を制圧しました。同年、議会でファシスト党以外の全党を解散させることで1党独裁制を築きました。

1927年には控訴が認められない国家保護特別裁判所を設置し政敵、とくに共産党を弾圧しました。

1928年にはファシスト党の最高議決機関であったファシズム大評議會を正式な国家の最高機関と定めました。ここにファシスト党の1党独裁制は完成しました。ムッソリーニは、大評議會議長・首相・ファシスト党党首を兼ねる統領となり、内相・外相・陸相・海相・労働相などを兼任し、文字通り独裁者となりました。

ファシズム（全体主義）は、このようにムッソリーニがヒトラーより先に作り出したものですが、その特徴は、i) 社会主義と民主主義の折衷のような綱領、ii) 社会主義と民主主義に対する反革命的な性格、iii) 宣伝による大衆へのアピール、iv) 軍部・資本家・大地主などの支持による政権奪取、v) 労働運動抑圧、vi) 言論・表現の自由の否認などでした。

1929年、イタリア王国成立後、長く続いたバチカンとの緊張関係を改善することで自らの国際的地位を高めることを狙ったムッソリーニはバチカンに歩み寄り、ラテラノ条約を結びました。過去のバチカンとイタリア政府の関係は、1870年のイタリア王国成立後、イタリア政府は時のローマ教皇ピウス9世に対してバチカンおよびラテラノ宮殿の占有を認めることと引き換えに政府に年額32万5000リラを支払うことを求めたのに対して、教皇庁側はこれを拒絶し、以後、両者の関係は断絶していました。

そこで、このラテラノ条約ではまず教皇庁のあるバチカン一帯が「バチカン市国」としてイタリア政府から政治的に独立した区域となることが認められました。イタリア政府はカトリックがイタリアの宗教において特別な地位を有することを約束し、1870年の教皇領の没収への補償として教皇庁への資金調達を行いました。このラテラノ条約により、教皇領併合以来のイタリア国家とローマ教皇の対立構図は解消され、バチカン市国が成立しました。また、カトリックをイタリアの国教とし、ファシスト党はカトリック勢力の支援を得ることに成功しました。

《イタリアの侵略戦争》

i) エチオピア侵略（第2次エチオピア戦争）

世界恐慌に襲われると、経済の著しい低迷、高い失業率を背景として、ムッソリーニ政権は、「古代ローマ帝国の再興」、「地中海を再び我が海に」という民族主義的なスローガンを掲げつつ、余剰人口や資源のための植民地の獲得と国威発揚を目的とした膨張政策を露骨に進めはじめました。

植民地として第一候補に挙げられたのが、イタリアが 1889～96 年にも侵略戦争（第 1 次エチオピア戦争）を試みて敗退したエチオピアでした。その後、アフリカ分割により、ほとんどはイギリスやフランスなどの植民地と化していましたが、その中でエチオピアは独立を維持していました。今度のエチオピアは、19 世紀末にイタリア領としたエリトリアとソマリランドに隣接しており攻撃しやすいこともあり、現在のイタリア軍で十分勝利をつかめると考えたようでした。

1930 年にはエチオピアのオガデン地方のオアシスであったワルワルにイタリア軍が要塞を築き、明らかにエチオピア領内である場所に道路までも建設し始めました。

1934 年 12 月 5 日、ワルワルの地で両軍が衝突し、エチオピア軍に 150 人、イタリア人に 50 人の死者が出て、緊張状態は最高度に達しました。

1935 年 1 月 3 日、エチオピアはイタリアの侵略を国際連盟に提訴しました（エチオピアも国際連盟に加入していました）。この問題を巡って国際連盟は「アビシニア（エチオピアの古名）危機」と呼ばれる政治危機に揺れましたが、国際連盟の中心的存在であった英仏の宥和政策に引きずられて、1935 年 9 月、国際連盟の仲裁委員会は紛争当事者双方に責任なしという裁定を下し、事実上事態の推移を傍観するだけでした。

この間、イタリアはエリトリアとソマリランドの軍をエチオピア国境に集結させ始めました。攻撃がもはや避けられないものとなるや、エチオピア皇帝ハイレ・セラシエは、国家総動員を命令し、50 万人の新兵を集めました。彼らの多くは、槍や弓矢といった原始的な武器しか持っていませんでした（エチオピアは明らかに第 1 次エチオピア戦争のときより後退していました）。

1935 年 10 月、イタリア軍部隊 10 万人とエリトリア軍部隊 2 万 5000 人が宣戦布告なしに、エリトリアから侵攻を開始しました。同時にソマリランドからもイタリア本国兵で編成された機械化部隊が攻勢を開始しました。

10 月 7 日、国際連盟はイタリアを侵略者とする採択を可決し、イタリアに対する経済制裁を開始しましたが、石油などの重要な戦略物資には適用されることはありませんでした。また、国際連盟によって和平案（ホーア・ラヴェル案）が立案されましたが、基本的にイタリアによるエチオピアの植民地化を容認する内容で、あまりにイタリア寄りの内容であったため、エチオピアはこの受諾を拒絶しました。

進撃を急ぐイタリア軍は毒ガスも使用し、国際社会からの更なる非難をあびることになりました。1936 年 3 月、空軍部隊がエチオピア東部の都市ハラールを焼夷弾による爆撃で殲滅し、メイチュウの戦いでエチオピア帝国親衛隊を壊滅させ、ハイレ・セラシエ皇帝はイギリスに亡命しました。1936 年 5 月 5 日、イタリア軍が首都アディスアベバを占領して戦争は終結しました（図 15-29 参照）。

イタリアはエチオピアを併合し、5 月 9 日、イタリア領のエリトリア、ソマリランドを合わせたイタリア領東アフリカの樹立と、その皇帝にイタリア国王ヴィットーリオ・エマヌ

エーレ 3 世の就任を宣言しました。このエチオピア戦争は、国際紛争の解決において大国の利害に左右される国際連盟の無力さを露呈した戦争でありました。

引き続いて、イタリアは 1936 年 7 月 18 日に発生したスペイン内戦にもドイツとともに介入しました。

イタリアはエチオピア戦争とそれによるエチオピア併合により、国際社会の猛反発に会い、1937 年 12 月 11 日に国際連盟を脱退しました。さらに国際的に孤立したイタリアは、同じく国際社会で孤立していたドイツと日本に接近し、日独防共協定に参加しました。

ii) アルバニア侵略

アルバニアもイタリアがかねてから目をつけていた国でした。第 1 次世界大戦ではオーストリア・ハンガリー軍との戦いに平行して南アルバニアの占領に成功しましたが、アメリカ合衆国のウィルソン大統領の民族自決論に基づく圧力やアルバニア政府の非難などを受け、1920 年に軍を撤退させざるを得なくなりました。

イタリアでムッソリーニが政権を奪取すると、アルバニアへの干渉を再開しました（[図 15-29](#) 参照）。イタリアは、アルバニア共和国のアフメト・ベイ・ゾグー大統領に接近し、経済面での援助を行い始めました。アルバニアは次第に武器や弾薬、燃料といった重要物資などの援助も受けるなど依存を深め、1930 年代には完全にイタリアの経済植民地と化してしまいました。

予定通りことを進めたイタリアではありましたが、ゾグーは最後の一線であるアルバニアの主権喪失だけは頑なに拒み続けました。ムッソリーニは、1939 年にヒトラー率いるナチス・ドイツがチェコスロバキアを軍事併合したのを目の当たりにして、遂に占領を決断し、1939 年 3 月 25 日、アルバニアのゾグー 1 世に最後通牒を突きつけ、アルバニアの主権を譲ればゾグーとその家族の生活は保障するというもので、ゾグーがこれを拒絶したことでイタリアはアルバニアに宣戦布告しました。

1939 年 4 月 7 日、イタリア軍 2 万 2000 人がアルバニアに上陸、戦闘開始から 4 日後の 4 月 10 日までにイタリア軍はアルバニアのほぼ全土の占領を完了、追い詰められたゾグー 1 世はイギリスに亡命しました。こうしてイタリア王ヴィットーリオ・エマヌエーレ 3 世は 1939 年 4 月 15 日、アルバニア王となりました。まったく、イタリアは、20 世紀という時代に、古代ローマ帝国と同じようなやり方で独立国を奪ってしまいました。

その後、国際的孤立を深めながらイタリアは第 2 次世界大戦に突き進んでいきますが、そのイタリアの実態はとても戦争などできる状況ではありませんでした。

《世界に追従できなかったイタリア》

イタリアの根本的な問題は、第 1 次世界大戦が終わったとき、まだ経済的に準先進国であったということです。1920 年のイタリアの 1 人当り国民所得は、イギリスやアメリカの 19 世紀初めの所得にほぼ等しかったのです。1920 年には国民総生産の 40% は農業所得であり、総労働人口の 50% は農業従事者でした。ファシズムは農村の暮らしを美徳としてた

たえ、これを支えるために特別の政策をとりました。政府が軍備と村落単位の農業の維持に莫大な資金を投じたので、企業への投資にまわす貯蓄が少なかったのです。

自給自足政策のもとではイタリアの産業が発展する可能性はありませんでした。1938 年ごろですら、表 15-6 のように、イタリアは世界の工業生産のうち 2.9%を占めるにすぎませんでした。

この時期には科学とテクノロジーが大いに取入れられて兵器が開発され、そのために軍隊のすべての部門で兵器のシステムが様変わりしていきましたが、この肝腎なときにイタリアは経済力がなく追従できませんでした。

1930 年代後半に世界の兵器は一変していきました。戦闘機は複葉機（軽装備で布張り）から、ジュラルミン製の単葉機へと急速に変っていきました。単葉機には、何挺もの機関銃や機関砲、コックピット装甲板、それに自動防漏式の燃料タンクが搭載されました。最高時速は 400 マイルで、複葉機よりもずっと強力なエンジンを備えていました。爆撃機も変りました。航続距離の短い双発の中型爆撃機から、非常に高価な 4 発の爆撃機になりました。これに大量の爆弾を積み込んでも、航続距離は 2000 マイル以上ありました。

最新の戦艦（たとえば、イギリスの「キング・ジョージ 5 世」やドイツの「ビスマルク」、アメリカの「ノース・カロライナ」）は、以前の艦船にくらべて速度が増し、装甲も強化され、対空防備も厳重になりました。新しい大型空母は設計がすぐれ、1920 年代の水上機空母や巡洋戦艦を改造したものよりもはるかに大きな攻撃力をもっていました。

戦車はいっきに重量が増し、重装備の完全装甲型に変ってしまいました。そのエンジンは 1935 年以前のものよりもずっと強力になっていました。さらに、これらの兵器システムは他の技術革新の影響も受けるようになりました。電気通信の進歩、進路調節装置や対潜探知装置の開発、レーダーや無線の改良などが上げられます。

このように改良が進めば、新兵器は途方もない値段になるばかりか、手に入れるまでの過程も複雑になってきました。新兵器に切り換えるのに必要な新しい工作機械はそろっているか、計器やジグはどうか、予備の工場はあるか、優秀なエンジニアはそろっているか、・・・等々、1930 年代後半にはこれらに耐えられた国だけが最新の軍事システムをもつことができたのです。表 15-8 に各国がこの時期に防衛費として実際に支出した額を示しています。

それでもわかるようにイタリアは 1930 年代の前半は、軍備にそれほど金をかけていませんでした。1935 年から 37 年のあいだに支出は急激に増えていますが、この間の防衛費はエチオピアとスペインでそれぞれ戦争をしたために増加したもので、新たに兵力を増強したり、軍需産業を強化したりしたわけではありませんでした。そうした技術革新は 1935 年頃から始まっていましたが、イタリアはドイツから工作機械を買いたくても外貨がありませんでした。

《ムッソリーニの口先だけの軍装備》

ムッソリーニは、イタリア空軍は8500機以上の航空機を保有していると豪語していましたが、実際には爆撃機が454機、戦闘機が129機しかないことが判明し、しかも外国の空軍で第1級品と認められそうな航空機はほとんどありませんでした。

実際、第2次世界大戦に参戦したときのイタリア陸軍の主要戦車フィアットL3は重量3.5トン、無線はなく、視界が狭いうえに機関銃2挺を備えただけのものでした。文字通り豆タンクしかありませんでした（これでもエチオピアでは弓矢の兵が相手だったから大勝しましたが、とても第2次大戦には通用しないものでした）。これに反して、ドイツやフランスがそのころに保持していた最新式の戦車は、重量はおよそ20トン、はるかに多くの重火器が装備されていました。

イタリアの3軍のうちで、軍備が最もととのっていたのは海軍でした。しかし、それでもイギリス海軍を地中海から追い出すには弱すぎました。ムッソリーニが建造を認めなかったため、イタリアには空母がありませんでした。潜水艦は潜水するのに時間がかかり、敵機が近づいているときなどまことに危険でした。

独裁者ムッソリーニは、空中艦隊構想や新型戦艦や空母の建造など国防上の生命線である海軍力の強化、著しく旧式化していた陸軍装備の更新などを大いに演説してはいました。しかし、それは口先だけのことであり、経済力の実態がついてきていませんでした。そもそもイタリアの装備や物資の不足は工業力の脆弱さに起因しており（第2次世界大戦後までイタリアは農業国でした。工業の北部と農業の南部という概念は戦後復興後のことです）、経済政策に失敗したムッソリーニにその根本的解決は不可能でした。

また経済面で頓挫したムッソリーニは民衆の関心を買うために前述のようにエチオピア（1935年）やアルバニア（1939年）に対して、露骨な侵略戦争を進めましたが、これは金を使っただけで、イタリアを外交的に孤立させ、資源輸入で重要な米英と敵対してしまうという致命的な結果をもたらしました。経済・資源・工業力と全ての面で行き詰ったムッソリーニの軍備増強は名前だけのものと化し、軍需大臣ファブグロッサは「早くても1949年まで大規模な戦争は不可能である」とムッソリーニに通告しており、軍部の上層部も殆どがこの意見に同意していました。

しかし当時のムッソリーニに戦争以外の選択肢をとる政治的余裕はなく（口先だけが先行していて）、結局、第2次世界大戦の開戦時の時点で軍備増強は何一つとして成果を上げられないまま、戦地へ向かわざるをえませんでした。高性能の戦車もなく、高射砲、高速の戦闘機、威力のある爆撃機、空母、レーダー、そして外貨や十分な兵站力もないまま、ムッソリーニは1940年にイタリアを再び大国同士の戦争に引き込んだのです。エチオピアやアルバニアと異なり、その結果はおのずと推察できるでしょう。

《7》スペイン

《王制から第2共和政へ》

かつての植民地大国スペインも、20世紀になるとその植民地もほとんど独立したり、他の列強に奪われたりして、ほとんど普通の国になっていました。1917年から23年まで、17の政府が交代し、その場しのぎの政策を採用しては、国内対立の火に油を注いでいました。

1923年9月、カタルーニャ方面司令官プリモ・デ・リベラ将軍は、事態收拾と称して軍事政権樹立を宣言しました。王制の存続そのものが危うくなっていた状況で、国王アルフォンソ13世はこれを受け入れ、プリモ独裁が成立しました。しかし、プリモ独裁も長期化の様相を示すと反独裁の動きが各地で高まり、左翼勢力、地域主義政党の活動が強まり、軍内部でもプリモ独裁に反発する動きがみられ、1930年にプリモは退陣へと追い込まれました。

プリモ独裁政権の崩壊は、王制打倒を目指す共和派を勢いづけ、サン・セバスティアン（バスク自治州の都市）で協定を結び、革命委員会を発足させました。1930年末の革命運動は失敗に終わったものの、1931年選挙において都市部で革命勢力は躍進、民衆の共和政を求めるデモが各地で起こりました。こうした中、国王アルフォンソ13世は退位へと追い込まれ、無血革命が成功し第2共和政が成立しました。

王制打倒後に成立した第2共和政は、左右の勢力がぶつかり合い、收拾のつかない政治的混乱となり、議会制民主主義への失望を招きました。左派、右派ともに急進化が進み、さらに地域自立の動きは混沌に拍車をかけ、ファシズム政権の樹立を待望する主張も強まってきました。

《人民戦線政府の成立》

このようなとき、1935年のコミンテルン第7回大会において、人民戦線戦術（反ファシズムの統一戦線）が採択されたことは、左派勢力の再結集を促しました。こうした中で行われた1936年2月選挙では左派が圧勝、人民戦線政府が成立しました。このとき参謀総長のフランコ将軍は解任され、カナリア諸島総督に左遷されました。

人民戦線政府は社会主義的理念に基づく改革を実行、教会財産を没収し、ブルジョワを弾圧しました。これは農民層に支持されましたが、地主・資本家・カトリック教会などの保守勢力とは対立しました。この人民戦線政府の成立後も政治的混乱は続き、都市部ではストライキ、農村部では貧農による暴動が続きました。

《スペイン内戦》

こうした中で、1936年7月にスペイン領モロッコと本土で軍隊が反乱を起こすと、フランコはモロッコに飛んで反乱軍を指揮しました。フランコは、ファシズム政権を樹立していたナチス・ドイツとイタリア王国から支援を受けました。モロッコのフランコ軍は、両国の輸送機協力によって本土各地へ空輸されて早期な軍事展開を果たしました。

ポルトガルに成立していたサラザール独裁政権もフランコを助け、アイルランドも義勇軍を送り込んでフランコ側に参戦しました。このため、この反乱はスペインを2分する大規模な内戦に発展しました。

1936 年 10 月 1 日ブルゴスにおいて、フランコは、反乱軍（国民戦線軍と称しました）の総司令官に指名され、国家元首（総統）に就任しました。

当時、ファシズムに対して宥和政策をとっていたイギリスは、内戦が世界大戦を誘発することを恐れて中立を選びました。隣国フランスでは、レオン・ブルムを首相として人民戦線内閣が成立し、当初は空軍を中心としてスペイン人民戦線政府への支援を行いました。が、閣内不一致で政権は崩壊し、結局はイギリスと同様に中立政策に転換しました。

そのため、人民戦線政府は国家レベルではソ連メキシコからしか援助を受けられず、しかもメキシコからの軍事的な援助はごくわずかでした。ソ連もこの時期、大粛清が進んでいて、独伊の独裁政権との本格的な戦争をおそれ、人民戦線政府への本格的な肩入れはしませんでした。

しかし、人民戦線政府軍には、各国から外国人義勇兵が駆けつけ国際旅団を形成して参戦し、反ファシズムの結束を象徴的に示すことにはなりました。この国際旅団の部隊には 55 以上の国からの延べ 6 万人の男女が参加し、マドリード防衛戦、ハラマ川の戦いなどでフランコ率いる反乱軍や、同じく義勇軍を称していたドイツ軍・イタリア軍と戦いました。

参加者の社会階層としては知識人や学生が 20%、労働者が 80%でした。マルローやヘミングウェイなどの文化人が指導的立場にありました（ヘミングウェイがスペイン内戦の経験から書いた小説が『誰がために鐘は鳴る』です）。

人民戦線政府は内部に共和主義者、共産主義者、無政府主義者を抱えていたため、統一性に欠け、1 万人以上が戦死しました。ついに 1937 年 5 月、バルセロナで内部争いから衝突へと至り、500 人近くの死傷者を出す惨事となりました。

フランコは総統就任以来、仮政府としてブルゴスに「国家行政委員会」を設置していましたが、1938 年 1 月 30 日にこれを改組して正式に内閣制度を導入、国家元首兼首相となりました。最終的にフランコ政権軍は 1939 年 3 月 27 日にマドリードを陥落させて人民戦線政府を倒し、4 月 1 日には内戦終結宣言を発しました。

《フランコ独裁政権の成立》

これによりスペインの混乱は一応の終息を迎えましたが、内戦による国土の荒廃は著しいものでした。1939 年 8 月 8 日に公布された「国家元首法」によって、フランコは統一されたスペインの国家元首（総統）となり、緊急立法権が付与され、強大な権限を持って国家の再建に取り組むことになりました。

スペイン内戦終結直前の 1939 年 3 月 27 日、フランコは日独伊防共協定に加入し、国際連盟を脱退しましたが、同年 9 月 1 日に第 2 次世界大戦が勃発すると、フランコは国家が内戦により荒廃したために国力が参戦に耐えられないと判断して中立を宣言し、第 2 次世界大戦中、中立で通しました。イギリス、フランス、アメリカなどはフランコ政権を承認しました。

《8》オスマン帝国からトルコ共和国へ

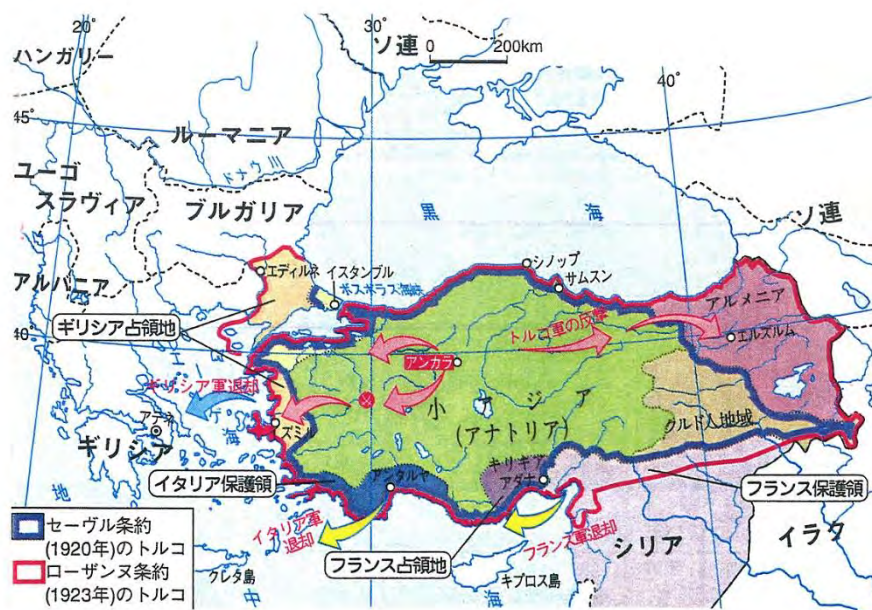
《第 1 次世界大戦参戦と敗北》

バルカンを喪失したオスマン帝国の統一派政権は汎スラヴ主義拡大の脅威に対抗するためドイツに近づき、1914年に始まる第1次世界大戦では同盟国側で参戦しました。この戦争でオスマン帝国はアラブ人に反乱を起こされ、ガリポリの戦いなどいくつかの重要な防衛線では勝利を取めたものの劣勢は覆すことができませんでした。

オスマン帝国は1918年に降伏し、国土の大半はイギリス、フランスなどの連合国によって占領されました。敗戦により統一派政府は瓦解、首謀者は亡命し、この機に皇帝メフメト6世は、専制政治の復活を狙って、連合国によるオスマン帝国各地の占拠を許容しました。さらに、連合国の支援を受けたギリシャ軍がイズミル（エーゲ海に面するトルコの都市。図15-30参照）に上陸、エーゲ海沿岸地域を占拠しました。

一方連合国は、1920年、講和条約としてセーヴル条約をメフメト6世に押しつけました。この条約は、領土の削減、軍備の縮小、治外法権などの内容で、図15-30のようにオスマン帝国領の大半を連合国に分割するものでしたので、ギリシャ軍のアナトリア進攻に正当性を与えましたが、かえってトルコ人の更なる反発を招きました。

図15-30 トルコ共和国の成立



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

《アナトリア・ルメリア権利擁護委員会》

オスマン帝国が第1次世界大戦に敗北したとき、広大な帝国のうちアラブ地域は連合国によってほとんど占領されていましたが、アナトリアの全域と東トラキア（ルメリアの一部。ルメリアとは現在のギリシャ中央部とトルコのヨーロッパ部分、ブルガリア、マケドニア共和国などにあたります）、北シリアのアレッポ、ジャズィーラ（現イラク北部）のモスル（現在のイラク北部の都市）は依然としてオスマン軍の勢力下に残っていました。

しかし、休戦協定が発効すると連合国は戦時中の協定に従ってオスマン帝国の残存領土に進駐し、アナトリアはイギリス、フランス、イタリア、ギリシャによって各方面に分割

占領されました。また、これに呼応してアナトリア半島内のアルメニア人やギリシャ人の中から独立運動に乗り出すものが現われ、オスマン帝国は残された領土の中核をなすトルコ人の居住地帯でさえほとんど細切れに分断されようとしていました。

この状況に対しアナトリア各地でも分割に反対する抵抗運動が起こりつつありましたが、帝国政府は王朝の保身に走り、占領政策に迎合しました。政府はアナトリアに駐留するオスマン軍が政府を無視して反乱することを恐れ、ムスタファ・ケマル准将を軍監察官としてアナトリアに派遣しました。

アナトリアに派遣されたケマルにはもともと反意があり、1919年5月5日にアナトリア黒海沿岸のサムスンに上陸すると、アナトリアに駐留するオスマン帝国軍や活動家を結集して「アナトリア・ルメリア権利擁護委員会」を起こしました。同年末に召集された帝都イスタンブルにおける帝国議会も権利擁護委員会の影響下に入り、翌1920年1月28日、帝国領のうちトルコ人が多数を占める地域が不可分であることをうたう「国民誓約」を採択しました。

《セーヴル条約》

イギリスを中心とする連合国は1920年3月16日にイスタンブルを占領し、8月10日にオスマン帝国政府と前述のセーヴル条約を結びました。この条約では、図 15-30のように、トルコ国家に残されるのはアナトリア北部の3分の2に過ぎず、アナトリア東部にはアルメニア人の国家、その他もイタリア、フランス、イギリスが分割することを認めていました。旧ロシア帝国領のアルメニア（現アルメニア共和国領）ではダシナク党によるアルメニア共和国が建設されており、東部アナトリアには既にアルメニア軍が侵攻していました。

これに対し抵抗運動の権利擁護委員会はイスタンブルから逃れてきたオスマン帝国議会の議員に権利擁護委員会の支部で選出された議員をあわせ、1920年4月23日にアンカラで「大国民議会」を開きました。大国民議会はムスタファ・ケマルを議長に選出し、議長を指導者として独自の内閣と政府を持つ抵抗運動政権に発展しました。

この政権の東部方面軍が1920年中にアルメニア軍を撃退、東部アナトリアを確保しました。西部戦線では、1921年夏、サカリヤ川の戦いでギリシャ軍を敗走させ、翌1922年9月、西南アナトリアの拠点都市イズミルを奪還し、ギリシャ軍をアナトリアから駆逐し、ギリシャとの間に休戦協定を結びました。

《ローザンヌ条約とトルコ共和国の独立》

ギリシャ軍の敗走を見て連合国はセーヴル条約を放棄し、ローザンヌで再び講和を行うことを大国民議会と帝国政府に通告しました。ケマルらのアンカラ政府はオスマン帝国政府を廃絶して自らがトルコ国家を代表する単独の政府となる必要を感じ、1922年11月、スルタン制とカリフ制を分離し、スルタン制のみを廃止することを大国民議会において決議しました。廃止に反対する声もほとんどありませんでした。最後のスルタンとなったメフメト6世は亡命しました。

1923 年、アンカラ政府は連合国との間にローザンヌ条約を締結し、トルコ国家の独立承認とともに関税自主権回復、治外法権撤廃など不平等な国際関係を廃止するとともに若干の領土の回復に成功しました（新領土は図 15-30 参照）。一連の成功で救国の英雄としての地位を確実なものとしたケマルは次第に強い指導力を発揮するようになり、1923 年 10 月 29 日、大国民議会に共和政宣言を可決させ、自らは大統領に就任しました。

これに対し、強引に共和政宣言を可決させたこと、カリフが国家元首とされなかったことに対する批判が起きましたが、ケマルはこれを強権的に押さえ込むと、1924 年 3 月にはカリフ制の廃止も可決させました。ここにオスマン家の人間は全て追放され、翌年に起こったカリフの復活を求めるクルド人の反乱も鎮圧しました。続いて議会内の反ケマル派が排斥され、専権を得たケマルのもと、新生トルコ共和国はオスマン帝国の残滓^{ざんし}を振り払う改革に乗り出しました。

《トルコ革命とケマル・パシャの改革》

トルコ革命とは、第 1 次世界大戦後のオスマン帝国解体の危機において、アンカラに樹立された大国民議会政府が祖国解放戦争に勝利し、オスマン帝国を打倒して新たにトルコ共和国を樹立する過程で行われた一連の運動のことをいいます。終戦直後の 1918 年から 1922 年まで足かけ 5 年にわたって繰り上げられた占領国に対する祖国解放運動もトルコ革命の一部とみなされます。

1924 年、ケマルは議会にカリフ制の廃止を決議させ、新憲法を採択させてオスマン帝国末期から徐々に進められていた脱イスラム国家化の動きを一気に押し進めました。同年、共和国政府はメドレセ（宗教学校）やシャリーア法廷を閉鎖、1925 年には神秘主義教団の道場を閉鎖して宗教勢力の一掃をはかりました。こうして政治と教育の世俗化がはかられました。

1926 年には大統領暗殺未遂事件発覚を機に反対派を一斉に逮捕、政界から追放しました。これにより、ケマルは自身が党首を務める共和人民党による議会の 1 党独裁体制を樹立、改革への絶対的な主導権を確立しました。

この大統領暗殺未遂事件後に「私は私の生きがいである唯一のもの、すなわちトルコ国民を進歩へ向かって導かねばならない。我が国民が進歩への道をしっかりと方向を間違えずに歩けるようになったとき、私は全ての権力を手放すつもりだ。だが、我が国民の歩みは始まったばかりなのだ。すなわち、私を殺すことはトルコ国民の未来を奪うことだ。もっとはっきり言おう！ 現在の時点においては私がトルコだ！」と演説し、これ以降、独裁的な指導力を握ったケマルは、大胆な欧化政策を断行し、トルコ共和国の初代大統領（在任：1923 年 10 月 29 日～1938 年 11 月 10 日）を死ぬまで務めました。

まず、一夫多妻制が禁じられました。さらにヒジュラ暦が廃止され、グレゴリオ暦を用いることが定められました。トルコ語の表記についてもイスラムと結びつきやすいアラビア文字を廃止してローマ字を採用する文字改革を断行するなど、政治、社会、文化の改革を押し進めました。

1928 年、脱イスラム化改革の集大成としてイスラムを国教と定める条項が憲法から削除されました。しかし、宗教が政府からいっさい切り離されたわけではなく、イスラムを政府の意図の及ぶ範囲で管理するために宗務庁が設立され、モスクやコーランの読み書きを教える学校がその管轄下に置かれました。

また、男性の帽子で宗教的とみなされていたターバンやトルコ帽（フェズ）は着用を禁止され（女性のヴェール着用は禁じられませんでした）、極めて好ましくないものとされました）、スイス民法をほとんど直訳した新民法が採用されるなど、国民の私生活の西欧化も進められました。

1934 年には創姓法が施行されて、西欧諸国にならって国民全員が姓を持つよう義務づけられました。「父なるトルコ人」を意味するアタテュルクは、このときケマルに対して大国民議会から贈られた姓です。

1938 年 11 月 10 日、ケマル・アタテュルクはイスタンブル滞在中、執務室のあったドルマバフチェ宮殿で死亡しました。ケマルが死に至るまで一党独裁制のもとで強力な大統領として君臨しましたが、彼自身は一党独裁制の限界を理解しており、将来的に多党制へと軟着陸することを望んでいたとされます。また、彼の死後には次節で述べるようにケマルの神格化が進みますが、生前の彼は個人崇拝を嫌っていたといわれています。

《第 2 次世界大戦では中立を保ったトルコ》

ケマルの後を継いで第 2 代大統領に選ばれたのは、ムスタファ・イスメト・イニョニュ（1884～1973 年。大統領在位：1938 年～1950 年）でした。イスメトはトルコ革命のときは、ケマルの忠実な側近として 1921 年にギリシャ軍とのイニョニュの戦いに勝利し、1923 年 10 月、ケマルが大統領に選出されると、イスメトはケマルによって首相に任命されました。それ以後、イスメトはムスタファ・ケマル大統領のもとで 7 次に渡って首相として組閣しケマルの改革を支えました。1934 年にイニョニュの戦勝を記念して議会からイニョニュの姓を贈られました。

大統領となったイスメト・イニョニュは与党共和人民党の終身党首に承認され権力を確立し、まもなく勃発した第 2 次世界大戦において終戦直前まで中立を保ってトルコを戦火に巻き込まずに乗り切りました。

【15-4-3】戦間期の中国と日本

《1》戦間期の中国

◇辛亥革命

《孫文の三民主義》

1890 年代、多くの知識人が武力革命によって清朝を打倒し、フランスやアメリカのような共和制を確立していこうと唱えました。初期の革命思想の大部分は海外に居住する留学生や華僑青年によるものでした。また最初の革命団体も海外で組織されました。

ポルトガルの植民地マカオで医師をしていた孫文（1866～1925 年）は 1894 年ハワイで興中会を組織し革命運動をはじめ、翌 1895 年に広州で初めての武装蜂起である広州起義を起こしましたが、これは失敗に終わりました。日本とアメリカを経てイギリスに渡り、一時清国公使館に拘留され、その体験を『^{ロンドン}倫敦被難記』（1897 年）として発表し、世界的に革命家として有名になりました。以後、革命資金を集めるため、世界中を巡りました。

1900 年の義和団事件以後、中国人の海外留学生が多くなりましたが、とくに主要な留学地である日本（1904 年には 2 万人を越えるようになりました）で排満興漢（満州族の清朝を倒し、漢民族による中国を建設しようとするスローガン）を主張する革命思想が広く宣伝され、いくつかの革命団体ができました。

日露戦争後の 1905 年、日本の東京で興中会・華興会・光復会などが孫文のもとに団結して中国同盟会を結成しました。三民主義にもとづく綱領をかかげ、機関誌『民報』を発刊して勢力を拡大しました。

孫文の革命思想の根幹をなすものが、三民主義で、i）民族主義（漢民族の独立をめざす）、ii）民権主義（民主共和制を目標とする）、iii）民生主義（民衆の生活の安定をはかる）の三つをいいます。

中国でも外国資本の導入によって軽工業が発達しました。とくに紡績業が発達して民族資本も成長しました。外国勢力や清朝支配に反抗して利権回復もおこり、民族資本家や華僑の多くは、各地の革命運動を経済的に援助しました。

《辛亥革命の勃発》

1911 年、清朝政府は財政確保のため、幹線鉄道を国有化し、これを担保に外国資本を導入しようとしていました。外国利権の回収は、当時の革命運動の主張の一つでしたから、各地で反対運動がおこり、四川省では暴動となりました。清朝は暴動鎮圧のために新軍を出動させましたが、革命派の多かった武昌（ 図 15-31 参照。武昌はいまの武漢。長江中流の要衝です）の軍隊も 10 月 10 日、反乱をおこすと、革命はたちまち隣接する湖南・陝西の両省、さらに華中・華南の諸省の蜂起へと続きました。

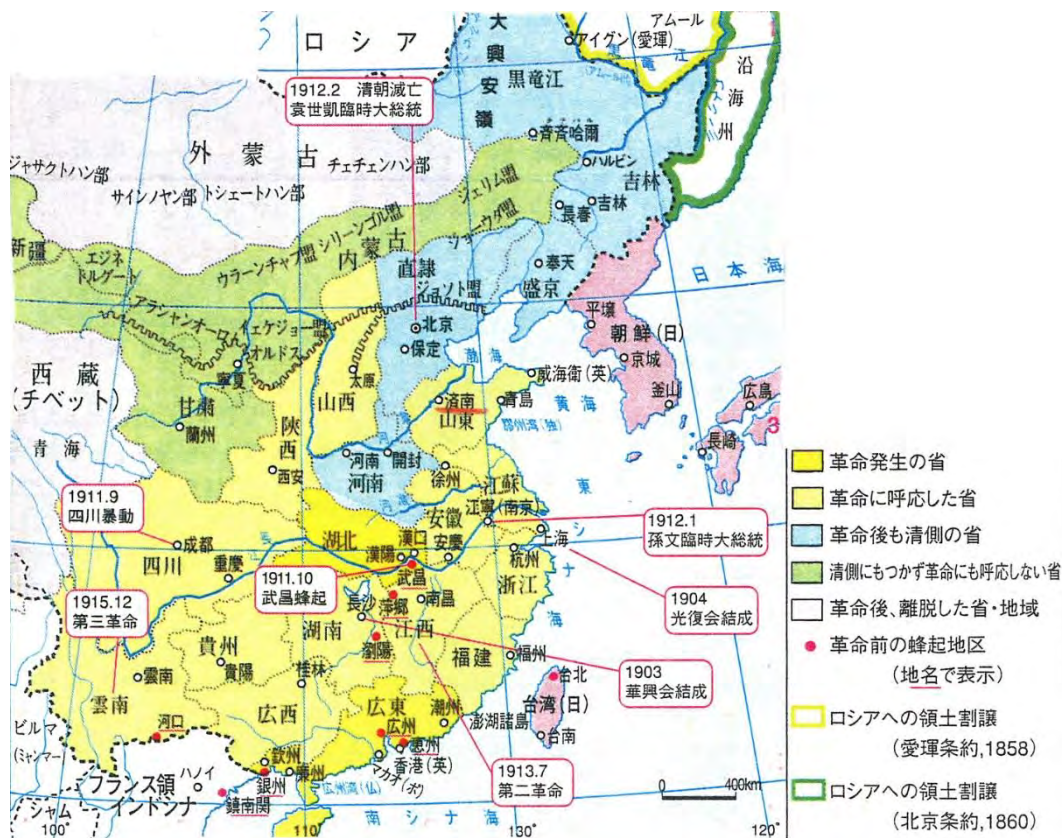
清朝は、北洋軍閥の袁世凱^{えんせいがい}を総理大臣に登用し、革命鎮圧にあたらせました。革命軍は北洋軍に敗北し江南武昌に撤退しました。47 日間の作戦の中で 1 万人強の死傷者を出しましたが、武昌防衛を堅持していました。その間に中国 15 省が次々と清朝からの独立を宣言し、内地 18 省中で清朝の統治が及ぶのは甘肅、河南、直隸のみとなり（ 図 15-31 参照）、独立した各省では一部が革命党の主導を受けたほか、大部分は諮議局（地方議会）メンバーによって政治運営が行われました。12 月初めには、北京に匹敵する重要都市の南京が革命軍の手に落ちました。

《中華民国の建国と初代臨時大総統・孫文》

武昌蜂起が起き辛亥革命に発展した時、孫文はアメリカにいました。孫文が 1911 年 12 月 25 日に上海に帰着すると、革命派はそろって彼の到着に熱狂し、翌 1912 年 1 月 1 日、孫文を臨時大総統とする中華民国を南京に樹立しました（ 図 15-31 参照）。革命は成功しま

した。これを辛亥革命（第1革命）といいます（1911年は、干支で言えば、辛亥の年でした）。

図 15-31 辛亥革命



日清戦争後の列強による中国分割合戦は20世紀に入っていくらか沈静化していましたが、革命の勃発を好機としてまたもや高まりを見せるようになりました。イギリスはチベットを、ロシアは蒙古を、日本は満蒙（満州と東部内蒙古）を手中に収めようと画策していました。1911年7月、日本はロシアと密約を結び、北京の経度を境に東部内蒙古を勢力範囲としました。

このとき北京には、袁世凱内閣を擁する清朝政権がまだ存在していましたから、南京と北京に二つの政権が並立する状況となりました。革命は広範な支持を受けました。それだけ民衆は清朝の支配に倦んでいたのです。しかし、南京の臨時政府は北伐を呼号しても北京を攻略する力はなく、北京の朝廷も南方諸省の「起義」を討伐することはできませんでした。革命軍討伐の指揮をとっていたのは袁世凱でした。

両軍対峙の状況のもとで、袁世凱は清朝を見かぎり、革命政府と取引をして「溥儀を退位させる代わりに自らが中華民國臨時大總統に就任する」という密約を結びました。1912年2月、袁の圧力で最後の皇帝・宣統帝溥儀は退位し、清朝は滅亡しました。大清王朝260余

年の支配、秦の始皇帝以来 2000 余年の皇帝支配の終焉でした。時にラストエンペラー第 12 代皇帝、宣統帝溥儀はわずかに 6 歳でした。

◇第 2 代臨時大総統・袁世凱の時代

《第 2 代臨時大総統になった袁世凱》

溥儀の皇帝退位にあたり、平和的に政権を放棄する条件で、清朝政府と中華民国政府との間に「清帝退位優待条件」が締結されました。優待条件は、「皇帝は退位後も『大清皇帝』の尊号を保持し、民国政府はこれを外国元首と同等に礼遇すること」、「溥儀が引き続き紫禁城（と頤和園）で生活すること」、「中華民国政府が清朝皇室に対して毎年 400 万両を支払い、清朝の陵墓を永久に保護すること」などが取り決められました。そのため溥儀は退位後も紫禁城で宦官らと皇帝としての生活を続けることができました。

南京側では孫文が辞任し、約束どおり袁世凱を第 2 代の臨時大総統に選びました。その際の条件は、首都は南京とし、南京での大総統位就任、臨時約法の遵守の 3 つでした。約法とは憲法確立前の過渡期における代行憲法のことでした。孫文をはじめとする革命派は、この最高法規さえ不備のないように制定し、旧勢力が集まっている北京を離れて南京を新首都にすれば、新しい共和国は問題なく発展すると考えたのです。

この臨時約法は、孫文をはじめとする革命派の意図をよく示すもので、主権在民を根本にした、きわめて民主主義的なものでした。大総統は主権者たる国民の公僕ですから、最高法規に従わねばなりません。しかも、袁に大総統を譲ることを計算にいて、国会が大総統を掣肘できるようにしてありました。ゆえに、袁が^{せいしん}合法的に振る舞いさえするなら、共和国の安泰は十分に保障されるはずでした。

しかし、孫文をはじめ革命派のこの考えは甘く、旧勢力の代表である袁にとって臨時約法など足手まといでしかありませんでした。まず、袁世凱が打った芝居はお膝元の北京で大規模な兵士暴動を自作自演して、北京を離れられないので南京での大総統就任はできないことを天下にアピールしたことです。南京側はそのペテンを見抜けず、北京での大総統就任を認めました。そして、首都も北京ということになりました。これが革命の成果としての中華民国を、袁世凱がないがしろにした最初の陰謀でした。

《政党の成立と国会選挙》

中華民国の国会は、衆議院と参議院の二院制で、1912 年の秋に、国会選挙をめざす活動が一斉に始まりました。上海に 250 をこえる政党が^{そうせい}簇生しました。しかし、現実には中央政治に関与できる力をもったのは、国民党、共和党、統一党、民主党の 4 党だけでした。

国民党は辛亥革命を担った中心勢力である中国同盟会の後身でした。孫文を理事長にかついで 1912 年 8 月に組織されましたが、孫文は宋教仁^{そうきょうじん}を代理に指名、実際には宋が党の運営をとりしきりました。

選挙は衆議院が直接選挙、参議院が各省議会の選出による間接選挙でした。衆議院の選挙は 1912 年 12 年末から翌年 2 月にかけて実施され、選挙権は男子のみ、それも財産などの制限つきでしたが、当時の日本とくらべて緩く、有権者は男子総人口の 1 割以上、約 2500

万人でした。実際の選挙は、買収の横行、投票管理の不正など、問題点だらけでしたが、とにかく全国的に実施されました。以後、国民党の時代にも、共産党の時代にも、このような全国規模の国会議員選挙が実施されたことはありませんでした。

選挙の結果は国民党の圧勝でしたが、その数日後、国民党を引っ張ってきていた宋教仁が袁世凱の差し金によって暗殺されました。当時、国民党の実質的指導者である宋教仁は、最高権力者の権限を制限し、議院内閣制を行うことが必要であると主張し、多くの国民の心を捉えて選挙で圧勝したのですが、袁は大きな影響力を持ちつつある宋を警戒し、ついに暗殺したのです。

宋教仁の暗殺という悲運に見舞われた国民党は、一部には即座に反袁闘争に決起すべしとの意見も出ましたが、このときは法律に依拠してフェアに対処すべしとする主張が大勢を占めました。国会では国民党が優位を占めていたし、地方政権のレベルでも、全国 22 省の長官のうち 9 省が国民党支持で、袁支持の 8 省を上回っていましたので、それを期待してもよいと思えたのです。

《国会開設と第 2 革命の失敗》

1913 年 4 月、国会は開設されました。中華民国の政治は、結局のところ、袁世凱を軸心とする勢力と、孫文を軸心とする勢力の 2 中心へと収斂しました。

国会での最初の大規模な攻防は、「善後大借款」の問題をめぐって起こりました。袁は欧米列強から大規模な借款を行い、近代化資金を確保し、インフラ整備を行おうとしました。袁は国民党の反対が強いと見てとると、国会の承認ぬきで借款契約に調印しました。袁にすれば、国会が反対するなら、無視するだけのことだったのです。

この大借款は、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、日本の 5 国借款団が貸方で、総額は 2500 万ポンド、当時の国家財政の 1 年分に相当するほどのものでした。ただし、従来からの借款の整理分などを差し引いた手取りは 820 万ポンドで、それでも 60 個師団の維持費に相当しましたので、軍を握る袁世凱にとっては反対派に立ち向かうには十分な額でした。

袁世凱は財源ができると、1913 年 6 月、反袁の急先鋒、江西都督、広東都督、^{あんき}安徽都督を左遷しました（都督は省の長官）。3 人はみな国民党の中心人物でした。これは袁の挑発でした。国民党の側はそれに乗り、1913 年 7 月、孫文らは袁打倒に挙兵しました（[図 15-31](#) 参照。これが第 2 革命）。北京の中央政府に反旗を翻して独立を宣言した省は、さらに広東、安徽、湖南などの 7 省におよびました。いずれも、国民党の力の強い地方でした。

これは袁の思うつぼでした。袁は得意の軍事力をもってこれを撃退しました。2 ヶ月ばかりで第 2 革命は失敗に終わりました。この対決によって威信を高めたのは袁世凱であり、逆に、中華民国をつくりあげた功績者である孫文らの「起義」者たちは、「乱党」「暴民」の汚名を着せられて日本へ亡命しました。袁は正式の大総統に選出されました

《袁世凱の中華民国》

列強は袁世凱の正式大總統当選をまって、中華民国の承認に踏み切りました。北洋軍閥の領袖である袁世凱をもりたてて中国の中央政權の安定をはかり、自分たちの利権を温存・拡大しようとした中心はイギリスでした。

正式大總統に就任した袁世凱は独裁的な権力の確立を目指しました。まず、政治機構の改編でした。その眼目は国会の取潰しでした。国民党は第2革命の発動者、かかる「乱党」に国会議員の資格なしと、1913年11月初め、国民党議員の資格を剥奪しました。定数不足で開会不能におちいった国会は、みずから議事停止を決定しました。

辛亥革命の成果であった民主的国会は、開会わずか7ヶ月にして消えてしまいました。辛亥革命は、結局、袁を大總統にするためにだけに生まれてきたようなものでした。国会に代わるものとして袁がつくったのは、任命制の参政院でした。これは日本の枢密院のようなもので、諮問機関でした。

国会とならぶ邪魔者は臨時約法でした。1914年3月、袁は約法会議なる機構をつくり、5月には大總統に権限を集中した「新約法」を公布しました。こうして、中華民国は権力者の意志を反映した最高法規をもつものになりました。中華民国は、共和制とはかけ離れたものとなってしまいました。

《日本の対華 21 ヶ条の要求》

ここで1914年、第1次世界大戦が勃発し、中国に進出していたヨーロッパ列強はヨーロッパに集中せざるをえなくなりました。地の利を得た日本にチャンスがめぐってきました。

第1次世界大戦が勃発すると、日本は日英同盟を根拠にドイツに宣戦し、中国および太平洋地域でのドイツ権益、なかでも山東省の租借地、^{こうしゅうわん}膠州湾を占領しました。日本は山東省の省都の^{さいなん}済南（ 15-31 参照）まで兵を進めて膠済鉄道全線（総延長約 450 キロ）をも手中にしました。

しかも、ヨーロッパ諸国が第1次世界大戦を戦っている最中に、ヨーロッパ列強が手を出せないことをいいことに日本はこれを好機とばかりに、山東省のドイツ権益はもちろん、それ以外の多くの要求を 21 ヶ条にまとめて、中国に強要したのです。これが「21 ヶ条の要求」といわれるものです。

21 ヶ条は、1915 年 1 月、駐華公使の日置益から大總統の袁世凱あてに秘密裏に提出されました。そもそも日本の一公使が大總統を交渉相手とすること自体、外交ルール無視のきわめて非礼なやり方ですが、一挙に最高位者を引き出す以外にやりようのないほど、極秘で無理無体の要求だとわかっていたから、そうしたと考えられています。その要点は、次のとおりです。

- i) 山東省での旧ドイツ権益の継承等（4 ヶ条）
- ii) 南満州・東部内蒙古での権益の強化拡大（7 ヶ条）
- iii) 鉄鉱石の安定的確保のための^{かんや}漢冶^{こんす}ひょう公司（日本も投資した石炭・鉄鋼会社）への支配の強化（日中合弁化）（2 ヶ条）
- iv) 中国沿岸・諸島の第3国への不割譲など（1 ヶ条）

v) 日本人の政事・財政・軍事顧問の^{ようへい}傭聘、警察の日支合同等 (7 カ条)

i) の旧ドイツ権益の主なものは、膠州湾の租借、膠濟鉄道、鉄道線路左右 15 キロ内の鉅山採掘権、山東省での事業の借款優先権などであり、それらの継承と、居住貿易の自由のために 12 都市の開放などを新たに要求しました。

ii) の主眼は、日露戦争によりロシアから継承した南満州の大連・旅順（関東州）、および安奉鉄道の租借期限延長問題であり、それらの租借期限の残りは 8 年となっていたのを、99 年間に延長させようとしたことおよび南満州・内蒙古での日本の特権の承認でした。

iii) iv) は、まったく新たな要求でした。

v) は、中央政府の軍事・政治・財政などの部門への日本人顧問の採用などで、中国を日本の単独植民地にしようとする、あまりにも露骨な要求だとして、列強の猜疑もまねいたため、早期に日本の「希望条項」ということにして、後日の「協商」に先送りすることになったものです。

この 21 カ条の要求は袁の帝政支持と引き換えで取引したと言われています。しかし、この要求は、列強間のバランスにおける日本の突出という点でも、また、中国の半植民地化状況のいっそうの悪化という点でも、やはり度の過ぎたものでしたから、袁世凱も懸命に抵抗しました。そこで、日本は 5 月 7 日に最後通牒を發し、48 時間を限って承認を迫りました。中国政府はその圧力に屈し、9 日、ついに受諾しました（中国は受け入れを決めた 5 月 9 日を「^{こくち}国恥記念日としました）。

当時、「小日本主義」をとる石橋湛山（1884～1973 年）の『東洋經濟新報』は明白に 21 カ条要求に反対しました。石橋湛山の論理基準はまことに明瞭で、まず事実と数値によって事を正しく把握し、經濟上の利益がどこにあるかを冷静に合理的に見通しました。そして自ら考えだした論理を押し詰めて、たどりついた結論が「小日本主義」でした。当時の日本人の多くが抱いている「大日本主義」をあっさりと棄てよ、棄てたところで、日本になんらの不利をももたらさない。かえって大きな国家的利益となると主張しました。

彼は、朝鮮・台湾・樺太・満州というごとき、わずかばかりの（実際は広大な）土地を棄つることにより（さらに）広大な支那（中国）の全土を我が友とし（すでに当時は西欧の植民地主義は行き詰まっていた）、進んで東洋の全体、世界の弱小国全体を我が道徳的支持者とするのは、いかばかりの利益であるか計り知れないと述べていました（第 2 次世界大戦後の国際貿易による經濟發展を予測していたのです）。

しかし、当時の日本の「輿論」は、ドイツに対する戦勝にふさわしい果実をとるのは当然というものでした。ドイツに対する戦勝であったとしても、それに関連するのは、i) だけで、その他はそもそも関係ありませんでした。日清・日露戦争で戦争は戦果を獲得して当然というような考えを日本国民はもつようになっていました。

21 カ条の要求は袁世凱の帝政支持と引き換えで取引したと述べましたが、袁は大總統に満足せず、さらに帝政をめざしていました。参政院は袁の意を受けて、大總統の任期を終身制に改め、独裁的な地位に変えてしまいました。しかし、袁はそれにもまだ満足せず、楊度^{ようたく}

らにより組織された御用団体に「輿論」をあおらせて帝政へとつき進み、国民の推戴を受けるという形式を踏んで1915年12月12日、皇帝になりました。推戴は、袁の意を体した「国民代表」全員一致の満票でしたが、もちろん、これは作威的なものでした。

そもそも列強は支配体制の安定を損ないかねない帝政に賛成していませんでした。なかでも日本は、当初、帝政を支持するかのように振る舞っていたにもかかわらず、この機会を利用して袁の追い落としに力を入れました。帝位受諾後の12月中旬、日本はまっさきに不支持であると圧力をかけ、ついでイギリス、ロシア、フランス、イタリアとともに5ヶ国共同で「国体変更」に対し「静観」と警告しました。

袁世凱は、事態がまずい方向に動き始めていることが分かっていたましたが、もはや後戻りはできなかったのも、結局、1916年元旦を期して、帝政を開始しました。年号は「洪憲」であり、「洪^{おほ}なる憲政」という意味でしたが、憲法をないがしろにした袁がどういうつもりでつけたのか、多分、輿論の反発を少しでも減殺したかったのでしょう。国号は「中華帝国」に改めました。

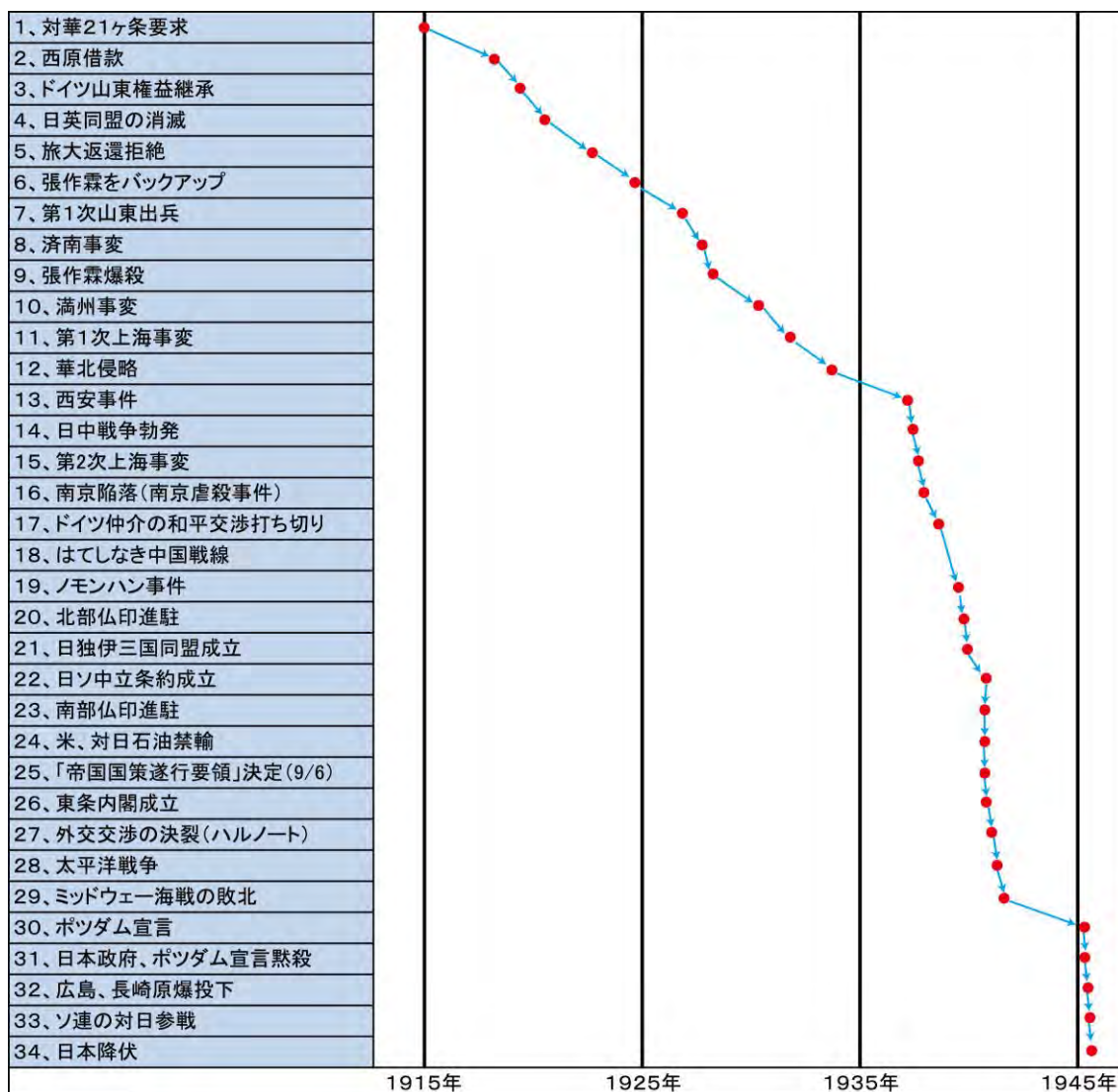
この1915年の日本の対華21ヶ条の要求は、以後の日本の中国大陸進出の出発点となったと言われています。日清、日露の戦争は、ロシア帝国の極東での南下政策に日本がやむをえず戦った面がありましたが、その両戦争に勝利した日本が自信をつけ、今度は積極的に大陸に帝国主義的に進出し始めたその第一歩が対華21ヶ条の要求であったと言われています。

戦前の日本軍部も官僚組織の一つです。官僚組織には無謬性（絶対に誤りがない、絶対に正しいという意味で使用されます）がありますから、いったん大陸侵略にそまると限りなく、「切れ目なく」続いて、図15-32のように、1915年からはじまった中国侵略は小さな小さな侵略が積み重なって30年間で太平洋戦争敗戦まで続きました（これから述べます）。（この間、（戦後の東京裁判の時）一人として自分は悪いことをしたと思った官僚（軍人も含みます）はいませんでした。彼らは大きな官僚組織の中で自分の持ち場で働いただけで、「だいそれた中国侵略などに加担したことはない。ただ、前任者の後をついで短期間、義務を果たしただけだ」と語っていました。逆に言いますと、歴史というものは、いったん、誤った道に動き始めると、それを正すことはむずかしく、どんどん道はずれて、結局、行きつくところまでいってしまうことを示しています。）

《第3革命と袁世凱の死》

孫文らの革命派もこの帝政に反対して討袁の兵をあげました。いわゆる第3革命でしたが、反袁闘争における孫文らの役割はけっして大きなものではありませんでした。日本は外交的に帝政反対の圧力をかけただけでなく、中国における反袁闘争を積極的に支援しました。この時、日本は孫文の一派にも梁啓超^{りやうけいちょう}の一派にも、密かにかなりの援助を与えました。日本は袁世凱を打倒して親日的な政権をつくろうとしてのことでしたが、お目当てはけっして孫文や梁啓超ではありませんでした。

図 15-32 日本の（軍国）官僚意志決定図



帝政反対の反袁闘争は、中華民国の国体を擁護する「護国」の旗印のもとに戦われました。1915年末、雲南省で蔡鏘^{さいがう}らが独立を宣言、袁世凱討伐の護国軍を旗揚げしました（図 15-31 参照）。蔡は梁啓超の弟子で、思想的には穏健な漸進主義の系列に属していました。雲南の護国軍は貴州省から四川省へとうって出ました。1916年1月末には貴州が呼応して独立し、さらに3月中旬に広西が独立するにおよんで、同22日、袁はついに帝政を取り消しました。登極以来わずかに82日間、また大総統に戻ったのです。

しかし、いったん失った求心力はもはや回復のしようがなく、その後、独立の動きは広東・浙江・陝西の諸省に広がり、5月には袁の股肱^{ここう}と見られていた四川・湖南の両省まで続きました。かくして袁は力尽き、1916年6月、失意のうちに病死しました。

◇南北対立の軍閥時代

袁世凱が没した翌日の1916年6月7日、副大總統の、黎元洪^{れいげんこう}が大總統に昇格しました。黎は袁世凱以前の中華民国を回復しようとしました。その核心は臨時約法の回復と国会の召集でした。国会は6月末に召集され、8月初日に開会されました。これらの処置は歓迎され、大總統と国会が重要な政治勢力として再浮上しました。

一方、袁の実力の基盤であった北洋軍は、北洋派としてのまとまりは保ちながら、段祺瑞^{だんきずい}を頭とする安徽派^{あんきは}と、馮玉祥^{ふうぎょくしょう}を頭とする直隸派^{ちよくれいは}と2つの派閥に分化しました。諸条件を考慮して、黎は6月末に段を國務總理に任命しました。大總統には民国の法的な正統性を裏書きしてくれる国会があり、總理には現実の権力基盤である軍隊がありました。

両者は第1次世界大戦に参戦するかどうかで抗争し合うようになりました。参戦を主張したのは、日本の意を受けた總理の段祺瑞でした。日本は北京政府への影響力を確立するために、中国を参戦させようとしました。1917年5月初め、段はまず閣議で対独宣戦を決定した上で、国会の議決を強要しました。国会はそれに従わず、同月下旬、大總統に働きかけて段を罷免させました。大總統と国会は勝利したかに見えました。だが段祺瑞が下野したとたん、図 15-33のように、北洋軍閥系の軍閥が続々と中華民国からの独立を宣言しました。このように、北京政府といっても、1軍閥が政権をとっているだけのものとなりました。

こうして、袁世凱の死後、各地の軍閥が次々と軍閥政府を樹立することがつづくことになりました。

《北京政府の安徽派軍閥・段祺瑞に取り入った日本》

總理にかえった安徽派軍閥の段祺瑞^{だんきずい}は国会の掣肘^{せいちゆう}を受けなくてよいものに変えて、1917年8月下旬、ドイツに宣戦を布告しました。

黎の辞職後の7月に大總統となったのは、副總統の直隸派軍閥の馮玉祥^{ふうぎょくしょう}でした。その結果、今度は、北洋派内の段と馮の両者が統一をめぐって対立しあうことになりました。段が中国の武力統一を掲げたのに対し、馮は武力を用いることに反対したのです。統一の対象は、孫文が正当な中華民国の継承者だと主張した広州の軍政府や孫文と結ぶ西南地方の軍閥でした。ここに北洋軍閥の北京政府と孫文の広州軍政府が対立する南北対立の時代となりました。

日本は袁世凱の死により、ドイツの在華権益を入手するために親日政権を必要としていました。日本は安徽派軍閥の段祺瑞に接近しました。段は總理になり安福国会をうまく操縦しました。しかし、統治力という点では、袁世凱にはるかに及びませんでした。その結果、南北の対立にくわえて北洋派内部の葛藤が表面化し、軍閥割拠の時代が到来してしまいました。

力量の差は国庫歳入となって現れました。土地税は辛亥革命後ほとんど中央に送られなくなっていました。その後、ほかの諸税も軍閥割拠の結果として、各地の支配者がそれぞれに自分の用に供したのです。これでは、国庫歳入は枯渇するしかありませんでした。

北京政府を運営する段祺瑞は租税を当てにできなくなれば、借金するしかありませんでした。

図 15-33 中国の軍閥割拠図（1919 年）



しかし、このころの中国にはまだ内債を募集できる条件はありませんでしたので、どうしても外債に頼らなければなりませんでした。欧米列強は第1次世界大戦に忙しく（第1次世界大戦の終戦は1918年11月）、借款どころではありませんでした。日本はここにつけこんで、北京政府を操ろうとしました。

《「西原借款」問題》

その代表例が北京政府の段祺瑞・曹汝霖と日本政府の寺内正毅・西原亀三の間で決められた西原借款でした。日本の寺内正毅内閣は、「援段政策」に取り組み、「西原借款」として全部で8回、1億4500万円の巨額を提供しました（返済率はわずかに3.5%）。当時、1個師団の費用が年約100万円（円と元はほぼ等価）と言うことを想起しますと、この金額がいかに巨額であったかがわかります。

日本もこれだけの巨額の借款を出すからには、見返りとして中国における様々な利権を獲得しました。1918年5月には「日華共同防敵軍事協定」が結ばれ、日本軍の中国国内における行動を無制限とし、また中国軍を日本軍の下位におくこととしました。

段に渡った巨額の金は、段一派の内戦における私兵の費用として使われたと考えられ、日本の援段政策が中国解体の発端とされています。これら中国の軍閥と日本との癒着は、後に中国民衆の激しい反発を呼び起こし、反日感情を非常に高める結果となりました。

《孫文の活動と広州の中華民国軍政府》

この北京政府に対抗する広州を中心とする孫文の動きをみます。

辛亥革命後、宋教仁の暗殺、それに続く第2革命の失敗により、孫文をはじめ、旧中国同盟会のメンバーの多くは、日本への亡命を余儀なくされました。また、中国同盟会を受け継いだ国民党も解散（1913年11月4日に、袁世凱の解散命令）という状況下で、新しい団体の結成による革命勢力の建て直しが急務となりました。

そこで孫文は、1914年7月、亡命先の東京で中華革命党（秘密結社）を結成しました。総勢300人とも600人ともいわれています。汪兆銘、蒋介石なども参加していました。

1917年7月初め、孫文は上海より広州に戻り、「護法」を宣言しました。護法とは臨時約法を護るということですから、それは北京政府に対する闘争宣言でした。そして、解散させられた国会議員に広州に来て、北京の段祺瑞政府とは別の新政府を組織するよう電報を發しました。海軍總長の程璧光^{ていへきこう}は第1艦隊の永豐艦等、9隻の戦艦を率い、孫文を支持し、7月22日広州に到着しました。

1917年8月25日、孫は旧国会の議員約100人を広州に呼び寄せ、非常時ゆえとの理由で定足数に満たないまま「国会非常會議」（護法国会ともいいます）を發足させました。この護法国会が広州に中華民国軍政府を樹立することを決議し、大元帥1人、元帥3人を設置し、中華民国の行政権を行使することを會議で決定しました。

9月1日、非常国会91人の投票の結果、84票で孫文を大元帥に選出し、その他、雲南派の唐繼堯^{とうけいぎょう}と広西派の陸榮廷^{りくえいてい}を元帥に選出しました。唐繼堯も陸榮廷も、それぞれ雲南、広西をおさえる軍閥でした（[図15-33](#)参照）。この中華民国軍政府も同月下旬に対独宣戦しましたが、それは、自分たちこそ中国の正統政府である、と国際的にアピールしようとしたことでした。

中華民国（広東）軍政府成立後、広州と北京の両政府が対峙する局面を迎えました。当時、広西省、雲南省といった西南の軍閥が広東軍政府を支持し、また、湖南省の譚延闓^{たんえんがい}、趙恒惕^{ちようこうてき}、程潛^{ていせん}も広東軍政府を支持しました。広西派の陸榮廷の指揮の下、1917年11月、湖南省で段祺瑞の侵攻を退けることに成功し、それが原因となり、段祺瑞は総理の職から下り、南北は暫しの間、停戦しました。

孫文は広東軍政府の内部で質量ともに軍事的基盤を持っていなかったため、孫文は一度、クーデターを起こし権力の掌握をはかりました。自ら、海軍に命令し広州督軍府を砲撃さ

せ、広西派打倒をはかりました。しかし失敗し 1918 年 5 月、孫文は、大元帥の職から去り広州を離れ上海に向いました。

こうして、北京と広州に二つの政府が分立し、南北対立のもとで諸軍閥が割拠するという局面は変わることがありませんでした。北方でも南方でも各軍閥間の戦争の絶え間がないという内戦の時代でした。ある推計によれば、この南北対立の 10 余年間の内戦は、大小あわせ 2000 回を下らないといわれています。

《五・四運動》

1915 年、日本が中国に対して 21 カ条の要求を強要し、袁世凱政府もやむをえずこれを認めたとき、日本商品排斥などの排日運動が激化しました。

1918 年 11 月、ドイツが降伏して連合国側は勝利しました。中国は、フランスやロシアに労働力としての「華工」を送ることによって参戦しただけでしたが、まぎれもなく戦勝国となりました。

パリの講和会議には中国も代表団を送り込んで、中国の参戦によりドイツとの全条約は破棄され、日本の 21 カ条は失効したとして、山東権益は直接中国に返還されるべきだと主張しました。一方、日本は 21 カ条の有効を主張して山東権益の譲渡を要求しました。

会議をとりしきったのはアメリカ・イギリス・フランスの 3 大国でした。英仏両国は日本との密約に縛られていましたし、アメリカも日本の言い分を呑みました。アメリカのウィルソンにすれば、彼の提案の国際連盟に「大国」日本の協力を得るための取引でした。1919 年 4 月 30 日の会議で、ドイツの山東権益は日本が継承すると決まりました。中国の主張は通らなかったのです。

この決定がいったん中国に伝わると、未曾有の民族運動が勃発しました。日本の横暴に対する反感は、21 カ条以来すでに蓄積されていました。その上に 1918 年 5 月に締結された「日華共同防敵軍事協定」に対する反対運動がありました。これは中国を軍事的に従属させるための協定で、シベリア出兵はこれに基づいて行われたのです。そこへパリ講和会議での強権的な決定のニュースが伝わってきたのですから、その衝撃は大きく、北京の学生たちはそれに抗議して、1919 年 5 月 4 日、大衆的な示威運動に打って出ました。

天安門前に集まった 3000 人は、21 カ条取り消し・青島返還などの要求をかかげ、「山東を失えば中国は亡びる」とのビラを撒いてデモをしました。その夜、一部の学生が西原借款の主たる調印者の曹汝霖宅に押しかけ、邸宅に火をつけました。この曹宅での衝突事件で、学生 32 人が逮捕されました。これが政治状況を一気に陰悪にしました。政府にすれば暴行・放火の容疑者を逮捕しただけのつもりでしたが、世間の眼には売国奴を擁護して愛国者を弾圧していると映り、学生釈放の要求が各地各界へと急速に広がることになってしまいました。これが五四運動でした。

北京政府は学生を多数逮捕し、事態の收拾に努めましたが、北京の学生はゼネ・ストを敢行、亡国の危機と反帝国主義を訴え、各地の学生もこれに呼応して全国的な反日・反帝運動に発展しました。労働者によるストライキも全国的な広がりを見せました。この運動

は、日貨排斥運動へと性質を変え、アメリカなどでも華僑等の誘導による不買運動がみられました。

ここで北京政府を構成する北洋軍閥内で安徽派と直隸派で内部対立が顕在化し、直隸派は曹汝霖そうじょりんら親日派の3高官の罷免を要求するに至りました。段祺瑞らの安徽派もやむを得ず3高官の処分に踏み切りました。6月10日には最終的に学生を釈放せざるをえなくなりました。

また、1919年6月28日、パリ郊外のヴェルサイユで行われた対独講和条約の調印を中国の全権団が最終的に拒否しました。アヘン戦争の南京条約以来、不平等条約を押しつけられ続けてきた中国が、この時、列強との条約調印をはじめて拒否したのです。五四運動が中国の近代史上の重要な転換点とされるゆえんです。そして、五四運動は同時に、強権日本の姿を民衆的な規模で明らかにし、21ヵ条に体现されていた日本の侵略主義を中国民衆の肌身に体得させたという点で、日中関係史に深い意味をもつ出来事でもありました。

五・四運動では、全国の労働者・商人・農民などを含む抗議運動が起こり、ストライキや日本商品の排斥が続きましたが、このころには中国でも民族資本の企業が成長していたからです。第1次世界大戦中には、日本以外の帝国主義列強の勢力が中国から後退し、民族資本による国内産業が発達して労働運動が高まり、学生などの知識人もふえました。後述する蒋介石の国民党政府は、大民族資本である浙江財閥せつこうざいぼつと提携しました。

このように、五・四運動は、反帝国主義・反封建主義・軍閥打倒をめざす中国民衆運動の出発点となりました。

《中国共産党の創立》

ソヴィエト政権は、1919年、1920年の2回、革命ロシアの外務人民委員（外相）代理のカラハンが発表したカラハン宣言を発し、帝政ロシアが獲得した中国での利権の放棄、不平等条約の撤廃、中国との国交回復、民族運動の援助などを提案していました。このカラハン宣言の内容が中国に伝わったのは、翌1920年3月になってからのことで、ロシア革命の中国にとっての意味が明らかになりました。

その内容は、ロシアとの秘密条約の破棄・治外法権の撤廃という革命的なものでした。それは最初の対華平等宣言として、中国で大歓迎を受けました。五・四運動の洗礼を受けた人々にとって、ロシアの革命こそ真の公理を体现するものであり、その指導理論こそ理想社会の実現を可能にするものと受けとめられました（ロシア革命の当初はそうでしたが、のちのソ連は再び帝国主義的になったことは述べました）。

そこへ、コミンテルンが共産党の組織化のために働きかけました。北京大学文科長の陳独秀ちんどくしゅうや北京大学図書館長の李大釗りたいしゅうといった代表的な左翼の知識人や脈のありそうな青年学生たちに接触してボリシェヴィキ的な党組織の必要を説いたのです。その結果として、各地で結成されていた共産主義組織を糾合する形で1921年7月23日に中国共産党が創立されました（中国では7月1日が党創立記念日とされています）。

上海で開かれた創立大会（フランス租界にあった李漢俊の家。現在も存在します）に参加したのは、北京・上海・長沙など7つの共産主義グループの代表12人で、長沙グループの代表の一人は毛沢東でした。創立党員は57人とされていますが、57人の名前が明確に示された文献はなく、本当に57人であったか定かではありません。創立党員で中華人民共和国建国まで生き残り、かつ、死ぬまで「中国共産党」内での名誉を保ちつづけた者は毛沢東と董必武（1886～1975年。最終ポストは国家副主席）のみとされています。

大会では、党名を中国共産党とし、プロレタリアートの解放、無階級社会の建設を目標とすることが決定されました。指導部の責任者（中央局書記）には、大会に出席しなかった陳独秀が選ばれました。五・四以来、しだいに左傾した陳は、共産主義運動の重鎮と目されるようになっていました。これ以後、国共合作の崩壊にいたるまでの6年間、陳は中国共産党の最高指導者であり続けました。プロレタリアートの前衛である共産党が、大会後にもっとも力を入れて取り組んだのは、言うまでもなく労働運動であり、共産党員の努力で運動は発展しました。

《安直戦争（安徽・直隸戦争）と直隸派・奉天派の連合政権の成立》

1916年の袁世凱の死後、北京政府は段祺瑞率いる安徽派が権勢を振るってきました。そのバックには日本がついていて、日本の巨大な金が流れていたことは述べました（西原借款など）。ところが五・四運動は、北洋軍閥の安徽派と直隸派の亀裂を大きくしました（五・四運動が追求した西原借款の責任を直隸派が安徽派にとらせました）。

段祺瑞は1918年の新国会（安福国会）で多数派工作を行い、気心の知れた徐世昌を大総統に選任して馮玉祥を大総統の地位から引きずり下ろしました。安徽派と直隸派の対立はここで表面化しました。馮玉祥は失脚したまま1919年12月に病死しましたが、直隸派を継承した曹錕と呉佩孚は反段祺瑞運動を諦めていませんでした。1920年4月、直隸派は張作霖の軍閥・奉天派と「反段祺瑞連盟」を結成しました。図15-33のように、北京をおさえているのが段祺瑞、奉天をおさえているのが張作霖でした。その他も省ごとに軍閥が割拠していました。

1920年7月14日、安直戦争（安徽・直隸戦争）が勃発しました。直隸軍は「討逆軍」を称して、軍を保定から京漢鉄道（北京―武漢線）に沿って北京に向かう「西側ルート」（西路軍）と、京津鉄道（北京―天津線）に沿って北上する「東側ルート」（東路軍）の2手に分けて北京に進軍し、安徽派と戦闘に入りました。この時、奉天派の張作霖が直隸派を救援するために関内に大軍を投入しました。これによって安直戦争の大勢は決し、安徽派の大敗という結果に終わりました。

このわずか5日間の戦争で、安徽派は数万とも言われた軍の大半を失い、7月19日には軍事的影響力を失った段祺瑞は辞職に追い込まれました。7月23日、直隸派・奉天派の両派が北京に入京し、両派はすぐに安徽派の政治力の根源である安福国会を解散させました。安徽派はこの時、事実上崩壊しました。このため西原借款など大金をつぎ込んで安徽派に肩入れしていた日本の軍部の戦略は、ここで頓挫することになりました。

安直戦争後の北京政府は、直隸派と奉天派の連合政権となりました。直隸派は、曹錕が直隸省・山東省・河南省の3省の巡閱使に任命され、呉佩孚が副使に任命されました。これによって黄河下流域は直隸派の勢力下になりました。またこれまで「地方の1軍閥」と見られていた張作霖の奉天派は、この戦勝を契機に中央政界に進出を果たしました。

《中国国民党の結成》

1919年、五・四運動の影響を受けた孫文は、再び活動を起こし、中華革命党を大衆政党として中国国民党に改編しました。同年の五・四運動に民衆の政治意識の高揚を読み取った上での孫文の決断であり、結成された当初の主要メンバーは、孫文の他、汪兆銘（汪精衛）などがいました。なお、宋教仁により1912年に結成された「国民党」とは、別の政党です。

《第2次護法運動》

孫文は、1920年11月、再び、いや、3度目、孫文が動きました。しかし、孫文には武力がないことは同じでした。西南の軍閥の力を利用し、広州で政権を樹立して軍閥が割拠する中国の統一をはかろうとしましたが、またしても失敗したことは述べました。彼の戦略は、まず西南の軍閥を一本化し、その力で北伐を実施し、北京政府を倒して中国を統一するということであったでしょうが、軍政府における権力掌握のために、広西派の陸榮廷を攻撃したことが原因となり、第1次護法運動は失敗に終わり、また、第2次護法運動は陳炯明の反乱によって潰え、彼自身が広州を追われました。

《孫文の第1次国共合作》

しかし、孫文はあきらめませんでした。気をとりなおした孫文は、今は武力なしではどうしようもないと考え、自分で今度は軍隊を創設し革命を進めようと考えました。孫文は最初日本に対し熱心に連携を求めましたが日本は中国を逆に侵略する方向に向かっていました（最初、日本が孫文を支援したときはそうでもなかったのですが）。孫文はまた、アメリカやドイツにも働きかけましたが、いずれもまともには相手にされませんでした。そこへソ連が現れたのですから、孫文にすれば渡りに船であったはずです。

孫文は自らの軍事力を確保するため、苦肉の策がこの際、ソ連と組むこと、つまり、連ソ容共政策をとることでした。これは、孫文の最初の辛亥革命、2回、3回の護法運動に続く、4度目の挑戦でした。それが1923年1月26日、上海における孫文とソヴィエト連邦代表アドルフ・ヨッフエとの共同声明でした。

これは中国の政治に決定的な意味をもつ新しい動きでした。この共同声明は中国統一運動に対するソヴィエト連邦の支援を誓約しました。孫文・ヨッフエ宣言は、コミンテルン、中国国民党および中国共産党の連携の布告でした。宣言に、ソヴィエト制度は中国に適合しないと書きこまれていることに明らかなように、両者は思想的な差異を認めあったうえで連合したのです。

1923年2月21日、孫文は、北京の中央政府に反対する地方政権を広州に組織し、大元帥に就任しました。3度目でした（第3次広東政府）。ソ連からは物質的な援助に加えて、顧

問団も派遣されてきました。コミンテルンの工作員ミハイル・ボロディンは、ソ連共産党の路線に沿うように中国国民党の再編成と強化を援助するため 1923 年 10 月中国に入り、孫文の主要な顧問となりました。

孫文は、1924 年中国国民党の改組（組織改造）を行い、中国共産党と提携しました。これを国共合作といいます。「連ソ・容共・扶助工農」（ソ連と連合し、共産党を受け入れ、労働者・農民を援助するという意味）の方針を採用して孫文の三民主義を発展させました。

具体的には、党のレベルではこのとき「容共」、すなわち中国国民党が上位に立って中国共産党を受け容れる「党内合作」の方式がとられることになりました。つまり、共産党員は同時に国民党員となって二重党籍を持つというやりかたでした。

その結果は、プロレタリアートの党であるはずの共産党が、ナショナリストの党である国民党の綱領の実現のための実践に従事しなければならなくなります。中国共産党は反対しましたが、コミンテルンがそれを押し切りました。このように国共合作は基本的に最初から矛盾を含んだ無理な発想であったと考えられますが、孫文にすれば当面、軍閥退治にソ連を利用しようと考え、ソ連の方は逆に孫文を飼いならそうとしたと考えられます（同床異夢だったのです）。

国民党は党員 20 万人とも言われる大政党でした。当時の中国共産党の党員数はおよそ 500 人ぐらいでした。中央執行委員 24 人及び同候補 17 人の計 41 人のうち、共産党員が 10 人でした。その党勢からいえば、共産党 10 人は多すぎましたが、これは孫文の共産党に対する期待の大きさの反映でした。

党の改組とあわせて重要であったのは、党の軍隊の創設でした。陳炯明の反乱を教訓に、孫文はソ連の赤軍のような思想的に武装した党軍＝国民革命軍の必要性をしっかりと理解し、中国国民党に中国革命軍を組織させました。また、彼は 1924 年 6 月、自身が総理となり、蒋介石（1887～1975 年）を校長にして^{こうほ}黄埔軍官学校を創設しました。

この孫文の党軍の建設のねらいは当りました。これによって、やがて、孫文亡き後、軍官学校から党軍を押さえた蒋介石が権力闘争を勝ち抜き、国民党の権力を握ることになります。また 1925 年には、ソヴィエト連邦と中国共産党により中国人革命家を育成する機関を求める孫文のためにモスクワ中山大学が設立されました。

この国共合作により、五・四運動以来高揚した反帝国主義・軍閥打倒の革命勢力が、中国国民党に結集されることになりました。

《ワシントン条約体制》

1920 年 10 月、アメリカがリードしてイギリス・フランス・日本を含む中国に対する新 4 国借款団を組織しました。アメリカは、（以前の西原借款のように日本の 1 人勝ちにさせないように）借款団に組み込むことにより、日本に共同歩調をとらせようとしたわけです。

しかし、それだけではまだ不十分と考えたアメリカは 1921 年 11 月から翌年 2 月にかけてワシントン会議を開催しましたことはアメリカの歴史で述べました。参加国はアメリ

カ・イギリス・フランス・イタリア・日本の5大国にベルギー・オランダ・ポルトガル・それに中国をくわえた9ヶ国でした。この8ヶ国はいずれも中国に權益をもつ国でした。

会議の重要議題であった主力艦の保有制限問題、日米英仏4ヶ国の太平洋問題に関する4ヶ国条約については、アメリカの歴史のところに記したとおりですので、ここでは触れません。

中国問題について、中国はヴェルサイユ条約で無視された21カ条の破棄を主張しました。中国は、21カ条は中国を日本の属国にし、また列国の「機会均等」を奪っているのだから、それを破棄することが列強にとっても利益だ、と主張しました。中国は列強の牽制によって日本の突出を引き戻そうとする苦肉の策をとりました。しかし会議は、日本の主張にしたがって、それを日中両国の直接交渉にゆだねることにしました。

日中の直接交渉では1922年2月初め、山東問題は「山東懸案解決に関する条約」の形でまとまりました。内容は膠州湾租借地の還付、^{こうさい}膠濟鉄道の中国による買い取り（5,340万金マルク）、^{こうさい}鉅山の日中合弁などでした。これは、中国にすれば、けっして満足のいく決着ではありませんでしたが、大変な進歩でした。また、条約協議中の1922年2月、日本は21カ条要求中留保し続けてきた第5号要求（日本人の政治財政軍事顧問の^{ようへい}傭聘、必要な地方での警察の日中合同制、兵器供給特権など）を撤回することを声明しました。このように、とても日中単独交渉ではできないことが、ワシントン会議という国際社会の監視のもとに日本が引き出されたからはじめて、日本も妥協せざるをえなくなったと考えられます（そして日本軍は1922年12月、山東より全面撤兵しました）。

ワシントン会議で結ばれた9ヶ国条約では、中国の主権と領土の保全の尊重、各国民の機会均等など、アメリカのかかげてきた門戸開放政策が原則的に確認されました。それが意味するところは、第1次世界大戦前の状況の回復でした。それは、石井・ランシング協定（1917年11月に定められた中国大陸の門戸開放政策と中国大陸における日本の特殊權益を認めたもの）の廃棄や日英同盟の消滅に見られるように、日本の中国・アジアでの進出を押さえようとするアメリカの意図はかなり達成されたと考えられています。

第1次世界大戦後の世界秩序は、ヴェルサイユ講和条約により基本的に確立されていましたが、アメリカからみるとアジア・太平洋地域においては、とくに第1次世界大戦中に日本が中国から獲得した權益には問題があるとみて、ワシントン条約で歯止めをかけることに成功したのです。このワシントン会議の諸条約が形成した東アジア・太平洋地域の国際秩序をワシントン条約体制といいます。

《旅大回収運動と反帝運動》

ワシントン会議後、21カ条との関連で主権回収が焦眉の問題となったのは、旅大回収問題でした。旅大（旅順・大連、現在の旅大市）とは遼東半島の日本の租借部分で日本でいう関東州のことでした。この地域は日露戦争の成果としてロシアから日本に譲渡されたのですが（もともとロシアは清国から旅順・大連を借りていましたが、日露戦争に負けて日本に取られてしまいました）、露清間の原条約の租借期限は1923年3月26日でした。日本

はそれを見越して、21 カ条要求により「南満州及び東部内蒙古に関する条約」により、その期限を「99 ヶ年に延長」させていました（ワシントン会議においても、これは押し通していました）。

ワシントン会議で勢いをえた中国は、中国の立場では 21 カ条は無効であり、日本に対する国際的な非難が高まっているから、この際、これも回収しようという風潮が高まってきました。この時期は、親日的な安徽派が敗れ、直隸派が北京政府を押さえていたからでもあります。北京政府の衆議院が 1922 年 11 月に 21 カ条の「即時無効宣言要求」案を可決、ついで 23 年 3 月、中国政府が日本政府に条約廃棄交渉の正式開催をのぞむ旨の通牒を送るという事態になりました。ついに租借地の回収が、中国政府により公然と提起されるまでになったのです。

日本はただちにこの要求を拒絶しましたが、五四運動と同じように旅大回収運動が起きってきました。これははっきりと日本に向けられた主権回収運動として、北京や上海でかなりの高揚を見せました。もちろん、回収の実現にはいたりませんでした。運動は日本への反感、反帝意識の浸透という点で見るべき成果をおさめました。このとき石橋湛山が、小日本主義の立場をとる『東洋経済新報』において、「国民的自覚」を持つに至った中国に旅大を返還し、「日支の将来」のために 21 カ条を取り消せと主張したのは、卓見でした。

《第 1 次奉直戦争》

安直戦争後、北京政府は直隸派と奉天派の連合支配のもとに置かれたことは述べました。奉天派は前述しましたように張作霖を領袖として力を伸してきた北洋軍閥内の第 3 グループでした。しかし、両派はたがいに倒閣合戦を繰り返し、矛盾が爆発点に達するとまた大規模な内戦を起こしました。1922 年 4 月の奉直戦争（第 1 次。1922 年 4 月 28 日～5 月 5 日）でした。張作霖が負けて奉天に退き「閉関自治」を宣言しました。張作霖が逆境になって、この奉天に閉じこもっていたときに、日本の軍部は今度は張作霖との関係をしだいに密接にしていきました（日本の相手は袁世凱、段祺瑞について張作霖となったのです）。

《第 2 次奉直戦争》

国民党の一全大会が広州で開かれたころ（つまり、国共合作後の初めての大会）、第 1 次奉直戦争で張作霖を追い出した北京政府では直隸派が、わが世の春を謳歌していました。旧国会を北京で再開して曹錕^{そうこん}を大総統に選出させただけでなく、憲法の制定まで行いましたが、憲法の制定は、わずか数日間でデッチ上げられたもので、最高法規としてはなんの実効をもたぬものでした。

1924 年 9 月 15 日、第 1 次奉直戦争に敗れ奉天に閉じこもっていた張作霖が打って出ました。張作霖は 15 万人の大軍を結集し、二方面から直隸派の地盤である山海関、赤峰、承德へ進攻しました。北京政府の呉佩孚^{ごはいふ}は 20 万人の軍隊で応戦しました。これが第 2 次奉直戦争（1924 年 9 月 15 日～11 月 3 日）で、戦況は呉佩孚の率いる直隸派の有利のうちに展開しましたが、呉の部下の馮玉祥^{ふうぎょくしょう}の裏切りにより、一転して奉天派の勝利に終わりました。

その謀略を仕組んだのは日本の軍部でした。日本政府では幣原喜重郎外相が協調外交をかかげ、奉直戦争への不干渉を表明していましたが、日本軍部は親日的でない直隸派の失墜をはかるために独自の対華政策を裏で進め、奉天派の勝利にむけての謀略を画策したのです。以後、日本軍部はさらに強く奉天派の張作霖をバックアップしていきました（このように、もうこのころから日本軍部は独自の大陸外交をやっていました）。

戦況が有利になると、前線から北京にとって返した馮玉祥は、1924年10月23日夜、北京政府の直隸派の曹錕^{そうこん}を捕らえて中央政府を掌握しました。こうして第2次奉直戦争後、張作霖と馮玉祥が北京の政権を掌握しました。

馮玉祥は直隸派を裏切った自分の行為に正当性を付与しようとして、孫文のとなえる国民革命に呼応するものという意味づけを行い、自軍を中華民国国民軍に改編して三民主義を信奉するとの態度を表明しました。この事件は「北京政変」と呼ばれました。

政変を敢行した馮玉祥は、中央政府を組織するために、段祺瑞^{だんきずい}を担ぎ出し、執政にしました。そして馮は張作霖の同意をえて、孫文に国事を相談するために北上するよう要請しました。

《孫文の北上の逝去》

前述しましたように、孫文は1924年1月、国共合作の出発点となった中国国民党の第1次全国代表大会（一全大会と略称）を広州で開き、1924年6月、自身が総理となり、蒋介石（1887～1975年）を校長にして黄埔軍官学校^{こうほ}を創設したことは述べました。そこへ、1924年11月、この申し出でありました。孫文58歳のときでした。

結局、申し出に応じた孫文は1924年11月、「北上宣言」を発して広州を後にしました。宣言では、国民革命の目的は中国の独立にあること、国家の命運は「国民の自決」にかかっていることをうたい、「国民会議（国会）」の召集と不平等条約の撤廃を国民的課題として提起していました。そして国民会議の開催を要求する運動は、広州・上海・北京等において高揚していました。

北京へ北上する前に、孫文はわざわざ日本に立ち寄って、段らとの会議に先立って（最後の望みをいだいて）日本の政治的・財政的援助を取り付けようとしていましたが、日本政府は孫文が（神戸から）上京することすら許しませんでした。日本は共産党で「赤化」した孫文を相手にしなかったのです（日本は、このころ、まだシベリア出兵をして反共をあおっていました）。

このとき、孫文は神戸の高等女学校でかの「大アジア主義」の演説を行いました。それは、強権・功利にもとづく西方文化と公理・正義にもとづく東方文化との対比を語り、アジア王道文化の本質をもつ（王道とは老子のいう「王道」。まだ帝国主義にあまり侵されていない）日本に、「西方覇道^{ようけん}の鷹犬」となることなく、「東方王道^{かんじょう}の干城」として中国と連携するよう、血を吐くように訴えかけました。孫文最後のものとなったこの演説は、中国との平等・互惠・友好ぬきには、日本の将来はないことを訴えかけたものでした。聴衆の国民は彼

の話に熱烈にうたれました（しかし、国家としての日本は、この後ひたすら中国侵略の道を突き進むことになります）。

孫文は、その後、北京に入りました。しかし、北京政府の（執政）段祺瑞は孫文の考えに賛同することなく、少数の著名人士による「善後会議」しか考えていませんでした。孫と段は直隸派に反対する点では共同歩調はとれても、新しい国家の内容については、両者で意見の違いが出てまともりませんでした。孫文と国民党は、いうまでもなく、善後会議への参加を拒否しました。

孫文は1925年3月12日、北京の地で逝去しました。「革命は未だ成らず」「民衆を呼び覚まし、われわれを平等に扱ってくれる世界の民族と連合して」革命に奮闘するように、同志たちに「遺囑」しました。孫文の追悼行事は全国的に行われ、ほとんど国民葬といった趣を呈しました。孫文は国民政府の時期には「国父」と尊称され、さらに中華人民共和国になっても「革命の先駆者」として敬意を払われています。

孫文の妻宋慶齡（1893～1981年）は、孫の没後、蒋介石の独裁に反対の立場をとり続け、中華人民共和国では国家副主席、国家名誉主席に任ぜられました。

《反帝国主義運動、五・三〇運動》

世界の耳目を中国の反帝運動へとひきつけたのは、上海の五・三〇運動でした。1925年5月15日、上海にある日本資本の綿紡績工場の争議中に、工場側当事者が発砲し死傷者が出たことが発端となり、学生らがビラ配布、演説等の抗議活動を行い、5月30日には数千人規模のデモを組織しました。上海租界当局および日本、イギリスなど租界の諸外国は強硬に対処し多数の逮捕者が出ました。イギリス租界警察がデモ隊に発砲し、参加していた学生・労働者ら13人が射殺され、40人余りが負傷しました。これを五・三〇事件といいます。またこの事件に続く一連の反帝国主義運動を、五・三〇運動といいます。

これをきっかけに、20万人を数える空前のゼネ・ストに発展しました。上海の都市機能は麻痺寸前となりました。ゼネ・ストを指導したのは、運動のなかで生まれた上海総工会でしたが、その背後には共産党がいました。

さらに6月に始まった省港スト（省港大罷工）など全国に同様の運動が広がりました。省港ストは広東省と香港で行われ、香港を封鎖しました。上海を含めた他地域の運動が沈静化する中1926年10月まで続けられました。この事件は、例えば運動の中心が学生から労働者へ変わったなど、中国の民衆運動が五・四運動から次の時代・段階に入ったことを示す画期的な事件であるとされています。

◇国民政府の北伐と国内統一

《北伐の開始》

孫文逝去後の1925年7月、広州の大元帥府は国民政府（主席は汪兆銘）に改組されましたが、もちろん新政府も孫文の反帝・反軍閥の国民革命路線を踏襲しました。

国民革命軍は1926年7月、軍閥の打倒と中国の統一をめざして北伐に出発しました。総司令は蒋介石でした。蒋介石が率いる北伐軍は、全8軍、25個師団編制で、総兵力は10万

人、それに8隻の艦隊と3機の航空機を有していました。その第1軍が蔣の直系部隊であり、ほかの7軍は西南軍閥の湖南・広東・広西・雲南の諸軍でした。

北伐軍は、湖南・江西・福建の三方面に打って出ました。湖南方面の敵は呉佩孚^{ごはいふきか}麾下の総兵力は25万人、江西方面は孫伝芳^{そんでんぽう}、総兵力は20万人、その背後に控える張作霖は総兵力35万人と号しました。兵数は国民革命軍の8倍、装備や資金の面でも問題なく彼らが上回っていました。

しかし、国民革命軍は民衆の支持をうけて破竹の勢いで進撃しました。まず華々しい戦果を挙げたのは、西路軍が進んだ湖南の戦線でした。長沙を落とした北伐軍は10月10日にはかつて太平天国も落とせなかった武昌（武漢）を占領しました。わずか3ヶ月の間のことでした。呉佩孚の主力はここに殲滅されました。

この快進撃を支えたのは、なによりもまず政治思想を身につけた国民革命軍の将兵の奮闘でした。また、北伐軍の快進撃は人民大衆の協力に支えられたものでした。民衆は圧政からの解放の希望を北伐軍に託し、なにかと協力したといわれています。

（このころ、1926年11月22日コミンテルンはモスクワで第7回大会を開催し、中共代表の譚平山^{たんへいざん}は、北伐は農民革命の契機であると示し、北伐の後に共産革命と国民革命を起こす策略が採択されました）。

《武漢国民政府》

北伐の進展に応じて、国民党は党と政府の組織を武漢（武昌）に移しました。反軍閥戦争における国民革命軍の勝利に勢いづいた民衆は、帝国主義反対の闘争に民族的自尊心をかきたて、武漢のイギリス租界に対する反英示威大会には30余万人が結集しました。武漢政府は、そのエネルギーに依拠して臨時管理委員会を創り、イギリス租界を接收してしまいました。

結局この時には、イギリスが折れて、1927年2月に租界の返還協定に調印しました。これはまったく画期的なことでした。いわゆる「革命外交」の勝利であり、中国ナショナリズムの前進が不平等条約の実力による撤廃を可能にしたのです。

北伐軍の東路軍を率いる白崇禧が上海に入城する直前の1927年3月22日には、上海の労働者は、共産党の周恩来などの指導の下、2700人からなる武装した工人糾察隊を組織し、警察や守備隊に対して攻撃を行い、上海に自治政府を成立させました。

そして、そのあと1927年3月22日、北伐軍の東路軍が、労働者の武装蜂起によって基本的に押さえられていた上海に入りました。中国の経済的中心は、蒋介石の手中に入ったのです。

《南京事件》

その翌日の1927年3月23日、中路軍が南京を落としました。中路軍の軍長は程潜でした。当初は平和裏に入城していましたが、まもなく、反帝国主義を叫ぶ軍人や民衆の一部が外国の領事館や居留地などを襲撃して暴行・掠奪・破壊などを行い、日1人、英2人、

米 1 人、伊 1 人、仏 1 人、丁（デンマーク）1 人の死者、2 人の行方不明者が出ました。これが南京事件です。

下関（現在の中国江蘇省南京市の下関区）に停泊中のアメリカ・イギリス両軍は午後 3 時 40 分頃より城内に艦砲射撃を開始、陸戦隊を上陸させて居留民の保護をはかりました。日本の陸戦隊も 25 日朝に上陸しました。砲弾は 1 時間余りで約 200 発が撃ち込まれ、日本領事館近傍にも着弾しました。多数の中国の軍民が砲撃で死傷したとされています。

この事件はあえて外国の干渉をさそって蒋介石を倒す共産党側の計画的策謀といわれ、その後の中国の進路や日本の対中政策を大きく変えることになりました。その時、英米両国は軍艦を派遣して南京城内への威嚇砲撃まで行いました。かたや日本は、領事館を数度襲撃され死者まで出しながら、英米に同調することなく「無抵抗主義」をとりました。

この事件は日本の外交政策を大きく変えるきっかけとなりました。加藤高明内閣の外相・幣原喜重郎は、それまでの対中政策をやや修正し、幣原三原則を基本とした親善政策である「幣原外交」を展開していました。外務省は事件当初から、森岡領事から受けた、南京事件は共産党の計画による組織的な排外暴動であるとの報告により、南京事件が蒋介石の失脚をねらう過激分子によるものと判断していましたが、列強が強行策をとれば蒋介石の敵を利するものだとして、幣原は一貫して不干渉政策をとり、列強を説得しました。しかし、南京事件などにより国民の対中感情が悪化、幣原外交は「軟弱外交」として批判されました。

日本では金融恐慌の中、事件直後の 1927 年 4 月若槻禮次郎内閣が総辞職すると、田中義一が首相と外相を兼任、かねてから中国から東北三省を切り離すことを主張していた外務政務次官・森恪もりつとむがその政策の背後にあり、日本の対中外交は「幣原軟弱外交」から「田中強行外交」一変することになりました。

蒋介石は、3 月 29 日に九江より上海に来て、暴行兵を処罰すること、上海の治安を確保すること、排外主義を目的としないことなどの内容を声明で発表しました。しかし、日英米仏伊 5 ヶ国の公使が関係指揮官及び兵士の厳罰、蒋介石の文書による謝罪、外国人の生命財産に対する保障、人的物的被害の賠償を共同して要求しました。

また、南京事件の北京への波及を恐れた列強は、南京事件の背後に共産党とソ連の策動があるとして日英米仏など 7 ヶ国外交団が嚴重かつ然るべき措置をとることを北京の安国軍総司令部に勧告しました。

その結果、1927 年 4 月 6 日には北京政府の張作霖によりソ連大使館を目的とした各国公使館区域の搜索が行われ、ソ連人 23 人を含む 74 人が逮捕されました。押収された極秘文書の中に次のような内容の「訓令」があったと総司令部が発表しました。その内容とは、外国の干渉を招くための掠奪・惨殺の実行の指令、短時間に軍隊を派遣できる日本を各国から隔離すること、在留日本人への危害を控えること、排外宣伝は反英運動を建前とすべきであるというものでした。

4月10日、ソ連大使が本国に召還されソ連と中国の国交は断絶しました。一方、ソ連は張作霖に圧力をかけるためにモンゴルに大砲、弾薬、毒ガス、航空機を集中させました。

1927年3月26日に上海に入った蒋介石に対し、中国共産党の台頭に不安を抱く欧米や資本家の団体である上海総商会は、中国共産党を排除して早期の治安回復を要求しました。かねてより蒋介石など国民党右派は、共産党員が国民党内部で日増しに膨張し、「党内党」になっており、早いうちに災いの芽を摘まないと後々、コントロールできなくなると認識していました。加えて、北伐軍が攻撃した地方で「土豪を打倒し、田地を分ける」という共産党の政策に国民党右派は反対していました。

そして、今、利権の侵害をおそれる列強や、共産主義に脅威を感じる大地主などの保守派は、革命が激化しないようはたらきかけてきたのです。とりあえず、蒋介石は、3月29日に、前述のように、暴行兵を処罰すること、上海の治安を確保すること、排外主義を目的としないことなどを発表しました。そして、蒋介石は「清党」発動のため、租界における外国の支配は現状のままであることを保証し、その見返りに諸外国の援助を受けることにしました。とくに上海を中心とする民族資本家の浙江財閥との提携をすすめることにしました。

《上海クーデター》

1927年4月12日、蒋介石は上海特別市臨時政府、上海総工会及び共産党の組織いっさい全ての解散を命令し、共産党員及びその支持者を搜索し、1000人余を逮捕し、主要なメンバーを処刑しました。5000人余が失踪しました。著名な共産党員の多くが害を受けました。これが上海クーデターでした。

これより後に、地方で清党が開始されました。4月14日、李済深は広州の陸海軍の将校を主宰しており、会議を開き共産党員の肅清（「清共」）を決め、2日目には、広州全域に大搜索を行いました。廈門、福州、寧波、南京、杭州、長沙等でも共産党員が殺害されました。共産党員は「白色テロ」と称しました。

《南京国民政府の樹立》

4月18日、蒋介石は南京に胡漢民を主席とする国民政府を設立しました。モスクワから帰った胡は、蔣の側についたのです。こうして、しばらくは、同じく国民政府を名乗りながら、急進・容共の武漢政府と穏健・反共の南京政府が対立しあうという局面が続くことになりました。

蒋介石が共産党肅清に踏み切ったのを見て、蒋介石とは戦争状態にあったはずの北京政府の張作霖が「共同反共」を打診してきましたが、蔣はそれには乗りませんでした。蔣の日本との関係は、さきの南京事件のときから始まっていましたが、4・12クーデターを経て、いっそうの接近をみたのです。

4月28日、北京のソ連大使館搜索によって捕らえられた共産党員は軍法会議にかけられ、北京大学教授李大釗^{りたいしやう}らは処刑されました。北京政府によりソ連大使館で押収された書類には北京においての工作活動、あるいは暴力に訴えるための4, 120人に及ぶ宣伝部員等の名

簿やイギリス、フランス、日本に対する反抗的策動を目的とする委員会の調印文書など共産化の陰謀を示すものがあり、その内容はイギリスに伝えられ、イギリス下院においてもチェンバレン外相から発表されました。また、イギリスは、南京事件はコミンテルンの指揮の下に発動されたとして関係先を搜索し、1927年5月26日、イギリスはソ連と断交しました。

《武漢政府の終焉》

この事件の後、武漢にて中国共産党と中国国民党左派は蒋介石討伐運動を発動しました。4月20日、中共中央は「蒋介石は既に国民革命の敵へと変化した」と発表し、群衆に、「新しい軍閥から寝返り、軍事専制を打倒する」号令をかけ、戦闘準備に入りました。

4月22日、宋慶齡、鄧演達、何香凝、譚平山、呉玉章、林祖涵、毛沢東ら39人は国民党中央執監委員、候補執監委名義の連名で蒋介石打倒を通電し、全国の民衆及び革命同志に、「（孫文）総理の叛徒、国民党の腐敗分子（敗類）、民衆に対し有害な人物（蠹賊）である蒋介石の打倒」を呼びかけました。

そこへコミンテルンが中国共産党に極秘に独自の武装力を持つよう指示してきました。上海に続いて、武漢でも情勢の緊迫が見てとれたし、国共合作による国民革命の先に自分たちの社会主義革命を展望していた共産党にすれば、どこかで国民党の底^{ひきし}から出ていかねばならなかったから、独自武装の方針は、一つの自己保存策だったはずです。

コミンテルン代表のロイがこの秘密指示を汪兆銘に漏らしてしまいました。汪はこれで踏ん切りがつき、やられる前に先にやると1927年7月中旬に共産党粛清を敢行しました。3年半に及んだ国共合作は、ここに完全に終焉しました。

《その後の共産党》

その後の中国共産党ですが、上海クーデターの後、1927年8月7日、漢口で会議が開催され、共産党内部から陳独秀らが排斥され、新たに瞿秋白^{くしゅうはく}らが指導者となり、中国国民党への武力闘争が決議されました（八七会議）。

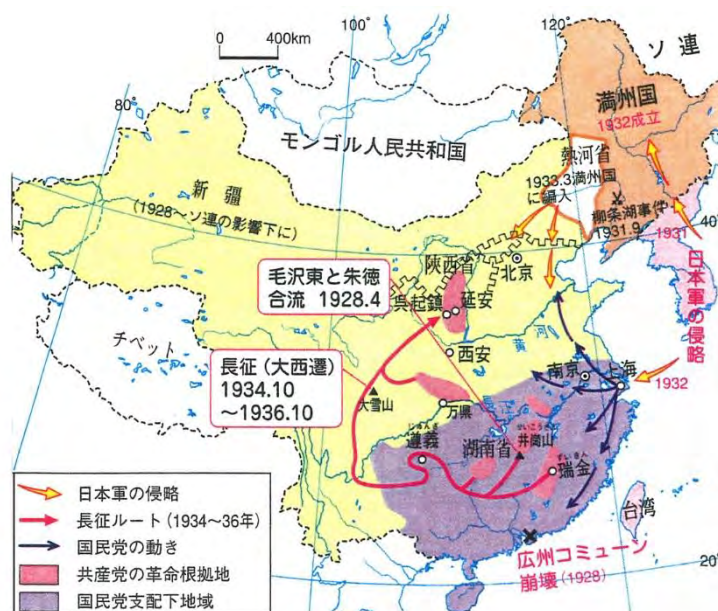
この国共合作崩壊後、共産党はどこでも厳しく弾圧されました。大衆団体等の公然面の勢力は一掃され、6万人に近づいていた党員数も1万数千人に激減しました。ほとんど壊滅的といってよい打撃をこうむりました。

生き残るためには、国民党の手のとどこかぬ所に逃げるしかないという状況のもとで、江西省の南昌で1927年8月1日、朱徳・周恩来ら2万余人が武装蜂起し（南昌起義）、南昌の占拠化に成功しましたが、早くも8月3日には国民党軍の包囲攻撃を受けて南昌を放棄し、広東方面に転進しました（蜂起した8月1日は、いまでは人民解放軍の建軍記念日とされています）。

毛沢東は、漢口の会議の後、湖南省に赴き暴動を起こしましたが、敗北してしまい、その敗残部隊約1000人を率いて井岡山^{せいこうざん}（[図 15-34](#) 参照。江西省西境の中南部）に登り、労働者・農民のための軍隊＝紅軍に改編して毛沢東流の中国共産党の革命根拠地を建設しまし

た。そこへ翌年 1928 年 4 月に朱徳・陳毅などの南昌蜂起の残存部隊が合流し、中国工農革命軍第 4 軍に改組されました。

図 15-34 1927～35 年内戦の時代



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

共産党がとった政策は土地革命でした。それは、地主の土地を没収して貧農に分け与えるというものでした。共産党の政治権力を確立しないかぎり、そのような過激な政策を実施することはできません。権力の確立には軍隊が要ります。そこで毛沢東は「政権は鉄砲から生まれる」と言いました。

辺境に追いやられた共産党が依拠できたのは、土地革命の恩恵を受けられる貧農でした。当時の中国では貧農とそれに近い存在の民衆が人口の圧倒的な部分を占めていました。毛らの共産党はそのような民衆と結びつき、彼らの支持によって発展できたのです。

ゆえに毛はすでに 1928 年の初頭に、紅軍のための「3 大規律 6 項注意」を制定しました。3 大規律とは、i) 行動は指揮に従う、ii) 労働者・農民のものは奪わない、iii) 土豪からの没収品は公のものとする、でした。

また、6 項注意とは、言葉づかいは穏やかに、売り買いは公正に、借りたものは返す、壊したものは弁償する等のことでした。後者は普通のことですが、旧来の軍隊はそうではなかったので、以後、民衆が紅軍を歓迎したのは当然でした。毛沢東の中国共産党は辺境の地で貧農の土地革命を行ないながら、地歩を固めていきました。

《蒋介石の北伐軍の北上》

1927 年 5 月中旬、南京と武漢に分裂していた国民政府は、北伐を再開しました。南京の軍隊は津浦線沿いに、武漢の軍隊は京漢線沿いに北上し、南京と済南との中間ぐらいまで兵を進めました。

この様子を見て1927年5月末、田中義一首相の日本政府は山東への出兵を決定、在旅順の関東軍約2000人に出動命令を下し、6月1日、青島に上陸しました。出兵の理由が国際法上きわめて問題のあるものでした。その出兵理由は、「支那」官憲に力がないので、済南にいる2000人の日本人居留民保護のために出兵するが、これは「在留邦人の安全」のための「自衛上やむを得ざるの緊急措置」である、というものでした。

中国側は、北京の中央政府も、北伐途上の武漢と南京の両国民政府もみな強くこの暴挙に抗議しました。もちろん、民衆の反日運動は一举にたかまりました。

しかし、この時、事態は思わぬ方向に急展開しました。8月初旬、蒋介石の率いる北伐軍が（済南の南方の）徐州の戦いで大敗し、北伐どころでなくなった蒋介石が下野してしまいました。その結果、このときは日本軍と国民革命軍が直接対峙するという事態にまでなはいりませんでした。こうして日本は8月末に撤兵を声明しました。

《蒋介石と田中首相の会談》

下野した蒋介石は1927年9月に訪日し、11月5日に田中首相と会談しました。南京事件以来、日本の外交筋とのチャンネルはすでに通じていましたが、蒋介石は山東出兵の責任者である首相と直接に会談し、日本政府の考えを確かめたかったのです。

会談の要点は、反共では一致することを確認し、北伐をめぐる意見を交換しました。田中が赤化反対を強調し、同じ考えをもつ蔣の奮闘をうながしたのに対し、蔣は共産党討伐をなによりの大事と考えていると答えました。

北伐については、田中は日本の関心は満州にあるから国民党は長江以南を固めよ、と主張しました。それに対し蔣は、北伐しないと南方がもたないこと、自分たちの革命が列強の利益を守るものでもあることを、力説しました。

蔣はさらに、日本が張作霖を支援することなく、逆に革命軍を援助するようにと要請しました。前者について田中はこのとき、日本の関心は満州の維持にあるだけで、張作霖を助けてはいないと明言しました。以前のことに口をぬぐっていましたが（日本は張作霖を援助していました）、今は助けていないというのが日本側の本音だったでしょう。日本の蔣への援助が蔣の会談の一番の狙いであったでしょうが、田中は、これにははっきりとした言質を与えることなく、会談を終えました。

《北伐再開》

1928年初頭、蒋介石は国民革命軍総司令に返り咲き、2月に軍事委員会主席、3月に中央政治会議主席をも兼ねるにいたりました。蒋介石はこのように軍政の大権を一身に集中した形で、国民党と国民政府の最高位を手中にしました。

1928年4月、蒋介石は改めて国民革命軍を改編し、欧米の支持を得て再び北伐を開始しました。北伐軍は60万人以上で、北京政府軍正面の孫伝芳・張宗昌軍に3倍する兵力でした。1928年4月7日、蒋介石は、総攻撃を發しました。巨野きよやの一戦で孫軍を壊滅させ、張軍が退出したあとの済南に迫りました。

《済南事変》

蒋介石の北伐軍が済南に近づくと、田中内閣の日本は1928年4月20日、再び居留民保護を口実に、第2次山東出兵を声明し、5000人の部隊に動員令を下しました。

蒋介石の北伐軍が済南に到着したとき、日本軍の先遣隊はすでに西門外の商業地において陣地を構えていました。5月2日夜に日本軍の本隊が到着しました。5月3日に日中間に衝突が起きました。

衝突の原因は、日本側の言うところと、中国側の言うところでは異なりますが、いずれにしても商店掠奪事件がもとで3日から4日にかけての衝突で、日本軍に9人の戦死者が出ました。しかし9人の犠牲者数は、3500人の日本軍とそれに数倍する中国軍との市街戦としては少なすぎます。実は、中国側はほとんど無抵抗で衝突にまでいたらなかったもので、これくらいで済んだのでした。蒋介石の意向もあって、中国側が衝突回避を最優先にしていたのです。

ところが、日本では被害は誇大に報告されました。陸軍省は邦人300人以上が惨殺されたと新聞発表を行い、国内で敵愾心を煽りたてたのです。

一方、現地では7日の午後4時に、日本軍は、関係武官の嚴重処刑・反日宣伝の嚴禁等の5カ条を要求する最後通牒を中国側につきました。最後通牒は通常、48時間が期限ですが、このときは上部との連絡時間にさえこと欠く、わずか12時間の期限でした。時間切れによる戦闘開始をねらったことは明白でした。

日本軍は1928年5月8日午前4時に期限切れを通告、その2時間ばかりのちに攻撃を始めました。日本軍の一方的な砲撃により、済南城の南門も東門も徹底的に破壊されました。もちろん、城壁内の市街・住居も大々的に破壊されました。中国側に軍民合わせて3600人にのぼる死傷者がでました。とても商店掠奪事件に発する被害としては、説明のつかないほどの結果をまねいたのです。

ところが、日本における新聞は、軍部の世論誘導工作に対応して、「降伏条件を無視し我が軍を欺いたので」「^{せいそう}凄愴を極めた城壁戦」などと日本人の正しさと被害ばかりを一面的に拡大して敵愾心を煽りたてる報道をしましたので、13日、東京の芝公園で「済南事変殉難同胞国民大会」などが開催され、不義の「暴支」は懲罰されなければならないとなりました。

この済南事変で起きたことは、のちの「満州事変」や「支那事変」で拡大発展して繰り返れることになりました。日本のやり口は傍若無人としか言いようのないものでしたので、もちろん、中国側の反発も激しく、学生を先頭に、対日ボイコット・外交支援運動が巻き起こり、日本の士官学校への留学生が退学して帰国しました。北京では東方文化事業総委員会の中国側委員全員が抗議して脱退しました。山東出兵・済南事変はのちの中国侵略への具体的な第一歩でした。

《北京政府大元帥・張作霖》

済南事変の約1年前にさかのぼります。蒋介石率いる北伐軍は1927年8月初めの徐州の戦いで敗北し撤退したことは述べましたが、直隸派も壊滅し、張作霖の奉天派だけが残る

ました。張作霖は奉天派と呼ばれる配下の部隊を率いて北京に入城し大元帥への就任を宣言し、「自らが中華民国の主権者となる」と発表しました。

もともと張作霖は馬賊出身で、日露戦争で協力したことから日本の庇護を受け、日本の関東軍による支援の下、満州における実効支配を確立し、当時最も有力な軍閥指導者の一人になりました。ところが、中国の情勢がめまぐるしく変化するのにしたがって、張作霖と日本、諸外国との関係も変化しました。

第1次国共合作（1924年）当時の諸外国の支援方針は、主に次の通りでした。

- i) 奉天軍（張作霖） ← 日本
- ii) 直隸派 ← 欧米
- iii) 中国国民党 ← ソ連（実質は党内の共産黨員への支持）

ところが、国民党の北伐で直隸派が壊滅した後、張作霖は欧米の支援を得るため、日本から欧米寄りの姿勢に転換しました。これに対して中国大陆における権益を拡大したい欧米、とくに大陸進出に出遅れていたアメリカは積極的な支援を張作霖に行いました。そこで張作霖は反共・反日的な欧米勢力寄りの政策を展開しはじめました。彼は欧米資本を引き込んで南満州鉄道に対抗する鉄道路線網を構築しようとしており、南満州鉄道と関東軍の権益を損なうことになりました。

同時期、国民党でも欧米による支援を狙っていましたが（欧米は容共の国民党をきらっていました）、1927年4月蒋介石が共産黨員ならびに労働者を粛清し（上海クーデター）、国共合作を破棄しましたので、これによって蒋介石は欧米植民地勢力との連合に成功しました。そこで、1928年4月、国民党の蒋介石は欧米の支援を得て、再度の北伐を開始したところでした。

張作霖は防戦していましたが、欧米からの支持を失っていました。日本政府も張作霖を扱いかねており、山東出兵（第2次）によって済南で蒋介石軍と衝突したものの（済南事件）、蒋介石から「山海関以東（満洲）には侵攻しない」との言質を取ると、張作霖を積極的には支持しなくなり、国民党寄りの動きをみせはじめました。

このようなことで、この当時の支援方針は次のような構図に変化していたと考えられています。

- i) 奉天軍（張作霖） ← 支持者なし
- ii) 国民党 ← 欧米、日本？
- iii) 共産党 ← ソ連

当時の日本の首相・田中義一はなおも張作霖の利用価値を認め、東三省（満州）で再起させることを考えていましたが、既に（独自に）満州国の建国計画を進めていた関東軍は張作霖の東三省（満州）復帰を望んではいなかったのです（帰ってこられるとじゃまになると考えていました）。

《満州某重大（張作霖爆殺）事件》

蒋介石は済南での惨劇の発生を放置して北上を急ぎました。というより、日本との接触を避けたのです。日本もこのときには、済南の外まで追いかけはしませんでした。

北伐軍が北京に迫り、北京の中央政府を維持できないと悟った張作霖は、いったん東北に退くことを決心し、列車に乗り込みました。

ところが、1928年6月4日早朝5時23分、張作霖が乗った特別列車が奉天に着く直前に爆破されました。爆破地点は京奉線と満鉄線の立体交差するところで、上の鉄橋（満鉄線）に仕掛けられた黄色火薬300キロが爆発し、きわめて大規模な爆弾テロでした。張作霖は10数時間後に死亡しました。警備、側近ら17人も死亡しました。

息子の張学良の跡目相続の見通しが立ったあと、6月21日になって「本日逝去^{せいきよ}」と張作霖の死が発表されました。張作霖は北京を離れる直前に辞任していたとはいえ、前国家元首の乗った特別列車が爆破されたのですから、国際的な大事件でした。

後述しますように、関東軍の河本大作大佐^{こうもとだいさく}らは、予め買収しておいた中国人アヘン中毒患者2人を現場近くに連れ出し刺殺、放置し、(3人いましたが1人が逃亡し、真相を中国側に伝えました)「犯行は蒋介石軍の便衣隊(ゲリラ)によるものである」と発表しました。この事件が国民党の工作隊によるものであるとの偽装工作を行っていました。利用価値のなくなった張が満州に帰ってくると面倒になると、事件を突破口にして局面打開をはかろうとした単純な発想の関東軍自作自演の凶行でした。

翌日の『盛京時報』は、「更衣隊」が張作霖の専用列車を襲撃したと大見出しで報じました。同紙は日本人が奉天で経営する中国語新聞で、国民革命軍の犯行と宣伝しようとしたのです。

上海の新聞は、はじめは事件を報じただけでしたが、すぐに「某国」という言い方で、日本の犯行であることが分かるように書きたてました。ところが日本では、政府部内で「満州某重大事件」と称して秘匿され、国民は敗戦後の東京裁判によってはじめて真相を知らされたのです。

事件後に曖昧な形で責任をとらされたのは関東軍高級参謀河本大作大佐でした。その河本は戦後、司令官の意を汲んでやったことであると供述しています。

日本政府も当初は、真相を追究するつもりでした。1928年12月末、田中首相は軍人の関与につき「鋭意調査中」と天皇に言明しましたが、天皇はこのときは「国軍の軍紀は厳格に維持するように」と発言しただけでした。

政府は実際に調査を行っていました。しかし、真相を聞くととても外に出せる話ではありませんでした。陸軍は「うやむや化」の方針で臨みました。結局、陸軍に押し切られた田中首相は翌年6月末(つまり、1年後)、その旨、上奏したら、天皇は「それでは前と話が違ふではないか」と田中首相を叱責しました。7月2日に田中内閣は総辞職しました。田中はやがて悶々のうちに病死しました。

(戦後、初代宮内庁長官の田島道治が昭和天皇とのやりとりを記した「拝謁^{はいえつ}」記からは、昭和天皇が戦争への「反省」をたびたび口にしていましたが、そもそも軍部が大元帥の私

の言うことを聞かなくなったのは、張作霖爆殺事件で下手人に責任を取らさなかったことから始まったと述べていました。)

奉天軍閥を継いだ張作霖の息子・張学良も程なく真相を知って激怒し、国民政府と和解して日本と対抗する政策に転換しました。

《北伐の完成》

国民革命軍は、張作霖が放棄した北京に無血入城しました。1928年6月15日、南京の国民政府は「統一完成」の宣言を発表しました。長城以北には及んでいないのだから「完成」とは言えないのですが、蒋介石にすれば、田中首相との約束の基本線を守ったつもりだったかもしれません(のちに張作霖の長男の張学良は蒋介石と結んだため、満州も国民政府に帰属し、国民政府は中国の統一を完成したことになります)。7月初め、蔣は在京の幹部とともに西郊の碧雲寺に赴き、孫文の霊前に北伐の完成を報告しました。

《中原大戦》

統一の実をあげるために、蔣がもっとも重視したのは軍事面の整理でした。北伐をへる間に各地の軍閥を取り込んで雑居政党となっており、全国の総兵数は200個師団、220万人にまで膨れ上がっていました。兵数削減はまずなによりも財政にとっての緊急課題であり、中央政府軍の優越の確立は政権にとっての根本問題でした。

しかし、各軍閥は建前としては賛成でしたが、現実には自分の軍隊の削減は避けようとしていました。当時は軍隊こそ実力の基盤でしたから、当然でした。中央と地方、蔣と馮らとの矛盾は必然的に表面化し、内戦を引き起こすことになりました。

国民党の諸軍閥間の内戦は1930年に激化しました。春に蒋介石は李宗仁、ついで馮玉祥^{ふうぎょくしやう}と戦って勝ち、湖北・湖南両省と河南省を手中にしました。また他の内戦でも蔣が勝利し、蔣の一人勝ちの様相を呈し始めました。そこで馮玉祥、閻錫山^{えんしやくざん}、李宗仁に政治家の汪兆銘らをも加えて、大規模な反蔣連合が結成されました。

1930年5月から約半年間、華北一帯を戦場として戦われた中原大戦^{ちゅうげん}(1930年5月～10月)は、蔣の命運のかかった戦いでした。死者30万人を数えたといえますから、軍閥内戦とは様相を異にした激戦でしたが、張学良が蔣「擁護」を表明したことにより決着がつきました。蔣は最大の危機を乗り切りました。張学良は功績により北京・天津をも手中にして、ナンバーツウの地位にのしあがりました。

《国民党独裁体制の確立》

国民党は1931年5月、南京で国民会議を開き、「訓政時期約法」を制定しました。「臨時約法」に代えて、20年ぶりに新しい臨時憲法が作られたわけです。「訓政時期」とは、孫文の革命理論に規定されているもので、軍政から憲政への過渡期、国民に憲法政治＝民主政治についての訓練をほどこす時期のことでした。

しかし、蒋介石が考え出した「訓政綱領」は、英米式民主主義は中国になじまないもので、党大会が国会を代行し国民党が政府を指導監督する、というものでした。この綱領は1929年春の国民党三全大会で確定され、翌年の中原大戦をへて蒋介石の権力が確定したところで、

国民会議の開催となったのです。蔣の独裁化を望まぬ胡漢民らは反対しましたが、蔣は長老の胡を湯山^{とうざん}に監禁してまで、約法制定を強行しました。

権力を掌握したうえ、独裁のための法的な根拠を持つに至った蒋介石にとって、残る課題は共産党でした。南京政府は共産党の根拠地を討伐にかかりました。ここに土地革命をめぐる国共両党の内戦が開始されました。

《中華ソヴィエト共和国の建国》

毛沢東らは1929年初めに井岡山から撤退して江西省南部の根拠地に移り、それを福建省西部の根拠地と合わせて中央根拠地としました。その中心が瑞金^{ずいきん}でした(図15-34参照)。この根拠地は1931年秋に、人口250万人、21の県域を含む5万平方キロの領域を有するまでになりました。

湖北・河南・安徽の省境地帯の根拠地(人口350万人)など中央根拠地以外の根拠地も発展しました。情勢のそのような発展をふまえて、1931年11月、中華ソヴィエト共和国の建国が宣言されました。首都は瑞金、政府主席には毛沢東、軍事委員会主席には朱徳が就任しました。

中華ソヴィエト共和国の「憲法大綱」では、共和国は労働者・農民の「民主専政国家」であると規定されていました。いまや毛沢東は南京に対抗する割拠政権を江西・福建の省境地帯につくったのです。ただ共産党の場合、党が政府の上にありました。この時期、党の実権を握っていたのは王明^{おうめい}であって、その背後にはスターリンとコミンテルンが控えていました。

発展する共産党の根拠地に対し、蒋介石は徹底した包囲討伐作戦で対処しました。第1回が1930年末、紅軍は「敵を深く誘い込む」戦法でもって勝利しました。土地革命によって農民が共産党・紅軍を支持したからです。蔣は、第2回の1931年4月に20万人、第3回の同年7月に30万人と大軍を動員しましたが、いずれも失敗しました。

蒋介石が共産党の根拠地に対し、徹底した包囲討伐作戦をやっている最中に、突然、東北地方の満州で、日本の関東軍による「満州事変」が勃発しました。

《2》戦間期の日本

《第1次世界大戦参戦と大陸進出》

1868年の明治維新以来、富国強兵・殖産興業の欧米追跡を国策として追求した日本は、上からの資本主義育成によって、絹綿二部門と軍需生産体制の産業構造を明治期に確立し、日清・日露戦争を勝ち抜いて、第1次世界大戦前には、図14-27のように、台湾、南樺太、朝鮮(1910年の日韓併合以降)を植民地とし、満州の南満州鉄道会社周辺の権益をもつ、アジアで唯一欧米列強に仲間入りした帝国主義国に急成長しました。

三井・三菱・住友の旧財閥コンツェルンは、産業の下請二重構造化の下で「繊維王国」「造船王国」への道をめざし、ほぼ10年に一度の戦争をとおして、極東の一角に肥大化してきました。

1914年に第1次世界大戦が勃発し、中国に進出していたヨーロッパ列強はヨーロッパに集中せざるをえなくなりましたので、地の利を得た日本にチャンスがめぐってきました。

第1次世界大戦が勃発すると、日本は日英同盟を根拠にドイツに宣戦し、中国および太平洋地域でのドイツ権益、なかでも中国・山東省の租借地、膠州湾^{こうしゅうわん}を占領しました。日本は山東省の省都^{さいなん}の済南まで兵を進めて膠済鉄道全線（総延長約 450 キロ）をも手中にしました。

日本の本土では、第1次世界大戦の成金ブームで新興財閥が輩出し、農林水産品と石炭を産出する北海道を中継基地として、シベリア出兵と北洋進出が開始されました。台湾の砂糖・樺太の木材・朝鮮の米を資源にして、以後の大陸進出が本格化することになりました。

ヨーロッパ諸国が第1次世界大戦を戦っている最中の1915年に、ヨーロッパ列強が手を出せないことをいいことに日本はこれを好機とばかりに、山東省のドイツ権益はもちろん、それ以外の多くの要求を21ヶ条にまとめて、中国に強要しました。

この対華21ヶ条要求以降の日本の中国大陆での行動は、前述しましたように、まさに帝国主義的行動そのものであったといわれてもしかたがないようなものですが、その裏には第1次世界大戦を契機に発展した日本の工業力と軍事力がありました。

《日本工業の発展》

第1次世界大戦時には、協商国（連合国）から軍需品の注文が入り、日本製の船舶の需要が高まりました。また、西洋諸国が供給不能となったため、日本の輸出業者がアジアの市場へ進出しました。第1次世界大戦中に輸出入は3倍に増え、鉄鋼とセメントの生産は倍増しました。そして化学工業や電気工業にもいちじるしい進歩がみられました。

アメリカと同様、日本はまったく戦場とならず、戦勝国となり、しかも戦時中には前述のように軍需品などの輸出が急増しましたので、日本も戦争中に外国からの負債をすべて弁済し、逆に債権国になることができました。さらに日本は主要な造船国となり、1914年には8万5000トンしかなかった造船量が1919年には65万トンになりました。

国際連盟の「世界経済調査」によると、戦争による日本の工業生産の増加率はアメリカをしのいで（アメリカの工業生産高はすでに第1次世界大戦前から世界第1位の巨額になっていたので増加率が低いのは当然ですが）、**図 15-35**のように、1919年から38年まで伸び続けた結果、工業生産の増加率はソ連に次いで世界第2位となりました。1938年には、日本は経済的にイタリアより強力になりました（**表 15-6** 参照）。

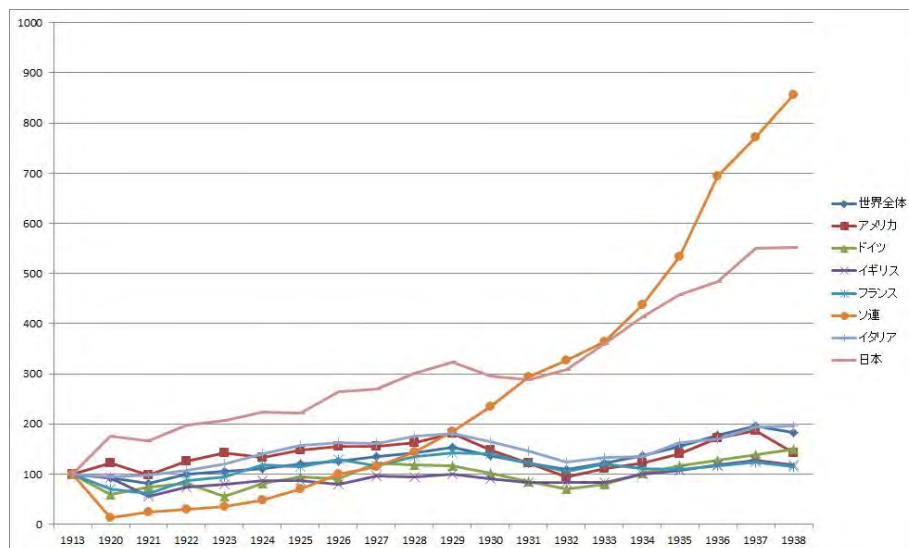
しかし、第1次世界大戦後、ヨーロッパ諸国が織物や商船などさまざまな分野で平時の生産を再開したこともあって、日本は再び競争の場に立たされることになりました。この時点での製造コストは、西洋諸国にくらべてまだ全般的に日本が高かったのです。

さらに、日本人の大部分は小規模な農業に従事しており、台湾や朝鮮からの米の輸入が増えて苦しんでいました。また、生糸の輸出が、1930年以降、アメリカの恐慌で需要が減ったため、農民にとって大きな痛手となりました。このような窮状を打開するために、ますます日本は中国大陆への進出をめざすようになりました。

《第1次大戦後の不況》

第1次世界大戦中は大战景気に湧いた日本でしたが、戦後欧州の製品がアジア市場に戻ってくると、戦後恐慌が発生し、大不況となりました。

図 15-35 世界の年次工業生産指数（1913～38年）（1913年を100とする）



1923年9月1日に発生した関東大震災は、マグニチュード7.9の地震・津波災害であり、東京・神奈川県を中心に関東地方に甚大な被害をもたらし、日本災害史上最大級の被害を与えました。90万人が被災、10万5000人余が死亡あるいは行方不明になりました。

震災発生後、混乱に乗じた朝鮮人による凶悪犯罪、暴動などの噂が行政機関や新聞、民衆を通して広まり、軍・警察の主導で関東地方に4,000もの自警団が組織され、集団暴行事件が発生し、朝鮮人、またそれと間違われた中国人、日本人（豊唾者など）が殺傷される被害が発生しました。殺害された人数は複数の記録、報告書などから研究者の間で分かれており明確になっていませんが、吉野作造の調査では2,613人、上海の大韓民国臨時政府の機関紙『独立新聞』社長の金承学の調査では6,661人という数字があり、幅が見られます。

1925年1月、日ソ基本条約が締結されソビエト連邦との国交が樹立されましたが、加藤高明内閣のとき、共産主義運動、無政府主義運動を取り締まるため、治安維持法が制定されました。

この関東大震災の処理のための震災手形が膨大な不良債権と化し、一方で、中小の銀行は折からの不況を受けて経営状態が悪化し、社会全般に金融不安が生じていました。そのようなとき、1927年3月14日の衆議院予算委員会の中での片岡直温蔵相の「失言」をきっかけとして金融不安が表面化し、中小銀行を中心として取り付け騒ぎが発生しました。

一旦は収束しましたが1927年4月に銀行からの借り入れだけにたよっていた鈴木商店（樟脳、砂糖貿易商として世界的な拠点網を確立するとともに、製糖・製粉・製鋼・タバコ・ビール、さらに保険・海運・造船などの分野に進出した商社。三菱商事、三井物産を超えるほどになっていました）が倒産し、その煽りを受けた台湾銀行が休業に追い込まれたこ

とから金融不安が再燃しました。これに対して高橋^{これきよ}是清蔵相は片面印刷の200円券を臨時に増刷して現金の供給に手を尽くし、銀行もこれを店頭に積み上げるなどして不安の解消に努め、金融不安は収まりました。これを昭和金融恐慌といいます。

以後も日本経済は慢性的な不況が続き、為替相場は動揺しながら下落する状況が続きました。このような状況下で成立した立憲民政党の濱口^{はまぐち おさち}雄幸内閣は、日本製品の国際競争力を高めるために産業合理化政策を進め、中小企業の多くが倒れることとなりました。また、井上準之助蔵相は徹底した緊縮財政政策を進める一方で、為替の安定をはかろうとし、1930年1月に金^{きん}解禁（金輸出解禁）を行い、金の輸出許可制を廃止して金本位制に復帰しました。

《世界恐慌から昭和恐慌》

しかし、前年の1929年11月にニューヨーク・ウォール街で起こった株価の大暴落による恐慌は既に世界中に波及しており（世界恐慌）、日本の金解禁はその影響をまともに受けることになってしまいました。金解禁前の旧平価での解禁であったため、実質的には円の切り上げとなり、井上蔵相の狙いとは裏腹に輸出は激減しました。更に正貨は海外へ大量に流出し、解禁後わずか2ヶ月で約1億5000万円もの正貨が流出しました。

1930年3月には株式・商品市場が暴落し、生糸、鉄鋼、農産物等の物価は急激に低下しました。また、中小企業の倒産が相次ぎ、失業者が街にあふれました。この1929年秋にアメリカで起き、世界中を巻き込んでいった世界恐慌の日本関係の部分を経称して昭和恐慌といっています。戦前に日本で起こった恐慌の中で最も深刻なものでした。

とりわけ大きな打撃を受けたのは農村でした。生糸の対米輸出が激減したことに加え、デフレに豊作が重なり米価が激しく下落したことで、「米」と「繭」の二本柱で成り立っていた農村は壊滅的な打撃を受けました。その後の冷害・凶作のために疲弊した農村では娘を売る身売りや欠食児童が急増して社会問題化しました。生活できなくなり中国大陆へ渡る人々も増えました。

国民が困窮する中、労働者や小作農の立場に立つ政党が代表者を国会に送るようになり労働争議や小作争議が増え、政府は治安維持法を改めて最高刑を死刑にし、特別高等警察を全国に設置して社会主義運動などの取締りを強化しました。

経済政策では1931年の重要産業統制法（ドイツの「経済統制法」（1919年）をもとに制定）による不況カルテルにより、中小産業による業界団体の設立を助成し、購買力を付与することで企業の存続や雇用の安定をはかりました。また大企業を中心に合理化や統廃合が進みました。

このように底の浅い日本の資本主義経済は、第1次世界大戦後の不況に続き、関東大震災、昭和金融恐慌が発生、続いて1929年からのアメリカの大恐慌に端を発した1930年代の世界恐慌にまきこまれていきました。この世界的な経済危機を、アメリカはルーズベルト大統領のニューディール政策で乗り切ろうとし、イギリス、フランスなど多くの植民地を持っている国はブロック経済で乗り切ろうとしたことは述べました。

しかし、「持たざる国」といわれたドイツ・イタリア・日本は経済・社会が混乱し、結局、ファシズムに走ることになりました。ドイツではヒトラーが政権をとり、イタリアではムッソリーニが政権を握ったことは述べました。日本もまだ経済力が弱く、民主主義の伝統に欠けていたため、ファシズムに走ることによって世界恐慌に対処しようとする考えが強くなっていきました。

日本のファシズムは、ヨーロッパにおけるような大衆運動としては展開せず、天皇制のもとで、軍部と民間右翼の一部とが結んで推し進めた点に特色がありました。既成政党は財閥と結んで腐敗し、国民の信頼を失いました。このような情勢のなかで、軍部は経済危機の解決のため、中国大陆での支配圏拡大を主張するようになりました。

《インフレ、軍拡政策》

現実の政治的な動きを見ますと、1931年12月に成立した犬養内閣の高橋是清蔵相は、ただちに金輸出を再禁止し、日本は管理通貨制度へと移行しました。高橋蔵相は民政党政権が行ってきたデフレーション政策を180度転換し、軍事費拡張と赤字国債発行によるインフレーション政策を行いました。これをきっかけとした軍拡政策は、景況改善後も軍部の意向により継続されるようになりました（以後も満州事変・日中戦争を通じて軍部の発言力が増していくことになりました）。大蔵省は、多額の借金をしては軍隊への割り当てを増やし、1931～32年には、国の支出の31%が軍事費となりました。

金輸出再禁止により、円相場は一気に下落し、円安に助けられて日本はインドなどアジア地域を中心とした輸出を急増させました。輸出の急増に伴い景気も急速に回復し、1933年には他の主要国に先駆けて恐慌前の経済水準を回復しましたが、欧米諸国との間で激しい貿易摩擦が起きました。

日本は円安を利用して輸出を急増させましたが、米英などからは「ソーシャル・ダンピング」だと批判を受けました。米英仏など、多くの植民地を持つ国は、日本に対抗するため、自らの植民地圏でブロック経済を構築しました（英：スターリング・ポンド・ブロック、米：ドル・ブロック、仏：フラン・ブロック）。

（このころ、日本の経済的な理論づけに、経済評論家の高橋亀吉（1891～1977年）の主張が利用されました。高橋は、第1次世界大戦前から戦後にかけて経済評論の第一線で活躍し、現実 に 立脚した分析に定評がありました。高橋は昭和恐慌が起きると金本位制からの離脱とリフレーション政策（緩やかなインフレ策、**統制**インフレーションともいいます）を訴えました。金本位制から離脱したことで為替が低落した日本は輸出が大幅に増加し、それが昭和恐慌からの景気回復に大きく貢献しましたが、商品の主要な輸出先がイギリスの植民地（インドなど）であったためイギリスとの貿易摩擦が激しくなりました。

高橋は1933年と1936年に国際NGOであった太平洋問題調査会（IPR）の会合に参加しましたが、そこでイギリス側による激しい「ソーシャル・ダンピング」批判（日本は低賃金により安価な商品を輸出して国際社会に脅威を与えているという批判）に直面し、さらに欧米を視察してブロック経済の形成に強い刺激を受けました。高橋はその後、ブロック経

済体制への転換が国際的な動向であるとして、現実に対処するために「日満支ブロック経済」の確立を強く主張するようになりました。)

世界のブロック経済化が進むと、一転して窮地に立たされた日本もこれらに対抗することを余儀なくされ、日満支（日本・満州・支那＝中国）円ブロック構築を目指して大陸進出を加速させることとなりました。日本と同じ後発資本主義国であり、植民地に乏しいドイツ・イタリアも自国通貨の勢力拡大を目指して膨張政策へと転じました。こうした「持てる国」と「持たざる国」との2極化は第2次世界大戦勃発の遠因となっていきました。

この間「満州は日本の生命線である」と言った言葉の通り、日本は大陸進出へと進んでいくことになりました。ドイツやイタリアのようにファシズムやナチズムを唱える政党の躍進はなかったものの軍部の発言力は強まり、満州事変を引き起こして政府の不拡大方針を無視し中国大陆に侵攻していくことになりました。

《満州事変と国際連盟の脱退》

日本の中国大陆進出を少しさかのぼって述べますと、1905年、日本は日露戦争で勝利し、ロシアとの間でポーツマス条約（日露講和条約）を締結しました。この条約には、ロシア政府が清国政府の承諾をもって、旅順、大連の租借権と長春～旅順間の鉄道及び支線や付属設備の権利・財産を日本政府に移転譲渡することが定められました。

この規定に基づいて同年には日清間でロシア権益の継承に加えて併行する鉄道新設の禁止などを定めた満洲善後条約が締結されました。これにより、日本政府は「南満州鉄道」（満鉄）を創立し、その警備のための守備隊（後の関東軍）が満洲に置かれました（守備隊の警備範囲はあくまで鉄道沿線に限られていました）。

関東軍は、日露戦争後にロシア帝国から獲得した租借地、関東州と南満州鉄道（満鉄）の付属地の守備をしていた関東都督府陸軍部が前身であり、1919年に関東都督府が関東庁に改組されると同時に、台湾軍・朝鮮軍・支那駐屯軍などと同じ軍として独立し、司令部が関東州旅順市初音町に設置されました。この関東軍は、鉄道守備だけでなく日本の権益を軍事力で守る一方、ソ連との戦争を準備する主体としての役割を強めるようになっていきました。

関東軍は、地元の親日派軍閥長である張作霖^{ちやうさくりん}に軍事顧問団を送り、取り込みをはかっていました。しかし、張作霖が排日運動の高まりや欧米からの支援をとりつけようと日本と距離を置き、海外資本の提供をうけて、満鉄に平行した鉄道線を建設し始めると、両者の関係は悪化しました。

そこで、中国の歴史で述べましたように、1928年6月4日、関東軍は満洲に帰ってくる張作霖が乗った列車を秘密裏に爆破し、殺害しました（張作霖爆殺事件）。この事件を首謀した関東軍の河本大作大佐^{かわもとだいさく}は、予備役に回される軽い処分ですまされました。しかし、田中義一内閣はこの事件処理をめぐり昭和天皇から不興を買ったことにより、翌年7月になって総辞職に追い込まれました。

張作霖爆殺事件によって、日本は国際的な批判を浴びました。張作霖の後を継いだ息子の張^{ちやうがくりやう}学良は、蒋介石の南京国民政府への合流を執行し、日本に敵対的な行動を取るようになりました。また、南満洲鉄道のすぐ横に新しい鉄道路線などを建設し、安価な輸送単価で南満洲鉄道に経営競争をしかけました。これに危機感を抱いた関東軍は、再三にわたり恫喝^{どうかつ}しましたが張学良は聞き入れませんでした。これにより関東軍の幹部は、日本本国^{はしか}に諮ることなく、満洲の軍事占領を計画しはじめました。

○ 柳条湖事件

1931年9月18日の夜、中華民国の奉天（現在の中国遼寧省瀋陽）北方約7.5キロメートルの柳^{りゅう}条^{じょう}湖^この南満洲鉄道線路上で爆発が起きました（図15-36参照。柳条湖事件）。奉天の関東軍は、自ら南満洲鉄道の線路の一部を爆破し、これを中国側の張学良ら東北軍による破壊工作だと断定し、中華民国東北地方の占領行動に移りました。

爆破地点近くの張学良軍の兵舎（北大營）への攻撃を直ちに開始、爆音に驚いて出てきた中華民国兵を射殺し、北大營を占拠しました。続いて人口35万人の大都市、奉天城を、大砲を用いて攻撃しました。関東軍は、翌日までに、奉天、長春、營口の各都市（図15-36参照）も占領しました。一晩で占領するとはあまりにも手回しがよすぎました。

そうしておいてから、旅順の関東軍司令部へ「暴戾^{ぼうれい}なる支那軍隊は満鉄線を破壊、守備兵を襲い、駆けつけた我が守備隊と衝突せり」と報告しました。爆破は満洲制圧の単なる「のろし」に過ぎませんでした。事件は関東軍、お得意の自作自演劇の謀略であり実戦でした（張作霖爆破事件で関東軍は満鉄爆破を使いましたが、その同じ手口を使うお粗末さ）。

柳条湖事件の謀略の中心人物は、河本大佐の後任で、満蒙領有論者の関東軍高級参謀・板垣征四郎大佐と関東軍作戦参謀・石原莞爾^{かんじ}中佐が首謀者でした。第2次世界大戦後に発表された花谷正（当時、関東軍司令部付参謀。最終階級は陸軍中將）の手記によると、関東軍司令官・本庄繁中將、朝鮮軍司令官・林銑十郎中將、参謀本部第1部長・建川美次少將、参謀本部ロシア班長・橋本欣五郎中佐らも、この謀略に賛同していました。

攻撃命令を出したのは出先の板垣大佐でした。「緊急突発事件」であったので、関東軍司令官の権限を「代行」したという（大軍事行動が代行されたのです）。この報告を受けた関東軍司令官・本庄繁中將は（もちろん、示し合わせのとおり）、板垣の越権をとがめるのではなく、あろうことか、「支那軍膺懲^{ようちやう}」（こらしめること。「暴支膺懲^{しではら}」といわれました）のための出動に踏みきった。こうして奉天での謀略は関東軍レベルでの軍事行動へと転化しました。

翌朝19日、日本の陸軍中央は関東軍全面支持を決めました。

その後、緊急閣議が開かれました。時の内閣は第2次若槻礼次郎内閣、外相は幣原喜重郎でした。南次郎陸軍大臣はこれを関東軍の自衛行為と強調しましたが、幣原外相は関東軍の謀略との疑惑を表明、外交活動による解決をはかろうとしました。

しかし、20日の陸軍首脳会談では、この機会を利用しての軍部主導による「満蒙問題の一挙解決」の方針が決められました。

図 15-36 日本の大陸侵略



それを受けたかたちで、21日の閣議は、このたびの事態を「事変」と見なすと決定しました。事変と呼ばれたものに、先に北清事変（義和団事件）、近くは済南事変がありました。要するに、宣戦布告なき戦争でした。実は、日本はこのあとも満州事変、支那事変と名付けて戦争といわなかったのは、そのころのアメリカは戦時中立法をもっており、戦争になると両方に戦略物資を輸出しないことにしていました（日本はアメリカからの石油などの輸入が止まると大変なことになります）。そこで戦争状態になっても事変と名付けたのです。そのほかにもジュネーブ陸戦条約に拘束さないとか、いろいろ（戦争と言わないメリットが）あって意識的に事変と名付けたのです。

そして、21日、林銑十郎中将の率いる朝鮮軍が、独断で（もちろん示し合わせて）越境し満洲に侵攻したため、現地における鉄道爆破事件であった柳条湖事件が国際的な事変に拡大しました（当時、朝鮮までは日本国であり、日本国の朝鮮軍が中国へ越境侵攻したのです。もちろん、中国は独立国で、国際連盟にも加盟していました）。国境を越えて派兵するには、閣議での経費支出の承認と天皇の「奉勅命令」の伝達が必要でしたが、それを無視

しての越境でした。林銑十郎は大命（宣戦の詔勅）を待たずに行動したことから、独断越境司令官などと呼ばれました。

これは明白なる軍規違反でしたが、政府も天皇も追認しました。出先の謀略は、政府と天皇に承認されて、公然たる国家意志の発動としての軍事行動に転化しました。こうして出先軍が作り出した事態（既成事実）を政府が追認するという新しいパターンが生み出されました（以後、出先軍はこのパターンを常習するようになりました）。24日の閣議では「このうえ事変を拡大せしめざることに極力努むるの方針」の不拡大方針が決定されたが、満州の現場はかつてに動き出していました。

18日夜の事件勃発と同時に、日本軍500人は、数時間の戦闘でわずか2人の犠牲者を出しただけで、7000人が駐屯する中国・東北軍の北大営を占領しました。張学良の不抵抗命令を受けて東北軍が撤退したからです。奉天城内の中国軍も戦うことなく撤退しました。時に、張学良麾下の東北軍は18万人、航空機260機を有するなど、奉ソ戦争後、装備もかなり強化していた。

一方、関東軍は、このときは、まだ3万人弱（本来、鉄道沿線の守備が任務でした）、もし正面对決になっていたら、勝敗の帰趨は変っていたでしょう。張が戦うことなく「不抵抗將軍」の汚名をかぶることになったのは、蒋介石の不抵抗主義があったからです。蒋介石は満州で日本軍とことを構えることを避け、まず、共産軍の打倒を優先する方針で、張学良には「日本軍の挑発にのるな」と厳命していました。張は父の爆殺に至るまで、日本の横暴をいやというほど^な嘗めさせられてきましたが、それでも、「挑発」をかわして、ことを平和的に処理しようとしていました。

この手際よい軍事行動で引き起こされた満州事変は、日本の関東軍参謀、石原莞爾^{いしはらかんじ}らによって、2年前から周到に準備され、起こされた事件でした。石原らが事変を起こした理由は明快でした。ソ連がいまだ軍事的に弱体なうちに、日本とソ連が対峙する防衛ラインを、山脈などの要害で区切られた中国とソ連の国境線まで北に上げることで日本の勢力圏を広げておくということです。図15-36の図で、ソ連の国境線沿いにアムール川とその南に山脈がありますが、これを天然の防衛線とすれば、鉄道が通っているような穀倉地帯の正面で戦うより有利になると考えられました。

そして、満州を、将来的に予想されるアメリカとの戦いを支える兵站基地（後方で物資や兵員を補給する場所）にしてしまおうと考えていました。このように、ソ連の陸軍力とアメリカの海軍力に備える拠点としての満州占領計画で、あくまでも軍事的な発想から起こされた事件でした。日本は1920年代から、想定敵国として、アメリカ、ロシア、中国を挙げていたのです（この石原莞爾らの満州占領計画の真の狙いについては後述します）。

日本政府の不拡大方針にもかかわらず、関東軍は満州の奉天（現在の瀋陽^{しんやう}）をはじめとする満鉄線沿線の主要都市のほか、満鉄線沿線以外の都市も一挙に占領してしまいました。1931年10月初め、関東軍は、熱河省（現在の遼寧省など）錦州を空襲しました（ここは鉄道沿線でなく、鉄道を守るという名目からもはずれていました）。このため、日本のやり口

は不戦条約違反と国際的に非難されるようになりました。不戦条約（パリ不戦条約）は1928年8月に調印された条約で63ヶ国が調印しており、具体策には欠けていましたが、戦争否定の理念だけは体現していましたから、日本が明らかに逆方向に動いていることは明らかでした。

日本のあまりにも露骨なやり口に驚いた国際連盟は最初の融和的態度をあらため、1931年10月24日の理事会で期限付き撤兵案を採決しました。結果は日本だけが反対の13対1、満場一致でないため規約上、決議は成立しませんでした（これが国際連盟の欠陥でしたが）、日本の国際的孤立がさらけだされたことは確かでした。

一方、関東軍は、国際世論の批判を避けるため、あるいは陸軍中央からの支持を得るために、満洲全土の直接の領土化ではなく、急遽、傀儡政権の樹立へと方針を転換しました。清朝の最後の皇帝であった宣統帝・愛新覚羅溥儀^{あいしんかくらふぎ}に対し、日本軍に協力するよう説得にかかりました。満洲民族の国家である清朝の復興を条件に、溥儀は新国家の皇帝となることに同意しました。

このような工作を進めるための時間稼ぎと世界の耳目を満洲からそらすために、関東軍は第1次上海事件を起こしました（のちの日中戦争中にも上海事変が起きたので、こちらの方を第1次上海事変と言います）。

○ 第1次上海事変

この当時の上海は、東洋一の国際都市であり、東洋一の大貿易港であり、東洋の金融の中心となっていました。中国の東西の大動脈、長江の河口という位置にある上海は、1930年の人口が330万人で、当時の大阪・東京が210万前後だったのと比較しても、ずばぬけた存在だったことが分かります。

当時の上海には、列強の支配下にある「国の中の国」と呼ばれた「租界」がありました。租界とはもともと開港場において租借した界域でしたが、それがのちには、力関係から中国の主権のまったく及ばぬ「独立国」のようになっていました。しかし、租界にも中国人が住んでいて、民族構成からいえば、住民の圧倒的部分は中国人でした。

そのような上海で関東軍の謀略を計画した上海公使館の陸軍武官補佐官だった田中隆吉少佐は、のちに次のように証言しました。

柳条湖事件の首謀者・板垣征四郎大佐と関東軍高級参謀・花谷正少佐らの依頼によって、満洲事変に対する世界の目を他にそらすために計画した。実行者は憲兵大尉の重藤憲史と「東洋のマタハリ」といわれた川島芳子だった。川島芳子は中国人の殺し屋を雇い、1932年1月18日の夜、上海の馬玉山路を、うちわ太鼓を鳴らしながら勤行していた日蓮宗僧侶3人を襲わせ、1人は死亡し、2人が重傷を負った（上海日本人僧侶襲撃事件）。

この事件が、日ごろから中国人に反感を抱いていた上海の日本人居留民の怒りを爆発させ、青年団が中国人街に殴り込みをかけ、各所で暴力事件が続発した。上海の工部局（行政当局）は1月26日、戒厳令を敷いた。中国人地区全域に土嚢と有刺鉄線のバリケードが構築され、外国人住民に租界内への避難勧告がなされた。

翌1月27日、日本を含む列国は協議を行い、共同租界内を列国で分担して警備することを決めた。日本軍は、最も利害関係がある北四川路及び虹江方面の警備に当ることとなった。当時の日本の兵力は「我陸戦隊は当時1000人に過ぎざりしを以て、9時半頃更に軍艦より1700人を上陸せしめ、合計2700人」という状況であった。

日本側資料によると1月28日午後に最初の軍事衝突が発生し、翌日にかけての夜間に戦闘が続いた。そのときの様子は、「北四川路両側の我警備区域の部署にむかわんとする際、突然側面より支那兵の射撃を受け、忽ち90余名の死傷者を出すに到れり」となって、前述の田中隆吉は「治安悪化で日本人が不安に駆られる中、田中隆吉の工作による発砲事件が引き金で、日華両軍の軍事衝突が起きた」と証言している。あとはお決まりのコースだった。

軍事衝突発生を受けて、日本海軍は第3艦隊（司令長官：野村吉三郎中将）の巡洋艦4隻（那智など）、駆逐艦4隻、航空母艦2隻（加賀・鳳翔）及び陸戦隊約7000人を上海に派遣することとして、これが1月31日に上海に到着しました。更に、日本政府（犬養毅内閣）は2月2日に金沢第9師団及び混成第24旅団の派遣を決定しました。はじめから大戦争をする出で立ちでした。

これに対して、国民党軍は第87師、第88師、税警団、教導団を第5軍（指揮官張治中）として、これが2月16日に上海の作戦に加わりました。

1932年2月20日に日本軍は総攻撃を開始しました。はじめから何のための戦闘かわかりませんでしたが、日華両軍の戦闘は激烈を極めました（目的はなかったが、日本軍にとって派手であればあるほどよかった）。航空機による爆撃も加えられ、（何のために何を爆撃するか、わからなかったが、とりあえず、中国一の出版社である）商務印刷館が攻撃目標となり、中国古典籍の逸品が多数灰燼に帰しました。中国市民を巻き込み、文化財を破壊してやまぬ日本の暴虐ぶりは、野蛮の極みと世界のひんしゅくを買いました。日本の為政者はそれを意に介さなかったし、また国民の多くも悪いのは「支那」で、日本が正しいと思っていました。

上海は中国のみならず東アジアの経済の中心であり、列強の権益の輻輳する国際都市でした。その街の真ん中でところかまわず、大砲をどんどんぶっ放すのですから、確かに世界の関心は引き付けられました。いったい日本という国は、日本人というのは何を考えているのだろうと。関東軍の謀略はその意味で狙った効果をあげました。

中国のナショナリズムは燃え上がり、抗日意識はいやが上にもかき立てられました（当然のことでしょう。これを逆に中国兵が東京や大阪の町中で大砲をぶっぱなし、航空機でドンドン爆撃したら私たち、日本人はどう思うのでしょうか。日本人がそのように相手国民のことを思ったことが一度でもあったのでしょうか）。この上海での戦いでは、東北（満州）の時とはちがい（蒋介石の指令で（張学良は）東北からは手を引けとなっていました）、上海まで日本が手を出すなら話は別だと）、中国軍も死力をつくして戦いました。日本軍は強力な抵抗に遭遇しました。「肉弾三勇士」の軍国美談がつくられた廟行鎮の戦闘では、死傷者3000人を出したほどでした。

日本は2度にわたって軍隊を増援し、中国軍が上海から撤退した3月1日にいたって戦闘を中止しました。その日は、奇しくも満州国の建国の日でした。上海事変の目的は十分に達せられました。

一連の戦闘を通じて、日本側の戦死者は769人、負傷2322人。中国軍の損害は1万4326人でした。中国軍がはるかに大きな犠牲を出しました。36日間の戦闘によって上海全市で約15億6000万元の損害を被りました。中国側住民の死者は6080人、負傷2000人、行方不明1万400人と発表されました。

日中両国、および英米仏伊4ヶ国による停戦交渉が3月24日から上海で開始されました。上海戦に対する英米など列強の反応は、満州事変に比べてはるかに強硬でした。これは上海をはじめとする華中における列国の利権が脅かされたためです。そして5月5日には、日本軍の撤退および中国軍の駐兵制限区域（浦東・蘇州河南岸）を定めた停戦協定が成立しました（上海停戦協定）。

《満州国の建国》

この上海事変が起きている間に、関東軍は、1932年2月のハルビンの占領により、東北三省（いわゆる満州）をすべて制圧しました。傀儡政権の準備は整い、東北行政委員会は2月18日に「国民党国政府と関係を脱離し東北省区は完全に独立せり」と、中国国民党政府からの分離独立宣言を発し、1932年3月1日、満洲国の建国が宣言されました。

満州事変は国際連盟に加えられた決定的な一撃でした。満州事変勃発直後の1931年9月21日、中国国民政府は、日本の軍事行動について国際連盟に提訴し、連盟理事会は12月、事実関係調査のための調査団派遣を決定しました。

こうして、イギリスの貴族リットン卿を団長とするリットン調査団が、日本と中国に派遣されることとなりました。調査団は、英、独、仏、伊という理事国と連盟に加盟していなかったアメリカも入っていました。

この調査団は、1932年3月から3ヶ月にわたり満洲を調査し、1932年10月に報告書（リットン報告書）を提出しました。

その中で「新国家の建設段階を述べ、日本の文武官の一団が、独立運動を計画し、組織したものを見なし、自発的独立を否認し、次に現満州政府の財政、教育、司法、警察、軍隊、金融を考察し、最後に在満中国人は一般に現満州政府を支持しないと結んで、満州国は住民の意志によって出来たのではなく、日本が武力によって作り上げたもの」との判断を明確に示しました。

しかし、この報告書にはリットンが提案した、問題解決のための条件部分（第9章、第10章）というのがあって、「事変前の状態に戻ることは現実的でない」という日本の主張を取り入れ、日本の満州国における特殊権益を認め、日中間の新条約の締結を勧告して、日本が受けやすように配慮をしていました。

（リットンは後にイギリスの講演会で「現地の人々が、民族自決でつくりあげた国家ではなく、日本の傀儡だとわかっていました。しかし、日本に向かって、おまえは侵略者だ

ろうと指を差してしまったら、日本はいっそう反発して話し合いができなくなる。ですから、報告書の中では、日中が交渉のテーブルにつくための条件を書き、日本が行くべき「世界の道」を準備した」と述べていました。具体的にリットンは、日本人に居住権と商租権（土地や家屋を借りる権利）を認め、満州における政府は、中国の主権が認められるとともに、この地方的特質に応ずるように工夫された、広範な自治が確保された形に改変される必要があると考えていたようです。これでは、むしろ、中国が同意しないでしょうが、後述します満州事変を起こした当事者（関東軍などの日本側）たちは、少なくとも満州を中国から切り離す必要がありますから、日本側も同意するはずはありません。）

日本政府はこの報告書を認めようとしませんでした。くわえて、日本の新聞社 132 社は 12 月に「共同宣言」を公表し、それを受諾することは「満州国の厳然たる存在を危うくする」から拒否せねばならないと主張し、満州事変の勃発とともに、ジャーナリズムをあげて国策に追随する体制ができました。

国際連盟総会はリットン報告書を、賛成 42、反対 1（日本）、棄権 1（タイ）で可決しました。松岡洋右ようすけ全権率いる日本はこれを不服としてその場で退場、そして日本国内世論はこれを拍手喝采でもって迎えました。

1933 年 3 月、日本は国際連盟を脱退、翌年には海軍軍縮条約をも破棄して軍備の拡張につとめました。この満州事変は、日本の武力による中国侵略の第一歩であり、ワシントン（軍縮）体制の崩壊をあらわす事件でした。また、日本の国際連盟脱退は、ヴェルサイユ体制打破の最初の大きな動きとなりました（続いてドイツが脱退し、1937 年にイタリアが脱退しました）。

日本は、中国の敵意と世界からの孤立と引き換えに、日本に 3.5 倍する総面積 130 万平方キロ、人口 4300 万人（1940 年）もの満州を軍事力で無理矢理に手に入れました。

なお、満州国の独立によって、中東鉄道はソ連と満州国の合弁となり、その名称を北満鉄路に変更されました。ソ連は日本との衝突を避けるため鉄道の売却を提案しましたが両者の間で長らく価格の折り合いがつかず、ようやく 1935 年 3 月になってソ連は北満鉄路全線の利権を満州国に売却し、満州から撤退しました。こうして旧・東清鉄道は満州国有鉄道となり、経営は満鉄に委託されました。

《満州国建国の真意》

「海老で鯛を釣る」という言葉がありますが、関東軍は日本国土の 3.5 倍もある満州を一気に占領してしまいました。日露戦争後、日本軍部は大陸への侵略を強めていましたが、それにしても、これは日本人離れをした大胆な計画でした。その隠された意図を石原莞爾の著作や行動から述べます。

第 2 次世界大戦を引き起こしたドイツ、イタリア、日本については、すでにドイツについてはヒトラー、イタリアについてはムッソリーニと明らかな独裁者が存在し、その言動から責任の所在も明確ですが、日本については、ドイツ、イタリアとかなり事情が異なります。もちろん、後述します（20 世紀後半の歴史）東京裁判で A 級戦犯として多くの軍人、

政治家が裁かれましたが、彼らがすべての戦争を計画したかといえ（そのときの職務において一部かかわったことは確かですが）、そうではありません。もう、すでに動き出した一連の戦争の過程でたまたまそのポストに坐っていたので、いまさら署名を拒否できない（ハンコを押さない）わけにはいかず、悪いと思いながらも署名した（ハンを押した）というのが実態でした。

つまり、日本独特の官僚的軍国主義、あるいは官僚的ファシズムでした（軍隊は典型的な官僚組織です）。では、実際に戦争を計画したのは誰でしょうか。それは多くの官僚が（具体的な名前を出さない、したがって、責任をとらない）かかわっていて、組織として、長い時間をかけて（この場合はすくなくとも、満州事変―日華事変（日中戦争）―太平洋戦争と15年ぐらい）仕上げたことでした。現実、途中でなんども、個人的には（戦後の手記、証言などによると）変更、撤退などを考えたことがありましたが、従来の経緯、周囲の威圧、責任を問われるなどの理由で出来なかったと言っています。

この意志決定のメカニズムを含めて、戦争の原因を究明しなければ、日本のような官僚的意志決定メカニズムでは、真の責任の所在がうやむやにされ、したがって、その後も何度も同じことを繰り返すことになります（たとえば、2011年に起きた原発事故問題なども典型的な日本の官僚主義（もちろん、政治家も含めた官僚的意志決定メカニズムをいう）が起こしたものといえます。）。

そのようなことが、起きないように、一連の事件の端緒となった満州事変の計画者たち―それは匿名（自分の名前を隠して知らせないこと）で国政を動かす日本独特の官僚のシステムについて述べます。

前述したように20世紀にはいると民族自決の意識が高まり、欧米列強も露骨な植民地政策をそろそろ転換しようとしていた時期に遅れてやってきた帝国主義者・関東軍参謀らは既成事実を作ってしまうと、結局、政治家も官僚もついてくると、満州侵略計画を押し通しました。途中、直接統治では露骨すぎるので、（泥縄式に）満州国という傀儡政府を置くことにしましたが、それでも、実質、日本軍部が牛耳れば目的は達成できると考えたようです。

ちょうどこのころ、ヨーロッパで「ドイツ民族の生存圏獲得のために東方へ（東欧、ソ連）進出しろ」と書き物を書いて声高に叫んでいる男がいました。ドイツのヒトラーで書き物とは『我が闘争』（1925年7月公表）でした。彼の政治行動はドイツの歴史で述べたとおりです。彼のナチスは、1932年7月の選挙で第1党になり、1933年1月に政権を握りました。ちょうど、石原莞爾らが満州事変を起こし、満州国をでっちあげた時期と同じでした（1932年3月1日、満洲国の建国）。

しかし、石原莞爾らは、ただ、泥縄式に日本の移民先確保のために満州国をつくろうとしたのでしょうか。彼らは日本政府の不拡大方針などものとせず、天皇の統帥権もものとせず（実際には統帥権の名を語って）、きわめて確信犯的に最初からブレることなく、すべて計画的に満州国を短期間に作り上げたのは、なぜでしょうか。

それは思想的中心人物であった石原莞爾のその後の彼の行動によって推察できます。ここが官僚主義といわれるゆえんですが、密かなシナリオライターがいて、裏で官僚組織に根回しし、いくら批判が上がっても、組織としてやってしまう。失敗しても口をぬぐって、知らぬ存ぜぬで押し通し責任をむやむやにになってしまう、そのような日本的官僚組織のなせる業でした。

石原莞爾（1889～1949 年）は、仙台陸軍地方幼年学校、陸軍中央幼年学校、陸軍士官学校を通してトップクラスでしたが、軍事学の勉強は教室と自習室で済ませ、休日は図書館に通って戦史や哲学、社会科学の自習や乃木希典、大隈重信などの名士の私邸を訪ね、教えをこうていました（単なる軍人でなく、戦略政治家を目指していました）。1915 年、陸軍大学校に入学し、戦術学、戦略、軍事史などを学びましたが、独学してきた石原にとっては膨大な宿題も楽にこなし、残った時間を思想や宗教の勉強に充てていました。その戦術知能は高く、研究討論でも教官を言い負かすこともありました。

連隊勤務の後、1922 年 9 月から 1924 年 8 月までドイツ駐在武官として、ドイツへ留学し、ナポレオンやフリードリヒ大王などを研究しました。また、ベルリン大学教授で歴史学者（軍事史）ハンス・デルブリュック（1848～1929 年）に学びました。この期間に起きたヒトラーのミュンヘン一揆も当然知っていたことでしょう。また、第 1 次世界大戦に敗れたドイツの戦後の状況、欧州事情もつぶさに見ていたのでしょう（石原とヒトラーは 1889 年生まれでした）。

1928 年 10 月から関東軍作戦主任参謀として満州に赴任し、彼がそれまでにつくりあげてきた最終戦争論（後述。彼の心の中にあっただと思います）を基にして、石原は関東軍による満蒙領有計画を立案しました。それに基づき板垣征四郎らと満州事変を実行し、日本本土の 3 倍もの面積を持つ満州の占領を実現しました。満州事変をきっかけに行った満州国の建国では「王道楽土」、「五族協和」をスローガンとし、1932 年 3 月 1 日、ついに石原が構想した満洲国は建国されました。

石原は、日本人も国籍を離脱して満州人になるべきだと語ったように、石原が構想していたのは日本及び中国を父母とした独立国（「東洋のアメリカ」）でしたが、その実は石原独自の構想である最終戦争たる日米決戦に備えるための第 1 段階であり、それを実現するための民族協和（日本、満州、中国の連携）であっただと考えていたようです。

（石原は武器・戦術などの急速な進歩で、今後、30 年ぐらいで弱肉強食の世界は淘汰整理され、最終的に日本はアメリカと人類最後の戦争を交えることになるという歴史観を持ったようです。マルクスが唯物史観をもったように、石原は軍事力によって世界統一される世界軍事統一史観ともいうべきものをもったようでした。）

石原は、今や満州（国土も広いし、資源もある）を獲得した日本は今後 20～30 年間はどんなことがあっても（中国とも）戦争をしないで実力を蓄え、いずれ戦うようになるアメリカに備えるべきだと考えていましたようでした。（定年やポスト変更のない独裁者なら）石原の思いは貫徹できたでしょうが、石原は一人の官僚に過ぎませんから、そのような歴

史観をもっている、いつまでも同じポストにいるわけにはいきませんから、実現すとは困難であることに思いがいたらなかったようです。

実際、1937年3月、石原は陸軍本命の参謀本部第1部長（少将）となりました。これは大出世でした。ところが、このポストの時の1937年7月に後述します盧溝橋事件そして支那事変（日中戦争）が勃発しましたが、石原は参謀本部作战部長でありながら、本当に事前に知っていなかったとみえて、石原は戦線拡大に大反対で不拡大方針を唱えいろいろ動きましたが、皮肉なことに満州事変のときとまったく逆の立場となり、彼の後輩の現地官僚（関東軍）たちが本国の参謀本部の彼の言うことを聞きませんでした。

ついに石原は参謀本部作战本部長として、現地に飛んで、中央の統制に服するよう説得にかかりましたが、かえって後輩の作战課長の武藤章に「我々は石原閣下が満州事変当时にされた行動を見習っています。ほめられることはあってもやめろといわれるの心外だ」と嘲笑され石原は絶句したといわれています。石原は「中国では反日感情が高まっており、長期戦となり、国力が持たない」と主張しましたが、武藤は「対支一撃論」（中国は一撃すればすぐに屈服する）を展開し、この考えは軍部全体に広がっていきました（石原が満州事変の時、1万の日本軍で27万の中国軍を制圧したという前例を逆手にとられて、理論家の石原もどうしようもなかったといわれています。官僚は誰しも功を競うのは今も昔も同じです）。

これが官僚組織です。ルールは守らなければなりません。それを破って既成事実をつくったのが石原でした。そうすれば必ず次の者がそれを真似て繰り返します。石原はほぞを噛んだが後の祭りでした。このとき石原は、結局、当時、関東军参謀長・東条英機（石原より上位の中将、石原は少将。官僚組織は上位が絶対的）とかけあって、するどく対立し、同年9月に参謀本部の機構改革では関東军に参謀副長として左遷されました。

1937年9月27日、不拡大方針を唱える石原が関東军参謀副長として、満州へやって来て関東军参謀長・東条英機の下でうまくいくはずはありませんでした。石原は満州国を満州人自らに運営させることを重視してアジアの盟友を育てようと考えており、これを理解しない東条を「東条上等兵」と呼んで馬鹿にしました。東条英機は軍人官僚のなかでも典型的に柔軟性のない石頭で通していました。参謀長の東条英機と満州国に関する戦略構想を巡って確執が深まり、石原と東条の不仲は決定的なものになっていきました。

ついに石原は1938年8月に参謀副長を罷免されて舞鶴要塞司令官に補せられ、さらに1939年には留守第16師団に着任して師団長に補せられ、太平洋戦争開戦前の1941年3月に現役を退いて予備役へ編入されました（これで結局、石原は、満州事変も大きな焦点となった東京裁判にはお呼びもかからず、首謀者であった石原は無罪放免で、石原のお先棒をかついだ相棒の板垣はA級戦犯として絞首刑になりました。もちろん、東条も）。

結局、シナリオライター石原は次のようなことを考えていたと推察されます。

石原莞爾が関東军作战主任参謀だった1929年7月（満州事変の前です）に中国の長春で行った講話を後に書籍としてまとめたものが、『戦争史大観』で、このなかで石原は戦争史

の研究を通じて将来の戦争を考察しています。本書の構成は第1篇戦争史大観、第2篇戦争史大観の序説、第3篇戦争史大観の説明から成り立っています。石原は戦争が人類の文化発展と同調していると考えてその経過を戦争史の考察から明らかにしようとした。そこで分析枠組みとして決戦戦争と持久戦争の2つの戦争類型を使用しています。

決戦戦争とは武力を第一に使用する戦争であり、外交や財政は二次的な要素に過ぎません。したがって戦略は政略に対して優越しています。反対に政略が戦略に優越する戦争の形態は持久戦争であり、この戦争においては武力行使は小規模なものとなります。この戦争の方式はデルブリュック（後述）の殲滅戦略と消耗戦略の分類を言い換えたものであり、石原の独創ではありません。

この決戦戦争と持久戦争の分析的枠組みを適用して戦争史を概観すれば、これはルネサンスにおける戦争は持久戦争、フランス革命における戦争（ナポレオン戦争）は決戦戦争、そして第1次世界大戦は持久戦争の傾向があると認めることができます。したがってこの戦争形態の交換を踏まれば人類が最後に迎える最終戦争は決戦戦争であると考えられると石原は言っています。しかもその決戦戦争は極めて大規模な戦争となり、全国民が直接的に戦争に参加することになる（決戦戦争と持久戦争が交互に起こることは、戦争技術の発展過程、つまり、筆者がいう戦争の矛と盾のどちらの技術が強いかにによって起きるもので、歴史的に交互に起きるとは決まっています。戦争技術の進歩と戦争の形態は密接に関連します）。

このような戦争に備えるために石原は日本の国防に対して天皇を中心とした日本と中国、満州による共同防衛を提言していたのです（満州を中国から独立させ、中国との連携とはありえないことで、独りよがりの考えです。ただ、石原はアメリカの国力をよく知っていたので、時間をかければアメリカに対抗できると思ったようです）。自分は少し無理をしても満州国をつくるから、あとはひたすら日本、満州、中国で共同でアメリカに対抗できるようにしろよ、その力（人と資源）は十分あるよ、まかり間違っても中国と戦争をしてはもとの木阿弥だよと石原は考えていたのです。

石原がドイツで学んだハンス・デルブリュック（1848～1929年）は、ドイツの歴史学者であり、クラウゼヴィッツ（1780～1831年）より半世紀のちの人ですが、現代軍事史家の草分けのひとりでした。その研究手法は、人口学、経済学など周辺学問の利用による分析の深化、時代間の比較による軍事機構（システム）の進歩の追跡というものでした。

彼の研究には、古代の戦争、中世の戦争、近代の戦争それぞれに彼の卓見がみえますが、近世の戦争に関するデルブリュックの説には、クラウゼヴィッツの影響が見られます。彼は戦争において可能な戦略を「消耗戦」と「撃滅戦」の2つに分けました（クラウゼヴィッツは限定戦争と全面戦争に分けました。石原は決戦戦争と持久戦争に分けました）。そしてどちらを選ぶかは兵力の相対比較のほか、政治的・経済的な制約要因によるとしました。

全般としてデルブリュックの研究は、軍事史を一般の歴史の枠組みの中でとらえようとしたものです。彼は戦争を、さまざまな社会の文化的特徴のひとつであり、経済、政治のシステムに影響を受けながら段階的に進歩していくものとししました。

『世界最終戦論』は石原が現役を退けられて予備役になってから出版されました（1942年）。本書は1940年5月に京都で行われた「人類の前史終わらんとす」の講演内容が元になっているので、もはや東条英機に切られたあとであるから、「今だからはなそう。実は自分はこうしようと思っていたが、石頭の連中は・・・」と彼の本音が語られていたと思われる。

本書の構成は以下のようになっています。

第1章「戦争史の大観」では、欧米戦史の変遷と戦争の性質（持久戦争、決戦戦争）について書かれています。これらは『戦争史大観』で述べられていたことです。

戦闘隊形の発展～戦争は人間社会の諸力を総合的に活用しながら文明の発展とともに発展してきている。その中でも戦闘隊形は顕著な進展を見せている。古代における戦闘隊形は方陣であり、銃火器が導入されると横隊の隊形が開発された。そしてフランス革命以後では高度な基本教練が求められる横隊から散兵隊形へと変化した、と記されています。

第1次世界大戦では砲兵火力が著しく増大したために縦深防御が研究されてその火力の威力を軽減できるように工夫がなされました。つまり古代から第1次世界大戦までの戦闘隊形の歴史を概観すれば、点としての方陣、線としての横隊、面としての散兵や縦深の隊形が出現しました。航空機の発明を考えれば将来戦争は戦闘空間は3次元となり、戦闘隊形は体へと発展すると予想するとしています。

戦争の進歩～古代の戦争では決戦戦争が遂行されていたが、フリードリヒ大王は巧みな戦略・戦術で持久戦争を実践しました。しかしフランス革命でナポレオンが敵の主力部隊を撃滅することを目標として軍事行動を行う殲滅戦略を行うと決戦戦争が台頭するようになりました。そして再び機関銃によって防御戦闘の技術的優位性が圧倒的に高まったせいで第1次世界大戦は持久戦争へと回帰しました。この決戦戦争と持久戦争の交代の変化を考えれば次の将来戦争は決戦戦争の形態に移行すると考えられるとししました。

第2章「最終戦争」では、最終戦争での戦闘の様子について書かれています。最終戦争では航空機や大量破壊兵器によって殲滅戦略が実施され極めて短期間のうちに戦争は終結することになると予測しています。このような最終戦争を戦う国としてはブロック化したいくつかの勢力を列挙することができるとしています。

第3章「世界の統一」では、最終戦争に臨む可能性の高い勢力4つと、その後どこが残るかについて書かれています（これは第2次世界大戦が起きる前の時点で書かれています）。つまり世界はヨーロッパ、ソヴィエト連邦、東亜（東アジア）、南北アメリカの連合国家へと発展する。つまり日本の天皇を盟主とする東亜と、ヒトラーを中心としたヨーロッパと、アメリカを中心とした南北アメリカと、ソ連の対立となる。しかしヨーロッパは大国が密集しているため、うまくまとめることができない。ソヴィエト連邦は全体主義でいかにも

強そうに見えるが、スターリンの死後は内部崩壊する。そうすると、東亜連盟と、アメリカ合衆国の決戦となる。その決勝戦（最終戦争）に勝った国を中心に世界はまとまることになる（これは武力による世界統一をイメージしています。当時は帝国主義時代であり、このような考えは一般に流布していました）。これは東洋の王道と西洋の覇道のどちらが世界統一の原理となるのかを決定する戦争となる。いわば、その決勝戦が最終戦争であるとしています。

石原は以下のように述べています。「第1次欧州大戦以後の国家連合の時代は、この次の最終戦争のための準決勝時代であり、優勝戦に残るのは、東亜と米州だろうと思う。その時は、無着陸で世界をぐるぐる廻れるような飛行機ができる時代であります。それから破壊の兵器も今度の欧州大戦で使っているようなものでは、まだ問題になりません（すでにドイツは第2次世界大戦をはじめていましたが、太平洋戦争はまだはじまっていませんでした。この講演のときには、ヒトラーのポーランド、北欧、ベルギー、フランスへの電撃戦の様子はわかっていたと思われます）。もっと徹底的な、一発あたると何万人もがペチャンコにやられるところの、私どもには想像もされないような大威力のものができねばなりません。・・・例えば今日戦争になって次の朝、夜が明けてみると敵国の首府や主要都市は徹底的に破壊されている。その代わり大阪も、東京も、北京も、上海も、廃墟になっておりましょう。すべて吹き飛んでしまう・・・。それぐらいの破壊力のものであろうと思います。そうすると戦争は短期間に終わる。・・・このような決戦兵器を創造して、この惨状にどこまでも堪え得る者が最後の優者であります」と述べています（つまり、石原は自分が「満州国」をつくったのは、五族協和の東亜（東アジア）軍をつくるためだったのです。そのためには中国とは戦争をしてはならない。日中戦争は日中共倒れになり、アメリカに勝利されると言いたかったようです）。

この石原の見通しは、その後の歴史を知っている私たちには、妙に当たっていたと思わざるをえません（石原は1949年に亡くなりました）。準決勝（第2次世界大戦）に残ったのが、「日米」でなく「米ソ」でしたが（「もし」は歴史で禁句ですが、石原がイメージしていたように、もし、日本が満州国建国で止めて日中戦争をしないでいて、独ソ戦が起きていれば、「日米」が残ったかもしれません）、第2次世界大戦中に出現したV2号はミサイルになり、原爆は水爆へと発展し、それらが複合化され核ミサイルとなり、ますます大型化・高性能化されていきました。

石原がこの講演を行った22年後の1962年にはキューバ危機が起こり、まさに最終戦争の一手手前まで行ったことは記憶に残っています（これが起きていたら石原が予想していたような決勝戦ではなく、すべて敗者となる人類のまさに最終戦争となっていたでしょう）。

しかし、キューバ危機の時代は、第16章の20世紀後期の歴史（【16-3-3】キューバ危機）で述べますように、核ミサイルの歴史でいえば、初歩の初歩の時代であり、その後の核兵器の発展は、驚異であり、脅威でありますが、それはのちに述べることにして、

満州事変を計画した者の真の意図は「世界最終戦争」に備えるためであったことを述べてここでは満州事変のその後に返ります。

(ここで言いたいことは、長い歴史の過程では、常識では考えられないような野心家が現れるということです。ヒトラー、石原莞爾、スターリン、毛沢東・・・など。これからも現れるかもしれません。戦争技術が進むとそういう人物が、人類の死命を制することがあるかもしれません。それを防ぐ仕組みが人類社会に必要なになっていることを第 18 章で述べます。)

◇中国共産党の長征（大西遷）と西安事件

蒋介石は、満州国がほぼ既成事実になると、共産党討伐を再開することにしました。上海クーデターによって西欧列強の支持をえた蒋介石は、南京国民政府を確立していきしましたが、内実は農村部においては共産党勢力が浸透して周辺部から切り崩されていました。

そこで、まず、国内の共産党勢力を一掃し、国際的信頼をとりもどしてから、西欧諸国の協力もえて、日本にあたるという考えでした。つまり、共産党を滅ぼしてから日本に当るといふこの「^{あんないじょうがい}安内攘外」策を堅持するかぎり、日本に対しては融和的に出ざるをえず、張学良には自粛・撤退をさせたため、日本は満州国だけでなく熱河省まで軍事占領してしまう結果となりました。

《第 4 次、第 5 次共産党包囲討伐作戦》

1932 年 7 月からの第 4 次包囲討伐作戦では、蔣自身が総司令となって 60 万人の大軍を動員しました。当時共産党の最大勢力圏は江西省瑞金を中心にした山岳地帯根拠地でした（図 15-34 参照）。当時の共産党正規軍は中国工農紅軍第 1 軍と呼ばれており、瑞金政府管理下の正規軍は約 10 万人、民兵を含めても 15 万人に満たない兵力でした。周恩来・朱徳らの奮闘でなんとか苦境を打開し、瑞金の中央ソヴィエト区では紅軍の防衛が成功しましたが、地方のソヴィエト区も国民革命軍の攻撃にさらされ、1932 年 9 月には湖北省、河南省、安徽省にまだがる鄂豫皖ソヴィエト区が陥落し、^{ちようこくとう}張国燾の指導する第 4 軍は四川省への後退を余儀なくされました。

1933 年 9 月に始まった第 5 次包囲討伐作戦は天王山となりました。蒋介石は過去の包囲戦の失敗をよく研究し、ドイツの援助を得て、100 万人の軍隊、200 機の航空機をそろえ、トーチカ（コンクリートで固めた防御陣地）を築いて包囲を狭めて行くという戦術を取りました。中央軍、広東軍、湖南軍と 3 方から攻め上がり、そのうち、中央根拠地には 50 万人の軍隊を動員したので、これに紅軍が正面作戦で立ちむかうのは不可能でした。

兵力・装備とも圧倒的に不利な紅軍は順次防衛線を後退させ、ついに防衛線は首都瑞金の北辺まで後退しました。1934 年 4 月の広昌失陥に際しては 1 万人以上の兵力を失う大敗を喫し、瑞金の陥落は避けられない情勢となりました。

1934 年 10 月、ついに共産党中央は残存の紅軍第 1 軍 8 万人の兵力の撤退・南下しての包囲網の突破と、併せて中央指導部の移転を決定しました。後に残されたのは項英・陳毅など僅かな部隊で、ゲリラ戦を展開、根拠地維持を託されました。

《中国共産党の長征（大西遷）》

南下を開始した紅軍第1軍は、明確な目的地を示すことができませんでした。空では毎日、何十機という航空機が偵察と爆撃を行い、地上では何十万という大軍が包囲し、追撃し、阻止し、遮断するのを避けながらの逃避行でした。ただただ逃げ惑う軍団は、それでも10月21日には国民党軍の第1次防衛線を突破、11月15日には第2・第3の防衛線を突破しました。しかし、12月に湘江を渡河した第1軍は3万人あまりの兵力に激滅していました。出発時8万人を数えた第1方面軍が2ヶ月ばかりでその3分の2を失ったということは、絶望的な「紅軍の葬送行進」であったというのが前期長征の実態でした。

1935年1月、長征途上唯一といっても良い都市・遵義（ 15-36 参照）に入城しました。「長征」（大西遷ともいいます）という名称は、終了後に総括の観点から命名されたもので、あとで英雄的な叙事詩で飾られましたが（実際、生き延びることそのものがこの時は英雄的でしたが）、実際はただただ延命のための逃避行でした。それを蘇らせたのが1935年1月の遵義会議でした。遵義とは貴州省北部の山間の小さな町です。

《遵義会議》

ここまでの行軍で疲弊しきった紅軍及び党中央は遵義で10日あまりの休養を得ました。この休養期間中、その後の行軍方針と戦略を決定する遵義会議が開催され、この中で従来の共産党指導者であった秦邦憲、オットー、周恩来が批判の対象となりました。

周恩来は自らの過ちを認めて朱徳らと共に毛沢東を支持し、毛沢東が政治局員のリーダーに選出されました。この会議では、毛沢東が軍事面での発言権を確立するとともに、実質的には共産党の最高指導者となりました。

しかし、海外留学経験のない毛沢東はまだ単独で共産党を指導できる立場になく、周恩来、王稼祥（おうかしやう）との三頭政治となりました。この遵義会議が中国共産党における一大転換点となりました。

共産党は、今度は「北上抗日」の政治目標をかかげて陝西省北部の根拠地をめざして出発しました（ 15-34 参照）。まず貴州から四川省に入りました。引き続き行く手には国民党・共産党とも受け入れを拒否する少数民族、急峻な山々や執拗に追いつがる国民党軍が待ち受けていました。

こうして、1936年10月に江西省・湖南省・貴州省・四川省・甘肅省・陝西省と転戦、大自然・軍閥・国民党軍を相手に戦った第1方面軍は忽然と陝西ソヴィエト区の延安に姿を現し、長征の完了を宣言しました（ 15-34 参照）。

これ以降、延安を党中央の所在地とし、陝西省北部一帯を中央根拠地として各地に根拠地を建設していきました。こうして毛沢東の指導権が確立され、国民政府に対する攻勢に転じる転換点として、共産党はこの「長征一万里」を、今でも栄光ある事業と位置づけています。

《（1935年）八・一宣言》

ちょうど、この時、コミンテルンが路線転換をして、反ファシズム統一戦線をとえ始めました。中間階級こそ革命の敵とする社会ファシズム論の誤りに気づき、ファシズムに反対する幅広い統一戦線の形成を追求する方針に転じたのです。その結果、モスクワの中共代表団は1935年8月1日、抗日民族統一戦線を呼びかけた「八・一宣言」を出しました。この8月1日には、長征中の第1方面軍は四川省西北部の大湿原を苦心^{くしんきんたん}惨憺して渡っていたときでしたが、コミンテルンの方針転換は、共産党の「北上抗日」路線と一致し、これに民族的な広がり为保障する政策的基礎を与えることになりました。

八・一宣言の内容は、蒋介石がかかげていた「攘外必先安内」政策（1932年6月14日。まず、先に中国国内を団結させ、その後に、外敵にあたるという方針）を批判し、全国の同胞、各政党、軍隊はそれぞれの間での闘争を放棄し、共同して日本に抵抗することと呼びかけるものでした。そして、八・一宣言と合わせて提出した抗日救国十大綱領の中で、国防政府の成立を要求し、合わせて中国共産党の軍隊が国防政府の指導の下、共同して抗日闘争にあたることを宣言していました。その後、八・一宣言の内容は上海や北京といった中国の大都市に広まり、国内の世論は内戦の停止と共同して日本へ対抗する方向に傾いていきました。

《日本軍の華北侵略政策》

国際連盟を脱退した日本でしたが、日本というか関東軍というか、その野望は満州国だけではおさまりませんでした。関東軍は、1933年2月中旬に熱河^{ねつか}（[図 15-36](#) 参照）侵攻作戦を起こし、3月初め、省都の承德を占領しました。さらに中国側の反撃を利用し、長城を越えて河北省に入り、5月には北平（北京）から30キロの線にまで攻め込みました。

1933年9月、斎藤内閣の外相となった広田弘毅は「和協外交」をかかげ、列強との協調の姿勢をしめしました。実際、満州事変後の塘沽停戦協定（1933年5月31日。[図 15-36](#) 参照。熱河省まで満州国に組み入れられました）以後3年半、大きな戦闘はありませんでした。

その間、蒋介石は前述の共産党討伐に全力をあげました。根拠地を包囲討伐し、長征に出たあとも、紅軍を追いかけて、共産党への攻撃に明け暮れていました。一方で蒋介石は日本に対しては融和的に出て、国内的に抗日・反日の沈静化にのりだしました。

しかし、日本本国が「和協外交」であっても、出先の軍部がすでに既成事実の積み上げから政治の方向づけをするという、軍部が国策をリードして当然という風潮になってしまっていました。

出先の軍部の狙いは満州のつぎは華北であり、とどまるところを知らませんでした。反日事件や停戦協定違反を口実に、ずるずると華北に浸透していった、（軍部官僚が先を争って）いわゆる「華北分離工作」を推進していきました。

○梅津・何応欽協定…河北省の準「満州国」化

1935年6月、国民政府軍事委員会北平（北京）分会の責任者^{かおうきん}何応欽が支那駐屯軍司令官・梅津美治郎^{うめづよしじろう}の要求に屈して、中央軍・国民党党機構などの河北省からの撤退という重要な

主権侵害を認めさせられました。梅津・何応欽協定と称されるものです。関東軍に続いて支那駐屯軍も、政治的な現地解決方式にそった動きを始めたのです。これで河北省が日本軍の手中に入りました。

○土肥原・秦徳純協定…チャハル省（内蒙古）東部の準「満州国」化

こうなると日本軍司令官は功名を争って中国領土の切り取りにかかりました。半月後の土肥原・秦徳純協定は、チャハル省（現在の内蒙古）東部の非武装地帯化・国民党機関の撤退などを規定したものでした。その結果、河北とチャハル東部は準「満州国」ともいえるべき状態におちいりました。日本はそれにもまだ満足することなく、さらに「北支那」全部を準「満州国」化しようとしていました。

○日本の傀儡政権・冀東防共自治政府の成立

1933年5月には日華の間で塘沽停戦協定が結ばれ華北に非武装地帯が設けられていましたが、日本軍の次の目標はこの非武装地帯でした。1935年11月25日、殷汝耕が冀東防共自治委員会を非武装地帯となっていた地域に組織し中央離脱、自治宣言をしました。この冀東における日本の傀儡政権である冀東防共自治政府の出現は、日本の進出は長城に関係なく華北にも及ぶことを示しました。

蒋介石は冀東防共自治政府を認めず、他の北支軍閥が同じように独立の宣言をしないように1935年12月に宋哲元を委員長として華北・チャハル2省と北平と天津を基盤として冀察政務委員会を創設しました。

このように華北には日本・国民党政府・諸軍閥の駆け引きにより、反共・親日の冀東防共自治政府政権と国民政府直属の冀察政務委員会の2つの異なる自治政権が誕生しやがて両者は対立を深めていきました。

蒋介石はけっして満州国を承認しはしませんでした。まだ日本に対しては妥協的でした。共産党の包囲討伐にかつてない大成果をあげ、「安内」策をほぼ達成できたかに見えた1935年2月、蔣は排日・日貨ボイコットの言論掲載禁止命令を出し、また汪兆銘と連名で排日運動厳禁を訓令しました。

○「華北自治」反対の129運動

しかし、満州事変のあと、抗日の風潮が盛り上がり、満州国の既成事実化とともに、蔣の独裁に反対する動きがむしろ活発になりました。そのようなナショナリズムの高揚の頂点として、1935年12月9日、「華北自治」に反対する大規模な学生運動が北平（北京）で発生しました。これが129運動でした。

燕京大学や清華大学の学生らが内戦の停止や抗日運動の弾圧反対を掲げてデモを行いました。デモは数千人規模に拡大し、政府側の弾圧で一旦は解散したものの、16日にも大規模なデモが発生しました。運動は中国各地の主要都市にまで拡大していきました。この際に学生たちが唱和した「義勇軍行進曲」は、のちの中華人民共和国の国歌となりました（あたかもフランス革命時の「ラ・マルセイユーズ」がフランスの国歌になったように）。

《西安事件》

1936年10月、国民政府主席蒋介石は、紅軍（共産党軍）の根拠地に対する総攻撃を命じました。蔣は張学良を陝西省に移して、長征を終えて陝北に着いた共産党討伐に従事させていました。しかし、張学良は、父である張作霖が殺害されたことから抗日的気運が高く、共産党との国共内戦の停止、一致抗日の主張に対してシンパシーを感じており、紅軍に対する攻撃が消極的となっていました。

蒋介石は消極的な張学良を督戦するため、12月4日に西安に行きました（図15-36参照）。西安に来た蒋介石に対し、張学良は内戦を停止するように説きましたが、蒋介石は聞き耳をもちませんでした。

西安の学生は「129」一周年デモを機に、最高指導者・蒋介石に抗日を請願しようとししました。西安には張学良の東北軍のみならず、東北の学生もたくさん流れ込んでいて、学生運動の重要な一中心となっていたのです。張はデモの武力鎮圧も命じられていましたから、学生の流血の惨事は必至でした。その事態を避けるため、張は蔣を説得することを約束して、デモ隊を解散させていました。そのとき、張の決意も固まっていたのでしょう。

世界を驚かせた西安事件が発生したのは、1936年12月12日のことでした。中国の最高指導者・蒋介石が西安東部の華清池で部下の張学良・楊虎城によって捕らえられました。張・楊は「兵諫」（兵の力によって諫めること）に及んだのです。華清池はかつて楊貴妃が湯浴みしたこと有名な温泉ですが、蔣はそこに滞在していました。

張は蔣を捕らえると監禁し、この挙が抗日救国のための決起であると述べ、次の8項目を要求するとともに、内外に「通電」しました。通電とは、新聞社、団体等にあてて同文の公開電報を打って意見を表明することです。

その8項目とは、i) 南京政府の改組、諸党派共同の救国、ii) 内戦の停止、iii) 抗日七君子の釈放、iv) 政治犯の釈放、v) 民衆愛国運動の解禁、vi) 人民の政治的自由の保証、vii) 孫文遺囑の遵守、viii) 救国会議の即時開催でした。

vii) の孫文遺囑とは、1925年3月12日に亡くなったときに同志たちに「革命は未だ成らず」と悲痛な思いで「遺囑」した、あの思いでした。「・・・40年余の革命活動の経験から、余にわかったことは、この革命を成功させるには、何よりもまず民衆を喚起し、また、世界中でわが民族を平等に遇してくれる諸民族と協力し、力を合わせて奮闘せねばならないということである。そこには単に支配者の交代や権益の確保といったかつてのような功利主義的国内革命ではなく、これまでの支那史観、西洋史観、東洋史観、文明比較論などをもう一度見つめ直し、民衆相互の信頼をもとに西洋の覇道に対するアジアの王道の優越性を強く唱え続けることが肝要である。・・・」と孫文の本当の気持ちを述べていました（政治家も本当の気持ちを述べなければ歴史は動かせません）。

国民政府は、当初、張学良を討伐するために西安に対し爆撃を開始し、事態は緊迫したものとなりました。蒋介石を処刑せよとの声も高かったのですが、張学良の狙いは、学生たちにも約束したように、あくまで内戦を停止して抗日を実行することでした。

共産党の周恩来、秦邦憲、葉劍英が西安に入り、討伐対象にされていた共産党からして平和的解決による挙国抗日の路線を打ち出しました。このときスターリンは蒋介石軍が潰れると中国における日本軍の力がすべてソ連に向かうことを避けるため（スターリンは日独との両面作戦を最も恐れていました）、コミンテルンを通して中国共産党に蒋介石を生かすように指示したといわれています（そのために周恩来が飛んだのです）。

張は共産党の周恩来と歩調を合わせて、あくまで抗日を蔣に要求し続けました。周恩来は^{こうほ}黄埔軍官学校で蔣の部下だったこともありました。

一方、南京では当初、西安討伐の動きが強かったのですが、やがて平和的解決の道がさぐられ、12月22日、蔣夫人の宋美齡とその兄の宋子文らが西安に到着しました。その後、蔣は張らの要求を容れ、親日派を追放しての政府改組、政治犯釈放、紅軍と連合しての抗日、等の協定ができ、蒋介石は解放されました。

南京に到着した蔣を迎えたのは、大歓迎の人波でした。蔣は南京まで護送した張学良を幽閉しました。蔣の約束が明確な形をとって表れるのは日中全面戦争の開始後のことで、その間に相当な紆余曲折を経ねばなりませんでしたが、第2次国共合作の成立を含め、抗日のための体制が実現したのは、この張学良らとの約束がもととなっているのは確かでした。

西安事件を機に、1937年、蒋介石は内戦を中止しました。ここに国民党・共産党の連携が進み第2次国共合作が成立、抗日民族統一戦線が結成されました。中国における人民戦線運動であるともいわれます。

《3》日中戦争

《日本の大軍拡》

満州事変が起きた1931～32年には、日本政府の支出の31%が軍事費でしたが、1936～37年にはそれが47%にまで増えました。昭和金融恐慌などを乗り切るために積極財政をとった高橋是清蔵相は、それ以上の増加を抑えようと努力しました。しかし、彼は1936年2月26日の「二・二六事件」で軍国主義者の手にかかって暗殺され、歯止めがきかなくなった軍事費はうなぎのぼりに増えていきました。

二・二六事件は、1936年2月26日から2月29日にかけて、皇道派の影響を受けた陸軍青年将校（20歳代の隊附の現役大尉、中尉、少尉）らが1,483人の下士官兵を率いて起こした日本のクーデター未遂事件でした。

日本陸軍の高級将校の間では、明治時代の藩閥争いを源流とする、派閥争いの歴史がありました。1930年代初期までに、陸軍の高級幹部たちは主に2つの非公式な派閥に分かれていました。1つは荒木貞夫大将とその盟友真崎甚三郎大将を中心とする皇道派で、日本文化を重んじ、物質より精神を重視し、ソビエト連邦を攻撃する必要性を主張しました（北進論）。

もう1つは、永田鉄山少将を中心とする統制派でした。統制派という呼称は、「軍内の統制・規律の尊重」という彼らの主張に由来し、「過激な国家革新運動」を強く戒め^{いまし}ました。統制派は、当時のドイツ参謀本部からの思想的影響が濃く、中央集権化した経済・軍事計画(総力戦理論)、技術の近代化・機械化、中国への拡大を支持していました(南進論)。

(中心人物の永田鉄山は1935年8月12日、軍務局長室で皇統派の相沢中佐に斬殺されました。統制派は、東條英機が継承し、石原莞爾らと対決を深め(石原は予備役となり)やがて太平洋戦争(大東亜戦争)に至ることになります)。

決起青年将校たちはクーデターで、かねてから「昭和維新、尊皇斬奸」をスローガンに、武力を以て元老重臣を殺害すれば、天皇親政の軍部独裁の政権が実現し、彼らが政治腐敗と考える政財界の様々な現象や、農村の困窮が終息すると考えていました。

1936年2月26日早朝、決起部隊は岡田啓介内閣総理大臣、鈴木貫太郎侍従長、斎藤實内大臣、高橋是清大蔵大臣、渡辺錠太郎陸軍教育總監、牧野伸顕前内大臣を襲撃、総理大臣官邸、警視庁、内務大臣官邸、陸軍省、参謀本部、陸軍大臣官邸、東京朝日新聞を占拠しました。

決起青年将校の首謀者たちは陸軍皇道派のトップ(真崎大将)に事前に接触し、それとなく良い感触を受けて行動に移していましたし、二・二六事件当日の蹶起当初は、陸軍上層部の一部にも蹶起の趣旨に賛同し青年将校らの「昭和維新」を助けようとする動きもありました。

2月26日午前9時、川島陸相が天皇に拝謁し、反乱軍の「蹶起趣意書」を読み上げて状況を説明しました。事件が発生して^{きょうく}恐懼(おそれかしこまる)に堪えないと言う川島に対し、天皇は「なにゆえそのようなもの(蹶起趣意書)を読み聞かせるのか。速やかに事件を鎮圧せよ」と命じました。この時点で陸軍幹部は昭和天皇が反乱軍の意向をまったく問題にしていないことが明瞭になり、決起将校たちに対する態度を急変させました。

(最近、わかったことは)天皇は別途海軍のトップを呼び、海軍に反乱者がいないことを確かめ、直ちに陸戦隊を上陸させ、反乱軍に対峙せよと命じました(天皇は陸軍が決起将校と一緒にすることを恐れていました)。襲撃を受けた岡田総理・鈴木侍従長・斎藤内大臣がいずれも海軍大将・海軍軍政の大物であったことから、東京市麹町区にあった海軍省は、事件直後の26日午前より反乱部隊に対して徹底抗戦体制を発令、海軍省ビルの警備体制を臨戦態勢に移行させました。

26日午後には横須賀鎮守府(米内光政司令長官、井上成美参謀長)の海軍陸戦隊を芝浦に上陸させて東京に急派し、また、第1艦隊を東京湾に急行させ、27日午後には戦艦「長門」以下各艦の砲を陸上の反乱軍に向けさせました。

天皇の意を汲んだ陸軍と政府は彼らを「叛乱軍」として武力鎮圧を決意し、包囲して投降を呼びかけました。叛乱将校たちは下士官兵を原隊に復帰させ、一部は自決しましたが、大半の将校は投降して裁判を受けて、事件の首謀者達15人はその年の7月に銃殺刑に処されました。

もともと大日本帝国憲法下では天皇は輔弼^{ほひつ}する國務大臣の副署なくして国策を決定できない仕組みになっており、昭和天皇も「君臨すれども統治せず」の君主像に徹していました（前述しました張作霖爆殺事件の処理に関して総理の田中義一を叱責・退陣させて以降はその傾向がさらに強まりました）。二・二六事件は首相不在、侍従長不在、内大臣不在の中で起こったもので、例外的に天皇自らが善後策を講じなければならない初めての事例となりました。

（戦後に昭和天皇は自らの治世を振り返り、立憲主義の枠組みを超えて行動せざるを得なかった例外として、この二・二六事件と終戦時の御前会議の二つを挙げていました（前述しました田島初代宮内庁長官が、戦後、昭和天皇との対話を詳細に書き残した「拝謁記」において、1941年9月2日の御前会議（開戦の御前会議）で、本来、自分（天皇）は戦争をはっきりと止めることもできたはずだが、それをしなかったのは、二・二六事件のこともあってできなかったという主旨のことを述べています。つまり、あの段階（1941年9月の御前会議）で止めると軍部が二つに割れて内戦になることを恐れていたのです。

二・二六事件で青年将校たちは鎮圧されましたが、彼らは目的を達成したといえます。その後の日本においては軍部の威圧に押され、それに表立って反対する政財界人はいなくなり、（口を出さなくなった）天皇をいただいた軍部独裁が達成され、日本の軍国主義は、戦争へまっしぐらに突き進んでいくことになり、日中戦争、太平洋戦争を起こし、この二・二六事件から9年後には、310万人の犠牲者を出して敗戦となりました。そのような意味で二・二六事件は日本の歴史に大きな意味を持っていたといえるでしょう。）

二・二六事件後、日本の軍国主義の暴走に歯止めをかけるものがいなくなり、1937年には、軍事費は国の支出の70%を占め、日本よりはるかに裕福な国家よりも大きな数字となりました（表15-7のように軍事費は国民所得の28.2%で比率は列強のトップでした。普通、この数字は10%が限界だといわれています）。1930年代後半には、日本の軍隊はイタリアとはくらべものにならない好条件に恵まれ、おそらくフランスやイギリスよりも軍備の点でまさっていたようです（表15-8参照）。

《盧溝橋事件と日中戦争の勃発》

1937年7月7日の夜10時40分頃、盧溝橋^{ろこうきょう}（北京市の南西部・豊台区を流れる永定河（盧溝河）に架かる橋）での銃声で日本軍と中国国民革命軍第29軍との衝突事件が起き、それが日中全面戦争の発端となりました（図15-36参照）。この事件は日本では盧溝橋事件と呼ばれ、中国では77事変と呼ばれます。この事件で起きた戦争は日本では支那事変と呼ばれ、中国では抗日戦争と呼ばれています。

当時の日中両軍の事件の発端についての見解は、もちろん、大きく異なっていました。その後の日本と中国の研究者の見解にも、かなりの隔たりがあります。日本側研究者の見解は、「中国側第29軍の偶発的射撃」ということで、概ね一致を見ています。中国側研究者は「日本軍の陰謀」説を、また、日本側研究者の一部には「中国共産党の陰謀」説を唱える論者も存在します。

もちろん日本側研究者の中国軍の偶発的射撃の場合も、たいていの論者が日本軍の侵略計画の大枠のなかに位置づけて論じていて、日本軍の侵略を否定しようとしているわけではありません。事態は、中国軍が「演習」中の日本軍に「不法射撃」をしかけてきたから「反撃」に出たという、日本軍おきまりの「暴戾^{ぼうれい}なる支那^{しな}を膺懲^{ようちやう}する」というように進んだのですが、その最初に一発をどちらが先に撃ったかで意見が分れているだけです。なお、この両軍の戦闘において日本軍の損害は死傷者十数人、中国側の損害は死者 20 数人、負傷者は 60 人以上でした。

8 日早朝、事件の第一報を知らせる電報が日本本国の陸軍中央に到着しました。以降、中央では、これを機に中国に「一撃」を加えて事態の解決をはかろうとする拡大派、対ソ軍備を優先しようとする不拡大派のせめぎあいが続きました。

18 時 42 分に参謀本部より支那派遣軍司令官宛、「事件の拡大を防止するため、更に進んで兵力の行使することを避くべし」と不拡大を指示する参謀総長電が発せられました。これは参謀本部の実質的な責任者であった石原莞爾^{かんじ}少将の主導によるものでした。

ところが、翌朝 9 日 8 時 50 分頃、臨時閣議で陸相より 3 個師団派遣等の提案が行なわれました。しかし、これは米内海相などの反対により見送りとなりました。

9 日夜、参謀本部より支那駐屯軍参謀長宛、「中国軍の蘆溝橋付近からの撤退」「将来の保障」「直接責任者の処罰」「中国側の謝罪」を対支折衝の方針とするよう通達する電文が、石原次長名をもって発せられました。

10 日、現地では前日の石原次長電を受けた形で、橋本参謀長は中国側に対して、「謝罪」「責任者の処罰」「蘆溝橋付近からの撤退」「抗日団体の取締」を骨子とする要求を提出し、以降、この内容を軸に交渉が継続されました。

その結果、現地の中国側は、11 日午後 8 時、北平にとどまっていた交渉委員・松井特務機関長に対し、日本側の提議（中国側は責任者を処分し、将来再びこのような事件の惹起を防止すること、蘆溝橋及び龍王廟から兵力を撤去して保安隊を以って治安維持に充てること及び抗日各種団体取締を行うなど）を受け入れ、29 軍代表・張自忠、張允榮の名を以って署名の上日本側に手交し、11 日夜 8 時、停戦協定（松井-秦徳純協定）が成立しました。

ところが、今度の場合は（満州事変のときとは異なって）現地ではなく本国の 9～11 日の政治折衝の過程で（現地の情勢とは関係なく）結論がひっくり返されました。

日本本国（陸軍内部）に拡大派と不拡大派があって、不拡大派の石原莞爾の指示で、本来事件は、現地での停戦交渉の成立をもって終息に向かうはずでしたが（現に停戦協定が成っていました）、今度は本国の陸軍内部の、この際やっしまおうという拡大派（満州事変と同じように北支問題をいっきに解決しようとするグループ。満州事変が結果よしだったので、柳の下にドジョウという人間はいつでもいるものです）が巻き返し、停戦協定が成る前に、派兵を閣議で決定させてしまいました。現地情勢を無視した政府の派兵決定は拡大派を勢いづかせ、また中国側の反発を招くことになり、以降の事件拡大の大きな要因となりました。

前述しましたように、9日8時50分からの臨時閣議で陸相が行った3個師団派遣等の提案は米内海相などの反対により見送りとなっていました。10日午前、参謀本部第三課と第二部が「支那駐屯軍の自衛」「居留民保護」を理由とする派兵提案を含む情勢判断を提出しました。参謀本部内にも異論はありましたが、最終的には石原少将も同意、案は陸軍省に送付されました。

11日11時30分：5相会議にて、陸相の「威力の顕示」による「中国側の謝罪及保障確保」を理由とした内地3個師団派兵等の提案が合意されました。

14時00分：臨時閣議にて、関東軍・朝鮮軍・内地師団の華北派兵を閣議決定し、事件を北支事変として華北へ出兵（増員）することにしました。

16時20分：近衛首相は葉山御用邸に天皇をたずね、北支派兵に関し上奏御裁可を仰ぎました。

18時24分：「北支派兵に関する政府声明」により、北支派兵を発表しました。

（前述しましたように、現地では、11日夜8時、停戦協定（松井-秦徳純協定）が成立しました。）

21時00分：近衛首相は政財界有力者、新聞・通信関係者代表らを首相官邸に集め、国内世論統一のため協力を要請しました。以降、有力紙の論調は、「強硬論」が主流となりました。

現地で事態がいったん收拾されたまさにその日、日本政府（近衛文麿首相。現地の事情も聴取することなくきわめて軽い考えで政治を行っていました）は早々と「北支事変」との名称の使用を決定し、事変は「支那側の計画的武力抗日」によるものだとして、3個師団派兵の声明を発表しました。

開戦にあたり、杉山^{はじめ}元陸軍大臣は天皇に対し「事変は1ヶ月くらいで片付く」との見通しを述べたといわれていますが、今度も結果的にうまくいけばそれでよしと、軍部も政府も、満州事変につぐ2匹目のドジョウを狙ったのです。

ただ、この時点で「北支事変」と「北支」に限定的な名称にしたのは、カモフラージュではなく、中国全土での戦争は考えていなかったからにすぎません。この時点では数年来、前述しましたように日本支那駐屯軍が河北省、華北の塘沽^{たんく}停戦協定の非武装地帯に及んで細々と工作をしてきたその延長線上で、北支の切り取りに一気に決着をつけようとするものだったと思われます。

つまり満州について北京（当時、首都ではありませんでした）を含む北支（華北）問題に決着をつけてしまおうと思ったのではないか、そして、それは満州事変のことから考えて、（3個師団派遣で）1ヵ月もあれば、可能だと思ったようでした。

これまでのところでは中国と全面戦争をする考えも計画もいっさいなかったのは確かです。それは、近衛首相の行動からもわかります。11日の午後の閣議で決めて、天皇に上奏し、政府声明を出し、政財界人・新聞関係者などとの会見を半日で終えてしまっているところをみると、「いつものとおりで、まあ、すぐおわりますよ」というような感じではなか

ったかと思われます（中国との全面戦争をするのであれば、事前に何らかの計画の検討があるはずですが、それがいっさいなかったのですから。それにしても半日ですべて終えるとはいかに軽く考えていたかがわかります。

（しかし、これを相手の身になって考えればすぐ、わかることです。中国は満州事変以来、熱河、河北、内モンゴ、華北と削り取られてきていました。たとえば、北海道がとられて、やがて青森、岩手とちびりちびり嚙られて、仙台にも手を出したとなれば、窮鼠猫をも囓むとなることは明らかでしょう。日清・日露で奢っている日本人には相手国の立場でものをみることとはまったくなくなっていたようです）。

声明にはいつものように「不拡大」をうたっていましたが、これはあてになりません。自分の側の都合しだい、事変はきわめて融通無碍に「拡大」あるいは「終息」できると考えていたのでしょう（戦争は相手があることをまったく考慮していないようです）。今度は本国の方から現地が頼みもしないのに派兵を一方的に決めてしまったということは、現地にこれからの作戦計画もなかったということになります。かつて、関東軍が強引にやって結局、満州国はうまくいったではないか、今後もこの手を使わない手はないという考えが日本の政治家・軍部のトップの心の中に生じていたのではないのでしょうか。

13日、日本軍は支那駐屯軍の司令部所在地の天津（図15-36参照）で大規模な攻勢に出て、イギリス・フランス租界をのぞく全市街を制圧しました（11日に現地で停戦協定が成立していた中国側は驚いたことでしょう）。

13日に北京市（北平）の大紅門で日本軍トラックが中国兵に爆破され日本兵4人が死亡する大紅門事件が発生しました。

事態の急展開に迫られた蒋介石は、17日に廬山で、中国も究極的には「抗戦」するであろう、状況が戦争にまでなるかどうかは日本の態度しだいである、との談話を発表し、日本に対する最後のシグナルを送りました。

19日、中国側は、現地停戦協定には中国政府の承認が必要として、日中両軍の同時撤退案と外交交渉案を通告するとともに、武力行使の可能性を宣言しました。

日本軍は28日に華北一帯で総攻撃を開始し、翌日には天津を占領しました。日本軍は空爆と砲撃により、天津の南開大学を破壊し尽くしました。一方、古都「北京」は無血開城により破壊を免れました。

29日には通州事件が起きました。通州とは、北平（北京）の東約12キロにあった通県（現在の北京市通州区北部）の中心都市であり、当時ここには、冀東防共自治政府が置かれていましたが、突如約3000人の冀東防共自治政府保安隊（中国人部隊）が、華北各地の日本軍留守部隊約110人と婦女子を含む日本人居留民約420人を襲撃し、約230人が虐殺されました。殺され方が極めて残虐であったとされ、日本の対中感情は大きく悪化しました。

《第2次上海事変》

ことここに至り、蒋介石は1937年7月末日に和平絶望・徹底抗戦を表明しました。あわせて、政治犯として捕らわれていた救国7君子を保釈しましたから、人々もようやく蔣が本気で抗日を決意したことを確信できました。ここにいたって、ついに日中戦争が始まったのです。

日本政府は当初華北での限定作戦を意図して戦闘の不拡大方針を取っていましたが、8月9日に上海で大山中尉殺害事件が発生し、13日には中国軍の攻撃によって第2次上海事変が勃発し、戦火は華中にも飛び火することになりました（図15-36参照）。今度の上海事変は中国軍から積極的に攻めてきました。

8月12日未明、中国正規軍本隊が上海まで前進、国際共同租界の日本人区域を包囲しました。中国の市民は、市街への中国軍の駐留を熱狂的に歓迎しました。

8月13日午前10時半頃、上海の商務印書館付近の中国軍は日本軍陣地に対し機関銃による射撃を突然開始し、中国軍が西八字橋、済陽橋、柳営路橋を爆破、砲撃を開始し、日本軍は応戦しました。

8月14日には日本艦艇をねらった国民党軍機による空襲が開始されました。この爆撃によって周辺のフランス租界や国際共同租界にも爆弾が落ち、民間人2000人ほどの死傷者が出ました。日本海軍も台湾の航空基地より爆撃機を飛ばして、杭州や広徳を爆撃しました。

日本政府は、国民党軍が上海において日本側に対しての砲撃、さらには日本の軍艦に対しての爆撃まで行ったことから14日夜から緊急閣議を開き、それまで日本側が取ってきた事態の不拡大政策を見直し、8月15日未明、「支那軍^{ようちやう}膺懲、南京政府の反省を促す」との声明を発表しました。この日、上海派遣軍が編制されました。日本海軍は、九州から南京への航空機による渡洋爆撃をこの日より開始し、国民党軍機を駆逐し上海周辺の制空権を掌握していきました。

その翌日の8月16日、陸海空軍総司令官に就任した蒋介石は総攻撃を命令しました。当時、中国の陸軍は約200個師団（220万人）、4割ほど（90万人）が中央軍で、蔣の直系はその半分くらいでした。

8月21日、中華民国とソヴィエト連邦の間で中ソ不可侵条約が締結されました。条約締結と同時にソ連から中国国民政府に対する武器の供給も開始され、ソ連からは武器購入代金として2億5000万ドルが渡され、航空機1000機、戦車、大砲が売却されました。ソ連政府はおよそ300人の軍事顧問団を中国に派遣しました。同時期に中国側は第2次国共合作を成立させ、日本側は華北で攻勢に出るなど、全面戦争の様相を呈しました。

8月22日、上海派遣軍の3個師団が、上海北部沿岸に艦船砲撃の支援の下で、上陸に成功し、9月上旬までには上海陸戦隊本部前面から国民党軍を駆逐しました。

9月初め、上海事変の発生にともない、南北の戦いを合わせて、当初の「北支事変」は「支那事変」に名称が改められました。日本がここで名称をあらためたのは、ここではじめて日本がこの戦争を中国との全面戦争と認識したからだといわれています。

華北でも華中でも、戦闘は基本的に日本軍の有利のうちに展開されていましたが、計画どおりに進んだわけではありませんでした。とても「1ヶ月で云々」どころではなくなりました。

上海の攻防戦はとりわけ激戦でした。市街戦は壮絶をきわめました。蒋介石は満州事変のときには撤退を基本としていたので、日本軍の楽勝でしたが、今度は蒋介石は本気で上海の死守を命じました。9月末の上海戦線では、蒋直系軍を核にした40万人の中国軍が、増援をかさねて20万人に膨れ上がった日本軍と戦っていました。

日本はつぎつぎと新手の兵力を投入しましたが、租界を除く全市を占領できたのは杭州湾上陸作戦成功後の11月中旬のことでした。10月26日に上海近郊の要衝大場が陥落、国民党上海攻囲軍は以後南京への全面壊走に入りしました。

蒋介石は西安事件で張学良や共産党と内戦停止と一致抗日統一戦線結成を約束しましたが、いざ、実行となると簡単ではなく、その後、あまり進んでいませんでした。しかし、蒋介石もついに決断せざるをえませんでした。国民政府はソ連と中ソ不可侵条約を締結し（8月21日、同29日発表）、米英の物資援助も入れて、精鋭部隊をつぎ込んだ全面戦争を行う決断をしました。中ソ不可侵条約の締結翌日に共産党軍の国民政府軍への編入が行われ、共産党軍（紅軍）が「国民党所属第8路軍」に改編されました。総司令は朱徳、副総司令は彭徳懷、全軍3万2000人が3個師団に改編され、山西・河北・山東3省をおおう第2戦区が割り当てられました。さらに10月中旬には、江南の紅軍が新編第4軍に改編されました。

日中両軍が激戦中の9月22日に、共産党が国民党に出した「国難に赴く宣言」（国民党政府への忠誠宣言）と、それを受けての蒋介石談話が放送されて、ようやく対立抗争の終結が宣言されました。

上海の攻防だけでも、日本はその誤算に気づくに十分でした。上海戦線の日本軍は9個師団（約30万人）でした。当時、日本軍の完全師団は24、うち中国に16個師団を投入しましたが、上海戦線にはその過半が投入されたのです。残り8個師団のうち、5個師団は関東軍として満州の地にありましたから、全兵力の8分の7は中国にあったことになります。ほかは、朝鮮に1個師団、内地に2個師団ありました。

翌1938年には10個師団増の全34個師団として、内地には近衛師団1、朝鮮に1、満州に8、残り24個師団を華北・華中、それに新たに開いた華南の戦線へとつぎこんでいきました。日本が短期決戦で決着をつけようとしたことは、この根こそぎ動員からも見てとれます。

しかし、中国は広大で前述したように国民政府の陸軍だけでも200個師団220万人でした。日本は上海戦がほぼ終了した11月20日、事変と称したままで、法令を変えて大本營を設置しました。あくまで（戦争ではなく）事変に固執したのは、戦争となれば戦略物資の輸入が途絶するからでした（アメリカの中立法では、戦争国には戦略物資（石油など）を輸出しないことになっていました。そこで日本は日中戦争は戦争ではなく、単なる事変

であると言って中立法違反ではないと言い逃がれをして、アメリカからの石油などの輸入を継続しました）。

上海失陥後も、中国は屈しませんでした。蒋介石は長期抗戦のために、国防最高会議に党と政府の権限を集中し、それを国防と政治の最高機構としました。主席は軍事委員会委員長の蒋介石、副主席は中央政治委員会主席汪兆銘^{おうちょうめい}でした。ここに蔣は、名実ともに中国の最高指導者となりました。そして日本が大本営を設置したまさにその日に（11月20日）、国民政府は重慶に遷都して抗戦を続けると宣言しました（首都南京は失陥した上海から近かったのです）。

《南京陥落と南京虐殺》

蒋介石は11月20日に南京防衛司令官に唐生智を任命し、暫定首都となる漢口に中央諸機関の移動を始めました。11月下旬、南京防衛作戦のため、緊急的な増兵を行なった結果、南京防衛軍の動員兵力は約10万人に達したといわれています。12月7日、南京郊外の外圍陣地が突破され、南京は日本軍の砲撃の射程内に入り、また、空爆が激しくなってきたことから、蒋介石は南京を離れました。

一方、日本軍の方は、「首都の南京をやったら敵はまいる」と考えて、南京へと遮二無二進撃しました。上海事変の翌々日には、南京に対する海軍機の空爆は始まっていました。1937年11月、第2次上海事変に投入された上海派遣軍と第10軍は、上海で中国軍を撃ち破った勢いに乗り、軍中央の不拡大方針を無視して首都南京に攻め上がりました。12月1日、軍中央は、現地軍の方針無視を追認する形で、新たに両軍の上位に編成した中支那方面軍に対し南京攻略命令を下達しました。

12月8日、中支那方面軍は南京を包囲、12月9日、同軍司令官の陸軍大将松井石根^{いわね}は、中国軍に対し開城（降伏）を勧告しました。中国軍が開城勧告に応じなかったため、12月10日、日本軍は攻撃を開始しました。

この後、中国軍の戦線は崩壊し続け、12月11日、蒋介石は南京固守を諦め、唐生智に撤退を命令しました。唐生智は12月12日夕方には撤退命令を出しました。しかし、すでに命令伝達系統が破壊されつつあり、命令は全軍に伝わりませんでした。12月13日、南京城壁は突破され、中国軍は総崩れとなり、南京城は陥落しました。

ここで日中戦争中、もっとも悪名高い南京虐殺事件が起きました。被害者数は数万人、十数万人、20万人、30万人とも言われていて（日本では否定説、数千人説もありますが）、今のところ確定は難しいようです。陥落時の南京の人口は20万人ぐらいと推定されていて、30万人説は過大と思われるが、上海事変以来の中国兵の戦死者、捕虜で虐殺された数を入れている、入っていない、期間などにもよって大きく異なるようです。ともあれ、かなりの虐殺があったことは間違いないようです。

事件の背景として、南京の前にも、日本軍は移動中に上海、蘇州、無錫、嘉興、杭州、紹興、常州のような場所でも捕虜や市民への虐殺・略奪を続けていたとされ、日本軍兵士・将校の従軍日記や回想録から、進軍中にそれらが常態化していたのではないかと疑われて

います。また、1937年12月13日の南京陥落の翌日から約6週間にわたって行われた南京城の城内・城外の掃討でも（第16師団が掃討を行いました）、大規模な残虐行為が行われたと言われています。

極東国際軍事裁判では、事件当時に中支那方面軍司令官であった松井石根（陸軍大将）が、不法行為の防止や阻止、関係者の処罰を怠ったとして死刑となりました。南京軍事法廷では、当時、第6師団長だった谷寿夫（陸軍中将）が起訴され死刑となりました。谷は申弁書の中で虐殺は中島部隊（第16師団）で起きたものであり、自分の第6師団は無関係と申し立てを行っていました。

この当時の日本軍には「南京をやったら敵はまいる」という目標を達成するために、軍事的必要性をこえた政治的意図が働いていたとみられています。もちろん、虐殺の報道は日本では禁止されました。国内では新聞紙面に「敵首都陥落」を祝う報道があふれ、昼は旗行列、夜は提灯行列、と祝勝ムードにわきかえっていました。その最高司令官松井石根大将の凱旋は国民的な歓迎を受けたのです。

もともと上海事変後の南京進撃は、またも現地軍の独断専行の措置でしたが、南京陥落後、統制違反を咎められることもなく、逆にその功績を天皇により称揚されることになりました。これも満州事変の場合と同じでした。

《ドイツ仲介の和平工作》

しかし、南京が陥落しても、日本の予想に反して、中国は屈服しませんでした。参謀本部の不拡大派の石原莞爾作戦部長はソ連への警戒を第一とし中国での戦争を拡大するべきでないと主張し続けていました。戦争の早期終結を目指す参謀本部も長期化に反対の姿勢を見せました。そこで、駐華ドイツ大使トラウトマンによる和平工作も模索され、蒋介石も一時講和に前向きな姿勢を見せていました。当時のドイツとしては、日本の目が中国に向かうのではなく、北方のソ連に向かう方が望ましかったのです（ソ連を東から日本が牽制することになるから）。そのようなことでドイツは和平工作の仲介に乗り気でした。

トラウトマンの和平工作は南京陥落の前の1937年11月からはじまり、11月初旬に第1次の和平案の提示が日本からなされ、蒋介石は12月初旬に領土主権を条件に受諾の意向を伝えていました。しかしながら、中国側が返答を保留している間に、日本は上海を攻略し次いで南京を攻略しました。南京陥落で気をよくして強硬姿勢に転じた近衛内閣が12月下旬に、従来の和平案に満州国の承認と賠償等の条件を重くした新たな第2次和平案を国民党政府に伝えました。

蒋介石は第2次和平案には態度を硬化させ、交渉打ち切りを視野に入れながら詳細を日本側に問い合わせたため、第1次近衛内閣は時間伸ばしであると判断して、1938年1月15日の大本営政府連絡会議の場で交渉打ち切りを決定しました。

翌日の1938年1月16日に、近衛内閣は「帝國政府は爾後国民政府を対手とせず。真に提携するに足る新興支那政權に期待し、これと国交を調整して更正支那の建設に協力せ

んとす」と声明を發しました。同時に日本はドイツ側に和平交渉への謝意と共に打ち切りを伝え、ここに交渉は終了しました。

これが有名な近衛内閣の「国民政府を對手とせず」声明であり、和平交渉打ち切りとたんかをきりましたが、はて、これからどうするか、日本政府も軍部も次の見通しは何もありませんでした。ただ長期戦になるという認識だけはありませんでした。

《日本の国家総動員法》

中国にとって、南京陥落は確かに大きな痛手でした。そのころ、河北・山西・山東・江蘇・浙江の5省はすでに日本の占領下にありました。しかし敗北により、中国の抗戦の決意はむしろ強まったのです。

このように支那事変（日中戦争）は1ヶ月はおろか、9ヶ月たっても事変は解決せず、国家の総力を挙げねばならなくなったのです。

そこで、近衛内閣は、1938年4月1日、日本は国家総動員法を公布し、日中戦争の長期化による総力戦の遂行のため、以下のように国家のすべての人的・物的資源を政府が統制運用できる（総動員）ようにしました。

同法によって国家統制の対象とされたものは、以下の6点に大別できますが、法律上には統制の具体的内容は明示されず、すべては国民徴用令をはじめとする勅令に委ねられていました。このことから、同法をナチス党政権下のドイツ第三帝国による1933年制定の全権委任法の日本版になぞらえることもあります。

- i) 労働問題一般～国民の産業への徴用、総動員業務への服務協力、雇用・解雇・賃金等の労働条件、労働争議の予防あるいは解消。
- ii) 物資統制～物資の生産、配給、使用、消費、所持、移動。
- iii) 金融・資本統制～会社の合併・分割、資本政策一般（増減資・配当）、社債募集、企業経理、金融機関の余資運用。
- iv) カルテル～協定の締結、産業団体・同業組合の結成、組合への強制加入。
- v) 価格一般～商品価格、運賃、賃賃料、保険料率。
- vi) 言論出版～新聞・出版物の掲載制限。

《徐州作戦、武漢作戦、広州作戦》

南京戦役で勝利した日本の支那派遣軍は、はてしなき中国大陆へと戦線を拡大していきましたが、これといった戦略はありませんでした。1938年春には、とりあえず北京と南京を結ぶ打通作戦を企図し、津浦鉄道（天津～蘇州・浦口）の確保をはかるため、徐州を目標に山東省から南下しはじめました。徐州会戦の序盤における台児荘^{たいじそう}の戦いでは、4万人の日本軍が包囲され、その半ばが殲滅されました。中国軍は正規戦での初勝利だったので、人心はいっそう沸き立ち、軍司令官の李宗仁は国民的英雄とあがめられました。

その後、北・東・南の3方向から中支那派遣軍（3個師団）が侵攻し、5月20日に徐州占領を完了し津浦線の打通に成功しました。しかし、李宗仁は徐州は放棄したものの、黄河の堤防を決壊させ、決壊地点から東シナ海に至る江蘇省北部周辺を泥沼（大湿地帯）に

して日本軍の南進と武漢（漢口）への進撃を阻止しました。

このため戦線は膠着しましたが、日本軍は武漢作戦が発令しました。武漢（漢口）は、重慶へ遷都する過程での臨時首都でした。武漢作戦は蒋介石政権の降伏を促すため、広州作戦とともに中国の要衝を攻略することを目的とし、日中戦争中、最大規模の30万人以上の兵力で行なわれました。

日本軍は南方からの輸送路を断つべく、武漢作戦と併せて広州作戦を展開し、10月下旬、まず広州を占領しました（図15-36参照）。武漢三鎮への攻撃は8月から開始され、10月25日には中国軍は武漢（漢口）市内から姿を消し日本軍が突入占領しました。また11月9日に通城を、1938年11月11日に岳州を占領し作戦は終了しました。

この結果、図15-36のように、日中戦開始から1年5ヶ月で、「支那の要域」、河北・内蒙古・山西・山東・江蘇・浙江の諸省と長江にそって湖北省にいたる地域、および広州一帯を占領し、国民政府を重慶に押し込めることに成功しました。以後、日本軍はこれ以後も中国との戦争を7年間も続けましたが、基本的にこの占領地域をあまり広げることはできませんでした。

《大東亜共栄圏構想》

日本は1938年11月3日、いわゆる「東亜新秩序」声明を公にしました（第2次近衛声明といいます）。近衛文麿首相（第1次近衛内閣）が発表した日本、満州、支那（中国）3ヶ国についての構想で大東亜共栄圏構想はここから始まりました。はじめてから大東亜共栄圏構想があったわけではありません。あとから理屈付けしたのです。

「東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設」が「今次征戦の究極の目的」であり、地方政権に転落した国民政府は「抗日容共政策」を放棄して「満州国」とともに日本に協力せよ、「国民政府といえども新秩序の建設に來たり参ずるにおいては、あえてこれを拒否するものに非ず」と述べ、前回の「国民政府を对手とせず」（第1次近衛声明）の発言を修正しました。前回は目的も計画もなく、ただ「国民政府を对手とせず」とたんかをきただけでしたが、10ヶ月かかって、やっと大義名分の作文をしたというのが実態でした。

しかし、蒋介石は11月下旬、湖南省の南岳で軍事会議を開き、政治部を強化し、民衆を動員し、遊撃戦を主にした持久戦の抗日方針を打ち出し、1939年1月の国民党の第5期五中全会でそれを抗戦の基本方針として確認しました。

ここに、日中戦争は基本的に対峙の段階に移りました。国民政府は四川省を中心とする支配地域を「大後方」と呼んでそこに抗戦体制をうち立て、一方、共産党の辺区政府は日本軍の占領地域に入り込み、「根拠地」を作って遊撃戦を展開しました。日本の支配は広い面積を占めるように見えたが、実際には「点と線」の占領にすぎず、それは基本的に敗戦まで変わりませんでした。

《南京国民政府（汪兆銘政権）》

前述の第2次近衛声明の狙いは蒋介石と対立していた汪兆銘（1885～1944年）を国民政府から離反させることにありました。汪兆銘は、日本に協力するために、一党を率いて重

慶を脱出し昆明を経由してハノイに到着しました。汪は日本に留学したこともあり、孫文に従った革命家として、ほぼ一貫して高い地位にありましたが、今や国民政府のナンバーツウの大物でした。

1938年12月22日、近衛は汪の重慶脱出を受けて再び声明を発表し、対中国和平における3つの方針「善隣友好、共同防共、経済提携」（近衛3原則といいます）を示しました。汪本人も日本もかなりの勢力が呼応すると見込んでの脱出でしたが、その期待はみごとに外れてしまいました。なによりも大事なことは、当時の日本の占領政策がまったく中国の民心を得られなかったことです。当時、日本がとっていた主食の配給ひとつとってみても、日本人は米、中国人は基本的に雑穀でした。中国人を「奴隷化」しておきながら支持を得ようとしても、無理だったのです。

重慶を脱出した汪は、1940年3月末、南京に「国民政府」を組織しました。期待はずれであっても、日本にはほかに打つ手がなかったのです。行政院長（首相）は汪兆銘、首都を南京としていたことから、当時の日本では南京国民政府とも呼ばれました。この南京国民政府は、華北・華中などの一部の軍閥を除き、中国各地を支配していた多くの諸軍閥にも支持されず、国際的な承認もまったく得られませんでした。

しかし、汪政権は戦争を進める日本にとっては、都合のよいものでした。汪政権は日本にとって資源の供給源とはなりませんでした。人的資源だけを取り上げても、労働力の挑発は途方もないほどの量にのぼりました。満州などの現地での徴発、華北から満州への移送など、膨大な徴発があったとみられています。1942年6月までに華北で拉致されたものが600万人以上との推計がありますが、これには塹壕掘りや道路修築などの居住地周辺での徴発は含まれていません。

確実にわかっているのは、直接の軍事力としての傀儡軍と戦争末期の強制連行者です。前者は、日本敗戦時に90万人を数えました。ただ、この傀儡軍は重慶政府の国民党の軍隊と戦うのではなく、共産党の根拠地に向けられました。後者の強制連行者は1944年以降に約4万人が日本内地の135の事業所に送られて、強制労働につかされました。

連行のためには、軍隊を出して一般民衆をいやおうなしに拉致したのであって、当時それを「^{うさぎが}鬼狩り作戦」と呼びましたが、17～18世紀の植民地時代にアフリカで行われた「奴隷狩り」と同じでした。

《朝鮮人と台湾人を動員》

日本政府は、植民地（日本に併合されていましたが）の朝鮮と台湾からの兵力と労働力の調達も考え出しました。朝鮮では1938年2月に陸軍特別志願兵令を公布、4月に施行しました。それと並行して、国民精神総動員朝鮮連盟を発足させ、皇国臣民化運動など朝鮮人を日本と同化させる政策がとられました。学校では、日本語教育が行われ、神社参拝を強制しました。

そして1940年の紀元節（2月11日）を期して、悪評の高い「創氏改名」を行わせました。「創氏」とは日本式の戸主中心の家に創りかえること、「改名」は日本式の姓に改めることで

した。このようにして他民族を同化できると当時の日本の為政者は考えていたのです。ついで太平洋戦争が始まると、42年5月、徴兵制も閣議決定されました（実施されたのは1944年）。

朝鮮での労働力の徴用は、労働力の国家統制が本格化した1939年からのことですが、敗戦までの強制連行者の累計は120万人にのぼったといわれています。うち、1944年以降が70万人を占めることから、日本人が兵士として根こそぎ動員（敗戦時、日本の兵数は日中戦争開始時の7倍、700万にまで激増）されたあとの穴埋め連行であることがわかります。連行された朝鮮人の職場は危険で、労働は過酷でした。なかには、前線での陣地作業に回されたものもあります。

台湾の場合、陸軍特別志願兵令の施行は1942年4月、徴兵制の施行は1945年1月でした。「改姓名運動」は朝鮮と同日に始められ、皇民化運動もかなり進められていましたが、日中戦争への動員は同胞ゆえ少し控えられました。動員されたものは、軍人8万人、軍属13万人、そのうち戦死者は3万人以上だといわれています（この朝鮮や台湾など旧植民地の軍人は戦後には日本政府から切り捨てられました。日本人なら多額の補償がもらえる戦傷でも、日本国籍を失ったものにはゼロです。このような理不尽な扱いをしたのは日本だけのことであり、いつまでたっても戦後は終わらないといわれるゆえんです）。

《中国の戦場の実態》

日本軍が1938年末に占領していた地域の人口は、省単位で加算すればほぼ満州の10倍、3億人ほどもありました。それほどの地域と民衆を、24個師団、100万人の軍隊で押さえるには無理がありました。当時の鉄道総延長は戦争開始前で2万キロ、自動車の通行可能な道路が10万キロ（1985年で100万キロ）で日本軍が支配できたのは、点と線にすぎませんでした。

日本軍占領諸省でも日本軍の占領の及ばぬ地域には、重慶政府に属する行政府が置かれていました。国民政府の系統が、いわば非占領地域を押さえたとすれば、共産党の側は占領地域の内側に入り込んで「抗日根拠地」を建設しました。

日本軍は中国戦線で毒ガスをも使用しました。これも非人道的なことですが、細菌戦を目標とする人体実験も行っていたといわれています。関東軍防疫給水部本部の下部組織である731部隊で、初代部隊長の石井四郎（陸軍軍医中將）に因んで石井部隊とも呼ばれることもありました。

731部隊は表向き日中戦争時の各種流行性伝染病予防と兵員用の飲料水の水質浄化を目的として、満州国のハルビンに配備されました。731部隊は捕らえた多くの捕虜等をマルタ（丸太）と呼称し、人体実験や生体実験に供したといわれています。1940年から1942年にかけて、中国でペスト菌を持つノミを航空機から散布しました。

終戦時に証拠隠滅のため根こそぎ爆破、400人を超える人体実験のため収容されていた捕虜は全員が毒ガス等で殺され、死体は焼かれ、その灰は川に流されたといわれています。終戦後にソ連・中国が行なった調査では、犠牲者数は3000人以上とも推定されています。

《国際的な中国支援》

1937年7月中旬、中国は、日本以外の九ヶ国条約調印国とドイツ・ソ連に、日本の不戦条約・国際連盟規約違反を訴え、8月末には日本の侵略を国際連盟に正式に通告しました。連盟は10月に日本の行為は国際法違反と認定し、侵略と認定する決議を行ったのは、武漢陥落から半年も後の1939年5月下旬のことでした。侵略認定が遅れたのは、決議すると制裁処置を発動して日本と対決しなければならなくなるからでした。国際連盟はそれを避けようとした。

ドイツと日本に挟撃されることを最もおそれていたソ連にとって、中国と日本の戦争の勃発と拡大は願ってもないことでした。ソ連は4億5000万ドルもの借款を中国に与え、空軍志願兵まで送り込んで抗戦を支援しました。

ソ連のみならず、米英の財政・武器等の援助もかなりのものでした。ただ、陸路でつながるソ連とはちがい、米英の場合、そのルートが問題でした。日本は中国への外部からの援助ルートをなんとか断ち切ろうとしました。広州陥落後、広東経由の南方ルートは基本的に遮断されました。

その間に、 15-36 のように、日本の手のとどかなぬビルマから雲南省昆明にいたる「ビルマルルート」が開かれました。そこは昔からの重要交通路でしたが、名だたる山岳地帯をくねる道でした。3000キロをこえる工区を20段に分け、各段に10万人以上を投入して、人力だけで、わずか1年の1938年11月に竣工しました。ちょうど広州陥落にあわせて完成したわけで、以後、このビルマルルートが大きな役割をはたすことになりました。

《ノモンハン事件》

ノモンハン事件は、1939年5月から同年9月にかけて、満州国とモンゴル人民共和国の間の国境線をめぐって発生した国境紛争事件でした（ 15-36 参照。満州国とモンゴル人民共和国が接するのは北部の地域）。しかし、満州国もモンゴル共和国も日本とソ連の傀儡政権でしたから、実質、日本（関東軍）とソ連の紛争でした。

モンゴル側（ソ連側）は1734年以来外蒙古と内蒙古の境界をなしてきた、ハルハ川東方約20キロの低い稜線上の線を国境として主張したのに対し、1932年に成立した満州国（日本側）はハルハ川をもって境界線と主張しました。つまり、満州国は従来の境界から20キロほど西方に位置するハルハ川を新たな境界として主張し、以後この地は両国の国境紛争の係争地となりました。

問題の発端は、関東軍参謀・辻政信が起草し1939年4月に関東軍司令官・植田謙吉が示達した「満ソ国境紛争処理要綱」でした。この要綱は、「国境線明確ならざる地域に於ては、防衛司令官に於て自主的に国境線を認定」し、「万一衝突せば、兵力の多寡、国境の如何にかかわらず必勝を期す」として、（国境の如何にかかわらず）日本側主張の国境線を直接軍事力で維持する（必勝を期す）というきわめて好戦的な方針を示していました。

この処理要綱が出てから1ヶ月後に、この係争地でおきた両国の国境警備隊の交戦をきっかけに、日本軍とソ連軍がそれぞれ兵力を派遣し、交戦後にさらに兵力を増派して、大規模な戦闘に発展しました。

1939年5月の第1次ノモンハン事件（5月11日～5月31日）は両軍あわせて3500人規模の戦闘でした。日本側は歩兵戦力で倍はいましたが砲や装甲車両などの装備面では劣っていて、日本軍が敗北しました。

ソ連政府は5月末の交戦を日本の侵略意図の表れとみなし、日本軍の次の攻撃はさらに大規模になると考え、白ロシア軍管区副司令官のゲオルギー・ジューコフを第57軍団司令官に任命し万全の準備を整えました（前述しましたように、この時期、スターリンは英仏と手を組め、ドイツ・ヒトラーと手を組むか、岐路に立たされていて、どうしてもノモンハンを押さえ込みたかったのです。ヒトラーもすでにポーランドに狙いを定め、英仏・ソ連とビッグ・ゲームを展開するきわどい時期でした。もし、この時期、ノモンハンでソ連が日本軍に敗れるようなことが起きると、ヒトラーの牙が（英仏とともに）ソ連に向かうかもしれない瀬戸際でした）。

7月から8月の第2次ノモンハン事件では、両国それぞれ数万の軍隊を投入しました。7月1日から日本軍はハルハ川西岸への越境渡河攻撃と東岸での戦車攻撃を実施しましたが、いずれも撃退されました。日本軍は7月25日までに参加兵力の3分の1にあたる約5000人を失いました。

その後、戦線は膠着状態になり8月20日まで動きませんでした。この間にソ連軍は後方で兵力と物資の集積を進め、総攻撃を準備していました。ソ連軍は歩兵と砲の数で倍近く、加えて戦車498両と装甲車346両を用意し、日本側に対して全面的に優勢な兵力となりました。

8月20日、爆撃と砲撃の後にソ連軍の前進が始まると、フイ高地、ノロ高地など各高地に布陣していた日本軍と満州国軍は壊滅的打撃を受け、31日朝に後退したのを最後に日本軍は係争地から引き下がり、主要な戦闘は終了しました。ソ連軍の猛攻の過程で、日本軍の連隊長級の前線指揮官の多くが戦死しました。

（関東軍参謀の作戦ミスを隠蔽するために）生き残った連隊長の多くも、戦闘終了後に敗戦の責任を負わされて自殺に追い込まれ、自殺を拒否した連隊長は予備役に編入されるなど、敗戦後の処理も陰惨でした。その一方で独断専行を主導して惨敗を招いた辻政信・服部卓四郎ら関東軍の参謀は、一時的に左遷されたのみで、わずか2年後の太平洋戦争開戦時には陸軍の中央に再び咲きました（そしてガダルカナル作戦など同じ失敗を繰り返すことになりました）。

停戦協定とその後の外交交渉で、ほぼモンゴル・ソ連側の主張する国境線によって国境は確定し、満州国・日本の全面敗北でした。

事件後に第6軍軍医部が作成した損害調査表によれば、日本軍の損失は戦死7720人、戦傷8664人、戦病2363人、計1万8979人でした。これは戦傷病から戦死に振り替える調整

が終わっていない数値です(また、戦死者と戦傷者の比率が 1:1 に近く異常な戦死率です)。判明参加兵力の 32.2%が失われ、特に第 23 師団は 79.0%の損失でした。また、重砲は投入した全門が失われ、戦車・航空機の損害は約 30 両と 180 機でした。ただし、この陸軍の公式発表については、実際の損害はもっと多かったのではないか、という異論もあります。

ソ連側の損害については正確な数字は公表されませんでした。ソ連崩壊によって 1990 年代からはソ連側資料が公開され、ソ連軍が戦死・行方不明約 8000 人、負傷・病気約 1 万 6000 人、合計約 2 万 4000 人、航空機の損失約 350 機、装甲車両約 400 両という意外に多くの損害を出していたことが明らかになりました。これはソ連軍にとっても大損害であり、ノモンハン戦はソ連の一方的な勝利という従来からの見方は改められました。ただし、戦闘の経過を見ると、ソ連軍が日本軍に対して苦戦したのは 7 月初旬までの段階であり、逆に 8 月の大攻勢以降はソ連側の一方的勝利であったことは間違いないと考えられています。

このノモンハン事件の失敗の経験に関東軍は前述しましたように人を含めて隠滅してしまい、2 年後にはじまる太平洋戦争に生かされず、日本軍は同じような失敗を重ねることになります(「失敗は成功のもと」といわれるように、科学技術開発でも失敗を正確に分析することによって次の方向が見出せます。戦争も同じですが、日本は(軍も政府も)、その結果を隠蔽し、当事者も左遷・抹殺して、そのような事実がなかったことにしてしまいました。この「なかったことにする」「そのような事実があったとは聞いていない」というやり方は、まさに官僚的やり方であります。そのため、進歩もなく、また、(歴史を抹殺してしまうから)同じことが繰り返されます。昨今の日本官僚の忖度・捏造・改竄事件をみると、この日本官僚の体質は現在にもいえるようです)。

ノモンハンでの日本軍の壊滅的な敗北の報が日本政府に届いていたかどうかという時に、1939 年 8 月 23 日にドイツ(ナチス・ドイツ)が突然ソビエト連邦と独ソ不可侵条約を締結したという報が入りました。共産主義に対抗する枢軸としてドイツとの関係強化をしようとしていた平沼首相は 8 月 28 日に、「今回帰結せられたる独ソ不侵略条約に依り、欧州の天地は複雑怪奇なる新情勢を生じたので、我が方は之に鑑み従来準備し来った政策は之を打切り、更に別途の政策樹立を必要とするに至りました」といわゆる「複雑怪奇」声明を残して内閣総辞職しました。

1939 年 8 月 30 日、前の平沼内閣の総辞職を受けて、予備役陸軍大将の阿部信行が第 36 代内閣総理大臣に任命されました。組閣直後の 1939 年 9 月 1 日、ドイツ(ナチス・ドイツ)がポーランドに侵攻したことにより、イギリスとフランスが 9 月 3 日に対ドイツ宣戦布告して、第 2 次世界大戦が勃発しました。

阿部内閣は大戦不介入の方針を採り、日中戦争の解決に努めると言ったものの、果てしない中国の戦場で手の施しようがないのが実態でした。ノモンハン事件ではソ連に大敗北した日本、おまけに独ソ不可侵条約が成立した情勢では孤立無援に陥った状態でした。

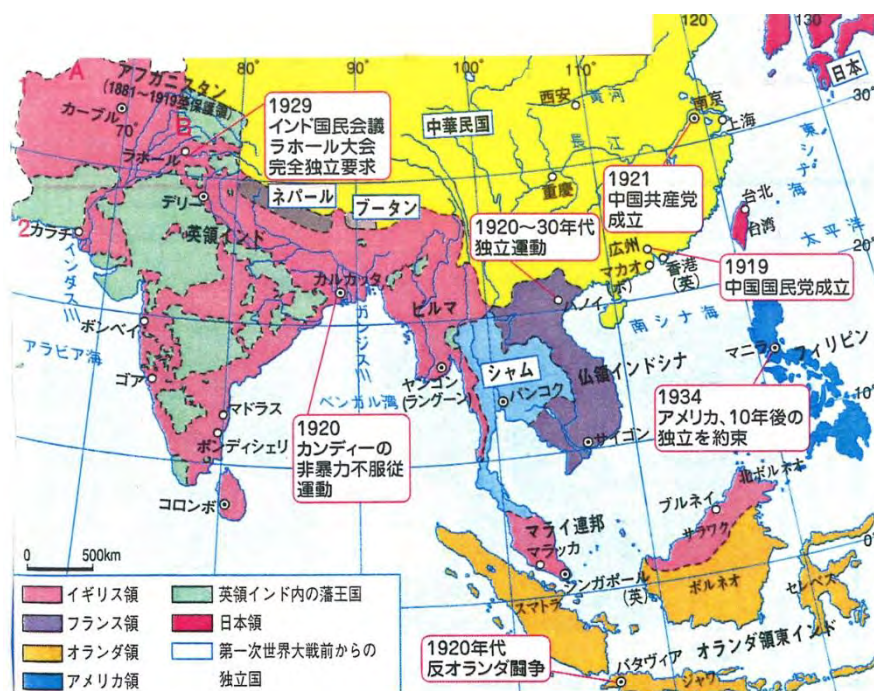
【15-4-4】イギリスの植民地問題

未曾有の戦争となった第1次世界大戦の結末をつけたヴェルサイユ条約では、アメリカのウィルソン大統領が提唱した民族自決の原則はヨーロッパ以外では、ほとんど適用されず、アジア・アフリカの植民地の独立要求は無視されました。

南インドから東南アジア、中国にいたる地域は、**図 15-37** のように、第1次世界大戦の戦勝国であるイギリス、フランス、オランダ、アメリカ、日本などの植民地が主に存在していましたので、基本的に第1次世界大戦が終わっても、これらの地域では植民地経営が継続されていました（独立国はシャム（タイ）だけ）。

これらの国や地域では第1次世界大戦前と同じような帝国主義的あるいは植民地主義的な政策がとられましたので、国際間の矛盾はますます大きくなり、再び世界大戦を招き、その後、21世紀の現代でも解決の糸口が見えない多くの問題を生むことになりました。その発端は、この戦間期のイギリスのインド植民地（インドとパキスタン）とパレスチナ植民地（イスラエルとパレスチナ）にありました。

図 15-37 第1次世界大戦後の南アジア・東南アジアの植民地



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

《1》イギリスとインド独立問題

《インドの戦争協力》

1914年8月、第1次世界大戦が始まると、インドはイギリスの戦争にただちに巻き込まれていきました。主権をもたないとは、誰といつ、戦争するかを自ら決める交戦権をもたないことでもありました。イギリスが参戦を決めた戦争に加わることで、それが植民地の運命でした。

戦争の影響はまず増税にあらわれました（戦費はインドで払わされました）。戦費のため、税は1916～17年に前年比で16%、17～18年にさらに14%、18～19年にはその上にまた更に10%というように急上昇していきました。

ついで顕著であったのはインフレでした。とくに生活必需品が値上がりしました。食糧価格が1917年には、戦前に比べると31%上昇しました。軍需物資が多く輸出されたため、衣類などの綿製品価格も上昇しました。砂糖、塩、ケロシン油など輸入物資の値上がりも甚だしく、物価指数は1914年から19年の間にほぼ2倍となりました。物価上昇は大衆の生活を直撃し、飢餓や疫病も発生しました。なかでも1918年のインフルエンザ（スペインかぜ）は膨大な数の罹災者を生みました。

イギリスはインドの戦争協力を当然と考えていました。英領インド「防衛」の中核をなすイギリス兵はヨーロッパ戦線にかりだされていき、インドにいたイギリス兵は1500人以下だったといわれています。当時の約3億1500万のインド人口を考慮すると、このときがイギリスの植民地支配は軍事的にもっとも手薄であったといえましょう。

インドの側もイギリスの戦争に協力する立場をとった人が多かったのですが、それは、第1次世界大戦が「民族自決」の戦争だという大義を信じ、戦争協力がインドの独立を生むと信じたからです。

徴用されたインド人（戦闘員と非戦闘員）は1919年12月末までに144万人に上りました。提供した軍需物資は、皮革、綿織物、手織物などの繊維製品、輸送用車両、船舶の修理、セメント、テント、ジュート、機械にいたるまであらゆる種類に上りました。それに加えて14億6200万ポンドという膨大な戦費を負担しました（その多くは戦時公債でした）。たとえばターター鉄鋼会社の生産も管理されました。インド経済は連合軍のために完全に戦争協力体制下におかれました。イギリスが戦争を戦う際に、植民地インドの軍事的な貢献はなくてはならないものになっていました。

《ガンディーの登場》

この第1次世界大戦のなかばから、インド民族運動はしだいに核がつくられ、結集してきました。その中心にいたのが戦後の非暴力的不服従運動を指導し、卓越した役割を果たしたガンディー（1869～1948年）でした。この第1次世界大戦前後からインド・パキスタンの独立までの時期をガンディー時代といいます。彼の本名は、モーハンダース・カラムチャンド・ガンディーですが、マハートマ・ガンディーと称されます。マハートマとは、「マハー＝偉大なる」「アートマ＝魂」を意味し、ガンディーを称えた呼び名です。

それまでのインド民族運動はインド国民会議に集まるエリートを中心としたもので、インド統治政策を批判はしたものの、実効の裏付けのない批判が多かったのです。しかし、ガンディーが活動するようになった第1次世界大戦以降の運動は、イギリス統治政策に影響を与え、代案を提示し、少しずつ権力を獲得していきました。イギリスの植民地政策も民族運動に対し動揺と譲歩が見え始めました。

人類の歴史上から見ると、このインドのガンディー時代はきわめて意義深いことでした。この時期、地球のもう一方の面では帝国主義の暴力がはびこり、やがて暴力の嵐がふきさぶことになりました。第1次世界大戦、第2次世界大戦という2つの世界戦争が戦われ、暴力が未曾有の規模で世界中を支配した時代でした。ここではホロコーストや核兵器など、ありとあらゆる暴力が生み出されていました。この暴力と恐怖が支配した20世紀前半という時代にあって、その同じ地球上のインドにおいて、ガンディー指導下のインド民族運動が「非暴力」を掲げて目的を達成したことは、人類の未来に、「人類の叡智」に望みを託せることを示しているといえましょう。そのような意味でガンディーの運動はきわめて貴重なものでした。

彼の運動は、1919～22年の非協力運動、30～34年の不服従運動（塩の行進）、42年の「インドから出て行け」運動と、そのときそのときにガンディーの「叡智」が輝いていました。そして、この運動は、その後のアジア諸国の独立の引き金となることによって、「パックス・ブリタニカ（イギリスの平和）」に終りをもたらしただけでなく、アジアに国民国家システムを成立させました。世界は、それまでの植民地体制から国民国家体制へと20世紀半ばに一変したのです。ガンディーはそのきっかけをつくったのです。

《ガンディーという男》

ガンディーはイギリス領インド帝国、現在のグジャラート州の港町ポールバンダルで、当時のポールバンダル藩王国の宰相カラムチャンド・ガンディーの子として生まれました。ポールバンダルの小学校の後、12歳でアルフレッドハイスクールに入学、13歳の若さで生涯の妻となるカストゥルバと結婚（インドでは早婚が普通でした）、18歳でロンドンに渡り、インナー・テンプル法曹院に入学、卒業後、1893年には英領南アフリカ連邦（現在の南アフリカ共和国）で弁護士として開業しました。しかし鉄道の一等車への乗車を拒否されるなどの差別を体験したことで、南アフリカの人種差別政策に反対し、インド系移民の法的権利を擁護する活動に従事するようになりました。

ガンディーはこの地のインド人の人種差別と「新しい奴隷制」と批判を受けた年季契約労働者の扱いの改善のために闘うことから、いわゆる非暴力・不服従運動（サティヤーグラハとよばれます。公職辞退、ストライキ、外国商品ボイコットなどの手段による運動）の方法を編み出したのです。

サティヤーグラハとは、サティヤ＝真理、アーグラハ＝把握すること、つまり「真理を把握すること」という意味で、ガンディーが非暴力・不服従運動をこう命名したもので、彼は自らサティヤーグラハを「魂の力」とか「愛の力」だとも説明しています。

さてアフリカにおいて、インド人の権利獲得運動の指導者として名声を博したガンディーは、1915年にインドに帰国しました。彼は故郷グジャラート州の中心にある織物の町、アフメダーバード郊外のサバルマティー川のほとりに修道場を開きました。彼は1917年、ビハールの藍作プランテーションの耕作民から呼ばれてサティヤーグラハ運動を行って農民の指導者になり、続いてアフメダーバードの紡績工場のストライキを指導して、労使協

調路線に基づく解決を導き出し、さらにケーダーにおいて高騰した地税に抗議する農民の闘いを、パテール（会議派右派の政治家）と一緒に指導し、政府にかなりの額を引き下げさせることに成功しました。こうしてガンディーはインドでも再び大衆に近づいていきました。

ガンディーの運動は、奇想天外で、それまでの国民会議（派）的運動方法を全く変えてしまいました。第1はエリートのものであった運動に大衆を参入させたこと、第2はムスリムのヒラーファト運動（オスマン帝国のカリフの地位とイスラムの聖地を含む領土の保全を擁護する運動）と協力関係をもったこと、第3は西欧近代を模倣し、その結果として「イギリス人ぬきのイギリスをつくる」、つまりインドをつくるという方法をすてたことです。

それまでの国民会議派の指導層の多くはエリート的で、西欧近代を肯定し、そのうえで議会や政府にインド人を参入させようとする要求が主流でした。しかし、ガンディーは1909年に著わした『インドの自治』で、植民地支配の根本には、西欧近代が持つ問題性がよこたわっている、という主張をしているように、彼は、西欧近代とは、肉体的欲望を解放し、肉体的幸福を人生の目的とするところに本質がある、と西欧近代文明そのものが問題をはらんでいることを指摘しました。そのため、西欧近代は過剰な生産や、過剰な資源の消費を追求し、それが暴力を生み出している。つまり、西欧近代は進歩どころか「病理」であると考えたのです。

彼はむしろ、自らの欲望を節制し、厳しい自己統御のなかに人間や動植物との共存関係を築いているヒンドゥーイズムや仏教・ジャイナ教のなかに、真の文明をみいだそうとしました。それは自らの情欲に対する支配力を確保し、自分を統御することであり、自分を統御するところに「インドの自治」がある、というのです。こうした真の文明の建設こそわれわれのめざすところだ、と主張したのです。

結局、その後の人類100年の歴史は彼の忠告の反対、つまり、肉体的欲望の文明を追い続け、いまは地球文明そのものも危機に瀕しています。100年前に彼が指し示した先見性のある思想は21世紀の人類全体が進むべき方向を示しているといえます。

《ローラット法と非暴力・不服従運動（サティヤーグラハ）》

1917年8月、イギリスのインド担当大臣モンタギューは、インドから戦争協力を確保するための政策、モンタギュー宣言を出しました。アメリカのウィルソン大統領が民族自決宣言を同年1月に出したことに対応するものでした。モンタギュー宣言は、将来、責任政府と自治機構を実現すると述べていました。これを見たインド人は当然戦後には自治が約束されていると考えました。

しかし、戦争終結とともに、約束と見えたものはたちまち後退し、イギリスの意図は、この宣言によってティラクらの過激派を孤立させ、穏健派をイギリスの側に糾合しようとした試みにすぎなかったことがわかりました。

1919年3月にはローラット法が發布されました。ローラット法は、正式名称は「刑事緊急権限法」であり、イギリス領インド帝国において、破壊活動の容疑者に対し令状なしの逮捕、裁判なしの投獄、陪審員によらない裁判を認めたものでした。

ガンディーら20人ほどの人々は、ローラット法が立法化されるなら一握りの人間でも抵抗するという「サティヤーグラハの誓い」を起草し、署名し、サティヤーグラハ協会をつくって運動を開始しました。

ガンディーは、悪法を施行しようとする政府への非協力運動を、逆に民衆の側からの「真理に忠実ならんとする^{ぎとう}行・実践」と位置づけ、サティヤーグラハという名称を与えました。真理に忠実ならんとする具体的な行為として、自己を浄化するための断食と祈りの「^{ぎとう}行」を行う1日、すなわち国中の一斉休業を呼びかけたのです。「魂の力」の行使でした。一斉休業は全インドで整然と行われました。イギリスから見れば一斉^{ひぎょう}罷業（ゼネスト）は許容できる範囲の行動でした。また、それは過激派と穏健派との間の第3の道の提案でした。非暴力的な不服従運動という点では、議会主義者の意図にそい、直接行動という点では、過激派の目標にも合致しました。

《アムリットサル事件》

1919年4月に入ると、アムリットサルを中心としてパンジャブ州では大暴動が発生し、銀行、駅、電話局、教会などが暴徒に襲われ、十数人のイギリス人が殺害されたため、治安部隊が投入され、集会の禁止が通達されました。しかし、2人の民族指導者の逮捕に抗議する非武装の集会が1919年4月13日パンジャブ地方のアムリットサル市（シク教の聖地）で行われました。

それに対してダイヤー将軍率いるグルカ族およびイスラム教徒からなるインド軍部隊が乗り込み、広場に集まった市民に機関銃などで無差別に発砲し、379人が死亡し、1208人が重軽傷を負うという大惨事を引き起こしました。これがアムリットサル事件でした。この弾圧によってインドの反英運動は激化することになりました。これはちょうど中国の五・四運動、朝鮮の三・一運動のように、インドの民族運動の炎に油を注いだ画期的な事件でした。

この事件の衝撃はインド全土に広がり、ガンディーは、出身地グジャラート、ボンベイ、連合州、ビハールのみならず、パンジャブのシク教徒のような新たな地域の人々の支持を獲得することで全インドの指導者となっていきました。

こうした経過をたどって、ガンディーは、1920年9月の国民会議特別大会で、ティラクなどのこれまでのお歴々の反対にもかかわらず、多数派の支持を得ました。これを受けて、従来、ベンガルの知識人、前官僚などが支配的だった国民会議派の性格も、1920年12月のナグプル大会で一変しました。

この大会で国民会議はガンディーのイニシアティブで組織改革を行いました。国民会議は新しい規約を採択し、それによってはじめて全国大会を最高議決機関とし、全国委員会および執行委員会をおくという組織が整えられ、国民会議派と呼ばれうる政党すなわち運

動組織になりました。各州には会議派州委員会や県委員会から村（会議派党員が5人以上いること）に至るまでの組織がつくられました。年間4アンナ（4分の1ルピー）の党費を払えば、誰でも党員になれるという党員資格も決められました。この指令系統の整備によって全国統一の運動が可能になりました。

会議派の目標は「合法かつ平和的なあらゆる方法を用いてインド人民による自治（スワラージ）を獲得すること」と定められ、それは1年以内だとガンディーは約束しました。ここに全インド的ナショナリスト政党としての会議派が成立しました。同時に台頭しつつある商人・資本家層もガンディーの運動を支援し始めました。この前後から、労働争議、農民の運動は明らかに高まりました。運動は全インドに広がり、地方でもサティヤーグラハに呼び起こされて、津々浦々で反英運動が行われました。

こうした運動の盛り上がりには冷水をあびせる事件が起こりました。それは1922年2月のこと、連合州で、群集がチャウリー・チャウラー警察署を襲い、21人の警官を焼き殺してしまった事件です。ガンディーは非暴力を守る約束に反するとして運動の中止を命じました。若いジャワハルラール・ネルー（1889～1964年。後の首相）はこれに激しく反発して、ガンディーを批判しましたが、ガンディーはいかなる暴力も許すことはありませんでした。運動は中止され、ガンディーは逮捕され、6年間の懲役刑の判決を受けました。ここに1919年から22年にいたるインド民族運動の波は沈静化していきました。

《サイモン委員会とネルー憲法案》

1919年のインド統治法によれば、さらなる責任政府をインドに導入すべきかどうかを評価するために、10年以内に評価委員会を派遣することが決まっていました。そこでイギリス保守党のボールドウィン内閣は、サイモンを長とする委員会を1927年にインドに派遣することを決定しました。ところが、この委員会にインド人委員が一人も任命されていませんでした。インド諸党派（国民会議派、ムスリム連盟、インド自由連合）はこれにこぞって反発し、抗議行動が一挙に爆発しました。

サイモン委員会の一行は1928年、「サイモン帰れ」の黒旗デモや全インド規模の一斉休業にむかえられながら、訪印し調査を行い、インド将来の憲政改革について報告書を作成しました。

一方、インド側もこれに対抗して、インド人自身の「憲法案」をつくろうとしました。それがいわゆる「ネルー憲法」（ネルーの父、モティラル・ネルーが作成の中心にいたため、こう呼ばれています）といわれるものでした。それは人民主権、議会制民主主義、普通選挙などを示唆しましたが、インド人内部の意見を一致させることはできませんでした。主要な争点の一つは自治領か完全独立かであり、もう一つは強い中央集権国家か、州に自治権のある連邦国家か、でした。

モティラル・ネルーの案は、イギリス国王が任命する総督と、総督が任命する首相により行政が行われる「自治領」でした（当時のカナダやオーストラリアなどと同じ）。また、

ムスリムに対する分離選挙は否定され、少数派への配慮はとくにありませんでした。更に、会議派が望んだ強い中央単一政府を描いていました。

これに対して、まず、ジャワハルラール・ネルーやチャンドラ・ボース（1897～1945 年）の左翼青年層は完全独立を想定しており、この「自治領」案には反対でした。

もう一つの反対はジンナーなどムスリムからのものでした。彼らが望むのは弱い中央政府をいただく連邦制であり、真の権力が州にあることでした。少数派のムスリムは、彼らが力を持ちうるのは、ムスリムが多数居住するパンジャブとベンガルだけであり、そこでは、強い中央政府に介入されるより、地方自治が全うされる方が望ましかったからです。

ジンナーはこのような趣旨の修正案を出しましたが、1928 年 8 月に、「ネルー憲法」はムスリムへの譲歩がないままに原案通り成立し、自治領を勧告しました。その結果、多くムスリムがこれに反対し、ムスリム全政党会議を結成してムスリムの統一をはかりました。ガンディーはジンナーと翌年 2 月に二度ほど会談しましたが、無駄でした。

ネルー憲法が作成されても、これは全インド的規模での合意の可能性がほぼなくなったので、これ以降、インドに権力を委譲しようにも、インド人の間に将来の政権に関して意見の一致がないではないか、とイギリスが反論できるようになってしまいました。

ちなみに、肝心のサイモン委員会の報告内容は、i) 中央での行政権はインド人に譲らない、ii) 州行政はインド人に譲る、iii) 藩王国はイギリス国王が至上権をもつ（すなわち変化なし）でしたが、これはこれでインド側の内容とあまりに異なっていて、インド政庁はこれが受け入れられることはないと思ったため、この案自体は結局日の目を見ることがありませんでした。

そこで、インド総督アーウィンが事態を收拾しようと、1928 年 10 月に、「将来、インドに自治領を与える」こと、およびロンドンにおいて、統治法の改革を進めるため、円卓会議を開催するとの譲歩的な宣言を行いました。このアーウィン宣言は、将来の「自治領」を約束することで、インド側、とくにその穏健派を「大英帝国」内に引き戻そうとしたのでした。しかし会議派の青年層は「将来の自治領」には到底満足しませんでした。

《塩の行進…第 2 次不服従運動》

1928 年 12 月に開かれた国民会議のカルカッタ大会において「自治領」を要求しようとする「ネルー憲法」に対して、チャンドラ・ボースが「完全独立」を要求すべきだとして反対しました。手におえなくなったジャワハルラール・ネルーは会議派の不統一を調停するためにガンディーを引っ張り出したのが、ガンディー復帰のきっかけとなりました。このとき、ネルーの「憲法」案は、ガンディーの介入により辛くも否決を免れました。だが、若い学生、都市労働者などはより急進的なイデオロギーと行動を欲していました。

1929 年 12 月 31 日のラホール大会では再び議論となり、ついに「完全独立（プールナ・スワラージ）」が彼らの目標であるとの決議が通過しました。ガンディーは、ネルー報告を受け入れるようイギリスに要求し、1930 年末までに聞き入れられない場合は、非暴力・不服従運動を行うことを提案しました。まさに分裂せんとする大会を再び無事におさめた

ガンディーの功績は大きなものでありました。この大会はガンディーにその指導下に非暴力・不服従運動（サティヤグラハ）を開始する権限を与えることも決めました。

いわゆる第2次不服従運動の開始でした。ガンディーはどちらかといえば、自治領派であったと思われますが、不服従運動を進めたのは、青年急進派をおさえるためばかりでなく、会議派がボイコットした円卓会議において憲政改革が進むことを恐れたのだらうといわれています。

このころはイギリス本国でも、大恐慌の深刻な影響のため、経済政策をめぐって労働党が分裂し、労働党内閣は倒れ、マクドナルドを首班として保守党が支配的な挙国一致内閣が成立するなど、混迷の時期でした。

期限の1930年末がすぎてもイギリスとの交渉は何ら進展がありませんでした。ラホール大会での決議通り会議派の統一を保つためには何らかの行動が必要でした。具体的な不服従運動によるイギリスとの対決の方が、会議派の統一を保ち、交渉の強力なカードとなりうると思われたのです。

1930年3月、ガンディーはいよいよ第2次不服従運動を開始したと思いきや、彼は「完全独立」を掲げることもせず、具体的には「塩の行進」をする、でした。塩の行進とは、インド政庁の専売となっている「塩」を、法を犯して自ら海水から塩を作ることでした。そのために、ガンディーの住むアフメダーバードからダンディー海岸まで行進していくというのでした。

ただ、ガンディーはそれに先立って1930年1月にアーウィン総督に11項目の要求を提出していました。それらは、i) 塩税（塩を専売とし、そこからの税収を中央政府のものとする法）の廃止、ii) 軍事費の削減、iii) 地租の減額、iv) ルピーの対スターリング換算比率の切り下げ（1ルピーを1シリング4ペンスに切り下げ）、v) 高級官僚の給与減額、vi) 外国布への保護関税などの11項目でした。そして、これらの要求が聞かれないのであれば、自分で海水から塩をつくり、塩税法をおかす行動を開始する、と伝えたのでした。

「塩だと？」これに驚いたのは若いネルーたちでした。「完全独立」も「自治」の文字もなく、塩の専売をやめろとは、と彼らはあきれてしまいました。しかし、11項目をよく読むと、ガンディーの叡智が秘められていることがわかりました。関税自主権（外国布に保護関税をかけるか）や、為替レートの切り下げなどを要求している部分は、インド資本家の立場に立つ国家間交渉の内容です。軍事費の削減や塩税などの課税品目や課税率、官僚の給与額の決定などは、独立国家が当然もっている権限（税のかけ方とその配分）の諸代案を提示したものでした。地租の減額は、大恐慌の打撃にあえぐ農民・地主の立場を代弁することを意味しました。つまりガンディーは独立国家であれば当然インドという国家が行ったであろう諸交渉事項を掲げたのです。

他方で塩を取り上げることは、財政的打撃をインド政庁に与えるだけでなく、シンボリックな重要性をもっていました。英領インドでは、塩は塩税法によって専売となっており、海岸に住む者でも勝手に塩をつくれません。どんな貧しい農民にも必需品の塩は、塩税付きの

それを買って間接税を払わざるをえない仕組みでした。しかも塩税は中央政府の3位を占める重要な財源でした。

ガンディーの方法は、単に塩税法への反対を叫ぶのではなく、すべてのインド人に、塩税法をおかすことにはなりますが、自ら海辺へいき、海水から塩をつくろうと訴えることでした。誰でも簡単に安く塩をつくることができる、その結果、専売法によって政府が罰するというなら、罰せられよう、という呼びかけでした。これは高い塩を買わされている貧しいインドの人々にわかりやすい、宗教色もない、ともに闘いやすい方法でした。同時に「独立」か「自治領」かという係争を、文言としては見事に避けたのです。もう少し考えると、自然は人間が必要とするだけのものは与えてくれる、人を貧しくさせているのは、近代の制度、システムだ、というガンディーの主張がここにも端的に表れているとも考えられます。

(この「自然は人間が必要とするだけのものは与えてくれる、人を貧しくさせているのは、近代の制度、システムだ」という点は極めて重要です。21世紀においては、科学技術の進歩で「太陽発電などで人類が必要とするエネルギーはすべて得られる」可能性がでてきました。人を豊かにするには、その社会システムをどうようにくみ上げるかです。後述します。)

そもそもイギリスは、近代国家とは「法と秩序」であるとして、インドに法と秩序をもたらしたことを自らの統治の根拠としてきたのですが、その塩税法という法の不当性をあばくことは、イギリス法秩序がインド社会にもたらした矛盾、不当性の構造を明らかにして見せる。その法をおかすことは、インド人がその法体系から自らを自由にするシンボリックな行為でもありました。

ガンディーからアーウィン総督への手紙「もし私の手紙があなたの心に訴えることができなければ、今月11日、塩法の規定を無視するために、私はアーシュラムの同僚たちと一緒に行進します。私は塩の専売制度を最も貧しい人々の観点から邪悪な法律だと考えます。独立運動は本質的にこの国で最も貧しい人々のためにあるので、独立運動は悪法という悪に対して始められるのです。」にアーウィン総督は何も答えませんでした。

そこで1930年3月12日、ガンディーと約78人のサッティヤーグラハの支持者は徒歩でグジャラート州のダンディー海岸の村に向けて出発しました。サーバルマティー川にあるスタート地点から240マイル(約380キロメートル)離れたところでした。23日の経過の間に4つの県と48の村を通り、路上では人々の支援を受けました。行進の間、数千のサッティヤーグラハの人々や女流詩人のサロージニー・ナーイドゥがガンディーに加わりました。村々を行進して行く途中、ガンディーは村人に、村役人の職を辞退せよ、と説きました。

4月6日にダンディー海岸に着き、塩をつくってみせたガンディーに、人々は熱狂しました。インド政庁には村長らから膨大な辞職願いが到着し始めました。国中が突然法を破り、

塩を製造し始めました。製造された粗塩は飛ぶように売れました。国民会議派が呼びかけた外国布ボイコットは全インドにまたがる強力な運動となりました。

ガンディーは5月5日に逮捕されましたが、運動はしずまりませんでした。ガンディーの主張と行動は、世界的にも同情をかいました。アメリカでは塩の行進によってはじめてガンディーの名が公衆に知られるようになりました。

《ガンディー・アーウィン協定》

アーウィン総督はガンディー逮捕の1週間後にロンドンでの円卓会議の開催を発表しましたが、国民会議派はこれをボイコットしました。円卓会議に出席したインド人代表は、ガンディーの釈放を要求するだけで実質的な決定をすることはできませんでした。仕方なく、第1回会議の終了後、総督らは、ガンディーを釈放して交渉を始めようとしてしました。保守派のチャーチルが激怒し罵倒したにもかかわらず、アーウィン総督はガンディーと8回も会談を行いました。この間、ネルーをはじめとする会議派執行委員会の委員もデリーに3週間滞在し、ガンディーを補佐しました。

その結果できあがった合意（＝妥協）が、ガンディー・アーウィン協定でした。自家消費のための塩の製造の許可、非暴力的政治犯の釈放、酒と外国布販売店へのピケの許可、という総督側の譲歩に対して、会議派は不服従運動を中止し、円卓会議に参加するという内容でした。

この協定でガンディーは何を獲得したのでしょうか。それはまず、会議派がインドの全国政治を握っており、中央では会議派抜きの政治、会議派抜きの英印交渉がありえないこと、しかも会議派とは事実上ガンディーを意味する、と総督とイギリスが認めた形になったことです。その結果、ガンディーは会議派を代表するただ一人の人物として、第2回円卓会議に出席することになりました。

しかしながら第2回円卓会議は、ガンディーにとって惨めな失敗に終わりました。ガンディーの声を聞く代表はおらず、会議派の要求はほぼ何も認められませんでした。

《第2次不服従運動》

第2回円卓会議ののち、ガンディーは「失敗」を認め、帰国したガンディーは、1932年1月から、第2次不服従運動の開始を訴えました。しかし、このときはインドの資本家たちの統一は乱れを見せました。世界的な大恐慌の影響がインドにも及んでいました。綿市場をめぐって工場主たちと市場商人との間に深刻な対立があり、大商人たちの組織、東インド綿業協会は、運動に反対する態度をとったのです。なぜならこのころからボンベイの企業は日本製綿商品の競争に追い上げられており、1931年6月には「イギリス製品のみをボイコットの対象とするな。深刻な敵は日本である」と、ボンベイ企業がガンディーに圧力をかけるほどだったからです。

結果としてみると、ボイコットとは余り関係なく日本製品の輸入は減らず、ボンベイ綿市場は、運動と日本の綿製品との双方によって打撃を受け、他方、ボイコットによってアフメダーバードは拡大稼働でき、それを扱う小商人たちが利益をえていきました。こうし

て、インド人実業家たちのなかの矛盾は拡大し、ボンベイの実業界は会議派から距離を保ち、イギリスに接近し始めました。

1932年1月、ガンディーが逮捕されたとき、これに抗議するかどうかで、ボンベイの最大の商人組織であるインド商人会議所は意見が割れてしまいました。1932年2月、商工会議所連合は、「インド政庁への協力を申し出る」ことを決定しました。この融和的態度は、オタワ協定における英国特惠関税への道につながっていきました。大恐慌から身を守るために大英帝国ブロックの団結が優先されたのです。

アーウィンの後を継いだ新総督ウィリンダンは徹底的に不服従運動を弾圧しました。第2次不服従運動の逮捕者は、1932年1月から33年3月までの間に約12万となりました。これは第1次不服従運動の9万を上回りました。インド政庁は1932年以降、逮捕者を裁判することなく、1、2年も投獄しました。戒厳令によらない戒厳令的措置と呼ばれた陰険な方法で弾圧しました。

運動は、1933年半ばまでに事実上終わっていましたが、1934年4月にガンディーが公式に中止を命じ、スワラージ党（議会活動を行う党）の再建を認めたときに終わったといえます。これ以降は会議派も、議会主義的な政党行動にその活動の中心を移していきました。《オタワ協定—帝国内ブロック経済》

世界恐慌によって大きな打撃をこうむったイギリス経済は、1930年代に新たな動きを見せました。日本やドイツのような後進資本主義国に追い上げられてきたイギリスが、大英帝国内、もしくはスターリング・ブロック内の団結を強めることによって、本国の国際的地位の低下をとどめようとしていました。それがオタワ会議の開催（1932年7月～8月）による帝国特惠関税網の形成でした。

オタワ協定によってイギリスは自由貿易を捨て、帝国特惠関税の制度を作り上げることで、イギリスはインドとの結びつきを排他的に強めようとしていました。その内容はインドをイギリス工業製品の有利な市場にすることであり、そのかわりにインドからは原料、食糧をできるだけ多く輸入する、というものでした。つまり、イギリス製品に特別安い関税を保障せよ、そのかわりにインドの第1次産品にも見返りに特惠を保障しよう、というわけでした。

1933年には「リース・モーディー協定」（インド側がイギリス製品の関税引き下げに反対しないかわりに、イギリス側がインドの原棉をもっと買うよう約束した）が締結されたのをはじめ、日本商品などに対する一連の差別的な関税を課することが決定されました。たとえば、1933年には、インド政庁は日本綿製品に75%もの関税をかけることができたのです。

オタワ協定は4年間有効性を保ち、インド国内にはいわば「帝国内自由貿易」が行われるようになりました。この高い関税障壁によって日本やドイツの商品がインド市場から締め出され、インド綿業は「保護」された面はありました（このことを日本やドイツなど「植民地など」持たざる国」が侵略の理由にすることになりました）。

《インド統治法—インド全体はイギリスが掌握、州政府以下はインド人》

イギリスはサイモン報告や円卓会議などをやって模索した新しいインドの統治の仕方に結論を出しました。1935年に新しいインド統治法が成立したことによって、1919年以来のインドの体制は大きく変わりました。

州政府はインド人が握りました。諸州では選挙によって州議会が選ばれ、その多数派が州政府を組織し、行政を担当することになりました。また財産を基盤にした制限選挙とはいえ、選挙権は拡大され、3500万人のインド人が、女性を含め、選挙権を持つようになりました。これ以降、インドの政治・経済は州政府という制度をどう動かすかをめぐって展開されていくようになりました。

この統治法は、諸藩王国が同意すれば、それらを含めた連邦制が施行されることになっていました。州と藩王国を結合させた下院には、ムスリムと藩王とが3分の1ずつの議席を持ちました。藩王は、自分の代表を指名し、ムスリムは州議会のムスリム議員から選ばれます。その結果、連邦議会では英領インドから選挙で選ばれた議員は残りの3分の1ですから多数派をとれないことになりました（誰も多数派をとれないようにしてありました）。

イギリス労働党のアトリーが当時の議会討論の中で言ったように、「この統治法は現在のインド政治勢力が機能できるようにつくられていない」し、「会議派が有効な権力からできるだけ排除されるよう作られた枠組み」でした。いずれにしても、結局、藩王国が同意しなかったため、連邦制は成立しなかったのです。

そこで、インド政庁中央の総督、参事会などは依然としてイギリスが掌握し、防衛、財政、外交に関する権限をインド人は持てませんでした（インドの交戦権をイギリスが持っていたので第2次世界大戦のときも、明日から戦えという命令一本でした）。さらに地方自治も完全ではありませんでした。というのは、州内閣の上には、イギリス国王が任命権を持つイギリス人知事がいたのです。知事は必要と認めれば、州内閣を倒して行政を知事の直轄支配下に置いたり、州首相をかえることさえできました。

《ジンナーのパキスタン構想》

1937年には、1935年統治法に基づいて州選挙が行われました。ここでは11州の内、7州で会議派が政権を獲得しました（1938年までに8州）。シンド、ベンガル、パンジャブのようなムスリム多数派州では、ムスリムを首班とする地域政党が勝利しました。

地方で体制派となった会議派は民主主義における少数派（ムスリムを代表とする）の扱いをどうすべきか問題であり、会議派が政権をとった8州とムスリムの3州との関係をどう作るかも問題でした。

たとえば、ネルーの出身地である連合州での連立の問題でした。ジンナーは、少数派の代表としてであっても連合州におけるムスリム連盟と会議派の連立を望みましたが、ネルーはムスリム連盟が選挙で敗北した以上、政党として連立する意思は全くありませんでした。一顧だにされなかったムスリム連盟は、このときから、起死回生をはかっていこうとしはじめました。

このとき、ガンディーも問題の深刻さを悟り、ジンナーと 1937 年 10 月から書簡を交換し、1938 年 4 月と 5 月に会見しました。それはいわば、会議派とムスリム連盟との希望をかけた交渉でしたが、結局は失敗に終わりました。ジンナーは、ガンディーに大衆運動によらない形の独立獲得方法を求めたのです。ガンディーはこれを拒否しました。このときの 2 人の決裂がパキスタンへのさらなる一歩となったのです。

1937 年に実施された総選挙の現実、ジンナーにパキスタン構想しか解決の方法はないと思わせるようになりました。この選挙では、全国のムスリムのわずか 5%しか支持が得られなかったばかりではなく、ムスリムが多数を占めるパンジャブ、シンド、北西辺境州といった地域でも惨敗を喫しました。

惨敗の原因は、パンジャブやベンガルも含めた全国規模でのムスリムの置かれた状況を政治課題に掲げていたジンナーをあくまで個人レベルで支持する層はいましたが、各地で結成された地方政党は宗教を軸に結成された政党ではなく、あくまでも農民階層の権益保護を目的としていました。したがって、農民の支持はこれら地方政党に流れ、イスラム票は分散して埋没してしまうのでした。

このような過程で、「パキスタン」構想が現実味をもったものとして急浮上してきました。「パキスタン構想」の端緒は、1930 年のムハンマド・イクバルによる連盟の議長演説であり、ムスリムがインド国内でまとまった領土を持つことを主張したのです。1933 年には、チョウドリー・ラフマト・アリーにより北西インドを「パキスタン」と呼ぶパンフレットが配布されました。

ジンナーはムスリム連盟が全国的に支持を集めるため、従来の考えを捨てイクバルが提唱した「パキスタン」構想の実現へと方針を大きく転換させました。この構想に基づき、ムスリムが自らの権益を護るためにはヒンドゥーが多数を占める統一インドとは別個の独立国家が必要であるという主張を展開しはじめました。ジンナーは、(今まではムスリムもヒンドゥーも同じインド人だと言っていました)、いまやムスリムとヒンドゥーは明確に別個の民族であり、両者の間には妥協して歩み寄る余地のない決定的相違があるという考えを持つにいたったのです (2 民族論)。彼は、もしヒンドゥー多数派のインドと一体となった形で独立した場合、そのような国家においてムスリムは社会の周縁においやられ、最終的にはヒンドゥーとムスリムの間での内戦に発展するだろうと考えました。

1940 年のムスリム連盟ラホール大会において、ラホール決議が採択されました。ジンナーは、議長演説で「広く認知されているように、ムスリムは少数民族ではない。……ムスリムは 1 国民であり、その故国、その国土、その国家をもたなければならない。われわれは、自由で独立した国民として、隣国の人々とともに平和に、協調しつつ生活することを願う。我々は、我々の国民が、最善と思われる方法により、理想にしたがい、資質を生かし、精神、文化、経済、社会、政治を十二分に発展させることを願う」と述べました。

こうして、ジンナーは「インド亜大陸のヒンドゥーとムスリムは互いに異なった民族である」(2 民族論)と宣言し、ムスリム人口が多数を占める地域がヒンドゥー人口多数地域

とは別に独立することを目指す決議を採択させました（こうして第2次世界大戦後、インドとパキスタンは分離して独立することになりましたが、それは21世紀後半の世界で述べます）。

《第2次世界大戦とイギリスの植民地インド》

1939年9月1日、第2次世界大戦がヨーロッパで始まりました。大戦の原因はインドには、まったく関係がありませんでした。ところがインド総督リンリスゴーは、即座にインドが交戦状態にあると声明しました。そして、ただちにインド軍は連合軍の一員として、アフリカ、中東、アジアに派兵されていったのです。つまりインドは再びイギリスの理由によって交戦国となり、インド軍は再びイギリス帝国軍として世界中に送出され、あらためてインド人はイギリスの植民地であるという事実を思いさらされました。まさにインドは、まだイギリスの植民地だったのです。

《2》イギリスのパレスチナ植民地

《イギリスの第1次世界対戦中の「3つの約束」》

今日のイスラエル、パレスチナ問題は第1次世界大戦に播かれたタネから生まれてきました。それは、第1次世界大戦中にイギリスが行った「3つの約束」から起きました。

その約束とは、時系列的に述べますと、

まず、第1に、イギリスの駐エジプト高等弁務官ヘンリー・マクマホンが、アラブ人の領袖であるメッカ太守フサイン・イブン・アリーと結んだフサイン・マクマホン協定（マクマホン宣言。1915年10月）でした。この協定でイギリス政府は、オスマン帝国との戦争（第1次世界大戦）に協力することを条件に、オスマン帝国の配下にあったアラブ人の独立を承認すると表明していました。

フサインは、このイギリス政府の支援約束を受けて、ヒジャーズ王国を建国し、ヒジャーズ鉄道を攻撃しオスマン帝国軍をはりつけ、イギリス軍に協力しました。

第2に、イギリス、フランス、ロシアは1916年5月のサイクス・ピコ協定でアラブ人の土地も含むオスマン帝国領を3分割するという密約を交わしていました。イギリスの中東専門家マーク・サイクスとフランスの外交官フランソワ・ジョルジュ＝ピコによって原案が作成され、この名がつけました。

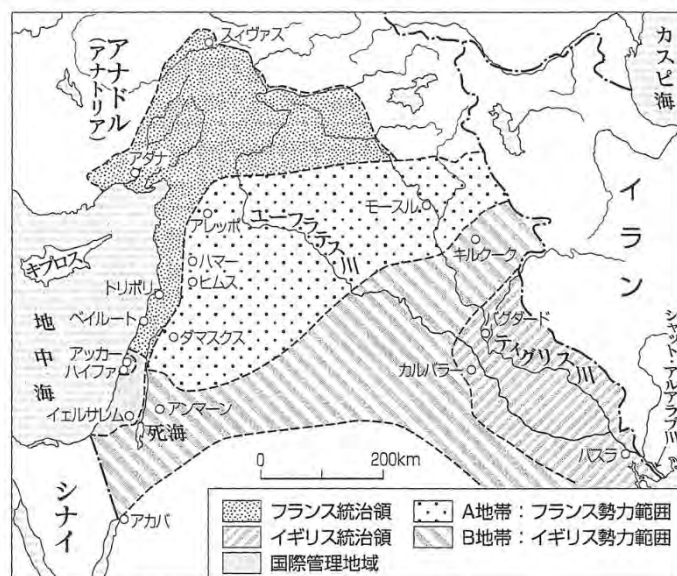
具体的には、 15-38 のように、i) シリア、アナトリア南部、イラクのモスル地区をフランスの勢力範囲とする、ii) シリア南部と南メソポタミア（現在のイラクの大半）をイギリスの勢力範囲とする、iii) 黒海東南沿岸、ボスポラス海峡、ダーダネルス海峡両岸地域をロシア帝国の勢力範囲とする、というものでした。

これは、1917年11月の十月革命でボルシェヴィキがロシア臨時政府を打倒すると、革命政府は旧ロシア政府が結んだサイクス・ピコ協定を暴露したため、わかったことです。反乱中のアラブは、この秘密外交の存在に反発を強めました。

さらに、第3に、1917年11月にはイギリスの外務大臣バルフォアが、イギリスのユダヤ人コミュニティのリーダーであるライオネル・ウォルター・ロスチャイルドに対して、ユ

ダヤ人の戦争への協力を得るために「イギリス政府は、ユダヤ人がパレスチナの地に国民的郷土を樹立することにつき好意をもって見ることとし、その目的の達成のために最大限の努力を払うものとする」という書簡を送っていました（これがバルフォア宣言です）。ライオネル・ウォルター・ロスチャイルド卿は、イギリス・ロスチャイルド家の第3代当主で熱心なシオニストでした。

図 15-38 サイクス・ピコ協定による東アラブの分割案



山川出版社『西アジア史 I アラブ』

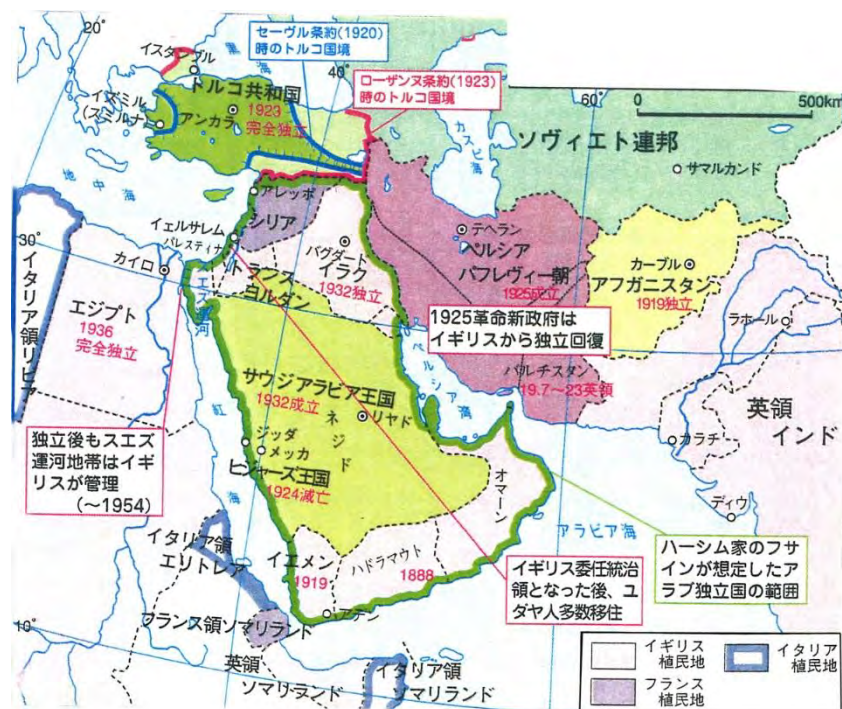
第1次世界大戦後、旧オスマン帝国領の東アラブに、戦争中にイギリスがアラブに対して行った約束を無視し、列強間の秘密協定を優先させるかたちで、図 15-39 のように、新たに、イギリスの委任統治領としてイラク、パレスチナ、トランス・ヨルダンが、そしてフランスの委任統治領としてシリア、レバノンが成立しました（イギリス植民地は、この時が史上最大となりました）。

委任統治領というのは、国際連盟の委任によって各連合国が統治することになった、ドイツおよびオスマン帝国の旧植民地・旧属領のことで、戦勝国が敗戦国から植民地を奪ったことには変わりはありませんでした。つまり、イギリスもフランスも第1次世界大戦が終わっても帝国主義的考えを変更したわけではありませんでした（戦間期も帝国主義的政策を継続していました）。

イギリスにとって、これらのアラブ地域は、地中海の制海権やインドへの航海路や制空権の確保といった世界戦略や、棉花や石油などの資源確保において重要な意味を持っていました。加えて、ユダヤ人のシオニストの庇護者として民族的郷土の建設を支援することもアラブ地域政策の柱でした。

また、フランスにとっても、東アラブは、マグリブ地域（アフリカ地中海側）とともに地中海政策の両輪を形成し、仏領インドシナへとつながる世界戦略の拠点であることには変わりありませんでした。

図 15-39 西アジアの独立運動



戦間期のフランス、イギリスの委任統治領（植民地）のその後を見ますと、以下のようになりました。

○ シリア・レバノン—フランス委任統治

i) シリア

フランス軍は、ファイサル率いるアラブの反乱軍がダマスカスに進軍したのと同じ 1918 年 10 月にバイルートに上陸しました。ファイサルは、ダマスカスでアラブ政府を樹立したあと、父フサインの命を受け、1919 年 1 月のパリ講和会議に参加し、戦争中に（イギリスとの間で）約束された領土の獲得交渉を試みましたが失敗しました。アメリカ大統領ウィルソンの提唱した民族自決の原則はアラブ地域には適用されず、大戦中の列強間の秘密協定が優先されたためです。

一方、現地ではフランスとの対決姿勢を強めた民族主義者は、1919 年 7 月に全シリア会議を開催し、パレスティナを含む大シリアの独立を宣言し、翌 20 年 3 月にハーシム家のファイサルをシリア王に推戴しました。しかし、このファイサル 1 世の王国は、数ヶ月だけで終焉しました。

英仏はこれを認めず、1920 年 4 月のサン・レモ会議でこの地をフサイン・マクマホン協定にもとずきフランスの委任統治地と決定しました。そして、7 月にフランス軍は、民衆の

抵抗を排してダマスカスを占領し、ファイサルのアラブ政府（大シリア立憲王国）を打倒しました。フランスのシリア委任統治は、2年後の1922年7月に国際連盟で承認されました。

フランスはシリア地域において、植民地支配の常套手段である分割支配の体制をしきました。シリアで特徴的だったのは、多数派のスナ派をアラブの民族主義の支持母体とみなし、その勢力を削ぐために、宗派別にモザイク配置をして分断統治体制をしきました。シリアは独立をめざしてフランスと粘り強く交渉し、1936年にフランス・シリア独立条約の一手手前までできました。ファイサル王政下のシリア首相、ハシム・アル・アタシーは新政権下での新しい大統領に選ばれ、その結果最初の近代共和国がシリアに樹立されましたが、フランスは最後の段階で条約を拒絶しました。

ii) レバノン

レバノン地域も、サイクス・ピコ協定に基づき大シリアの一環として、フランスの委任統治下に入りましたが、この地域はキリスト教徒が多くフランスにとって統治しやすかったのも、逆に統治しやすいようにそこだけをフランスがかってに区切ったのです。そこでレバノン山地はシリアから切り離されて、現在のレバノンの領域にあたるフランス委任統治領レバノンとなりました。

この結果、レバノンはこの地域に歴史的に根付いたマロン派、正教会と、カトリック、プロテスタントを合計したキリスト教徒の割合が40%を越え、シーア派、スナ派などの他宗派に優越するようになりました。1920年9月1日、フランス委任統治下の独立国家レバノンが正式に布告されました。

委任統治は第2次世界大戦中の1941年9月27日にシリアが、同年11月26日にレバノンが独立を布告しました。

o イラクーイギリス委任統治

i) イラク

イギリスのイラク支配もまた激しい住民の抵抗の抑圧のうえに成り立っていました。第一次世界大戦中、1917年3月にバグダードを占領、停戦時にはモスルまで支配下におさめました。

この北部地域は秘密協定、サイクス・ピコ協定によればフランスに帰属する予定でしたが、石油の埋蔵が予測されたため、イギリスの委任統治領イラクに組み込まれました（正式には1925年の国際連盟による承認）。この地域とイラン、トルコの山岳地帯に居住するクルド人は、大戦後の1920年のセーヴル条約で独立を認められましたが、1923年のローザンヌ条約では一転して否定され、民族自立の長い闘争を始めることになりました。

イラクの民族主義者は、1919年のシリアの独立宣言と時を同じくしてフサインの次男アブドゥッラーを王とするイラク独立を宣言しました。しかし、翌20年4月のサン・レモ会議がこれを否定し、イギリスの委任統治が決定されると、6月に南部のシーア派や部族勢力と連帯して大規模な反乱を起こしました。

イギリスは、反乱後の事態を收拾するため、1921年3月にカイロ会議を開き、大戦中のアラブ独立運動を指導しながら、ダマスカスを追われたハーシム家のファイサルをイラクの王としてむかえる妥協案をとりました。イギリスは、1922年の協定によってイラク王国の地位を確定させ、さらに1930年の同盟条約でその地位を認めました（図 15-39 参照）。

ハーシム王家はイギリスの支援のもとで中央集権化を進め、スンナ派を中心とする国家運営を始め、1932年にはイラク王国として独立を達成し、国際連盟への加盟も許されました。

ii) トランス・ヨルダン

イラクの王位に就けなかったヒジャーズ王国の王族アブドゥッラーは、1920年11月、兵を率いてヨルダン川東岸（トランス・ヨルダン）に駐屯し、シリアを占領したフランス軍を攻撃する構えをみせました。イギリスは彼を懐柔するために、翌21年委任統治領トランス・ヨルダン首長国を与えました。

こうして1923年にトランスヨルダン王国が成立しました（図 15-39 参照）。同国は、28年のイギリスとの協定で地位を確定しました。30年にはイギリス人の軍事顧問グラブ・パシヤによって地元の遊牧民が近代的なアラブ軍団に組織されました。イギリスは第1次世界大戦中のオスマン軍によって砂漠がもはや安全な自然の防壁ではなくなったことを認識して、スエズ運河を守る緩衝国を必要としてトランス・ヨルダンをつくったのです。

トランスヨルダン王国は第2次世界大戦後の1946年に独立し、1949年に国名をヨルダン・ハシミテ王国に改めました。

iii) クウェート

クウェートの地域はオスマン帝国のバスラ州に所属してはいましたが、サバーハ家のアミール（首長）のもとで自治を行っていました。このクウェートは、第1次世界大戦以前の1899年に既にイギリスの保護国となっていたことから、新たに形作られたイラク国から切り離され、1961年に別の国として独立しました（図 15-39 参照。この経緯からイラクのフセイン大統領はクウェートはもともとイラクのものだと1991年のクウェート侵攻の理由としたのです）。

iv) サウジアラビアの独立

第1次世界大戦中、アラブの反乱を起こしたメッカのフサインは、イギリスの支援を受けて1916年にヒジャーズ王を名乗りましたが（図 15-39 参照）、その大アラブ王国建設の野望は、前述のように英仏主導の戦後処理によって潰されました。

一方、イブン・サウード家のアブドゥル・アズィーズは、1913年にリヤドから湾岸のハサー地方に進出し、大戦中はイギリスの支援を受け、戦後の1921年にナジュドおよびその属州のスルタンを名乗り、宿敵のラシード家を倒しました。さらに24年にフサインのハーシム家が統治するヒジャーズ王国に攻め込み、翌1925年に同国を滅ぼしました。

アブドゥル・アズィーズは1926年にヒジャーズの王を名乗り、全イスラム会議を開催して、メッカ、メディナ両聖都の守護者たることを宣言しました。1927年3月20日に結ばれ

たジッダ条約によってイギリスはアブドゥル・アズィーズの領域の独立を認め、ヒジャーズ・ナジュド王国が成立しました。

1932年には主要地域のハッサ、カティフ、ナジュドそしてヒジャーズが統一して、サウジアラビア王国を建国し（図 15-39 参照）、同年にエジプトなどの承認をえました。ハーシム家連合（イラクとトランス・ヨルダン）に対抗した同国とエジプトの接近は、アラブ諸国家システム内部に覇権争いの最初の図式をつくりだしました。

その後、サウジアラビアは、南西部アシール地方の豪族イドリーシー家の内紛につけこんで同地方を 33 年に併合し、翌 34 年には隣接する北イエメンにも侵攻し、37 年に同国とターイフ協定を結んで版図をさらに広げました。

アブドゥル・アズィーズの政治的成功も経済までには及ばず、1938 年 3 月に油田が発見されるまで国は貧しい状態でした。油田開発は第 2 次世界大戦のために中断したものの、1946 年には開発が本格的に始まり、1949 年に採油活動が全面操業しました。石油はサウジアラビアに経済的繁栄をもたらしただけでなく、国際社会における大きな影響力も与えるようになりましたが、それは第 2 次世界大戦後のことでした。

以上その後の状況を述べましたが、前述の 3 つの約束事と実際に実行されたことの間には、よく読めば実際のところはシリアのダマスカス付近の線引きが曖昧なこと以外、特に矛盾していないとイギリスは言っています。バルフォアは議会の追及に対して、以下のよう内容に矛盾が無いことを説明していました。

- i) メソポタミアはイギリスの自由裁量→保護国としてのアラブ人主権国家イラク誕生。
- ii) レバノンフランスの植民地→レバノンはフサイン・マクマホン書簡で規定されたアラブ人国家の範囲外である。
- iii) シリアはフランスの保護下でアラブ人主権国家となる→これもまたフサイン・マクマホン書簡の内容とはそれほど矛盾しない。
- iv) パレスチナの件は次に記しますが、バルフォア宣言の原文では「ユダヤ国家」ではなく「ユダヤ人居住地」として解釈の余地を残す「national home」と表現されており、パレスチナ先住民における権利を確保することが明記されているとしています（ユダヤ人だけのユダヤ国家の建設を約束したのではないという意味）。

パレスチナに関しては、上記のとおり「居住地」としての解釈もあり、またフサイン・マクマホン書簡のアラブ人国家の範囲外である、居住地である以上、国際管理を規定するサイクス・ピコ協定とは矛盾しない、従って、少なくともバルフォア宣言と他の二つの協定の間には、文面上はなんの矛盾も無いという説明をしていましたが、単なる官僚の「いいわけ」にすぎないようです。

とくに第 3 の点については、必ずしも「ユダヤ国家」ではなかったといってもシオニストにその期待値を高めたことは確か（現にイスラエルという国家ができてしまいました）、そこからイスラエル・パレスチナ問題が発生したことは確かです。

《パレスチナ問題の発生》

現在、パレスチナと呼ばれている地域は、16世紀以来、大シリアを支配したオスマン帝国の行政区分によれば、シドン州の南部とダマスクス州のイエルサレム県を中心にした南部にはほぼ該当します。

第1次世界大戦後、イギリスは前述しましたバルフォア宣言（パレスチナにおけるユダヤ人の居住地（ナショナルホーム）の建設に賛意を示し、その支援を約束しました）にそって、これらの地域をシオニストの要求に従って委任統治領パレスチナとして切り取りました（図15-39参照）。シオニストとは、シオニズムを掲げる人のことで、シオニズムとは、イスラエルの地に故郷を再建しよう、あるいはユダヤ教、ユダヤ・イスラエル文化の復興運動を興そうとするユダヤ人の近代的運動です。「シオン」（イエルサレム市街の丘の名前）の地に帰るという意味です。

○ 初期のシオニズム運動

ユダヤ人のパレスチナ入植は、すでに1840年代にみられましたが、農業入植活動をともなうユダヤ人移民の波（アリヤーと呼ばれます）が本格化するのは1880年代以降でした。

この第1次アリヤー（1882～1904年。移住者数2万5000人）は、当時頻発していたポグロム（反ユダヤ暴動）の迫害を恐れたロシアのユダヤ人が多数を占めていました。

こうした移住活動の一方で、反ユダヤ主義の台頭に対抗する政治運動として、中・東欧のユダヤ人知識人のあいだに、ユダヤ人の民族国家の建設を主張するシオニズム運動が生まれました。その代表が『ユダヤ人国家』（1896年）を著わしたテオドール・ヘルツルでした。

ドレヒュス事件（1894年にフランスで起きた、当時フランス陸軍参謀本部勤務のユダヤ人のドレフュス大尉がスパイ容疑で逮捕された冤罪事件）に強い衝撃を受けたヘルツルは、ヨーロッパにおける既存の国家の枠組みではユダヤ人問題は解決できないと考え、植民地建設によるユダヤ人のための国家建設を構想しました。1897年にヘルツルは、第1回世界シオニスト会議をスイスのバーゼルで開催し、世界シオニスト機構を設立しました。

こうしたシオニズムの発展を背景にして、その後のパレスチナ問題の展開に、そしてイスラエル国家の土台づくりに決定的な影響を与えたのが第2次アリヤー（1904～14年。3万5000人）でした。第1次アリヤーの農業入植活動が、アラブ人の雇用労働に依存するプランテーション型の経営であったのに対し、第2次アリヤーは、ユダヤ人入植者自身の労働による「土地と労働の征服」の方針を打ち出し、ユダヤ植民協会による組織的な入植活動を行いました。ユダヤ民族が自らの労働による共同社会を建設することで土地取得を正当化するこうした考え方は、労働シオニズムと呼ばれます。

労働シオニズムは、ロシアや東欧の社会主義の影響を受けたダヴィド・ベングリオン（のちの初代イスラエル首相）など第2次アリヤーの世代によって主張されました。このイスラエル建国の理念となった政治思想の実践的なモデルが、キブツやモシャーフなどと呼ばれる共同経営村落でした（キブツは社会主義的共同体（協同組合）の試みで、生産手段およ

び生産物をすべて共有していますが、モシャーフはもう少し大きな単位の入植形態で家族単位の生産手段の所有を認めています)。

○ 第1次世界大戦の戦後処理…バルフォア宣言の実現

第1次世界大戦中、イギリス軍は、エジプトからシナイ半島をこえて1917年12月にエルサレムに進駐し、1920年まで2年半にわたってパレスチナを軍事占領しました。1919年に国際連盟が派遣したアメリカ人のキング・クレイトン調査団は、パレスチナを大シリア地域に統合し、宗教的差別のない民主的な統治体制を樹立すべきだと勧告しましたが、英仏は無視し、1920年のサン・レモ会議で大シリア地域を両方で分割する委任統治を決定したことは述べました。この決定は、ほかの大シリア地域と同様にパレスチナにおいても民衆暴動を引き起こしました。

○ ヘイクラフト調査団、チャーチル白書

しかし、イギリスのロイド・ジョージ首相は、ユダヤ系で親シオニストのサミュエルをパレスチナ高等弁務官に任命し、バルフォア宣言を実行に移す決断をしました。委任統治の開始とともに多数のユダヤ人の移住が始まりました。そのためにユダヤ人とアラブ人の間の緊張が高まり、1921年のメーデーにふたたび大規模な衝突事件が起きました。同事件を調査したヘイクラフト調査団は、ユダヤ人の移住禁止を勧告しましたが、この措置は2ヶ月後に撤廃されました。

そしてイギリスは、国際連盟による委任統治の正式承認に際して、1922年6月に「チャーチル白書」を発表し、改めてバルフォア宣言の履行を確約しました。また同白書は、宗派別選挙による議会とアラブ、ユダヤ双方が参加する諮問委員会を設置する内容の憲法を提案しましたが、アラブ側の賛意をえられませんでした。

アラブ、ユダヤの対立に決定的で深刻な局面をもたらしたのが、1929年8月の嘆きの壁事件でした。1929年8月15日、ユダヤ教の断食の儀式にベタル（シオニストの青年運動組織）に所属する青年数百人が嘆きの壁に集まって「壁は我々のものだ！」と叫び、イスラエルの国旗（当時はシオニスト運動の旗でした）を掲げ、イスラエルの国歌（当時はシオニズムの賛美歌）を歌ったことに端を発して、その後、双方でデモや襲撃事件が起き、8月23日、2人のアラブ人が殺されたという噂に煽られたアラブ人達は、エルサレムの旧市街を攻撃し始めました。

暴力はすぐにヘブロンなどのパレスチナの他地域にも広がっていきました。暴動のあった1週間で、ユダヤ人は合計133人が殺害され339人が負傷しました（大部分がアラブ人による殺傷）。アラブ人は合計116人が殺害され232人が負傷しました（大部分はイギリス植民地警察・植民地兵による殺傷）。

○ パスフィールド白書

この事件に衝撃を受けたイギリスは、ホープ・シンプソン調査団に事件の社会経済的背景を調べさせました。同調査団は、アラブ農民の貧困と失業問題を指摘し、ユダヤ人移民を制限すべきだと勧告しました。この報告に従って、移民を制限しユダヤ人への土地売却

を規制する内容の「パスフィールド白書」が 1930 年に出されました。しかし、シオニストの猛烈な反対を受け、マクドナルド首相は同白書の撤回を表明しました。

嘆きの壁事件が起きた背景には、イギリス委任統治の庇護のもとで急速に成長するユダヤ人入植社会と、貧窮のなかに停滞するアラブ社会の二重構造がありました。イギリスのパレスチナ統治は、スエズ運河の防衛とユダヤ人の民族的郷土の樹立を目的としていたために、ユダヤ人入植者重視で、アラブ社会の社会経済開発を軽視していました。

イギリスは、入植地拡大のためにシオニストに土地提供の便宜をはかり、入植地のあいだを結ぶ道路を建設しました。さらにユダヤ人を優先的に公共部門に雇用し、電力会社や死海の製塩・化学工業などユダヤ資本の投下による産業開発に利権を与えました。また、ユダヤの工業部門は、保護関税の恩恵を受けましたが、その一方でこれらの工業の原料となる輸入農産物の関税の引き下げは、アラブ人の農業に打撃を与えました。また、委任統治政府は、財政自立主義の立場をとり、アラブの農業部門に農地税の重圧をかけていたため、大恐慌後の農産物価格の下落によって、土地を失う農民が急増しました。

これに対して、ユダヤ人入植者社会は、世界シオニスト機構やユダヤ資本の支援と、イギリス委任統治の庇護を受けて、着実に成長しました。委任統治が開始された 1920 年には、ヒスタドルート（ヘブライ人労働総同盟）が設立され、アラブ人労働者を排斥しながらほぼ全産業にわたるユダヤ人のための雇用創出事業を実施しました。また、同年にはハガナ（防衛軍）が結成され、イスラエル国軍の基礎となりました。

○ユダヤ人入植者の増加

ユダヤ人の人口は、第 1 次アリヤーが始まる 1882 年以前にはパレスチナの全人口約 50 万人のうちわずか 2 万 4000 人（人口比 5%）でしたが、第 1 次世界大戦が始まる 1914 年には 8 万 5000 人まで増加していました。1922 年の人口調査によると、アラブとユダヤの人口比は、89%対 11%であり、その後の第 3 次アリヤー（1919～23 年。3 万 5000 人）と第 4 次アリヤー（1924～31 年。8 万 5000 人）の大量移民にもかかわらず、1931 年調査の人口比は 84%と 16%とそれほど変わりませんでした。

しかし、前述の「パスフィールド白書」が撤回されると、ユダヤ人の年間の移住者数は、1931 年の 4000 人から 35 年の 6 万人に急増しました（第 5 次アリヤー 1932～36 年。20 万人）。その結果、ユダヤ人の人口比は、16%から 28%へと上昇し、貧窮に苦しむアラブ社会に不満が高まりました。この時期、パレスチナにはアラブ主義を掲げる急進的な政治勢力が台頭し、彼らは、パレスチナの独立のために民主的政府の樹立とユダヤ人移民の停止、土地売却の禁止を要求する運動を展開し、パレスチナ・アラブ大反乱（1936～39 年）へとつながっていきました。

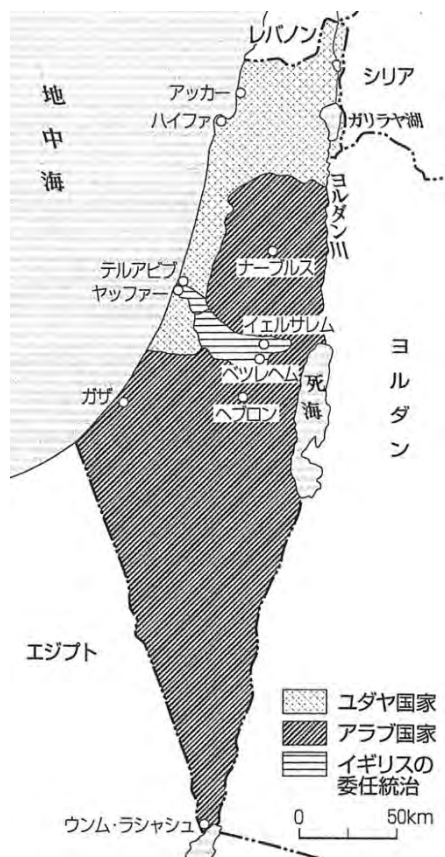
大反乱の直接のきっかけは、1935 年 11 月に土地を失った貧農のゲリラ部隊を率いて活動していたシャイフ・カッサームが委任統治政府警察によって殺害された事件でした。1936 年 4 月にカッサーム同胞団とハガナのあいだで報復の応酬が起きると、ハーッジ・アミーンを議長とするアラブ高等委員会が結成されて、ゼネストを指示し、各地で武装闘争が始

まりました。このアラブ人の独立を求める反英ゼネストは6ヶ月続きました（世界最長のゼネストといわれます）。

○ピール白書

アラブはユダヤ共同体をテロ攻撃し、ユダヤ人 517 人が惨殺され、イギリスは農村部での統治能力を失いました。これに対してイギリスは、2 万人の兵力を投入して反乱を鎮圧する一方、調査団を送り 1937 年 7 月に「ピール白書」を発表しました。同白書は、図 15-40のように、はじめてパレスチナをアラブ、ユダヤ双方に分割する案を示しましたが、アラブ高等委員会はこれを全面拒否しました。

図 15-40 『ピール白書』におけるパレスチナ分割案（1937 年）



山川出版社『西アジア史Ⅰ アラブ』

イギリスは、ナチス・ドイツと接触を開始した（ヒトラーは強力な反ユダヤ主義者でした）ハーッジ・アミーンを追放し、アラブ高等委員会を非合法化し、ゲリラ活動の掃討作戦を展開しましたが、反乱が終息するのは 1939 年 5 月までかかりました。

この頃、パレスチナ支配に手を焼くイギリスを尻目に、アメリカのスタンダード社やテキサコ社の石油巨大企業は、バーレーン、クウェート、サウジアラビアに油田を発見し中東に足場を築きつつあり、中東の重要性に注目するようになりました。

○マクドナルド白書

イギリスは、深刻化した事態の打開策を求め、1939年2月にアラブとユダヤ双方を招いてロンドン円卓会議を開催しましたが議論は暗礁に乗り上げました。そしてドイツとの開戦が間近に迫ると（ヒトラーがポーランドのダンツィヒ回廊に手を出した1939年2月にはイギリスは対独戦を決意したようでした）、イギリス帝国の利害のために中東地域の安定確保を最優先し、1939年5月に「マクドナルド白書」を発表して、これまでの親ユダヤの姿勢を転換しました。同白書は、ユダヤ人移民数を制限し土地取得を規制、またユダヤ国家の建設を認めず、10年以内にパレスチナの独立を認めるという、バルフォア宣言を否定する内容でした。

しかし、アラブ側はこれを拒絶しました。また、この白書はバルフォア宣言を白紙撤回する内容を持っていたため、ユダヤ人側はこれをイギリスの裏切りとみて、シオニズム運動の中で反英活動が活発化し、テロも頻発するようになりました。

1939年9月の第2次世界大戦の勃発は、ヨーロッパ各地でユダヤ人の悲劇を引き起こしつつありました。1938年に結成されたシオニストの秘密移民組織「アリヤーB」機関は、イギリスの移民制限（1年間に7万人まで）の監視の目をくぐり、諸外国から亡命するユダヤ人たちをパレスチナへ密かに入国させるようになりました。

虐殺をまぬがれたユダヤ人は、難民として脱出しましたが、パレスチナをめざした船がイギリスの移民規制によって行く手を阻まれ沈没する悲劇も起き、国際世論に同情の聲が高まりました。

○ ビルトモア決議

シオニスト指導部は、これまで庇護者であったイギリスの態度に失望し、1942年5月ニューヨークでビルトモア会議を開き、イギリスにかかわってユダヤ機関が移民の管理を行い、ユダヤ人の自治政府を建設することを決議しました。アメリカのシオニストは政治圧力団体として急速に成長し、1944年1月アメリカ議会は、ビルトモア決議を支持するにいたりました。こうして第2次世界大戦後、アメリカがシオニストの新しい庇護者となる構造がつくられました。

以上のように、イギリスがパレスチナ―イスラエル問題をつくり出しながら、戦間期のイギリス歴代内閣は、報告書だけをつくって、しかも、その方針が右、左とぶれて、その場しのぎをして先送りしているうちに、ユダヤ人の人口が膨らんでいって、ぬきさしならぬ状態になり、最後には無責任に中東から逃げ出してしまうことになります（それは第2次世界大戦後のことです）。

【15－5】第2次世界大戦

第1次世界大戦後の欧米列強は、世界恐慌からの立ち直りを模索して帝国主義的な対立、競争を深めていきましたが、ついに、ドイツ、イタリア、日本の三国同盟側とそれに対立する連合国側との間で第2次世界大戦が勃発することになりました。ドイツ、イタリア、日本の戦争を中心にその概要を記すと以下ようになります。

【15-5-1】ドイツの戦争

◇ヒトラーの侵略開始

第2次世界大戦の開始は、1939年9月1日のドイツのポーランド侵攻からで始まりましたが、ヒトラーの侵略は前述しましたように、その1年半前から、オーストリアの併合（1938年3月）、チェコスロバキアのズデーテン地方の分割・併合（1938年9月）、ミュンヘン会談の結論を無視した残部のチェコスロバキアの侵略・併合（1939年3月）と始まっていました。

ヒトラーは、さらに1939年3月21日に今度は矛先をポーランドに向け、ダンツィヒ自由都市の割譲を求めました。さらに、その翌日3月22日にはリトアニアのメーメル地域の割譲を要求すると、リトアニアは抗議の姿勢すらみせずに従いました。

イギリス・フランス政府も1939年3月31日、ポーランドに独立の保証を与える声明を出し、4月6日、ポーランドと相互援助条約を結びました。これを受けてポーランドもドイツの要求を拒否しました。

イタリアのムッソリーニも1939年4月、突然アルバニアを併合しました。イギリス、フランスは、ただちにポーランドと同じ保証をギリシャ、ルーマニアにも広げ、イタリアを牽制しました。

ヒトラーは1939年4月イギリスとの海軍協定、ポーランドとの不可侵条約の破棄を通告しました。一方、ソ連と交渉を開始し、8月23日に独ソ不可侵条約に調印しました。この条約の秘密議定書では、東ヨーロッパにおける独ソの勢力範囲の線引きが画定され、バルト3国、ルーマニア東部のベッサラビア、フィンランドをソ連の勢力圏に入れ、独ソ両国はカーゾン線におけるポーランドの分割占領に合意していました。

《独ソによるポーランド征服》

1939年9月1日未明、突然、ナチス・ドイツ軍がポーランド領内に侵攻しました。ドイツ軍は戦車と機械化された歩兵部隊、戦闘機、急降下爆撃機など機動部隊約150万人、57個師団で北部軍集団と南部軍集団の2つに分かれ、南北から首都ワルシャワを挟み撃ちにしました。ポーランド軍の主力部隊は約2週間の戦闘で壊滅的な打撃を受け、敗退させられました（図15-41参照）。

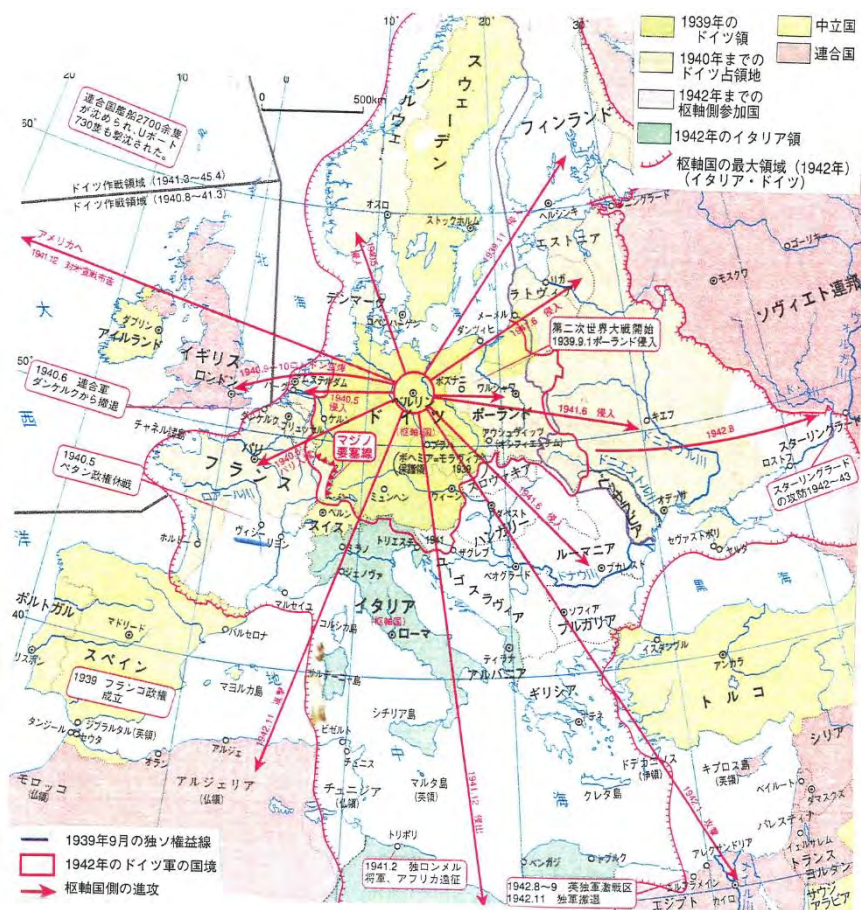
また、9月17日には、独ソ不可侵条約の秘密議定書に基づいてソ連軍が東部ポーランドに侵攻しました。

イギリス、フランスは、9月3日、ポーランドとの相互援助協定に基づき、ドイツに宣戦布告し、ここに第2次世界大戦が勃発しました。しかし英仏は、（第1次世界大戦のように）直ちに救援のためポーランドまで進軍してドイツ軍と交戦することはしませんでした（英仏はまったく動きませんでした）。

しかも、両国はポーランドとの相互援助協定がありましたが、ソ連軍がポーランドに侵攻したにも関わらず、ソ連に対しては宣戦布告はしませんでした。

9月27日、首都ワルシャワも陥落し、10月5日にはポーランド軍が最終的に降伏しました。ここにポーランドはドイツとソ連によって東西に分割占領されました。

図 15-41 第2次世界大戦中のヨーロッパ (1)



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

《ドイツの北欧・ベルギー・オランダ・フランス征服》

半年間をおいた1940年4月9日の早朝、ドイツ軍はノルウェーとデンマークに侵攻しました。開戦後2時間でデンマークは降伏しました。ノルウェーの王室と政府は、4月末に国外に脱出しました。こうして北欧は図 15-41 のように、デンマーク、ノルウェーがドイツに征服され、スウェーデンが形式的に中立（親ドイツ）、バルト3国がソ連に侵略され、フィンランドがカレリア地域をソ連に割譲しましたが独立を守っているという状態になりました。

このノルウェー侵攻の過程で、英独海軍の間で本格的な海戦が勃発し、ドイツ側の駆逐艦隊が全滅する事態も発生し、ドイツ海軍力の弱さが暴露されました。その結果、ヒトラーは西部戦線での攻撃を本格化させ、イギリスを孤立させる必要性を痛感し、5月10日、ドイツ軍に西部戦線での本格的な攻勢を命令しました。

ドイツ軍の主力であったA軍団は、真ん中のベルギーとルクセンブルクの国境近くに広

がるアルデンヌの森林地帯を突破して、ソム川沿いに一気にドーバー海峡をめざす作戦に出ました（図 15-41 参照）。今回のドイツ戦車は（第 1 次世界大戦のときの戦車とちがって）少々の立ち木はへし折って森林を突破するほど強力になっていましたので、5 月 14 日にはセダン戦線を突破し、ドーバー海峡めざして突進していきました。その結果、ベルギー方面に進出していた英仏連合軍は真ん中で分断され、ベルギー地域が袋のねずみ状態になりました。

5 月 19 日、ついにドイツ A 軍団の先頭を行く第 2 装甲師団がドーバー海峡に達し、連合軍 37 万人はフランス本土から切り離され、港湾都市ダンケルク周辺で完全に包囲されました（図 15-41 参照）。イギリス国内から軍艦の他に民間の漁船やヨット、はしけを含む、ありとあらゆる船舶を総動員した史上最大の撤退作戦が開始され、イギリス軍は約 3 万人の兵員を捕虜として失うとともに、戦車や火砲、トラックといった重装備の大半の放棄を強いられましたが、大半の兵は奇跡的にダンケルク脱出に成功しました。

《イタリア参戦》

弱体だったイタリアは、開戦に際し中立を宣言、同盟国ドイツに対し、不即不離の態度をとっていましたが（ここまでは第 1 次世界大戦のときと同じでした）。ドイツの優勢が明らかになると、ムッソリーニは 1940 年 6 月 10 日、英仏に宣戦を布告し、アルプス戦線でフランスへの攻撃を開始しました。漁夫の利を得ようとフランス降伏 12 日前に参戦したので、ムッソリーニは、「死の床の重病人に宣戦布告した」と批判されました。

《パリ陥落、フランス降伏》

その後のフランスは、残存部隊やマジノ要塞から引き抜いた歩兵主体の部隊で防衛するしかありませんでしたが、フランス軍はダンケルク撤退以後、雪崩を打ったように崩壊が進み、とうとう立ち直ることができませんでした。

ダンケルク包囲網を解いて、ドイツ軍が怒涛のようにパリにむかって進撃を開始すると、フランス政府は 6 月 10 日にパリを無防備都市と宣言して放棄し、政府をボルドーに移しました。同日、前述のようにイタリアが英仏に対し宣戦を布告しました。

6 月 14 日にはドイツ軍がパリに無血入城しました。

南西部のボルドーに避難したフランス政府内では戦争続行か停戦かの議論が闘わされましたが、レノー首相に代って第 1 次世界大戦の英雄である 84 歳のペタン元帥が首相に就任し、6 月 21 日に講和（降伏）を申し込み、翌 22 日に受諾されました（5 月 10 日の戦闘開始から 40 日ばかりでフランスは降伏したことになります）。

7 月初めにベルリンに凱旋したヒトラーは国民から大歓迎を受けました。このたびの西部戦線での戦闘で英仏連合軍は 13 万 5000 人もの戦死者を出したのに対して、ドイツ側の死者は 2 万 7000 人にすぎず、今や北欧ではノルウェーとデンマークが、西欧ではオランダ、ベルギー、フランスが降伏した結果、図 15-41 のように、ソ連を除くヨーロッパ大陸におけるドイツの圧倒的な優位は誰の目にも明らかでした。

《イギリスの戦い（バトル・オブ・ブリテン）》

次はイギリスでした。今やイギリスは孤立していました。しかし、ナポレオン戦争の時も、第 1 次世界大戦のときも、イギリス本土占領の困難さは圧倒的に優位にあるイギリス海軍をさしおいて上陸することの困難さでした。海軍力については、このたびも同じ状況にありました。ただ、日進月歩の航空機時代に入っていた今次大戦では、フランスが降伏した今ではドイツがイギリスに空軍力で大きく優っているのは明らかでした。

（チャーチルは、1940 年 6 月 15 日、ルーズベルトに手紙を出しました。「現今の英政府閣僚が退陣すれば（チャーチル内閣が退陣すれば）荒廃のうちにドイツと和平交渉するものが現れます。そのときイギリス艦隊は取引材料になります。国民のために最良のことをせざるをえなくなります（降伏する）。（中略）ですから、アメリカの駆逐艦をください」

ルーズベルトは、1940 年 8 月～9 月に西半球の英軍基地のアメリカ軍の使用許可と引き替えに、駆逐艦 50 隻の供与を表明し、米英防衛協定を締結しました。すでにアメリカは（真珠湾の前に）実質、中立から、参戦に踏み切っていたのです。）

結局、島国であるイギリスにドイツ軍が上陸可能になるためには制空権の確保が不可欠であったため、1940 年 7 月 10 日以来、イギリスとドイツの間では「バトル・オブ・ブリテン」（ブリテンの戦い）と呼ばれる空軍中心の激しい戦闘が展開されることになりました。

第 2 次世界大戦は戦争技術開発の戦いでもありました。イギリスは、いち早く近代的なレーダーを開発し、レーダー網を活用した要撃体制を構築しました。このレーダーの効果は大きく、8 月から 9 月にかけての空中戦でイギリス側が 723 機を失ったのに対して、ドイツ側は 1244 機も失い、ドイツは制空権を奪うことはできませんでした。バトル・オブ・ブリテンはイギリスの勝利となりました。

イギリス本土への上陸作戦は中止されたものの、その後のドイツ側はイギリス側の抗戦能力や抗戦意欲を削ぐため、爆撃機による軍需工場や都市への無差別爆撃は増加させていきました。ドーバー海峡上空での戦闘はその後 3 年継続し、両軍とも新型機を繰り出して、制空権の確保と両軍支配地域への攻撃にしのぎを削りました。

1941 年 12 月（日本軍のハワイ真珠湾攻撃）のアメリカ参戦により 1942 年以降、アメリカ空軍のドイツ本土への昼間空襲が増加し、ドイツ空軍は本土防空に専念し、ドーバー海峡上空の航空戦は終焉しました。

《バルカン半島の戦い（ユーゴスラビア、ギリシャ、クレタ征服）》

イギリス攻略に失敗したヒトラーは対ソ戦を考えるようになりました（約 130 年前のナポレオンもイギリス上陸作戦に失敗するとロシア遠征を考えるようになりました）。その前に、ヒトラーは、歴史的にソ連（ロシア）との関係が深いバルカン半島を押さえておく必要があると考えました。

ヒトラーは、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアに次いでユーゴスラビアに対し、日独伊三国軍事同盟へ参加するよう圧力をかけました。1941 年 3 月 27 日にユーゴスラビアで反枢軸のセルビア人陸軍士官達によるクーデターが引き起こされると、4 月 6 日、ドイツ空軍はベオグラードを爆撃し、ドイツ軍だけでなくイタリアなどの枢軸軍があらゆる方面か

らユーゴスラビアに侵攻を開始し、ユーゴスラビアは僅か 11 日で降伏しました。以後、山岳部でチトーがゲリラ戦を挑み対独抵抗を継続しました。

ユーゴスラビアを下したドイツ軍は 4 月 10 日、そのままギリシャ本土とエーゲ海島嶼部へ軍を進めました。イギリス軍はクレタ島へ撤退し、ギリシャ本土はドイツ・イタリア両軍の共同統治下に置かれました（図 15-41 参照）。クレタ島は、東地中海で活動するイギリス地中海艦隊の重要な港であるとともに、枢軸国側のルーマニアの油田地帯をその航続範囲内におさめる空軍基地でありました。5 月 20 日、ドイツ軍はクレタ島へ大規模な空挺部隊を降下させ、大損害を被りながらも侵攻から 10 日後、クレタ島全域を占領しました。

クレタ島を掌握したことで不安要因を取り除いたヒトラーは、ひと月にも満たない 6 月 22 日ソ連侵攻に踏み切りました。

《バルバロッサ作戦（独ソ戦）》

1941 年 6 月 22 日午前 3 時 15 分ごろ、ナチス・ドイツは独ソ不可侵条約を破り、図 15-41 のように、北はフィンランドから南は黒海に至る線から、ドイツ軍は全線いっせいに対ソ侵攻作戦・バルバロッサ作戦を開始しました。ドイツ側の兵力は 152 個師団（約 300 万人）、戦車 3648 輦、航空機 2500 機にも達し、ドイツ軍が過去に投入した最大規模のものでした（もちろん、史上最大の作戦でした）。しかも、ドイツ軍のほかに、ルーマニア、フィンランド、ハンガリー、スロバキアの軍隊（合計 60 万人）が加わり、3 方向に分れて攻撃を開始しました。

ヒトラーとドイツ軍指導部は、攻撃・占拠目標としてソ連の特定の地方および大都市を割り当てました。まず、図 15-41 のように、フォン・レープ将軍が指揮する北方軍団がバルト 3 国を通過して北ロシアへ侵入し、レニングラード（現サンクトペテルブルク）の占領もしくは破壊を目標としました。

次いでフォン・ボック将軍が指揮する中央軍団が、現在のベラルーシのミンスクからロシアの中西部を進軍し、スモレンスクを経てモスクワへの直接攻撃が目標となりました。

フォン・ルントシュテット将軍が指揮する南方軍団が、ソ連最大の穀倉地帯であり、一大工業地帯でもある人口密度の高いウクライナ地域を攻撃、キエフを攻略し、南ロシアの草原を抜け東方のヴォルガ川、カフカス（狙いはカフカス油田地帯の石油でした）まで進軍するように計画を整えていました。ドイツ軍の計画は最終的にはアルハンゲリ스크からヴォルガ河口のアストラハンをつなぐ線まで進出するものでした。

迎え撃つソ連軍は国境地帯を中心に 149 個師団（290 万人）、戦車 1 万 5000 輦、航空機 8000 機を配置し、兵力はほぼ同等であったものの、戦車や空軍力では数の上ではむしろドイツ軍を圧倒していましたが、旧式のものが主でした。しかも、まったく不意打ちを受けた形となり、初日だけで 1800 機もの飛行機が失われました。

緒戦はまったくドイツ側の圧倒的優位のうちに推移し、最初の 3 週間でソ連軍はドイツ北方軍団にリトアニアとラトビアの全域、エストニアの一部、中央軍団に白ロシア（現在のベラルーシ）、南方軍団にモルダヴィア、ウクライナのほぼ全域を明け渡し、ドイツ軍は

すでにレニングラードとキエフの近郊まで迫っていました。

そして10月2日には首都モスクワへの攻撃が始まり、ソ連の国家防衛委員会は10月15日に首都をモスクワ東方960キロのクイブイシェフに移す決定を余儀なくされました。それでもスターリンはモスクワに留まり、抗戦の指揮をとり続け、国民の抵抗を鼓舞しました。

また、ナチス・ドイツ軍のスラブ人やユダヤ人に対する異常とも言える残虐行為・絶滅作戦（後述しますようにドイツ軍の後にはソ連のユダヤ人などを絶滅させる特殊部隊が追隨していました）は、逆にソ連赤軍の戦意を高めただけでなく、一般のソ連国民の間にもドイツ軍に対する報復感情が高まり、多くがパルチザンに加わるなどして、いやがうえにもソ連の抗戦力を高めていきました。

一方、（冬将軍が迫った10月2日からのモスクワ攻撃開始など、予想以上に苦戦した）ドイツは日本に対し、東から対ソ攻撃を行うよう働きかけましたが、日本は独ソ戦開始前の1941年4月13日には日ソ中立条約を締結し、「南進」に舵を切ってしまっていました（日本の歴史で詳述します）。日ソ中立条約で日本政府はソ連の脅威を回避し（独ソ不可侵条約により独ソ戦は起きないと信じ込んで）、南方の資源確保を目指して、東南アジア・太平洋方面進出を決め、対ソ参戦を断念していました。東京の諜報員ゾルゲはこの日本の対ソ戦放棄という決定的な極秘情報（1941年9月6日の御前会議の帝国国策遂行要領）をモスクワに送りました（1941年10月4日付のゾルゲからの東京情報は、日本は南進を決定、日本軍の極東ソ連への侵攻計画なしと伝えました）。

今度はスターリンもゾルゲ情報を信じて（スターリンは事前にあった独ソ戦開始決定のゾルゲ情報を無視していました）、満州国境に張り付けられていたソ連軍精鋭をヨーロッパに振り向ける決定をしました（これはモスクワ攻防戦に間に合いました）。

《モスクワ攻防戦》

ドイツ軍の進軍は12月初旬についに停止しました。西方正面ではドイツ軍第4装甲集団がクレムリンから25キロメートルの地点のモスクワ郊外にまで達し、前衛部隊はクレムリンの尖塔を眺める位置にありました（8キロ）。しかし、例年よりも早く冬が到来しドイツ軍の進撃は完全に停止しました。気温が零下20度以下にまで下がり、ドイツ軍の戦闘車両や火器は寒冷のため使用不能に陥りました。ドイツ軍には兵士の防寒装備も冬季用のオイルも不足しており、車両や航空機も満足に動かせない状態となりました。医療品の不足から凍傷にかかる兵士が続出しました。食糧もありませんでした。

満足な冬季戦用の装備もなく、補給も不十分なままに各戦線で停止したドイツ軍に対して、赤軍の総攻撃が開始されました。ドイツ軍は戦うことよりも自分の生命を守ることを優先するほどであり、退却を重ねました。ソ連軍はドイツ軍を150キロ以上も撃退しました。ドイツ軍は開戦以来、かつてない深刻な敗北を喫しました。12月5日、モスクワ攻略の続行不可能が明白となり、ヒトラーは35人の将軍を更迭しました。

《第2次世界大戦の転機》

ちょうどその時、1941 年 12 月 8 日に日本軍がハワイの真珠湾を攻撃し太平洋戦争がはじまりました。日本が日本→米英蘭戦を開始すると、独伊も日独伊三国同盟により、独伊→米戦を開始し、第 2 次世界大戦は文字通り世界中に戦火が及ぶことになりました。

日独伊の 3 国同盟は、1940 年 9 月に締結されました。この時点で、ドイツは第 2 次世界大戦を始めていて、イギリス以外の西ヨーロッパを降伏させていました。イタリアは 1940 年 6 月フランスが降伏する直前に対仏宣戦布告しました。日本は日中戦争を戦っていましたが、太平洋戦争はまだでした。この 3 国同盟は、第 2 次世界大戦にすでに関わっている国以外の 1 国（これは端的にアメリカのことです）が、ドイツ、イタリア、日本に戦争を仕掛けてきたときに初めて、3 国に、武力行使も含めた援助義務が発生するという条約でした。アメリカ側から攻撃してこない限り、3 国の援助義務は発生しなかったはずでした。

この度は、日本がアメリカを攻撃したのですから、ドイツ、イタリアに参戦する義務はなかったのです。それをヒトラーが、条約上の義務もなく、しかもモスクワで大敗北をしているとき、なぜアメリカへ宣戦布告したのか（イタリアはドイツに合わせなのでしょう）、これは謎です。

その前の 1941 年 9 月 11 日、アメリカが大西洋において独伊の艦船を発見しだい発砲する、という声明を出していました（第 1 次世界大戦のアメリカ参戦のときと同じ状況になっていました）。そこで、ドイツ自身、アメリカ参戦が避けられないとみて、ドイツから宣戦を布告したと考えられています。また、もともと、ヒトラーは遅くなればなるほど、アメリカの経済力がものを言ってドイツに不利になるから早く決着をつけたいという意識を持っていました。アメリカのワシントン駐在武官は、アメリカの航空機生産がドイツの 3 倍になるのは 1941 年以降と判断していました。そのようなことで対米宣戦布告をしたとおもわれますが、これはドイツにとって致命傷になりました。

まさにその 1940 年 12 月、ヒトラーはモスクワ攻防戦に破れ、はじめての退却をよぎなくされていました。ドイツの以後の戦いは、ときどき攻勢をかけることもありましたが、 図 15-42 のように、基本的には守勢で後退の一途をたどるようになりました。

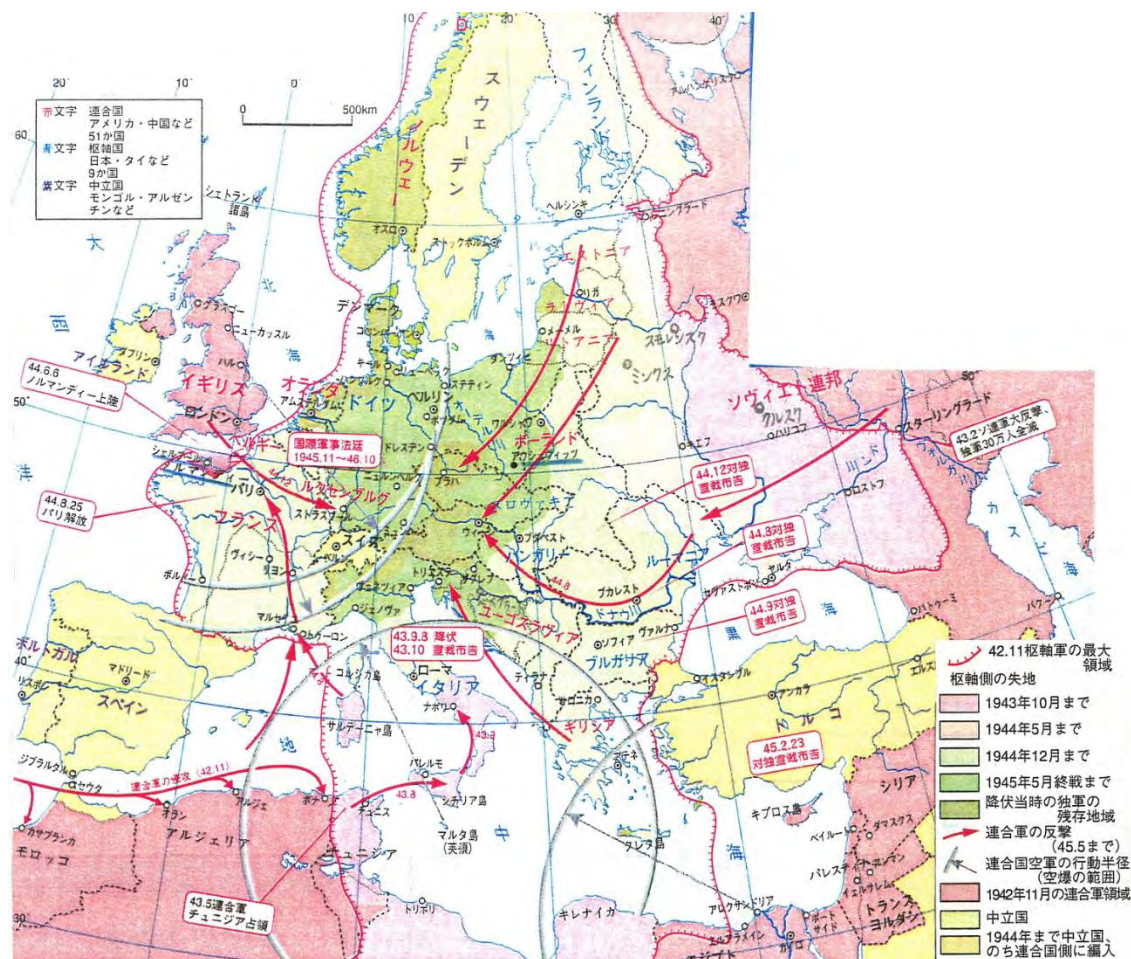
1941 年 12 月に戦争を開始した日本も後述しますように、半年間は計画通りの作戦を続け、インドネシアの油田地帯の占領には成功しましたが、1942 年 6 月のミッドウェー海戦に敗北すると以後、ほとんどの戦争に敗北し、後退の一途でした。いずれも巨大な軍事生産力を誇るアメリカに圧倒されることになったのです。

そのような意味で 1941 年 12 月は第 2 次世界大戦の転機でした。

《スターリングラードの戦い》

1942 年 4 月以降になると、(モスクワ攻勢で敗退し) 独ソ戦を短期に終わらせることに失敗したヒトラーは、北方軍集団はレニングラード包囲を継続し、中央軍集団はルジェフ付近での現状維持に努めるとし、南方軍集団は資源地帯であるソ連南部へ進出して、長期戦に備えるためカフカス油田地帯を確保し、また黒海の制海権を握ってトルコを枢軸国側に引き込むことも狙っていました。

図 15-42 第 2 次世界大戦中のヨーロッパ (2) (連合国の反撃)



この 1942 年夏から 1942 年初冬にかけてのドイツ軍・ルーマニア軍・イタリア軍のソ連南部への攻勢はブラウ（青という意味）作戦といわれました。

しかし、ここでもドイツ軍の将軍達、とくにフランツ・ハルダー参謀総長は補給路と戦力の分散を懸念して石油地帯のバクー（図 15-42 参照）だけを目標とするよう主張しましたが、ヒトラーは絶対の自信を持ってバクーとスターリングラード（現在のヴォルゴグラード。図 15-42 参照）の両方を奪うという作戦を決定しました（スターリングラードを奪う意味はあまりなくヒトラーの面子だけでした）。

ドイツ軍は、1942 年 8 月 21 日にはクレツスカヤ付近でドン川を渡りスターリングラード攻防戦が始まりました。8 月 23 日、ドイツ軍の第 4 航空艦隊は、市街に航空機のべ 2000 機により、爆弾総量 1000 トンにのぼる猛爆撃を加えました。続いて B 軍集団による総攻撃が開始されました。ここに 150 日におよぶ戦いの幕が開かれたのです。

9 月 13 日、市内に侵入したドイツ軍は 1 ヶ月以上も連日壮絶な市街戦を展開し、ソ連軍守備隊も 1 日に 2,500 人もの犠牲をはらいながらも死守を続けていました。ドイツ側の消耗も激しく、さらに冬が近いにも関わらず兵士たちに冬用装備はありませんでした。

10月22日、ついに雪が降り始めました。ソ連軍（約100万人）がついに包囲行動を開始し、ドイツ軍の側面を守備していたルーマニア軍・ハンガリー軍の脆弱な部分を蹂躪し、22日には逆包囲網が完成しました。

スターリングラードに取り残されたドイツ第6軍と第4装甲軍の一部と同盟国軍のルーマニア軍・ハンガリー軍（約33万人）は、ドイツ空軍の輸送機による補給で辛うじて命をつないでいました。既に兵士1人への1日の食料はパン50グラムとなっていました。ドイツ兵達は市民から食料を接收せざるを得ませんでした。兵士も市民も飢えに苦しみ、軍馬や犬、最後には人肉を食うしかなくなるケースすらありました。

1943年1月22日、ソ連軍は最終攻撃を開始しました。ドイツ軍は市内の防衛線に追い込まれ、零下35度という厳寒の廃墟や雪原で、戦死、さもないと凍死か餓死、あるいは自決しかありませんでした。ヒトラーはパウルス以下が「英雄叙事詩」のごとく全員戦死することを切望し、正規軍としての降伏を許さなかったのです。

しかし、1943年1月31日、パウルス元帥及び彼が率いるドイツ軍は降伏しました。生き残りの10万人のドイツ兵は捕虜となりましたが、収容所までの移動により、さらに多くが死亡し、最終的には5,700人しか生き残れなかったといわれています。

このスターリングラード攻防戦の結果、約30万人のドイツ・ルーマニア・ハンガリー兵と約50万人のソ連兵、そして一般市民を合わせて100万人以上、戦傷者を含めると150万人以上が1942年から1943年の一冬で犠牲になりました。もちろん、ドイツ軍はバクーに到達できなかったし、石油も手に入りませんでした。

《ドイツ軍の全面的敗北・撤退》

スターリングラードを奪還したソ連軍は全戦線で攻勢に出ました（図15-42参照）。その後も、1943年7月、クルスク（図15-42参照）で、ドイツ軍600両、ソ連軍900両の戦車が激突した史上最大の戦車戦などもありましたが（両軍の損害合わせると700両に及ぶ損耗戦でした）、ソ連軍の攻勢は変わりませんでした。

クルスクの戦いは独ソ戦でドイツ軍が攻勢に回った最後の大規模な戦闘であり、これ以降、独ソ戦の主導権は完全にソ連軍のものとなりました。ソ連の優位は圧倒的となり、兵力で5倍、戦車も5倍、大砲は7倍以上、空軍力にいたっては17倍でした。

1943年9月には、図15-42の東部戦線で390万人のドイツ兵が（28万3000人の枢軸連合軍と力を合わせて）550万人のソ連兵の攻撃を阻止していました。さらにドイツ軍は、フィンランドに17万7000人の兵力を投入し、ノルウェーとデンマークには48万6000人の守備隊を駐屯させていました。フランスとベルギーの占領軍は137万人でした。バルカン諸国には61万2000人が配備され、イタリアには41万2000人がいました……ヒトラーの軍隊はヨーロッパの東西南北に散らばり、兵力、装備ともいずこの戦線でも、もはや劣勢にありましたが、もちこたえていました。

ソ連軍は9月24日スモレンスクを解放しました。戦線はドニエプル河を越えて、西へ移動しウクライナ地方の大部分はソ連軍に奪回されました。ソ連軍は11月6日にはキエフを

解放しました。1944 年 1 月 18 日、ソヴィエト軍はレニングラード（現在のサンクトペテルブルク）の包囲網を突破し、900 日間におよぶドイツ軍の包囲から解放しました。

以後も、ドイツ南方軍集団の壊滅、ソ連軍による北欧・東欧の解放とソ連軍の攻勢は続き、ドイツ軍は敗北・後退を続け、ついに東部戦線は消滅することになりました。

《テヘラン会談》

1943 年 11 月 28 日から 12 月 1 日にかけて、アメリカ大統領ルーズベルト、イギリス首相チャーチル、ソ連首相スターリンがテヘラン会談を行いました。

アメリカ、イギリス、ソ連の首脳が一堂に会した初めての会談で、主な議題は、ヨーロッパ大陸にナチス・ドイツに対する第 2 の戦線（西部戦線）を形成することであり、北フランスへの連合軍の上陸などが首脳間で調整されました。この北フランスへの上陸作戦はオーバーロード（大君主）作戦と称され、1944 年 5 月に開始することが首脳たちの間で留意されました。

またその他のヨーロッパ諸国への援助、戦後処理問題、ビルマ奪回作戦（対日）、ドイツ降伏後のソ連の対日参戦などについても話し合われました。

《ノルマンジー上陸作戦》

オーバーロード（大君主）作戦において、「いつ」「どこに」上陸するかは最大の機密ですから、「いつ」に対しては事前には「D-day」と呼ばれていました（ノルマンジー上陸作戦とは後でそう呼ばれるようになったものです）。

1944 年 6 月 6 日午前 0 時 10 分過ぎ、上陸開始に先立って、海岸付近のドイツ軍を攪乱し、反撃行動を妨害し、上陸部隊の内陸進攻を容易にするため、イギリスとアメリカの空挺師団 1 万 8000 人がノルマンジー一帯に降下作戦を開始しました。

6 月 6 日午前 6 時 30 分、アメリカ陸軍のアイゼンハワー将軍指揮のもと、北フランス・ノルマンジー地方にアメリカ軍、イギリス軍、カナダ軍、そしてド・ゴール将軍率いる自由フランス軍など、約 17 万 5000 人の将兵、6,000 以上の艦艇、延べ 1 万 2000 機の航空機を動員した大陸反攻作戦「オーバーロード作戦」（ノルマンジー上陸作戦。[図 15-42](#) 参照）が開始されました。

ノルマンジーの 5 つの管区で一斉に上陸を開始しましたが、オマハ・ビーチが最悪でした。ドイツ軍の攻撃は激烈をきわめ、「上陸 10 分以内に（先導）部隊は指揮官を失い活動能力を失いました。指揮をとる全ての士官および下士官は戦死または負傷しました。……それは生存と救助のための闘争」となり、「ブラッディ・オマハ」（血まみれのオマハ）と呼ばれました。上陸部隊の死傷者の割合は一番高く、ほぼ 50 パーセントでした。4,000 人以上の死傷者が出ましたが、それにもかかわらず生存者達は再編成され内陸に進撃しました。

ここに連合軍側の第 2 戦線、西部戦線（フランス戦線）が出現しました。その結果、ドイツ軍は、東部戦線でのソ連が開始した大攻勢にも満足に対応することができなかったのに、ついに 2 正面作戦を展開することを余儀なくされました。

上陸した連合軍は直ちにパリを目指しました。ノルマンジーに上陸した連合軍の接近に呼応して、フランス各地でレジスタンスが蜂起しました。また 8 月 16 日には南フランスにも連合軍が上陸しました（ドラグーン作戦。図 15-42 参照）。

8 月 25 日にはアメリカ第 3 軍によってパリが解放されました。翌日、ドゴール将軍がシャンゼリゼを行進し、パリの解放を宣言しました。フランスが解放されたことにより、親独ヴィシー政権は崩壊しました。

パリを解放した連合軍は、その勢いで 9 月 3 日、イギリス軍はベルギーの首都ブリュッセル、9 月 4 日にはアントワープを奪還しました。しかし、連合軍は、ラインの下流域で一度に 3 万人の空挺部隊を降下させて 3 つの橋を同時に確保するマーケット・ガーデン作戦（破壊される前に同時に 3 つとも確保しなければ失敗になります）に失敗したため、西部戦線は完全に停滞し、ドイツ軍は立ち直り、連合軍は 1944 年中に戦争を終わらせるどころかライン川も越えることが出来ませんでした。

ドイツ軍の最後の反撃—西部戦線のラインの守り作戦（バルジの戦い）などもあり、連合軍は 1945 年 3 月にライン上流部でルーデンドルフ橋の確保に成功するまでライン川を越えることができませんでした。

《ドイツ侵攻》

1945 年 1 月 12 日、ソ連軍はバルト海からカルパチア山脈（現在のスロバキアからルーマニア）にかけての線で攻勢を開始しました。1 月 17 日ポーランドの首都ワルシャワ、1 月 19 日クラクフを占領し、1 月 27 日にはアウシュヴィッツ強制収容所を解放しました（図 15-42 参照）。

その後、2 月 3 日までにソ連軍はオーデル川流域、ドイツの首都ベルリンまで約 65 キロのキュストリン付近に進出しました。2 月 9 日には米英軍がライン川に到達、同 15 日にはソ連軍がオーデル・ナイセ両川に到達、戦闘はドイツ国内に及んできました。東西からベルリンを目指しました。

《ヤルタ会談》

折から 2 月 4 日から 11 日にかけてクリミア半島のヤルタでは、ルーズベルト（アメリカ）、チャーチル（イギリス）、スターリン（ソ連）の 3 国首脳によるヤルタ会談が行われました。

その結果、第 2 次世界大戦後の処理についてヤルタ協定を結び、イギリス、アメリカ、フランス、ソ連の 4 ヶ国によるドイツの戦後の分割統治やポーランドの国境策定、エストニア、ラトビア、リトアニアのバルト 3 国の処遇などの東欧諸国の戦後処理を発表しました。

また、当時検討されていた国際連合の投票方式について、イギリス、アメリカ、フランス、中華民国、ソ連の 5 ヶ国（後の国際連合常任理事国メンバー）の拒否権を認めたのもこの会談でした（後述します）。

さらに、このヤルタ会談で、主に日本に関して、アメリカのルーズベルト、ソ連のスターリン、およびイギリスのチャーチルとの間で秘密協定が結ばれました。ルーズベルトは

千島列島をソ連に引き渡すことを条件に、日ソ中立条約の一方的破棄、すなわちソ連の対日参戦を促しました。

ヤルタ協定では、ドイツ降伏後 90 日以内にソ連が日本との戦争に参戦すること、モンゴルの現状は維持されること、樺太（サハリン）南部をソ連に返還すること、千島列島をソ連に引き渡すこと、満州の港湾と鉄道におけるソ連の権益確保、などが決められました。

この密約の会談では、日本以外の国についても話し合われました。米ソ両国は、カイロ会談で決定していた（日本から）台湾の中華民国への返還を改めて確認しました。また、朝鮮半島は当面の間、連合国の信託統治とすることとしました。

本会談の意義は、アメリカ、イギリス、ソ連といった戦勝国の立場からみた領土や戦後イニシアティブといった、戦後世界の枠組みに関する利害調整の場であったという批判が多くあります。この会談以後の戦後体制はしばしばヤルタ体制と呼ばれ、この会談以降、アメリカを中心とする資本主義国陣営と、ソ連を中心とする共産主義国陣営の間で本格的な東西冷戦が開始されたと言われています（戦後、日本の講和はサンフランシスコ講和条約でなり、その体制をサンフランシスコ体制ともいいますが、その実質部分はこのヤルタで決まっていたので、ヤルタ体制ともいいます）。

《ドイツの降伏》

米英連合軍は 3 月 22 日から 24 日にかけて相次いでライン川を渡河し、イギリス軍はドイツ北部へ、アメリカ軍はドイツ中部から南部へ進撃しました。4 月 11 日にはエルベ川に達し、4 月 25 日にはベルリン南方約 100 キロメートル、エルベ川のトルガウで、米ソ両軍は握手しました。ドイツ南部では 4 月 20 日ニュルンベルク、30 日にはミュンヘン、5 月 3 日にはオーストリアのザルツブルクを占領しました。

圧倒的な勢力でベルリンに迫ったソ連軍を迎え撃ったのは、「ベルリンの入口」を守るドイツ国防軍ヴァイクセル軍集団でした。このゼーロウ高地の戦いは、1945 年 4 月 16 日から 4 日間行われ、4 月 20 日、ゼーロウ高地が突破され、ソ連軍はベルリンへ殺到しました。

4 月 25 日、ソ連軍はベルリンを完全に包囲しました。このような絶望的状況の中、ドイツ軍はまともな武器も持たないヒトラー・ユーゲント（10～18 歳の青少年団）など少年兵や老人の志願兵を中心に最後の抵抗を進めていました。戦いが長引くにつれ地下壕や病院は負傷兵で一杯になりました。そこら中に四肢が欠けて骨がむき出しになった兵士や、血まみれで包帯が巻かれた負傷兵や死体が横たわっていて、ベルリンは地獄と化していました。

長年共にいた側近の多くが降伏もしくは国内外に逃亡し、追い詰められたヒトラーは自殺を決意しました。29 日、ヒトラーはエヴァ・ブラウンと結婚し、翌 30 日の 15 時 20 分、ヒトラーとエヴァは、総統地下壕の居間でピストル自殺しました。

ヒトラーは遺言で大統領兼国防軍総司令官にデーニッツ海軍元帥を、首相にゲッベルス宣伝相を、ナチス党首および遺言執行人にマルティン・ボルマン党総務局長を指定していました。

5月1日にヒトラーの後継者として大統領に指名されたカール・デーニッツ海軍元帥は、5月6日に全権委任したアルフレート・ヨードルをランスの連合軍最高司令官アイゼンハワーの司令部に派遣し、5月7日に無条件降伏しました。

ソ連軍の東部戦線でも5月9日に降伏文書の調印式が行われ、ドイツは連合国の4ヶ国による分割・直接占領下に置かれることになりました。ここに1939年9月1日のドイツのポーランド侵攻以来6年弱も続いた戦争にヨーロッパではようやく終結が訪れました。

連合軍がドイツ国内、オーストリアへ進撃するにつれ、ダッハウ、ザクセンハウゼン、ブーフェンヴァルト、ベルゲンベルゼン、フロッセンビュルク、マウトハウゼンなど、各地の強制収容所が次々に解放され、収容者とおびただしい数の死体が発見されました。ユダヤ人絶滅計画をはじめ、ナチスの恐怖政治、ホロコーストの実行過程がはじめて明るみに出されました。ここに人類は、はじめて人類の底なしの狂気に戦慄することになりました。

◇ナチス・ドイツのユダヤ人大量虐殺（ホロコースト）

第2次世界大戦が生み出した“人類文明の最大の犯罪”が、ナチス・ドイツの「ユダヤ人大量虐殺（ホロコースト）」とアメリカ政府の「原爆開発と投下」であったといえましょう。ここではユダヤ人大量虐殺について述べます（日本の戦争のところで、原爆投下を述べます）。

ヒトラーはその著書『我が闘争』（1925年刊）や演説で、政権につけば直ちにユダヤ人を政治や文化社会から追放する心づもりであることを述べていました。そのヒトラーが率いるナチスが、1933年1月30日に、実際にドイツの政権を握りました（握らせたのは国民の選挙でした）。

ヒトラー政権が誕生すると、まずユダヤ人の思想家やアインシュタインなどの科学者が大量に国外へ脱出しました。ほぼ同時に、ドイツ国内の52万人のユダヤ人に対する迫害と強制退去がはじめられました。1933年には、国家公務員法、医療法、食料法などが改正され、ユダヤ人は公務員や医療、農業に従事できなくなりました。

次に1935年にニュルンベルク法が制定され、8分の1までの混血をユダヤ人と規定し、公職から追放し、企業経営を禁止し、ユダヤ人の市民としての生活権を否定しました。

1938年11月9日には水晶の夜事件を起こし、ナチス党员・突撃隊がドイツ全土のユダヤ人住宅、商店地域、シナゴグなどを襲撃し、放火しました。

このようにヒトラーは、政権を握ると、ユダヤ人迫害を実行に移していきましたが、その実行責任者はラインハルト・ハイドリヒ（1904～42年）でした。ドイツの政治警察権力を一手に掌握し、ハインリヒ・ヒムラーに次ぐ親衛隊（SS）の実力者でした。

現在でも歴史家の間で議論されていることは、ナチスの高官によってヨーロッパのユダヤ人を根絶する決定がいつ行われたのかということです。問題が問題であるので、きちつとした資料は残っていません。

いずれにしても、ユダヤ人大量虐殺の決定は、ヒトラー→ゲーリングのラインで、1939 年秋ごろに決定され（ポーランド侵攻のあと）、その後、いろいろな方法（移住・移民方式、移動殺戮方式など）が模索されました。

ホロコーストには 2 段階がありました。第 1 段階は、1941 年 7 月から（独ソ戦開始後から）、親衛隊の特別編成部隊である国家保安本部特別行動部隊（アインザッツグルッペン）がドイツ軍占領下のソ連でユダヤ人を大量虐殺したやり方の段階でした（数百万人を殺害しましたが、銃殺や生き埋めの方法は負担が大きいのでより効率のよい方法はないかとなって、次の 2 段階目に移ったようです）。

《移動殺人部隊、アインザッツグルッペン》

悪名高い移動殺人部隊アインザッツグルッペンを組織したのもハイドリヒでした。1938 年のオーストリア併合の際、保安警察長官ハイドリヒがドイツ軍の占領政策を遂行しやすくするため、共産主義者や自由主義者など「政治的敵」を裁判なしで銃殺するための移動虐殺部隊アインザッツコマンドを組織したのが始まりでした。

この移動虐殺部隊は、1938 年 9 月のズデーテン併合、1939 年 3 月のチェコスロバキア保護国化、1939 年 9 月のポーランド侵攻、1941 年 6 月の独ソ戦とナチス・ドイツが東部へ領土を拡大するつど国家保安本部により組織され、ドイツ国防軍の後方で「政治的敵」「パルチザン」とされた共産主義者やユダヤ人、知識人などの掃討を行いました。名目上、アインザッツグルッペンの指揮権はドイツ国防軍に属していましたが、実質的には国家保安本部長官たるハイドリヒが指揮権を握り、軍部がその活動内容を知ろうとすることは許されませんでした。

1941 年 12 月 20 日にハイドリヒは、ヒトラーにアインザッツグルッペンが 36 万 3211 人のユダヤ人を殺害したことを報告しています。この後もアインザッツグルッペンの殺人活動は続き、最終的には総計 120 万人のユダヤ人がアインザッツグルッペンに虐殺されました。

アインザッツグルッペンの虐殺が最も大規模になったのは独ソ戦の際でした。このとき、アインザッツグルッペンは、A 隊・B 隊・C 隊・D 隊の 4 隊から成り、それぞれの隊の下にアインザッツコマンドとゾンダーコマンドという部隊が複数ずつ置かれました。

たとえば、独ソ戦の際の「アインザッツグルッペン A」の構成は、武装親衛隊隊員（340 人）、バイク運転手（172 人）、役所（18 人）、SD（35 人）、刑事警察（41 人）、ゲシュタポ（89 人）、補助警官（87 人）、秩序警察（133 人）、女性従業員（13 人）、通訳（51 人）、タイピスト（3 人）、無線通信士（8 人）の 総計 990 人 で構成されていました。

この一連の作戦において最も悲惨な例が 1941 年 9 月 29 日・30 日に起きたキエフ近郊のバビ・ヤールでのユダヤ人の大量殺害でした。ユダヤ人は移住させるから集合せよとの布告で無警戒に集められ、入り組んだ地形を利用して先頭で行われる殺害を隠蔽し、長い列になったユダヤ人 3 万 7000 人をアインザッツグルッペンがこの 2 日間で次々に射殺しました。それ以降も同地は同じ目的で 1943 年 8 月まで使用されました。

しかし、この銃撃による大量殺害は銃撃する親衛隊員に過重な精神的な負担を負わせることとなったといわれています。たとえば、1941 年 8 月にヒムラーがミンスクに来てアインザッツグルッペン B の銃殺を視察したおりに、死体を見たヒムラーは気分が悪くなってよろけてしまい、ヒムラーから女子供については、今後は銃ではなくガス・トラックによって殺すよう命じられたという（どんな人間であっても見るに堪えられない光景であったのでしょう）。

このようなことで、アインザッツグルッペンによる虐殺は、どうしても悲惨な出来事を見聞きしたドイツ国防軍上層部、あるいは一般のドイツ兵の中にも政権に対する疑問を拡大させることになったので、いずれは噂が広まる恐れがあり、さらにより方法が模索されることになりました。

《ユダヤ人の隔離、ゲットーの形成》

少しさかのぼりますが、ゲットーに隔離されたユダヤ人はどのような状態だったのでしょうか。ポーランドをほぼ占領し終えた後の 1939 年 9 月 20 日、ハイドリヒは、ヒトラー、ヒムラー、ダンツィヒ大管区指導者アルベルト・フォルスターとともにポーランド支配体制構想を検討しました。この会議でポーランドをドイツ領とポーランド総督府領に分割する、ドイツ領からはポーランド人とユダヤ人を追放する、ポーランドの政治指導者層やインテリ層は弾圧するが労働者層は利用する、ユダヤ人はゲットーに隔離する、といったナチスのポーランド統治の基本方針が決定されました。

ハイドリヒは、翌 9 月 21 日にポーランドの 500 人以下のユダヤ人社会を解体させてゲットーに集中させ、またポーランド以外のドイツ支配地のユダヤ人をポーランド総督府領へ集めるよう命じました。さらにドイツ国内のジプシー 3 万人もポーランドへ移住させるよう指示しました。

1939 年 9 月 20 日の決定により、10 月から 11 月にかけて「ユダヤ人居住地区」ゲットーが設営されました。当初は 28 あった出入口は 15 に削減され、通行許可書の数も制限されました。ゲットーの広さはワルシャワ市の 2.4%でしたが、市全体の人口の 30%と見こまれたユダヤ人がそこに収容されました。人口は 1941 年 3 月の段階で 44 万 5000 人、面積は 3.36 平方キロメートル、部屋数は 6 万 1,295、ワルシャワの「アーリア人」の 1 部屋あたりの人数が 4.1 人だったのに対して、ゲットーでは 7.2 人でした。

1941 年 5 月には、ユダヤ人 1 人あたりの配給は週 700 グラムのパンであり、2 ヶ月で死亡率が 2 倍になりました。12 月にはワルシャワ・ゲットーには資本を持った 1 万人、自活できる 25 万人、衣食に事欠く 15 万人がいると推測されていました。「資本家」だけが闇市価格で入手した食料で身を保つことができました。腸チフス・結核・インフルエンザなどの疫病がシナゴグと、何千ものホームレスを収容していた公共の建物から始まりました。1942 年 3 月に死亡者数は 1 ヶ月あたり 5,000 人に上り、42 年の「移送」が始まるまでに 8 万 3,000 人が死にました（2020 年のコロナパンデミックを経験した私たちは、ゲットーの様子を想像できるようになりました）。

このようにハイドリヒはゲットーにユダヤ人を取りあえず隔離していましたが（ここでも弱い者から貧しい者から死んでいきましたが）、いつまでもこの状態にしておくわけにもいかず、「最終的解決」を模索していたのです。

《ヴァンゼー会議：「ユダヤ人問題の最終的解決」の決定》

第2段階は広くゲットーなどに残るヨーロッパのユダヤ人を根絶するというものでした。第2段階目がいつ、どのように決定されたかは証拠が存在しています。1941年7月31日、ヒトラーの指示で、ゲーリングが親衛隊（SS）のナンバー2であるハイドリヒに「ユダヤ人問題の最終的解決を望ましい形で実行するために必要な行政的なシステムと金銭的な方策の計画を可能な限りすぐ自分に提出するように」命令したことです。そして、その答えを議論したのがヴァンゼー会議でした。

ハイドリヒは、1942年1月20日、ベルリンの高級住宅地アム・グローセン・ヴァンゼーにある邸宅（現在ヴァンゼー会議博物館）で関連省庁の次官級会議を開催しました。そこでは「ヨーロッパのユダヤ人問題の最終的解決」について討議し、最終的解決（強制収容所・ガス室）を決定しました。

この会議に関する公式文書は存在しません。だが、議事録がアイヒマンによって作成されその存在は確認されています。その議事録によると、ハイドリヒは会議の席上、このように宣言しました。「最終的解決とは、1100万人のユダヤ人を処理することであり、それにはイギリスとアイルランドのユダヤ人も含まれる。すべてのユダヤ人の絶滅という目標は、人類の大再編成に他ならない」。

会議では、その「最終的解決」なるものが決定されました。ドイツ領内には230万人のユダヤ人、ハンガリーには85万人、他の占領地域には110万人、ソヴィエトには500万人を、強制収容所に列車で送る計画が承認されました。労働力として役に立つものは、しばらくは生かしておくが、最終的には全員抹殺するということでした。議事録には直接的に殺戮を意味する表現は全く使われていませんが、その他のナチス関連文書においても使用されている「強制移住」、「特別措置」などの語を、大量殺戮を意味する隠語と解釈するのが通説です。

アイヒマンは後に「会議では、殺害・根絶・絶滅の方法について話し合われた。方針は決められ、目標が宣言された。最終的解決の実行は即時に行うとされたのである。」と証言しています（アイヒマンは戦後、イスラエルの特務機関につかまり、イスラエルで裁判され、死刑になりました）。

《絶滅収容所の建設とゲットーの消滅》

この最終的解決の計画が完全に準備された1942年よりも前に、前述したような方法によって、既に100万人に近いユダヤ人が大量殺害されていました。しかし、「死の収容所」とも呼ばれる絶滅収容所を建設し、ユダヤ人の大量殺害を工業的に行うことを本気で開始したのは、ヨーロッパに住む全てのユダヤ人を根絶させることを決定したヴァンゼー会議以降でした。

ドイツ国内には既に戦前からダッハウやザクセンハウゼンなどの強制収容所が存在し、それらの収容所は当初は比較的小規模であり、政治的敵性分子や西側の捕虜などが比較的多く収容されていました。後に収容者たちの労働によって拡張され、ユダヤ人だけでなく、ロマ人その他の人々が雑多に収容され、収容者はのべ 20 万人を超えました。

ヴァンゼー会議の決定後に、最初から絶滅を目的とした絶滅収容所が建築され、ベウゼツ、ソビボル、トレ布林カ、ヘウムノ、マイダネク、そして、最後にはアウシュヴィッツ・ビルケナウの順に建設されました。

ヴァンゼー会議の決定を受けて、ワルシャワ・ゲットーなどのユダヤ人住民に対し、1942 年 7 月から強制収容所への集団移送が始まりました。収容所に併設された軍需工場などで強制労働に従事させ、労働できなくなった者はガス室を使って大量殺戮が実行されたのです。ベウゼツでは 55 万人、ソビボルでは 25 万人、トレ布林カでは最低 90 万人が虐殺されました。その後、さらに大規模に拡大されていきました。

前述しましたワルシャワ地区のユダヤ人はトレ布林カ強制収容所へ移されることが決定されました。すでに 1942 年 2 月には大量移送の噂がワルシャワ・ゲットーに流れはじめ、3 月に他の都市で移送が始まるとワルシャワ・ゲットーでもユダヤ人評議会（自治組織）から独立した反抗組織がつけられました。4 月に内密の文書が発覚し、ゲシュタポは共産主義者、ナショナリスト、シオニストなど 51 人を射殺しました。

1942 年 7 月 19 日にヒムラーはワルシャワ・ゲットーのユダヤ人の強制移送の命令を下し、僅か 60 日足らずでワルシャワ・ゲットーの住民 30 万人がトレ布林カ強制収容所へ移送され、多くのゲットーは空になりました。ドイツ政府はこれを「東への移住」と呼んでいました。

1942 年 9 月にゲットー内に残っていたのはせいぜい 7 万人でしたが、ゲットーで反乱が起きました。しかしドイツ軍により速やかに鎮圧され、首謀者は処刑または強制収容所送りとなりました。

1943 年 4 月 19 日、ユルゲン・シュトロープ指揮する鎮圧部隊はゲットーを包囲し、侵入しました。抵抗組織は火炎瓶・機関銃で迎え撃ちましたが、圧倒的な軍勢を投入されて、ついに 5 月 16 日には戦闘行為は終了しました。数千のユダヤ人が瓦礫の下に埋まっており、捕虜となったうち 7,000 人が射殺され、7,000 人がトレ布林カ強制収容所に送られ、1 万 5,000 人がブルズィン強制収容所に運ばれ、ワルシャワ・ゲットーは消滅しました。他の都市のゲットーも同じ運命をたどりしました。

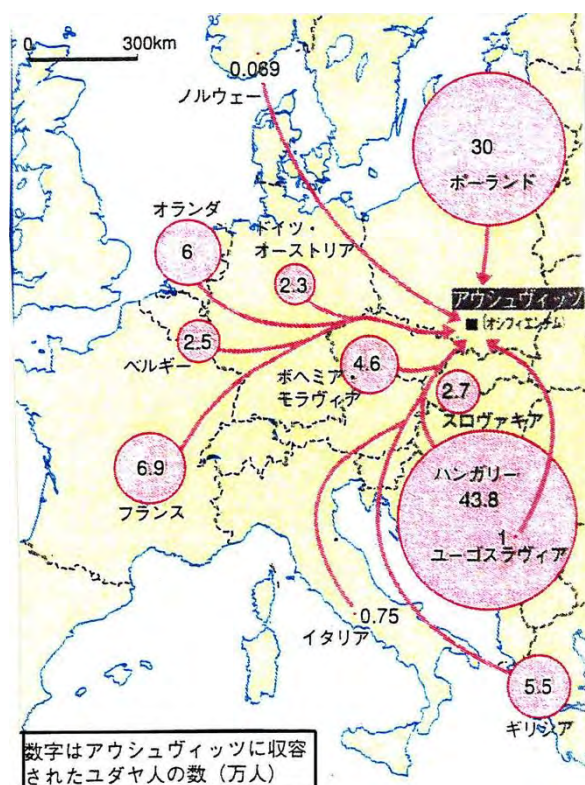
《アウシュヴィッツ強制収容所》

ホロコーストの象徴と言われるアウシュヴィッツ強制収容所は、 15-43 のように、現在のポーランド南部オシフィエンチム市（ドイツ語名アウシュヴィッツ）にアウシュヴィッツ第 1 強制収容所、隣接するブジェジンカ村（ドイツ語名ビルケナウ）にアウシュヴィッツ第 2 強制収容所がつけられました。その後、分散型の第 3 強制収容所も周辺につくられました（このアウシュヴィッツ強制収容所は、二度と同じような過ちが起こらないよう

にとの願いを込めて、1979年ユネスコの「負の世界遺産」に認定され、現在の名称は「アウシュヴィッツ・ビルケナウ…ドイツ・ナチの強制・絶滅収容所（1940～1945年）」となっています。この強制収容所は、「強制収容所」と「絶滅収容所」の両方を備えた総合収容所でした。

大戦中を通してアウシュヴィッツに収容された出身地別の人数は図15-43のように105万人でした。1945年1月にソ連軍によって解放された生存者は7000人余りでした。

図15-43 第アウシュヴィッツ強制収容所に収容されたユダヤ人の数



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

収容されたのは、ユダヤ人、政治犯、ロマ・シンティ（ジプシー）、精神障害者、身体障害者、同性愛者、捕虜、聖職者、さらにはこれらをかくまった者などでした。その出身国は28ヶ国に及びました。ピーク時の1943年にはアウシュヴィッツ全体で14万人が収容されていました。大戦中を通してアウシュヴィッツに収容された出身地別の人数は図15-75のように105万人でした。1945年1月にソ連軍に解放された生存者は7000人余りでした。

たとえ労働力として認められ、収容されたとしても多くは使い捨てであり、非常に過酷な労働を強いられました。全く人間として扱われていませんでした（家畜でも労働維持のための扱いはうけるが、ここではそれ以下で扱われました）。その理由は、厳しい労働や懲罰によって社会的不適合者や劣等種族が淘汰されることは、問題解決の一手段として捉えられていたこと、侵略で領土拡張が順調に進んでいる間は労働力は豊富にあり、個々の労働者の再生産（十分な栄養と休養をとらせるなど）は一切考慮されなかったためでした（人

類は古代から長い間、奴隷制度をもっていたことは述べてきましたが、それでも奴隷が死なないように配慮されていたのでそれなりの扱いを受けたと思われますが、ナチス・ドイツでは適当に死ぬことを前提としていたというから、その扱いは想像を絶することであったでしょう)。

アウシュヴィッツの象徴として映画や書籍などで見られる「強制収容所内まで延びる鉄道引込み線」は1944年5月に完成しました。被収容者から没収した品々を一時保管する倉庫や病院（人体実験の施設でもあったとされます）、防疫施設、防火用の貯水槽とされるプールがありました。ガス室は、農家を改造したものが2棟と複合施設が4棟の計6棟があったとされますが、これらは被収容者の反乱や撤退時に行われた証拠隠滅を目的とした破壊により原型をとどめていません。

この収容所に送り込まれたものは、次のように「処理」されました。

★選別……ドイツ統治下の各地より貨車などで運ばれてきた被収容者は、オシフェンチムの貨車駅で降ろされ、「収容理由」「思想」「職能」「人種」「宗教」「性別」「健康状態」などの情報をもとに「労働者」「人体実験の検体」、そして「価値なし」などに分けられました。

価値なしと判断された被収容者は直ちにガス室での処分となりました。その多くが「女性、子供、老人」であったとされます。ここで言う「子供」とは身長120センチメートル以下の者を指しますが、学校や孤児院から集団で送られて来ていた子供たちは形式的な審査もなく、引率の教師とともにガス室へ送られました。

一説には「強制収容所到着直後の選別で、70～75%がなんら記録も残されないまま即刻ガス室に送り込まれた」とされており、このため正確な総数の把握は現在にいたってもできていません。

★登録……即刻の処分を免れた被収容者は、散髪、消毒、写真撮影、管理番号を刺青するなど入所にあたっての準備や手続きを行いました。管理番号は一人ひとりに与えられ、その総数は約40万件となりました。私物は「選別」の段階までに、戦争遂行に欠かせない資源としてすべて没収されており、与えられる縦じまの囚人服が唯一の所持品となりました。最後に、人種別・性別などに分けられた収容棟に送られました。

囚人服には「政治犯」「一般犯罪者」「移民」「同性愛者」、さらには「ユダヤ」などを区別するマークがつけられていました。これは、強制収容所内にヒエラルキーが形成されていたことを意味し、労働、食事、住環境など生活のあらゆる面で影響を及ぼしたと考えられています。

ドイツ人を頂点に、西・北ヨーロッパ人、スラブ人、最下層にユダヤ人や同性愛者、ロマ・シンティが置かれ、下層にあればあるほど食料配給量や宿舍の設備、労働時間などあらゆる面で過酷な状況に置かれ、死亡率も高くなりました。心理面では、下層の被収容者がいることで上層の者に多少の安心を与えると共に、被収容者全体がまとまって反抗する機運をつくらせない狙いがあったと考えられています。

《ユダヤ人絶滅計画の終焉》

1944 年中ごろには、「最終計画」はおおよそ完成していました。ナチスが容易に手に届く範囲のユダヤ人社会は、ほぼ全て殲滅されました。ポーランドではユダヤ人の約 90%、フランスでは 25% が殺害されました。1944 年 5 月にヒトラーは、演説で「ドイツ国内と占領領土におけるユダヤ人問題は解決した」と豪語しました。

1944 年後半になると、殲滅計画を続けることは難しくなりました。ドイツ軍はソヴィエト連邦やバルカン半島、イタリアから撤退を余儀なくされ、同盟国の日本とイタリアも敗戦色が強くなりました。ソ連軍が東ポーランドの強制収容所に接近すると、囚人はドイツ国内の収容所に移されました。アウシュビッツも閉鎖されました。証拠を隠滅するために、ユダヤ人は収容所から収容所へ食料もなく雪の中を無理に移送「死の行進」をさせられましたが、その過程でさらに 10 万人が死にました。

収容者に比べて管理する親衛隊の監視兵数は非常に少なく、またしばしば敵機が飛来したことから戦況の悪化が収容者にも知られ、ソビブルとトレブリンカでは蜂起が発生しましたが、いずれも鎮圧されました。トレブリンカではこのとき少数ながら脱走に成功した収容者が出たため閉鎖され、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所に統合されました。その他の収容所も、アウシュヴィッツの収容能力が上がったため同様に統合されました。

東部占領地域の収容所は証拠が残らぬよう徹底的に破壊されました。90 万人の死体が埋められたはずのトレブリンカでは、埋葬地の痕跡さえ残っていません。

1944 年 7 月 23 日マイダネク強制収容所がソ連軍によって解放され、1945 年 1 月 27 日アウシュヴィッツも解放されました。アウシュヴィッツのガス室などの設備は前年の 1944 年 10 月に全て爆破されており、ソ連軍が到着した時、監視兵とともに移動できなかった病人や残留を希望した者など約 7,000 人の収容者を除けば、大量虐殺の証拠はほとんど隠滅されていました。ベルゲンベルセンでは捕虜 6 万人が保護され、死体 1 万 3000 体が遺棄された状態で発見されました。

犠牲者について正確な資料が残されていないため、とくに後期の犠牲者の数を推測するのは困難です。ニュルンベルク裁判では、「アウシュヴィッツで 400 万人が死亡した」としましたが、1995 年には完全に否定され、150 万人に書き換えられました。

ホロコースト全体では、ある見積もりによると、1100 万人前後（ユダヤ人 600 万人、非ユダヤ人 500 万人）となっています。

とくに被害が大きかったのが中欧および東ヨーロッパであり、1939 年当初のユダヤ人人口は 700 万人でしたが、そのうち 500 万人がホロコーストで殺害されたとされます。その内訳は、ポーランドで 300 万人、ソヴィエト連邦で 100 万人、またオランダ、フランス、ベルギー、ユーゴスラビア、ギリシャなどでも数十万が犠牲になったとされています。

「ユダヤ人絶滅の全作業を担った官庁はなかったし、特定の機関が創出されることもなく、特定の予算も割かれなかった」とホロコーストの計画性や統合性のなさが指摘されています。しかし、ドイツのあらゆる官僚組織が、この大量殺戮計画に協力していました。

教会や内務省は、国民の戸籍を当局に提出して、ユダヤ系の国民を特定させました。祖父または祖母に 3 人以上のユダヤ人をもつ者は例外なく強制収容所送りの対象者とされました。郵便局はユダヤ人の家庭に強制退去命令を送りました。財務省はユダヤ人の財産を没収しました。企業は、ユダヤ人労働者を解雇して、ユダヤ人の株主の権利を無効としました。大学は、ユダヤ人の新入生の入学や、在学中の生徒に学位を授与することを拒否しました。運輸省は、大量のユダヤ人を強制収容所に送るための列車を手配しました。

つまり、官僚組織は本来の職務として行なっただけで、とくに責任があるというわけではないということです。当時、ドイツ国内でこうした政策を公然と批判したり、ユダヤ人をかばったりする宗教団体や大学、労働組合なども皆無だったといわれています。

【15-5-2】イタリアの戦争

◇北アフリカ戦線

第2次世界大戦には、イタリアは、フランス降伏 12 日前の 1940 年 6 月 10 日にイギリス、フランスに宣戦し、フランス南部に侵攻しました。

イタリアは、その少し前の 1940 年 5 月、イギリス（チェンバレン政府）から、ドイツとの和平交渉の仲介を頼まれていました。チャーチルがこの和平に徹底的に反対したのでチェンバレンからチャーチルへの政権交代、ダンケルク撤退と続いたのですが、その前にイタリアはヒトラーに利ありと見て、降伏直前のフランスに宣戦布告したのです。

（イタリアは、第1次世界大戦でも似たような動きをしました。イタリアは、ドイツ帝国、オーストリア・ハンガリー帝国と 3 国同盟を結んでいて、開戦するとドイツ、オーストリア側に立って参戦するよう求められると、オーストリア側がセルビアを攻撃したのであって、3 国同盟が求める条件（オーストリア側が攻撃された場合）ではないから、同盟の義務は生じないとイタリアはつぶねましたが、ちょっと時間をおいて、イギリスからよりよい条件（領土割譲の）を示されると、英仏側に立って、ドイツとオーストリアに宣戦布告しました。）

フランスが降伏すると、イタリア政府は、イギリス本土への攻勢を控えたドイツ政府より、次に東アフリカ戦線のドイツ軍への助勢と、北アフリカ駐留イギリス軍への攻撃を要請されました。ムッソリーニはリビア（イタリアの植民地）に駐屯する 23 万人の兵員から戦力を捻出し、エジプトへ攻撃を仕掛けることを画策しました。

しかし、イタリア軍上層部は、北アフリカに駐屯する部隊には貧弱な火力しか持たない豆戦車・軽戦車しかないこと、また戦車以外の装備も旧式化していること、そして何よりも軍の生命線である補給が慢性的に枯渇していることを理由に、慎重な意見を述べていました。

ムッソリーニは軍の反対を押し切る格好で、1940 年 9 月 13 日、イタリア軍にイタリア領リビアからエジプトへの進軍を命じました。

イギリス軍のオコンナー將軍はイタリア軍の補給線を引き伸ばし、更に困窮させる狙いで軍を後退させたため、イタリア軍は開戦当初は順調に進軍を続けました。しかし装備と補給面の不足を理解していたイタリア軍のグラッツィアーニ元帥は、シディ・バラニで軍の先頭部隊を停止させ、同地の防御を命じました。ムッソリーニはこれに激怒しましたが、以降3ヶ月間にわたってイタリア軍は同地に留まりました。

1940年12月9日早朝、イギリス軍は地中海艦隊の艦砲射撃でイタリア陣地に打撃を与えた上で攻撃を開始しました。オコンナー將軍指揮のイギリス軍6万人は機甲部隊を先頭にシディ・バラニを攻撃し、イタリア軍陣地は各個撃破されました。最終的にイタリア軍部隊3万8000人が捕虜となりました。その後もイタリア軍は後退し、1941年1月4日、バルディアの陣地は陥落しイタリア軍4万人が捕虜となり、イタリア軍の残余部隊2万人はトブルク要塞に退却し抵抗を続けましたが、1月22日、トブルク要塞も陥落しました。

イギリス軍は2月5日にベンガジを占領し5000人の兵士を拘束しました。命運尽きたイタリア軍は包囲突破を目指した最後の突撃を敢行し、数日間の戦闘の末に壊滅し、指揮官のベルディ將軍も戦死しました。

グラッツィアーニ元帥は僅かに生き残った8000人のイタリア軍将兵と共にトリポリ（[図15-42](#) 参照）へ下がり、そこで総指揮官の辞任を表明しました。一連の戦闘で駐留リビア・イタリア軍23万人中、13万人が失われ、残りはほとんど捕虜となってしまいました。砲845門と戦車350輛もまた喪失し、領土もリビア東方に押し返される結果に終わってしまいました。

開戦半年で早くもアフリカのイタリア軍は壊滅し、軍事的に窮地に立たされたムッソリーニはヒトラーに救援を要請しました。これを受けたヒトラーはロンメル將軍に2個師団を預けて編成したドイツ・アフリカ軍団を北アフリカに派遣することになりました。

《ギリシャ・イタリア戦争》

バルカン半島の1国家であるアルバニアを併合していたイタリアは、親イギリスであるギリシャを介して連合軍側がアルバニアやイタリア南部へ干渉してくる可能性を危惧して、戦局拡大は避けるべきとのイタリア軍の反対を黙殺して、ムッソリーニは1940年10月28日、ギリシャへの遠征を命じました。

イタリア軍7個師団10万人がギリシャへ侵攻を開始しましたが、ギリシャ軍5個師団は、険しい山岳地帯が殆どを占めるギリシャの土地柄を活用した伏兵やゲリラ戦でイタリア軍部隊を苦しめました。北アフリカからの援軍要請を無視してまで送った戦車隊も、山岳地帯では有効な成果を挙げることができませんでした。ギリシャ軍は3個軍団10万人の増派を完了し、数の上でも上回りました。

ここでムッソリーニがイタリア軍を20万人に増派したので、イタリア軍は窮地から立ち直り、戦線を立て直して進軍を再開し始めました。しかし、ここに6万人からなるイギリス軍と数々の軍需物資を積載したイギリス輸送艦隊がギリシャに来援しました。再び戦力で上回った連合軍の前にイタリア陸軍はアルバニアとギリシャの国境線まで後退を余儀な

くされました。こうしてギリシャ・イタリア戦争は泥沼化してしまい、国境地帯で激しい山岳戦が繰り広げられました。

《イギリスのタラント空襲》

イタリアのタラントは地中海・イオニア海のタラント湾に面した都市で重要な軍港があり、イタリア海軍の一大拠点でした（タラントはくつ型のイタリア半島のかかとの部分にあります）。

イギリス海軍は開戦になったら、空母艦載機によるタラント軍港のイタリア艦隊に対する攻撃を考えていました。アレクサンドリアを出港した空母イラストリアスは巡洋艦4隻と駆逐艦4隻を伴ってタラントの攻撃に向かいました。1940年11月11日21時タラントの南約272キロメートルでイラストリアスは攻撃隊を発進させました。

攻撃隊はソードフィッシュ雷撃機21機からなっていて、22時58分、攻撃隊がタラント軍港上空に到着し、魚雷攻撃を開始しました。イタリア海軍は戦艦3隻が大損害を受けたのに対し、イギリス側の損害は雷撃機2機のみでした。この結果、イタリア海軍を地中海から駆逐したイギリス海軍は戦艦を地中海から対ドイツ海軍のために自国の海域や大西洋に送ることができるようになりました。

この空襲はイギリスのみならず、各国の航空万能論（航空主兵論）を後押しする形になりました（日本海軍の山本五十六はこのタラント空襲にヒントを得て、これを徹底的に研究し、タラント空襲から1年1ヶ月後にアメリカのハワイ真珠湾攻撃を実施しました）。

《ロンメル将軍の北アフリカ戦線》

北アフリカでお手上げになったムッソリーニはヒトラーに支援を求め、ヒトラーは、ロンメル将軍をその責任者として北アフリカに派遣したところまで述べました。

ロンメル将軍は1941年2月14日にリビアのトリポリに上陸後（図15-42参照）、迅速に攻撃を開始し、イタリア軍も指揮下に置き、4月にはベンガジを奪回し、イギリスのオコンナー将軍を捕虜にする戦果を挙げました。しかしドイツ軍はイギリス軍の要塞となっていたトブルクを包囲したものの、補給の不足などにより陥落させることはできませんでした。

これより、北アフリカを舞台にロンメル軍とイギリス軍の一進一退の攻防戦が続きましたが、結局、ロンメル軍は補給が尽きて、戦車不足と敵の物量に追い詰められていきました。

1942年11月3日、ロンメルは「現在地を死守し不退転の決意で戦うべし」というヒトラーの命令を受けましたが、11月4日にロンメルは総退却命令を出しました。11月13日、イギリス軍はトブルクを、同20日にはベンガジを奪回しました。

《米英軍の北アフリカ上陸（トーチ）作戦》

1942年7月の英米首脳による打ち合わせの結果、11月8日から米英軍による北アフリカ上陸（トーチ）作戦が実行されました。連合軍上陸部隊はイギリスやアメリカから直接北アフリカに向かい、3つに分かれ、それぞれカサブランカ（モロッコ）、オラン（アルジェリア）、アルジェ（アルジェリア）の港湾に上陸しました（図15-42参照）。

1943 年 1 月に枢軸軍はチュニジアに集結し、東西から連合軍の攻撃を受けることになりました。数では圧倒的に勝っていた連合軍でしたが、熟練度と戦車装備にまさるドイツ軍の巧みな戦術によって、この戦いを含む 1 ヶ月間に、アメリカ軍は多数の損害を被り、総崩れとなってファイド峠の西、80 キロメートルまで押し戻されました。しかし、3 月 3 日、東から攻めてきたモントゴメリー率いるイギリス第 8 軍は、枢軸国軍の背後への攻撃を開始しました。枢軸国軍は挟み撃ちにされる状態となり、マレス・ラインを放棄し、後退していききました。

さらに、イギリス軍は、シチリアからチュニジアへの補給線を大量の航空戦力で攻撃することによって、枢軸国側に多大なダメージを与えることに成功しました。1943 年 5 月、ドイツ軍は戦闘継続が不可能と判断し北アフリカから撤退しました（図 15-42 参照）。5 月 13 日に逃げ遅れた北アフリカの枢軸国軍のドイツ・イタリア軍 25 万人が降伏し、ここに北アフリカ戦線は消滅しました。

北アフリカの陥落によって地中海のほぼ全域が連合軍の制空権下となり、イタリア南部が連合軍の進出対象の圏内に入りました。これらはハスキー作戦へと発展していききました。

《カサブランカ会談》

少しさかのぼりますが、1943 年 1 月 14 日から 23 日にかけて、モロッコのカサブランカ（図 15-42 参照）においてアメリカ大統領ルーズベルトとイギリス首相チャーチルの米英首脳によるカサブランカ会談が行われました。内容としては、アフリカ作戦の成功後、シチリア島・南イタリアへの上陸作戦をとることを確認したことと、枢軸国に対して無条件降伏を要求する方針を確認したことが挙げられています。

《シチリア上陸作戦》

1943 年 7 月 10 日、連合軍の 140 機のグライダーと空挺部隊 3000 人の降下を口火として「ハスキー」作戦が発動され、モントゴメリー元帥指揮のイギリス第 8 軍は、戦艦 6 隻を中心とする連合軍艦隊の支援を受けながら、シチリア島の東南側海岸に上陸して北上、シラクアザから東北端のメッシーナを目指しました（図 15-42 参照）。またジョージ・パットン中将のアメリカ第 7 軍は、南西側海岸ジェーラに上陸後、モントゴメリーの側面を援護しつつパレルモを目指して北上しました。

7 月 24 日に連合軍はシチリア西部を制圧し、イタリア軍主力が降伏し、大勢が決し、ドイツ軍は、イタリア軍残余と共に後退戦術を取りました。8 月 11 日、シチリアの枢軸軍残存部隊がイタリア本土へ脱出し、シチリアを巡る戦いは連合軍の勝利に終わりました。

《イタリア降伏とドイツ軍のイタリア占領》

1943 年 7 月 24 日、5 年ぶりとなるファシズム大評議会がヴェネツィアで開かれ、古参ファシストの元駐英大使王党派のディーノ・グランディ伯爵がファシスト党指導者ムッソリーニの戦争指導責任を追及しました。この動きにムッソリーニの娘婿ガレアツォ・チアーノ外務大臣ら、多くのファシスト党閣僚が賛同しました。そして「統帥権の国王への返還」の動議が過半数の賛成を得て成立しました。孤立無援となったムッソリーニは翌 25 日

午後、国王エマヌエーレ 3 世から解任を言い渡され、同時に憲兵隊に逮捕され投獄されました。

ムッソリーニ失脚により、元参謀総長のバドリオはエマヌエーレ 3 世によって首相（在職：1943 年 7 月 25 日～44 年 6 月 10 日）に任命されました。バドリオはファシスト党の解散を命令し、国王の意向を受けて密かに連合軍側との秘密裏の休戦交渉を開始し、1943 年 9 月 3 日には秘密休戦協定が結ばれ、ローマは無防備地域とされることになりました。

一方、ヒトラーもバドリオの寝返りを警戒し、ブレンナー峠にドイツ軍を集結させ進駐の準備を進めました。9 月 8 日に連合軍総司令官アイゼンハワーがイタリア側の了承なしにイタリアの無条件降伏を発表してしまったので、ヒトラーが国境軍を進めてローマに迫ったため、ヴィットーリオ・エマヌエーレ 3 世とバドリオ政権は慌てて南部のブリンディジに逃走しました。ドイツ軍は、イタリア中に部隊を展開させイタリア軍を武装解除、主要地点の占領に入りました。

イタリアが降伏した翌日 9 月 9 日、連合軍のイタリア侵攻が、西海岸であるサレルノ近辺と半島南部のカラブリア（イタリア半島のつま先）とタラント（かかとの先端）の 3 ヶ所で実施されました。

ドイツ軍は、イタリア北部はロンメル元帥が、イタリア南部はケッセルリンク元帥が指揮をとり、9 月下旬にはイタリア半島をほぼ占領しました。

一方、逮捕後、新政権によってアペニン山脈のグラン・サッソ山のホテルに幽閉されたムッソリーニは、9 月 12 日、ヒトラー直々の任命で、ナチス親衛隊スコルツェニー大佐率いる特殊部隊によって救出されました。9 月 15 日、ムッソリーニはイタリア北部で、ヒトラーのナチス・ドイツの傀儡政権・イタリア社会共和国（RSI）を樹立し、同地域はドイツの支配下に入りました。

ローマはドイツ軍に占領され、イタリア北・中部にムッソリーニとファシスト党の強硬派を中心としたイタリア社会共和国（RSI）が樹立され、軍の半数近い兵力が枢軸側での継戦を訴えるムッソリーニに呼応して RSI 軍に参加しました。

バドリオは連合軍との降伏文書に調印し、連合軍の一員として 10 月 13 日、ドイツに宣戦布告を行いました。イタリア軍は直ちに戦闘を中止し、海軍は降伏のため連合国の港へ向かいました。

他方、自由党、キリスト教民主党、共産党、プロレタリア統一社会党などによって国民解放委員会が組織され、広範なレジスタンス運動が展開されることになりました。しかも、この国民解放委員会はバドリオ政権を「ムッソリーニなきファシスト政権」とであると批判し、不承認の姿勢を打ち出したため、イタリアは 3 つの政治勢力に分裂する形となりました。

イタリア半島南部から北上してくる連合軍に対し、ケッセルリンク元帥率いるドイツ軍は、「ラインハルト線」「ヒトラー線」「グフタフ線」「カイザー線」という 4 重もの防衛線を敷き、抵抗を続けました。イタリア半島は山がちであるため防御側に有利で、戦車を効

果的に使えない連合軍の進撃は非常にゆっくりとしたものになりました。しかしその背後ではパルチザンが徐々に活動を広げ、補給の妨害などを始めていました。

《イタリアの解放》

1943年9月、連合軍イタリア方面総司令官ハロルド・アレクサンダー指揮の第15軍集団はイタリア・ナポリ南方のサレルノ上陸作戦ののち、イタリアの背骨を形成しているアペニン山脈の東西両側からそれぞれ北方へ進撃しました。西側戦線では、アメリカ第5軍がナポリから西海岸を北上し、東側戦線では、モンテゴメリー大将のイギリス第8軍がアドリア海沿岸を進軍しました。

1944年3月になると、ソ連がバドリオ政権の承認に踏み切るとともに、モスクワから帰国した共産党の指導者、トリアッティがバドリオ政権も含めた広範な反ドイツ抵抗戦線の結成を訴えた結果、バドリオ政権は国民解放委員会の代表を含む形に改組されました。

そして、米英軍は1944年6月4日にローマを解放しました。しかし、連合軍はノルマンジー上陸作戦のため一時攻撃を中止しました。8月11日フィレンツェが陥落しました。9月以降ゴシック線で両軍のにらみ合いが続きました。

1945年1月、連合軍は攻撃を再開しゴシック線を突破しましたが、ドイツ軍はイタリア北部に「ジングス・カン線」「ポー線」「ヴェネツィア線」「アルビーノ線」という4重の防衛戦を敷き直し抵抗を続けました。ドイツ軍は、ポー川沿いのポー線まで後退すると、連合軍のミラノ、トリノ方面への突破を許し、連合軍は、そのままフランス南部へ進撃しました。同時に自由フランス軍もアルプス山脈を超えてヴァッレ・ダオスタ州のアオスタへと侵攻し、東部国境付近ではチトー率いるユーゴスラビアのパルチザンがかく乱工作を展開しました。

《ムッソリーニの処刑と王制の廃止》

連合軍の進撃と、各地におけるパルチザンの蜂起により北部のイタリア社会共和国は事実上瓦解しました。ムッソリーニはドイツ軍の保護の下でイタリアからの脱出をはかりましたが、1945年4月28日に愛人のクララ・ペタッチとともにパルチザンに捕らえられ、即刻、処刑されてその遺体が民衆の前にさらされました。ヒトラー自殺のわずか2日前でした。

アルプス山脈まで追い詰められていたドイツ・イタリア方面軍司令官フィーティングホフは4月29日連合軍に休戦を申し込み、5月2日に降伏し、これでイタリアはようやく終戦を迎えました。

このように大戦末期のイタリアは連合国側に転換して、ドイツ軍と戦う道を歩んだ結果、米英連合軍による占領は形式的なものとなりましたが、米英軍はイタリアの占領にあたって、ソ連の影響を排除するために、進駐軍を派遣した国が排他的に占領統治を実施する原則を定めたため、逆に主としてソ連軍によって解放された東欧の占領はソ連の影響下で進行することになりました。

また、イタリアの場合には、大戦末期に反ファシズム勢力の影響が高まっていったため、戦後改革は自主改革の性格が濃厚となりました。たとえば、1946年6月に実施された憲法制定議会選挙では、ムッソリーニ独裁体制の樹立を助長した王権の責任が問われ、賛成多数で王制の廃止が決定されました。

【15-5-3】日本の戦争

《1》日中戦争から太平洋戦争へ

《日独三国同盟の締結》

1937年から始まった日中戦争は、その後、中国政府は首都を南京から重慶に移し徹底抗戦を続けていました。日本は、長期化し戦費の負担が増す一方の日中戦争を打開すべく、1940年3月に蒋介石と袂^{たもと}を分かった汪兆銘を首班として親日政権（南京政府）の樹立を強行しましたが、むしろ重慶の国民党政府側の抵抗姿勢を強める結果を招きました。もはや広大な中国奥地の重慶の国民党政府を正面攻撃で降伏させる手はありませんでした。

次に考えられることはインドシナ、ビルマ、インドとさらに広大な包囲網を形成して、国民党政府への米英などの各資源援助ルートを断つしか方法がありません。正面からの日中戦争だけで、もはや限界に来ていた1940年の日本がはたして、そのようなことができるだろうかと思われませんが、日本はそれしかないと考えようになっていきました。

ちょっとさかのぼりますが、もともと日独防共協定（1937年）が締結された後、国民政府を援助する米英を牽制する目的で軍事同盟への発展を唱える動きがありました。とくに駐独大使大島浩、駐伊大使白鳥敏夫は熱心で、同盟案に参戦条項を盛り込むべきと主張し、独伊政府にも参戦の用意があると内談していました。

1938年7月に開催された五相会議において同盟強化の方針が定まり、1939年3月の会議で決定されました。この時、平沼騏一郎首相が同盟強化案を昭和天皇に奏上しましたが、参戦条項は盛り込まないこと、大島・白鳥両大使が暴走すれば解任することなどを確認していました。

しかしドイツは参戦条項を盛り込むべきと要求してきました（ヒトラーは、このときはもうポーランド侵攻を考えていました）。これに陸軍内部からも呼応する声が多く、陸軍大臣の板垣征四郎以下陸軍主流は同盟推進で動きました。一方英米協調派が主流を占めた海軍には反対が多く、海軍大臣の米内光政以下、次官の山本五十六、軍務局長の井上成美は特に「条約反対三羽ガラス」と条約推進派（親独派）から呼ばれていました。

しかし、1939年5月にノモンハン事件が勃発し、その最中の8月27日に独ソ不可侵条約が締結されると平沼内閣は総辞職し、三国同盟論も頓挫しました。平沼の後の阿部内閣と米内内閣では三国同盟案が重要な課題となることはありませんでした。

1939年9月にドイツのポーランド侵攻によって始まった第2次世界大戦において、1940年5月にオランダ、6月にフランスが敗北し、ドイツががぜん有利になると三国同盟の締結論が再び盛り上がってきました。陸軍ではこの「バスに乗り遅れるな」という声が高まり、

オランダ領インドネシアやマレー半島を確保しようする「南進論」の動きが高まりました。陸軍首脳は親英米派の米内内閣倒閣に動き、1940年7月に近衛文麿を首班とする第2次近衛内閣が成立しました。

第2次近衛文麿内閣は、ヨーロッパ情勢の激変（フランス降伏）を、東南アジア方面に進出し、天然資源を確保して、自給自足の「大東亜新秩序」を樹立する好機ととらえ、その方向を1940年7月26日に「基本国策要綱」として決めました。近衛内閣には外相として松岡洋右が入閣しましたが、松岡はもともと日・独・ソ・伊4ヵ国同盟を主張していました。

さっそく、8月1日には松岡外相からオット駐日ドイツ大使に話を持ちかけました。そこでドイツは、日本を同盟に誘い込むための特別使節を派遣してきました。それがハインリヒ・スターマーでした（のちにスターマーは、1943年から45年5月までドイツの駐日大使を務めることになります）。

スターマーは1940年9月7日、東京に到着し、外務大臣の松岡洋右の私邸で交渉を開始しました。スターマーはヨーロッパ戦線へのアメリカ参戦を阻止するためとして同盟締結を提案し、松岡も対米牽制のために同意しました。

しかし一方で松岡は、条約が想定しているドイツ・アメリカ戦争について、日本が自動的に参戦することを避けようとしていました。松岡と自動参戦の明記を求めるスターマーの交渉の結果、条約本文ではなく交換公文において「第三条の対象となる攻撃かどうかは、三国で協議して決定する」こととなり、自動参戦条項は事実上空文化しました（松岡が自動参戦を避けようとしたのは、前述しましたように、平沼騏一郎首相が（日独防共協定の）同盟強化案を昭和天皇に奏上したときに参戦条項は盛り込まないこととなっていたからでしょう）。

松岡は南進論を選んだ際にアメリカが対日戦を考える可能性は高く、同盟を結んでも阻止できる確率は「五分五分」と見ていましたが、現在のままでは米英のいいなりになると主張、政府内で同盟締結を強硬に主張しました。近衛もほぼ同意見でした。陸軍はもともと同盟論の発起人ですから異論はなしでした。及川海軍大臣も近衛・松岡・木戸らの説得により条約締結賛成にまわりました。及川が述べた賛成理由は「これ以上海軍が条約締結反対を唱え続けることは、もはや国内の情勢が許さない、ゆえに賛成する」という消極的なものでした。

いずれにしても、9月13日の四相会議、14日の大本営政府連絡会議、16日の閣議を経て同盟締結の方針が定まりました。9月19日の御前会議で決定され、9月27日、ベルリンで3国代表による調印式と松岡・スターマーは、たった20日間で条約を仕上げてしまいました。近衛内閣は独伊との同盟を強化することによって、アメリカの反撃を抑制しようと考え、つまり、いわゆる抑止論から、一気に三国同盟条約に調印してしまいました。

しかし、独伊との3国同盟には国内でも異論がありました。それは9月19日の御前会議での質問にもありました。海軍を代表して、伏見宮軍令部総長が、次のように質問してい

ます。「本同盟の結成により英米との貿易関係は一層変化し、最悪の場合は依存物資の取得もいよいよ至難と認められ、また、日米戦争は持久戦となる公算の大なるが、支那事変による国力消耗の現状に鑑み、国力持続の見通し、ならびに、これが対策いかん。」

これに対し近衛首相は「従来、かくのごとき際を顧慮し、生産・貯蔵につとめた・・・また日米戦争に当たりても、…相当長期の戦争にも堪えうるものと考えます」と1年後の41年9月6日の御前会議の東條首相とまったく同じく説得力のないことを述べてお茶を濁しました。

次に、原枢密院議長の質問（これは天皇の質問を代弁しているとされています）を見ますと、「(前略) 本条約は米国を目標とする同盟条約にして、これを公表することにより、米の参戦を阻止せんとする独伊の考えなり。米国は最近、英国にかわり、東亜の番人をもって任じ、日本に対し圧迫を加えあるも、なお日本を独伊に加入せしめざらんがため、かなりの手控えあるべし。しかるにこの条約の発表により、日本の態度明白とならば、極力日本に対する圧迫を強化し、極力蒋介石を援助し(中略) 経済圧迫を加うべく、日本に対し石油、鉄を禁輸し(中略) 長期にわたり日本を疲弊、戦争に堪えざるに至らしむるごとく計^{はか}うべしと考う。」

(この質問はその後1年間に日本に生じた問題をすべての的確に予測していて、1年後の41年9月6日と11月5日の御前会議で対米戦決定に追い込まれることになります。

この質問に対して、松岡外相が、ドイツを仲介にソ連から石油をもらえとか、ドイツの圧力で蘭印(今のインドネシア)の石油を得るとか、まったくでたらめな答えをしたのを、原議長は蘭印の石油は英米資本の会社が経営しているのだから、その石油がドイツの仲介で手に入るとは到底考えられないと切り込みましたが、松岡外相は、開き直って「今や米国の対日感情は極端に悪化してありて、わずかの機嫌取りして恢復するものにあらず。

(中略) 我の毅然たる態度のみが戦争を避くるを得べし。(中略) ヒトラーの考えも、極力米国との戦争を避け、しかのみならず、対英戦争終了せば、極力米国と親善を図りたき意向なり」と、アメリカと戦争を避けるためには、日本側が強く出るしかない、とも主張しました。結局、1年後の御前会議で日本は戦争に追い込まれるのです。

無責任な内閣は、その場しのぎのいいかげんな答弁、つまり、常識人が誰でも疑問に思うようなことにも(天皇も疑問に思われました)、まともに答えられないことは戦前も現在も同じであることがわかります。2014年7月、安倍政権は臨時閣議を開き、憲法第9条の解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認することを決めましたが、シーレーンがどうの、朝鮮有事の時の邦人救助がどうの、まったく、しろうとだまし(国民をしろうというのは失礼ですが)の軽口答弁を繰り返していました。

このように歴史とは積み重ねであり、大きい流れを誤ると途中では誰しも(どの国も)抜け出せなくなるのです。日米安保同盟も同じです。気楽に考えてはなりません。(吉田首相が、当時の無防備の日本の状況から)アメリカを用心棒として安保条約を結んだのはまだわかりませんが、70年もたてば、世界の情勢はまるきり変化し、米中冷戦ともなれば、日

本は冷戦の最前線の先兵にさせられることもありうるのです。日本をにっちもさっちも行かなくなるような状況に陥らせてはなりません。今こそ（戦前の日本の経験などの）歴史から学ぶことが大事です。）

この1940年9月の時点では、第2次世界大戦は、ドイツとイタリアの勝利で終わると日本は思っていたのです。ノルウェー、デンマーク、ベルギー、オランダ、フランスがぜんぶ降伏し、今、イギリスが息絶え絶えになっている。アメリカは、ようやく兵士の訓練が本格化したばかりで、イギリスに対する物資・兵器・艦船以上の援助は無理だと知っていました。

この3国同盟は、実質、日本の方向性を決めさせた同盟です（独伊との同盟に入るか、中立で米英とも付き合うか（同盟は日本にすべて選択権があると思っはなりません。相手側（アメリカ）にもあります。日本が独伊と組みことがはっきりすれば、その時点でアメリカ側も英側と組むことを決断することもありうるのです。実際、アメリカ（ルーズベルト）は早い時点で結論を出していたようです。日本の運命を決めたのは、1年後の1941年9月、11月の御前会議ではなく、この3国同盟加盟を決めた1940年9月の御前会議にあったのです）。

では、なぜ、日本は自分の方からドイツを誘ってまで3国同盟を結んだのでしょうか。ドイツは日本にアメリカを牽制させるという目先のメリットがあります（イギリスが落ちるかどうかの寸前にあり、そこにアメリカに参戦されれば、ドイツは敗退する可能性は大でした）。日本にとって、3国同盟の真のメリットは何だと考えていたのでしょうか。もう少し条約の中身に入りましょう。

日独伊3国同盟は5条からなる簡単なものです。

第1条 日本国は、ドイツ国およびイタリア国の、欧州における新秩序建設に関し、指導的地位を認め、かつこれを尊重す。

第2条 ドイツ国およびイタリア国は、日本国の、大東亜における新秩序建設に関し、指導的地位を認め、かつこれを尊重す。

第3条 日本国、ドイツ国およびイタリア国は、前記の方針に基づく努力につき、相互に協力すべきことを約す。更に3締結國中、いずれかの1国が、現に欧州戦争又は日支紛争に参入しおらざる1国によって攻撃せられたるときは、3国はあらゆる政治的、経済的および軍的方法により、相互に援助すべきことを約す。

第4条省略、第5条は「第3条はソ連に適用しない」となっています。

第1条と第2条でそれぞれのテリトリーを確認しています（なんだお互いのテリトリーを確認しただけかという感じです）。

そして日本の政治家も官僚も、もうすぐドイツがイギリスを降伏させると思っていました（それは、9月にもありうると思っていました）。

そうすると、どうなるか。当時の東南アジアは、フランス、オランダ、イギリスがほとんど握っていました。オランダは石油を豊富に産出するジャワ、インドネシアの半分を、

フランスはベトナムやカンボジアを持っていますし、インドシナや太平洋の島々も保有していました。そしてイギリスは香港、シンガポール、マレーシア、フィジーなどを持っていました。イギリスがギブアップすれば、これらの地域がすべてドイツのものとなるわけです。

第1次世界大戦で敗けたドイツは、ヴェルサイユ条約によって、南太平洋に持っていたドイツの植民地をすべて放棄させられ、一応、国際連盟の委任統治領と称していましたが、結局、イギリス、フランス、日本などの植民地にされてしまいました（日本はそのおぼれに与って、サイパン、テニアン、ヤップ、パラオ、トラックなどを領有していました）。

今度はドイツが勝利することが確実です。そこで日本は思いました。先の大戦で憂き目を見たドイツは、ここぞとばかりに、英仏蘭の保有する植民地を取り上げるだろう（ヴェルサイユ体制打破のナチス・ドイツなら当然のことでしょう）。

そこで、ドイツ勝利の先を考えた日本の官僚たちは、はやくも1940年7月に戦時対策及び平和対策委員会という会議をつくって、ドイツ勝利後を検討していました（つまり、とらぬ狸の皮算用をしていたのです）。そして、日本は、来るべき講和会議でドイツに「フランス領インドシナ、オランダ領インドシナの処遇、また、南洋諸島もそのまま持っていてよいですね」との確認を主張するために、思いついたのが3国同盟だったのです。やんわりとドイツを誘い込むために、アメリカ牽制論を持ち出したのです。

このときは、陸軍、海軍、外務の官僚たちは、（巷間いわれるような）ドイツというバスに乗り遅れるなという話ではなく、ドイツが太平洋に、東南アジアに帰ってきたときの同盟を結んでおけば、少しはドイツを牽制できるという考えだったのです。

（松岡外相も最初は第1条と第2条があればよいと考えていたようです。当時の官僚の議論は対アメリカにはなく、対ドイツに集中していました。ということは当時の官僚はアメリカのことなど、つまり、アメリカと戦争になることなど（1年先になるのですが）考えてもいなかったのです。官僚というものは、今でも昔でもそんなものです）。

このように3国同盟に込めた3国の狙いにはそれぞれ微妙な違いがありました。

まず、ドイツにとっては、孤立したイギリスへの援助を強めていたアメリカに対して、独日間の提携を誇示することによって独米開戦を抑止しようという狙いがありました（つまり、アメリカが大西洋を越えてヨーロッパ戦線に参戦すれば、この三国同盟によって日本が太平洋からアメリカを突くということでアメリカへの抑止になると考えました。しかし、ドイツの戦争でのべましたように、実際にはこの三国同盟は裏目に出て、日米開戦により、ドイツが最も避けたかった独米戦を開始することになりました）。また、当時、バルカン半島や北アフリカへの勢力圏拡大を狙っていたイタリアの場合は、それらの地域におけるイタリアの優位を他国に承認させる効果を期待していました。

他方、日本の場合は、フランスやオランダの降伏やイギリスの孤立によって東南アジアの植民地体制が動揺したという情勢の激変を、泥沼化の様相を呈していた日中戦争を開

し、日本が資源を求めて東南アジアに「南進」する好機ととらえました。日本はドイツとの同盟強化によって「南進」に反発するアメリカを牽制することにも動機がありました。

(アメリカが日本とことをかまえると、日独と同時に戦争しなければならなくなるとアメリカを牽制したつもりでした。実際には日本の方からアメリカに戦争をしかけてしまいましたが。また、アメリカは日独と同時に戦うことができる潜在力を十分持っているという事実がありました。)

さらに、この三国同盟は、あるいは日独は同床異夢であったことがわかります。ヒトラーは激しく抵抗するイギリス本島の攻略を半ば諦め、その代わりに主義や思想、地政学的に対立するソ連をゲルマン民族の生存圏の拡大のために、いずれは撃破しなくてはならないと考えていました。そのため、ヒトラーは、ソ連と満蒙の利権を争っていた日本と手を結ぶことを考え、(いずれドイツが対ソ連戦をはじめたら)日本が対ソ戦に参加することでソ連兵力を東西に分断し、戦争を優位に進めることができると考えていました(もちろん、ヒトラーはそれを明かしてはいませんでした)。

しかし、それはヒトラーの誤算でした。日本にも北進論もありましたが、三国同盟を結んだ時点で、日本は日中戦争を続けるための資源獲得を第一優先と考え、(ノモンハン事件に敗れ)ソ連との戦争を避け、(ドイツに屈したフランス・オランダの植民地を狙って)南進し、資源を獲得して長期戦に備えたいという考えに傾いていきました。

《連合国側に傾いたアメリカ》

元来、アメリカ国内には、ヨーロッパの権力政治には不介入の姿勢をとり、1930年代に起こった各地の紛争に対しても中立を求める「孤立主義」的な世論が根強かったのですが、1940年6月にフランスが陥落し、イギリスが孤立する状況が発生すると、民主主義体制に対する国際的な危機感が高まり、イギリスに対する軍事援助を活発化させるようになりました。また、チャーチルは、第1次世界大戦以来、ルーズベルトとの間に培ってきた交友関係とともに、同じ「英語国民」としての共通性を強調して、強固な英米同盟を構築するように努力していました。

1940年6月、フランス降伏の前夜、ルーズベルト大統領はヴァージニア大学で、アメリカが「武力支配下の世界の孤島」となるわけにはいかないと演説し、イギリスへの援助とアメリカの軍備強化の必要性を訴えました。親英派の共和党員として知られたヘンリー・スティムソンを陸軍長官に、フランク・ノックスを海軍長官に迎えるなどして、超党派内閣を形成し、9月には平時では史上初めての選抜徴兵法を制定しました。さらに同じ9月には、西半球にあるイギリス基地の借用と交換に、50隻の駆逐艦をイギリスに提供する協定を締結しました。

次いで11月の選挙で3期目(まだ、アメリカ大統領は2期までとする制限がありませんでした)の当選を果たしたルーズベルトは、対英援助の姿勢をいっそう明確にし、12月の「炉辺談話」と呼ばれたラジオ放送演説では国民に直接呼びかける形で、アメリカが「民主主義の兵器廠」となるべきと訴えました。当時のアメリカ国民の間では、アメリカ自体

の参戦には反対するものの、長期にわたる空襲に耐えていたイギリス国民に対する支援には賛成する世論が多数を占め、民間レベルでも支援物資の送付が盛んに行われ始めていました。

ルーズベルト大統領は、1941年1月初めに発表した年頭教書の中で、言論の自由、信教の自由、欠乏からの自由、恐怖からの自由という「4つの自由」を擁護することの重要性を訴えましたが、それは後に「大西洋憲章」（1941年8月）にも取り入れられ、ファシズム勢力と戦う姿勢を明確にしました。

さらに、41年3月には「武器貸与法」が制定され、大統領がアメリカの安全保障上必要と見なした国に対して軍事物資を無償ないし有償の形で貸与できることになりました。ルーズベルト大統領は、この法律を通すため、国民とメディアに対して、「この計画は火事を消すために隣人にホースを貸すようなものである。このような危機に際して私はなにをすべきだろうか？ 私は隣人に対して『お隣さん、このホースは15ドルしました。15ドル払ってください』とは言わないだろう。私は15ドル払ってもらうのではなく、火事がすんだ後にホースを返してもらえばよいと思う」とアメリカ国民を説得しました。

この「武器貸与法」は成立後、ただちにイギリスや中国に適用され、連合国側の戦争遂行を軍事物資面で支える大きな役割を果たすようになりました。この法律の可決をチャーチルは高く評価しました。

この武器貸与法は第2次世界大戦において、とくにアメリカが直接参戦せず戦争の重荷が他の諸国、イギリス連邦諸国や1941年6月以降のソヴィエト連邦に全て掛かっていた初期には、連合国が最終的に勝利する上で重要な要素となりました。1941年12月の真珠湾攻撃と枢軸国による宣戦布告により、アメリカが大戦に直接参戦することになっても、実際にアメリカ軍が戦場に立つまでには時間がかかりましたので、1942年以降も武器貸与法による軍需物資援助が連合国勝利に重要な役割を果たしました。

総額501億ドル（2007年の価値に換算してほぼ7000億ドル）の物資が供給され、そのうち314億ドルがイギリスへ、113億ドルがソヴィエト連邦へ、32億ドルがフランスへ、16億ドルが中国へ提供されました。

1943年から1944年にかけて、イギリスの使用した弾薬の4分の1は武器貸与法によるものでした。イギリスに対する援助物資のおよそ4分の1が航空機（特に輸送機）で、続いて食糧、車輛、船舶の順でした。

この武器貸与法は、第1次世界大戦時には軍需物資の提供が民間の融資によって行われたため、戦後に巨額の戦債・賠償問題を発生させた反省から、国家資金を使用して軍需物資を「（無償）貸与」する形で戦後の返済負担を軽減しようとしたもので、第2次世界大戦後に一般化する「対外援助」の先駆的形態ともなりました。

《大西洋憲章》

アメリカは日本軍の真珠湾攻撃で第2次世界大戦に直接参戦することになりますが、その前にすでに英米間ではよりいっそう踏み込んだ軍事協力が密かに進行していました。そ

これは、ドイツの脅威が高まるなかでアメリカ合衆国の参謀本部が、将来の参戦を想定して、1941年1月末からイギリスの参謀本部との間で共同作戦の計画を検討し、3月末に「ABC-1」計画をまとめていました。それには米英の軍事指導部が、対独日戦が発生した場合に対独戦を優先させ、対日戦はドイツが敗北するまでは「牽制的な消耗戦」ととどめることと、英米合同軍事使節団を継続させる点で合意していました。

1941年8月9日から12日まで、ルーズベルト大統領とチャーチル首相が大西洋のニューファンドランド沖の戦艦プリンス・オブ・ウェールズ内で秘密の首脳会談を行い、アメリカはまだ参戦していませんでしたが、第2次世界大戦後の世界構想となる「大西洋憲章」をまとめ、8月14日に「両国が世界のため一層良き将来を求めんとする其の希望の基礎を成す両国国策の共通原則を公にするを以て正しと思考するものなり」と大西洋憲章（英米共同宣言）として公表しました。

第1次世界大戦のとき1918年1月に当時のアメリカ大統領ウィルソンが14カ条の平和原則を発表しましたが、それに匹敵するものであります（8項目のうち6項目は、第1次世界大戦の末期に出されたウィルソンの14カ条の平和原則の流れをひくものです）。

それは8項目からなり、その内容を要約すると以下のようになります。

- i) 領土不拡大（アメリカ合衆国とイギリスの領土拡大意図の否定）。
- ii) 関係国民の自由意思によらない領土変更の不承認。
- iii) 民族自決（統治形態を選択する人民の権利）。
- iv) 自由貿易の拡大（通商と原料獲得の機会均等）。
- v) 経済協力的发展（労働条件改善と社会保障のための国際協力）。
- vi) すべての国民が自国内で安全かつ恐怖や欠乏から自由に生きられる平和の実現。
- vii) 公海航行の自由。
- viii) 軍縮と全般的で恒久的な安全保障機構の樹立。

これをまとめるに当って、米英首脳間で激しい論争もありました。とくに、第4項の通商自由化の原則については、1930年代に自治領や植民地との間で、通貨や関税面で「オタワ協定」を締結し、ポンド・スターリング・ブロックを形成していたイギリスとしては、戦後にその解体を迫られることになることと反発しました。

チャーチルは、19世紀にイギリスが自由貿易を提唱していたときには、アメリカ合衆国（ドイツなども）が保護貿易に固執したため、苦汁を飲まされた過去まで持ちだして激しく反発した結果、第4項については、「既存の義務を尊重しつつ」という字句を挿入して、当面オタワ協定の存続を認める方向で妥協がはかられました。

また、第3項目をめぐるでも、ルーズベルトとチャーチルの間で見解の相違がありました。ルーズベルトがこの条項が世界各地に適用されると考えたのに対し、チャーチルはナチス・ドイツ占領下のヨーロッパに限定されると考えました。つまり、イギリスはアジア・アフリカの植民地にこの原則が適用されるのを拒んでいました。

この憲章に対してソ連は9月24日になって、「特定の国々の状況、必要性、歴史的特性」への配慮を条件として承諾を与えました。

ルーズベルトとチャーチルは1941年12月22日から1942年1月14日までワシントンDCにおいてアルカディア（ユートピア・理想郷の意味）会談といわれた会議をもちました。このときは真珠湾攻撃が起き対独日伊に宣戦布告したばかりでしたが、アメリカは戦争に勝利することを約束し、最初の目標はナチス・ドイツであるとししました（ヨーロッパを最初の戦略目標とししました）。また、ヨーロッパ作戦戦域において軍事的資源を統一して運用することにも同意しました。

ルーズベルトとチャーチルは、ソ連と中国（中華民国）を自分たちの世界構想にとりこみ、1942年1月1日、下記のような26ヵ国からなる巨大な軍事協定（共同宣言）を成立させました。

この宣言に署名した国の政府は、大西洋憲章の目的及び原則に関する共同綱領書に賛成し、これら署名国の政府の敵国に対する完全な勝利が、生命、自由、独立および他国の国土において人類の権利および正義を保持するために必要であることならびに、これらの政府が、世界を征服しようとしている野蛮で獣のような軍隊に対する共同の戦いに現在従事していることを確信し、次の通り宣言する。

- i) 各政府は、「日独伊」三国条約の締結国および条約の加入国でその政府が戦争を行っている者に対し、政府の軍事的または経済的な資源のすべてを使用することを誓う。
- ii) 各政府は、この宣言に署名した国の政府と協力すること、また敵国と単独で休戦または講話を行わないことを誓う。

この宣言は、三国同盟国に対する勝利のための戦いにおいて、物質的援助または貢献を行っているか、または行うことのある他の国が加入することができるとしていました。このときルーズベルトのアイデアによって、第2次世界大戦の同盟国(Allies)に対して、はじめて「連合国」(United Nations)という言葉が使いだされ、一般的に正式な語として使用されるようになりました。これが、のちにそのまま日本語の「国連」をあらわす言葉となります。つまり、国連のそもそものは、日本などの三国同盟国を倒すために結成された米英を中心とする同盟国だったのです。

これに署名した国は、アメリカ、イギリス、ソ連、中国（中華民国）、オーストラリア、ベルギー、カナダ、コスタリカ、キューバ、チェコスロバキア、ドミニカ、サルヴァドル、ギリシャ、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、インド、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ノルウェー、パナマ、ポーランド、南アフリカ、ユーゴスラビアでした。

この国家連合は大戦末期までに47ヵ国に増え、さらに戦後は憲章を作って国際機関に衣替えし、国際連合となっていきますが、それは戦後の歴史に記します。

（国連のこの生い立ちの性格が、どうしても現在の国連の性格にも出てきています。「米英同盟」を中心とした世界運営、社会体制のちがうソ連を引き入れ、3国主導体制を確立する。

日本にかわるアジアの代表として、中国（中華民国）を加える。その4カ国が世界の警察官となり、戦後世界をリードするという構想が、1943年11月のテヘラン会議以降、ルーズベルトによって提唱されるようになりました。）

以上のように、アメリカはかなり早い時点から第2次世界大戦において、中立ではなく連合国側に立つことを鮮明にしていたし、参戦する機会を待っていたとも言えそうです。

《日本軍の南進》

元来、日本の内部では陸軍を中心として対ソ戦を想定した「北進」論がありましたが、1939年5月に発生したノモンハン事件で日本軍がソ連軍から手びどい打撃を受けている、
「北進」論は後退し、むしろ独ソ不可侵条約をまねて、ソ連と中立条約を結んで「南進」に専念しようとする意見が主流になっていきました。

そのようなとき、ヨーロッパ戦線でドイツの大攻勢がはじまり、オランダ、フランスなどがドイツの軍門に下ると（1940年6月22日にフランスはドイツに降伏しました）、日本は重慶政府への外国からの援助ルートを断つために、フランス降伏後のヴィシー政権に圧力をかけ、1940年6月にはフランス領インドシナからの援蒋ルートの閉鎖に同意させました。また、弱体化したイギリス政府にも1940年7月から3ヶ月間、ビルマからの援蒋ルートの閉鎖を認めさせました（この時点では、まだ、日英間は平常でしたから、外交ルートでやりました）。

この援蒋ルートが細ってしまったとき、蒋介石も対日和平を考えるようになってきました。日本が南下して石油を取りたいと思っているときに乗じて、中国に有利な条件を日本が出すなら、それで講話するのは悪くないと思っていました。実際、「桐工作」と呼ばれた和平工作が三国同盟の話が進む前の1940年8月に進められていました。

1940年9月13日からオランダ領インドネシア当局（オランダ本国はドイツの支配下に入っていました）に対して日本は大量の航空機用ガソリンの供給を求めて交渉を開始しました。また、9月23日にはフランス領インドシナ北部（現在のベトナム北部）にフランス軍の抵抗を排除して進駐しました。

そして、前述しましたように、1940年9月27日に日独伊三国軍事同盟が締結されました。予想されたように、アメリカの反発を招き、あらゆる種類の屑鉄くずてつの対日輸出が禁止される結果を招きました。また、ドイツ軍のイギリス本土上陸を阻止したチャーチルは10月中旬以降にビルマからの援蒋ルートの再開を決定して、日本の「南進」に対抗する姿勢を示しました。このようにヨーロッパ情勢の激変を利用した日本の「南進」政策は、明らかに米英の警戒や反発を招いて、簡単には進みそうにもありませんでした。

逆に、9月27日の三国同盟の成立は、それまで日本との孤立した戦いを余儀なくされていた中国にとっては（蒋介石は8月には日本との和平も考えていたことは述べました）、米英との同盟強化のチャンスと受けとめられ、重慶政権側の戦意はむしろ高まる傾向を見せ

ていました。ルーズベルトは9月25日、重慶国民政府に対し、2500万ドルの借款供与を発表し、また11月30日には、5000万ドルの借款追加と戦闘機の供与を決定しました。

（これは現代についてもいえることですが、同盟によって敵国を抑止する、戦意をなくさせるという発想はいつの時代でもその逆の効果が大きかったということです。ある同盟を形成して、他を圧倒（抑止）しようとするれば、人類という動物は必ずそれに反発して、それに反する同盟を形成するのが常でした。それは自分（自国）ならどうすると考えれば、すぐわかることです。）

《微妙な役割をはたすことになる日ソ中立条約》

このように日本の「南進」政策や枢軸国との同盟強化策が米英との対立を強め、中国の交戦意欲を高めるという逆効果を招くことが明らかになるなかで、三国同盟外交の強力な推進者であった松岡洋右外相は、ソ連との間で中立条約を結ぶことで米英への対抗力を強めるとともに、ソ連に重慶政権への援助を停止させることをめざすようになりました。

そのため、松岡は、1940年11月にモロトフ外務人民委員がベルリンを訪問した機会をとらえて、リッペントロップ外相に日ソ間の仲介を依頼しました。当時、リッペントロップは三国同盟にソ連も引き込んで、四国同盟に拡大してイギリスに対抗しようと考えていたこともあり、喜んで仲介の労をとりました（リッペントロップはヒトラーの本心を読めなかったようです）。

しかし、ヒトラーのソ連打倒の考えは全く変わっておらず、このころから対ソ戦の準備を本格化させ始めていました。日ソ中立条約については、当初、ソ連は応じませんでしたが、そのうちドイツの対ソ侵攻（計画）がありうると予見し始め、日ソ中立条約の提案を受諾し、1941年4月13日に調印しました。

このときにはヒトラーはすでに1ヶ月後に独ソ戦開始を考えていました。ヒトラーがその時点で日ソ中立条約に反対しなかったのは、独ソ戦開始をさとられないようにするためだったでしょう（前述しましたように、ヒトラーは電撃作戦の成功によって増長し、日本がどうあろうと、ソ連を短期間に（年内に）落とすことができると甘く見ていたふしもあります）。

いずれにしても日ソ中立条約はドイツにとって裏目に出ました。予定より1ヶ月遅れで（前述しましたようにヒトラーは1ヵ月かけてバルカン半島を征服しました）1941年6月22日にヒトラーが独ソ戦を開始しましたが、同年11月には、ソ連は日ソ中立条約によって極東に（対日本・満州国に）配備していた精鋭部隊を西部へ移送、同年12月のモスクワ防衛戦に投入し、ソ連崩壊の危機は救われました。皮肉なことに、日ソ中立条約はソ連を助けるために結ばれたようなものでした。つまり、日独伊三国同盟といっても、その間に何ら作戦の共有も情報の交換もなかったということです（前述しましたように米英は緊密にやっていました）。

《日中戦争から太平洋戦争への動き》

日本にとって独ソ戦の勃発（1941 年 6 月）は青天の霹靂^{へきれき}でした。なぜなら、独ソ不可侵条約が締結され、日独伊三国同盟が締結され、日ソ中立条約を結んだのなら（しかもドイツの仲介で）、むしろソ連を枢軸側に引き込み、英米の孤立をはかって、日本は「南進」を容易にしようと考えていたからです。それが突然、独ソ戦となったのですから（日本は諜報活動に劣り、まったく情報を得ていませんでした。独ソ戦については、同盟国ドイツからもまったく得られなかったということです）、日本政府内でもさまざまな意見がぶつかりあいました。

日ソ中立条約の立役者であった松岡外相は、三国同盟を重視して、（ドイツ軍が緒戦で破竹の勢いでソ連軍を破っている状況をみて）、対ソ開戦を主張しました（外務大臣として外務官僚らと、捕らぬ狸の皮算用で南進論を力説していたものが、一転して北進論、つまり、対ソ開戦論です）。近衛首相はむしろ三国同盟の価値は低下したと判断して、対米関係の改善に進むべきという見解を示しました。

しかし、軍部は、中国や東南アジアでの日本の利権を放棄するような対米譲歩は軍部の権威に関わると猛反対しましたし、対ソ戦については独ソ戦の帰趨を待って決定し、当面は「南進」による天然資源の確保を優先すべきと反論していました。

大本営が頭をいためたのは、この戦い（日中戦争）で多くの戦死者が出たことではなく（この時点では 7 万人ほどでした。1941 年 12 月に太平洋戦争に突入し、310 万人の犠牲者を出しました）、戦いがいつまでたっても終わらず（戦後のベトナム戦争のアメリカ軍のことが想起されます）、長期戦になったため、それに要した費用が莫大な金額にのぼっていたことです。

日中戦争がはじまった 1937 年の終わりには、中国には 70 万人以上の日本軍がおり、その数は徐々に増えていました。資源も乏しくなり、1938 年には日本国内で配給制がしかれ、そのほか一連の統制令が定められて、実質上、日本は国家総動員の総力戦へと向かっていきました。

国の負債は驚異的な勢いで増え続け、政府が借金を重ねて巨額の防衛費をまかなっていました（表 15-7 のように 1937 年の日本の国民所得に占める軍事支出の割合は 28.2%で、ドイツよりも多く世界最高でした）。

《勝ち目のない日米経済力格差》

日米の経済力の差はきわめて大きなものでした。アメリカは日本のおよそ 2 倍の人口があり、年間の国民所得は 17 倍、工業生産高は 7 倍（表 15-6 参照。1938 年はアメリカの大恐慌の年でその他の年なら 10 倍）、鉄鋼の生産高は 5 倍、石炭は 7 倍、自動車は 80 倍という大国でした。これらの数字を冷静に見れば、日本に勝目はないことは明らかであり、しかも、中国でも戦争中であるので日本の軍隊の大半がそのまま中国にとどまるという計画であれば、なおさらでした。

すでに、中国における作戦で飛行隊が大量の燃料を使っていた結果、日本国内では工場は37%、船舶は15%、自動車は65%、それぞれ燃料の使用を減らすよう命じられていました。日本人にとって、このような状態はすでに耐えがたいことでした。

1938年6月に、アメリカは日本に対する航空機用資材の輸出を禁止し、その翌年には日米通商条約を破棄しました。さらに、1941年に日本が仏領インドシナを占拠したのに対応して、イギリス、オランダ、アメリカの3国が、日本に対して原油と鉄鉱石の輸出を禁じる措置をとりました。石油はほとんど輸入に頼っていたので、備蓄がなくなれば、日本はまったくお手上げになり、原油の禁輸措置は日限を切られたことになります。中国からの撤退ができなければ、アメリカと戦争する以外、「経済上の安全保障」を確保するすべはないことになります。

このような日米の経済・軍事上の格差については、日本政府も軍部もよく知っていました。陸軍省戦争経済研究班（通称「秋丸機関」）は1940年から1942年にかけて活動していました（戦後に活躍する有沢広巳や中山伊知郎らの多くの経済学者、統計学者を動員していました）。この陸軍内の組織は、日本のほかアメリカ、イギリス、ドイツなど主要国の経済抗戦力を調査し、1941年7月頃に上層部に報告を行いました（その報告は既に対米開戦を決意していた陸軍にとって都合の悪いものだったので焼却されたと言われてきましたが近年実物が見つかりました）。その秋丸機関の結論は「長期戦になればドイツも日本も勝ち目は薄い、短期でドイツが勝利すれば日本も有利な対米講和ができるかもしれない」というものでした。

実はこの秋丸機関の報告書の内容は当時の『改造』などの総合雑誌で数字まで含めて公表されており、秘密でも何でもなかったと言われています。また、対米英戦の困難さについては他の陸軍内の研究や内閣総理大臣直轄の総力戦研究所などでも指摘されており、そもそも日本とアメリカとの国力の隔絶は当時の常識でした。正確な情報自体は日本の指導者も国民も知っていたわけであり、問題は「正確な情報を知りながら、なぜ対米英開戦というおろかな選択が行われたか」ということになります。

《時間が経つほど日米戦力に差が出る》

アメリカは1940年には海軍の戦闘艦隊の倍增計画、陸軍航空隊の7800機の戦闘機からなる84個の航空部隊創設計画、陸軍の選抜徴兵法による100万人兵員計画など大規模な軍備増強計画が動き出して大恐慌時からの生産力過剰の状態は一変していきました。

しかし、アメリカにはまだ膨大な余剰生産力があり、「相対的にみた潜在的戦力」によれば、当時アメリカは日本の12倍、ドイツの2.9倍、米英ソ／独日伊は3.2倍であったことがわかっています。まさにアメリカは眠れる巨人で、それがやっと1938年頃に目覚め、1940年以降に活動をはじめたのです。

ということは、この巨人がいったん目覚めると時間がたてばたつほど、自国に不利になることはドイツも日本もわかっていました。（まだ、第2次世界大戦が起きる前の）ヒトラーは1940年代半ばまで待っているのは戦力のバランスが決定的にイギリス・フランス・アメ

リカ陣営に有利に傾いて世界征覇がおぼつかなくなることを感じとっていました（そこで1939年9月、独ソ不可侵条約が成立するとすぐ対ポーランド侵攻を開始しました）。

日本海軍も、1941年末現在、日本の軍艦保有数はアメリカの70%でしたが、1942年には65%に低下し、43年には50%に、44年には30%まで下がってしまうと推計していました（実際には後述するように、これよりはるかに早く日米の差は開きましたが）。超大国の影響力がますます強くなる世界にあって、中級国家の運命に甘んじたくなければ、先手を打つしかなかったというのはドイツも日本も同じでした。

《日本の南部仏印進駐と ABCD 包囲網の形成》

日本は1941年4月、日米衝突を回避するために、アメリカと交渉を開始しました。4月16日、国務長官のコーデル・ハルが、駐米日本大使の野村吉三郎^{のむらきちさぶろう}に交渉の基礎となる案を渡しました。このときの交渉案が日米諒解（了解）案というものでした。

アメリカが、4月から日米交渉を少なくともやらなければならない理由は何だったかといえば、時間稼ぎであったといわれています。この時期、世論を調べるためのギャラップ調査を見ると、アメリカ人の半数以上がイギリスへの軍需物資援助には賛成するものの、調査対象の88%もの人は、アメリカの参戦に断固反対していました。

日本の方にも時間稼ぎの意味合いがありました。日本の方は、三国同盟が発動されてしまうような事態が起きないかという点にありました。つまり、アメリカがドイツ、イタリア、日本のいずれか1国を「攻撃」したときは、3国は相互に援助することになっていましたが、アメリカの対英援助が本格化するなかで、たとえば、アメリカの駆逐艦がドイツ潜水艦を誤って攻撃してしまったことを契機に、米独が交戦状態になるような可能性は否定できませんでした。そこでアメリカと交渉して時間稼ぎをしつつ、ドイツの許可を得て、オランダ領東インドの石油などを手に入れ、大東亜を日本の生存圏にしていこうとしていたと考えられています。

1941年7月2日の御前会議でまとめられた「情勢の推移に伴う帝国国策遂行要綱」では、日本は日中戦争の処理に邁進し、南方進出に備えるとともに、北方問題を解決するという両論併記（両論でなく、三方よしの論）の曖昧なものでした。確かに、帝国国策要綱の「方針」の部分を読めば、「情勢の推移に応じ北方問題を解決」するとあります。また、もう一つの「方針」として、「大東亜共栄圏を建設し、もって世界平和の確立に寄与する」と掲げられていました。それに続く、「要領」には「対英米戦を辞せず」の文言も書かれています。

実は、このとき、日本は北進論を唱える松岡外相と参謀本部、それを抑えたい軍令部、海軍省、陸軍省の対立がありました。北進論を唱える松岡と参謀本部に対抗するために、軍令部などが、国策中に「対英米戦を辞せず」という強い言葉を入れることで、陸軍側がソ連攻撃に突っ込まないように、北進論を抑えるための海軍側の作文であったと言われていいます。

というのも、1941年6月22日、ドイツの戦争で述べましたように、ドイツ軍300万人がソ連国境全線を突破してモスクワを目指して破竹の勢いで進撃を開始したことは述べまし

た。これを知った松岡外相や参謀本部は、今こそドイツと呼応してソ連を撃てば、ソ連は急速に土崩瓦解^{どほうがかい}するのではないかと、41年6月末の時期に急速な北進論を起こしました。

松岡外相は、前述しましたように、40年9月、最も熱心に日独伊三国同盟（その日本側の本音は東南アジアなどの権益を確保する南進論でした）の締結を進めた人物でした。さらにソ連を引き込んで4国同盟にしようと41年4月には日ソ中立条約を結び、そして41年6月にはソ連をドイツと一緒に攻めようと主張したのです。ヒトラーも驚く豹変^{ひょうへん}ぶりでした。

実際、陸軍は関東軍特殊演習とい形式を装いながら、ソ連国境に近い満州北部に、内地や朝鮮から軍を送り込み、16個師団70万人以上に膨れ上がりました。

一方、1941年7月2日の御前会議における帝国国策遂行要綱の決定に基づき、さっそく、7月3日に陸軍は南部仏印進駐の作戦命令を発動しました。これに対してフランスのヴィシー政権は、7月23日、インドシナにおけるフランスの主権を日本が認めるのを条件に承認しました。

しかし、日本軍の南部仏印進駐がわかると、案の定、アメリカ合衆国政府（America）は、7月25日、制裁という名目で全面禁輸と在米日本資産の凍結を決定、翌日にはイギリス（Britain）が対日資産の凍結と日英通商航海条約等の廃棄、翌々日にはオランダ（Dutch）亡命政権が対日資産の凍結と日蘭民間石油協定の停止を決定したため、交戦状態にある中華民国（China）も含めて、日本に対するABCD包囲網が出来上がっていきました。

このアメリカの予想外の厳しい態度に（予想されていたことでした）、南方での緊張が一挙に高まり、陸軍は41年8月、年内における対ソ攻撃を断念することになりました。つまり、北進論を放棄したのです。その前、41年7月16日、第2次近衛内閣が総辞職し、松岡は外相を辞めました。なんと近衛は、すぐ後の7月19日、外相を豊田貞次郎に代えて、第3次近衛内閣を組閣しました。松岡外相を辞めさせるために組閣し直したのです（大日本帝国憲法では首相には閣僚の罷免権がありませんでした）。

《アメリカの石油対日全面禁輸》

そのうえ、アメリカ政府は1941年8月1日には（日本にも予想されていたことでしたが）石油の対日全面禁輸に踏み切りました。日本は石油の約8割をアメリカから輸入していたため、この石油輸出全面禁止はきわめて深刻でした（これが致命傷になりました。最近の北朝鮮への制裁も石油禁輸がきいているようです。1941年当時は日常生活は石炭が主流でしたが、軍事関係はもう石油がなければ動けなくなっていました）。当時の大本営政府連絡会議などの記録を見ても「2～3年後には石油がなくなる」ことは統計を用いて正確に認識されていました。

日本国内での石油貯蓄分も平時で3年弱、戦時で1年半といわれていました。さて、そこで「正確な情報を知りながら、なぜ対米英開戦というおろかな選択が行われたか」となりますが、昭和の時代になりますと、日本では「正確な情報はあっても」、有力な指導者（賢明な指導者）が不在で「船頭多くして船山に上る」状態で意思決定をしてきました（「正確

な情報」→「正確な予測」→「合理的な決断」→「国民への説得力」をもった政治家がいませんでした。

こうしたなか、アメリカからの経済制裁により「じり貧」になることへの焦り、強硬化するマスコミと世論（国民国家の政府はたえず、外国が悪いと国民を日ごろから誘導していますので、一旦非常時になると国民は外国に強硬になるのは、今も昔も同じです）に煽られ、正確な情報がありながらも、「短期でのドイツの勝利とアメリカの交戦意欲の喪失（そんなことはありえないのですが）」に期待して、対米英開戦により南方の石油資源確保を目指すという、きわめて可能性の低い選択をしてしまったのです（もう一つの選択は、中国戦線からの全面撤退で（まだ、7万人の犠牲者でしたが）、これは当時の軍部には耐えられないことで選択肢になかったのです）。

結局、日本政府内では陸軍を中心に、対米戦争を辞さずに「南進」によって石油資源を確保すべきという強硬論が強まっていきました。

（1年前の三国同盟締結時に原枢密院議長を通して昭和天皇が質問したことは、あからさまにアメリカと対立すると石油禁輸などによって日本は窮することになるのではないかということでした。その通りになりました。アメリカの参戦を阻止するための三国同盟によって、アメリカと開戦せざるをえなくなるという事態、たった1年前にはそのような議論がまったく行われていない日本の政治体質。それは今も昔も同じです。エイジスアショアは問題だと言う議論（以前からありました）が出ると、それでは敵基地攻撃能力を持てばいい。それを日本がいえば、相手国も公然と敵基地攻撃の権利をもつことになります（相手国は何十、何百の核ミサイルを日本に向けている現実があるのにです。日本の政治官僚は今でもこの程度です。）

1941年8月14日、米英首脳による大西洋会談が行われ、前述しました米英共同宣言の「大西洋憲章」が発表されました。それは、連合国側の戦後世界構想を理念的に提示するだけ米英の結束を誇示して日本の「南進」を牽制する意図を持っていました。

（そして世界の世論（国際世論）を味方につけるためでした。当時の世界においては「大西洋憲章」は人類不変の真理（領土不拡大、領土変更の不承認など）を宣言していました。大東亜共栄圏など足元にも及ばない官僚の作文にすぎませんでした。）

しかし、日本では、当時の『朝日新聞』などが大西洋憲章を「英米流の世界観にもとづく世界支配」の宣言と決めつけて報道していました。このときが、武力による「南進」を自制し対米協調に戻るか、「南進」を強行して対米戦争に突入するかの岐路でした。

《外交交渉と戦争準備》

1941年9月3日の大本営政府連絡会議において帝国国策遂行要領が審議されました。

昭和天皇実録によりますと、昭和天皇は御前会議の前日の1941年9月5日に軍部の意向を確認するため、陸軍参謀総長^{すぎやまはじめ}杉山元、海軍軍令部総長^{ながのおさみ}永野修身（近衛文麿首相も同行）を呼んで「南方作戦は予定通り出来ると思うか」と訊ねたとあります。

杉山が「南方作戦は約5ヶ月で終了する見込みです」と答えると、天皇は1937年に始まった日中戦争を引き合いに出して（当時、杉山は陸軍大臣で天皇に「中国は1ヶ月ぐらいで屈服します」と説明していました）、「然るに4ヵ年の長きにわたり未だ片付かんではないか」と天皇、杉山は「中国は奥地が開けており予定通りの作戦とはいかず・・・」と弁明すると、天皇は「中国の奥地が広いというのなら、太平洋はなお広いではないか。いかなる確信をもって作戦終了の見込みを約5ヶ月とするのか」と強い言葉で叱責されました。

永野が日米関係を病人にたとえ、「手術をすれば非常な危険があるが、助かる望みもないではない。統帥部としてはあくまで外交交渉の成立を希望しますが、不成立の場合は思い切って手術をしなければならんと存じます」と言いますと、天皇は大声で問いかけました。「絶対に勝てるか」。永野「絶対とは申しかねます」。天皇はさらに大声を出して「あゝ分かった」とおっしゃったとあります。昭和天皇は軍部に対して強い不信感を持っておられました（1年前、三国同盟で天皇が危惧した通りになってしまったのですから）。

9月6日の御前会議で決定された「帝国国策遂行要領」では、10月前半までに外交的解決に至らない場合には、10月末を目途に米英との戦争準備を完了させるというものでした。

ここでも昭和天皇は異例の行動をとられました。明治憲法になって50年、天皇は御前会議ではそれまで裁可、承認するのみでしたが、「先刻枢密院議長が懇々と述べたことに対して（天皇の意向を受けて述べたといわれています）両統帥部長は一言も答弁なかりしが如何。極めて重大な事項にもかかわらず、統帥部長より意見の表示がないことを遺憾に思う」と述べて、ポケットから紙片を取り出して、「四方^{よも}の海 みなはらからと思う世に など波風の立ち騒ぐらむ」（明治天皇の御歌。日露戦争回避のために詠んだ歌）を2度読み聞かせ（手が震えていたといわれています）、両統帥部長に「どうか？」と。満座は暫時沈黙しました。

永野「統帥部に対するお答^{とが}めは恐縮に耐えません。先程海軍大臣が答弁したのは、政府、統帥部双方を代表したものと存じ、沈黙して居りました次第であります。統帥部としては勿論海軍大臣の御答え致したる通り外交を主とし、万已むを得ざる場合戦争に訴えるという主旨に変わりはありません」

杉山「永野総長の申しましたと全然同じで御座います」

昭和天皇はこうして「外交が主」を引き出し、あくまで外交により解決をはかるよう命じられました。

この御前会議ではその外交交渉の条件も決められていて、米英に対する要求事項としては、蒋介石政権への援助中止、タイ・中国・極東ソ連領内での軍事拠点の不開設、タイ・オランダ領インド（現在のインドネシア）と日本の通商拡大への理解などが上げられており、これらが応諾されれば、「帝国は仏印を基地として支那を除く其の近接地域に武力進出をなさざること」、「帝国は公正なる極東平和確立後仏領印度支那より撤兵する用意あること」、「帝国は比島の中立を保証する用意あること」を実現する、つまり、日本は仏印への武力進出を停止するというだけで、中国ではいっさい、妥協しないというのですから、

このような前提条件での対米外交交渉は当初から難航が予想されました（しかも、10月末までと時限が決められており、もともと、ほとんどまとまる見込みのない案でした）。

それでも、近衛首相は、昭和天皇の意向を受けて、以後、対米交渉、とりわけ、近衛・ルーズベルト会談の実現に努力していましたが、陸海軍の側は9月6日の御前会議の決定を対米英開戦準備へのゴー・サインと受けとめ、それぞれ別個に開戦準備を進めていきました。

陸軍はビルマ、マレーを経てオランダ領インド（インドネシア）にいたるルートを重視したのに対して、海軍は、一時的にせよ、アメリカ合衆国に対する軍事的な優位を確立させるため、山本五十六連合艦隊司令長官を中心としてハワイのパール・ハーバーへの奇襲攻撃を先行させる案が検討されていました。また、海軍はアメリカによる石油の禁輸によって日本の石油備蓄が日々減少している状況を考慮して、早期に開戦して、オランダ領インド（現インドネシア）などの石油資源を確保するように望んでいました。

近衛首相は日米首脳会談による事態の解決を決意して駐日アメリカ大使ジョセフ・グルーと極秘会談し、日米首脳会談の早期実現を強く訴えました。ルーズベルト政権側には対独戦優先の戦略から対日開戦を引き延ばす意向があったため、外交交渉に前向きの姿勢も示しました。

その結果、野村大使とハル國務長官の間で日米首脳会談の可能性を探る努力がなされましたが、実際のところは、当時のアメリカはすでに英・ソ・中・蘭などと事実上の「大同盟」を形成しており、アメリカだけで妥協できる範囲は限られていました。

10月2日のハル國務長官の回答は、すでに1941年春の時点で示していた4原則（日米諒解案）、つまり、領土保全、内政不干涉、経済的機会均等、太平洋における現状の平和的話し合いによる変更を繰り返し、中国からの撤兵など日本側の大幅譲歩がなければ首脳会談は無意味と事実上、日米首脳会談を拒否する回答を示してきました。

戦争の決断を迫られた近衛首相は対中撤兵による交渉に道を求めましたが、東条英機陸相などの軍部は、ハル4原則の受け入れは満州事変いらい獲得してきた日本の全権益の喪失を意味し、とうてい受け入れられないと猛反発しました。東条陸相は総辞職か国策要綱に基づく開戦を要求し、交渉継続を主張する近衛首相は閣内で孤立したため、10月18日に総辞職しました。

《東条内閣の成立》

代って東条内閣が発足しました。東条は陸軍大臣や内務大臣も兼務して、強大な権限を掌握しましたが、外相には対米交渉の継続論者の東郷茂徳を起用しました。11月1日から2日にかけてこの新内閣と大本営との連絡会議が開催されましたが、外交交渉の継続を主張する東郷外相と即時開戦を主張する軍部の見解が正面からぶつかりあいました。

11月4日の天皇臨席の軍事参議官会議で天皇は心配して再び「（太平洋戦争は）絶対に勝てるか!？」の質問がなげかけられましたが、海軍の永野修身^{おきみ}軍令部総長は「予見を得ず」

と答え、首相兼陸軍相の東條英機は「戦争の短期終結は希望するところにして種々考慮するところあるも名案なし」と曖昧な返事で逃れたといわれています。

11月5日の御前会議ではやはり、海軍の永野修身・軍令部総長は、長期戦になれば日本に勝ち目のないことを認めながら、緒戦の2年間で資源の確保に成功すれば長期戦にも堪えられるとして、即時開戦を主張しました。結局、両者の妥協の末、再度11月末までに外交交渉を継続し、失敗の場合には12月以降に開戦する方針が決定されました。

11月15日の大本営政府連絡会議は、いざ開戦となった場合の戦争の見通しについて検討しました。その結論は、アメリカを全面的に屈服させることは、さすがの日本の「無敵」陸海軍も考えていず、i) 初期作戦が成功し自給の途を確保し、長期戦に耐えることができたとき、ii) 敏速積極的な行動で重慶の蒋介石が屈服したとき、iii) 独ソ戦がドイツの勝利で終わったとき、iv) ドイツのイギリス上陸が成功し、イギリスが和を請うたとき、そのときには、アメリカは戦意を失うであろう（iiとivはその時点で、もはやありえないことがわかっていました。iiiはまさに1941年11月、12月が山場で、それを待てば結論がでるところでした。アメリカが戦意を失うとはあまりにも幼稚な予測でした。つまり、11月の時点で、残っているのはi)とiii)しかなかったのです）。そのとき、栄光ある講和にもちこむ機会がある、というのがその骨子でした。このiii)とiv)はかならず到来するものと信じ、だから勝算ありと見積もりました（iii、ivともドイツ頼りでした）。しかし、初期作戦不成功の場合、ドイツが崩壊した場合など、日本に不利なときについてはまったく考えられていませんでした。

結局、日本の当時の為政者は確固たる戦略に裏づけされた勝算はもともとありませんでした。天皇の質問に「勝てます」と答えたものは誰もいませんでした。永野の「予見を得ず」、東條の「名案なし」、せいぜい、永野の「長期戦になれば日本に勝ち目はないが、緒戦の2年間で資源の確保に成功すれば長期戦にも耐えられるかもしれない」でした（耐えられても、よくて講和にもちこむ機会があるでした）。

では、（負けがわかっていて）何のために戦争をするのか、誰も「負け戦はやめよう。この際いったん引こう」という者がいなくて、ずるずると何とはなく（無責任に）開戦に進んでいったというのが実態でした。下からの（軍部官僚の既成事実の積み上げ）突き上げを受けて（上部はもう止められないと）開戦に突入していったと考えられています。日本的（軍部）官僚主義が（無責任に）開戦に突き進んでいかせることになりました。

《南方作戦計画》

11月末まで外交交渉は続けるとしても、軍部は実質、11月5日の御前会議の決定をもって、開戦行動を起こしました。その作戦計画は以下のようなものでした。確かに緒戦の（数ヶ月の）作戦計画（現インドネシアに到達して石油資源を奪うまでの計画）はもっていましたが、その先どうするかはまったく不明でした。

南方作戦全体の総称は「あ号作戦」と名づけられました。その南方作戦の目標はオランダ領東インド（インドネシア）の石油資源の獲得でした。このために開戦初頭まずアメリ

カ領フィリピンとイギリス領マレーを急襲して足場を築き、迅速にオランダ領東インドを攻略し、資源を確保するとともにスンダ列島（現在のインドネシアの島々）に防衛線を形成するという構想でした。

作戦計画としては、フィリピンとマレーの両方面に対し同時に作戦を始め、次にボルネオ、セレベス、南部スマトラの要地を逐次攻略し、東西両方向から最終目標であるジャワ島を攻略するとされました。別に、開戦後速やかに香港、イギリス領ボルネオ、グアム、ビスマルク諸島、モルッカ諸島、チモール島を攻略し、また開戦初期タイに進駐し、状況が許せばイギリス領ビルマでの作戦を実施するとされました。

これらと連動して、開戦初頭、第1航空艦隊基幹の機動部隊をもってハワイオアフ島の真珠湾にあるアメリカ太平洋艦隊主力を奇襲してできるだけ多くの戦力を減殺し、一部をもってウェーク島を攻略するとされました。この海軍による真珠湾攻撃は「Z作戦」と命名されました。

南方作戦に使用される陸軍の兵力は11個師団36万人余でした。太平洋戦争の開戦時、南方軍以外の陸軍兵力の配備状況は、内地、朝鮮軍、台湾軍、関東軍、支那派遣軍であり、兵力の大半は満州と中国大陆とに貼り付けとなっており、南方作戦に参加できる兵力は総兵力の2割程度でした。海軍は南方作戦と真珠湾攻撃とにその総力をあげてあたることになりました。大本営ではジャワ島攻略終了までに要する日数を120日間（4ヶ月）と予想していました。

《海軍の作戦準備》

次に海軍の真珠湾攻撃計画について述べます。

以前から日本海軍は日米が戦うことになれば、どのような方法があるかを研究していました。1941年1月、連合艦隊司令長官の山本五十六は第11航空艦隊参謀長であった大西瀧治郎少将に対して「真珠湾を航空攻撃できないか」と航空攻撃計画の作戦立案を依頼しました。その2ヶ月前、イギリス海軍が行った空母艦載機によるイタリアのタラント軍港に対する奇襲攻撃でイタリア海軍は戦艦3隻が大損害を受けたのに対し、イギリス側の損害は雷撃機2機のみでした。山本はこれに着目し、緒戦でアメリカ海軍に大きな打撃を与えたとしたら、この方法しかないと考えようになっていました。

以後、海軍はハワイ真珠湾攻撃に適した魚雷（浅い海底でも攻撃可能な魚雷）の開発を行うとともに、真珠湾の地形に似ている鹿児島湾で、急降下して艦船を魚雷攻撃する猛訓練を行いました。

《最後の外交交渉》

日米開戦の主因が日本のみにあるという見方には、早くから異論がありました。アメリカの歴史学者チャールズ・A・ビーアド（1874～1948年）は、『ルーズベルトの責任』（上・下1948年）において、アメリカ側が日本が真珠湾に攻撃を仕掛けることを察知しながら、劇的效果を与えるためにハワイ管区の軍司令官に知らせず、国を戦争に巻き込んだと主張し、ルーズベルト大統領の戦争責任を追及しました。ビーアドによると、アメリカは日本

の暗号電報の解読などから（確かに日米の交渉電文などほとんど読まれていました）、連合艦隊の攻撃目標が真珠湾である可能性が高いと察知しており、さらに攻撃の72時間前、48時間前、24時間前には、オーストラリアからアメリカに、日本の空母部隊が真珠湾に向かっていているという注意喚起があったという。

攻撃を察知していたのなら、アメリカはなぜ放置したのでしょうか。1940年、ルーズベルトの3期目の大統領選出馬の際に発表された民主党綱領は「私たちは外国の戦争に参加することはありません」と高らかにうたっていました。当時のアメリカは孤立主義で、中立・平和・不干渉を貫いていました。だが、綱領には「攻撃を受けた場合を除いて」との但し書きがついていました。

その後の経緯からルーズベルトは早くからナチス・ドイツとの戦いを覚悟していましたが（いろいろイギリス支援をやっていたことも述べました）、ドイツは挑発に乗らなかったため、矛先を日本に変えたというのです。当時、陸軍長官だったスティムソンの日記には、1941年11月25日に、ルーズベルトを交えて、「どのようにして、わが国にさほど甚大な危険を招くことなく、やつら（日本）が最初に発砲するよう誘導するか」が討議されたとあります。

いずれにしても、アメリカ側も日米の関係が大詰めに来てしていると注目していたはずですが。そこで、日本側に返りますが、前述しました1941年11月5日の御前会議で外交交渉の案も決定されました。日本側は甲乙の2案を準備して対米交渉に臨むことにしました。まず甲案は、三国同盟条約に合意された対米参戦義務は自動的ではなく、日本の「自主的判断」によることと、華北や蒙古からの日本軍の部分的撤退の可能性を示すもの、乙案は、合衆国の対日石油禁輸の解除と引き替えに、日本軍の南部仏印からの撤退を提案するものでした。日本側は乙案を最終提案と考えていたようですが、これは南部仏印からの撤退だけであり（中国大陆の日本軍についてはふれていないので）、これではやはり、もともと日米間には大きな隔たりがあったといえましょう。

11月20日、日本はアメリカに対する交渉最終案を甲乙二つ用意して、来栖^{くるす}三郎特命全権大使、野村吉三郎大使はコーデル・ハル国務長官にわたし、最終交渉に当りました。

ルーズベルト政権側では軍備の不足から開戦を引き延ばす意向もあり、乙案に関心を示した暫定協定案（南部仏印進駐の前に返すこと、対日石油禁輸を解除すること）が検討されていました。この暫定協定案は3ヶ月間の引き延ばしを意味しており、この案にはイギリス、中国、オランダからは反対の電報を受け取っていました（とくに蒋介石はこれでは中国にとって何らメリットがなく強く反対、チャーチルも中国が心配だとルーズベルトに強く反対していました）。しかし、25日まではこの暫定協定案が検討されていました。

それが、おそらく26日早朝までに、ハル国務長官とルーズベルト大統領の協議によりこの案は放棄され、26日午後にハル・ノートが日本側に提示されました。なぜ急に暫定協定案を放棄しハル・ノートを提示したかは現在まで明確ではありません。なお、日本側は乙

案を最終提案と考えており、交渉終了の目安を11月末程度と考えていたことは、アメリカの日本暗号解読により、アメリカ側は事前に知っていました。

(2013年12月8日のNHKスペシャル『日米開戦への道—知られざる国際情報戦』によりますと、1941年11月26日の朝、陸軍長官スティムソンがルーズベルト大統領に「日本軍の艦船30～50隻が南下中」という電話を入れました。あとの調査で実際に動いていた日本陸軍の船は16隻であったことがわかりましたが、この情報をつかんだアメリカ陸軍情報部はスティムソンに10～30隻と報告し、スティムソンはそれを30～50隻と大統領に伝えました。その誇大化された電話を聞いたルーズベルトは激怒して「これは事態を一変させるものだ」とスティムソンに語ったといわれています。その後、ハル・ノートの提示になったと述べています)。

大戦中の米英関係に詳しいアメリカのラトガース大学教授ウォーレン・キンボールは、『チャーチルとルーズベルト—完全な交信』で、「ルーズベルトは戦争回避よりも戦端を開こうとしていたと解釈される。また日本との開戦危機を欧州戦線への入口に利用していたとの議論がある」と分析しています。ロンドン大学経済政治学院のアントニー・ベスト准教授は「チャーチルも戦争回避の意思はなかった。それよりアメリカからアジア、ヨーロッパ情勢でのイギリス支持の確約を得るという外交目標が大きかった」と分析しています。つまり、ルーズベルトにもチャーチルにも、3ヶ月先に伸ばすことをするよりも、ここで日本を徴発することになっても（むしろ渡りに舟とみて）、戦端を開いて一刻でも早くヨーロッパ戦線にアメリカが参戦することが必要になっていると判断したとも考えられます。

26日午後に提示されたハル・ノートは、日米交渉において日本側が提示した最終打開案（乙案）に対する拒否の回答と同時に、アメリカ側から提示された交渉案でした。

その内容は、日本とイギリス、中国、オランダ、ソ連、タイ、およびアメリカ合衆国の包括的な不可侵条約を提案する代わりに、日本が日露戦争以降に東アジアで築いた権益と領土、軍事同盟の全てを直ちに放棄することを求めるものでした。

その概要は以下の10項目からなっていました。

- i) アメリカと日本は、英中日蘭蘇泰米間の包括的な不可侵条約を提案する。
- ii) 日本の仏印（フランス領インドシナ）からの[即時]撤兵。
- iii) 日本の中国からの[即時]撤兵。
- iv) 日米が（日本が支援していた汪兆銘政権を否認して）アメリカの支援する中国国民党政府以外のいかなる政府を認めない。
- v) 日本の中国大陆における海外租界と関連権益を含む治外法権の放棄について諸国の同意を得るための両国の努力。
- vi) 通商条約再締結のための交渉の開始。
- vii) アメリカによる日本の資産凍結を解除、日本によるアメリカ資産の凍結の解除。
- viii) 円ドル為替レート安定に関する協定締結と通貨基金の設立。
- ix) 第三国との太平洋地域における平和維持に反する協定の廃棄。

x) 本協定内容の両国による推進。

もっとも対米交渉促進派であった東郷茂徳外相もこのハル・ノートの内容には、あっと驚き、かつ失望し外交による解決を断念しました。日米交渉に対して日本政府内では当初、妥協派が優位でしたが、ハル・ノートを提示されたことで軍部を中心に強硬意見が主流になりました。

東条首相はこれをアメリカ合衆国政府側の「最後通牒」と受けとめ、12月1日の御前会議の席上「外交手段によって到底帝国の主義を貫徹しえない」との判断を示しました。もはや誰も異論を述べるものはいませんでした（御前会議で異論を述べるものがないとしたら天皇だけでしたが）。御前会議は米英蘭3国への開戦を決定しました。

それに先立って、1941年11月26日、南雲忠一中将に率いられた6隻の空母を中心とした日本海軍の機動部隊は択捉島の単冠湾を密かに出発していました（図15-44参照）。

図15-44 太平洋戦争（1941～42年）



この日、ハル・ノートが手渡されましたが、もちろん、その内容を知るよしもなく、日本海軍は出港していたのです。ハワイより遙か北で、他の艦船に遭遇しないように通常の

航海ルートをはずれた航路をとり、霧と強風に悩まされながらも、一路南下、ハワイへ向かいました。

途中、12月2日、大本営よりの「ニイタカヤマノボレー二〇八」の暗号電文を受信しました。ニイタカヤマ（新高山。高さ3950メートル）は当時日本領であった台湾の山の名（現・玉山）で当時の日本の最高峰、一二〇八とは12月8日のことで、「日本時間12月8日午前零時を期して戦闘行動を開始せよ」の意でした。サイは投げられたのです。

アメリカは日本が奇襲をかけることはある程度予想していましたが、極東のイギリスの根拠地である英領マレーやシンガポール、アメリカが持っているフィリピンの基地を襲いにいくだろうと思っていました。ハワイが襲われることはまったく思っていなかったようです。

《2》太平洋戦争

《パール・ハーバーの奇襲》

1941年12月7日（現地時間）、日本海軍の機動部隊はハワイの北440キロメートル地点に到達し、350機の攻撃機を発進させました。午前7時49分、オアフ島のパール・ハーバー（真珠湾）のアメリカ合衆国海軍の太平洋艦隊の軍艦に第1弾を投下しました（図15-44参照）。7時53分、攻撃隊総指揮官・淵田中佐は旗艦赤城に対して「トラ・トラ・トラ（ワレ奇襲ニ成功セリ）」を打電しました。

午前10時に攻撃が終了したときには、「アリゾナ」や「オクラホマ」などの主力戦艦8隻が沈没または大破させられ、2000人以上の死者が出ました。沈んだ戦艦8隻のうち6隻は後に引き揚げられ復帰しており、最終的にアメリカ軍が失った戦艦は2隻でした（太平洋戦争中この時以外でアメリカ戦艦の喪失はありません）。

しかし、主力空母は真珠湾外で輸送などの任務に従事していたため無傷で残りました。この主力空母を取り逃がしたことは、緒戦でアメリカ軍が持ちこたえる原動力となり、日本軍の短期決戦戦略が頓挫する一因となりました。

12月1日の御前会議でも、とくに宣戦布告を真珠湾攻撃の30分前に手渡すことが決められていましたが（もともと真珠湾攻撃は奇襲することで成功の可能性があったのですから、30分前に宣戦布告するという行為そのものが極めて形式的なものでありました）、駐ワシントンD.C. 日本大使館の事務官が翻訳およびタイピングの準備に手間取り（解読されるのを避けるため、分割して暗号文が送られてきたため）、結果的にアメリカ政府に手渡したのが攻撃開始の約1時間後となってしまいました（つまり、当初の予定より、1時間30分ばかり遅れました）。このため、形式だけの宣戦布告もなく、言い訳ができない本当の「だまし討ち」となってしまいました。

《米英の対日宣戦、独伊の対米宣戦》

真珠湾攻撃の翌日8日、ルーズベルト大統領は議会に対して、「アメリカは突然、日本軍によって奇襲攻撃を受けました。・・・なんと攻撃から1時間後に日本の駐米大使が外交交渉の公式返答を提出したのです。しかし、その内容は外交交渉を打ち切るとだけ述べられ、

軍事攻撃による戦争への警告は一切示唆されていませんでした（普通、このような場合、将来発生すべき「一切の事態」（国際法上の開戦を意味します）については、合衆国政府に・・・となりますが、日本軍部の圧力があって、「一切の事態」の文言を入れなかったのです）。この卑怯な行為にアメリカは敢然と立ちあがり必ず勝利するでしょう」と対日宣戦布告を要請する演説を行い抗戦に強い意志を表明し、アメリカ議会は日本に対して宣戦布告を行いました（アメリカでは宣戦の権限は議会にありました）。

パール・ハーバー奇襲攻撃は宣戦布告なしで行われた「だまし討ち」と受けとめられ（現にそうでした）、それまで参戦に消極的であったアメリカの国民を一举に参戦の方向に団結させ、「リメンバー・パール・ハーバー」のスローガンがしばしば繰り返され、長期的には連合国側の総合的な戦力を飛躍的に増大させることになりました。

また、長年、アメリカの参戦を渴望してきたチャーチルは、「奇襲」の知らせを聞いて、「（これでアメリカが参戦するので）勝った」と思ったと言われています。イギリスも12月8日に対日宣戦を布告しました。

1941年12月5日、ヒトラーはモスクワ攻防戦でソ連軍の予想外の反抗に直面し、8日には当面「防御」陣形への転換を命令せざるを得なくなったことは述べました。それは独ソ戦での最初のつまずきでした。そこへ日米開戦の知らせが入ってきました。

リッベントロップ外相は対米参戦に強く反対しました（日独伊三国同盟は自動的に参戦する必要はありませんでした）。しかし、日本の緒戦での勝利に感動したヒトラーは、いずれ対米戦が避けられないものなら早い方が良いと判断し、12月11日、イタリアとともに、対米宣戦を行いました。ここにアジア・太平洋の戦争とヨーロッパの戦争は一体化し、戦争は文字通り「世界大戦」となりました。

《その後の南方作戦》

12月8日には、真珠湾攻撃のほかに、日本陸軍がタイ国境近くのイギリス領マレー半島のコタバル（[図 15-44](#) 参照）、中立国だったタイ南部のパタニとソンクラへ上陸しました（マレー作戦の開始）。また、同日、フィリピンへの空爆、香港への攻撃も行われました。日本軍はすべてに大勝利をおさめました。次はシンガポールでした。

シンガポール（[図 15-44](#) 参照）はイギリス東洋艦隊の根拠地であり、またイギリスの東南アジアにおける植民地支配の中心拠点でした。イギリスは、シンガポールに15万人を超えるイギリス海軍および陸軍部隊を駐留させ要塞化していました。このシンガポールのセレター軍港にいた新鋭戦艦プリンス・オブ・ウェールズ、巡洋戦艦レパルスと護衛の駆逐艦4隻からなるイギリス東洋艦隊は、日本軍のコタバル上陸の報を受けて、この日本軍マレー上陸部隊の輸送船団を攻撃するため、12月8日17時過ぎにシンガポールを出航しました。

これを知った日本軍は12月10日7時55分にサイゴン（現在のホーチミン）から元山航空隊26機、8時14分にはツドゥムから^{かのや}鹿屋航空隊26機、8時20分にツドゥムから美幌航空隊33機を出撃させました。11時45分、索敵機がイギリス東洋艦隊主力を発見し、約15

分の間に各攻撃隊は東洋艦隊主力めがけて殺到しました。レパルスは14時3分、プリンス・オブ・ウェールズは14時50分に沈没しました。こうして、イギリスは最新鋭の戦艦プリンス・オブ・ウェールズと巡洋戦艦レパルスと840人の将兵を失いました(図15-44参照)。

当時、航空機によって戦艦など主力艦の撃沈は不可能であるという考えが主流でしたが、それまで海戦において補助的な位置づけにあった航空機が主役として注目されると同時に、いかなる艦船でも航空機によって撃沈されうることが浮き彫りとなりました。こうして大艦巨砲主義時代は終焉を迎え、時代は航空主兵時代へと移ったのです。

この「作戦行動中の戦艦も航空機で沈めることができる」という戦訓は、各国海軍に各種艦船に装備されている対空火器を改めて大幅に増強させることになりました。しかし、その戦訓を引き出したはずの日本海軍は、真珠湾やこのマレー沖海戦で有頂天になり、逆にこの戦訓を生かさず対空火器の強化を怠り、半年後のミッドウェー海戦での敗北、以後の劣勢を招くことになりました。

(日本人には相手の身になって冷静に分析すること、失敗を隠そうとして失敗から学ぶことが基本的に欠けています。ノモンハン事件がそうでした。最近の例でも、スリーマイル島原発事故やチェルノブイリ原発事故から何も学ぼうとしませんでした)。

マレー半島のイギリス軍は、大小250本の河川にかかる橋梁を逐次爆破し南へ後退しました。日本軍は、自転車部隊を有効活用し進撃を続けました。1942年1月末、日本軍はマレー半島最南端のジョホール・バルに迫り、イギリス軍はマレー半島内での抗戦をあきらめシンガポール島内へ退却しました。

2月8日、日本軍はジョホール海峡を渡河しシンガポール島へ上陸し、主要陣地を次々奪取していきました。残存するイギリス軍部隊は戦闘を続け、100万人もの市民が避難していた地域が砲爆撃にさらされるようになり、非戦闘員の被害は増加し続けました。水源が破壊され給水が停止したため、2月15日、イギリス極東軍司令官・パーシヴァル中將は正式に日本軍司令官・山下奉文中將に降伏しました。

その後も図15-44のように、日本軍の南方作戦が半年間にわたって継続されていきました。フィリピンの戦い(バターン半島の「死の行進」)、タイの参戦(日本側に立って)、香港の戦い、グアムの戦い、ラバウルの戦いとニューギニア沖海戦、トラック諸島(チューク諸島)の海軍基地化、ウェーク島の戦い、オランダ領東インド作戦、ボルネオ島・セレベス島の占領でしたが、ここでは省略します。

そして、いよいよ、日本軍の最終的な攻略目標であるスマトラ島のパレンバン(蘭印最大の油田に手が届くようになり、パレンバンはムシ川の河口からおよそ100キロの内陸に位置するため、上陸用舟艇による攻撃では川を遡上している間に油田設備を破壊されるおそれがあり、これを避けるためにまず空挺攻撃が敢行されました)。

2月14日、降下部隊第1梯団はマレー半島を飛び立ち、部隊はパレンバンの市街地北方10キロにある飛行場の東西両側に降下し、同時に久米大佐を載せた部隊長機が湿地帯に強

行着陸し、飛行場を確保しました。翌 15 日午後、第 2 梯団がパレンバン市街地南側の湿地に降下し、第 1 梯団と協力してパレンバン市街に突入、同市を占領しました。

戦果としては石油 25 万トン、英米機若干、その他の兵器資材を捕獲し、放火により製油所工場の一部に火災が発生したものの大規模破壊は避けられました。第 38 師団主力は 18 日にパレンバンに到着、周辺地域を確保し作戦目的を完全に達成しました。

日本軍はついに最終目標のジャワ島へ迫りました。第 16 軍主力（第 1 次上陸兵力は 5 万 5000 人）は、2 月 18 日に仏印のカムラン湾を出港しました。それを阻止しようとする ABDA（米英蘭豪）艦隊は、2 月 27 日、日本軍第 3 艦隊との間でスラバヤ沖海戦となりました（[図 15-44](#) 参照）。28 日までの交戦で、日本軍の駆逐艦 1 隻大破に対して、ABDA 艦隊では軽巡洋艦 3 隻が撃沈され、司令官ドールマン少将も戦死しました。

この海戦から脱出した重巡洋艦、軽巡洋艦各 1 隻も 3 月 1 日、バンタム湾で日本軍の重巡洋艦「三隈」「最上」とバタビア沖海戦となり、共に撃沈されました（[図 15-44](#) 参照）。その後、ABDA 艦隊はさらに駆逐艦 2 隻を失って壊滅し、駆逐艦 4 隻が辛うじてオーストラリアへ脱出しました。一連の海戦の結果、ジャワ島近海の制海権は完全に日本軍のものとなりました。

3 月 1 日、日本軍は各方面から一斉にジャワ島に上陸しました。首都バタビア（現在のジャカルタ。[図 15-44](#) 参照）は 5 日、スラバヤは 6 日、チラチャップは 7 日に占領されました。

南方作戦は、大本営の事前の予想では開戦から蘭印軍降伏まで 120 日間とされていましたが、92 日間という電撃的な早さで作戦は完了しました。連合軍は 1942 年 3 月 25 日までにジャワ島内で 8 万 2,618 人が捕虜となりました。

《南方作戦の結果》

以上が開戦から約半年間の日本軍の南方作戦の概要です。太平洋戦争（大東亜戦争）緒戦における日本軍の東南アジア各地への攻略作戦は、1941 年 12 月 8 日の真珠湾攻撃と英領マレーへの奇襲上陸をもって開始され、1942 年 5 月のビルマ制圧をもって完了しました。

南方作戦はフィリピンのバターン半島でのアメリカ軍の抵抗を除けば計画を上回る早さで進行し、日本軍は南方の油田地帯を手に入れたことで当初の作戦目標を完全に達成しました。これは驚嘆すべきことでありました。16 万人以上の捕虜を獲得し、日本軍の戦死者は 1 万人に満たなかったのです。

1942 年半ばには日本軍は[図 15-44](#) のように、ビルマからソロモン諸島まで東西 7,000 キロ、南北 5,000 キロという広大な戦域に手を広げることになりました。しかし、日本軍の太平洋戦争の計画はここまででした。要するに 12 月 8 日から半年間の計画はありましたがその先は何をめざし、何をするか、まったく、ありませんでした。また、ここまでが予想以上にうまくいったので、だいたん自信過剰になって、その後の計画がズサン・発散・分裂気味になっていきました。

第2段作戦の検討は始められていましたが、セイロン島に進出してインド・中国方面を攻略し、ドイツ・イタリアと連携作戦（西亜打通作戦）を目指す陸軍側と、オーストラリア大陸攻略またはサモア諸島まで進出して米豪遮断作戦を目指す海軍側（特に軍令部）とが対立し、最終目標が決まらない状態でした。

これでは陸軍側の案も海軍側の案もまったく時間と収束を考えない茫漠たる非現実的なものといわれてもしかたがないものでした。もともとの目的から、インドネシアの石油などの資源を日本に輸送するルートを確保して、中国での持久戦に耐え、その間に和平交渉を開始する、とにかく無駄なことはできるだけ省いてその一点に集中するという現実的な議論はまったくありませんでした。

（もともと、備蓄石油から戦えるのは1年ぐらい、すでに半年は過ぎていましたから、あと半年ぐらいで終戦に持ち込まなければならないはずでした。これは政治が出なければなりません、国民と一緒に「勝った、勝った」と浮かれて何もしませんでした。）

《アメリカ軍の反攻に全面敗北した日本軍》

日本海軍は、アメリカを相手に長期持久戦を行うことは不利として、早期に主力艦隊同士の決戦をはかることを主張しました。その海軍が1942年4月に計画したのが、第1に連合国の反攻拠点と考えられたオーストラリアの攻略作戦であり、第2にミッドウェー島を攻略することでアメリカ艦隊（とくに無傷の空母艦隊）を引き寄せて撃滅しアメリカの継戦意欲を失わせるという作戦でした。

これで企画されたのが米豪遮断作戦でした。この作戦は、[図 15-44](#)のニューギニア島東南岸のポートモレスビー攻略作戦「M0作戦」とニューカレドニア、フィジー、サモアの攻略作戦「FS作戦」から成るものでしたが、「FS作戦」遂行にあたって5月に前進飛行場の建設適地とされたのが、ガダルカナル島（[図 15-44](#) 参照）でした。ポートモレスビーやガダルカナルに飛行場をつくり、フィジーやサモアを占領し、米豪を遮断するということを構想しました。

しかし、5月7日、8日の珊瑚海海戦（[図 15-44](#) 参照）で、日本海軍の空母機動部隊とアメリカ海軍の空母機動部隊が、歴史上初めて航空母艦の艦載機同士のみの戦闘を交えました。この海戦で日本海軍は機動部隊も航空機や優秀な搭乗員も多数消耗し、当初の日本海軍の作戦目標であるポートモレスビー攻略は放棄せざるをえなくなりました。

ところが、米豪遮断作戦（M0作戦）の失敗をそのままにして、日本海軍は南太平洋から一転して北太平洋でミッドウェー作戦を計画しました（[図 15-44](#) 参照）。山本五十六長官は、長期戦になればますます日本が不利になるので、工業力で圧倒的に劣る日本がアメリカと講和するには、一時的にでもミッドウェー攻略の後、ハワイを占領し、アメリカ国民の戦意を衰えさせる必要があると考えていました。それには、真珠湾攻撃で取り逃がし、その後、捕捉、撃滅できずにいた米空母部隊を誘い出して決戦し、これを壊滅させることが絶対的に不可欠であると考えていました。

5月5日の命令により、ハワイ攻略の前哨戦として山本五十六長官、宇垣参謀長の指揮下で艦艇約350隻、航空機約1000機、総兵力10万人からなる大艦隊が編成されました。日本側の参加空母数の予想は、日米が4対2と、米軍より優勢であるはずでした（日本側は4対2と認識して作戦を立てましたが、実際には、珊瑚海海戦で損傷した空母ヨークタウンが急遽、修繕され加わって4対3になりました。これは日本軍にとって大きな誤算でした）。

5月26日までにアメリカ・ハワイの情報隊は日本の暗号解読に成功し、日本海軍の各部隊の兵力、指揮官、予定航路、攻撃時期などが判明しました。ニミッツ大將はミッドウェー部隊にそれを伝えました。ミッドウェー島の兵力は、航空機約120機、人員3027人に達し、陸上部隊は（リメンバー・パール・ハーバーと）士気が上がっていました。。

6月4日～6日にかけて、ミッドウェー海戦は戦われましたが、そもそも米艦隊をおびき出すどころか、前述しましたように米軍は日本軍の暗号を解読し、先回りをして待ち受けていたところへ、敵のことは何もわからない日本海軍機動部隊がノコノコと入っていったというのが実際のところでした。

6月5日午前4時30分、日本空母部隊がミッドウェー島を攻撃しました。日本の攻撃機100機が、ミッドウェー上空に着くと、すでにアメリカ軍の迎撃機26機が待ち受けていたので、これを撃退して地上攻撃を行ないましたが、戦果は不十分でしたので、攻撃部隊は再攻撃の必要ありと、母艦に打電しました。

この無線を受信した^{なぐも}南雲中將は、ミッドウェー島の再攻撃を決断しました（そもそも、ここに問題がありました。この作戦の主目的は敵空母艦隊との決戦であつたはずです。どんな古代からの戦争でも、敵の在りかを敵より先に知ることが必勝の鍵でした。そのために斥候を放って探索に血なまこになったはずです。その所在もつかまないまま、おとりとして考えていたミッドウェー基地攻撃を安易に決断してしまったのです）。その時、空母の甲板で待機する攻撃機には、（敵空母艦隊をねらった）艦船攻撃用の爆弾が積まれていましたが、地上攻撃をするには、地上攻撃用の爆弾に変えなければなりません。午前7時15分、爆弾を転換する命令がくだされました。

ところが、午前8時30分、日本の哨戒機から日本空母部隊に驚くべき情報、というか当然の情報が入りました（アメリカは日本空母部隊軍を補足していたのですから当然のことでした）。近くに、アメリカ空母部隊がいるということです。甲板では爆弾を地上攻撃用に転換する作業の真っ最中です。今度は、地上攻撃をとりやめ、また、艦船攻撃の爆弾に変更しなければなりません。日本空母部隊は大混乱に陥りました。

それに先んずる午前5時34分、アメリカ空母部隊の司令官スプルーアンス少將は日本空母発見の連絡を受け、午前7時に攻撃部隊116機を出撃させていました（日本空母が艦船攻撃用爆弾で待機していて、「敵艦発見」の報で直ちに発艦していれば、たとえ敵機が近づいていても救えたのですが、やはり南雲中將の再攻撃命令に判断ミスがあつたのです）。

アメリカのホーネット雷撃隊は、午前9時18分、日本空母部隊に猛然と雷撃を敢行しました。午前9時49分、今度はアメリカ空母エンタープライズの雷撃機14機が攻撃してき

ました。午前 10 時 15 分、次にヨークタウンの攻撃隊 29 機が襲いかかってきました。日本空母部隊の甲板は、まだ、爆弾転換作業の真っ最中でした。これでは目も当てられません。

日本空母部隊の旗艦「赤城」には 500 キロ爆弾 2 発が命中し、空母「加賀」に 4 発、「蒼龍」に 3 発が直撃しました。そのとき、日本空母の甲板は地獄絵図と化しました。爆弾を満載した攻撃機が並び、格納庫には、交換のため、はずされたばかりの爆弾もありました。そこを敵機集団に何波にわたって攻撃されたらどうなるでしょう。甲板上で爆発したエネルギーは格納庫にまで飛び火し、誘爆をくりかえし、手のつけられない状態になりました。まさに自滅でした。

日本はこのミッドウェー海戦で、主力正規空母 4 隻（赤城、加賀、蒼龍、飛龍）を一挙に失いました（米機動部隊は正規空母 1 隻（ヨークタウン）を損失）。加えて 300 機以上の艦載機と多くの熟練パイロットも失いました。この敗北は太平洋戦争（大東亜戦争）の転換点となりました。

この海戦後、日本海軍保有の正規空母は瑞鶴、翔鶴のみとなり、急遽、空母の大増産が計画されましたが、終戦までに完成した正規空母は 4 隻（大鳳、天城、雲龍、葛城）のみでした。

これに対しアメリカはその巨大な工業力をいかんなく発揮しはじめました。その年のうちに新造快速空母 3 隻、快速軽空母 3 隻、護衛空母 15 隻を戦力化させました。さらに、1943 年に快速空母 5 隻、快速軽空母 6 隻、護衛空母 25 隻、そして 44 年には快速空母 9 隻、護衛空母 35 隻が補充されました。

アメリカは太平洋だけでなく、大西洋でも戦っていました（米英の打ち合わせで、アメリカの勢力はヨーロッパ 9、日本 1 の配分で戦われることになっていました）。当初、アメリカは大西洋で大きな打撃を受けました（ドイツの潜水艦 U ボートが大活躍したからです）。連合国軍は 1942 年に合わせて 830 万トン、43 年には 400 万トンの船舶を失いましたが、それぞれ 700 万トン、900 万トンの新造商船を進水させて補いました。これは主としてアメリカの造船能力が飛躍的に高まったおかげであり、1942 年半ばにはすでに速力では U ボートもかなわない高速船が建造されていました。

日本軍が（ただ一度あった）優位だった空母戦力は、このミッドウェー海戦 1 回で逆転され、以後、アメリカ海軍は日本軍を追い越し、予想より早く反攻作戦を開始することになりました。

アメリカの工業力のすごさは、表 15-9 のように、航空機の生産でもいかに発揮されました。このたびの戦争は制空権を握っていなければ、陸軍も海軍も有効に戦えませんでした。制空権を握っていれば、戦闘で勝利をおさめられるばかりでなく、敵の戦時経済に大打撃を与えることができるようになりました。この表 15-9 の数字には数多くの英米軍の 4 発重爆撃機が含まれていますので、航空機の搭載エンジン数あるいは重量で比較すれば、連合国軍の優勢は枢軸国をはるかに上まわることになりました。これはやがてドイツや日本の都市や工場、鉄道などを襲うことになりました。

表 15-9 大国の航空機の生産（1939～45 年）

	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
アメリカ	5,856	12,804	26,277	47,836	85,898	96,318	49,761
ソ 連	10,382	10,565	15,735	25,436	34,900	40,300	20,900
イギリス	7,940	15,049	20,094	23,672	26,263	26,461	12,070
イギリス連邦	250	1,100	2,600	4,575	4,700	4,575	2,075
連合国合計	24,178	39,518	64,706	101,519	151,761	167,654	84,806
ド イ ツ	8,295	10,247	11,776	15,409	24,807	39,807	7,540
日 本	4,467	4,768	5,088	8,861	16,693	28,180	11,066
イタリア	1,800	1,800	2,400	2,400	1,600	—	—
枢軸国合計	14,562	16,815	19,264	26,670	43,100	67,987	18,606

ポール・ケネディ『大国の興亡』

そのうえ軍令部は、この敗北を国民はおろか参謀本部や東條英機総理兼陸相に対してさえ隠蔽しました。大本営は本海戦の戦果を「空母ホーネット、エンタープライズを撃沈、味方の損害は空母 1 隻、重巡洋艦 1 隻沈没、空母 1 隻大破」と発表しました（これではその時点で、アメリカ太平洋艦隊の空母は零となり、日本は 5 隻の空母があることになり、現実とまるっきり反対の結果となります。これを繰り返すと嘘の数字が累積してますます辻褄があわなくなり、戦争のような場合には、その害がすぐにあらわれるという判断がありませんでした。とにかく「その場しのぎ」で隠したのです）。

大本営は、これ以降、国民に対して（天皇に対しても）嘘の戦果報告を行なうようになり、この状態は第 2 次世界大戦の終結まで続きました（これで国民をごまかすことはできても、実際の作戦面で大きな問題が出てきます。空母や戦艦の数は双方に知れており、それが実際の数と嘘の数の乖離が大きくなっていくからです）。

ミッドウェー作戦の失敗により山本長官らの短期決戦早期講和派は発言力を失い、軍令部、大本営は長期戦を主軸とした戦略への転換を行わざるを得なくなりました。

ミッドウェー海戦敗北後の戦いは、真珠湾攻撃後、半年間で日本軍が占領した西太平洋の島々を、[図 15-45](#) のように、まるでフィルムを反対に回したようにアメリカ軍に攻略され、アメリカ軍のガダルカナル上陸作戦（[図 15-45](#) 参照）、第 1 次・第 2 次ソロモン海戦（[図 15-45](#) 参照）、南太平洋海戦、第 3 次ソロモン海戦、ガダルカナル撤退、ニューギニアでの玉砕（[図 15-45](#) 参照）、ブーゲンビル島上空での連合艦隊司令長官・山本五十六の死（[図 15-45](#) 参照）、アッツ島の玉砕（[図 15-45](#) 参照）、マキン島・タラワ島の全滅（[図 15-45](#) 参照）、ビルマ・インパール作戦（参[図 15-45](#) 照）の敗北のように日本軍の玉砕の連続でした。これらについては省略します。

[図 15-45](#) 太平洋戦争（1942～45 年）

が阻止され次々と撃墜されました。日本のゼロ式戦闘機なども戦争の初期に威力を発揮しただけで後半には、アメリカ空軍機の餌食になるだけでした。要するにアメリカ空軍機は短期間でレーダーや近接信管など革新的な技術を装備していたのです。

日本軍は、暗号技術が劣り、レーダー技術なしでは目と耳をふさがれて戦うようなものでその結果は明らかでした。アメリカ軍は日本の攻撃隊がろくに回避運動もせず（飛行技術も劣ってしまっていました）、容易に撃ち落とされることを「マリアナの七面鳥撃ち」と呼びました。また、日本海軍の空母が相手との距離を縮めないように同じ海域に留まっていたため、次々と敵潜水艦の餌食となっていました。

いよいよ日本本土に近づいてきたアメリカ海軍を日本海軍は、1944年6月19日～20日にマリアナ諸島沖とパラオ諸島沖で行われたマリアナ沖海戦（図 15-45 参照）で阻止しようとした。

マリアナ沖海戦で、ミッドウェー海戦以降、再編された日本海軍機動部隊は空母9隻という、日本海軍史上最大規模の艦隊を編成し迎撃しましたが、アメリカ側は15隻もの空母と艦艇、日本の倍近い艦載機という磐石ぶりでした。このように航空機の数だけでなく、質の面や技術の面でも遅れをとった日本軍はもはやアメリカ軍にかなうはずがありませんでした。

マリアナ沖海戦で制空権ばかりか、制海権も失った日本軍には、以後、アメリカ軍の北上「飛び石作戦」が続き、図 15-45 のように、サイパン島の玉砕、グアム島の戦い、テニアン島の戦い、B-29 のよる本土空襲の開始、ペリリュー島の玉砕、台湾沖航空戦、レイテ沖海戦、神風特別攻撃隊の出撃、フィリピン・ルソン島の戦い、硫黄島の玉砕、沖縄戦と、一連の悲劇が待ち受けていました。

《日本本土空襲》

本土に対する空襲は1944年6月の九州北部から始まり、1944年11月以降は、図 15-45 のようにマリアナ諸島のサイパン島、テニアン島およびグアム島から日本本土のほぼ全域に対する戦略爆撃を行えるようになりました。

1944年11月からは東京・名古屋・大阪方面も空爆にさらされるようになり、学童の地方への疎開がはじまりました。沿岸地域では米軍艦による艦砲射撃も加えられるなど、戦争の災禍があらゆる国民に及ぶようになりました。

本土空襲の始まりという苦境に直面しても、日本政府と軍部は抗戦姿勢を変えず、1945年1月半ばの最高戦争指導会議では「本土決戦」準備を決定しました。

アメリカ軍は最初は爆撃対象を軍施設や軍需工場に限定して高々度からの精密レーダー照準爆撃でしたが、1945年に入り、日本本土空襲の指揮を執りはじめたアメリカ空軍のカーチス・ルメイ少将は「日本の継戦能力を根本から絶つ」として、爆撃対象を軍事施設だけでなく民間施設にも拡大、低高度からの夜間無差別じゅうたん爆撃を開始しました。

こうなると目標を狙う必要がないので、日本の（レーダーなしの）単座戦闘機が飛べない夜間に、高度2～3000メートルから一般市街地に対するじゅうたん爆撃を行うようにな

りました。小型機上レーダーはおろか、各機を管制する防空システムすら不十分な日本軍は効果的な迎撃を行うこともできなくなりました。

日本本土の空襲にいかんなくその性能を発揮したのは、アメリカ陸軍航空隊のボーイング B-29 爆撃機でした。1945 年 2 月末ごろから、アメリカ軍による日本国民の戦意喪失を狙った本土空襲は、焼夷弾などによるじゅうたん爆撃にエスカレートし、3 月 10 日の東京大空襲では焼失家屋が 25 万戸、死者が 8 万 3000 人を超えるほどの大被害が出ました。

当初は数十機編隊で、1 機あたり爆弾の搭載量も 2～3 トンでしたが、1945 年になると 5～6 トンを搭載するようになり、終戦近い頃には B-29 とそれを護衛する戦闘機の集団は約 500 機で来襲するようになりました。

アメリカ軍は 1945 年 6 月以降、爆撃予告ビラを作成し、B-29 によって全国 32 の都市へばらまき、約半数の都市を実際に爆撃しました。東京、大阪、名古屋の 3 大都市のほか、仙台、横浜、神戸、福岡、岡山、富山、徳島、熊本、佐世保など、全国の中小各都市も空襲にさらされることになりました。

《アメリカの日本上陸作戦計画》

次はいよいよ日本本土でした。「神洲不敗」を信奉する軍の強硬派はなおも本土決戦を掲げ、「日本国民が全滅するまで一人残らず抵抗を続けるべきだ」と一億玉砕を唱えていました。

アメリカにとっては、多大な本土空襲を行っても沖縄戦を終わっても、日本の降伏意思に対する効果は明確ではなく、本土上陸を果たし、東京占領によって戦争終結を目指すことしかないように思われました。

アメリカの政府内では、沖縄の陥落を間近にした 1945 年 6 月 18 日に、1945 年 11 月から九州上陸作戦を開始し、翌 46 年 3 月から関東地方への上陸作戦を実施することを決定しました。

このアメリカ軍が計画した「日本本土上陸作戦」の作戦名はダウンフォール作戦といわれました。その作戦は、前半（南九州）のオリンピック作戦と後半（関東）のコロネット作戦より成っていました。

まず、オリンピック作戦は九州南部への上陸作戦であり、目的は関東上陸作戦であるコロネット作戦のための飛行場確保でした。作戦予定日は X デーと呼称され、1945 年 11 月 1 日が予定されていました。このオリンピック作戦はアメリカ軍 76 万人で実施される計画でしたが、予想される連合軍の損害は、タラワ、硫黄島、沖縄の戦闘から類推して 25 万人と言われていて、第 2 次世界大戦最大の損害がアメリカ軍に生じると推測されていました（太平洋戦争によるアメリカ軍の死者はすべてで 15 万人といわれています）。

コロネット作戦の上陸予定日は Y デーと呼ばれ、1946 年 3 月 1 日が予定されていました。上陸地点は湘南海岸と九十九里浜が予定されており、Y デーの 3 ヶ月前から艦砲射撃と空襲によって大規模な破壊を行なうことになっていました。湘南海岸には第 8 軍、九十九里浜には第 1 軍が割り当てられていました。計画では湘南海岸に 30 万人、九十九里海岸に 24

万人、予備兵力合わせて 107 万人の兵士と 1,900 機の航空機というノルマンジー上陸作戦をはるかに凌ぐ規模の兵力が投入される予定でした。

湘南海岸に上陸した第 8 軍は相模川沿いを中心に北進し、現相模原市・町田市域辺りより進路を東京都区部へ進行します。一方、九十九里浜に上陸した第 1 軍は、関東平野を西進して、関東地方の日本軍を挟撃作戦によって約 10 日で東京を包囲するというものでした。

このように、アメリカ、イギリスを中心とした連合軍による、九州地方上陸作戦オリンピック作戦、その後関東地方へのコロネット作戦が実施されていたならば、日本の軍民を結集した強固な反撃で、双方に数十万人から百万人単位の犠牲者が出るのが予想されました。

現実には日本軍もアメリカ軍の九州上陸作戦を予想して、「決号作戦」を決定し、九州に 60 万人の兵を集中、40 の特攻基地を建設、2000 以上の地下壕、志布志湾に 16 キロの地下壕を作っていました。米軍も 1945 年 7 頃から「もはや日本には一般市民はいない（日本が 1 億総玉砕というので、女子供も敵兵であるとして）」との方針で、南九州を中心に機銃掃射や無差別爆撃を繰り返し行っていました。上陸作戦が決行されたら、沖縄戦の悲劇の何倍、何十倍の悲劇が起きていたでしょう。

これらの計画は 1945 年 8 月 15 日に終戦となって結局、実施されませんでした。それは後述するようにアメリカは 7 月に原爆実験に成功し、ソ連が参戦する前に日本を降伏させたい、原爆投下によって日本降伏を早め、連合軍の犠牲者をできるだけ少なくしたいというアメリカの思惑があったからです。

アメリカ政府およびアメリカ軍は、このような膨大な犠牲者が予想される上陸作戦を避けるため（その前に日本軍を降伏させるため）、元駐日大使のグルー国務次官やスティムソン陸軍長官を中心にして日本に降伏を促す宣言を出す計画が進行しました。この宣言の発表は、結局、原爆の完成とリンクさせて構想され（原爆実験が実際行われたのは 7 月 16 日）、ドイツでのポツダム会談の場で検討されることになりました。そのような意味で、日本の終戦には原爆投下が深く関係していましたので、原爆開発とその投下の経緯を次に記すことにします。

《3》アメリカの原爆開発と日本の敗戦

《レオ・シラーズの杞憂》

【15-1-1】20 世紀前半の新科学（量子論と相対性理論）で、量子力学、原子物理学が誕生したことは述べましたが、その延長で考えると、原子爆弾の開発は、いずれは誰かがどこかでやったかもしれません。しかし、マンハッタン計画がなかったなら、あれほど短期間に集中的に開発されることはなく、したがって、第 2 次世界大戦の最終段階で原爆が実戦に使用されるというようなことはなかったでしょう。

第 2 次世界大戦中に、人類はついに原子爆弾（原爆）というとんでもない兵器を生み出すことになりましたが、それはヒトラーという人類でまれに見る怪物とそれに恐怖する過敏な科学者たちが、まれにみる執念と集中力をもって生み出した産物でした（原子力技術

がこのような不幸な環境で誕生しなかったら、原子力技術と人類の関係はもっと別の形になっていたかもしれません）。

それには1人の「先を見通すことに長けていた」物理学者レオ・シラード（1898～1964年）の杞憂（杞の国の人が、天が落ちてこないか憂いたという中国の故事より、取り越し苦労の意味）からはじまりました。

レオ・シラードは、1898年、当時のオーストリア・ハンガリー帝国のブダペストでユダヤ系の土木技師の息子として生まれました。第1次世界大戦敗戦後のハンガリー国内の政情の混乱を受けて1919年にベルリン工科大学に移ってから、アインシュタインやラウエ、プランクなど一流の物理学者に出会い、工学から物理学の研究に転じました。

シラードはひとつのことを突き詰めるタイプの学者ではありませんでしたが、感情や既成の価値に捕われることなく自らの誠実さに従って判断することを信条とし、科学のみならず世界情勢に関しても人よりも先を見通すことに長けていました。

研究成果を論文の形で発表するよりも特許を申請することを好み、原子炉、線形加速器、サイクロトロン（円形加速器）、電子顕微鏡を始めとする多くの先進的なアイデアが特許の形で残されています（そのかわりノーベル賞はもらってはいません）。サイクロトロンの特許出願はアーネスト・ローレンスによるサイクロトロン実現の4年前でした（ローレンスは、1939年、「サイクロトロンの開発および人工放射性元素の研究」によりノーベル物理学賞を受賞しました）。また、年齢の離れたアインシュタインとは公私にわたるつきあいをし、可動部のない液体金属ポンプの設計を共に行って有毒な冷媒の洩れ出さない安全な冷蔵庫として特許を取得しています。天才的な才能をもっていたことは確かでした。

シラードは1930年代よりドイツにおいて台頭してきたナチスに強い危機感をもっていました。1933年1月にナチスが政権を握り、翌月には国会議事堂放火事件が起きるとシラードはナチスの関与を嗅ぎ取り、その数日後には単身でドイツを後にし、ロンドンに亡命しました。

イギリスの物理学者ジェームズ・チャドウィックが1932年に中性子を発見すると（これによってチャドウィックは1935年にノーベル物理学賞を受賞）、翌年1933年10月、シラードはロンドンのサザンプトン通りの交差点で信号待ちをしている間に、核分裂の連鎖反応の理論的可能性に不意に思い至りました（四六時中考えていると、思わぬ時に思わぬアイデアが思い浮かぶ偉人は多いようです）。こうして「核の連鎖反応」という概念はレオ・シラードによって初めて提唱されました。それは、電氣的に中性な中性子は容易に原子核に衝突させることができ、もしそれによって複数の二次中性子を放出するような種類の原子が存在すれば、連鎖反応によって、莫大な核のエネルギーが放出されることになるというものでした。

シラードは例によって、すぐ、この連鎖反応のアイデアについて特許を申請しました。そして彼は核エネルギーに関する（つまり、原爆、原発の原理です）、いくつかの特許を取得しました。特許は理論だけでもとれるから、とにかくとりあえず取りました。しかし、

実際誰かがこれをつくったらどうなるか。ましてや、あのヒトラーが知ったらどうなるだろう。彼はぞっとしました。レオ・シラードは、自分の感はけっこう当ると思っていたからです。

彼は、核エネルギーのアイデアがナチス・ドイツに洩れることを防ぐために、これらの特許をイギリス軍に譲渡し秘密扱いにするよう申請したものの、イギリス軍がその重要性を理解することはありませんでした。

1936年にナチス・ドイツがヴェルサイユ条約を破棄してドイツ軍をラインラントに進駐させるとシラードはヨーロッパでの戦争の勃発を確信するようになりました。この感も当るような気がして、いてもたってもいられなくなったシラードは、第2次世界大戦が始まる前年の1938年にはオックスフォード大学の研究員を退職し、再びあてのないままアメリカへと渡りました。

《独仏伊3グループの放射実験》

リーゼ・マイトナー（1878～1968年）は、オーストリア・ウィーンのユダヤ人家族に生まれ、高等小学校卒業後フランス語の教師の試験を受け、教師となりました。そのころ、大学入学資格試験を受けて大学へ入る道がひらけたので、フランス語の教師を続けながら、2年間で集中して試験勉強を行い（ギムナジウムに入っていないリーゼは、この2年間で8年間分の学習を行いました）、1901年に試験に合格しウィーン大学に入学しました。

ウィーン大学では、わけでもルートヴィッヒ・ボルツマンの講義に魅了され、1906年には博士号の試験に合格し、ウィーン大学では物理学の博士号を取得した2人目の女性となりました。敬愛していたボルツマンは1906年に死去し、自らの先行きには不安を感じていたマイトナーはベルリン大学に移りました。

ベルリン大学では、1907年9月、オットー・ハーン（1879～1968年）という化学者と共同研究をすることになりました。2人とも、放射線の研究に極めて強い興味を抱いていました。ハーンは科学者であり、放射線の探求に必要とされる物理学と数学の基礎知識を欠いていました。その一方、マイトナーが取り組んできたのは物理学と数学であって、化学の知識はごくわずかしき持ち合わせていませんでした。したがって、2人の技能は相補的であり、物理学と化学が交錯する領域、つまり放射性元素の振る舞いの研究において優れた共同研究を達成できる潜在的な可能性を秘めていたといえます。

1912年10月、ベルリン郊外にカイザー・ヴィルヘルム化学研究所が設立され、ハーンがこの研究所の上席研究員となると、ハーン・マイトナー研究室が設置され、マイトナーも重要な研究員となりました。1918年、マイトナーは、ウラン鉱にわずかに含まれている放射性元素を分離し、プロトアクチニウムを発見した業績が認められ、1918年、カイザー・ヴィルヘルム研究所の核物理部を任され、これによりマイトナーはようやく研究者として十分な給与を得ることができるようになりました。1920年、女性の大学教授資格が認められ、マイトナーは1922年にベルリン大学の教授となりました。

そのころ、パリにも放射能を研究している一家がいました。パリのキュリー夫人の長女イレーヌ・キュリー（1897～1956年）は、子供の時から、ラジウム研究所で母親とともにきわめて長い時間を過ごしていました。イレーヌは、ソルボンヌ大学から物理学の博士号を取得するため放射能の研究と取り組み、1925年にその学位を取得しました。母親のマリー・キュリーは新たな研究員としてフレデリック・ジョリオを雇い入れましたが、ほどなくしてフレデリックとイレーヌは放射能の共同研究を始め、結婚しました。

このパリのマリー・キュリーとジョリオ・キュリー夫妻の研究チームは、マイトナーとハーンがベルリンで解こうと決意している目標、つまり、放射に関する問題を目標にしていました。放射に関する問題とは「ウランが粒子による衝撃を受けたとき、ウランに何が起こるのか」という問題にほかなりませんでした。

中性子の発見（放射性原子核からの中性子の放射）は、すでに1932年、イギリスのジェームズ・チャドウィックによって発見されましたが（これによってノーベル物理学賞を受賞していました）、物理学者たちは、ウランの原子核が中性子による衝撃を受けたとき、原子核に何が起こるかを知りたいと願っていたのです。

同じころ（1932年ごろ）、ローマで1人の天才がこの同じ問題に着手しようとしていました。エンリコ・フェルミ（1901～1954年）は、1918年、ピサ大学に入校して物理学を学びましたが、非凡な才能を発揮してすぐに教師達を追い越してしまいました。

彼は大学2年ごろから物理学について学んだことをすべてノートに記していましたが（シカゴで1954年に亡くなるまでこのノートを手もとにとどめていました）、量子力学に関する初期の理論、つまりマックス・プランクによって分析された黒体放射、波動効果に関するアインシュタインの研究結果、ボーアの原子の概念ばかりか、相対性理論について得た知識などをフェルミがどのように理解したかが書き込まれていました（つまり、本書の【15-1-1】20世紀前半の新科学（量子論と相対性理論）に記したことです）。

彼は、1926年には「フェルミ統計」に関する理論を発表して世界的な名声を得ました。フェルミ統計は、電子の振る舞いにパウリの排他原理を導入した新しい統計力学で、同時期にポール・ディラックも同様の結論を導き出していたため、フェルミ統計は「フェルミ＝ディラック統計」とも呼ばれています。

そのフェルミが、ウランの謎と放射線を体系的に研究する野心的な計画に着手し、1930年代にローマ大学の小さな実験室で研究チームを立ち上げました。1933年のソルヴェイ会議に出席して、量子物理学と原子物理学に関りを持っている当代一流の科学者とベータ崩壊において「失われたエネルギー」に関するパウリの理論と未知の粒子が放出されている可能性について議論をたたかわせました。

ローマに帰ったフェルミは、重力と電磁力という二つの力に加え、自然界において作用している新たな力を導入し、それを「弱い相互作用」と呼び、それがあつる種の放射のプロセスにおいて極めて重要な役割を果たしていると理論化しました。この論文を科学誌ネイチャーに載せようとしたましたが拒絶されました（理由は、「現実とあまりにかけ離れた思弁

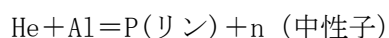
的推論」でした。しかし、現在では、素粒子物理学の標準模型は、電磁相互作用、弱い相互作用、強い相互作用を理解するための統一された枠組みとしています。

(これには次のようなことがわかっています。1930 年、パウリは放射性同位元素の原子核崩壊で中性粒子が存在することを予言していました。パウリはアイデアが浮かぶと、実験をしないで、そのアイデアを手紙でみんなに知らせる癖がありました。「親愛なる放射性紳士淑女の皆様」と題してリーゼ・マイトナー他宛に送られた 1930 年 12 月 4 日の書簡において彼は、ベータ崩壊で放出される粒子のエネルギースペクトルの連続性を説明するために、それまで知られていない中性で質量の小さな(陽子質量の 1%未満の)粒子の存在を明言しました。1934 年にフェルミが、パウリの提唱した中性粒子にニュートリノと命名し、自分の放射性壊変の理論に組み込み、ニュートリノの存在を導入したベータ崩壊の理論(フェルミのベータ崩壊の理論)を完成させました。ニュートリノは 1959 年になって初めて実験的に観測されました。)

《人工放射能の発見》

イレーヌとフレデリックは 1933 年、ポロニウムをアルミ箔のそばに置くと、アルミから陽電子と中性子が飛び出してくることを発見しました。2 人は 1933 年のソルベー会議でこの実験を発表したところ、リーゼ・マイトナーから、自分は同じ実験をしたが中性子は見つからなかったと反論されました。当時から名の知られていたマイトナーからの反論は 2 人を落ち込ませましたが、会議に参加していたニールス・ボーアの励ましもあって、2 人は実験を続けることにしました。

1934 年、2 人は実験によって、やはり中性子は発生していることを確かめました。さらにそのうえ、ポロニウムをアルミニウムから遠ざけると、中性子の発生は止まるが、陽電子は変わらず発生し続けることを発見しました。アルミニウムの安定した原子から陽子が出てくることはあり得ないので、これはアルミニウムが放射性原子に変化したことを意味します。2 人は研究をさらに続け、この反応によってアルミニウムの一部が放射性のリンに変化したことを確かめました。すなわち、このときの反応は、



さらに、このときに発生したリンは半減期約 3 分で陽電子を放出し、[シリコン](#)に変化します。



1934 年 1 月、イレーヌ・キューリーとフレデリック・ジョリオは、人工的に放射線を誘発させることができたと発表しました。2 人の成果は 2 月 10 日の科学誌ネイチャーに掲載されました。2 人はアルミニウムの薄片にアルファ粒子を衝突させる実験において、アルファ粒子の発生源を取り去った後でも、引き続きガイガーカウンターが反応することを発見し、初めて人工的に放射能を作りだしました。その時点まで放射線は、自然界において起こる何らかの現象であって、実験装置によって科学的に引き起こすことはできないと考え

られていたからです。イレーヌとジョリオは、その発見によって翌年の1935年にノーベル化学賞を受賞しました。

《ウランに中性子をぶつける実験》

フェルミは、イレーヌ・ジョリオ・キュリー夫妻の発見を詳しく調べ、それを凌駕する妙案を思いつきました。それは発見されたばかりの中性子を使うというものでした。中性子を使って原子核を照射するということどうなるか、さっそく実験することにしました。

フェルミの発想は正鵠を射ており、世界の科学者集団は細心の注意を払ってそれを踏襲しました。コペンハーゲンのニールス・ボーア研究所の物理学者たちも、フェルミの研究論文を読みました。リーゼ・マイトナーの甥であるオーストリア生まれの若き物理学者オットー・フリッシュもその一人でした。

まず、フェルミは、ウランを中性子で照射したならば、それによって超ウラン元素が生成される、つまりウランよりも大きな原子量をもったその同位元素が生成されるのではないかという仮説を立てており、それを確認したかったようでした。

現在ではわかっているのですが、フェルミの仮説は正しくもあり、違ってもいました。原子量238を持ったウラン238は、ある種の条件の下では付加的な中性子を吸収し、推移元素ウラン239になり、この元素は急速に自然崩壊し、プルトニウム（当時は知られていなかった放射性元素）が生成されます。しかし、天然ウランの中にわずか0.7%含まれているウランの同位元素であるウラン235は、中性子と遭遇してもそれを吸収しません。

フェルミ・グループは実験をし、1934年の半ば、フェルミはまさに求めていた実験結果が得られたのではないかを思われる状況に遭遇しました。フェルミは、ウランが中性子を吸収することによって、それまで捕捉することができなかった超ウラン元素の生成を観察したのだと結論づけ、発表しました。

中性子がウランの原子核に吸収されるというフェルミの理解は間違っていませんでした。しかし、フェルミとその同僚たちは、その吸収の結果として超ウラン元素を実際に観察したと信じた点においては間違っていました。それはおそらく彼らが化学的な分析にじゅうぶん精通していなかったせいだと思われえます。

フェルミのグループのセグレは後に「多くの場合、人は予期していることしか見てとらない」と残念がったといわれています。フェルミのグループもイレーヌ・ジョリオ・キュリーのグループも、自然界に存在する最も大きな原子核であるウラン原子に中性子をあてて、それより原子番号の大きい元素（超ウラン元素）を人工的に創り出すことに熱中しました。早い者勝ちで、新しい元素の発見者になれる可能性がありました。

こうして、1930年代後半、科学者の間では中性子を使って新たな元素を作り出す研究競争が始まりました。パリのジョリオ・キュリー夫妻とベルリンのマイトナー・ハーン・チームもそれに取り組みました。

1935年にイレーヌ・キュリーは中性子照射分析を入念に行い、化学的な分析も入念に行い、その実験によってランタン（原子番号57、原子量139をもった銀色を帯びた白色の

金属)が放出された一例を報告しました。核反応によってウランよりも軽い元素が放出されるといったことが、そのようなプロセスによって可能なのだろうか、マイトナーは、イレーヌ・キューリーは間違っていると結論づけました。マイトナーはこのことを手紙に記し、イレーヌに送りました。またハーンもイレーヌの実験を評価せず、学会でフレデリックに会ったとき、君の妻を批判することは許されないのだが、しかし間違っている、彼女にそう言ってくれ、と伝えました

イレーヌはいったんこの説を取り下げたが、1938年、この物質はランタンに近い性質をもつとあらためて発表しました。マイトナーはこの結果に疑問を抱き、追試して、この放射性物質は存在しないことを確かめました。マイトナーとハーンはその誤りを証明する決意をさらに固めました。しかし、ハーンにはその頃、悩みの種を抱えていました。長年苦楽をともにしてきた共同研究者を失おうとしていました。

1938年にナチスがマイトナーの生まれ故郷のオーストリアを併合したとき、新たに制定された人種法は、オーストリア在住のユダヤ人の市民権を剥奪しました。ユダヤ人のマイトナーは、ナチスの迫害を避けるために、一刻も早くベルリンを離れる必要がありました。

マイトナーは、1938年7月12日、ハーンとの30年間にわたる協同研究を打ち切り、研究室でハーンに別れを告げ、夜陰に紛れて列車でベルリンを去りました。

マイトナーが去ったあと、同様の研究を進めていたオットー・ハーンとフリッツ・シュトラスマンがウランに遅い中性子を照射すると、 β 線を放出するが化学的にはバリウムと分離できない原子が出てくるのを見出しました(1938年12月)。バリウムとラジウムは周期表の同じ族に属し、化学的に同じように振る舞うので分離が困難であります(キューリー夫人がピッチブレンドからラジウムを抽出するときに苦労したのもこの点でした)。

物理学者のフェルミたちは同じ現象を発見しながら、バリウムをラジウムのアイソトープと見誤ったようです。先入観は敵です。その点では生成物をバリウムと特定した化学者ハーンの手腕はさすがでした。しかし、ハーンはウランに中性子をぶつけたらバリウムが出てきたことを見出しただけで、その真の意味を解明したのは、つまりそれを核分裂と見抜いたのは物理学者マイトナーだったのです。これは後述します。

フェルミの妻ラウラ・カポーネはユダヤ人でした。このころイタリアはベニート・ムッソリーニのファシスト政権下にあり、ユダヤ人排斥の動きが強まる中、密かにフェルミはアメリカの大学からの招聘依頼を獲得していました。フェルミは、自然に存在する元素に中性子を照射することによって、40種類以上の人工放射性同位元素を生成しました。さらに、熱中性子を見出し、その性質を明らかにしました。これらの「中性子衝撃による新放射性元素の発見と熱中性子による原子核反応の発見」の業績によって、1938年にノーベル物理学賞を受賞しました。

フェルミ家族は、ノーベル賞授賞式出席のためイタリアを出国し、ストックホルムで賞を受け取ったのち、そのままアメリカに移住してしまいました。

マイトナーは甥のオットー・フリッシュ（1904～1979 年）とともに、コペンハーゲンに落ち着き、その後、スウェーデンに移り、ストックホルムのマンネ・シーグバーンのもとで原子物理の研究を続けました。甥のフリッシュはコペンハーゲンの量子物理学と原子物理学にかけて当代一流のニールス・ボーア研究所に残りました。

《核分裂反応の発見》

ハーンはコペンハーゲンのマイトナーに毎日のように手紙を送って実験の進捗状況を報告し、実験結果のアドバイスを求めてきました。1938 年のクリスマスの 2, 3 日前、マイトナーは、ハーンから奇妙な発見を伝えてきた手紙を受け取りました。「ウランの原子核に中性子を照射しても核が大きくなり、しかもウランより小さい原子であるバリウムの存在が確認された。何が起きているのか意見を聞きたい」と記されていました。

これは今までの理論では起こり得ない結果であったため、一緒にこの手紙を読んだ甥のフリッシュ（クリスマス休暇で来ていました）は、実験のミスではないかと言いましたが、マイトナーは、ハーンがこのような間違いを犯すとは考えにくいと答えました。

「バリウムなのね」「バリウムなのよ、でも、それは信じられない」とマイトナーは何度となく甥に同じ言葉を繰り返しました。事実、フェルミがノーベル賞を授与されたばかりでしたが、その受賞理由の一つは、ウランより大きな元素を発見したとの報告に与えられた評価でした。

マイトナーは、物理的現象の視覚化にすぐれた才能に恵まれていたばかりか、驚異的な記憶力の持ち主でした。ここでもその能力を遺憾なく発揮し、原子を結合させている力の相互作用を計算する込み入った数式をそっくりそのまま思い出しました。それを一覧表にして書き出し、その数式のそれぞれの項を原子に関する新たな仮説に当てはまるよう操作し始めました。

新たに作り直した数式を使ってエネルギーを計算し始めました。それによると、原子が元の容量のほぼ半分の大きさをもった 2 つの原子に分割されれば、その結果として、陽子の質量の 15 分の 1 に相当する質量が失われます。これをアインシュタインの方程式 $E = mc^2$ に代入して失われた質量をエネルギーに換算したマイトナーは、それを 200 メガエレクトロン・ボルト (MeV) と計算しました。このエネルギーは、まさしく分割の結果生み出された 2 つの原子核が別個に存在することを可能にする適切な値でした。

突如として、それまではばらばらだったジグソーパズルのそれぞれの駒が正しく組み合わされて一つの明確なイメージを形成しました。謎を解き明かしたのはマイトナーの数学でした。マイトナーとフリッシュは（散歩の雪の中で）倒木に腰掛けたまま、マイトナーの計算式を信じられないといった面持ちでいつまでも見つめていました。「ボーアは正しかった。原子が堅ければ、このプロセスは機能しません。そのためには、原子は水滴の状態を保っていなければならないのよ」。

そしてフリッシュと共に、この実験から核分裂が起きたことを証明して（このとき2人がはじめて『核分裂』の用語を使いました）、5週間後に科学誌ネイチャーに共同論文を発表しました。その論文は、ウランの原子核がどのようにして分裂するかをボーアの原子模型に基づいて説明したものでした。

この核分裂は最終的に原子爆弾とウラン燃料から電力を生み出す原子力の平和利用を可能にしたメカニズムでした。このマイトナーの答えは、20世紀のその後の核物理学がたどった道筋に最も重要な役割を果たした発見であり、マイトナーは、その業績によってノーベル賞を授与されてしかるべきだったのです。

この論文をネイチャーで読んだイレヌは強い衝撃を受けました。超ウラン元素の生成を確信していたフェルミも自らの成果が間違っていたことを証明されてしまいました。

なお、これが核兵器の開発につながっていくこととなりますが、マイトナーは1943年、イギリスの科学者に核兵器の開発への協力を求められたとき、「爆弾に関わるつもりはありません」と断りました。

一方、この核分裂の発見で1944年にオットー・ハーンはノーベル化学賞を受賞しましたが、ハーンはナチスの圧力に負け、ユダヤ人であるマイトナーを共同研究者から外したため、彼女は受賞しませんでした。今日では、ハーンは核分裂の発見者であり、マイトナーは核分裂の概念の確立者であるとされています。

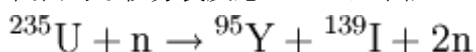
つまり発見とは、あることをただ目撃することではなく、あることをこれまで知られていなかったあることとして理解することなのです。核分裂の真の発見者はその現象を核分裂であると正確にとらえたマイトナーであり、マイトナーがノーベル賞を共同で受賞しなかったのは、あるいはハーンのノーベル化学賞と平行してノーベル物理学賞を受賞しなかったのは、公正を欠いています。

この章のはじめの20世紀前半の科学で量子力学、原子物理学の誕生の歴史について記しましたが、もう少し具体的に核分裂について述べます。

核分裂性物質の原子核が中性子を吸収すると、一定の割合で核分裂を起こし、合わせて複数の中性子を放出すると、この中性子が別の核分裂性物質の原子核に吸収されれば連鎖反応が起きます。

これをウランについて説明しますと、天然ウランには、核分裂を簡単に起こすウラン235と起こさないウラン234、ウラン238が含まれています。ウラン235に中性子を1つ吸収させると、ウラン原子は大変不安定になり、2つの原子核と幾つかの高速中性子に分裂します。

代表的な核分裂反応としては下記のようなものがあります。



（Uはウラン、Yはイットリウム、Iはヨウ素、nは中性子）

上式で元素記号の左肩に示した質量数は原子核の中に存在する陽子と中性子の和であり、右辺（95+139+2個の中性子=236）と左辺（235+1個の中性子=236）は等しいことがわかります。しかし、核反応後には、右辺の原子核の質量は一般に陽子と中性子の質量の総

和よりも少し小さくなります。この質量差を質量欠損と呼びます。質量欠損の実体は、アインシュタインの特殊相対性理論の帰結である質量とエネルギーの等価性 $E = mc^2$ で質量に換算される原子核内部の核子の結合エネルギーに他なりません（アインシュタインはこの理論式を導いただけで、その後の核分裂実験、原爆開発にはいっさい関わっていません）。

よって、分裂前と分裂後の質量の差は結合エネルギーの差であり、核分裂を起こすこの質量の差に相当するエネルギーが外部に放出されます。上記の過程の質量差をエネルギーに換算すると、ウランの核分裂反応で放出されるエネルギーはウラン原子 1 つあたり約 200MeV となり、ジュール J に換算すると $3.2 \times 10^{-11} \text{J}$ となります。1 グラムのウラン 235 の中には、 2.56×10^{21} 個の原子核を含むので、1 グラムのウラン 235 が全て核分裂を起こすとおよそ $8.2 \times 10^{10} \text{J}$ のエネルギーが生まれることになります。このエネルギーは膨大であり、これを一度に発生させると原爆になり、少しずつ制御して（時間をかけて）出させると原発（電力）になるのです。

このウラン 235 は、天然ウランに 0.72%、原子炉で使用するウラン燃料に 3%~5%、原子爆弾に使用する高濃縮ウランには 90%以上がそれぞれ含まれています。逆に言うと、原爆をつくろうとすると、ウラン 235 が 90%以上の高濃縮ウランを作り出す必要があります。

《エンリコ・フェルミとの核分裂実験追試》

レオ・シラードが密かに危惧していた「核の連鎖反応」が、彼がアメリカへ渡った 1938 年に、中性子によるウランの核分裂実験がドイツのオットー・ハーンらによって成功してしまいました。これを知ったレオ・シラードは、また、自分の推察、感は当ってしまったと思いました。そして、ナチスが原子爆弾を先に完成させるのではないかという強い危機感をますます抱くようになりました（ドイツの科学者が核分裂実験に成功したということがヒトラーの耳にも入ることは十分ありうることでした）。

シラードは、濃縮ウランを得るには高い機械技術力を必要とすること、当時のドイツの物理科学・機械技術力がいかに高いものであるかを彼は知っていました（当時はドイツの方がアメリカより高かったのです。量子力学、原子物理学の誕生の歴史で述べましたように、これにたずさわった科学者はほとんどがドイツ人、イギリス人、フランス人で、アメリカの物理学者はほとんどいませんでした。この分野でアメリカのレベルが高くなったのは、1930 年代にアインシュタイン、フェルミなど世界中から科学者の亡命者を受け入れてから後のことでした）。

1939 年 1 月、シラードは、コロンビア大学のエンリコ・フェルミにウランの核分裂実験（追試）を行うよう頼みました。エンリコ・フェルミは 1938 年のノーベル賞授賞式出席のためストックホルムを訪れ、そのまま 1939 年 1 月にニューヨークに到着し、コロンビア大学の物理学教授となっていました。

フェルミがアメリカに亡命した後ほどない 1939 年 1 月 16 日に、彼はニールス・ボーアをニューヨーク港で迎えました。フェルミはボーアをコロンビア大学の研究室に案内しました。コロンビア大学のサイクロトロン（強力な電磁場を使って電子や陽子のような電荷

を帯びた粒子を高速まで加速し、それを砕いて他の粒子に変える円形の粒子加速器）を用いてウランに衝撃を与え、それをオシロスコープで計測するというものでした。

実験が始まるとしばらくして、オシロスコープはウランが核分裂を引き起こしていることを示していました。この核分裂の様子を実際に観測したのは、修士課程の学生だったハーバート・アンダーソンただ一人でした。フェルミとボーアは、物理学の会合に出席するためワシントン DC に発っていました。

その後、コロンビア大学の教員クラブで夕食のテーブルを囲みながら、フェルミ、ボーア、ジョン・ホイーラー（1911～2008 年。ボーアの教え子。プリンストン大学で教鞭をとっていたアメリカ人物理学者）、レオ・シラードが意見を交換しました。核分裂が引き起こされたとすると、そのプロセスにおいて「そのほかの中性子」が放出され、そのほかの原子核に吸収され、さらなる核分裂を引き起こす可能性、つまり「連鎖反応」の可能性を示唆していました。この連鎖反応を実現することができれば、原子炉と原子爆弾のいずれをも開発ことができるという理解を共有しました。シラードはまた自分の感が当たってしまったと思いました。

フェルミはこの追試で高速の 2 次中性子が放出され、核分裂の連鎖反応が起きることを確認しました。シラードはこの結果を秘密にしておくよう主張しましたが、コロンビア大学で公的な地位を持たないシラードのそんな主張が通るわけではなく、フェルミや大学の関係者に押し切られる形で結果は公表されました。

（この 1939 年の時点で、ドイツのオットー・ハーンのグループ、アメリカのレオ・シラードとエンリコ・フェルミのグループ、フランスのフレデリック・ジョリオ・キュリーのグループの 3 グループはウランの中で中性子数が増倍する現象を発見し、これによって連鎖反応が可能になることを示しました。

《原爆開発計画（マンハッタン計画）》

o アインシュタインへの手紙

考えること、なすことがすべて自分の心配していた方向に向かいシラードは、いよいよ最悪のことを考えるようになりました。1939 年のフェルミの実験でますます原爆の恐怖を確信したシラードは、まずアメリカ政府へのコネのある科学者への接触を試みました。彼が接触した経済学者のアレクサンダー・ザックスは、当時から抜群の知名度があったアインシュタイン（すでに 1933 年にアメリカに亡命しプリンストン大学の教授になっていました）が手紙を書けば直接、ルーズベルト大統領へ手渡すことを約束しました。前述しましたようにシラードはアインシュタインのもとで研究していたこともあった親しい間柄だったので、シラードが 2 つの案を起草し、アインシュタインに頼み込みました。

翌月、1939 年 9 月 1 日、ナチス・ドイツはポーランドに侵攻しました。ここでもシラードの感は当りました。この手紙では、連鎖反応が近い将来実現されるであろうことと、それが強力な爆弾となり得ることを指摘した上で、アメリカ政府の核エネルギーへの関心の

喚起と当面の研究資金の支援を訴え、さらに核エネルギーの研究がすでにドイツの政府レベルで行われていることを示唆させる事実を指摘していました。

1939 年 10 月 11 日、アレクサンダー・ザックス がルーズベルト大統領に面会、アインシュタイン・シラードの手紙を渡しました。ルーズベルトはウラン諮問委員会の設立を承認しました。10 月 21 日、ウラン諮問委員会の最初の会合が開かれ、議長は国立標準局のリーマン・ブリッグス になり、中性子の実験のための 6000 ドルの予算が付けられました。

ルーズベルト大統領は、アインシュタインの手紙の意見を受けて、1939 年 10 月にはウラン諮問委員会を発足させましたが、この時点では、まだ、核兵器の実現可能性は未知数であると聞き、大きな関心は示しませんでした。

確かにドイツでは、核開発の動きは始まっていました。1938 年の末ごろにはハーンがベルリンで行った実験とマイトナーとフリッシュがそれに与えた解釈によって達成された画期的な発見である核分裂のニュースは、ドイツの物理学者集団のみならずドイツの軍部まで達していました。

ナチスは、1938 年の春にはウランを用いることによって爆発物を製造することができる可能性があることをすでに知っていました。陸軍兵器研究所の 2 人の人物が、ライプツィヒ大学においてハイゼンベルクの助手を務めていろいろ情報をとっていました。

○ 原子炉とプルトニウムの開発

このウラン諮問委員会の指導によって、陸軍から少額の研究資金が直接与えられることが決定されました。これによって、1940 年、シラードとフェルミは黒鉛の中性子吸収に関する実験を行いました。核分裂で放出された二次中性子が連鎖反応を引き起こすには、中性子の速度を落とす適当な減速材が必要であります。実験結果は、黒鉛を減速材として用いた連鎖反応が有望であることを示していました。

1940 年 6 月、ウラン諮問委員会はバーネバー・ブッシュ（1890～1974 年）の科学研究開発局のもとへ引き継がれることとなり、4 万ドルの資金がコロンビア大学へ与えられました。シラードはコロンビア大学から正式に雇用され、フェルミに協力して高純度の黒鉛やウランの調達に奔走しました。有効な連鎖反応の実現にはウランの同位体のひとつであるウラン 235 を分離することが必要でした。

もう一つの有効な連鎖反応の実現の方法としては、プルトニウムを利用する方法です。プルトニウムは、ウランの研究から発見されることになりました。まずウラン原子核（原子番号 92）の核分裂の実験の際に、原子番号 93、94 の元素の存在が予言され、1940 年に原子番号 93 のネプツニウムが発見されました。次いで 1941 年 2 月に原子番号 94 のプルトニウムがカリフォルニア大学バークレー校のグレン・シーボーグにより発見されました（シーボーグは超ウラン元素の合成および研究の功績により、1951 年度のノーベル化学賞をエドウィン・マクミランとともに受賞しました）。

原子炉において、ウラン 238 が中性子を捕獲してウラン 239 となり、それが β 崩壊してネプツニウム 239 になり、更にそれが β 崩壊してプルトニウム 239 ができることがわかりました（原子炉内では他のプルトニウム同位体も多数できました）。

ウラン 238 は天然に存在するのでネプツニウム 239 とプルトニウム 239 は極微量ながら天然にも存在します。

天然ウランには質量数 238 と 235 の同位体があり、採掘されたウランにはウラン 238 が約 99.3%、ウラン 235 が約 0.7%含まれています。したがって、核分裂反応を起こさせるには、

i) ウラン 238 を精製してウラン 235 にしてやるか、この方法ではいかに効率よくウラン 235 を分離するかが課題です。

ii) ウラン 238 をプルトニウム 239 に変換して、プルトニウムで核分裂反応を起こせるかであることがわかりました。この方法では、プルトニウムはウラン 238 が中性子を吸収し、2 段階のベータ崩壊を起こしてプルトニウム 239 に変換されることにより生成されますので、この過程を効率よく行うことが課題でした。

o イギリスでの検討

一方、イギリスでも、前述のマイトナーの甥のオットー・フリッシュとルドルフ・パイエルス（ドイツ人。ゾンマーフェルトの教え子）という 2 人の亡命ユダヤ人物理学者が、バーミンガム大学で核分裂の研究をしていました。そして、1941 年 7 月、ウラン型原子爆弾の基本原則とこれに必要なウランの臨界量の理論計算をレポート『フリッシュ&パイエルス覚書』にまとめ、核エネルギーの兵器応用、原子爆弾の可能性を具体的に示しました。

これによってイギリスの原子爆弾開発を検討する委員会であるモード委員会（偽装として選ばれた名称であり、特に意味のない名称）が作られました。1941 年の夏、モード委員会は、イギリスとアメリカの物理学者たちの共同研究の成果を踏まえて報告書を提出しました。それには、ウラン濃縮とこれを利用したウラン爆弾の開発は可能、そして航空爆撃機に搭載可能な大きさであると、「我々は、今や実戦的なウラン爆弾の製造が可能であるという結論に達した。（略）それは、戦争に決定的な影響力をもつものと思われる」と断定していました。

この報告書はまた、人工的に生成される新たな放射性元素であるプルトニウムが核爆弾の核分裂の素材になりうることに言及していました。この時点ではイギリスの検討がアメリカより進んでいたといえます。1941 年 10 月にイギリスの原爆開発計画「チューブ・アロイズ」が発足しました。

この時点で、チャーチル首相は、イギリス政府からアメリカ政府へ報告させました（アメリカはまだ、第 2 次大戦に参戦していませんでしたが。米英の仲はそれほど親密でした）。

ルーズベルト大統領によって設置された国防調査委員会（NDRC）の委員長だったバーネー・ブッシュがそれを自ら大統領に手渡しました。ブッシュは NDRC 設立を強力に推し進め、1940 年、アメリカ国防調査委員会（NDRC）の委員長となり、1941 年、NDRC はブッシュが

局長を務める科学研究開発局の一部となり、同局は後述しますマンハッタン計画を含む戦時中の科学研究の調整・制御役を演じました（ブッシュは12年間、ルーズベルト大統領の科学顧問のような役割をしていました）。

○マンハッタン計画の決定

このレポートの内容を検討したルーズベルト大統領は、（アインシュタインの手紙の影響もあったのでしょう）ここではじめて原子爆弾の重大性を知り、1941年10月9日、ホワイトハウスにおいて会議を招集しました。この会議で、アメリカは、科学・産業・軍部が一体となった、原子爆弾の開発を目的とした一大プロジェクトに着手すると「運命的な」決定しました。

ルーズベルトはアメリカ国防調査委員会（NDRC）委員長のヴァネヴァー・ブッシュと副大統領ヘンリー・A・ウォレスとの会議で、核兵器開発プロジェクトを承認しました。大統領が原爆開発を承認した文書が残されていますが、OKとたった一言でした。V. B. OK, これは君の金庫にしまっておきなさいと書かれていました。大統領はたった1つだけ注文を出しました。「戦争中に開発を間に合わせる。時間のことをしかるべく考慮して推進すべきだ。これは絶対不可欠な条件だ。」

ルーズベルトはプロジェクトの管轄を、海軍ではなく大規模なプラント建設に慣れている陸軍に行わせることにしました。また、ルーズベルトはイギリスとの協力体制についても同意し、1941年10月11日にはイギリスの首相チャーチルに書簡を送りました。

アメリカがこうした決定を下した以上、チャーチルは核プロセスの理論に見覚えの進歩を遂げていたイギリスとしても、このプロジェクトにおける自らの役割を果たさなければと思いましたが、イギリスは連夜のごとくドイツ空軍の爆撃にさらされていました。1942年7月31日、チャーチルが下した決定は、「イギリスは、アメリカを拠点としたアメリカ人が管理する原子爆弾開発を支援する」というものでした。

○シカゴ大学原子炉CP-1の臨界実験成功

前述しましたように、1941年にはフェルミとシラードはコロンビア大学で連鎖反応や黒鉛の減速材など基礎的な理論は完成していました。1941年12月の日本軍の真珠湾攻撃の後、シカゴ大学のアーサー・コンプトンは「冶金研究所」（隠蔽のために無関係な名称が付けられました）にてプルトニウムの研究を開始しました。研究のため、コンプトンはエンリコ・フェルミ、レオ・シラード、グレン・シーボーグなど核分裂の研究者をシカゴ大学に呼び集めました。

レオ・シラードとの核分裂実験の後、フェルミは、核分裂反応の研究に従事し、1942年5月、シカゴ大学キャンパス内のアメフト場に世界最初の原子炉「シカゴ・パイル1号（CP-1）」を完成させ、プルトニウム増殖の技術開発が開始されました。1942年8月には、シーボーグは計量可能量のプルトニウムの分離に成功しました。

1942年12月2日より実験が始まり、同日15時25分（シカゴ時間）、制御棒が引き抜かれ、原子炉CP-1は臨界に達し、原子核分裂の連鎖反応の制御に史上初めて成功しました。

しかし、プルトニウム原爆の製造に必要な量のプルトニウムを生産するためには、CP-1 はスケールが小さすぎ、もっと巨大な設備が必要であることが判明しました。ジェームズ・コナント（ハーバード大学総長及び国防開発委員会議長）は、ウラン原爆とともにプルトニウム原爆の開発に着手するよう科学研究開発局局長のバーネバー・ブッシュに進言しました。ブッシュ等は巨費を要する原爆の開発・製造を国家事業とするようにルーズベルト大統領に提言しました。ルーズベルト大統領はこれを承認しました。

○マンハッタン計画の発足

1942 年 6 月、ルーズベルトは原爆開発計画を秘密裏に開始させ、総括責任者にはレズリー・グロブス准将を任命しました。1942 年 9 月にグロブスを統括指揮官とする秘密国家プロジェクト「マンハッタン工兵管区」（名称は偽装です）が開始されました。通称マンハッタン計画と呼ばれる原爆の開発・製造プロジェクトでした。マンハッタン計画は、最終的には 13 万人の人員と 20 億ドル（現在の貨幣価値に換算すると 270 億ドル（約 3 兆円）の経費が注ぎ込まれました。28 ヶ所に研究関連施設が建設されました。

計画に参加する科学者達のリーダーに選ばれたのは物理学者のロバート・オッペンハイマーでした。オッペンハイマーの提案で、1942 年 11 月にニューメキシコ州ロスアラモス に研究所が置かれることが決定されました（サイト Y、後のロスアラモス国立研究所）。彼を研究所長に、ニールス・ボーア、エンリコ・フェルミ、ジョン・フォン・ノイマン（爆縮レンズの計算担当。後述）、オットー・フリッシュ、エミリオ・セグレ、ハンス・ベーテ、エドワード・テラー、スタニスワフ・ウラムなど著名な科学者のほか、リチャード・ファインマンなど若手の研究者やハーバード大学やカリフォルニア大学など名門校の学生などが集められ、のべ 300 人の科学者が集められていました。1943 年 4 月にロスアラモス研究所が完成、家族を入れて 6000 人が移住しました。

ロスアラモスの他にもシカゴ大学冶金研究所やカリフォルニア大学バークレー校など多くの施設がマンハッタン計画に参加し、アーサー・コンプトン、レオ・シラード、アーネスト・ローレンス、ジョン・ホイーラー、グレン・シーボーグなど、のべ 1200 人の科学者が協力しました（ノーベル賞受賞者が 25 人参加していました）。

ウランウムの分離施設と計画の司令部はテネシー州・オークリッジ（サイト X、後のオークリッジ国立研究所）に置かれました。オークリッジに巨大なウラン濃縮工場が建造され、2 年後の 1944 年 6 月には高濃縮ウランの製造に目途がつけました。

プルトニウムの抽出はワシントン州・リッチランド北西郊外（サイト W、後のハンフォード・サイト）で現在もアメリカで最大級の核廃棄物問題の研究所）で行われました。アメリカ以外ではカナダのモントリオール大学が計画に参加しました。

レオ・シラードの杞憂と執念によって、ようやく開始されたマンハッタン計画でしたが、もはやシラードの手を離れていきました。アインシュタインはマンハッタン計画にはまったく関与しておらず、また、政府からその政治姿勢を警戒されて実際に計画がスタートした事実さえ知らされていませんでした。

マンハッタン計画の開発は秘密主義で行われ、情報の隔離が徹底されました。別のセクションの研究内容を全く伝えず、個々の科学者に与える情報は個別の担当分野のみに限定させ、全体を知るのは上層部のみというグローブスの方針は自由な研究を尊ぶ科学者から強い反発を受けました。

○ ケベック協定—原爆の英米加共同開発

イギリス国立公文書館所蔵ファイル (F0800/540) によりますと、英米は別々に開発を進めていた原爆を共同で行うこととして、1943 年 8 月、ルーズベルトとチャーチルはカナダのケベック州で会談し、原爆の共同開発の進め方と使用原則について協議して秘密協定（ケベック協定）を結びました（カナダもマンハッタン計画には協力していました）。イギリスはこれまでの研究成果をアメリカに渡し、フリッシュやパイエルスらのイギリスにいた科学者がアメリカに移り、マンハッタン計画推進に協力しました。

ここで両首脳が合意した密約は、

- i) 開発された兵器（原爆）を互いに攻撃するためには使用しない。
- ii) 第 3 国に兵器を使用する場合、お互いの同意が必要。
- iii) 両国の同意がないかぎり、イギリスの計画「チューブ・アロイズ」に関する情報は流さない。
- iv) 開発に当ってアメリカの負担が大きいことを認める。

などでした。

○ 原爆の二つのタイプ

マンハッタン計画では、やがて、原子爆弾として 2 つのタイプが可能であるとして、研究開発を継続しました。

原子爆弾は原子核分裂の連鎖反応を制御することなく暴走させ、生じるエネルギーを一気に開放するものです（のちの原発とはまるで逆の研究でした）。実用化されている原子爆弾は、臨界量以下の核分裂物質を、火薬の爆発力を用いて臨界量を超過させることで起爆されます。いわゆる広島型原子爆弾の起爆方法は砲身型（ガンバレルタイプ）と称し、タンパーと呼ばれる鋼鉄製のパイプの一端にウラン 235 の塊を置き、もう一方の端に置いたウラン 235 の塊を火薬の力で吹き飛ばし、互いにぶつけて一塊として臨界量を超過させることで起爆させるというものでした（図 15-46 参照）。

しかし、ウラン 235 の生産は当時の技術では非常に困難であることが明らかになりました（遠心分離機の性能が悪かったのです）。それに対し、プルトニウムは専用に作られた原子炉の副産物として得られるために生産は比較的容易でした。

1942 年になると、プルトニウム爆弾については、球形のプルトニウム・コアを通常爆薬によって圧縮し、プルトニウムの密度を上げて臨界に到達させるという爆縮（インプロージョン）のアイデアが生まれました（図 15-46 参照）。

この爆縮型原爆（長崎型原子爆弾になりましたが）の起爆方法は、空洞を持つ球状、またはスポンジ状のプルトニウム 239 塊の周囲に配置された球状の爆薬から発生した球状の

圧縮波がプルトニウム塊を押しつぶし、内部の圧力を一気に上昇させて臨界量を超過させることで起爆させるというものです。

そこで問題は、プルトニウムの球体を全ての面から正確に等しい圧力で均等に圧縮するような仕掛けを作り出すことに移りました。圧縮力に少しでも誤差があると、大事なプルトニウムが爆弾の外に放り出されてしまい、大規模な爆発を起こさず不発に終わってしまうことになります。

図 15-46 原爆の2タイプ



当時存在した技術で完璧な圧縮を実現するためにこの「爆縮レンズ」を作り出すのは困難を伴いました。しかし、数学者のジョン・フォン・ノイマン（1903～1957年。戦後、現在のノイマン型コンピュータの開発者としても有名になりました）は爆轟波面ばくごうの構造に関する ZND モデル（理論）を案出し、この理論を元に 10 ヶ月にわたる数値解析によって、爆薬を 32 面体に配置することによって、原子爆弾が実際に実現できることを示すことによってこの問題を解決しました（32 ヶ所に同じ起爆装置を置き、誤差は百万分の 2 秒を実現しました）。

以上のように、原子爆弾の構造は、大きく分けて、ガンバレル方式（広島に投下された原子爆弾リトルボーイに代表される方式）と爆縮（インプロージョン）方式（長崎に投下されたファットマンに代表される方式）の 2 種類に分類されました。ガンバレル方式は構造が単純ですが、プルトニウムを使用できず、濃度 90% 以上の高濃縮ウランを用いるしかない上に、小型化が難しく核分裂の効率も低いため、使用された唯一の例は広島のリトルボーイにおいてのみでした。人類初の原子爆弾であるガゼット（これは後に実験に使われました）と、長崎のファットマン以降、世界の核兵器の多くが爆縮（インプロージョン）方式となっています。

圧縮方式については、当時の技術で完璧な「爆縮レンズ」を作り出すのは不安がともなったので、マンハッタン計画の軍の最高責任者であったグローブスと科学部門の責任者で

あったオッペンハイマーは、この爆弾を実戦で十分な信頼性を持って使用するためには、この起爆機構の実験を行なう必要があると考えました。

《ドイツの原爆開発の状況》

そもそも、これはレオ・シラードの杞憂からはじまりました。ドイツのヒトラーが核爆弾のことを知り、これを開発させ、原爆を先に手にいれたら、どうなるだろう。考えるだけでも空恐ろしいことが起きると考えた彼は行動を起こしたのです。そのドイツでは一体どうなっていたのでしょうか。少しさかのぼってみましょう。

ドイツで原爆開発にもっとも熱心だったのは、1934年に陸軍兵器庁付きとなった物理学者のクルト・ディープナーで、物理学に関心をもつよう軍部を説得し続け、1939年夏にとうとう原爆製造計画に着手する許可を手に入れました。この時期は、アメリカでアインシュタインの手紙によって1939年10月にはウラン諮問委員会が作られ、陸軍から少額の研究資金が直接与えられることが決定され、これによって、1940年、シラードやフェルミが黒鉛の中性子吸収に関する基礎実験を始めた時期とほぼ同じでした。

1939年9月にウランの核分裂を研究する科学者のグループであるウラン・クラブができ、核分裂が軍事的に利用できるかどうかを探るための2年間の基礎的な研究を終えたところで、ウィルヘルム・カイテル元帥の科学顧問をしていた陸軍兵器庁の研究部長エーリッヒ・シューマンは、専門家たちの回答を求めようとしていました。

陸軍兵器研究所の軍属の上層部が核分裂爆弾の製造方法を発見するよう科学者たちに圧力を掛けていたにもかかわらず、オットー・ハーンはそれには一貫して異論を唱え続けていました。ハーンは、ニールス・ボーアとジョン・アーチボルド・ホイーラーが執筆した論文を読んでおり、それはウラン235とウラン238を含んでいるウラン鉱のサンプルを用いた実験の結果、ウランの希有同位体であるウラン235だけが核分裂を引き起こすことを明らかにしていました。ドイツは膨大なウランの埋蔵量を誇っていたとはいえ、ウラン鉱にごく微量しか含まれていない同位体であるウラン235を分離するのは決して容易ではないとハーンは論じていました。

ハイゼンベルクの助手を務めていたエーリッヒ・バッゲは、陸軍兵器研究所に勤務していました。バッゲは、ハイゼンベルクの理論物理学の学識が直面している問題を克服し、核兵器の製造が実現する可能性があることを指摘しその招聘を提案しました。1939年9月20日ハイゼンベルクは当局に呼び出され、同月26日にベルリンに到着したハイゼンベルクはナチスの陸軍原子力研究プロジェクトに理論物理学者として軍事任務に就きました。

こうした経緯で、ハイゼンベルクはドイツ南西部のシュヴァルトヴァルト（森林地帯）の施設に配属されました。教会の地下に初歩的な原子炉を建設しハイゼンベルクはその中で原子力研究を行いました。原子炉は、ウランばかりでなく、原子核反応を減速する重水（原子核に1個の中性子を加えた重水素の水）を必要としていました。重水はノルウェーの工場から供給されていましたが、連合軍の爆撃によって工場は破壊されました（重水の

供給が絶たれたことがドイツが原子爆弾製造プロジェクトから早々と手を引かざるをえなくなった要因のかなりの部分だったというドイツの科学者もいます)。

陸軍兵器庁の研究部長シューマンは、2年が経った1941年12月、核研究に取り組む各地の研究所の責任者に書簡を送り、実戦配備が可能な原爆の完成に要する時間について意見を交換するため、ベルリンで開く全体会議に参集せよとの指令を出しました。ヒトラーの命令を受けて出されたシューマンの書簡がきっかけとなり、ドイツの原爆製造計画をめぐって、上層部は半年間、検討を重ねることになりました。

しかし、シューマンにしてもカイテルにしても、自らそうした判断を下す能力はもちあわせてはいませんでした。シューマンはベルリン大学の軍事物理学の教授でしたが、核分裂についてはずぶの素人で、すべてクルト・ディープナーにまかせきりでした。いずれにしても、シューマンの書簡の呼びかけで、科学者、軍の将校、民間の関係者、そして政府の高官など、いろいろな集団が、ドイツの核研究の将来について、ベルリンで第1回目を1941年12月16日に開きました。

第1回目の会議で、それぞれのグループが手がけてきた研究の報告がなされました。この会議の詳細な記録は現存していませんが、シューマンとその上官のレーブ将軍は、核分裂の研究を進めても軍事的に得るところはないという「正式な結論」に達しました。

ところが、上層部が悲観的な見方をしている一方で、ディープナーを責任者とする陸軍兵器庁の物理学者たちの意気ごみは大変なものでした。彼らはベルリン郊外のゴットウにあった研究所で、独自の原子炉の実験に取り組んでいたほか、核分裂に関する数値の測定をしており、動力炉と原子爆弾の開発を目指す本格的な作業に着手する提案をするつもりでいました（同じ研究結果を聞いても、研究の素人は否定的になり、当の研究者が肯定的になるのはよくあることです。ここでもう、一段階進めてみるか、やめてしまうかが成否の分かれ目になることがあります）。

ディープナーとその同僚たちが1942年2月に書き上げた報告書には、ウラン235もしくは原子炉の内部で生じる94番目の元素（プルトニウム）を使えば、「同量のダイナマイトの100万倍の破壊力」をもつ爆弾をつくることが可能だと明記していました。この「ウランを用いたエネルギー生産」と題する報告書では、原爆をつくるには10ないし100キログラムの核分裂性物資が必要だとしており、原爆製造計画を一大産業プロジェクトにすべきだと力説していました。

必要とされる努力を過小に見積もる記述は見られず、いまだウラン235の分離に成功していないということ、そしてプルトニウム生産の詳細も今後の課題だということを率直に認める内容でした。当時、ドイツは約700ポンドの重水と2トン半の粉末ウランを所有していましたが、ディープナーのグループの報告書によれば、原子炉を稼働させるにはどちらも5トンない10トンは必要だとしていました。だが、こうした重大な問題をかかえていたにもかかわらず、この報告書には、原爆の製造が技術的に可能だとわかっている以上、その開発に向けて精力的に努力すべきだというのが、彼らの主張でした。

さらに、ドイツ物理学協会の会長をつとめ、大企業アルゲマイネ・エレクトリツィテーツ・ゲゼルシャフトの研究所長でもあったカール・ラムザウアーは、分厚い資料を帝国科学者専門会議の教育相ベルンハルト・ルスト宛に送付し、アメリカが核物理学の分野で成果を上げていることを示す資料を巻末に付して、ドイツはハイゼンベルクの処遇を誤らなければ、それほどアメリカに遅れをとらないで原爆の開発ができると言ってきました。

この分野でのドイツの第1人者はハイゼンベルクであることは誰もが認めていました。彼の意見がドイツの核開発の動向をきめるだろうということは、ドイツの関係者はもちろん、アメリカやイギリスの彼の多くの物理学の友人もそう思い（20世紀の科学の歴史で述べたように、ともに量子力学を生み出した1930年代前半までの古き良き時代の友人）、また、彼を恐れていたのです。

このラムザウアーの教育相ベルンハルト・ルスト宛の提言をきっかけに、帝国科学者専門会議の核分裂に寄せる関心は深まり、陸軍兵器庁の研究部長シューマンのもとで、陸軍は核エネルギーに関する実質的に最後となる会議を、2月26日からベルリンで開きました。しかし、この会合でも一般的な核エネルギーの話が主で具体的な原爆開発計画に言及する者はいませんでした。

○被害甚大な復讐兵器を欲したヒトラー

核開発問題は一件落ち着いたと思われましたが、ここでヒトラーが出てきました。バトル・オブ・ブリテンのあとも、英独相互の空襲は間断なく続いていきましたが、1942年3月末には、イギリス空軍は新たに編み出した爆撃方法、焼夷弾による無差別爆撃を中世の都市リュールベックに試みました。道幅が狭い上に古い木造家屋が燃えやすいだろうという理由で、リュールベックがまず標的に選ばれたのです（のちにアメリカ軍は焼夷弾を日本空襲にも使いました）。

実際、リュールベックの町並みが焼き尽くされ、ドイツで初めて数千人もの死傷者がでる結果となりました。第2波でロストックが同じようにやられました。もはやイギリスも手段を選ばず、とにかくできるだけ多くの市民が死傷する兵器を科学技術を使って開発させたのです。

これに対して、4月26日の帝国議会で、ヒトラーは激昂し、「今後殴打には殴打をもって応えることにする」と復讐を誓いましたが、ドイツは重爆撃機をまったく生産しておらず、また軽爆撃機もほとんど残っていなかったため、ヒトラーは脅しを実行する道具をもっていませんでした。いきりたったヒトラーは、復讐の手段を求めています。

こうして、空軍と空軍元帥ミルヒは、連合国側に復讐したいというヒトラーの願いをかなえるための方法（どんな手段でもよかった）を必死になって求めはじめました。すでにミルヒは、長距離砲（「復讐のための兵器」、のちのV-1、V-2、Vはドイツ語「復讐」のV）の開発を目指していましたが、この方法では望ましい規模の爆弾が投下できない欠点がありました。1942年5月末のケルン空襲のときは、1400トンの爆弾が投下され、市の中心部は焼き払われましたが、これに匹敵する攻撃が可能な手段を求めています。

ヒトラーのお気に入り軍需相になったばかりのシュペーアが原子爆弾の話に耳にしたのは、1942年4月下旬の昼食をともにした軍備部門を統括するフリードリッヒ・フロム將軍からでした。彼はラムザウアーから聞いた話として、都市という都市を破壊しつくすことのできる爆弾の話を伝え、ドイツが戦争に勝つためにはこのような圧倒的な破壊力をもつ新兵器を開発するしかないと言いました。このような武器があれば、イギリスは全面降伏することは間違いない、この新兵器の研究に取り組む科学者たちとの正式な会合を開き、彼らの意見を聞くべきだと、フロムはシュペーアに進言しました。

o 鍵を握る男ハイゼンベルク

このようにして、第3回目の会議が1942年6月4日にもたれたのですが、シュペーアにミルヒも同行しました。シュペーアとその側近が出席したこの会合こそ、原爆の製造を望む科学者たちにとって、これ以上の好機はないと考えました。

ドイツ政府にあって、(ヒトラーのお気に入りの)シュペーアはただ一人、ドイツの全経済力を投入して新兵器開発にあたろうとしていましたし、戦争は長びく様相を呈していたのでそれは可能でした。そして、ドイツの科学者たちはたとえ土壇場であろうとも勝利をもたらすかもしれない原爆の製造方法を知っていたし、いったん決まればドイツの組織力は当時としてはやはり、世界一だったといえるでしょう。しかも決定過程での官僚機構のわずらわしさはいっさいなく、ただ、ヒトラーにうまく吹き込めば、金も人も思うままだったでしょう。

会議では核研究の理論面での責任者であるハイゼンベルクが今後の見通しを説明しました。彼の講演の原稿は残っておらず、また、詳しい記録もとられていなかったようです。シュペーアの日誌には、議論は「原子の崩壊とウラン・マシーン（原子炉）およびサイクロトロンの開発」におよんだとしか記されていませんでした。戦後、シュペーアが書いた回想録によれば、ハイゼンベルクはもっぱら科学の事業として核研究の話をしたようです。将来性のある若い科学者が徴兵されること、帝国科学者専門会議のしみつたれぶり、研究のための材料の不足（主として鉄鋼、ニッケルなどの金属類）というようなドイツの科学者なら誰もがしゃべるようなことでした。要はハイゼンベルクは一般的な核研究の話をしたようです。

ハイゼンベルクが講演を終えて自分の席に戻ると、シュペーアは単刀直入に「どうしたら核物理学が原子爆弾の製造に応用できるか」と尋ねました。「爆弾」という言葉を聞いて、講堂中がどよめきました。のちに、ハイゼンベルクはこのとき「ええ、原理的には原爆の製造は可能ですし、爆発性物質をつくりだすこともできますが、われわれの知るところでは、こうした爆発性物質をつくるための全過程には莫大な費用と多くの年月を要するでしょうし、本当に実行するのであれば、途方もない技術的な出費が必要になります」と説明したと言っています。

さらに、ドイツにはサイクロトロンがないから研究が進まないのだと、ハイゼンベルクがシュペーアに説明しました。すると軍需省の力でアメリカのサイクロトロンに匹敵する

大型のサイクロトロンをかならず建造するとシュペーアが言うと、ハイゼンベルクはこれに異をとねえ、ドイツはこの分野での経験を欠いており、まずは小型のサイクロトロンを使った実験から始めなければならないと言いました。

ミルヒ元帥がハイゼンベルクに「たとえば、ロンドン程度の大都市を壊滅状態にするとしたら、どれくらいの大きさの原爆があればいいのかな」と尋ねました。ハイゼンベルクは手で大きさを示しながら、「ほぼパイナップルくらいのものでしょう」と答えました。

次いでミルヒはアメリカが原子炉および原爆を完成するのにどれくらいの時間がかかるかとの質問に、ハイゼンベルクはたとえアメリカが最大限の努力を傾けたとしても、原子炉を稼働させられるのは、1942 年末以降になるだろうし、実戦に配備できる原爆となると、少なくともさらにもう 2 年が必要だろうというものでした。要するに、ドイツはどんなに早く見積もっても 1945 年までは、アメリカの原爆を恐れる必要がないということでした（この時間感覚はほぼ正しかったといえます）。

こうように、ハイゼンベルクは原爆の製造が理論的には可能だと認めたけれど、それ以上に色よい返事は彼の口からはまったく出ませんでした（彼もこの会議がいかなる意味をもつか、原爆開発の最後のチャンスであることはわかっていたはずですが、彼の返答はすべて間違っていないませんでした、推進派が期待するような言葉は入っていませんでした）。

シュペーアは、さらに、連鎖反応を起こすことに成功しても、反応が制御不能におちいり、地球を火の玉にしてしまう恐れがあるとどこかで聞いたことがあるが、こうした事態を防げるとするかと尋ねると、ハイゼンベルクはシュペーアの不安を打ち消すような返事をしませんでした（このような素人的な質問にハイゼンベルクが明快に答えることができないはずはなかったにもかかわらずです）。

ハイゼンベルクの煮え切らない態度にシュペーアはいらだちをおぼえました（と彼の回想録の中に書いています）。ハイゼンベルクは大きな困難を指摘したが、それに見合う援助は政府の方ですと言われると異議をとねえました。軍需省はどうしたら研究にたずさわる科学者を援助できるのかとシュペーアが尋ねると、ハイゼンベルクは金と新しい建物が必要であり、不足している材料がたやすく入手できるようにしてもらわなければならないと同じ答えでした。

ところが、「どのくらいの金が必要か」とたずねられると、ワイツゼッカー（ハイゼンベルク配下の気心がしれた物理学者。弟はのちにドイツ大統領になりました）は 4 万マルクという（戦前の）大学の予算としてなら十分だと思える程度の金額を口にしました。それは軍需大臣からすれば、ばかばかしいほど少ない金額だったので、（こうした人たちの、研究者のうぶというか、ばか正直さ加減に驚いて）、ミンヒとシュペーアは顔を見合わせて、思わず頭をふったと、あとでミルヒは語っていました。

いずれにしても、この会議のあと、「政府は（1942 年 6 月に）原子炉計画の研究を継続する必要はあるが、無理のない範囲にとどめるとの決定を下した。原爆を製造せよとの命令

はなかったし、われわれがこの決定に修正を求める理由もなかった」とハイゼンベルクは淡々とのちに書いています（たぶん、ハイゼンベルクが内心必死で望んでいた結論どろりになったのでしょう）。実際、シュペーアはこの会議以降、原爆開発の可能性など一顧だにしませんでした。つまり、ドイツでは原爆開発は国家プロジェクトに昇格する唯一の機会を失ったのです。その時期は1942年6月で、ほぼマンハッタン計画が発足した時期と同じでした。

○ 基礎研究段階にとどまったドイツの原爆開発

ドイツの核分裂研究はその後、終戦まで基礎研究の段階にとどまっていました。

1945年にナチス・ドイツが降伏した後で組織された連合軍の秘密機関「アルプス特殊部隊」は、ドイツ人原子力科学者を突きとめ拘束するとともに、ナチスの原子爆弾製造プロジェクトに関するすべての文書を可能な限り収集する任務を帯びていました。特殊部隊はハイガーロッホのナチスの原子炉は発見して備品を押収し、ドイツ南部の田園邸宅に隠れていたハイゼンベルクを逮捕しました。彼らは、ヒトラーの原子爆弾製造プロジェクトに関わっていたそのほかの9人の科学者たちを突きとめ拘束しました。

これらの調査結果を総合すると、ドイツ人科学者たちは核分裂を理解していたし、それを実験室で引き起こすこともできました。彼らは連鎖反応を理解していました。ウランのどの同位体を用いればよいかを正確に知っていたし、それを分離する方法もすでに開発していました。原子炉における核反応の減速材として重水を使えばよいことも知っていましたし、事実、ハイガーロッホに原子炉を建設してもしました。原子炉の中でウラン238が中性子を捕獲してウラン239になり、それが崩壊して生成される物質（プルトニウム）がウラン235の代わりに爆弾に使用できることも知っていました。

つまり、ほとんど知っていました。彼らと原子爆弾の間に立ちはだかっていたのは、時間と予算と人的資源でした。彼らはこれらの3つの必須の条件をけっして満たすことができなかったのです。（それもできたかもしれませんが、前述しましたようにハイゼンベルクの煮え切らない態度でヒトラーに上がらなかったのです。）

ハイゼンベルクについては、ドイツ国内からも欧米からもいろいろ言われましたが、彼は真意をとうとう述べませんでした。

ハイゼンベルクは、これより前に奇妙な行動をしていました。1941年9月15日（ハイゼンベルク自身は10月末だと記憶していました）、ベルリンから列車でコペンハーゲンに着き、ドイツ占領下のデンマークの（亡命する前の）ニールス・ボーアを訪ねました（第2次世界大戦後、この会見の内容について、ボーアとハイゼンベルクの見解が大きく食い違っています）。

この会見で、ハイゼンベルクは、「科学者たちが技術的にも財政的にも困難だと言うので、原爆はこの戦争には間に合わない」と伝え、あるメモを手渡しました。ボーアはそのメモをアメリカのハンス・ベーテに渡しました。ベーテによりますと、それは原子炉の絵でした。ハンス・ベーテはハイゼンベルクもドイツの原子力技術もこの程度だった（低か

った)と言いましたが、戦後、このようなことから、ハイゼンベルクは、原爆開発を意図的に遅延させた、もしくはアメリカに情報を漏らした(ドイツはこの程度だと)との疑いもあるともいわれましたが、その真意についても、彼はとうとう語りませんでした。

ただ、彼は最初からドイツは早く敗れることを確信していたこと、核研究はまったく意味ないといえ、彼の多くの後輩研究者が無用の長物として戦場に送られる恐れがあったこと、逆に積極的に協力すればひよっとするとひっとする恐れがあり、望まじきは(長くは続かないはずの)ヒトラー時代をドイツ物理学界を何とか温存しつつ、やりすごしたいと思っていた(そのためにドイツにとどまった)といわれています。戦後になっても内外に多くの関係者(それは原爆開発推進、反対の両方)が生きていたので彼はいっさい発言しなかったのだともいわれています。

その後、ユダヤ人を母に持つボーアはイギリスを経由してアメリカに渡り、軍拡競争を憂慮し、西側諸国にソ連も含めた原子爆弾の管理及び使用に関する国際協定の締結に奔走しましたが(後述しますが)、結局ボーアの願いはかないませんでした。

《ニールス・ボーアの原爆国際管理提案》

アインシュタインと同じように世界的に著名なデンマークの理論物理学者ニールス・ボーアについては、【15-1-1】20世紀前半の新科学(量子論と相対性理論)で述べました。

ボーアは、1939年4月、核分裂の理論をアメリカ物理学会で発表しましたが、1939年9月1日第2次世界大戦が勃発し、ナチスのヨーロッパ支配拡大とユダヤ人迫害を見て、ボーアは1943年12月にイギリスへ逃れました。

そこで彼は米英による原子力研究が平和利用ではなく、原子爆弾として開発が進められているマンハッタン計画を知ると、政策決定者たちに対して、原子力兵器問題についての人類史上の意味を知らせ、原子力の国際管理を説得させるのが彼の義務であると考えました。

ボーアの考えは次の二つの想定に基づいていました。第1は、原子爆弾の出現は人類の過去の経験に類のない怪物となるということであり、第2は、このような怪物を1つの国が独占し続けるとは考えられず、遅かれ早かれ競争相手国もこれを所有することになる。このような前提からすれば、軍事力による安全保障という伝統的な概念は無意味化してしまうことになる。したがって原子爆弾は、政治家の選択範囲を根本的に限定してしまうものである、とボーアは考えたのです。

許される選択は、列強が、他のいかなる国も核兵器生産を行っていないことを相互に確信し合える世界を目指す政策をとるか、あるいは常に世界全滅の亡霊に支配された世界をとるかのいずれかであり、その中間の選択はありえないのです。新しい兵器の威力は、それほど強大であったのです。原子力をなんらかの形で国際的に管理することによって、列強にそれぞれの安全を保障しない限り、列強は自己破滅の種をまくような政策をとらざるをえなくなる、という結論をボーアは下したのです。

したがって、原爆開発により新しい国際秩序を形成することが不可欠で、原子力国際管理のための協定を作り上げるのは、原爆開発が完成する前、そして戦争が終結する前にソ連を戦後原子力計画の相談に参加させることによってしか達成できない、というのがボーアの主張でした（今から思うとボーアの方法しか道はなかったと思われます）。

ボーアは、1943 年末イギリスからアメリカに渡り、旧知の فران克福ルター最高裁判事を通してルーズベルト大統領に告げようとしていました。1944 年 2 月下旬、フラン克福ルターは大統領に 1 時間半面会し、「自分の説明が明らかに大統領を納得させた」という印象を持ちました。「アメリカ大統領は、X に関する適切な安全措置を検討することに最も熱心である、ロンドンの友人たちに伝えてほしい」といったとフラン克福ルターは受け取りました。

しかし、ルーズベルトはこの件で行動を起こさなかったことが諸般の情勢からわかります。その第 1 は、ルーズベルトは、ソ連が独自に原爆開発を進めようとしているのを前から知っていた、ということです。1943 年の時点において、マンハッタン計画の機密保安部、陸軍情報部、そして FBI は、カリフォルニア大学放射線研究所に共産党活動分子が入り込んでいることを示唆する報告を、大統領と最高政策決定グループに提出していたのです。また、1943 年 9 月、スティムソンは「ソ連のスパイたちは、最高機密情報さえ入手し、これを本国に送りつつあります」とルーズベルトに報告していました。

そのようなこともあって、その時点でソ連と原子力について話すことには疑問を持ち、原子力を英米が独占するという反ソ的なチャーチルの立場を支持し、その後もこの姿勢を取り続けました。

1944 年 4 月、ボーアはフラン克福ルターの書いた手紙を持ってイギリスに戻ってきました。チャーチルとの面会を待っている間に、ボーアは原爆開発のために英米加 3 国共同の努力が続けられていることを、ソ連にかぎつけられてしまったことを知りました。長年の友人であるソ連の物理学者カピッツァからソ連に定住して研究しないかという勧誘の手紙を受け取ったからでした。

1944 年 5 月頃になって、ボーアはやっとチャーチルに面会することができましたが、チャーチルは、全く聞き耳をもたず、「科学者は政治向きのことに口出しすべきではない」と撥ねつけたと言われています。予定された 30 分の面会時間のほんのわずかしかなかったというちに、ただ一人の同席者と別の話をしてしまいました。

1944 年 6 月 13 日、ルーズベルトとチャーチルは、ウランおよびトリウム鉱石の供給を戦中、戦後にわたって英米が独占管理することを目指した「協定および信託宣言」に署名しました。戦後に核軍備競争が展開されることになった場合、アメリカは、イギリスとの間に交わした「協定および信託宣言」によって、優位を保つに十分なウラン供給を確保できる仕組みでした。

連合軍がノルマンディーに上陸してから 1 週間も経たないうちに、ボーアはアメリカに舞い戻って、再びフラン克福ルターを介して、1944 年 8 月 26 日に、ルーズベルトと会いました。ルーズベルトはボーアを大いに喜ばせました。2 人は、原子爆弾のこと、デンマーク

のこと、そして世界政治一般などについて、1時間以上にわたって語り合いましたが、大統領はボーアにきわめて同調的でした。ルーズベルトは「ではスターリンに掛け合ってみよう、彼は現実的な男だからきっと話にのってくるだろう」という反応を示しました。

しかし、大統領は第2次ケベック会談の後、1944年9月18日、ハイドパークにおけるチャーチルとの会談において原子力問題について話し合うまで、ボーアの提案については、誰にも話すことがありませんでした。しかも、ハイドパーク会談においては、チャーチルの見解を正式に支持し、ボーアは信用できないと言うチャーチルの考えにも同意しました。

ボーアの必死の努力は徒労に終わりました。

《ハイドパーク協定（原爆使用の英米協定）》

前述のイギリス国立公文書館所蔵ファイル（PREMIER3/139 /9）によりますと、チャーチルはノルマンディー上陸作戦を成功させた1944年6月から3ヵ月後の1944年9月18日、アメリカを再訪してハドソン河畔のルーズベルトの別荘ハイドパークを訪れ、ルーズベルトと秘密会談をしました。

そこで原爆が完成すれば、ドイツではなく日本に使用することを決め、以下のような「ハイドパーク協定」を結びました。

i) 原子力の管理と使用に関する国際協定を目指すため、世界に公表すべきという提案は、受け入れず、極秘にする。しかし、原爆が完成した暁には、熟慮の後、おそらく日本に対して使用される。その際、日本に対して、降伏するまでこのような爆弾による攻撃が繰り返される旨の事前の警告を与えるべきだ。

ii) 原子力を軍事目的と商業目的のために開発することを目指す英米両国政府間の協力は、合意によって停止されない限り継続される。

iii) (デンマークの理論物理学者の) ボーア教授の活動を調査し、同教授が情報を特にソ連にもらさないことを保障するための措置を講ずる。

ハイドパーク協定はイギリスのチャーチルのイニシアティブで進められました。

i) の後半の日本のことに言及している点ですが、1944年9月といえば、ノルマンジー上陸作戦が成功し西部戦線からも、イタリアからも、米英軍が、東部戦線ではソ連軍が破竹の勢いでベルリンをめざしており、ドイツでの原爆使用の必要はなくなったと判断されたのでしょう。

ドイツ降伏は時間の問題となり、ドイツは核開発をしていないことも明らかになったので（核開発の基礎研究の段階に留まっていたことがわかったので）、マンハッタン計画を中止するのではなく（アメリカが中止してしまわないように）、日本を対象にして計画を継続しようとしてチャーチルが先手を打ったのでしょう。1944年9月といえば、日本とて、すべての艦隊を動員した6月のマリアナ沖海戦ですべてを失い、制空権も制海権も失った日本の降伏は実際には時間の問題でドイツと同じ状況でした。チャーチルは英米共同で原爆を完成させて、戦後の世界で軍事的に対ソ連に優位に立つことは勿論、ii) のように戦後の商業目的、つまり原発開発での利用も考えていたこともわかります。

この i) の最後のところで、日本に使用する際には、「その際、日本に対して、降伏するまでこのような爆弾による攻撃が繰り返される旨の事前の警告を与えるべきだ。」となっていますが、これは重要で、実際にはポツダム宣言になりましたが、このハイドパーク協定がいうような「警告」にはなっていませんでした（これはトルーマン大統領のところで後述します）。

いずれにしてもこのハイドパーク協定ではじめて日本について言及しています。ということは、ナチス・ドイツが原爆を開発するかもしれないから、それに対処するためにマンハッタン計画を進めるという目的（予防目的）そのものが変わったということになります（日本の当時の科学レベルで原爆開発は無理であることは英米には最初からわかっていたから）。

《ルーズベルトの原爆についての考え》

ルーズベルトはハイドパーク会談の4日後の1944年9月22日に科学研究開発局局長のバーネバー・ブッシュと1時間半にわたって会談しました。ブッシュはここで大統領から原爆の使用法について相談を受けたようです。（ブッシュの手紙より）「原爆は敵国に直接使用すべきか、あるいは爆発実験を行った後で脅しとしてのみ使うべきか。」「幸いにして、この問題は急いで取り組み必要はありません。完成までしばらくは棚上げしておく時間があります。」大統領は「そうだね。今この問題を議論する必要はないね。」

しかし、ブッシュは、大統領が戦後においても英米による原子力独占を維持する考えであるらしいという印象を強く受けてホワイトハウスを辞しました。この会談におけるルーズベルトの言葉の端には、彼がチャーチルの見解にすでに同意していたことが現れていました。

しかし、このような目的を追求することは、破局につながるとブッシュは考えていました。この大統領会談に至るまで、ブッシュは、原子力をめぐる外交上の問題については、完全につまづきに置かれてきていました。

彼は、翌日ただちにジェームズ・コナント（ハーバード大学総長及び国防開発委員会議長）に「我々は、この問題（原子力）の国際関係一般に及ぼす影響や戦後処理に関して、大統領の要請がなくても助言すべきであり、我々が断固として言うべきときがきたのであります。」と送りますと、コナントは、ブッシュの意見に同意しました（ブッシュもコナントも原爆に関する諮問委員会である最高方針決定委員会のメンバーで科学者でした）。

ブッシュはスティムソンと協議しましたが、スティムソンは大統領が聞いてくれるか悲観的でした。しかし、スティムソンは国際管理体制を作り出すための適切なアプローチの提案概略を、ブッシュとコナントが起草することには同意しました。原子力をめぐる外交政策に関しては、ブッシュもコナントも、そしてスティムソンさえ大統領から遠ざけられていたのです。

ブッシュとコナントは、1944年9月30日に陸軍長官スティムソンに2つの覚書を提出しました。1つには次のように記されていました。

- i) これは、来年夏までには軍事上きわめて重要な案件となる。
- ii) 戦争終結後に科学技術が急速に進歩し、軍事がその他の分野を圧倒する局面が生まれるものと思われる。
- iii) 現在、アメリカは一時的に優位な立場を占めているとはいえ、その優位性を失う恐れがあるばかりか、立場が逆転することもある。
- iv) 本件に関する基礎知識は広く知れ渡っていることから、秘密を厳守することによってアメリカの安全保障を確保しようとする試みは無謀だと思われる。
- v) 原材料の供給の抑制によってその使用に制限を加えようとする試みは、本件が将来的にとりうる具体的な形態を顧慮すれば、まったく不可能である。
- vi) 本件に関する科学技術の国際的な交流を徹底して行うとともに、国家の国際的な連合体を組織し、その下部組織としてそれを支援し、査察の権限をもつ委員会を設けることができれば、本件にもとづく軍拡競争を防止できる可能性ばかりか、将来の世界平和をさらに推進できるとの希望がもてないわけではない。

2つ目の文書で、ブッシュとコナントは原子爆弾のに特異性を次のように具体的に論じています。

現在の軍事的な潜在能力について—1945年8月1日以前に原子爆弾の爆破実験がおこなわれることによって、現在製造中のタイプの威力が、通常の爆風による損壊にかぎったとしても、高性能爆薬1000～10000トンに相当するものと思われる。これは、あらゆる観点から考慮し、疑う余地のほとんどない既定の事実である。またこれは、その種の爆弾を搭載したB-29爆撃機1機によって無防備の産業施設や非戦闘員を標的とし、B-29爆撃機100～1000機相当分の損壊をもたらすことができることを意味している。

また英米による現在の原子力独占を、今後3、4年以上にわたって維持することは不可能であろうと考え、適切な科学的、技術的資源を有する国ならば英米に追いつくことができ、場合によっては、追い越すことさえ可能であることを指摘しました。

さらに原子爆弾は核兵器開発の第1歩に過ぎず、遠くない将来において、おそらく原子爆弾の1000倍の破壊力を持つ兵器、すなわち水素爆弾の出現という不気味な可能性が大きく浮かび上がってくる。地上の主要人口密集地帯はすべて、先制攻撃を掛ける国の意のままになる状況下に置かれることになる。もはや安全保障は、機密を保持することによって、あるいはウラン原鉱を支配することにも確保できなくなるのである。なぜならば、重水素の供給は、ほとんど無制限だからである。

そして、二人の科学者は、「原爆の最初の使用は、敵国の領土内の小島か、さもないればわが国でするのがいい。そして、降伏しなければ、これが日本本土に使われることになる」と日本に警告するといふ。つまり、いきなり日本本土の都市へ使用するのではなく、あくまで人的被害が出ないところでその威力を示したのちに、日本に警告し、それで降伏しなければ日本本土の都市に使用するという考え方でした。

先見の明を持っていた二人の科学者は、原子爆弾投下の準備が整うほぼ一年前、激戦が戦われていた最中に、核兵器の拡散がきわめて大きな潜在的な脅威となりうることを理解していました。二人には、それが世界平和に及ぼす深刻な影響を最小限にとどめる方策を模索したのです。

スティムソンに提出されたブッシュ・コナント覚書は、1944年12月下旬に至るまで、大統領には示されませんでした。

1944年11月には、アレキサンダー・ザックス（リーマン・ブラザーズ副社長。1939年10月11日にシラードを介してアインシュタインの手紙をルーズベルト大統領に面会して渡した人物）がホワイト・ハウスを訪れて、原爆に関する別の提案しました。彼は核分裂発見の意味をいち早く大統領に知らせたとき以来、原爆開発に終始強い関心を抱き続けていました。彼は慎重を欠いた新兵器使用が、アメリカの道徳的リーダーシップの破壊につながることを懸念して、次のような4段階から成る政策を提案しました。

第1段階は、連合国および中立国から選ばれ、国際的に認められた科学者および主要宗教界代表の目前で、原子爆弾の完全公開実験を行う。第2段階は、原子兵器の意味についての総合的な報告書を用意する。第3段階では、アメリカ、イギリス、カナダがドイツおよび日本に対して、降伏しなければ、それぞれの国の特定地域を新兵器によって攻撃するという警告を与える。そしてこれが失敗した場合には、第4の最終段階として、即時降伏に応じなければ、それぞれの民族を原子爆弾によって全滅させるという最後通牒を突き付けるというものでした。

ザックスは後に、彼の提案は「ルーズベルト大統領から好意的に受け取られた」と述懐していましたが、大統領がザックスの提案を誰かに話したという証拠はまったくありませんでした。このように大統領は、半年の間に原子力をめぐる3つの提案に、いずれも同調したような印象を与えたのですが、いずれの提案についても、これをさらに検討したりあるいはそれに基づいて行動を起こすということはありませんでした。

（ルーズベルトがボーアやアレキサンダー・ザックスに単にリップサービスをしていただけか、また、ブッシュたちの提案にどう思ったのか、その時期がくるまで、本心を明かさな方針だったのか、それともチャーチルなどイギリスの提案通りでいいと思っていたのか、1945年4月12日に急死したため、ルーズベルトの原爆使用についての考えは不明のままです。ただ、ルーズベルトはニューディール政策をやっているところからソ連には配慮をしていたこと、後述しますヤルタ会談などでも、とにかくソ連（スターリン）には気を配っていたこと、すでに国際連合の原案もつくっていたので、何か原爆使用についても、彼の考えがあったのではないかと思います。ソ連との対立（冷戦）だけは避けようとしていたような気がします。）

《原爆開発の資金問題》

ブッシュはルーズベルト大統領からマンハッタン計画を立ち上げる時から、相談を受けていたことは述べました。マンハッタン計画の予算は20倍規模に膨れ上がり、20億ドル（現

在のおよそ3兆円)に達しました。1943年、陸軍で多額の使途不明金がわかり調査がはじまりました。ハリー・トルーマン上院議員が不正支出でないかと追及し始めました。ルーズベルト大統領は国家機密として、調査を防いでいました。

ブッシュの回顧録によりますと、「もしわれわれが戦争が終わるまでに原爆を開発できなければ窮地に陥るかもしれません」と言ったら。大統領は「そうだね。戦争が終わってしまえば、原爆の開発も我々の手でできなくなるだろうね」と言っていたとあります。

そして、1944年、前述しましたように、ブッシュのもとに、衝撃的な情報がもたらされました。ドイツに送り込んでいたアメリカ軍の諜報部隊アルソスから、アメリカが開発に乗り出した最大の理由であったナチス・ドイツの原爆開発は費用が掛かりすぎるとの理由で早くに断念していたことがわかりました(ドイツの断念は1942年6月でちょうどアメリカがマンハッタン計画を立ち上げたときでした。ドイツの研究は学術レベルにとどまっていた)。

このドイツが原爆開発をやめていたことがわかった時点で、ルーズベルトがどう考えたかは、わかりません。ブッシュが大統領と話したかどうかともわかりません。その後について、述べますと、1945年4月12日、ルーズベルト大統領が急死しました。その1ヵ月前、政権内部でまだ原爆が開発されていないことが問題になり、ブッシュの責任を問うものでした。「途方もないカネと人材を使っている計画がもし失敗することになれば容赦ない調査と批判にさらされる」(ジェームズ・バーンズの手紙)ことになります。ブッシュは、ルーズベルトという後ろ盾を失って失敗すれば責任の矢面に立たされる恐れを感じました。

そこである考えにたどり着きました。(ブッシュの回顧録より)「原爆はアメリカ科学の達成と戦争で努力し成功したことを誇る根拠となる。たとえ完成した原爆で実験の成功を見せてもアメリカの大衆がその意義を十分に理解することはない。原爆を投下することが人々の意識に十分な影響を与える唯一の方法である。」このブッシュの考えを後任の大統領となったトルーマンと国務長官となるバーンズはも支持しました(ブッシュの伝記を書いたパスカル・ザッカリー)。マンハッタン計画の膨大な開発資金問題と開発された原爆の使用問題とは関係していたことがわかります。

《原爆投下部隊(第509混成部隊)の発足》

そして、1944年12月にルーズベルト大統領の指示により、原爆投下の実行部隊(第509混成部隊)が第20空軍内に設立されました(戦争終結後の1952年に解散しました)。この部隊の設立目的は、当時の敵国の日本への原爆投下作戦の遂行でした。ただし、この目的は作戦を実行する兵士には作戦当日まで伏せられたままでした。隊長に任命されたポール・ティベッツ陸軍中佐は、12月に編成を完了し(B-29計14機および部隊総員1,767人)、ユタ州のウェンドバー基地で原爆投下の秘密訓練を開始しました。

このように第509混成部隊は一貫してターゲットをドイツではなく日本にしていたことをみると、ハイドパーク協定に基づき、ルーズベルト大統領の段階で原爆投下はドイツではなく、日本に切り換えられたことになります。

前述の第 509 混成部隊は、1945 年 5 月に太平洋の作戦基地のテニアン島に移動しました。テニアン島（図 15-45 参照）から日本へ飛行しての原爆投下の演習を、模擬原爆（パンプキン爆弾）をもちいて、繰り返し実行しました（現実に日本に多くの模擬原爆を落としていました）。

《原爆投下阻止の試み》

前述しましたボーアやブッシュとコナントたちの動きとは別に、1944 年の夏には、ドイツに対する戦争の決着が見え始め、それとともにドイツの原爆開発の可能性がないこともわかってきました。

1944 年 7 月にシカゴ大学冶金研究所のアーサー・コンプトンが発足させたジェフリーズ委員会が原子力計画の将来について検討を行いました。11 月 18 日、ジェフリーズ委員会は「ニュークレオニクス要綱」と題した報告をコンプトンに提出しました。

この報告はタイトルが示すように、エレクトロニクス（電子工学）に対応したニュークレオニクス（原子核工学）という名前を提唱し、その中身として、アイソトープの利用、原子力のエネルギー利用などとともに、原爆の土木工事への利用などをあげています。また、アメリカが原子核の研究とニュークレオニクス産業で指導的な地位を保つとともに、原爆を「都市や全国民を絶滅するために使われてはならないのが、われわれの熱烈な希望である」として、核戦争の手段を効果的に管理できる警察力を持った国際管理機関の必要性を述べています。

一方、原爆開発のきっかけをつくったシラードは、マンハッタン計画においても大きな役割を果たしていましたが、原爆の完成が近づき、ドイツ敗北の目途がたってくるにつれて、彼の先見の明は大きな懸念に変わっていきました。

1945 年 3 月、連合軍のストラスブール占領（アルザス地域圏の都市で 1940 年からドイツに占領されていました）によって、ナチスの原爆開発の脅威がないことが明らかとなり、一方、東京大空襲など日本に対する大規模な爆撃が始まると、日本に対しての原爆使用を懸念したシラードはアインシュタインを通じて再びルーズベルト大統領に接触しようとしたのですが、この望みが果たされるより先の 4 月 12 日に、ルーズベルトの急死のニュースが告げられました。

シラードは、トルーマン新大統領への接触工作をはじめからやり直し、ドイツ降伏後の 1945 年 5 月 28 日、国務長官ジェームズ・バーンズとの会談にこぎつけました。ここでシラードは、原爆を日本に対して使用し原爆の存在が明らかになれば、数年でソ連も原爆を開発し両国を破滅させかねない核開発競争に突入するだろうと主張しました。バーンズはソ連が短期で核兵器を開発するとは思えず、むしろ原爆の使用がアメリカの優位を誇示し（抑止論）ソ連を扱いやすくすると考えていたため、このシラードの主張を受け入れることはありませんでした。

シラードは、「バーンズは戦後のロシアの振る舞いについて懸念していた。ロシア軍はルーマニアとハンガリーに入り込んでいてこれらの国々から撤退するのは難しいと思ってい

た。そこで、アメリカの軍事力を印象づけ、そして原爆の威力を見せつけば扱いやすくなると思っていた」と日記に書いていました（このバーンズの「ソ連を扱いやすくする」は、後述しますようにトルーマンにも共有されていて、トルーマンが原爆を無警告で大量殺戮兵器として日本に使用する結論に後述します暫定委員会を（バーンズに）主導させた理由でした）。

1945年6月11日には、シカゴ大学のジェイムス・フランクが、マンハッタン計画の一端を担ったシカゴ大学の冶金研究所のグレン・シーボーグ、レオ・シラード、ドナルド・ヒューズ、J・C・スターンス、ユージン・ラビノウィッチ、J・J・ニクソンたち7人の科学者と連名で以下のような報告書「フランクレポート」を大統領諮問委員会である暫定委員会に提出しました。

「核爆弾は、この国が独占権を持つ「秘密兵器」としては、おそらく数年以上にわたっては存在できないであろう。その構造の基礎となる科学的事実は他国の科学者にもよく知られている。核爆発物の有効な国際管理制度が確立しなければ（事前に国際管理制度を作っておかなければ）、我々が核兵器を持っていることが世界に知られるや否や、核軍拡競争が確実に起こるだろう。他の諸国は10年以内に核兵器を所有するであろうし、1トンよりも軽いその兵器の一つ一つが5平方マイル以上の市街地を破壊できるであろう。そのような軍拡競争がもたらすであろう戦争においては、人口と工業が比較的少数の大都市圏に集中している合衆国は、それらが広範に分布している国（つまり、ソ連）に比べて不利であろう。

ソ連に原爆の情報を与えず、国際管理にも加えずに原爆を実戦使用するなら、ソ連はそれを脅しとみなし、国際管理だけではなくあらゆる交渉において頑なな態度を取ってくるだろう、だから戦後の平和のためにも日本に使用してはならない。それに、原爆を実戦使用してしまったあとで原爆の開発を制限しようとしても説得力がなく、どの国も従わないことになる。

我々は、このような理由から、早期に無警告で日本に対して核爆弾を使用することは勧められないと考える。もしアメリカ合衆国がこの無差別破壊の手段を人類に対して最初に使用するならば、合衆国は、世界中で大衆の支持を犠牲にし、軍拡競争を加速させ、このような兵器を将来においてコントロールするための国際的合意に到達する可能性を傷つけるであろう。

したがって、一方的に秘密裡に実験するとか日本に使用するのではなく、それに代わって、砂漠か無人島でその威力を各国にデモンストレーションすることにより戦争終結の目的が果たせる、まず、核兵器の国際的な管理体制を作り上げることが肝要である。」という報告書をまとめました。

この報告は、陸軍長官のヘンリー・スティムソンが設置した原爆使用について大統領に諮問する専門委員会の科学顧問会に提出されましたが提議は拒絶されました。

さらに シラードは、1945 年 7 月 17 日にも倫理的観点から日本への原爆使用に反対する大統領への請願書を独自に起草し、冶金研究所の科学者に回覧して 70 人の署名を集めました。しかしこの請願書は大統領がポツダム会談で海外にいることなどを口実にグローブスに差し止められ、8 月 6 日前にトルーマン大統領に届くことはありませんでした。

（本書においても、人類は古来、戦争をしてきたことも、また、社会システム技術と並んで戦争（兵器）技術も進歩してきたことを縷々述べてきましたが、この核兵器の開発はそれらの延長線上にあるのではなく、隔絶された絶対的な兵器になる、それを持てば誰にでも（どの国にでも）勝てる兵器である、となれば、誰でも持とう（どの国でも）持とうとする兵器であることを予想して、アメリカ以外の国が持ったとき、アメリカはどうか、つまり、よその国のことも考えて、核兵器の国際管理を最初から行うべきでした。

これから述べますように、アメリカの当時の為政者（一部の政治家、軍部）はこの提言のまったく逆を行くことになりました。従来、第 2 次世界大戦後、冷戦が起きたと言われていましたが、そうではなく、アメリカが核兵器をヒロシマ、ナガサキに使ったから、それに怯えて核兵器を持とうとしたもの（ソ連）と、より多くの核を持とうとするアメリカとの争いが冷戦となったのです（核兵器の存在が冷戦の最大の原因です。共産主義、自由主義というのは大義名分で、本音では核競争だったのです。だから冷戦が終わったといわれる現在も続いているのです。つまり、核兵器が存在する限り、先制攻撃の恐れがある限り（絶滅させられる恐れがある限り）、人類の相互の不信感はなくなりません。核兵器とはそのような兵器です。そのような意味で、人類の未来は核兵器を廃絶できるかどうかにかかっています）。

《ルーズベルト大統領の死去》

ブッシュはその後も（執拗に）スティムソンに合い原爆の国際管理について説きました。1945 年 2 月 15 日、ブッシュは、スティムソンと原子力エネルギー問題について協議し、戦後の軍事使用につながる可能性を持つすべての科学研究を国際管理下に置くという考えを持ち出しました。

科学研究の国際管理構想について、スティムソンは躊躇しましたが、ブッシュは、原子爆弾の将来についての彼自身の考え方を、今こそ大統領に直接持ち出すときであると感じていました。そしてブッシュは、自分の構想の概略を説明し、国際連合憲章の中に国際科学研究に関する条項を含ませることを進言した書簡を大統領に送りました。

この中でブッシュは、国際的な相互信頼の環境を作る必要があること、そのために核軍備競争の脅威に直面する世界においては、いかなる国も秘密に核兵器を生産しないことを保障する機関が必要になることを説きました。この計画が成功すれば、それは、軍事応用の可能性を持つすべての科学研究に関する情報の完全交換とその国際管理のモデルとなるのです。究極の目標は、すべての主要兵器システムを国家単位の管理から国際管理へ移すことでした。そして、原子爆弾は、そのテスト・ケースであるとブッシュは考えました。

ブッシュはこのような提案はさらに検討される必要があるとしてスティムソンに委員会を設置するよう勧告しました。しかし、3月3日にスティムソンの下のハービー・バンディーに合ったら、何らの措置も取られていないことを知って、ブッシュは再びバンディーを説きました。ブッシュの主張に動かされたバンディーは、3月5日、スティムソンと長い協議を行いました。その結果スティムソンは、「我々は今、あるきわめて重大な決定に直面している」という結論に、遅まきながら到達しました。この日のスティムソンの日記は2人の考えは「人間性、道徳、政府などの根源にまで触れた」と書かれていました。

ルーズベルトとスティムソン、2人の老政治家が合ったのは3月15日でした。これが最後になるとは、もちろん、2人とも思っていなかったでしょう。スティムソンはブッシュ、コナント、バンディーらから説明を受けたように、将来の見通しと原子爆弾が引き起こす問題について大統領に説明しました。この説明の中でスティムソンは、戦後の原子力国際管理に関する考え方には、2つの流れがあることを指摘しました。

1つは、マンハッタン計画の秘密を守り続けることにより英米の原子力独占を維持しようとする考え方であり、他の1つは、科学研究および査察の自由が保障されるようなシステムを基礎とした国際管理体制を作り上げようとする考え方です。いずれの考え方に従うかは、ただちに決定されなければならず、原子爆弾が使用される前に決着をつけておかねばならない問題であると言いました。

ルーズベルトは、スティムソンの述べたことに対して、反対は何一つ示しませんでした。そして、スティムソンは、大統領との「会談はだいたいにおいて成功だった」と判断しました（やはり、ルーズベルトの本心は不明です）。

しかし、いつものように、この切迫した重大問題に対しても、大統領は決然たる行動に移ることはありませんでした。大統領は、他の問題で悩殺されていたかもしれません。それとも、戦後にソ連が非妥協的な態度に出てくる可能性を考えたルーズベルトは、原子爆弾をソ連に秘密にしておく方針を堅持し続ける決心だったのでしょ

うか。4月12日にルーズベルトは急死しました（昼食前に脳卒中で死去。死因は高血圧性脳出血であり、死亡日の血圧は300/190mmHgでした。1年前から最高血圧は200mmHg以上でした。当時は高血圧の薬は実験的な報告が出たばかりで、有効な治療法はありませんでした）。

米ソ関係はすでに以前より悪化していました。原子力に関するブッシュの提案に関しては、なんらの行動もとられていませんでした。新しい大統領は、何も知らされておらず、戦争のもっとも微妙でもっとも困難な外交問題の数々に就任当初から直面することになりました。

《原爆投下の鍵を握るトルーマン大統領》

後世の人々にとって不幸なことに、原爆開発の経緯とソ連を加えた国際管理の必要性に熟知していた（決断をしてはいませんでしたが）ルーズベルトが死去したことでした。第2次世界大戦をリードしてきたルーズベルト大統領は、原爆完成の3ヶ月前の1945年4月12日に急死し、副大統領だったトルーマンが大統領に昇格しました。

第2次世界大戦の最終段階でのアメリカ大統領の交代は、その後の世界に大きな影響を与えることになりました。ドイツ、日本との戦争の終結、原爆の取り扱い、ソ連との関係など、すべて戦後の世界に大きな影響を与えることになりました。トルーマンは大統領になった4月の時点で原子爆弾の完成予定を知りました（トルーマンは副大統領の時、あまり重要な事項にタッチしていませんでした）。

原爆を使用することにはイギリスも異論はなかったのでしょうか。チャーチルのハイドパークでの言動からもわかるように、むしろチャーチルの方が使用に積極的でした。ただ、使用に際しては日本に事前警告を与えるように要望していたことが4月20日付駐米イギリス大使館から本国に送った報告書からわかりました。つまり、無差別大量殺戮兵器としての原爆の使い方は望んでいなかったのです。

結局、原爆投下の最終判断はアメリカの最終意志決定者であるトルーマン大統領の頭脳にかかってきました。いまや人類の歴史で個人としてこれほど大きな判断を迫られたことがあったかどうか、わからないほどの決断にトルーマンは立たされていました（本人がどれほど意識していたかわかりませんが、いまだかつてないような強力な破壊力をもった新兵器を使うかどうか、ただ、それだけの話だろ、と思っていたかもしれません）。

4月25日、原爆開発の実質上の責任者であったスチムソン陸軍長官はトルーマンと会見しました。スチムソンは原爆についてルーズベルトから何も知らされていなかった大統領に、原爆に関する主要な問題、とくに米ソ関係において原爆の持つ意味を知らせるために覚書を用意しました。

（第2次世界大戦がすでに終わろうとしていた時に下された広島と長崎への原爆投下の決定に関するきわめて重要な多くの「国家機密」が最近になって機密扱いを解かれました。それらを見ますと、広島と長崎の爆撃というアメリカが下した最終的な決断において対ソ連政策が決定的な役割を果たしていたという推論を支える根拠となっています。）

その覚書にスチムソンは次のように書いています。

- i) 4ヵ月以内に我々は、人類史上もっとも恐るべき兵器の開発を完了する。これはほぼ既定の事実であり、この爆弾は、1発で1つの都市全体を破壊することができる。
- ii) この兵器はイギリスとの共同開発であるとはいえ、アメリカは、現時点においては、その製造と使用に必要とされる物理学的な情報を独占しており、ここ数年間はいかなる国といえどもこの地点に到達することはできない。
- iii) しかしながら、我々がこうした独占的な状況を維持することは、事実上、まったく不可能である。

この会合にはグローブス准将（少将に昇格しましたが以下そのままとします）も同席していて、彼は「大統領は、陸軍長官のそうした説明については、それを細かく知っておく必要はないと判断し、秘書にメモをとらせようとはしなかった。もっとも重要な論題となったのは、外国との関係、とりわけソ連の動向だった。大統領は、プロジェクトに投入さ

れている資金にはまったく関心示さなかったのだが、プロジェクトそのものの必要性についてはまったく同意見である旨を言明した」と記録を残していました。

グローブス准将は大統領に面会する2日前に、スティムソンあてに大部な説明資料を渡していましたが、「アメリカは、原子核分裂爆弾の成功によって巨大な威力を秘めた兵器を手にし、この兵器が今後の大戦に速やかに勝利を収め、アメリカ人の生命と財産を救う決定的な要因となることは疑問の余地がない。アメリカが引き続き原子力兵器の開発に主導権をにぎることができれば、アメリカの将来はさらに安全になり、世界平和を維持できる確率は大幅に増大することだろう」と軍人の域を超えた政治的な見通しを述べていました。

4月25日のトルーマン大統領に対するはじめての説明では、スティムソンは、原爆を日本に対して使用することがはたして賢明な政策であるかどうかという疑問は提起してはいませんでした。そして、原爆の問題も含めて「戦後における原子力の研究、開発、管理およびこれらを実施するために必要な立法措置に関する調査と政策提言を行なう」ための特別委員会の設置を準備中であることを報告しました。スティムソンは、議会に諮らず、行政府が秘密裏に原爆を開発してきたことについて議会の権限を侵していない形をとるために「暫定委員会」と呼ぶことも話しました。

スティムソンがトルーマンに会見した同じ4月25日に、ニールス・ボーアは科学行政官のバーネバー・ブッシュに会って彼の最後の努力をしていました。ボーアは1944年にチャーチル英国首相とルーズベルト大統領に会った成果もなく失意の1年間を過ごしていましたが、戦後の核軍備競争を回避する道は、ソ連と国際協定を結ぶこと以外にないという確信には変わりはありませんでした。

バーネバー・ブッシュはボーアの説明に感銘を受け、ボーアがルーズベルトとの会見に用いた覚書のコピーとこれを補完したボーアの文書に、自分もこれを支持するという手紙を付してスティムソンの原子力特別補佐官のバンディに送りました。しかし、バンディは特別補佐官のハリソンと合作で自分たちの覚書をつくり、これをスティムソンに提出したため、スティムソン陸軍長官がボーア覚書を読むことはありませんでした。

バンディとハリソンの覚書には、原子力が国際関係に及ぼす意味について焦点が当てられていましたが、肝心のソ連に対する早期アプローチの必要性にはまったく触れていませんでした。そして、スティムソンに暫定委員会の早期発足を迫ることに重点が置かれていました。

o はじめてヤルタ会談の内容を知った大統領

トルーマン大統領は、大統領になってはじめて、1945年2月のヤルタ会談の内容も詳しく知りました。このヤルタ会談でルーズベルト大統領とスターリン首相の間で、ドイツ降伏後3ヶ月以内にソ連が対日参戦することが約束されていましたが、このときは、むしろルーズベルトが千島列島をソ連に引き渡すことを条件に、日ソ中立条約の一方的破棄、ソ連の対日参戦を積極的に促していました。

そのヤルタ協定では、

- i) ドイツ降伏後 90 日以内にソ連が日本との戦争に参戦すること
- ii) モンゴルの現状は維持されること
- iii) 樺太（サハリン）南部をソ連に返還すること
- iv) 千島列島をソ連に引き渡すこと
- v) 満州の港湾と鉄道におけるソ連の権益確保

などが決められました。

日露戦争で日本が獲得したサハリン南部を返還するのは当然ですが、千島列島は、1875 年の樺太・千島交換条約で、樺太での日本の権益を放棄する代わりに、得撫島（ウルップ島）以北の千島 18 島をロシアが日本に譲渡しました。これはお互い納得の上での条約でした。つまり、その上に千島列島をソ連に引き渡すことは、参戦の代償ということになり、ルーズベルトの信念に反するものでした（大西洋憲章の第 1 項目目の領土不拡大に反します）。

この iv) はルーズベルトの譲歩のしすぎと言われてもしかたがないことでした。ルーズベルトは信念として戦争による領土のやり取りは不当であるとしていたのに、そこまでして（千島列島を引き渡すこと）、スターリンに対日参戦を促したのはなぜでしょうか。この 2 月の時点で日本の敗戦はほぼ確実になっていて、ソ連の助力を必要としてはいなかったはず（逆にソ連を引き込むと、すでに東欧で起こっていたように面倒になることもわかってははずです）。これは、ルーズベルトがすでに 2 月の時点で肉体的に衰えをみせ、スターリンに必要以上に譲歩したともとられています。

その後、日本の敗戦によりサンフランシスコ講和条約で（ヤルタ協定通り）千島列島を放棄しました。その後、日本政府の見解では放棄した千島列島に、^{えとろふ}択捉、^{くなしり}国後^はは含まれないと説明していますが、その議論の根拠にはかなり無理があります（^{はばまい}歯舞、^{しこたん}色丹はもともと千島列島にも入っていない北海道固有のものとして認識されています。したがって、ソ連も歯舞、色丹の 2 島の返還はやむをえないと思っているようです。これについては戦後の日本の歴史で述べます）。結局、千島列島の範囲がどこまでかが問題となります。

v) もルーズベルトの譲歩のしすぎで、これは後に中国が問題としました。

トルーマンは大統領になったとき、当時、これはソ連に譲歩しすぎだと、ルーズベルトに対する批判があることも知っていました（のちの北方領土問題まで書いたのは、ソ連の対日参戦問題と原爆投下問題はトルーマンの頭脳の中で微妙に絡んでいたと考えられるからです）。

ヨーロッパ戦線で東西から連合軍とソ連軍がドイツを攻め上る過程で、とにかく軋轢があり、チャーチルはスターリンに厳しく当たっていましたが、ルーズベルトはとにかくスターリンに甘かったのです（もう、このとき（45 年 2 月）体調がすぐれなかったともいわれています）。なぜ、ルーズベルトが積極的にソ連参戦を進めるのか、まわりのものには疑問に思うこともありました（ルーズベルトは 1 人でもアメリカ兵の犠牲を少なくしたいというこ

とはあったでしょうが。自分の目の色が黒いうちに勝利を確実にしたかったかも知れません)。

まわりのものは、日本降伏は時間の問題であろうが、ソ連が参戦し日本占領の一端を担うことになると、ヨーロッパのポーランド、東欧問題と同じようにめんどうなことになるのは確かだと知っていました。

(たとえば、ソ連に北海道が占領されれば(現に後にソ連は北海道の一部の占領を要求しましたがアメリカは拒否しました)、日本は分割されてしまうかもしれません。そして戦後、ソ連の力はますます強くなるでしょうから、できればソ連が参戦するまえに日本が降伏してくれれば、万事、うまくいくという考えはありました。ドイツが降伏したのが5月8日ですから、その3ヶ月後といえは8月9日です。それまでに日本が降伏してくれればありがたいという気持ちは皆にあったでしょう。)

o バーンズとスティムソン

しかし、急逝したルーズベルトのあとを継いだトルーマンは大統領としての経験が浅く、また、アメリカにとっても世界にとっても歴史的にもきわめて重要な時期であるから、トルーマンは、ルーズベルトを支えてきたものの意見もよく聞いてからという感じでした。そのなかで2人の考えがトルーマンに大きな影響を与えたようです。

国務長官ジェームズ・F・バーンズ(1882～1972年)は、ドイツ降伏後の欧州情勢は激変しており、実質、ヒトラー・ドイツを倒したソ連の台頭は間違いなく、欧州でのソ連台頭を抑える切り札として、原爆の実戦使用は不可欠であると考えていました。トルーマン大統領は、原爆をまだ単なる兵器のひとつとしてしか認識していなかったようですが(その点ではバーンズも同じだったかもしれません)、バーンズはこれを使わない手はないと進言したようです。また原爆開発が国民と議会に対して秘密裏に行われていたために、20億ドルにも達する原爆の開発の発覚が政治的な苦境を招くことも危惧していました。

陸軍長官ヘンリー・ルイス・スティムソン(1867～1950年)は、第1次世界大戦前のタフト大統領の下で1911年に陸軍長官に任命されたことのある大ベテランで、1929年から1933年まで、フーヴァー大統領の下で国務長官となり、1930年から1931年までロンドン海軍軍縮会議のアメリカ代表団の団長を務め、イギリス首相マクドナルドや日本全権若槻禮次郎などとの交渉の末、ロンドン海軍軍縮条約締結にこぎつけました。

その同じ年、アメリカは日本の満州占領に対して「スティムソン・ドクトリン」を公表し、日本の満州への軍事行動を強く非難していました。すなわちケロッグ・ブリアン条約(パリ不戦条約)に違反するいかなる行動をも認めないとともに、中華民国への軍事行動によって生じた条約や中国大陆における勢力圏の変化を承認することを拒否するものでした。ともかく、長い日本とのつきあいで、日本はひどい国だという経験をいやというほど積んできていました。

そのような対日強硬派のスティムソンをルーズベルト大統領は陸軍長官に復帰させたのです。彼は、1,000万人以上の兵力にまでなったアメリカ陸軍の急速で膨大な拡大を巧みに

指揮すると同時に、原子爆弾に関して、マンハッタン計画の長レズリー・グローブズ准将を監督する主要な意志決定者でした。ルーズベルト大統領も、今まで原子爆弾のあらゆる局面で彼の助言に従ってきました。彼は日本のこともよく知っていました。例えばグローブズから受け取った原爆投下の目標リストのうち、文化の中心都市であるとして京都への投下に強硬に反対しリストから外させたようなこともありました（後述します）。

アメリカ陸軍の制服組のトップであるジョージ・マーシャル陸軍参謀総長は5月29日にスティムソン陸軍長官に次のように提案していました。「原爆は、最初は大きな海軍基地などの直接的軍事目標に使用するのがいいだろう。そのあとはっきりした結果が出なかったら、いくつかの工業都市を指定して、日本人にわれわれはこれらの中心部を破壊するつもりであると警告して、退避させるといい」

マーシャルはさらに「この兵器（原爆）の性格は焼夷弾やリン弾（リンを使った爆弾、発火して有毒物質を発生させる）と同じように非人道的なもので人口密集地や民間人が多いところに使うべきでない。使われるべきはあまり軍事的重要性を持たないが掃蕩^{そうとう}する必要のある抵抗拠点に対してのみである」と言っていました。

○ 暫定委員会の結論は原爆の無警告投下

そして、1945年5月3日、暫定委員会の8人の正式委員が決まりました。委員長はスティムソン陸軍長官、委員長代理ジョージ・ハリソン特別補佐官、ラルフ・バード海軍次官、ウィリアム・クレイトン国務次官補、科学行政官のバーネバー・ブッシュとジェームス・コナント、カール・コンプトン MIT 学長、国務長官予定者のジェームズ・バーンズが選ばれました。委員会の下に置く科学顧問団に、ロバート・オッペンハイマー、アーネスト・ローレンス、アーサー・コンプトン、エンリコ・フェルミの4人が選ばれました。

暫定委員会は5月下旬から6月上旬にかけて開催されましたが、5月31日の会議が、日本に対して原爆投下の具体的方法を含めて決定したもっとも重要な会議になりました。名前は暫定委員会でしたが、この委員会の決定はその後の人類の歴史を大きく変えるものになりました。

暫定委員会の最初の会合は、連合国がドイツへの勝利を祝った翌日の1945年5月9日に非公式に行われ、スティムソンはまず委員会に求められる幅広い議題について概説しました。それによれば、委員会は戦時下での核エネルギーの管理や後の声明に関する全般的な問題、さらに戦後の核エネルギー管理とそれに必要な法案策定について検討し勧告すべきとされました。

5月31日の公式の会合でもスティムソンは改めて委員会への抱負を論じ「この計画（マンハッタン計画）を単なる軍事兵器との観点から考えるべきではなく、人間とこの世界全体との新たな関係として考えるべきである」として、将来の軍事兵器・国際競争・研究・管理・平和利用といった点について議論することを望むと表明していました。

同時期に招集されていたレズリー・グローブズ少将下の標的委員会とは異なり、ここでは特に原爆の軍事的利用に関する勧告を行うことは求められていませんでしたが、委員会

は原爆使用に対する議論に不可避免的に関与していくことになりました。とくに委員の一人で大統領の特別代表であったジェームズ・F・バーンズは、原爆の使用の問題について最終決定を行うことが重要であると考えていました。

このように委員会の目的として本来想定されていなかった原爆を用いる方法についての討議は、主として1945年5月31日の会議で行われました。科学顧問団が出席し長時間に及んだこの会議では、午前中に原爆の開発状況や戦後の状況を踏まえたソ連への対処などが討議された後、昼食中の会話で、日本に対する原爆の使用の問題が話題とされました。

午後の公式な議論が始まったときも、原爆が投下された場合の日本と日本の戦意に与える影響が引き続き話題とされました。原爆で軍事目標を破壊することはこれまでの通常の爆撃と効果に違いがないという指摘を受けて、オッペンハイマーは、原爆は破壊だけでなく高く立ち上る火球の視覚的効果と中性子線が生物に与える効果が大きいことを強調しました。こうした原爆の効果に関する議論を踏まえ、委員会では「可能な限り多くの住民に、深い心理的印象を与えることを模索すべき」であると合意されました。コナントの提案によって、このことは「欠かすことのできない重要な軍需工場であって、多くの労働者を雇い、労働者の住居に隣接して囲まれているもの」という「二重の効果をもつ標的」が最も標的として望ましいものであるという結論を導くこととなりました。

また、日本には事前の警告を与えるべきでないことも合意されました。バーンズは戦後、その理由について、事前に警告を行えば意図的に運ばれた捕虜が犠牲になるかもしれないことや、爆発が失敗に終るかもしれなかったことを挙げています。また「大統領は、我々がこの原子爆弾を保有していること、そしてそれがいかに凄まじいものであるかということの世界に示す責務を果たさねばならなかったであろう」と後のインタビューで発言しています。会議ではさらに、数発の原爆を同時に投下する案も議論されましたが、招聘されていたマンハッタン計画のグローヴズ少将はこれに反対しました。

実際には暫定委員会のこの結論より前の5月28日に、マンハッタン計画の標的委員会がすでに京都・広島・新潟の3都市に標的を絞り込んでいました。そこではこれら3都市では工業地帯が小さく市の周囲に分散しているため「精密爆撃の標的として工業地帯に位置決めすることは考慮しない」との合意がなされていました。

産業界の代表を招いた6月1日の暫定委員会では、午後になってスティムソンが席をはずしましたが、前日の合意は踏襲され、バーンズの提言によりこの問題に関する委員会の最終決定ともいえる結論が出されました。

バーンズは、次のように陸軍大臣が勧告すべきであると提言し、委員会はこれに合意しました。「目標の最終選択は本質的に軍事的決定であると理解するものの、委員会の現在の見解は次のようである。爆弾は可能な限り迅速に日本に対して使用されるべきであり、日本にいかなる警告も与えることができない。民間人の居住区を目標の中心にすることはできない。だが、できるだけ多くの住民に深い心理的印象を与えるようにしなければならない。最も望ましい目標は多くの労働者が働いていて労働者の住宅が近くにある重要軍需

工場である」つまり、無警告で工業都市に投下するという結論になってしまいました（トルーマンがバーンズを通じてこの結論に主導したと考えられています）。

バーンズは会議が終了するとその足でトルーマン大統領に委員会の結論を伝えました。バーンズは、大統領は「委員会調査や代替案の検討について知らされ、何日もの間、この問題を真剣に検討し続けてきた」とし「代替案が考えられず、委員会が勧告してきた（…）ことと自分が同じ考えであると分かったことに不本意ながらも同意せねばならない」と応じたと記しています。

一方で、5日後に正式に報告に赴いたスティムソンは、大統領が「バーンズは成し遂げられたことに大いに満足しているように見えた」と述べたことを記録しています。暫定委員会の議事録は、スティムソンが委員会の意見としてこの結論を得たかのように記述されていましたが、スティムソンは（当日の日記によれば）、海軍次官のバードとともに委員会を途中退席して大統領に呼ばれホワイトハウスに行っていて、肝心の暫定委員会の結論を出すときにいなかったのも、彼はこの結論に不満を持ったようでした。

o 原爆投下に反対だった国務省

スティムソンは、この決定に不満で、こののち、国務長官代理ジョセフ・グルーが5月ごろから起こしていた動きに加担し始めました。それは日本に受け入れ可能な降伏条件を提示することで、ソ連の参戦前に戦争を終わらせようという動きでした。

グルーはルーズベルトがスターリンと結んだ極東秘密がソ連の東アジア進出につながることを危惧していて、ソ連の参戦前に日本を降伏に導くことで、この密約を空文化させることを目指していました。スティムソンには、これが暫定委員会の決定を無効化する有力な代替案と映ってきました。日本が早期に降伏すれば、原爆投下も避けられるからでした。

スティムソンは6月12日に九州上陸作戦が議論され、これが実行されれば、試算ではアメリカ側におよそ6万人の死傷者が出ることが指摘されました。スティムソンは、陸軍省や海軍省の幹部たちとともに、この犠牲を避けるため、無条件降伏原則を変え、条件を提示して日本を早期に降伏に導くことを大統領に直訴しました。

軍人たちの圧力を受けてトルーマンは「ではその条件をとりまとめバーンズ（まだ国務長官に就任する前でした）のところに持っていくように」とスティムソンの副官ジョン・マクロイに命じ、その場を収めました。翌日マクロイが皇室維持条項を中心とする降伏案を持っていくとバーンズは「この条件はアメリカ側の弱腰ととられるので受け入れることはできない」と却下しました。つまり、トルーマンはバーンズに話を振って、彼に拒絶させたのです（官僚たちは大統領とバーンズの間でうまくコントロールされていたのです）。

それでもなおスティムソンは、降伏条件を強い「警告」と置き換えて、7月3日、ポツダム会議に向かおうとしているトルーマンに「このような政府が二度と侵略を希求しないと世界が完全に納得するならば現皇室のもとでの立憲君主主義を含めてもよい」（第13条）という文言が入った「警告」案を渡しました。しかし、スティムソンやグルーの行動はすべて大統領に代わって返答したバーンズによって阻止されてしまいました。

o 日本への原爆投下に合意したイギリス

さて、再び前述のイギリス国立公文書館所蔵ファイル（CAB126/146）によりますと、アメリカは沖縄戦に勝利後の1945年6月からワシントンでマンハッタン計画の責任者であるグローブス准将がイギリス側代表のウィルソン陸軍元帥に、ケベック協定に基づき、原爆使用についてイギリス側に意向確認の問い合わせを行いました。これを受けてウィルソンは、イギリス首相官邸と数回の往復電報を交わしました。最終的に1945年7月1日、「オペレーショナル ユース オブ チューブ・アロイズ（原爆を使用する作戦）」つまりアメリカが日本に原爆を投下することに同意して署名した文書が残されています。

このチャーチルの決断を受けて7月4日、ワシントンで開かれた原爆開発の相互協力、管理方法を話し合う合同政策委員会の席上、ウィルソンはグローブスらに対し、イギリス政府として公式に「日本への原爆使用に同意する」と発言しました。また、チャーチルがルーズベルトの死去で後を引き継いだトルーマン大統領と、この件について近く協議することを望んでいることもつけ加えました。

この合同委員会から12日後の7月16日にアメリカは前述しましたようにニューメキシコ州アラモゴードでの原爆実験に成功しました。

o ソ連に和平仲介を頼んだ日本

沖縄戦が終わって1945年7月になると日本の敗色は一段と濃くなりました。戦争に勝てないと判断した日本政府は、7月12日、ソ連にいる日本大使宛に、ソ連に和平の仲介を頼むよう打電しました。さらに7月13日には、日本大使宛に「天皇陛下は、陛下の親書を携えた近衛公爵を、特使としてモスクワに派遣する御意思を持っておられる。モロトフにこれを伝え、特使一行の入国に関しソ連政府の同意を取りつけられたい」と打電しました。

この両方の暗号電報は即座に解読され、トルーマンに知らされました。つまり、トルーマンは、日本政府が和平の動きに出たことも知っていました。近くポツダムで合う予定にしているスターリンが日本の要請（和平の仲介）を受けるはずがないことも知っていました。

この当時、原爆のことを知っているのは、ごく小範囲のアメリカ政府関係者と軍人でしたが、日本への原爆使用には反対のものが多かったようです。軍人では、アイゼンハワー将軍が、対日戦に、もはや原子爆弾の使用は不要であることを1945年7月20日にトルーマン大統領に進言しており、アメリカ太平洋艦隊司令長官チェスター・ニミッツ提督も、都市への投下には消極的でロタ島（北マリアナ諸島の小さな島）への爆撃を示唆していました。また政府側近でも、ラルフ・バードのように原子爆弾を使用するとしても、事前警告無しに投下することには反対する者もいました。

日本の敗戦が決定的となり、アメリカ国務省内では、戦後日本との関係に悪影響、特に経済的関係に悪影響を及ぼすことになるとして、国務次官以下の多くは日本への原子爆弾使用に反対、軍トップも巻き込み戦争を早期終結させるための具体的な取り組みがなされていきました。

アメリカは既にこの時点で、日本国民の大多数が、本心では日米戦争を望んでいないことを詳細に把握しており、戦後直ちに日本を取り込み、自由主義経済国家としてソ連（共産主義）の南下を防ぐことが考えられていました。そのため、わざわざ日本国民に反米感情を招き、それが永く続くことになる、最悪はアメリカの意図に反し日本の共産化につながる恐れのある原子爆弾の使用について、反対の声があがりました。そして、最初のポツダム宣言草稿には、日本側がポツダム宣言を受諾しやすいように（日本は天皇制がどうなるかが最も重要課題であると考えられていましたので）、降伏条件に天皇制護持が盛り込まれていました。

《原爆投下準備と原爆実験》

そして原爆開発は、1945年7月に完成に近づきました。開発した原爆には前述しましたように2つのタイプがありましたが、爆縮型プルトニウム原子爆弾については、1945年7月16日にニューメキシコ州ソコロの南東48キロメートルの地点で人類最初の核実験が行われました。高さ20メートルの鋼鉄製の爆発実験塔にガゼットは設置されました。最上級の研究者や軍人たちのほとんどは実験塔から16キロメートル南西に設けられたベースキャンプから実験を見守りました。その他の多くの見物人は約32キロメートル離れた位置にいました。

現地時間（アメリカ山岳部戦時標準時）の7月16日5時29分45秒に爆弾は爆発し、TNT換算で約19キロトンのエネルギーを放出しました。爆発の瞬間、実験場を取り囲む山々は1秒から2秒の間、昼間よりも明るく照らされ、爆発の熱はベースキャンプの位置でもオーブンと同じくらいに温度に感じられた、と報告されています。

観察された爆発の光の色は紫から緑、そして最後には白色へと変わりました。衝撃波による大音響が観察者のもとに届くまでには40秒かかりました。爆発の衝撃波は160キロメートル離れた地点でも感じる事ができ、キノコ雲は高度12キロメートルに達しました。放射能を含んだ雲は高レベルの放射線を放射しながら北東へ約160キロメートル移動しました。

この核実験を以って「核の時代」の幕開けとなりました。この爆発で砂漠の爆心地には放射能を帯びたガラス質の石からなる深さ3メートル、直径330メートルのクレーターが残されました。

原爆実験の結果は、ただちにドイツのポツダム会談に臨んでいるトルーマン大統領に知らされました。この情報を考慮して、原爆投下の最終決定はポツダムで決定されることになりました。

《ポツダムでの原爆投下決定》

ポツダム会談は、ナチス・ドイツ降伏後の1945年7月17日～8月2日、ベルリン郊外のポツダムに、アメリカ（トルーマン）、イギリス（チャーチル）、ソ連（スターリン）の3ヶ国の首脳が集まり、第2次世界大戦の戦後処理と日本の終戦について話しあった会談でした。

ポツダム入りした米陸海空軍参謀本部は、ポツダム首脳会談の前に合同会議を持ち、「ソ連が参戦する予定であることと、天皇制存続を認めれば、日本の降伏は今日にでもありうる。日本はすでに壊滅状態で、原爆を使う必要はなく、警告すれば十分」との結論を出しました。しかし、トルーマンはそれを聞き流しただけでした。

さて、そこでポツダム会談に入りました。会談の途中、イギリスの総選挙があり、保守党が選挙に敗れて労働党内閣となったため、チャーチルはアトリー新首相と交代しました。

トルーマンは、7月17日にソ連のスターリンと事前打ち合わせをした際、かねてより頼んでいた通り、ソ連が8月15日に対日参戦することを確認し（当初は8月15日が参戦予定日でした）、スターリンに感謝を述べました。その日トルーマンが妻に書いた手紙にも、「これで戦争が早く終わる」と安堵の気持ちを述べていました。

ポツダム会談のためにトルーマン大統領に随行してきていたスティムソン陸軍長官のもとに、7月16日のニューメキシコ州での原爆実験の成功を知らせる知らせが入りました。彼は早速大統領に報告しました。

トルーマン大統領はポツダムに来ているバーンズ国务長官、スティムソン陸軍長官、マーシャル（参謀総長）やハップ・アーノルド（アメリカ陸軍航空司令官）を含む統合参謀たちと協議しました。

アーノルドはずっと、通常の戦略爆撃だけで日本を降伏させられると言い続けていました。彼は空襲が専門のルメイに見積もらせて10月1日までに日本の戦争機構をすっかり破壊できると計算していました（現実、5月から8月の間にルメイは日本の58都市を破壊していました）。

しかし、マーシャルは空軍の査定に同意しませんでした。彼は5月に原爆を使用するとしても、「工業都市の中心部を破壊するつもりであると警告して、退避させるといい」と言っていたのですが、彼が6月にトルーマンに語ったところでは、太平洋の状況は、ちょうどノルマンジー後のヨーロッパの状況と「実質的に同じ」であるにすぎない。マーシャルは、「空軍力のみでは日本に戦争をやめさせるには十分ではない。それのみではドイツに戦争をやめさせることはできなかった」とポツダムでの彼の論拠を戦後、次のように述べています。

「我々は沖縄で苦しい経験をしたばかりだった。82日間にわたる戦闘でアメリカ軍は1万2500人以上の死者および行方不明者を出し、日本側は10万人以上の死者を出した。これに先立ち、オーストラリアの北の太平洋諸島で同様なことが数多く起きていた。いずれの場合も日本人は決して降伏せず、死ぬまで戦うことを示していた・・・日本本土における抵抗はさらに激しいものになると予想された。我々は一夜の〔通常〕爆撃で10万人の市民を東京で殺したのに（1945年3月10日の東京大空襲）、なんの影響もないかに思われた。日本の都市を次々に破壊したが、彼らの士気は、我々の見る限り、まったく衰えていなかった。したがって、できればショックを与えてやるのが本当に必要と思われた・・・

我々は戦争を終わらせなければならなかったし、アメリカ人の生命を救わなければならなかった。」と。

トルーマンは、7月21日に原爆実験成功の詳しい報告を受け取り、その威力のすさまじさを知ると態度を一変しました。ポツダム会談の場でも、東欧問題などでソ連に対し断固とした態度を示すようになりました。

トルーマン大統領は自分の意見をすでにもっていて、マーシャルの判断と同意見でした。彼は原爆実験の成功を聞くや、自分の日記に「ロシア参入のまえにジャップスは潰れるものと確信する。マンハッタンがやつらの本土の上に出現するとき、そうなるはずだ」と記していました。

トルーマン大統領は、こう考えるようになったようです。原爆の威力のすさまじさを知り、原爆を使うことによって日本を単独で早期に屈服させることが可能になった。つまり、ソ連が参戦すると思われる8月15日以前に日本を降伏させることができる、これができればやっかいなソ連との日本分割占領や、多大の損害が予想されるダウンフォール作戦（日本本土上陸作戦）も中止できると。

ポツダム宣言をいつ発表するかは、いまや、本質的には、最初の原子爆弾がいつ落とせるかという問題となりました。ようやく7月23日になってトルーマンはスティムソンのもとにバーンズをよこして、原爆がいつ使用可能になるのか問い合わせてきました。もはやソ連の参戦は必要なく、原爆だけで日本を降伏に追い込めると判断を変えたからでしょう。

スティムソンに7月23日に「8月1日以降いつでも可能になろう」という回答がきました。これをスティムソンは7月24日の朝、トルーマンに報告しました。大統領は満足して、ポツダム宣言を発表する好機をみはかるのにそれを使おうと言いました。

陸軍長官は、その瞬間を利用して、再びトルーマンに、日本人がどうしても天皇の温存を降伏の条件にしたいというのなら、ひそかにそれを保証してやることを考慮してはどうかと訴えてみました。大統領は熟慮して、何も断定的なことは言いませんでしたが、そのことも心にとどめてことを進めようと言いました（多分、トルーマンはいろいろ考えたようです。それを入れると日本はポツダム宣言をすぐ受諾するかもしれない、そうすれば原爆を使うこともなくなる。もちろん、ソ連参戦もなくなる。しかし、それでいいのか・・・）。

スティムソンは立ち去り、バーンズがトルーマンとの（7月24日の）昼食に加わりました。彼らは、どうやってスターリンに原子爆弾のことを最小限におさえて話をしたものか協議しました。バーンズも1週間ロシア人と付き合ってみて、ソ連を（太平洋）戦争に参入させたら後悔することになるだろうという結論に達し、スターリンが新兵器の威力を十分に理解すれば、即刻ソ連軍に突進を命じるのではないかと述べました。

その日（7月24日）の会議が終わったときに、トルーマンは通訳を残して、会議テーブルを回って、ソ連首相のそばに近寄りました。トルーマンは「私はスターリンに、我々は並々ならぬ破壊力の新兵器を手にはしていると、さりげなく言ってやった。ロシアの首相

はなんら特別な興味を示さなかった。彼はそれを聞いて『うれしい、日本に対してそれを上手に使うことを望む』と言うだけだった」と後で語っています。

スターリンは原爆のことは、諜報員からの情報で、すべて知っていました。それどころか、スターリンはすでに 1943 年に原爆開発指令を出していたのです（ソ連の原爆開発のところで述べます）。したがって、スターリンは原爆の威力はよく知っていて（トルーマンより以前から、しかもその本質を知っていたのでしょう）、トルーマンにこいに無関心な表情をよそおったのでしょう。そして多分、その日のうちにも対日参戦の日時を一刻でも早めろとモスクワへ指令を出したのでしょう（これがソ連参戦をはやめ、トルーマンの思惑が狂うことになります）。

なお、この 7 月 24 日には、時間はわかりませんが、トルーマンはチャーチルとも合って日本に原爆を投下することを協議したようです。前述のイギリス国立公文書館所蔵ファイル（PREMIER3/139 /9）によりますと、7 月 16 日にベルリンに到着したチャーチルが外務省に送った緊急電報で、ハイドパーク協定の合意内容を大至急送るように伝え、ルーズベルトから引き継いだトルーマンに、これまでの合意内容（日本に原爆を投下する）を確認するために秘密協定の写しをポツダムまで送らせました。

その場で、チャーチルはハイドパーク協定をもとに、無警告で投下することにためらっていたトルーマンの背中を押したとみられています（やはり、チャーチルは日本に原爆を使うことに積極的だったと思われます。ハイドパーク協定には、「しかし、原爆が完成した暁には、熟慮の後、おそらく日本に対して使用される。その際、日本に対して、降伏するまでこのような爆弾による攻撃が繰り返される旨の事前の警告を与えるべきだ」となっていました）。

その日（7 月 24 日）の午後ワシントンではグローブズ（マンハッタン計画の責任者）が原子爆弾使用の歴史的な令達を立案してポツダムに送ってきました（官僚組織は着々と既定方針通り、原爆投下の事務手続きを進めてきたのです）。

マーシャルとスティムソンは、その令達をポツダムで承認し、25 日にトルーマンに上げたようです。命令書に 8 月 3 日以降速やかに実行せよとトルーマンがペンで書いていました。

7 月 25 日、この命令書は陸軍参謀総長代理のトマス・ハディーから、テニアン島の実戦部隊に伝えられました。ついに原爆投下の手続きはすべて取られました。このように、ポツダム宣言発表の 1 日前の 7 月 25 日に、日本の返事を待つどころか降伏勧告を出す前に原爆投下命令の手続きは進められていました（もちろん、日本降伏の意思が投下前に示されれば、トルーマンの中止命令はいつでも出せたでしょう）。

スティムソンの日記によれば、彼はバーンズから次のように告げられたと記しています。「それ（皇室維持条項）を（警告に）入れたくない、もう蒋介石に送ってしまったのだから変えることはできない」と。つまり、トルーマンは「警告」から皇室維持条項を削り（原案はグルーらが作ったのですから入っていたはずですが）、それに蒋介石の承認を得てしま

ったというのです。もはやスティムソンは皇室維持条項なしの「警告」（ポツダム宣言）で日本がポツダム宣言をすぐに受諾するのを祈るしかありませんでした。

ポツダム宣言をすぐ日本が受諾すれば、もちろん、トルーマンは、まだ、間に合えば原爆投下中止命令を出すつもりでいたでしょう（これによって彼には原爆投下の責任は日本しだいだと思っていたかもしれません）。しかし、トルーマンは前述したようないきさつから、その可能性は薄いと考えていたようです（ポツダム宣言に「国体護持」の文言は入れないと決めていたから、日本軍部が宣言だけで降伏する可能性は薄いと考えていたのでしょう）。その場合は、トルーマンは、原爆の爆発力でソ連参戦の前に日本は降伏するだろう、これで万事よしと思っていたようです。

《トルーマンは原爆の本質を知らなかった》

トルーマンは私的な日記の中で、原爆について記しています。「我々は世界史上で最も恐ろしい爆弾を発明した。それは、伝説のノアの箱舟のあと、ユーフラテス文明の時代に予言された、火の破壊なのかもしれない。とにかく我々は、原子の分裂を起こす方法を見つけた。ニューメキシコの砂漠での実験は、話半分としても驚嘆に値する……。この兵器は日本に対して今から8月10日までの間に使われるはずだ（トルーマンはソ連参戦は8月15日だと思っていた）。私は陸軍長官のスティムソン氏に、軍事施設と兵士と水兵が目標だが、女子供が目標になることのないようにと言った。たとえジャップズが野蛮で無礼で無慈悲で狂信的であろうとも、我々は世界のリーダーとして、共通の幸福のために、この恐ろしい爆弾を古都や今の首都に落とすことはできない。彼（スティムソン）と私は一致している。目標は純粋に軍事的なものとし、ジャップズには命を大切に降伏するよう警告文を出そう。彼らは降伏しないだろうが、チャンスは与えたことになる。この原子爆弾をヒトラーやスターリンの仲間が発明しなかったのは、世界にとってよいことだったのは確かだ。それは、これまでに発明されたもののなかで最も恐ろしいもののようだが、最も有益なものにすることもできる。」と。

つまり、この日記をみると、やっぱり、トルーマンはまったく原爆というものがわかっていなかったのです。「彼（スティムソン）と私は一致している」「私は陸軍長官のスティムソン氏に、軍事施設と兵士と水兵が目標だが、女子供が目標になることのないように言った。」とも記しています。大統領がそういったとき、彼（スティムソン）が「大統領、それは無理ですよ。原爆というのは……」といえ、トルーマンの無知があらわれるが、人類はすぐわれたかもしれません。彼は何もいわなかったのでしょうか、だからトルーマンは「彼（スティムソン）と私は一致している」と記したのでしょうか。

結局、トルーマンは、原爆を大規模な爆弾としか認識していなかったのでしょうか。原子核の核分裂によって起こる原理的に従来のものと異なる、とてつもない大規模な爆弾ということはなんとも聞いていたのですが、それがいったい何を意味するか、ほんとうに理解していたとは思われません（それは開発にたずさわった一部の科学者、あるいは原爆実験を目撃した者にしかわかっていなかったかもしれません）。それがわかっていたなら「軍

事施設と兵士と水兵が目標だが、女子供が目標になることのないようにと言った」などとは書くはずがありません。

（政治家とは、官僚とは、為政者とは、英雄とは、独裁者とは、このようなひとりよがり、思い込みで意志決定をします。歴史はその繰り返しでした。これを防ぐ仕組み、システムが必要です。）

共和党の大物の面々が日本への原爆使用に反対していたこともあって、トルーマン（民主党）は投下決定を共和党側には伏せたまま、先にスターリンに知らせました。共和党や共和党系と見なされていた将軍たちに原爆投下決定が伝えられたのは投下の2日前であり、これは「反対を怖れるあまり自国の議員よりも先にソ連に知らせた」と共和党側をさらに激怒させました。

この原爆の日本への使用については、（前述しましたように）後に共和党大統領となるアイゼンハワーなどが猛反対しており、共和党支持者のアメリカ陸海軍の将軍たち（マッカーサーも含む）は全員が反対意見を具申ししていました。

アイゼンハワーは、スティムソンが意見を求めてきたので、「二つの点で反対だと言った。第一に、日本は降伏するばかりになっており、そんな恐ろしいもので彼らをやっつける必要はないということ、第二に、わが国がそのような兵器を使う最初の国になるのを見たくないといったら、彼（スティムソン）は怒った。私には彼の立場も分かる。結局のところ、巨額な費用をかけてその爆弾の開発を推進したのは彼の責任だったし、彼にはもちろんそうする権利があったし、そうするのは正しいことだった。」（1963年の回想録）と言ったと記しています。

トルーマンが原爆投下を決定した背景として、アメリカ軍の損失を最小限に止めること、実戦での評価、戦後の覇権争いでソ連に対して優位に立つという目的があったといわれています。また、その開発に当たって使用したアメリカ史上でも最高の、国家予算の20%（日本の国家予算の3倍）にも及ぶ、当時で20億ドルもの予算を議会に事後承諾させ、更に今後も核開発に予算を計上させるための成果が必要だったといわれています。トルーマンは2発目の長崎投下後「さらに10万人も抹殺するのは、あまりにも恐ろしい」として、3発目以降の使用停止命令を出しました。

トルーマンは公式的な場でも原爆投下を正当化し続けていました。またトルーマンが日本へ計18発もの原爆投下を承認していた事実がワシントン・ポスト紙にスクープされています。陸軍の完全な機密保持下に行われた原爆開発は戦後見直しをはかられ、トルーマンは1945年10月に議会に対し原子力に関する教書を送りました。それは原子力開発に関する管理体制についてのもので、翌年（1946年）の8月には原子力法案が成立し、原子力委員会(AEC)が作られました。1953年1月7日にトルーマンは、水素爆弾の開発を発表しました。

アメリカではトルーマンは「戦争を早期終結に導き兵士の命を救った大統領」という評価が定着していて、トルーマン自身は原爆投下について 1958 年の CBS のインタビューで「まったく心が痛まなかった」と語っていました。

こうしてトルーマン自身は生涯、原爆投下を正当化してみせましたが、この行為は人類史上、ヒトラーによるアウシュヴィッツのユダヤ人大虐殺に匹敵する人類史上最大の犯罪であるという意見もあります（第 2 次大戦後 70 年たっても、あるいは今後ずっと、人類は、核兵器廃絶の目途どころか、核保有国の分散すら起こっています。短期間で人類が絶滅するとしたら、その最大の懸念はこの核兵器による戦争であります。まさに人類全体にとって決定的な兵器を誕生させたのです。はたして人類は核兵器を消滅させることができるのでしょうか。人類の歴史にとって決定的な犯罪をどうやって消すことができるのでしょうか。人類にとって「取り返しのつかない」という言葉は核兵器の出現しかないでしょう）。《ポツダム宣言》

1945 年 7 月のポツダムに戻ります。1945 年 7 月 26 日には、全日本軍の無条件降伏と、戦後処理に関するポツダム宣言が発表されました。バーンズはポツダム宣言草稿から天皇制護持の条項を削除して、トルーマン大統領の了解をとったようで、その宣言文は最終的に、天皇制護持については何もふれていませんでした（ということは、結局、日本が拒否することを想定して出したということです。つまり、日本に少なくとも 2 回は原爆を落とすことを想定していたことになります）。

この宣言は、ポツダム会談での合意に基づいて、アメリカ合衆国、中華民国およびイギリスの首脳（ソ連はまだ、対日参戦していません）が、1945 年 7 月 26 日に大日本帝国に対して発した第 2 次世界大戦（大東亜戦争、太平洋戦争）の終結に関する 13 条から成る勧告の宣言でした。

宣言は、冒頭第 1 条にて、日本国に対し戦争を終結する機会を与えとし、末尾第 13 条に於いて、これ（無条件降伏）以外の選択は、迅速且つ完全なる壊滅あるのみと宣言していました。

その中で、日本を世界征服へと導いた勢力の除去（軍国主義の一掃）、日本国領域内諸地点の占領、日本国の主権は本州、北海道、九州及び四国ならびに我々の決定する諸小島に限られなければならないこと（日本本土以外の領土の放棄）、日本人を民族として奴隷化しまた日本国民を滅亡させようとするものではないこと、一切の戦争犯罪人の処罰、民主主義的傾向の復活・強化、言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重が確立されること（民主化、非軍事化、戦犯の処罰）、日本国国民の自由に表明せる意志による平和的傾向の責任ある政府の樹立、全日本軍の無条件降伏（第 13 条）、以上の目的が達成されるまでの連合国の日本占領などが明記されていました（しかし、「ハイドパーク協定」でルーズベルトとチャーチルが合意した「日本に対して、降伏するまでこのような爆弾による攻撃が繰り返される旨の事前の警告を与えること」になってはいませんでした）。

ポツダム会談に加わっていたソ連は、この時は、日本に対して中立の立場をとっていたため宣言に加わっていません（8月8日のソ連対日参戦後に宣言に参加）。イギリス代表として会談に出席していたチャーチル首相は、本国での総選挙敗北の報を受け急遽帰国、後継首相のアトリーは総選挙後の後始末のために不在、さらに中華民国の代表である蒋介石（政府主席）は会談に参加していなかったため、トルーマンが自身を含めた3人分の署名を行いました（蒋介石とは無線で了承を得て署名しました）。

《広島、長崎への原爆投下》

敗戦の色濃くなった日本では、1945年2月14日に、近衛文麿が「近衛上奏文」を携えて、昭和天皇を訪ねました。その内容は、もはや敗戦は避けられませんが、いま降伏すれば、アメリカ、イギリスは天皇制の廃止までは要求してこないでしょう、怖いのは敗戦そのものではなく、敗戦にともなって起こる共産革命ですというこのでした（この近衛の後半部分の共産革命については、彼が過大に考えていたことがわかっています）。

このときは天皇は「もう一度、戦果をあげてからでないと、なかなか話はむずかしい」と言って、近衛の意見にしたがいませんでした。

それから4ヵ月たった1945年7月上旬、ますます悪化する戦況をうけ、中立条約を結んでいるソ連に特使を派遣し、アメリカとの和平交渉を斡旋してもらおうという計画がもちあがりました。そして最終的に、近衛を派遣しようという話が浮上し、7月12日、昭和天皇が近衛を呼んで、近衛のモスクワへの派遣が決定しました。

ソ連は前述しましたヤルタ協定で、ドイツ敗戦後、3ヵ月で対日参戦することが決まっていたのですが、何も知らない日本は、そのソ連に対米和平の斡旋を頼み込んだのです。ポツダム会議にのぞむソ連は、その返事を先延ばししました。そのとき日本政府内で決定された和平交渉の具体的条件は、「国土については、将来の再出発のことも考え、なるべく多く残すように努力するが、最悪の場合、『固有本土』が残ればよしとする」となっていました。そしてその「固有本土」とは具体的には何を意味するかというと、「沖縄、小笠原、樺太を捨て、千島は南半分が残ればよしとする」というものでした（当時の日本支配層が沖縄を捨てるに入れていたのは注目すべき点です）。

ソ連に対米講和の斡旋を依頼をして何の反応のないうちに、7月26日のアメリカ、イギリス、中華民国の名によるポツダム宣言となりました（ソ連はまだ参戦していません）。

ポツダム宣言に対する日本国政府の対応は、無条件降伏とされ、いわゆる国体護持（天皇制の維持）について言及されていなかったことから、宣言の受諾をするにしても、その点に関する確保を求める意見を中心に、政府の内部で激しい議論が起きました。

また、当時元首相の近衛文麿を昭和天皇の特使としてソ連に派遣して和平の仲介を求める構想が進められており、それに対するソ連政府の返事を待つとの見方もあり、結局、ポツダム宣言の黙殺を決めました（ソ連は受ける気はなかったものの、アメリカ・イギリスと協議しソ連の対日宣戦布告まで日本の申し出を放置することに決定していました）。

結局、日本政府は、7月27日にポツダム宣言の存在を論評なしに公表し、28日、鈴木首相は記者会見し「共同声明はカイロ会談の焼直しと思ふ、政府としては重大な価値あるものとは認めず「黙殺」し、斷固戦争完遂に邁進する」と述べ、翌日の新聞で「政府は黙殺」などと報道されました。

このため、原爆投下命令はそのまま継続され（アメリカ大統領は原爆投下中止命令を出しませんでした）、そのままアメリカ軍は原爆投下の準備行動をとり続けました。

このときのことについて、スティムソンは1947年、雑誌『ハーパーズ』に「この拒否に直面した時、我々は、日本が戦争を続けるなら、最後通告は『我々の総力挙げての軍事力の行使は、日本の軍事力の完全な壊滅と日本本土の徹底的な荒廃を避けがたいものにすることを意味しよう』というまさにそのとおりのことを意味していたのだということを、ただ実行に移して示すしかなかった。そういう目的のためには、原子爆弾は、はなはだ適切な武器だった」と記しています。

8月6日に日本の広島に投下された1発目の爆弾は「リトルボーイ」というコードネームで呼ばれ、核分裂物質としてウラン235が使われていました。6日深夜（アメリカ東部標準時。日本時間7日未明）、ホワイト・ハウスにてトルーマン大統領の名前で次のような内容の声明が発表されました。

「16時間前、アメリカの飛行機が日本軍の最重要陸軍基地・広島に1発の爆弾を投下した。この爆弾の威力はTNT2万トンを上回るものである。これまでの戦争の歴史において使用された最大の爆弾、イギリスのグランドスラム爆弾と比べても、2,000倍の破壊力がある。（中略）つまり原子爆弾である。ポツダムで7月26日に最後通告が出されたのは、日本国民を完全な破壊から救うためであった。日本の指導者たちは、この最後通告を即刻拒否した。もし彼らがアメリカの出している条件を受け入れないならば、これまで地球上に一度も実現したことのないような破壊の雨が降りかかるものと思わねばならない」でした。

一刻も早い降伏が必要でしたが、アメリカはすでにもう1発の原爆投下の指令も出していました。8月9日に長崎に投下された2発目の爆弾は「ファットマン」というコードネームで呼ばれ、トリニティ実験でテストされたのと同じタイプのプルトニウム爆弾でした。

長崎市への原爆投下で、広島と合わせると、その年だけで21万人が死亡し、その後の放射能汚染などで長い間死亡者を出し続けました。

ソ連は、前述のヤルタ会談での密約をもとに、締結後5年間有効の日ソ中立条約を破棄し（ソ連は条約の不延長・破棄を直前に通告して来ていましたが、条約上、1946年4月まで有効でした）、8月8日、対日宣戦布告し、翌9日、満州国へ侵攻を開始しました（スターリンは前述のようにアメリカの原爆完成を知って、対日参戦を早めたのです）。当時、満洲国駐留の日本の関東軍は、主力を南方へ派遣し、弱体化していたため総崩れとなり、組織的な抵抗もできずに敗退しました。

逃げ遅れた日本人開拓民の多くが混乱の中で生き別れとなりました。青少年義勇軍を含む満洲開拓移民の総数は27万人とも、32万人ともいわれますが、ソ連の参戦でほとんどが

国境地帯に取り残され、日本に帰国できたのは 11 万人あまりでした。多くの日本人が大陸に取り残され、多くの悲劇が生まれましたが、中国残留孤児問題もその一つでした。

また、ソ連参戦で満洲と朝鮮北部、南樺太などの戦いで日本軍人約 60 万人が捕虜としてシベリアへ抑留されました。彼らはその後、ソ連によって過酷な環境で重労働をさせられ、6 万人を超える死者を出しました。

《原爆投下を既定路線としていた米軍部官僚》

第 2 次世界大戦後、原爆開発の実際の最高責任者であったレズリー・グローブス（1896～1970 年）が死の直前の 1970 年 4 月に原爆開発の実態について語ったインタビューテープがコロラド州・コロラドスプリングスのアメリカ空軍士官学校の図書館の書庫から見つかりました。原爆計画の全てを知る人物のインタビューテープで軍が正確な歴史を記録として残そうとしたものでした。

それによりますと、トルーマンが大統領に就任する少なくとも 5 ヶ月前からグローブスは、原爆投下のスケジュールを立てていました（前述しました第 509 混成部隊が立てたのでしょう）。その内容は、「最初の原爆は 7 月に準備、もう 1 つは 8 月 1 日頃に準備、1945 年の暮れまでに、更に 17 発作る。」というもので、グローブスは原爆の大量投下も計画していました。

グローブスによると、「(ルーズベルト)大統領が知っていたのは、私が責任者を務めているということだけで、(原爆開発の)進捗について聞かれた覚えもない。この問題の解決は私に任せられていた。そのためにうまく開発を進めることができた」と言っています。さらにグローブスは、「政権が知っていたのは巨大な事業で時間がかかるというだけで、必ず完成するとは思っていなかった。」とも言っています。

こうして、原爆計画を進めてきたグローブスは、投下の 2 年以上前から、何処に原爆を落とすかについて、すでに会議をしていたと言っています。その議事録が残されており、それには、東京を目標にすべきとも書いてありました。

その 2 年後の 1945 年 4 月のこと、グローブスが想像もしていなかったこと、つまり、ルーズベルトが死去しました。その後任となったトルーマンは、副大統領になってわずか 3 ヶ月で、ルーズベルトとは 1 度しか会ったことがなかったという。就任した当時のトルーマンの様子をグローブスは、「トルーマンは原爆計画について何も知らず大統領になった。そんな人が原爆投下を判断する恐ろしい立場に立たされた」と言っています。

そして同じ年の 4 月 25 日、グローブスは当時陸軍長官だったヘンリー・スティムソンと共にトルーマンがいるホワイトハウスのもとを訪れ、原爆計画の進捗状況について初めて説明しました。計画の続行を承認してもらう必要があったからです。早速グローブスは、24 ページの報告書を持参しており、その報告書には、計画の目的、原爆の材料・仕組、実施計画などが簡潔に書かれていました。しかし、このときトルーマンは、「報告書を読むのは嫌いだ」と語ったと言います。この時、グローブスは、計画続行が承認されたと解釈したと言っています。

グローブスは後にこう述べています。「原爆に関してトルーマンは、そりに乗った少年の様にただ滑り落ちていくだけだった。」と、「(トルーマンが)大統領に就任する前に既に原爆投下に向け多くの準備が整っていました。一方でトルーマンには原爆の知識はほとんどありませんでした」と。

そんな中、グローブスがトルーマンのもとを訪れた2日後の1945年4月27日にグローブスは、原爆を日本のどこに投下するか話し合う、「目標検討委員会」に出席しました。ここにトルーマンやその側近は出席していませんでした。話し合いの結果以下の17ヶ所が選ばれました(川崎、横浜、東京湾、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、呉、山口、下関、小倉、八幡、福岡、佐世保、長崎、熊本)。その中で、京都と広島が有力候補に上がり、グローブスは京都を上げました。その理由についてグローブスは、「京都は外せなかった。最初の原爆は破壊効果が隅々に行き渡る都市に落とすことができなかった」と語っています。

そしてその3日後グローブスは、陸軍長官のスティムソンに呼び出され、「京都は認めない」と言われました。その訳は、イエール大学の図書館に保管されていますスティムソンの1945年6月6日付けの日記に「この戦争を遂行するにあたって気がかりなことがある。アメリカがヒトラーを凌ぐ残虐行為をしたという汚名を着せられはしないかということだ」と記していました。実はスティムソンは京都を二度訪ねたことがあり、原爆を投下すればおびただしい被害者がでることを知っていました。しかしグローブスは、諦めることなく何回もスティムソンと交渉しましたが、結果は同じでした。

そしてトルーマン政権と軍の攻防は、ある出来事をきっかけに大きく動き始めました。1945年7月16日に行われた世界初の原爆実験トリニティ実験です。一方日本でも多くの都市が焼け野原となり、降伏は間近と見られていました。ここでグローブスは、戦争が終わる前に原爆を使用しなければならないと考えました。この理由についてグローブスは、「莫大な国家予算(22億ドル)を費やした原爆が完成しているのに使わなければ、議会で厳しい追及を受けることになる」とその責任者として効果を証明しなければならなかったと言っています。

トリニティ実験の5日後の7月21日スティムソンの元に部下から緊急の電報が届きました。グローブスらが再び京都を目標とするように言ってきたのです。その3日後スティムソンは、トルーマンに相談し、京都を目標から外すよう話しました。スティムソンの7月24日付けの日記には「私は京都を目標から外すべきだと大統領に伝えた。もし一般市民が暮らす京都に原爆を落とすという理不尽な行為をすれば、戦後和解の芽をつみ、日本が反米国家になってしまうと。すると大統領は『全く同感だ。』と答えた」と記されていました。

また、トルーマンの7月25日付けの日記にも「この兵器は7月25日から8月の間に使われようとしている。私はスティムソンに兵士や軍事物のみを目標とし、一般市民、特に女性や子供をターゲットにすることがないようにと言っておいた。いかに日本人が野蛮、冷酷、残虐であろうとも世界平和を推進するリーダーたる我々が日本の古都や新都に向けてこの恐るべき爆弾を使用するわけにはいかないのだ。この点で私とスティムソンは完全に

一致している。目標は軍事基地のみに限られる。」と前述しましたように記されています。つまり、トルーマンは市民の上への原爆投下に反対していたのです。

しかし、グローブスは、それでも原爆による最大の破壊効果を得たいがためにもう一つの有力候補に上がっていた広島に目をつけました。グローブスは広島は軍事都市であると偽りの報告書をトルーマンに提出しました。これについて歴史学者の一人は、「軍は原爆によって一般市民だけを攻撃することはないと見せかけたのです。トルーマンは（スティムソンも）広島について詳しく知らなかったと思います。調べる暇がありませんでした。京都と広島の違いを拡大解釈し、広島に多くの一般市民はいないと思いこんだのです」。その結果、トルーマンが目標から広島を外すことはなかったということです（政治的な意味を理解しない軍部官僚の執念深さがあらわれています）。

そして、1945年7月25日、グローブスが起草した原爆投下指令書が発令されました。そして8月6日原爆は広島に向けて落とされました。一方トルーマンはその頃大西洋上にいました。戦後処理を話し合うポツダム会談から帰る途中に原爆投下の一報を聞きつけ船の上で演説を収録しました。「先程アメリカ軍は、日本の軍事都市である広島に一発の爆弾を投下した。原子爆弾がこの戦争を引き起こした敵の頭上に落とされたのだ」。一方、ワシントンで原爆投下の一報を聞いたグローブスは、科学者たちに「君たちを誇りに思う。」とねぎらいました。

トルーマンが軍の策略に気付いたのはそれから2日後のことでした。ワシントンに帰宅した直後のことでした。陸軍長官のスティムソンの日記には「8月8日、午前10時45分私は大統領を訪ねた。そして広島の被害をとらえた写真を見せた」。この時のトルーマンが発した言葉も記されていました。「こんな破壊行為をした責任は大統領の私にある」でした。軍の狙いを見抜けなかったトルーマンはその自らの責任に初めて気付いたのです。

しかし、動き始めた軍の作戦は止まることなく暴走し始めました。そして8月9日、原爆は長崎にも投下されました。トルーマンが広島の実態を知った半日後のことでした。これに対しトルーマンは「日本の女性や子供たちへの慈悲の思いは私にもある。人々を皆殺しにしてしまったことを後悔している」と8月9日付の日記に記しています。

その翌日、トルーマンは全閣僚を集め、大統領の許可無しにこれ以上の原爆投下を禁じると発表しました。この時トルーマンは「新たに10万人、特に子供たちを殺すのは考えただけでも恐ろしい」と語りました。これを知ったグローブスは「3発目の準備を中止させた。大統領の新たな命令がない限り、投下はできなくなった。」と述べていました。これで日本への原爆投下が止まったのです。

その後、トルーマンはその事実を覆い隠そうとして、長崎に原爆が投下された8月9日のラジオ演説で「戦争を早く終わらせ、多くのアメリカ兵の命を救うため、自らが投下を決断した」と発言しました。これについて歴史学者は「トルーマンは軍の最高司令官として投下の責任を感じていました。例え非道な行為でも投下する理由があったというのは、大統領にとって都合の良い理屈でした」と説明しています。

2020年8月6日、NHKスペシャル「証言と映像でつづる原爆投下・全記録」によりますと、前述しましたグローブスの下でナンバー2の地位にあった陸軍トーマス・ファレル准将はマンハッタン計画の初めから終わりまで現場責任者を務めた男でした。彼の指揮の下で広島、長崎への原爆投下、その直後からの現場調査も彼が現場に入って行いましたが（その結果はアメリカ政府によって封印されましたが）、その原爆のすべてを知っている男の手記が最近発見されました。

「原子爆弾は単なる爆弾ではない。激変、大災害、大混乱、そして大惨事である。私は原子爆弾の力とその不吉な脅威を知っている。（中略）私たちはこの大きな武力を託された倫理的な責任がありました。この武力が敵国でなく、わが国（アメリカ）に与えられたことを謙虚に受け止めなければならない（1945年8月14日）（中略）広島と長崎はこのとても強力的な兵器が我々によってそして我々に対して決して使用されてはならない理由を示す恐ろしい証左である。原子爆弾をコントロールできなければ、そして国々が共に生きることを学ばなければ、以下の言葉がいずれ現実のものとなるであろう（1946年1月）。世界の大都市とそこに住む人々は徹底的な破壊と突然の死に直面する」

（それから世界は75年たちました。現在の世界はあれから人口は3倍、大都市は何十倍にもなっているでしょう。そして（9核保有国の）核ミサイルの威力と脅威は何千倍、何万倍になっています。ファレルの言葉はいつでも現実となります。人類が「原子爆弾をコントロールできないからです」、「国々が共に生きることを学ばないからです」、そのための社会の仕組み、社会システムをつくらないからです。）

《日本降伏》

ここに至っても、日本政府内部では、天皇制の存続を唯一の条件として降伏を主張する東郷外相と、それ以外に自主的撤兵や戦犯の自主処罰、保障占領の不実施を求める陸軍の見解が対立し、8月9日午前10時30分からの最高戦争指導会議は、天皇の地位の保証のみを条件としたのは、鈴木首相、東郷外相、米内海軍大臣であり、天皇の地位占領・短期小範囲の占領・自主武装解除・自主戦犯処理の4条件を主張したのは阿南陸軍大臣、梅津参謀総長、豊田軍令部総長であり、平行線のままでした。

この会議の最中に長崎に原爆が投下された報が入れました。開始から12時間、午後10時過ぎいったん休憩にしました。

午後11時30分から御前会議。東郷外相「この際、戦争を終結される最もよい機会であると思います。天皇の地位、国体に変化がないことを前提としてポツダム宣言を無条件に受け入れるのが良いと思われます。」

阿南陸軍大臣「私は外務大臣の意見に反対であります。わが戦力は絶滅したわけではありません。敵が本土に攻め込んでくるなら大打撃を与えるのはまだ可能であります。今は死中に活を求める気迫をもって進まなければいけないと思います。」

天皇を前にして意見は対立したまま、なお議論は2時間続きました。8月10日午前2時過ぎ、鈴木首相が立ち上がって「議を尽くすことすでに2時間意見は対立したままです。

この上は誠に異例で畏れ多いこととございますがご聖慮をもって本会議の結論と致したいと存じます。」

天皇は少し前にのり出し静かに語り始められました。「私の意見を言おう。私は外務大臣の意見に同意である。」しばし、沈黙の中、すすり泣く声が聞こえました。

天皇を涙をにじませながら「私の任務は祖先から受け継いだ日本という国を子孫に伝えることである。今となっては1人でも多くの国民に残ってもらい、将来再び立ち上がってもらうしか道はない。もちろん昨日まで忠勤を励んでくれた者を戦争犯罪人として処罰するのは忍び難いものがある。しかし、忍び難きを忍ばねばならぬ時と思う。私のことはどうなっても構わない。この戦争を止めることを決意した。」

10日、この御前会議での「国体の護持」を条件にポツダム宣言を受諾したことを、連合国に中立国スイスを経て打電すると同時に同盟通信社、日本放送協会（ラジオ）も報じました。

しかし、12日、連合国側は、この条件に対して直接的な回答を避け、降伏後の天皇と日本政府の国家統治の権限は・・・連合国最高司令官の制限のもとにおかれること、戦後の日本国政府の最終的な形は・・・日本国民の自由に表明する意思によって決定されるという返答を与え、間接的に天皇制が戦後にも存続する余地を残しました。

これに対し、陸軍は「制限のもとに（subject to...）」を「隷属する」とも訳せるとして反対、また、国民に決めさせたら「国体の護持」ができないと反対、これでは国体がどうなるかの確証はなく、軍部強硬派は国体護持が保障されていないと再照会を主張しました。

このために8月14日午前10時に天皇の命令で改めて御前会議が開かれ、今度は最高戦争指導会議のメンバーに加えて、枢密院議長、閣僚全員一同に集められました。ここでも参謀総長、軍令部長、陸軍大臣が徹底抗戦を主張しました。正午ごろ、天皇が「先方の回答は悪意をもって書かれた者とは思えない。この際先方の回答をそのまま受諾してよいと考える」と2度目の聖断でポツダム宣言の最終的な受諾を決定し、詔勅が発せられました。

同日、スイスの加瀬俊一公使を通じて、ポツダム宣言受諾に関する詔書を発布した旨、また受諾に伴い各種の用意がある旨が連合国に伝えられました。

8月15日未明、敗戦と玉音放送の実施を知った一部の将校グループが、玉音放送が録音されたレコードの奪還をもくろんで宮内省などを襲撃する事件（宮城事件）を起こし、鈴木首相の私邸を襲いました。

国民に対しては、8月15日正午の昭和天皇による玉音放送をもってポツダム宣言受諾を表明、全ての戦闘行為は停止されました。玉音放送後、厚木基地の一部将兵が徹底抗戦を呼びかけるビラを撒いたり、停戦連絡機を破壊するなどの抵抗をしましたが、大きな反乱は起こらず、ほぼ全ての日本軍は戦闘を停止しました。

この後、鈴木貫太郎内閣は総辞職しました。

ソ連軍は日本の8月15日の降伏後も南樺太・千島への攻撃を継続し、択捉島^{えとろふとう}、国後島^{くなしりとう}を8月末に占領、歯舞島^{はばまいとう}、色丹島^{しこたんとう}を9月上旬になって占領しました。

9月2日、東京湾内停泊のアメリカ海軍戦艦ミズーリ艦上において、アメリカやイギリス、中華民国、オーストラリア、フランス、オランダなど連合諸国 17 ヶ国の代表団臨席のもと、日本政府全権・重光 葵^{しげみつ まさる} 外務大臣、大本営全権・梅津美治郎参謀総長による対連合降伏文書への調印がされ、太平洋戦争は終結しました。

《長期的（歴史的）な視点からの合理的な判断の必要性》

日本でも長期的にものごとを考えていた政治家がいないわけでありませんでした。

石橋湛山（1884～1973 年）は、1911 年（明治 44 年）1 月に東洋経済新報社に入社しましたが、1910 年代から 1920 年代の大正デモクラシーにおけるオピニオンリーダーの一人として、いち早く「民主主義」を提唱しました。

1911 年の辛亥革命で動揺する中国への内政非干渉を主張し、また同時期の軍拡路線の元凶である「帝国主義」的国策を否定し、1913 年に掲載された論説「大日本主義か小日本主義か」では、軍国主義・専制主義・国家主義からなる「大日本主義」に対し産業主義・自由主義・個人主義を 3 つの柱とする「小日本主義」を提唱しました。

石橋湛山らの小日本主義は、19 世紀後半よりイギリスで盛んになった「小イギリス主義」を模範としていました。大植民地帝国であった大英帝国は、実は 19 世紀末にはインドを初めとした植民地が経営上「赤字」に転落していたといわれ、それと同様でしかもさらに国力が微弱な日本は朝鮮、台湾などの植民地経営を行っても行政コストなどの面でやはり「出超」となり無駄が多く、それらの領有を放棄し独立させ、「主権線」としては内地すなわち日本本土のみの軍事負担も小さい「通商国家」として国を立てる方が時代の流れにも沿っているし、より繁栄できるというものでした。

1919 年、三・一運動に際して湛山が執筆した社説「朝鮮人暴動に対する理解」では、三・一運動を世界的規模での新しい民族運動の一環として位置づけ、「^{おと}凡そ如何なる民族と ^{いへども} 雖、他民族の属国たることを愉快とする如き事実は古来殆どない」として民族自決を原理的に承認し、運動の原因を、朝鮮人による「独立自治の要求」に基づくものとの認識を示し、日本の植民地支配それ自体を問題とし、彼らの反抗を緩和する方法は自治付与しかないと結論づけました。

石橋はさらに、ワシントン会議直前の 1921 年に社説「一切を捨つるの覚悟—太平洋会議に対する我が態度」を発表し、ワシントン会議の主題が「軍備縮小」とであるとともに「植民地問題」でもありうるとの認識を示し、同会議において日本が英米に対し優位に立ち会議で主導権を握る政策とは、軍備縮小の提案と「一切を捨つるの覚悟」であると結論づけました。

これは朝鮮・台湾などに「自由」を許容し、満州・山東など中国に存在する日本の特殊権益を一切放棄するとの主張を含み、全面的な「植民地放棄論」に到達したものでした。その直後に書かれた社説「大日本主義の幻想」では東アジアにおける「大日本主義」の経済的「無価値」を説き、日本の自立にとって植民地が経済的・軍事的に必要であるとする主張に反論していました。

また、列強が広大な領土・植民地を有しているのに日本のみがそれを棄てよというのは不公平である、との主張に対しては、たとえばイギリスのインド支配（イギリス領インド帝国）は、イギリスにとって「大いなる経済的利益」があると評価し（イギリスのインド支配のところで述べましたように、イギリス本国はインドから多額の収益を得ていました）、反面「朝鮮・台湾・樺太ないし満州」は日本にとって経済的利益になっていないと主張しました。

その上で、日本の発展にとって必要なのは領土よりもむしろ資本であり、経済進出に重点を置くべきであると批判しました。その上で、中国・台湾・朝鮮に対し「自由解放」の政策を実施し、より親密な関係を構築するべきと主張しました（石橋や匿名執筆者の論調は常に冷静な分析に基づいており、かつ婉曲・隠微に表現しており、同誌は政府・内務省から常に監視対象にされてインクや紙の配給を大きく制限されましたが、廃刊は免れました）。

しかし、石橋の主張とは正反対に、前述しましたように日本の中国侵略は進んでいきました。満洲事変後の石橋は、ブロック経済のもとで日本がいかにして自律を確保するかという難問に取り組むことになりました。それまでは満蒙權益に否定的だった石橋でしたが、できてしまった満州国の存在という現実を前にそれを容認し、同時に、重要な貿易相手国である英米との協調論も唱えました。しかし、その英米を相手とする戦争に突入し、経済関係が断絶することになったので、やむをえず石橋は、それまで批判してきた大東亜共栄圏構想に対応する分業論を提案しました。本来ならば分業論は、平和な国際関係を前提としますが、皮肉にも戦争経済の再編成に奉仕する意味をもってしまったのです。

いよいよ敗戦がまじかになった 1944 年 10 月、連合国の国際連合案が発表されました。石橋はこの頃から小磯内閣の石渡荘太郎蔵相にかけあって、大蔵省に「戦時経済特別調査室」を設置し、1945 年 4 月までに 20 回以上の会合を行いました。表向きは戦時経済といいながら、実際の活動は戦後の研究でした。

委員だった中山伊知郎（秋丸機関の参加者でもありました）は、次のように語っています。敗戦により、日本の領土が削減されることに不安を感じた中山は、朝鮮半島や台湾は何とか維持できないかと話しましたが、湛山は「それはダメだ。4つの島で食っていくように工夫すべきであし、やり方によってそれはできる」「台湾や朝鮮をもっていたことは大きな費用を負担していたことで、ヤルタ協定（カイロ宣言）でその費用から免れるということは大きな利益である。その利益、あるいは力を外国貿易に使い、また国内開発に使っていけば、日本は4つの島で生きることができる。できるどころか、やがて世界の経済国として堂々とやっていけるではないか」と答えたといわれています（中山伊知郎「達見」）。

石橋湛山は終戦直後の『東洋経済新報』社論「更生日本の門出—前途は実に洋々たり」において、領土が削減されても日本の発展の障害にならず、科学精神に徹すれば「如何なる悪条件の下にも、更生日本の前途は洋々たるものあること必然だ」と断言し、その後も国民を鼓舞し続けました。

このように石橋湛山の主張や活動は戦争を避けること、人類の産業活動の進歩や国際交易によって新しい道が拓けることで一貫していました。戦争を避けるために必要なことは、現在の「損得」「現実」だけで物事を判断するのではなく、広い範囲で長期的（歴史的）な視点からの合理性で判断することがいかに重要かを教えてくれます。

そしてそうした視点から国レベルでの意思決定をし、政策を実行することのできる制度設計、つまり、社会の仕組みを作っておくことの重要性を教えてくれます。戦争によって生じる利益よりも（現代では大きなマイナスです）、戦争をしないことによって多くの利益を得ることができるというヴィジョンを常日頃から明確に打ち出して、国民を安心させていくことも必要です。

石橋湛山は自身の主張を現実に生かすために、戦後、政治家へと転じて経済復興に尽力していくことになりました（しかし、残念なことに、1956年12月23日の石橋内閣発足から1ヵ月後に脳梗塞で倒れ職務不能となり、2ヵ月後の1957年2月25日に辞任しました）。

【15-5-4】総力戦としての第2次世界大戦

この第2次世界大戦は、南北アメリカ大陸以外のすべての大陸を戦場とした文字通りの「世界大戦」でした。全世界人口の5分の4をまきこみ、1億1000万の兵士を動員しました。死者は5000万人以上にのぼり、直接、間接の失費は4兆ドルに達したといわれています。しかも、中国の場合には15年（満州事変から）、ヨーロッパでは6年、東南アジアや太平洋では4年間の長きにわたって戦われただけに世界史上でも他に類例を見ないほど膨大な数の犠牲者をうみだしました（図15-47参照）。

その正確な数値を算定すること自体が困難ですが、国際政治学者クインシー・ライトの研究によると、枢軸国側の兵士の死者が約566万人、民間人のそれが195万人であるのに対して、連合国側では1127万人の兵士と、その3倍近くに相当する3237万もの民間人の犠牲者が出ました。合計すると、兵士が1693万人、民間人が3432万人、総計で5000万人を超える犠牲者が出たことになります。

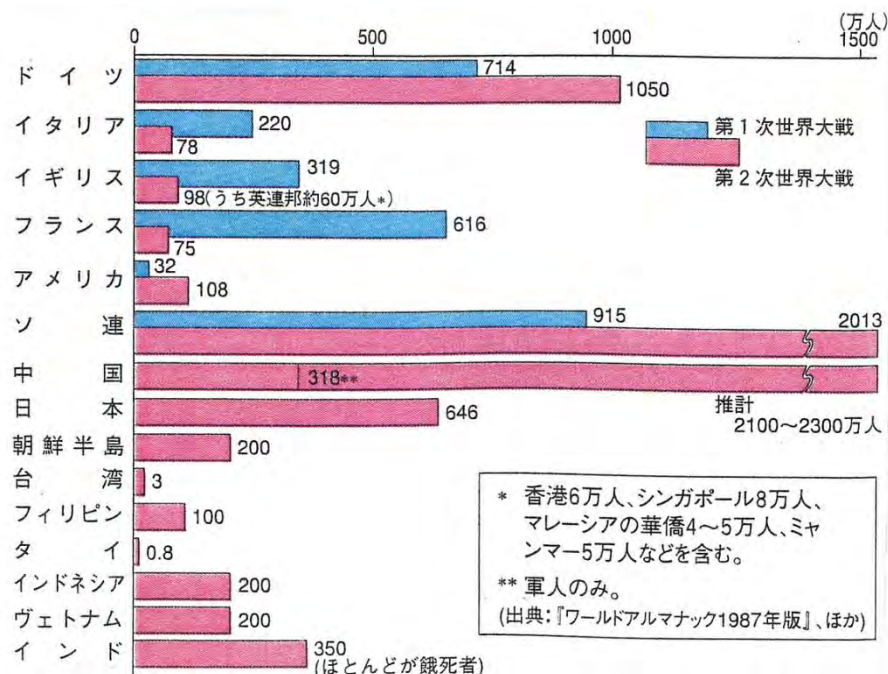
これだけの数値でも過小評価であるとの見方もありますが、それでも第1次世界大戦の時の犠牲者と比較すると、兵士で約2倍、民間人で約5倍強も増加したことになります。

つまり、第2次世界大戦は、兵士の死者数の増大だけでなく、民間人の犠牲者数が激増した点に著しい特徴があります。それは第2次世界大戦では、敵の軍隊だけでなく相手側の軍事経済や一般国民の戦闘意欲までも破壊しなければ戦勝がおぼつかないとする「総力戦」的な考え方が双方の戦略思想の中核に据えられたためであり、その結果、都市に対する無差別爆撃や原爆投下に象徴されるような、前線と銃後の区別がなくなる戦闘が一般的になったためでした。

この「総力戦」的な戦略思想はすでに第1次世界大戦の時から芽生え始めていましたが、第2次世界大戦では爆弾や航空機の発達によっていっそう徹底されることとなりました。

その結果、2つの世界大戦を経験した20世紀前半は世界史上でもまれにみるほど、戦争犠牲者が激増した時代となりました。

図 15-47 おもな国の戦争被害（死傷者数）



帝国書院『ユニバーサル新世界史資料』

表 15-10 には、文献資料によって兵士の戦死者数が推定できる近代以降の戦争による総犠牲者数を示していますが、それによると、20世紀の前半期だけで57.6%も占めていることがわかります。この数値からは民間の犠牲者数は除外されていますから、それを含めれば、この時代の比重はいっそう高まるのは必至でしょう。

科学技術（軍事技術）の進歩などにより、戦争の規模とその犠牲者数が20世紀前半で、イギリスの歴史学者エリック・ホブズボームがいうように、いかに「極端な時代」になったかがわかりますが、実は20世紀後半から21世紀にかけて、軍事技術の進歩はさらに超「極端な時代」になっている現実があります。

総力戦の基盤をなすのが経済力、あるいは工業力でしょう。1938年のドイツが世界の工業生産高（表 15-6 参照）と「相対的にみた潜在戦力」（表 15-11 参照。潜在的戦力とは航空機、大砲、戦車、船舶などを金額であらわすようになっています）に占める割合は、イギリスとフランスを合わせた数値と等しいものでした。しかし、イギリスとフランスは長いあいだ植民地帝国として世界に多くの属領をもっていたので、これを合わせれば、物的および人的資源と戦力はドイツを上まっていたものと思われます。

だが、戦争が勃発したとき、両国はドイツほどには臨戦体制には入っていなかったし、戦略において明らかにヒトラーの方がまさっていました。ドイツは39年と40年にフラン

スなどを征服してその資源と領土を獲得したため、孤立したイギリスを大きく引き離していました。

表 15-10 16～20 世紀における戦争実態の変化

	A 戦争数	B 継続年数	C = B/A	D 参加国数	E 戦死者数	F %
16世紀	50	280.64	5.61	148	1,676,400	3.6
17世紀	40	224.05	5.60	132	4,767,500	10.3
18世紀	21	112.08	5.34	95	5,814,700	12.6
19世紀	34	56.06	1.65	110	3,560,080	7.7
20世紀	48	99.28	2.07	189	30,307,455	65.8
(前半)	24	35.62		103	26,588,480	57.6
(後半)	24	63.66		86	3,718,975	8.2
総 計	193	772.11	4.00	674	46,126,135	100

出典：山本吉宣・田中明彦編『戦争と国際システム』東京大学出版会、1992年、pp.287-317の付表より計算

フランスが敗れ（資源はドイツ側になりました）、イタリアが参戦したために、イギリスは潜在的戦力において2倍ぐらいの軍事力を相手にしなければならなくなりました。ベルリン～ローマ枢軸は、海軍力ではいぜんとして劣ってはいたものの、陸軍力では相手を圧倒しており、空軍力ではほぼ同等でした。

イギリス攻略に行き詰まったヒトラーは、ソ連を攻撃しましたが、ソ連は当初戦争の準備ができていなかったもので、当初はこの力のバランスはあまり変わりませんでした。

ところが1941年12月に日本がアメリカを攻撃して、日本とアメリカが参戦し全世界的な戦争となりました。また、モスクワでソ連が反撃を開始し、ドイツの進撃は阻止されたことから持久戦となりました。

表 15-11 1937 年の大国の相対的にみた潜在的戦力

(パーセント)	
アメリカ	41.7
ドイツ	14.4
ソ 連	14.0
イギリス	10.2
フランス	4.2
日 本	3.5
イタリア	2.5
(7カ国合計 90.5)	

巨大な工業生産力のあるアメリカが連合国側に加わったことで、連合国の工業生産力（表 15-6 参照）は枢軸国の（フランスの数字をドイツの総数に含めても）2 倍、また、潜在的戦力（表 15-11 参照）は 3 倍、国民所得（表 15-7 参照）も 3 倍となりました。

しかし、アメリカが参戦してその工業力が発揮されるまでには時間がかかったし、日本も参戦してから 6 ヶ月間は、防備のととのっていなかったアメリカ、イギリス、オランダの部隊を相手に勝利したので、アメリカの参戦がただちに戦局を左右したわけではありませんでした。

やがて 1943 年から 44 年にかけて、アメリカだけで 1 日に 1 隻の割合で船舶を建造し、5 分に 1 機の割合で航空機を製造しました。その上、数多くの新型兵器（B-29、ムスタング（アメリカが開発した高性能戦闘機）、軽空母など）を次々と開発し戦力化していきました。これが両陣営の均衡を大きく変えることになりました。

アメリカの兵器生産は 1941 年から 43 年にかけて 8 倍以上に増大しました。これによって連合国側の総軍需生産高が枢軸国側の 3 倍以上になりました。こうなると 1944 年、45 年に枢軸国側がいかに戦術をつくして反撃を試みても結局は連合国軍の圧倒的な火力に敗北することは時間の問題でした。

要するに、長期の全面戦争では、最後に勝利を手にするのは資力のある側であることがはっきりしたのです。

